

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月11日
【事業年度】	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
【会社名】	コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー (COÖPERATIEVE RABOBANK U.A.)
【代表者の役職氏名】	長期資金調達部長（日本） (Head of Long Term Funding - Japan) K. タナカ (K. Tanaka)
【本店の所在の場所】	オランダ国 3521 CB ユトレヒト市クローセラーン18 (Croeselaan 18 3521 CB Utrecht, the Netherlands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 梅 津 立
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03(6775)1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 中 村 慎 二 弁護士 梶 原 康 平 弁護士 嶋 田 祐 輝 弁護士 白 藤 祐 也 弁護士 梶 谷 裕 紀
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03(6775)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

注(1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、以下の用語は下記の意味を有する。

「当社」、「当行」および「ラボバンク」

：コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー

注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」はその時々欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の単一通貨としてのユーロを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がない限り、1ユーロ=131.22円の換算率(平成30年3月15日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値)によって換算されている。

注(3) コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの決算期は毎年12月31日をもって終了する1年間である。本書では、2017年12月31日に終了した会計年度を「2017年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。

注(4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

注(5) 当社のウェブサイトは、www.rabobank.comにおいて閲覧することができる。ただし、本書において言及されているウェブサイト、または本書において言及されているウェブサイトを通じてアクセスすることができるその他のウェブサイトは、本書の一部を構成するものではない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

法人(会社を含む。)に関する規定はオランダ民法典に統合されている。これらの規定は第2編「法人」に記載されている。同編の規定は、1976年7月28日に施行され、以降頻繁に改正されている。

当社は、協同組合型の銀行である。オランダ民法典第2編第3章は、協同組合型会社について取り扱っている。協同組合型会社はその加盟社員との間に協同組合関係を形成する会社である。

第2編第9章は、年次計算書類および年次報告書について取り扱っている。協同組合型会社は、年次計算書類の発行が義務づけられている。

その他協同組合型会社に適用されるものとしては、商業登記法上の開示規則がある。

さらに、オランダにおける会社法の実際的な適用の上で重大な影響を有する、法文化されていない重要な法源(判例法および法理等)が存在する。

協同組合型会社は「大」および「小」の2種類に分類される。「大」協同組合型会社と「小」協同組合型会社の主な違いは、「大」協同組合型会社には監督委員会の設置が義務づけられている点である。「大」協同組合型会社の監督委員会の構成員の選任手続も、「小」協同組合型会社のものとは異なる。当社は「大」協同組合型会社に該当する。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

ラボバンクの体制

ラボバンク・グループは、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびオランダ国内外両方におけるラボバンクの子会社や参加者で構成される。ラボバンクは、オランダだけではなく、世界中の支店や代表的な事務所を拠点に営業している。これらの支店および事務所は全て、ラボバンクという法人の一部を構成する。ラボバンクは、世界中の別法人を通じても営業している。ラボバンクは、かかる法人の株主である。ラボバンクの本店所在地はオランダのユトレヒトである。ラボバンクの登記上の事務所はオランダのアムステルダムにある。ラボバンクは複数の商号を利用している。

ラボバンクは銀行免許を保有しており、協同組合としての法的形式を有している。ラボバンクの協同組合のアイデンティティの歴史は、19世紀後半に農家のグループが最初の農業協同組合銀行を築いた頃まで遡る。2016年1月1日まで、オランダの地方銀行は別個の法的な協同組合の事業体であった。2016年1月1日、ラボバンクと106行の地方銀行の全ての間で、共通の手続の下、法的な合併が行われた。ラボバンクが存続会社となった。

協同組合であるラボバンクには、通常の株主ではなく、加盟者がいる。オランダにおけるラボバンクの顧客は、ラボバンクの加盟者になる機会がある。現時点で、ラボバンクには約1.9百万人の加盟者がいる。加盟者はラボバンクに資本拠出を行っておらず、ラボバンクの資本につき請求権を有さない。加盟者は義務を負わず、ラボバンクの責任についても債務を負担しない。

ガバナンスの主要な特徴

ラボバンクは、分権化した組織であり、地方レベルおよび中央レベルの両方で意思決定権限を有する。ガバナンスは、協同組合および銀行の融合を反映している。オランダ・コーポレート・ガバナンスコードは協同組合に適用されないが、ラボバンクのコーポレートガバナンスは、同コードと概ね一致している。ラボバンクは、オランダの銀行行動規範も遵守している。

ラボバンクの加盟者は、とりわけ、地理的要件に基づき、約100の部門に分かれて組織されている。各地方銀行は部門に繋がっている。各部門内で、加盟者は代表者選考会に加入する。代表者選考会は、地方加盟者理事会の構成員を選任する。

地方加盟者理事会は30から50名の構成員で構成され、ラボバンクの定款に基づき設置された。地方加盟者理事会は、サービスの質および地域環境の社会的および持続可能な発展への貢献につき地方銀行の経営チームに報告し、協力する。地方加盟者理事会には複数の正式な任務および責任がある。地方加盟者理事会の権限の1つは、会長を含む地方監督委員会を任命、停職および解任することである。

地方監督委員会は3-7名の構成員で構成され、部門の一部である。同委員会は、地方銀行規則に基づき設置された会社の一機関であり、地方銀行レベルでの監督という役割を含む、様々な任務を実行し、様々な責任を負う。かかる役割の一環として、執行委員会は地方監督委員会に対し、経営チーム会長の重要な意思決定について複数の権限を付与した。地方監督委員会は、経営チーム会長による地方戦略の実行を監督する。地方監督委員会は、地方銀行の経営チーム会長に関し機能的な雇用者の役割も果たす。地方監督委員会は、地方加盟者理事会に報告義務を負う。

地方理事会は、ラボバンクのガバナンスにおいて正式な会社の一機関ではない。地方理事会は、一般加盟者理事会の準備にとって重要である。地方理事会は、監督機関の会長および地方銀行の経営会長が話し合うために集まる諮問機関である。

地方監督者の構成員は、ラボバンクの加盟者でなければならない。地方監督委員会の会長は、全員、ラボバンクの一般加盟者理事会における部門の加盟者を代表する。一般加盟者理事会が、ラボバンクのガバナンスにおける最高意思決定機関である。地方監督委員会の会長は指示や協議を行うことなく一般加盟者理事会に参加するが、地方の意見も取り入れる。ラボバンクの一般加盟者理事会は、戦略、アイデンティティ、予算および財務業績に焦点を当て、これらにつき権限を有する。ラボバンクの一般加盟者理事会は、加盟者を代表して、継続性を保護し、集合的な価値観の管理人を務める。ラボバンクの一般加盟者理事会には、緊急事態委員会、調整委員会および秘密事項委員会の3つの永続的な委員会が存在する。

ラボバンクの監督委員会の構成員は、一般加盟者理事会によって任命される。監督委員会の構成員の3分の2はラボバンクの加盟者でなければならない。監督委員会は監督の役割を果たし、ラボバンクの一般加盟者理事会に報告義務を負う。この点について、監督委員会は法律および規制の遵守、とりわけ、ラボバンクの目標および戦略の実現を監視する。監督委員会は、執行委員会の重大な意思決定を承認する権限を有する。監督委員会は、執行委員会につき助言を行う役割をも果たす。監督委員会には、とりわけ、監督委員会の準備作業および助言を行う、リスク委員会や監査委員会など、複数の委員会が存在する。

地方の業務は、約100行の地方銀行によって編成される。かかる地方銀行は別個の法人ではなく、ラボバンクという法人の一部である。地方への志向および地方の起業家精神をラボバンクの特徴的な性質として維持するため、ラボバンクの執行委員会は、地方銀行の経営チーム会長に数多くの権限を与えた。その結果として、かかる会長は、地方レベルで任務を遂行することができ、割り当てられた地方銀行について責任を負うことができる。経営チーム会長は、当該地方銀行に関連する部門につき、追加的な責任を負う。

ラボバンクの執行委員会は、地方銀行および間接的にはラボバンクの関連事業体を含んだ、ラボバンクの経営の責任を負う。執行委員会は、目標の設定および達成、戦略的方針および関連あるリスク特性、財務業績および企業の社会的責任の要素について最終的な責任を負う。さらには、執行委員会は、ラボバンク・グループの関連ある法律および規制の遵守につき責任を負う。執行委員会によって代表されるラボバンクは、階層上は地方銀行の経営チーム会長の雇用者である。執行委員会のメンバーは監督委員会によって任命され、ラボバンクの監督委員会および一般加盟者理事会に報告する義務を負う。

取締役会議は、ラボバンクの定款に基づき設置されたが、意思決定機関ではない。取締役会議は、地方銀行の業務に関する提案および方針のための予備的な、情報提供かつ助言を行う会議である。執行委員会、地方銀行の経営チーム会長および地方銀行の取締役が本会議に参加する。

2 【外国為替管理制度】

オランダの協同組合が発行する無記名式社債に関して外貨で支払うべき金銭と、オランダでの売却による収益は、オランダの法的制限なくオランダから公式に持ち出しその他の通貨に転換することができる。ただし、統計上の目的のため、かかる支払および取引はオランダ中央銀行に報告しなければならない。

3 【課税上の取扱い】

欧州連合貯蓄課税に関する指令

2005年以来、税務当局に対し、個人貯蓄者に関する情報へのより良いアクセスを提供してきた欧州連合貯蓄課税に関する指令2003/48/ECは、欧州理事会によって2015年11月10日に廃止された。かかる廃止は、欧州委員会が、2014年12月に、税務当局間の強制的かつ自動的な情報交換に関する規定を修正する指令2014/107/EUを採択したことによって決定された。指令2014/107/EUは、受取利息だけではなく、配当やその他の資本収入ならびにかかる収入項目を生み出す口座の年間残高を対象範囲とする、2014年7月付のOECDによる金融口座の自動的情報交換のための国際基準を欧州内で実施する。指令2014/107/EUは、2016年1月1日に発効した。

EUは、複数の欧州第三国と、OECDによる金融口座の自動的情報のための国際基準を組み込んだ類似の合意について交渉してきた。

廃止は、移行措置についても規定する、欧州理事会が導入した指令によって成立した。特にオーストリアは、指令2014/107/EUの免除を受けており、かかる免除によりオーストリアは指令2014/107/EUの適用を1年後の2017年1月1日まで延期することができる。しかし、指令2014/107/EUの導入の際、オーストリアは、完全には免除を受けないと発表した。その代わり、オーストラリアは、2017年9月までは一部の口座についてのみ情報交換し、その他のケースでは免除を維持する予定である。したがって、欧州連合貯蓄課税に関する指令の廃止指令には、オーストラリアならびに同国で設立された支払代理人および事業者に、免除期間中は指令2014/107/EUが適用される口座以外には指令2003/48/ECを継続して適用させるための特約が設けられた。

投資家は、個々の事情についてそれぞれの専門顧問に相談されたい。

(1) オランダにおける課税上の取扱い

以下は、一般的な情報提供を目的としており、当社の発行する社債（以下、「本社債」という。）の保有者に関連し得るオランダ税法のすべての側面について、包括的あるいは完全な記述を意図したものではない。したがって、本社債を保有する見込みのある者（以下、「本社債権者」という。）は、本社債の購入、所有および処分に係る課税に関し、その税務顧問の助言を求めるべきである。

以下の要約は、オランダ租税裁判所により適用および解釈され、本書の日付時点で公布され、かつ効力を有するオランダ税法に基づいたものであり、本書の日付以後に導入されまたは施行されたいかなる修正（遡及効の有無を問わない。）も考慮していない。

下記の源泉徴収のセクションを除き、本要約は下記の本社債権者に係るオランダにおける課税については言及していない。

- (i) 法人であり、かつアルバ、キュラソー又はシント・マールテンの居住者である本社債権者。
- (ii) 本社債及び／又は本社債による利益の実質所有者(*uiteindelijk gerechtigde*)ではないとされる本社債権者。

本「3 課税上の取扱い」において、「オランダ」とは、ヨーロッパにおけるオランダ王国の部分の意味し、「オランダ税」とは、オランダまたはその区域もしくはその税務当局により、またはそれらを代理して課税されるあらゆる性質の税金を意味する。

源泉徴収

当社による本社債に関するすべての支払いは、オランダ税のためのもしくはそれらに基づくいかなる源泉徴収または控除の対象にもならない。但し、本社債が、1969年のオランダ法人税法 (*Wet op de vennootschapsbelasting 1969*) 第10条1-dの意味でいう当社のエクイティとして実際には機能しない場合に限る。

収入およびキャピタルゲインに対する課税

(a) オランダの居住者

本項の特定のオランダ税に関する記述は、以下の本社債権者のみを対象とする。

- (i) オランダの居住者またはみなし居住者である個人（以下「**オランダ個人**」という）。
- (ii) 1969年オランダ法人税法（以下、「法人税法」という。）を適用され、法人税法上、オランダの居住者またはみなし居住者である法人。ただし、以下を除く（以下、「**オランダ法人**」という。）。
 - ・ オランダ法人税の一部または全部を免除されている年金基金 (*pensioenfondsen*) またはその他の法人。
 - ・ 投資機関 (*beleggingsinstellingen*) 。

事業またはその他の活動に従事していない、または従事していないとみなされるオランダ個人

一般的に、オランダ個人で、(i) 起業家 (*ondernemer*) としてもしくは(起業家および株主以外として)エクイティに対する共同権利に基づいて利益を得ている事業または(ii) 当該個人によるその他の活動 (*resultaat uit overige werkzaamheden*) からの利益として課税対象にならない利益を得ている事業に帰属していない本社債を保有する者は、本社債を貯蓄および投資による収入に関する課税制度 (*inkomen uit sparen en beleggen*) であるボックス3に保有している資産として計上しなければならない。次に、本社債に関する課税所得は、利回りベースが30,000ユーロの上限(*heffingvrij vermogen*)を超過した場合に限り、実際に受領した収益または実際に実現した利益ではなく、暦年の始まりにおける保有者の利回りベース (*rendementsgrondslag*) に対する特定の見なし利益に基づいて決定される。このような利回りベースは、本社債の保有者が保有する特定の適格資産の公正市場価格から、暦年の始まりにおける特定の適格負債の公正市場価格を控除した額として決定されている。本社債の公正市場価格は、保有者の利回りベース内の資産として含まれる。保有者の利回りベースは、異なる見なし利益が適用される3つまでの等級に割り当てられる。1つ目の等級には、67%の低利回り部分および33%の高利回り部分に分割される、70,800ユーロ以下の金額が含まれる。2つ目の等級には、21%の低利回り部分および79%の高利回り部分に分割される70,800ユーロ超、978,000ユーロ以下の金額が含まれる。3つ目の等級には、その全てが高利回りとはみなされる、978,000ユーロ超の金額が含まれる。2018年において、低利回り部分の見なし利益は0.36%であり、高利回り部分は5.38%である。見なし利益の割合は毎年見直される。保有者の利回りベースに対する見なし利益の税率は30%である。

事業またはその他の活動に従事している、または従事しているとみなされるオランダ個人

オランダ個人が起業家としてもしくは(起業家および株主以外として)エクイティに対する共同権利に基づいて利益を得ている事業またはその他の活動 (*resultaat uit overige werkzaamheden*) (通常の、積極的なポートフォリオ運用 (*normaal, actief vermogensbeheer*) の範囲を超える活動を含むがこれに限定されない。)に帰属する本社債を保有する場合、当該個人は、当該本社債による、または当該本社債によるとみなされる利益(当該本社債の処分により実現されたキャピタルゲインを含む。)に対して、一般的に51.95%を上限とする累進税率の所得税を賦課される。

オランダ法人

オランダ法人は、本社債による、または当該本社債によるとみなされる利益(当該本社債の処分により実現されたキャピタルゲインを含む。)に対して、一般的に25%を上限とする法定税率の法人税を賦課される。

(b) オランダの非居住者

オランダ個人およびオランダ法人以外の本社債権者は、本社債の保有および処分に係る収入またはキャピタルゲインに対して、いかなるオランダ税も賦課されない。ただし、以下の場合を除く。

- ・ 当該本社債権者が、全部または一部がオランダ国内の恒久的施設 (*vaste inrichting*) または常駐代表 (*vaste vertegenwoordiger*) を通じて遂行されておりかつ本社債が帰属している事業から、個人の本社債権者である場合に起業家としてまたは (起業家および株主以外として) エクイティに対する共同権利に基づいて利益を得ている場合。
- ・ 当該本社債権者が、個人であり、オランダにおいて本社債に関して遂行された、2001年個人所得税法によって定義されるその他の活動 (*resultaat uit overige werkzaamheden*) (通常の、積極的なポートフォリオ運用 (*normaal, actief vermogensbeheer*) の範囲を超える活動を含むがこれに限定されない。) による利益を得ている場合。
- ・ 当該本社債権者が、事業経営拠点をオランダに有する事業に対して、有価証券の保有以外の方法により企業の利益の分配を受ける権利を有しており、本社債が当該事業に帰属している場合。

贈与税または相続税

関連する条項上、オランダの居住者またはみなし居住者ではない本社債権者による贈与または当該本社債権者の死亡に伴う本社債の譲渡またはみなし譲渡に対しては、オランダにおいていかなる贈与税または相続税も発生しない。ただし、以下を条件とする。

- (i) 当該譲渡が、本社債の贈与时またはその死亡時において、関連する条項上、オランダの居住者またはみなし居住者であった本社債権者による、または当該本社債権者のためになされた相続もしくは遺産贈与または贈与として解釈されないこと、ならびに
- (ii) 当該本社債の贈与时にはオランダの居住者またはみなし居住者ではなかった個人の当該本社債権者により本社債が贈与された場合、当該個人の本社債権者が、当該贈与日から180日以内に、オランダの居住者またはみなし居住者として死亡していないこと。

特定の条件を満たした場合にのみ本社債が贈与される場合は、当該本社債権者が (i) オランダの居住者またはみなし居住者ではなく、かつ (ii) 当該条件が満たされた日から180日以内にオランダの居住者またはみなし居住者とならなかったときは、贈与税は発生しない。

オランダの贈与税および相続税の目的上、オランダ国籍を有する個人は、贈与日または死亡日前の直近10年間のいかなる時点でもオランダに居住していた場合は、オランダの居住者とみなされる。オランダ贈与税の目的上、国籍にかかわらずいかなる個人も、贈与日前の直近12ヶ月間のいかなる時点でもオランダに居住していた場合は、オランダの居住者とみなされる。

その他の税金

本社債権者は、本社債の発行、取得または譲渡のみを理由とする付加価値税またはその他類似の税金もしくは公租（印紙税および訴訟費用を含む。）などのその他のいかなるオランダ税の賦課も受けない。

居住

本社債権者は、当社の業績、または当該本社債権者による本社債の（発行もしくは譲渡による）取得、保有および／または処分のみを理由として税務上オランダの居住者もしくはみなし居住者になることはなく、オランダ税の賦課を受けることはない。

(2) 日本国における課税上の取扱い

以下は日本において募集または売出しの対象となった当社の社債（以下、本(2)において「本社債」という。）に関する日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、本社債に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、本社債に投資することによるリスクや本社債に投資することが適当か否かについて各自の会計・税務顧問に相談することが望ましい。

本社債に投資した場合の日本国における課税上の取扱いは、現在以下のとおりである。

本社債の利息は、現行法令の定めるところにより、一般に利子として課税される。日本国の居住者および内国法人が支払いを受ける本社債の利息は、所得税法第11条に定める公共法人等、租税特別措置法第8条第1項および第2項に定める金融機関および金融商品取引業者等ならびに同条第3項に規定する一定の場合の資本金1億円以上の内国法人を除いて源泉所得税（日本国の居住者の場合は国税と地方税、内国法人の場合は国税のみの源泉所得税）が課される。日本国の居住者においては、当該源泉所得税の徴収により課税関係が終了する源泉分離課税と確定申告書の提出による20.315%（15%の所得税、復興特別所得税（所得税額の2.1%）および5%の地方税の合計）の税率による申告分離課税のいずれかを選択することができる。内国法人においては、当該利息は課税所得に含められ法人税および地方税の課税対象となり、また一定の公共法人等および金融機関等を除き、現行法令上15.315%（15%の所得税および復興特別所得税（所得税額の2.1%）の合計）の源泉所得税が課される。ただし、申告分離課税を選択した居住者および当該内国法人は上記源泉所得税額を、一定の制限のもとで、居住者の場合は所得税および地方税、内国法人の場合は法人税の額から控除することができる。

本社債の償還額が本社債の取得価額を超える場合の償還差益は、日本国の居住者の場合は、20.315%（15%の所得税、復興特別所得税（所得税額の2.1%）および5%の地方税の合計）の税率による申告分離課税の対象となり、申告分離課税の対象となる他の上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡損失と損益通算することができる。内国法人の場合は、当該償還差益は課税所得に含められ法人税および地方税の課税対象となる。

本社債の償還額が本社債の取得価額を下回る場合の償還差損は、日本国の居住者の場合は、申告分離課税の対象となる他の上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡益等ならびに利子所得および配当所得と損益通算することができる。損益通算により控除しきれなかった損失は、一定の制限のもとで、3年間の繰越控除が可能である。内国法人の場合は、当該償還差損は損金の額として法人税および地方税の課税所得の計算に算入される。

本社債の譲渡による譲渡益については、日本国の居住者の場合は、国税と地方税の税率による申告分離課税の対象となり、申告分離課税の対象となる他の上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡損失と損益通算することができる。内国法人の場合は、当該譲渡益は課税所得として法人税および地方税の課税対象となる。

本社債の譲渡による譲渡損については、日本国の居住者の場合は、申告分離課税の対象となる他の上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡益等ならびに利子所得および配当所得と損益通算することができる。損益通算により控除しきれなかった損失は、一定の制限のもとで、3年間の繰越控除が可能である。内国法人の場合は、当該譲渡損は損金の額として法人税および地方税の課税所得の計算に算入される。

4 【法律意見】

当社の法務部キャピタル・マーケット兼トレジャリーより、税務事項に関するものを除き、次の内容の法律意見書が関東財務局長に提出されている。

- (1) 当社はオランダ法に基づいて適式に設立され、有効に存続する協同組合型会社である。
- (2) 本書の第一部 第1「本国における法制等の概要」の1「会社制度等の概要」、2「外国為替管理制度」、および4「法律意見」におけるオランダ法に関する記載はすべての重要な点において真実かつ正確である。

また、上記法律意見書とは別に、当社の税務部により、オランダの税法に関する、次の内容の税務意見書が関東財務局長に提出されている。

- (1) 本書の第一部 第1「本国における法制等の概要」の3「課税上の取扱い」におけるオランダ法に関する記載はすべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

主要データ	2017	2016	2015	2014	2013
取引高 (単位：百万ユーロ)					
資産合計	602,991	662,593	678,827	691,278	669,095
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	410,964	424,551	433,927	429,731	434,691
顧客からの預金	340,682	347,712	345,884	336,409	326,222
ホールセールによる資金調達	160,407	188,862	203,218	216,529	219,057
財政状態および支払能力 (単位：百万ユーロ)					
資本	39,610	40,524	41,197	38,788	38,534
Tier 1資本	37,204	37,079	35,052	33,874	35,092
普通株等Tier 1資本 ¹	31,263	29,618	28,754	28,714	28,551
総自己資本	51,923	52,873	49,455	45,139	41,650
リスク加重資産	198,269	211,226	213,092	211,870	210,829
損益項目 (単位：百万ユーロ)					
収益合計	12,001	12,805	13,014	12,889	13,072
営業費用合計	8,054	8,594	8,145	8,055	9,760
賦課金	505	483	344	488	197
のれんおよび関連会社への投資に係る減損損失	0	700	623	32	42
貸倒引当金繰入	(190)	310	1,033	2,633	2,643
課税額	958	694	655	(161)	88
継続事業から生じた当期純利益	2,674	2,024	2,214	1,842	342
非継続事業から生じた当期純利益	0	0	0	0	1,665
当期純利益	2,674	2,024	2,214	1,842	2,007
比率					
総自己資本比率 (BIS比率) ²	26.2%	25.0%	23.2%	21.3%	19.8%
Tier 1資本比率	18.8%	17.6%	16.4%	16.0%	16.6%
普通株等Tier 1資本比率	15.8%	14.0%	13.5%	13.6%	13.5%
完全適用普通株等Tier 1資本比率	15.5%	13.5%	12.0%	11.8%	11.1%
自己資本比率 ³	17.3%	15.0%	14.7%	14.4%	16.1%
レバレッジ比率 ⁴	6.0%	5.5%	5.1%	4.9%	4.8%
預貸率 ⁵	1.20	1.22	1.25	1.32	1.35

Tier 1資本収益率 ⁶	7.2%	5.8%	6.5%	5.2%	5.2%
投下資本利益率 (ROIC)	6.9%	5.2%	6.0%	-	-
収益に対する費用の比率 (賦課金を除く) ⁷	67.1%	67.1%	62.6%	62.5%	74.7%
収益に対する費用の比率 (賦課金を含む) ⁸	71.3%	70.9%	65.2%	66.3%	76.2%
純利益増加率 ⁹	32.1%	(8.6%)	20.2%	(8.2%)	(2.5%)
総資産利益率 ¹⁰	0.44%	0.31%	0.33%	0.28%	0.27%

事業所等

地方ラボバンク	102	103	106	113	129
事務所等	446	475	506	547	656
現金自動支払機 (ATM)	1,967	2,141	2,206	2,305	2,524
加盟者 (単位: 千人)	1,916	1,927	1,945	1,959	1,947
ネット支払いおよび貯蓄性預金の使用率 ¹¹	99.9%	99.7%	99.8%	98.9%	-
モバイル・バンキングの使用率 ¹¹	99.9%	99.7%	99.8%	99.0%	-
海外事業所	389	382	403	440	769

市場シェア (オランダ国内)

住宅ローン	22%	21%	20%	22%	26%
貯蓄性預金	34%	34%	35%	36%	38%
商業・工業・サービス業 (TIS)	39%	41%	42%	39%	44%
食品・農業	86%	84%	84%	85%	85%

格付

スタンダード・アンド・プアーズ	A+	A+	A+	A+	AA-
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Aa2	Aa2	Aa2	Aa2	Aa2
フィッチ・レーティングス	AA-	AA-	AA-	AA-	AA-
DBRS	AA	AA	AA	AA (高)	AAA

人事データ

従業員数 (内部および外部の常勤換算従業員)	43,810	45,567	52,013	53,912	62,904
人件費 (単位: 百万ユーロ)	4,472	4,680	4,787	5,086	5,322
長期欠勤率	4.0%	3.6%	3.7%	3.7%	3.5%

- 1 ハイブリッド資本証券を除くTier 1資本。
- 2 適格資本をリスク加重資産で除したもの。
- 3 利益剰余金およびラボバンク証書とリスク加重資産との比率。
- 4 2011年6月のバーゼルIIIの文書において定義されているとおり、Tier 1資本を資産合計によって除することにより算出される。
- 5 顧客預り金に対する民間セクター向け貸付ポートフォリオの比率。
- 6 前会計年度12月31日時点のTier 1資本と当期純利益との比率。
- 7 賦課金を除いた営業費用合計と収益合計の比率。
- 8 賦課金を含む営業費用合計と収益合計の比率。
- 9 当期純利益を前期純利益によって除した値。
- 10 当期純利益を前期資産合計によって除した値。
- 11 12ヶ月にわたり算出された平均使用率。

2 【沿革】

ラボバンク・グループは、協同組合の原則を基本に運営されている、国際金融サービス提供者である。ラボバンク・グループは発行会社およびその子会社により構成されている。ラボバンク・グループは40カ国で事業を展開している。当グループの事業には、国内リテール・バンキング、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、リース事業ならびに不動産事業が含まれている。当グループは世界中で約8.5百万の顧客にサービスを提供している。当グループは、オランダにおいてはオランダ市場におけるラボバンク・グループの地位を維持することに重点を置き、国際的には食品・農業分野に重点を置いている。ラボバンクの協同組合型構造により、ラボバンク・グループのグループ事業体間には、強い結び付きがある。

ラボバンク・グループの協同組合事業の中核は、地方ラボバンクにより構成されている。顧客はラボバンク・ウー・アーの加盟者になることができる。2017年12月31日現在、446店舗の支店および1,967台の現金自動支払機を有する地方ラボバンクは、オランダ国内で緻密な銀行ネットワークを形成している。地方ラボバンクは、オランダ国内において約6.4百万の個人顧客および約755,000の法人顧客に対し、総合的な金融サービスを提供している。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーは、オランダ国内外の複数の専門的な子会社の持株会社である。現在は、ラボバンクとして知られ、内部では「ホールセール・ルーラル・アンド・リテール」と呼ばれるラボバンク・インターナショナルは、ラボバンク・グループのホールセール銀行および国際リテール銀行である。

従来、ラボバンク・グループは、主にオランダ国内市場の農業・園芸セクターへの貸付に従事してきた。1990年代以降、ラボバンク・グループは、幅広い商業銀行業務およびその他の金融サービスをオランダ国内だけでなく、国際的にも提供している。継続中の計画の一環として、ラボバンク・グループは、従来の貯蓄や住宅ローンに基づいた事業者からオランダ国内外であらゆる種類の金融商品・サービスの提供者へと多角化を図るために、顧客が利用可能な商品・サービスの数量および種類を拡充してきた。当グループは、幅広い層の個人顧客および法人顧客の双方に、国内リテール・バンキング、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、リース事業、不動産事業および保険商品販売を主な内容とする総合的な金融サービスを提供している。

日本における活動

当社は2000年5月に金融庁の認可を得て東京支店を設立し、同年8月7日に金融機関との間で国債等の売買業務を主とした銀行業を開始した。2014年3月より、東京支店は、支店から駐在員事務所に変わり、主に、当行の長期資金調達機会に関する市場調査を行っている。

3 【事業の内容】

(1) ラボバンクについて

ラボバンクの概要

目標 { 一体となってより良い世界を作る

顧客人数：8.5百万人以上



オランダ国内顧客：7.3百万人*

オランダ国外顧客：1.2百万人**

バンキング・フォー・ザ・ネザーランド

地方ラボバンク数：102行



446
オフィス数

1.9
加盟者
(百万人)

13,635
FTE数

1,967
ATM数

6.5
民間顧客数
(百万人)

0.8
法人顧客数
(百万人)

市場シェア



オランダ民間向け
住宅ローン
193十億ユーロ



民間貯蓄性預金
117十億ユーロ



食品・農業への
民間セクター向け貸付
36.9十億ユーロ



輸出、産業および
サービスへの
民間セクター向け貸付
81.2十億ユーロ

バンキング・フォー・フード

40カ国



60.9
十億ユーロ
食品・農業への
民間セクター貸付***

38.4
十億ユーロ
輸出、産業
およびサービスへの
民間セクター貸付***

389
オフィス数***

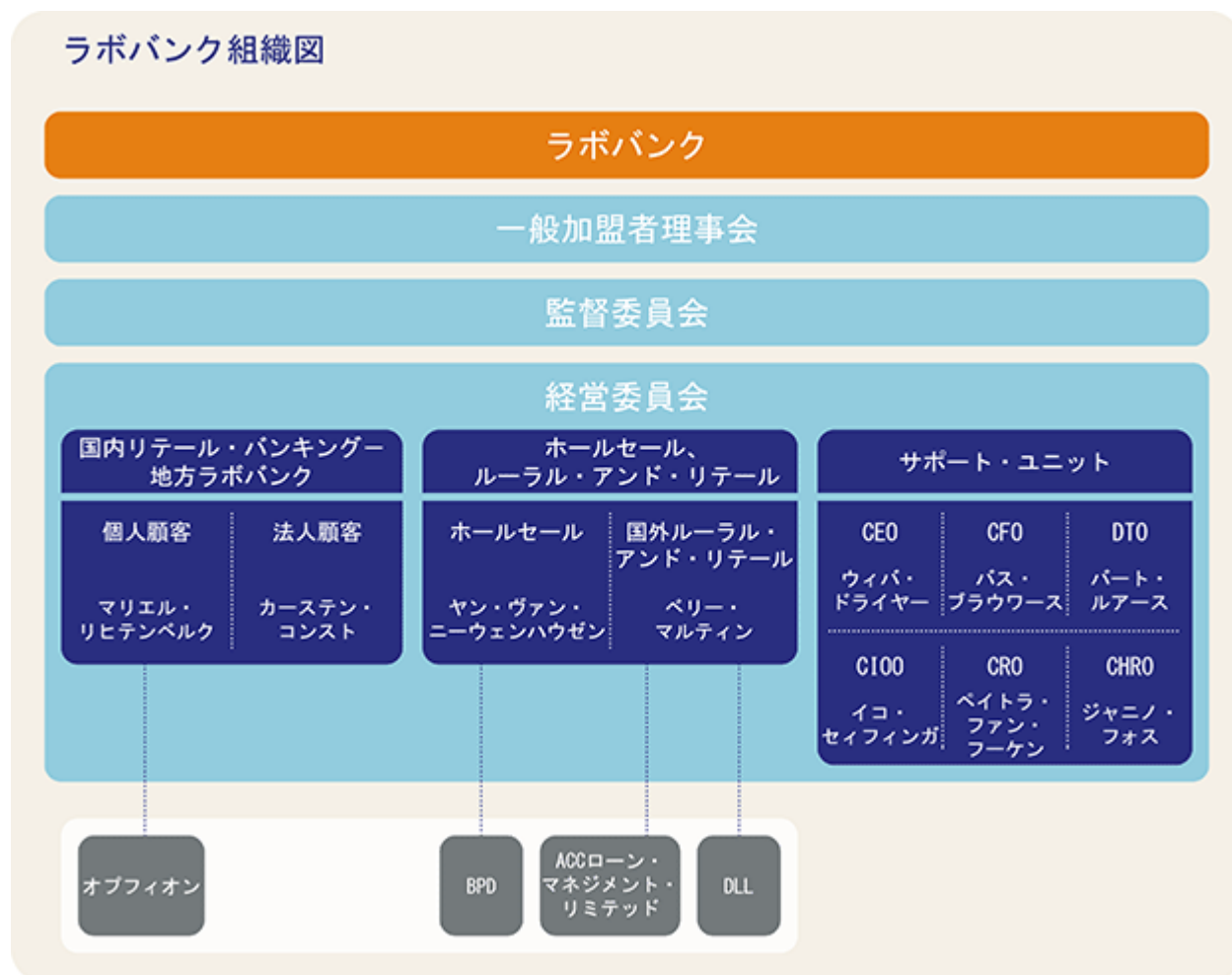
7,909
FTE数***

バリュー・チェーン例

農業インプット ▶ 農業 ▶ 製造・加工 ▶ 取引 ▶ 販売 ▶ リテール ▶ フード・サービス

*地方ラボバンクおよびオブフィオン **ダイレクト・バンキング、インドネシアおよびRNA ***オランダ国内は除く

ラボバンク組織図



[次へ](#)

(2) 当行の中核的事業

国内リテール・バンキング

基礎的利益は好景気の恩恵を受けた

2017年度中、国内リテール・バンキング部門における純利益は、2016年度の1,269百万ユーロと比べ大きく増加し2,028百万ユーロとなった。かかる増加は、主に営業費用の減少および貸倒引当金繰入のさらなる減少によるものであった。事業再構築費用およびSME金利デリバティブ回復枠組みへの追加引当金による修正後の国内リテール・バンキング部門の税引前基礎的営業利益は、2017年度中に280百万ユーロ増加して2,834百万ユーロとなった。

2017年におけるオランダの経済成長は3%を超えた。かかる動向は今後も継続する見込みであるが、2018年の成長速度はやや減速すると予想される。経済は主に家計支出および住宅への投資が引続き増加したことによる恩恵を受けた。ラボバンクの国内貸付ポートフォリオは、主に顧客の既存の住宅ローンに対する追加返済が引続き高水準であったことによって、2%縮小して280.0十億ユーロとなった。さらに、新規住宅ローンのシェアが既存の市場全体のシェアを下回っているために、住宅ローン・ポートフォリオには緩やかかつ段階的な減少が見られる。顧客からの預金は2017年度中、5.5十億ユーロ増加して228.8十億ユーロとなった。

好ましい経済発展および低金利により、住宅価格はここ10年余りで最も高い伸びを見せ、住宅取引件数も多かった。オランダの住宅ローン市場におけるラボバンクおよびオブフィオンの統合市場シェアは、20.6%から22.0%に増加した。民間貯蓄性預金市場における市場シェアは33.6%（2016年度：33.5%）に達した。

2017年度中、国内リテール・バンキングの人件費は、前年度と比べ1,820百万ユーロから1,430百万ユーロにまで減少した。かかる減少は、効果性および効率性を高めることによりさらに顧客重視を強化するという当行の目標を支える事業再構築プログラムであるパフォーマンス・ナウを実施した結果、内部常勤換算従業員がさらに4,009人削減されたことによるものであった。また当該減少の一部は、規模の経済を生み出すために地方ラボバンクから中央組織への従業員の異動があったことによるものである。その他一般管理費も、2016年度にはSME金利デリバティブ回復枠組みへの追加引当金がさらに高額であったことおよび事業再構築費用が増加したことによって引き上げられていたため、本年度は減少した。

前向きな経済情勢により、貸倒引当金繰入は32百万ユーロからマイナス259百万ユーロにまで減少した。債務不履行のために過去に準備された引当金で十分であることが判明し、新たな債務不履行も限定的であった。貸倒引当金繰入は、平均貸付のマイナス9ベシスポイントとなり、長期平均の23ベシスポイントを大幅に下回った。

国内リテール・バンキング部門のプロフィール

ラボバンクは、オランダにおいて、住宅ローン市場における融資提供では主導的役割を担っており、また貯蓄性預金、支払い、投資および保険市場においても相当な地位を得ている。また、当行は、SMEセグメント、食品・農業セクターおよびコーポレート・セグメントにおいても重要な金融サービス提供者である。2017年12月31日現在、102行（2016年度：103行）の地方ラボバンクには支店が446店舗（2016年度：475店舗）ある。これらは、オランダにおける約6.4百万（2016年度：6.5百万）の個人顧客および約755,000（2016年度：762,000）の商業顧客に総合的な金融サービスを提供している。

国内リテール・バンキング事業は、13,635人（2016年度：17,877人）（常勤換算従業員合計。ラボバンクの子会社である住宅ローン業者のオプフィオンを含む。）を雇用しており、そのうち12,466人が内部人員で1,169人が外部人員である。オプフィオンは、常勤換算従業員にして492人（2016年度：559人）を雇用している。

貸付ポートフォリオは2%減少

2017年度は、低い住宅ローン金利、高い消費者信頼感および好ましい経済状況により住宅市場が引続き勢いを有していた。その結果、新規に設定される住宅ローンが増加したほか、既存のローンの返済額も大きくなった。依然として低い貯蓄性預金の利息は、顧客によるローンの追加返済を引続き助長した。2017年度中、地方ラボバンクおよびオプフィオンにおける顧客の追加住宅ローン返済額、すなわち、強制返済に追加して支払われた金額は、合計約19.8十億ユーロ（2016年度：17.3十億ユーロ）となった。当該追加返済額のうち3.6十億ユーロ（2016年度：3.9十億ユーロ）は低金利に関連するものであり、16.2十億ユーロ（2016年度：13.4十億ユーロ）は主に転居を理由とした住宅ローンの完済によるものであった。2017年12月31日現在、ラボバンクの住宅ローン貸付ポートフォリオの合計額は193.1十億ユーロ（2016年度：195.9十億ユーロ）となった。当該金額には、28.5十億ユーロ（2016年度：28.0十億ユーロ）の価値があるオプフィオンの貸付ポートフォリオが含まれる。国内リテール・バンキングの貸付ポートフォリオ（法人向け貸付を含む。）の合計は、5.2十億ユーロ減少して280.0十億ユーロ（2016年度：285.2十億ユーロ）となった。

セクター別貸付ポートフォリオ		
単位：十億ユーロ	2017年12月31日	2016年12月31日
民間個人顧客に対する貸付額	195.4	198.3
商業・工業・サービス業（TIS）に対する貸付額	57.7	58.6
食品・農業に対する貸付額	27.0	28.2
民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計	280.0	285.2



FGHバンクのラボバンクへの統合は、2016年11月に開始された。2017年度に、FGHバンクの商業用不動産貸付ポートフォリオの大部分が国内リテール・バンキング部門に統合された。さらに、フィナンシャル・ソリューションズもDLLから国内リテール・バンキング部門に移行された。2016年12月31日時点において、フィナンシャル・ソリューションズの貸付ポートフォリオは合計4.1十億ユーロに達していた。同じ条件のもとで比較するために、当行は、（これら2つの移行を反映し）2016年12月31日時点の国内リテール・バンキング部門の民間セクター向け貸付ポートフォリオを275.8十億ユーロから285.2十億ユーロに再表示した。

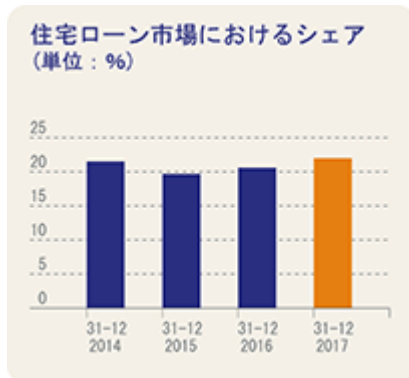
高い信頼性および低金利によって特徴付けられる住宅市場

住宅市場

オランダ住宅市場の成長は、2017年度においても衰えを見せなかった。2016年度と比べ、住宅価格指数および住宅用不動産の取引数はいずれも増加した。高い消費者信頼感、低い住宅ローン金利および好ましい経済状況がかかる進展に貢献した。住宅ローン金利は、当分の間、低水準で維持されると予測される。

市場シェア

ラボバンクのオランダの住宅ローン市場におけるシェアは、2017年度において新規に組まれた住宅ローンの22.0%（2016年度：20.5%）（出典元：オランダ土地登記所（カダスター））に増加した。地方ラボバンクの市場シェアは18.0%（2016年度：17.3%）にまで増加し、オプフィオンの市場シェアも4.0%（2016年度：3.2%）に増加した。



住宅ローン・ポートフォリオ

ラボバンクの住宅ローン・ポートフォリオの質は、オランダ経済の回復およびオランダの強固な住宅市場のおかげで極めて高い水準に維持された。2017年度中、全国住宅ローン保証スキーム(ナショナル・ヒポテークガランシー (NHG))が支援する融資は、住宅ローン・ポートフォリオの20.0%と比較的安定し続けた。2017年12月31日現在、住宅ローン・ポートフォリオの加重平均指数化されたローン・トゥー・バリュー (LTV) は69%となった。

貸倒引当金繰入および評価減住宅ローン・ポートフォリオ

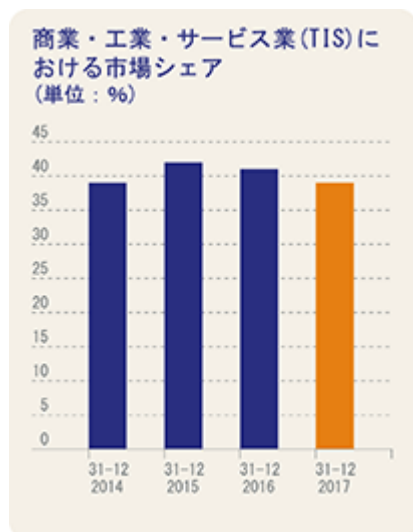
2017年度中、住宅ローンに関する貸倒引当金繰入は、2016年度の金額を下回りマイナス0.1百万ユーロ（0 ベーシスポイント）に達した。不良債権の比率の好転に示されるとおり、資産の質が改善されたことが貸倒引当金繰入を低く抑えることにつながった。

住宅ローン 単位：百万ユーロ	2017年12月31日	2016年12月31日
住宅ローン・ポートフォリオ	193,110	195,909
加重平均LTV	69%	69% ¹
不良債権（金額）	1,112	1,526
不良債権（住宅ローン・ポートフォリオ合計に占める割合）	0.58%	0.78%
90日超の支払い遅延	0.34%	0.48%
NHGポートフォリオのシェア	20.0%	20.6%
貸倒引当金	169	227
不良債権に基づくカバー率	15%	15%
貸倒引当金繰入	0	9
貸倒引当金繰入(ベシスポイント。臨時的な影響を含む)	0.0	0.5
評価減	77	119

¹ 現在のインデックス付きLTVの決定方法が変更されたため、現在のLTVは、2016年度末のLTVと比較することはできない。

商業・工業・サービス業

ラボバンク・グループの商業・工業・サービス業（TIS）セクターに対する貸付の市場シェアは、2017年度中、39%（2016年度：41%）となった（ラボバンク独自調査による）。2017年度のTISセクターに対する国内リテール・バンキング部門の貸付額は、57.7十億ユーロ（2016年度：58.6十億ユーロ）に減少した。



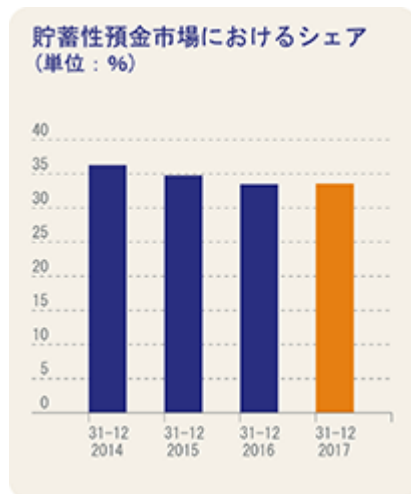
食品・農業

2017年度12月31日現在、国内リテール・バンキングによる食品・農業部門に対する貸付額は、27.0十億ユーロ（2016年度：28.2十億ユーロ）となった。本セクターは、国内リテール・バンキング部門の合計貸付ポートフォリオの10%（2016年度：10%）を占める。ラボバンクは、オランダでは数十年もの間、食品・農業セクターにおいて安定した市場シェアを占めている。2017年度も85.7%（2016年度：84.2%）のシェアを有したラボバンクは、このセクターの最も重要な融資者である。当行は、農業のルーツおよび長年に亘り蓄積したかかるセクターに関する知識によってこの地位を獲得した。

顧客からの預金は5.5十億ユーロ増加

オランダの民間貯蓄性預金市場は、2017年度中に1%成長して339.4十億ユーロ（2016年度：337.1十億ユーロ）となった。ラボバンクの市場シェアは33.6%（2016年度：33.5%）²となった。顧客からの預金は2%増加して228.8十億ユーロ（2016年度：223.3十億ユーロ）となった。国内リテール・バンキングにおける民間貯蓄性預金は、民間貯蓄に対する金利の低さが追加的な住宅ローン返済の引き金となったにもかかわらず0.8十億ユーロ増加し、117.0十億ユーロ（2016年度：116.2十億ユーロ）となった。顧客からのその他の預金は、当座預金口座が増加した結果、増加した。

² 出典元：スタティスティックス・ネザーランド（セントラル・ビューロー・フォー・デ・スタティスティーク）。



保険収入総額の増加

ラボバンクは、リテール顧客および事業者である顧客に対し、保険を含む、あらゆる種類の顧問サービスおよび商品ソリューションを提供している。保険商品の分野において、アフメアは（そのブランドであるインターポリスを通じて）、ラボバンクにとって最も重要な戦略的パートナーおよびサプライヤーとなっている。インターポリスは、リテール市場におけるラボバンクの優先サプライヤーであり、個人顧客および事業者の双方に対し、幅広い種類の損害保険、医療保険および生命保険契約を提供している。2017年度中、保険収入総額は8.1百万ユーロすなわち3%増加して267.4百万ユーロ（2016年度：259.3百万ユーロ）となった。

運用資産の大幅な増加

2017年度中、運用資産は4.4十億ユーロ増加して43.8十億ユーロとなった。このプラスの動向の3分の1は、主にプライベート・バンキングの顧客からの高い現金流入によるものであり、残り3分の2はプラスの投資利回りによるものである。世界的な経済成長により、ほとんどの株式市場の本年度の業績は良好で、株式は概して顧客に利益をもたらした。

国内リテール・バンキングの財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2017年 12月31日	2016年 12月31日	増減率
純受取利息	5,581	5,730	-3%
純受取手数料	1,398	1,343	4%
その他収益	74	58	28%
収益	7,053	7,131	-1%
人件費	1,430	1,820	-21%
その他一般管理費	2,783	3,165	-12%
減価償却費	98	117	-16%
営業費用	4,311	5,102	-16%
総利益	2,742	2,029	35%
貸倒引当金繰入	-259	32	-909%
賦課金	270	282	-4%
税引前営業利益	2,731	1,715	59%
課税額	703	446	58%
当期純利益	2,028	1,269	60%
貸倒引当金繰入（単位：ベースポイント）	-9	1	-

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を除く）	61.1%	71.5%	
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	65.0%	75.5%	

貸借対照表（単位：十億ユーロ）

外部資産	285.9	291.9	-2%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	280.0	285.2	-2%
顧客からの預金	228.8	223.3	2%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	12,466	16,475	-24%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	1,169	1,402	-17%
総従業員数（単位：常勤換算従業員数）	13,635	17,877	-24%

財務業績に関する注記**税引前基礎的利益：11%増****税引前基礎的利益の変動**

単位：百万ユーロ		2017年度	2016年度
収益		7,053	7,131
営業費用		4,311	5,102
費用調整	事業再構築	-52	-325
	デリバティブ枠組み	-51	-514
基礎的費用		4,208	4,263
賦課金		270	282
貸倒引当金繰入		-259	32
税引前営業利益		2,731	1,715
合計調整額		103	839
税引前基礎的利益		2,834	2,554

基礎的な業績の改善

国内リテール・バンキングの基礎的な業績は、税引前基礎的営業利益が280百万ユーロ増の2,834百万ユーロとなったことが示すとおり、2017年度中に改善した。かかる税引前基礎的利益を算出するに当たり、事業再構築費用およびSME金利デリバティブ回復枠組みの引当金への追加につき修正が行われた。給料コストが削減されかつ貸倒引当金繰入が減少したことも純利益の改善に貢献した。

収益：1%減

2017年度中、ラボバンクの国内リテール・バンキング事業の収益合計は、7,053百万ユーロ（2016年度：7,131百万ユーロ）まで減少した。2016年度と同様に、貸付の価格改定がプラスの影響を与えた。同時に、当行の住宅ローン帳簿における早期金利改定の数値は高水準に維持された。早期返済による貸付額の減少とあいまって、純受取利息が圧迫され、5,581百万ユーロ（2016年度：5,730百万ユーロ）にまで減少した。支払口座の手数料の増加により、純受取手数料が1,398百万ユーロ（2016年度：1,343百万ユーロ）まで増加した。2016年度および2017年度中、機関投資家への住宅ローンの販売は、その他収益に上向きの影響を及ぼした。結局、2017年度におけるその他収益は74百万ユーロ（2016年度：58百万ユーロ）に落ち着いた。

営業費用：16%減

国内リテール・バンキング事業の営業費用合計は、4,311百万ユーロ（2016年度：5,102百万ユーロ）まで減少した。サービスのバーチャル化および集中化が人員の規模に影響を与えたため、人件費は1,430百万ユーロ（2016年度：1,820百万ユーロ）まで減少した。部門内の内部および外部人員は、2017年度中、常勤換算従業員13,635人（2016年度：17,877人）まで減少した。かかる減少の一部は、規模の経済を生み出すために従業員を地方ラボバンクから中央組織に異動させたことによる。その他一般管理費は、2,783百万ユーロ（2016年度：3,165百万ユーロ）まで減少した。これは、2016年度のその他一般管理費が主にSME金利デリバティブ回復枠組みの採択のための引当金によって引き上げられており、その金額が2017年度に当該引当金に対して追加された51百万ユーロよりも著しく高額であったことに起因する。事業再構築費用が低下したことも、その他一般管理費用の減少に寄与した。稼働率の低下により、自行の使用する不動産のマイナスの評価見直しは、2016年度より幾分減少し49百万ユーロ（2016年度：112百万ユーロ）となった。事業再構築業務に沿った事務所の閉鎖により、減価償却費は、98百万ユーロ（2016年度：117百万ユーロ）まで減少した。

貸倒引当金繰入：過去最低水準

新たな債務不履行が限定的であり、多くの貸倒引当金が解除されたのは、オランダ経済が好調であったことに主に起因する。貸倒引当金繰入は、2017年度中にマイナス259百万ユーロ（2016年度：32百万ユーロ）まで減少した。これは、長期平均の23ベースポイントを大幅に下回る、平均貸付ポートフォリオのマイナス9ベースポイント（2016年度：1ベースポイント）に換算される。輸送（海運および内航海運）、ガラス室園芸および商業用不動産など、主に過去に低迷していた部門において解除がなされた。住宅ローンに係る貸倒引当金繰入は0百万ユーロであった。

ホールセール・ルーラル・アンド・リテール

基礎的な業績は大幅に改善

商業金利マージンの増加、貸倒引当金繰入の減少ならびにマーケットおよびプライベート・エクイティ部門の活動による業績の向上が、ホールセール・ルーラル・アンド・リテール（WRR）部門の純利益に好影響を与えた。

WRR部門の業績は、カリフォルニアを拠点とするラボバンクの子会社ラボバンク・ナショナル・アソシエーション（RNA）のために2017年12月に計上された310百万ユーロの引当金により圧迫された。2016年度に実現した766百万ユーロの純利益に対して、本年度末時点のWRRの純利益は599百万ユーロに達した。RNAに係る引当金および事業再構築費用について修正を行った場合、WRRの税引前基礎的利益は15%増の1,323百万ユーロ（2016年度：1,149百万ユーロ）となる。

主に為替効果により、2017年12月31日現在、WRRの貸付ポートフォリオは、101.5十億ユーロ（2016年度：108.6百万ユーロ）まで減少した。当行のバンキング・フォー・フード戦略に沿い、WRR部門の合計貸付ポートフォリオに占める食品・農業部門への貸付高は60%（59%）に増加した。

ほとんどの地域において貸倒引当金繰入は引続き低水準であった。世界経済が継続して改善されていることにより、貸倒引当金繰入は255百万ユーロから95百万ユーロまで減少した。これは、平均貸付ポートフォリオの9ベシスポイントに相当し、長期平均57ベシスポイントを大幅に下回った。

WRRの活動

WRRは、様々な国に設けられた支店、事務所および子会社による国際ネットワークを有している。

ホールセール・バンキング部門は、最大規模の国内および国外企業（企業、金融機関、トレーダーおよびプライベート・エクイティ）にサービスを提供する。当行は、オランダ国内の全てのセクターに対してサービスを提供することにより、「バンキング・フォー・ザ・ネザーランド」戦略の持続に貢献している。オランダ国外では食品・農業セクターおよび輸出入関連のセクターに焦点を当てている。

ルーラル・アンド・リテール・バンキングは、選び抜かれた複数の主要な食品・農業国の代表的な農家とその共同体の具体的な需要に応じて金融ソリューションを提供することに焦点を当てている。ラボバンクは、インターネット貯蓄性預金銀行であるラボ・ディレクトも運営している。

国際的には、ラボバンクは、様々な国に設けられた支店、事務所および子会社を通じて、生産者から工業セクターまで、食品・農業業界の顧客にサービスを提供している。深い知識と世界的なネットワークとの組み合わせによって、当行は世界の主導的な食品・農業銀行となっている。当行は、食品バリュー・チェーン全体にサービスを提供し、各セクターにつき熱心な専門家を有している。当行は、銀行商品、知識および当行のネットワークを提供することによって、かかるセクターにおける顧客および潜在顧客にアドバイスを提供する。ラボバンクは、米国、オーストラリア、ニュージーランド、ブラジルおよびチリなどの主な食料生産国、アジアおよびヨーロッパの主な食料消費国ならびにその他の国で活動している。世界の食糧安全保障に対する当行のビジョンおよび当該食糧安全保障の確立を支援する上でのラボバンクの役割については、「バンキング・フォー・フード」戦略に定められている。

ホールセール・バンキング部門は、地方ラボバンクと協力して、オランダの中規模法人顧客の国際的な活動も手助けする。5つの大陸にまたがるラボバンクのインターナショナル・ビジネス・ネットワークのデスクは、特にこのようなサービスの提供に重点を置いている。当行のインターナショナル・ビジネス・ネットワークは、顧客に対して、潜在的な提携先および顧客の世界規模のネットワークへのアクセスを提供する。

為替効果を除いて、WRR貸付ポートフォリオはわずかに増加した

2017年度中、主に米ドルの下落と関連して、WRRの合計貸付ポートフォリオは、7%減少して101.5十億ユーロ（2016年度：108.6十億ユーロ）となった。為替効果は、貸付ポートフォリオに約9十億ユーロの減少効果を及ぼした。食品・農業セクターに対する貸付高は減少して60.9十億ユーロ（2016年度：63.9十億ユーロ）となり、WRRの合計貸付ポートフォリオの60%（2016年度：59%）を占めた。商業・工業・サービス業（TIS）セクターに対する貸付は、38.4十億ユーロ（2016年度：42.3十億ユーロ）まで減少した。民間個人顧客向け貸付は、2.2十億ユーロ（2016年度：2.4十億ユーロ）となった。

FGHバンクのラボバンクへの統合は、2016年11月に開始された。2017年度に、FGHバンクの商業用不動産貸付ポートフォリオの一部がWRR部門に統合された。同じ条件のもとで比較するために、当行は、2016年12月31日付民間セクター向け貸付ポートフォリオを105.2十億ユーロから3.4十億ユーロ修正し、108.6十億ユーロとして再表示した。



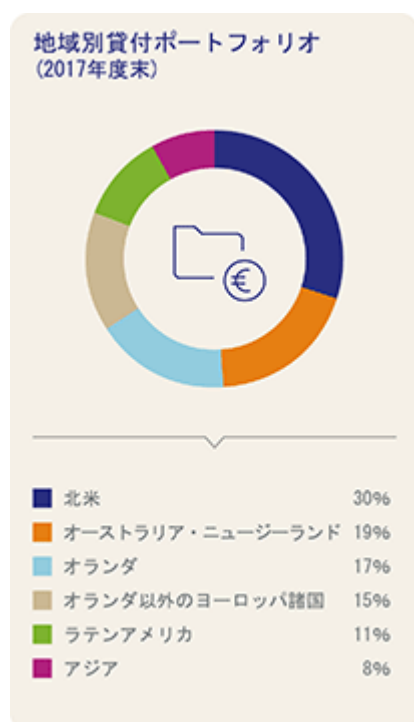
オランダおよび国際ホールセール

WRRのホールセール・ポートフォリオは、合計64.5十億ユーロ（2016年度：68.5十億ユーロ）となった。為替効果によりホールセール・ポートフォリオに対して約5十億ユーロの悪影響が及んだ。2017年度中、オランダの最大規模の企業への貸付は、バンキング・フォー・ザ・ネザーランド戦略に沿って、17.1十億ユーロ（2016年度：17.2十億ユーロ）で安定していた。WRR貸付ポートフォリオのうち47.4十億ユーロ（2016年度：51.3十億ユーロ）が、オランダ国外の大口顧客に提供された。

国際ルーラル・アンド・リテール・バンキング

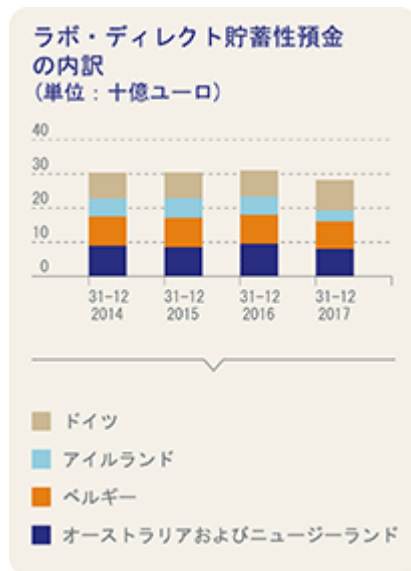
ルーラル・アンド・リテール顧客に対する貸付ポートフォリオは、2017年12月31日付で、36.9十億ユーロ（2016年度：39.6十億ユーロ）に達した。為替効果によりルーラル・アンド・リテール貸付ポートフォリオに対して約4十億ユーロの悪影響が及んだ。ルーラル・バンキングの主な市場では、2017年12月31日付の貸付ポートフォリオは、オーストラリアで10.2十億ユーロ（2016年度：10.3十億ユーロ）、ニュージーランドで6.1十億ユーロ（2016年度：6.5十億ユーロ）、米国で7.1十億ユーロ（2016年度：7.5十億ユーロ）、ブラジルで2.9十億ユーロ（2016年度：2.9十億ユーロ）およびチリで0.9十億ユーロ（2016年度：1.0十億ユーロ）となった。

ラボバンクは、2つの国において子会社を通じて国際リテール・バンキング業務を行っている。すなわち、ラボバンクは、米国ではラボバンク・ナショナル・アソシエーション（RNA）を通じて、およびインドネシアではラボバンク・インターナショナル・インドネシア（RII）を通じて、活動している。RNAのポートフォリオは8.3十億ユーロ（2016年度：9.6十億ユーロ）まで減少した。



ラボ・ディレクトにおける民間貯蓄性預金：9%減

ラボ・ディレクトはラボバンクのオンライン銀行であり、ベルギー、ドイツ、アイルランド、オーストラリアおよびニュージーランドで稼働している。顧客がラボ・ディレクトに預ける民間貯蓄性預金は、国際ルーラル・アンド・リテール・バンキング事業およびラボバンク・グループ内のその他の部門への資金提供に利用されている。ラボ・ディレクトの貯蓄性預金残高は、2017年度中やや減少して（一部は為替効果による。）28.3十億ユーロ（2016年度：31.1十億ユーロ）となり、ラボバンクの保有する民間貯蓄性預金全体の20%（2016年度：22%）を占めた。インターネット貯蓄性預金銀行の顧客の数は、約934,000人（2016年度：923,000人）にまで増加した。アイルランドにおいては、ラボ・ディレクトは第三者を通じて集められた預金帳簿を除外している。



ホールセール・ルーラル・アンド・リテールの財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2017年 12月31日	2016年 12月31日	増減率
純受取利息	2,367	2,355	1%
純受取手数料	432	491	-12%
その他収益	861	812	6%
収益	3,660	3,658	0%
人件費	1,011	1,103	-8%
その他一般管理費	1,312	919	43%
減価償却費	56	94	-40%
営業費用	2,379	2,116	12%
総利益	1,281	1,542	-17%
貸倒引当金繰入	95	255	-63%
賦課金	171	152	13%
税引前営業利益	1,015	1,135	-11%
課税額	416	369	13%
当期純利益	599	766	-22%

貸倒引当金繰入（単位：ベースポイント）	9	25	

比率			
収益に対する費用の比率（賦課金を除く）	65.0%	57.8%	
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	69.7%	62.0%	

貸借対照表（単位：十億ユーロ）			
外部資産	131.9	156.3	-16%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	101.5	108.6	-7%
顧客からの預金	111.4	123.7	-10%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	7,441	7,474	0%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	468	348	34%
総従業員数（単位：常勤換算従業員数）	7,909	7,822	1%

* 過年度の数値は調整済み。会計原則および表示方法の変更の項を参照のこと。

財務業績に関する注記**税引前基礎的利益：12%増****税引前基礎的利益の変動**

単位：百万ユーロ		2017年	2016年
収益		3,660	3,658
営業費用		2,379	2,116
費用調整	事業再構築	2	-14
	RNAに係る引当金	-310	0
基礎的費用		2,071	2,102
賦課金		171	152
貸倒引当金繰入		95	255
税引前営業利益		1,015	1,135
合計調整額		308	14
税引前基礎的利益		1,323	1,149

法人税の増加

税引前営業利益は減少した一方で、WRRにおける法人税は13%増加してマイナス416百万ユーロとなった。これはWRRにとり不都合な税率の変更が米国において行われたことによるものである。

基礎的な業績の改善

WRRの基礎的な業績は、税引前基礎的営業利益が1,323百万ユーロまで増加したことが示すとおり、2017年度中に改善した。これは、2016年度と比べて174百万ユーロの増加である。かかる税引前基礎的利益を算出するに当たり、事業再構築費用および2017年12月にRNAにより計上された310百万ユーロの引当金につき修正が行われた。

収益：引続き安定

WRRの収益合計は、2017年度中、3,660百万ユーロ（2016年度：3,658百万ユーロ）まで増加した。WRRでは、基礎的な商業金利マージンが安定して純受取利息は2,367百万ユーロ（2016年度：2,355百万ユーロ）まで上昇した。純受取手数料は432百万ユーロ（2016年度：491百万ユーロ）まで減少した。2016年度のマーケット部門の純受取手数料は当該期間におけるいっそう高い水準の活動を反映しており、その取引数は2017年度より多かった。マーケット部門の取引業績は、2016年度と比べ市場環境が改善されたために向上した。結果としてその他収益が861百万ユーロ（2016年度：812百万ユーロ）まで増加した。

営業費用：12%増

2017年度中、WRRにおける営業費用は、2,379百万ユーロ（2016年度：2,116百万ユーロ）に達した。2016年度におけるITサービスの集中化により、WRRの人員は中央組織に異動となり、そのため人件費は削減されたが中央組織からの再請求は増加し、結果としてその他営業費用は増加した。人件費は、前年度と比べ8%減少し、1,011百万ユーロ（2016年度：1,103百万ユーロ）となった。その他一般管理費は、主にRNAにより計上された先述の310百万ユーロの引当金に起因し、1,312百万ユーロ（2016年度：919百万ユーロ）まで増加した。また法的問題のための引当金の取崩しによって2016年度のその他一般管理費は少額にとどめられていた。減価償却費は56百万ユーロ（2016年度：94百万ユーロ）まで減少した。

貸倒引当金繰入：63%減

2017年度のWRRにおける貸倒引当金繰入は、95百万ユーロ（2016年度：255百万ユーロ）まで減少した。貸倒引当金繰入の減少の大部分は、気象条件およびセクターの動向が全体的に改善されたことに起因する。全体的に減少したにもかかわらず、貸倒引当金繰入はアジアにおいては比較的高水準を維持しオランダにおいては増加した。しかし、アジアにおけるポートフォリオは安定し、オランダの貸倒引当金繰入は、プラスの経済動向を受け長期平均を引き続き下回った。合計貸倒引当金繰入は、長期平均の57ベーススポイントを大幅に下回り、平均貸付ポートフォリオの9ベーススポイント（2016年度：25ベーススポイント）となった。

[次へ](#)

リース

リースは、継続的な経済成長の恩恵を受けた

ラボバンクのリースの要であるDLLは、2017年度、力強いパフォーマンスを実現した。リース部門は、昨年度と比べ166百万ユーロ減の、491百万ユーロの純利益を計上した。これは、主に2016年度末におけるアスロン・カー・リース・インターナショナルB.V.の売却によるものである。2016年度において、モビリティ・ソリューション事業は、引続きリース部門の総合的な業績に貢献した。アスロンの総利益を2016年度の数値から除外した場合、DLLの純受取利息および税引前営業利益は2017年度において増加し、人件費用はわずかに増加した。

継続する世界経済の成長は、2017年度におけるDLLの業績にプラスの影響を与えた。貸倒引当金繰入は、引続き低水準で維持され、2016年度と同様であった。貸倒引当金繰入は106百万ユーロ、平均ポートフォリオの36ベシスポイントとなり、長期平均の60ベシスポイントを大幅に下回る傾向となった。

2017年度において、リース・ポートフォリオは、30.8十億ユーロまで増加した。FX相場の変動はポートフォリオの成長にマイナスの影響を与え、差引残高を約20億ユーロ引き下げた。リース・ポートフォリオ内の食品・農業事業のシェアは安定し、合計38%となった。

資金調達基盤および流動化リスクを多様化させるための長期的な成長戦略の一環として、DLLは、米国における約500百万米ドルの初めての証券化を完了した。これは、構造化された資金調達額を増加させるというDLLの目標のための第一歩である。

DLLプロフィール

DLLは、34十億ユーロ以上の資産を有するグローバル・ベンダー・ファイナンス企業である。DLLは、農業、食品、ヘルスケア、クリーン・テクノロジー、建設、輸送、産業およびオフィス・テクノロジー業界において資産ベースの金融ソリューションを提供している。30カ国以上において設備製造業者、卸売業者および販売業者を有するDLLパートナーが、DLLの流通経路をサポートし事業を成長させるための手助けをしている。DLLは、商業金融、リテール金融および設備金融を含む、完全な資産ライフ・サイクルに持続可能なソリューションを提供するために、顧客への取組みと業界に関する深い知識を組み合わせている。DLLは、ラボバンクの完全子会社である。2017年12月31日現在、DLLは4,637人の常勤換算従業員を雇用している（外部スタッフを含む。）。

DLLのブランド誓約「シー・ワット・カウンツ」が示唆するように、このグローバル・ベンダー・ファイナンス企業は、数字だけではなく個人的な信頼関係の上に誠実な関係を築くことを信念としている。DLLは、持続可能なソリューションを提供する際、その場しのぎではない解決法を追求し、パートナーの全体的なビジネス戦略および金融計画の必要不可欠な役割を担うつもりである。DLLは、数年にわたる関係を扱い、長期にわたって効率的かつ持続可能な方法でパートナーの市場シェアおよび利益性を成長させる手助けを行う戦略の開発を目指している。

DLLは、ベンダー・ファイナンスに熱心に取り組んでいる。これは、DLLが、各販売時点において製造業者、卸売業者および再販業者に対し、資産ベースの金融プログラムを提供していることを意味する。DLL内のベンダー・ファイナンスの最大業界市場は、食品・農業であり、その次に建設、輸送および産業、ならびにオフィス・テクノロジーである。

顧客満足度および顧客ロイヤルティー

グローバル・ネット・プロモーター・スコア（NBS）[®]の+38という評価から伺い知ることができるように、DLLのベンダー・パートナーは、改めてDLL商品およびサービスに対する満足感を示した。これは、2016年度に記録した+34という数値から顕著な改善となっている。調査対象となった顧客の大部分は、DLLの商品およびサポートにつき「満足」または「非常に満足」であると回答した。

DLLの先進的なアプローチ

DLLは、ベンダー・パートナーが困難な市場に対応するための手助けとなる包括的なソリューションを提供することにコミットしている。DLLは、サービス化、モノのインターネット（IoT）および循環型経済という3つの傾向が、ベンダー・パートナーの事業のやり方およびフィナンシャル・ソリューションズ・プロバイダーへの期待を変える可能性が高いと考えている。DLLは、価値提案を集約させるため、このような新世界に飛び込み、必要に応じてビジネス・モデルを適応させ、パートナーおよび産業と知識を共有する責任があると考えている。

継続するデジタルトランスフォーメーション

DLLは、最高の体験をベンダー・パートナーに提供し、革新的なソリューションによって事業を行うことをより容易く、素早くおよび高品質にできるようコミットしている。パートナーと密に連携し、DLLは、モバイルアプリ、ポータルおよびパートナー・インテグレーションをAPI（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）によって開発しており、これにより、いつでも販売時点にあらゆるデバイスを使ってDLLと連携および取引を行うことが可能になる。DLLによる、市場をリードするソリューションは、新事業開発において競争上の優位性を作り出し、また、これは、イノベーション・リーダーシップの早期指標である。

かかる進歩は、DLLベンダー・パートナーに認知されただけでなく、同じ業界人によっても認知された。2017年11月、DLLは、ヨーロッパのアセット・ファイナンス業界およびテクノロジー・セクターにおいて長期にわたる経験をもつ、非常に有能な専門家から成る選考委員によって選出され、欧州有数のリース業界ジャーナルであるリーシング・ライフより、デジタル・イノベーション・アワードを受賞した。

リース・ポートフォリオは微増

リース・ポートフォリオは、やや増加して30.8十億ユーロ（2016年度：30.5十億ユーロ）となった。為替相場の影響は、ポートフォリオの成長に約2十億ユーロのマイナスの影響を与えた。DLLは、オランダ国内外で、食品・農業部門の製造業者、販売会社およびエンド・ユーザー顧客を支援することによって、ラボバンクの、バンキング・フォー・フードおよびバンキング・フォー・ザ・ネザーランド戦略を促進している。2017年度には、ポートフォリオにおけるDLLの食品・農業シェアは、11.8十億ユーロ（2016年度：11.8十億ユーロ）で安定し、現在ではDLLポートフォリオの38%（2016年度：39%）を占める。

2017年4月時点で、DLLのフィナンシャル・ソリューションズ部門（オランダにおけるラボバンク顧客に売り出されるリースおよび消費者金融商品）のポートフォリオは、ラボバンクの国内リテール・バンキング事業部門に移動された。同様の条件で比較すると、2016年12月31日時点でのリース・ポートフォリオは、4.4十億ユーロ調整され、34.9十億ユーロから30.5十億ユーロに修正再表示された。

2017年度末分野別 リース・ポートフォリオ



食品・農業	38%
建設、輸送および産業関係	25%
オフィス・テクノロジー	19%
ヘルスケアおよび クリーン・テクノロジー	10%
その他	8%

2017年度末地域別 リース・ポートフォリオ



アメリカ	46%
ヨーロッパ	45%
アジア・太平洋	9%

リース事業の財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2017年12月31日	2016年12月31日	増減率
純受取利息	1,008	917	10%
純受取手数料	75	82	-9%
その他収益	207	816	-75%
収益	1,290	1,815	-29%
人件費	487	606	-20%
その他一般管理費	227	235	-3%
減価償却費	28	31	-10%
営業費用	742	872	-15%
総利益	548	943	-42%
貸倒引当金繰入	106	94	13%
賦課金	22	22	0%
税引前営業利益	420	827	-49%
課税等	-71	170	-142%
当期純利益	491	657	-25%
貸倒引当金繰入（単位：ベースポイント）	36	32	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を除く）	57.5%	48.0%
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	59.2%	49.3%

貸借対照表（単位：十億ユーロ）

リース・ポートフォリオ	30.8	30.5	-1%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	4,302	4,062	6%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	335	305	10%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	4,637	4,367	6%

* 過去の数値は調整済み。事業セグメントの変更の項を参照のこと。

財務業績に関する注記

税引前基礎的営業利益の変動

単位：百万ユーロ		2017年	2016年
収益		1,290	1,815
収益に対する調整	アスロン通常収益	0	-271
	アスロン売却帳簿利益	0	-251
基礎的収益		1,290	1,293
営業費用		742	872
費用に対する調整	事業再構築	1	-10
	アスロン通常費用	0	-160
基礎的費用		743	702
賦課金		22	22
貸倒引当金繰入		106	94
税引前営業利益		420	827
合計調整額		-1	-352
税引前基礎的利益		419	475

逆所得税

リース部門の法人税等は、170百万ユーロからマイナス71百万ユーロまで減少した。かかる逆所得税の変動は、米国における税率の変更による結果であり、これはDLLにとって好都合である。

収益は安定

2017年度のリース部門の収益合計は、1,290百万ユーロ（2016年度：1,815百万ユーロ）まで29%減少した。しかしながら、かかる減少は2016年12月にアスロンおよびDLLのモビリティ・ソリューションの事業体（関連会社すべてを含む）を売却したことによる。アスロンは、2016年度にはまだリース部門の収益に貢献していた。アスロンの業績を2016年度の数値から除いて同じ条件で比較する場合、合計収益は1,290百万ユーロ（2016年度：1,293百万ユーロ）で安定していた。純受取手数料は、75百万ユーロ（2016年度：82百万ユーロ）まで減少した。その他収益は主にリースが終了した資産の売却から構成される。2016年度中、アスロンからのオペレーショナル・リース契約による収益は、その他収益に計上された。その結果、2017年度には、1つの外国会社における減損と併せて、その他収益は207百万ユーロ（2016年度：816百万ユーロ）まで減少した。

営業費用は微増

リース部門の営業費用合計は、742百万ユーロ（2016年度：872百万ユーロ）まで減少した。アスロンの業績および事業再構築関連費用を2016年度の数値から除くと、営業費用は6%増加して742百万ユーロとなった。人件費は、従業員数の増加に伴い増加した。その他一般管理費は、アスロン売却を事務的に完了させたこととフィナンシャル・ソリューションズをラボバンクに移行したことに伴い、増加した。減価償却費は、28百万ユーロ（2016年度：31百万ユーロ）となった。

貸倒引当金繰入は微増

2017年度中、リース部門における貸倒引当金繰入は、106百万ユーロ（2016年度：94百万ユーロ）まで増加した。これは、平均貸付ポートフォリオの36ベーススポイント（2016年度：32ベーススポイント）に一致し、長期平均の60ベーススポイントを大幅に下回った。DLLのリース・ポートフォリオは、30カ国以上および8つの業界にわたって展開されているため、当該ポートフォリオに関連する信用リスクも地理的に分散されており全業種にわたってバランスが取れている。2017年度において、新たな重要な個別の不履行は存在しなかった。

不動産

不動産部門における力強い業績および継続的な変化

ラボバンク内の不動産部門は、現在バウフォンツ・プロパティ・ディベロップメント（BPD）、ラボ・リアル・エステート・グループ（バウフォンツ・インベストメント・マネジメント（バウフォンツIM）および金融持株会社）ならびにFGHバンクから構成されている。2017年7月現在、BPDはラボバンクの直接子会社であり、FGHバンク顧客の大部分は不動産部門から国内リテール・バンキング部門およびホールセール（WRR部門の一部）に移行された。ラボ・リアル・エステート・グループは、ここ数年で大きく変わっており、現在は不動産投資管理部門であるバウフォンツ・インベストメント・マネジメントおよび小規模の金融持株会社から構成されている。

主にBPDによる取引の増加から起因したその他収益の増加を受けて、収益は増加した。貸倒引当金繰入は、41百万ユーロ減少してマイナス116百万ユーロとなり、引続き歴史的低水準であった。これは、平均貸付ポートフォリオのマイナス521ベースポイントに相当し、また、長期平均の80ベースポイントを大幅に下回る。

不動産部門の純利益は、2017年度において、93百万ユーロ増加して293百万ユーロとなった。不動産部門の利益に、BPDは151百万ユーロ寄与し、ラボ・リアル・エステート・グループは71百万ユーロ寄与し、FGHバンクの2017年度における純利益は135百万ユーロに達した。資産の移行に伴い、FGHバンクの業績の一部は国内リテール・バンキング部門およびホールセール（WRR部門の一部）に移行された。

バウフォンツIMは複数のファーストクロージングおよびセカンドクロージングならびに新たなファンドの組成に取り組んだが、いくつかの重要なポートフォリオの売却および非戦略的活動の減少によって、2017年度末の運用資産は1.9十億ユーロ減少して4.0十億ユーロとなった。

不動産部門

不動産部門の業績には、BPD、ラボ・リアル・エステート・グループ（バウフォンツIMおよび金融持株会社）ならびにFBHバンクの業績が含まれている。

BPD

住宅不動産地域の開発への責任として、BPDは統合的な住宅地域、多機能プロジェクトおよび公共施設に重点を置いている。BPDは、オランダ、フランスおよびドイツにおける地元根付いた存在感とともに経済的に強い地域における管理された成長を追求している。BPDはオランダおよびドイツの市場リーダーであり、フランスのトップ10に入るプレイヤーである。BPDは2017年7月1日よりラボバンクの直接子会社となっており、この進展により、住宅開発事業に対する当行のコミットメントへさらなる連携および将来のビジネス・プランを形成するための継続的な安定した基盤を確保することができる。

パウフォンツIM

不動産投資管理部門として、パウフォンツIMは、顧客から得た資本を投資ファンドを通じて投資し、かかるポートフォリオを積極的に運用することによって、持続可能な価値を提供する。

FGHバンク

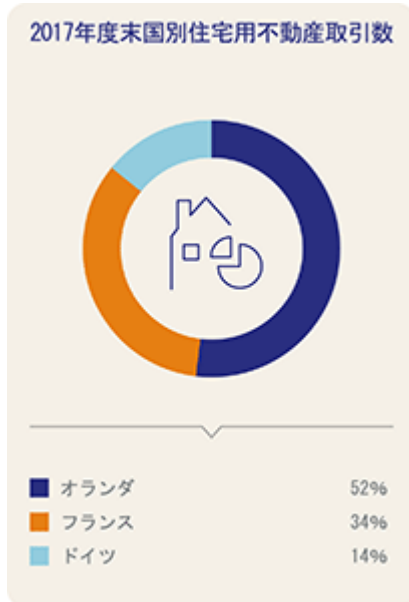
2017年度において、FGHバンク顧客の大部分は、不動産部門から国内リテール・バンキング部門およびホールセール（WRR部門の一部）に移行された。ラボバンク不動産戦略に伴って、不動産金融業者であるFGHバンクの専門性は当行不動産金融機関内に残る。ラボ・リアル・エステート・ファイナンスは、商業用不動産金融の専門分野において中心的な存在であり、地方ラボバンクに対し商業用不動産の貸付についての助言を行っている。

住宅不動産市場の動向

限られた供給量、大都市における世帯数の増加、経済回復および低金利の持続によって、2017年度の住宅価格はオランダにおいて約8%上昇した。取引数は依然として多かったが、記録的な販売数ののち、下半期には成長率は停滞した。売却目的の住宅数もまた大きく減少したため、来年度の取引数はさらに減少する見通しである。顕著な地域差としては、オランダの特定の地域（主に最も人口が密集しているランドスタットを指す。）における売却目的の持ち家の不足がある一方、他の地域では、取引数の増加はまた始まったばかりである。

BPDの依然として高い取引数

2017年度は、昨年の業績と同じく、BPDは再び新規住宅ユニットの高い取引数を実現した。オランダにおいては、BPDにおける住宅ユニット取引数は5%増加して5,657件（2016年度：5,363件）となった。フランスの住宅用市場は経済回復を受けて取引数が増加しており、3,688件（2016年度：2,978件）となった。ドイツにおいては、取引数は1,546件（2016年度：1,546件）で安定した。ベルギーでの6件の取引を含め、2017年度のBPDによる取引数は合計10,897件（2016年度：9,905件）まで増加した。



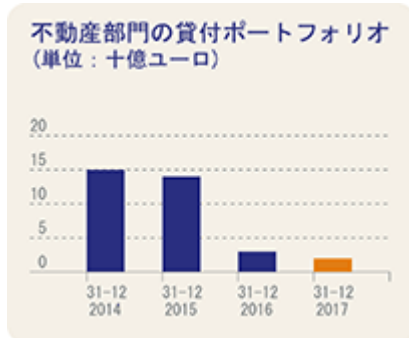
運用資産の大幅な減少

非戦略的活動を減らす戦略の一環として、パウフォンツIMは複数の重要なポートフォリオの売却および移行に成功した。かかる進展に対応するため、パウフォンツIM機関は必要に応じて調整された。運用資産の合計は、4.0十億ユーロ（2016年度：5.9十億ユーロ）まで減少した。パウフォンツIMは、引続き残存ポートフォリオの市場機会を活用する。



貸付ポートフォリオ：33%減

不動産部門の貸付ポートフォリオ（特にFGHバンク）は、0.9十億ユーロ減少して1.8十億ユーロ（2016年度：2.7十億ユーロ）となった。2017年度において、FGHバンク顧客の大部分は、不動産部門から国内リテール・バンキング部門およびホールセール（WRR部門の一部）に移行された。2016年12月31日時点の数値は、かかる移行のために修正再表示された。



不動産事業の財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2017年12月31日	2016年12月31日	増減率
純受取利息	57	143	-60%
純受取手数料	59	16	269%
その他収益	479	379	26%
収益	595	538	11%
人件費	180	200	-10%
その他一般管理費	154	135	14%
減価償却費	7	4	75%
営業費用	341	339	1%
総利益	254	199	28%
貸倒引当金繰入	-116	-75	55%
賦課金	4	4	0%
税引前営業利益	366	270	36%
課税等	73	70	4%
当期純利益	293	200	47%
BPD	151	106	42%
ラボ・リアル・エステート・グループ	71	27	163%
FGHバンク	135	165	-18%
その他（事業セグメントの変更を含む。 [*] ）	-64	-98	-35%
貸倒引当金繰入（単位：ベースポイント）	-521	-141	
比率			
収益に対する費用の比率（賦課金を除く）	57.3%	63.0%	
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	58.0%	63.8%	
貸借対照表（単位：十億ユーロ）			
貸付ポートフォリオ	1.8	2.7	-33%
運用資産	4.0	5.9	-32%
売却住宅数	10,897	9,905	10%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	1,091	1,065	2%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	88	300	-71%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	1,179	1,365	-14%

^{*} 過去の数値は調整済み。事業セグメントの変更の項を参照のこと。

税引前基礎的営業利益の変動		
単位：百万ユーロ		
	2017年度	2016年度
収益	595	538
営業費用	341	339
費用に対する調整 事業再構築	-29	-15
基礎的費用	312	324
賦課金	4	4
貸倒引当金繰入	-116	-75
税引前営業利益	366	270
合計調整額	29	15
税引前基礎的利益	395	285

財務業績に関する注記

収益：11%増

不動産部門の収益合計は、2017年度、595百万ユーロ（2016年度：538百万ユーロ）まで増加した。FGHバンクの貸付ポートフォリオの一部をラボバンクに統合したことによる修正のため、FGHバンクの平均貸付ポートフォリオは減少した。結果として、純受取利息は57百万ユーロ（2016年度：143百万ユーロ）まで減少した。純受取手数料は、非戦略的活動の減少により、パウフォンツIMにおける運用報酬が増加したため、59百万ユーロ（2016年度：16百万ユーロ）まで増加した。売却住宅数の増加によって、不動産部門のその他利益はやや増加し、100百万ユーロ増加し、479百万ユーロ（2016年度：379百万ユーロ）となった。

営業費用は安定

不動産部門の営業費用合計は、2017年度、341百万ユーロ（2016年度：339百万ユーロ）で安定していた。人件費は、20百万ユーロ減少し、180百万ユーロ（2016年度：200百万ユーロ）となった。商業活動が増加したことによって、BPDにおける従業員数はやや増加し、FGHバンクにおける従業員数は、ラボバンクへの統合の一環として減少した。パウフォンツIMにおける従業員数はいくつかの重要なポートフォリオの売却により減少した。その他一般管理費は、2017年度に、全部門における費用の増加により154百万ユーロ（2016年度：135百万ユーロ）まで増加した。減価償却費は7百万ユーロ（2016年度：4百万ユーロ）となった。

貸倒引当金繰入は引続きマイナス数値

2016年度と同様、オランダにおける好調な経済発展は、不動産部門の貸倒引当金繰入にプラスの影響を及ぼした。2017年度、貸倒引当金繰入は、貸倒引当金の取崩しを含み、マイナス116百万ユーロ（2016年度：マイナス75百万ユーロ）となった。貸倒引当金繰入は、平均貸付ポートフォリオのマイナス521ベーススポイント（2016年度：マイナス141ベーススポイント）となった。長期平均は、80ベーススポイントである。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 優れた顧客重視

顧客への影響

当行は、全ての顧客の成長を手助けしたいと考えている。世界がデジタルおよびモバイルへと急速に変化していく中で、顧客のニーズや期待もまた急速に発展している。顧客にフィードバックを求めることは、顧客体験を向上させるための最も適切かつ効果的な方法を学習し重点的に取り組むことの手助けとなる。これは、幅広い革新および提携をもたらし、当行が顧客満足度においてプラスの傾向を維持する助けとなった。

8. 5百万人以上の顧客数



7. 3百万人のオランダ国内顧客
地方ラボバンクおよびオブフィオン



1. 2百万人のオランダ国外顧客
ダイレクト・バンキング、インドネシア
およびSRNA

意義ある
協同組合

強化された
従業員

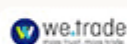
堅実な銀行

優れた 顧客重視

革新的なサービス



革新的なアイデアを生み出すよう従業員を刺激する、第4回ムーンショット・キャンペーン



欧州SMEにとって国境を越えた商取引をより簡単にする、ブロックチェーン金融取引プラットフォーム

PEAKS

余った小銭で投資するアプリ

Tellow

ビジネスに集中することを手助けする、フリーランス向けの全自動帳簿ツール

IBAN-Name Check

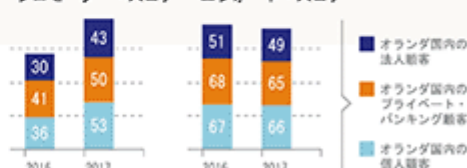
不正送金および詐欺の防止の補助

Rabo Frontier Ventures

フィンテック、フードテックおよびアグテックの投資ファンド始動

KPI (NPSおよびCES)

KPI ネット・プロモーター・スコア KPI カスタマー・エフォート・スコア



- 2016年度NPSアドバイザー数値は、範囲に係る再定義に基づき、修正再表示された。また、NPS数値は、2016年度に行われた際のように第4四半期を測定するのではなく、12か月間での測定を行った。
- 2016年度CES数値は、範囲に係る再定義に基づき、修正再表示された。また、CES数値は、2016年度に行われた際のように第4四半期を測定するのではなく、12か月間での測定を行った。

CI00 : 明日の銀行を今日築く

当行は全ての活動を以下の5つの
テーマとリンクさせた：

- ・ 常時稼働
- ・ 迅速かつ柔軟
- ・ シンプル
- ・ 優れたデータ
- ・ 革新



FoodBytes!
by Rabobank

TERRA
by Rabobank + RocketSpace

KPI
レップトラック

69.5

2017年度

2016年度66.1

「当行は、顧客が
提供されたいと
思うサービスを提供する。
当行は、顧客の
要望および実際の
ニーズに応え
ている。」



自宅での
バンキング

持続可能な バンキング

(単位：十億ユーロ)



循環型経済の推進

直線的な経済を循環型なものに転換することにより、オランダ経済および世界の食糧供給チェーンにおいて活動する顧客の競争力が強化されると当行は考える。



3.5
百万人の実際のユーザー

+14%

2017年度

市場シェア

新規住宅ローン

22%

+7%

2016 = 20.6%

37%

融資申込みの増加

1百万ユーロ以下の融資申込みのうち
37%はデジタルで行われた

パート・ルアース

経営委員会メンバー チーフ・デジタル・トランスフォーメーション・オフィサー

革新およびデジタル化によるさらなる影響

ラボバンクは、革新およびデジタル化をより重要視するようになった。これは、私たちの周りの世界の発展のペースを考えると、当然のことである。しかしながらこれは、当行が、「一体となってより良い世界を作る」というミッションを達成するにあたり、革新が当行の能力を大幅に引き上げるという考えによっても突き動かされている。

私は、当行の商品およびサービスのデジタル化および顧客の成長を手助けする新しい革新を担当しているチームを率いた。当行は、顧客のデジタルのニーズ全てに対し、デジタルの解決策を提供することを目的としている。

しかしこれは、当行の目標の始まりに過ぎない。当行は、革新およびデジタル化を、ラボバンクのミッションを達成するための重要な要素としても捉えている。当行は、顧客全員の成長を手助けしたいと考えている。加えて、世界的食物受給および地方コミュニティにおいても、当行は有意義な役割を果たすことを目指している。

分かりやすい事例として、自営業の人々が自身の課税額等を管理する手助けを行う、テロー・アプリの開発がある。当行の革新的な投資アプリであるピークスにより、顧客はより簡単に投資を行うことができるようになった。当行は、モバイル・バンキングが未来のバンキングになると予想しているため、新しい革新に取り組みながら、ラボ・バンキング・アプリの改善も行っている。また当行は、ラボバンクのアプリを通じて、オープン・バンキングおよび顧客が自身の資産（他の銀行の口座も含む）を全て管理できるようにするための最初の段階に入っている。

当行は食品・農業の革新にいくつも関与している。これは、当行の主導的な世界的食品・農業銀行としての、セクターとの密接なつながりを考えると当然のことである。ラボバンクは、資本、ネットワークおよび革新の独自の組み合わせを通じて、全世界の食糧問題を解決する手助けを行っている。フードバイツのイベントで当行は、全世界の食糧問題に取り組みたいと考えている新規事業および法人のエコシステムを作り上げた。TERRAアクセラレータ・プログラムを通じて、当行は食品・農業の新規事業がより成功するよう手助けを行っている。当行はまた、食物受給を最適化するため、ブロックチェーン技術にも投資を行っている。

当行は、顧客が革新を行えるよう当行の専門性を活用している。当行はオランダ全体で69の新規事業拠点に関与している。地方ラボバンクは、顧客がアイディアを生み出し、将来のビジネス・モデルを検討する手助けを行うためのマスタークラスを開催している。その本質は、成長を手助けするために人々とビジネスをつなぎ合わせるという当行が今までやってきた取組みに、新しいテクノロジーを利用するというものである。

革新的な銀行になることは、忍耐力ならびに銀行内の高いレベルでの統合および団結が要求される。従業員がデジタル化に向けて協力することを促すため、当行はデジタル拠点を立ち上げた。デジタル拠点では、学際的な起業家ユニットとして協力する小規模なチームに対し、当行は全面的な責任を負っている。当行が、新規事業の集団の一つとして協力しているとも言える。経営委員会は、スクラム・ボードにおける2週間に1度のスタンドアップなど、アジャイルの業務慣例を複数導入した。当行の第4回年次ムーンショット・キャンペーンは、従業員が革新的であることを奨励している。かかるムーンショットに対する精力的な関与は、革新が顧客の成長を手助けするための当行のミッションの不可欠な部分であることを証明している。

当行は、全顧客の成長を手助けしたいと考えている。世界がデジタルおよびモバイルへと急速に変化していく中で、顧客のニーズや期待もまた急速に発展している。顧客にフィードバックを求めることは、顧客体験を向上させるための最も適切かつ効果的な方法を学習し重点的に取り組むことの手助けとなる。これは、幅広い革新および提携をもたらし、当行が顧客満足度においてプラスの傾向を維持する助けとなった。

デジタル化

この数年間にわたって、当行はデジタル・バンキング・サービスを大幅に拡大してきた。2017年度、当行は顧客とのデジタルの相互作用にさらなる投資を行った。当行は現在、5.2百万人の実際のオンライン顧客を有している。AppleのApp Storeでユーザーが4.6星評価をつけたラボ・バンキング・アプリは、2017年度において3.5百万人の実際のユーザーを有しており、前年度と比較して14%の増加となった。毎月、当行のデジタル媒体において平均で95百万回のログインがある。

デジタル・バンキング

最近では、あらゆるものがデジタルで手配することができるようになってきており、バンキングも例外ではない。2017年度夏時点で、当行の顧客研修はオンラインで行うことができるようになった。2017年12月時点では、「ラボ・インターネット・スパーレン」および「ラボ・ピリオド・スパーレン」のアカウントの10個のうち8個はオンラインで開設されており、年初と比較して22%の増加となった。顧客による住宅ローンの全ての申込みのうち、93%はデジタル・モーゲージ・ファイルによって完了されていた。

継続的な改善

顧客に対し、常に最高品質のデジタル・サービスを提供するため、当行は、継続的に顧客フィードバックへの対応を行っている。ラボ・バンキング・アプリの利用方法および時間を調査するため、当行は顧客のユーザー体験を注意深くモニターしている。当行は、アプリの機能を継続的に改善および拡張するために、これらの洞察を活用している。例えば、ラボバンク・ベタールフェルゾーク（ラボ・ペイメント・リクエスト）は2017年6月に開始され、12月までに270,000の固有ユーザーを有するまで成長した。住宅ローン、ローンおよびオンライン投資もアプリに追加され、また、Face IDを使って安全にログインすることができるようになった。これは、バンキング関連の管理に携帯電話を主に使用する顧客数の増加への当行の対応を示している。

顧客のための革新

当行は、革新を通じて顧客の手助けをしている。2017年度、当行は、いくつかの関連した新たな革新を、顧客のために導入した。ポストNLとの提携であるラボ・セーフ2ペイは、1つの注目すべき例である。これは、配達が承認されてはじめて、支払いが行われることを保証するものである。また当行は、オンライン顧客のために安全な本人確認を提供するため、ノルウェーのパートナーであるシグニカットと提携している。当行の革新に対する取組みは、2017年4月のオランダ・フィンテック・アワードの受賞により認められた。

新しい革新

4月から、フリーランサーはテローの利用が可能となった。このアプリは、帳簿および税金の管理について、起業家の手助けを行う。テローはラボバンクのビジネス用の口座と連携しており、これによりアプリはビジネスでの支払いを直ちに認識し、電子化された領収書を自動処理することができる。各四半期末に、テローはユーザーのVAT利益率を自動で作成する。

ピークスは、投資をより簡単に行えるようにする革新である。このアプリは、自動的に少額の購入をかき集め、顧客のリスク特性と合致するファンドに余った小銭を投資することができる。

ラボバンクは、オランダの銀行で初めてIBANネーム・チェックを導入した。IBANネーム・チェックは、入力された名前およびIBANデータが一致するかチェックすることにより、オンラインにおける支払いをより簡単かつ安全に行えるようにし、間違いや不正のリスクを軽減する。これまで200百万件以上の取引が、かかる方式でチェックされている。かかるサービスは、他の銀行や金融機関も利用できるよう開発された。

画期的な提携

2017年度、ラボバンクは、ウィー・トレード・プラットフォームを開発するため、他の銀行およびIBMと手を組んだ。かかるプラットフォームは、ブロックチェーン技術を使用することにより、国境を越えた取引を簡略化することを目的としている。また、当行は他のオランダ銀行とともに、店頭ならびに友人およびオンライン間におけるモバイル型支払を簡略化できる支払アプリであるペイコニックに参加している。

顧客の革新を手助けする

当行自身における革新の他、当行は、顧客の手助けをすることにコミットしている。他のビジネス・モデルならびに当行の知識およびグローバル・ネットワークを活用することによって、当行の顧客が、デジタル世界の未来に備えることができるよう手助けすることを目的としている。

バンキング・フォー・フード

全世界の食糧問題に対する解決策を見つけることは、ラボバンク・ミッションの先鋒の1つである。当行のフードバイツ！イベントは、国際的な革新プラットフォームである。ここで、食品・農業におけるスタートアップおよびスケールアップが、潜在的な投資家および顧客と接触することとなり、これにより革新をさらに早く進めることができる場となっている。

また当行は、促進プログラムであるTERRAを通じて、食品・農業における高い潜在力を持った新規事業の成功を手助けしている。また当行は、2017年度に、金融、食品およびアグリテックの企業に参画する投資ファンドであるラボ・フロンティア・ベンチャーを設立した。

バンキング・フォー・ザ・ネザーランド

ラボバンクは、オランダにおいて複数の新規事業拠点に関わっている。当行は、スタートアップ・フェス・ヨーロッパの設立者であり、いくつものスタートアップ・イベントをサポートしてきた。

ナイメーヘン、アインドーベンおよびマーストリヒトのような特定の知的地域においては、テクルの成長・革新デスクは一連の盛況している新規事業拠点の近くに位置している。テクルを通じて、当行は知識および資本へのアクセスを手助けしている。

また当行は、地方ラボバンクと共に、オランダ中で革新デスクを始めた。イノベーション・ファンド・ラボバンクを通じて、地域における新規事業に対して劣後ローンを許可している。

顧客満足度におけるプラスの傾向

デジタル媒体およびアドバイザーからの助言を通して、当行のサービスをさらに改善するために注力している。当行は、商品、サービスおよび助言について、顧客からのフィードバックを求めている。2017年度、当行の顧客満足度は、ほとんどの分野において引続き向上した。

2017年度においてNPSスコアはさらに高い満足度を示している

ラボバンクへの顧客満足度のプラスの傾向は、アドバイザーのためのネット・プロモーター・スコア（NPS）でも証明されている通り、2017年度においても継続した。2016年度末と比較して、ほとんどのスコアが向上した。顧客満足度は当行にとって最優先事項であるため、これは非常に喜ばしいニュースである。かかる向上は、当行の従業員および顧客サービス革新の精力的な努力を証明している。当行は、持続可能な商品やサービスについての顧客の意見など、様々なタイプの顧客満足度を測定している。

KPI ネット・プロモーター・スコア		
	2017年度	2016年度 ¹
オランダ国内の個人顧客のネット・プロモーター・スコア	53	36
オランダ国内のプライベート・バンキングのネット・プロモーター・スコア	50	41
オランダ国内の法人顧客（国内リテール）のネット・プロモーター・スコア	43	30

当行の使いやすいアプリおよびサービスの顧客利用者数の増加

ラボ・バンキング・アプリは支払いだけでなく、幅広い商品およびサービスについての助言についても利用することができる。今では、アプリだけで預金口座を完全に開設することも可能になった。

KPI デジタル世界の顧客との身近さ		
	2017年度	2016年度
モバイル・バンキングのユーザー数 (×1,000)	3,518	3,079

日々のバンキングにおける満足度はやや減少

NPSと比較して、当行のオランダにおけるカスタマー・エフォート・スコア (CES) は2017年度にやや減少した。これは主に、可用性の低下へつながった、2017年度のラボ・クランテン・サービス (RKS) への変更によるものである。2017年度、103の地方顧客サービス・センターが、中央の管理下に置かれた8つのセンターに集約された。これは、関係した従業員にとっては大きな変化であった。2017年11月までに、サービスの水準は回復した。

デジタル・サービスの提供と併せて、ラボバンクは、高品質の顧客サービスを非常に重要視している。顧客は、日々のバンキング・サービスが円滑に行えることを期待している。顧客は、疑問に対する答えが素早く、一度に、また、自身が選択した媒体によって返ってくることを期待している。当行は、2018年度においても顧客サービスの提供の改善を継続していく。

KPI カスタマー・エフォート・スコア		
	2017年度	2016年度 ²
オランダ国内の個人顧客のカスタマー・エフォート・スコア	66	67
オランダ国内のプライベート・バンキング顧客のカスタマー・エフォート・スコア	65	68
オランダ国内の法人顧客 (国内リテール) のカスタマー・エフォート・スコア	49	51

- 1 2016年度NPSアドバイザー数値は、範囲に係る再定義に基づき、修正再表示された。また、NPS数値は、2016年度に行われた際のように第4四半期を測定するのではなく、12か月間での測定を行った。
- 2 2016年度CES数値は、範囲に係る再定義に基づき、修正再表示された。また、CES数値は、2016年度に行われた際のように第4四半期を測定するのではなく、12か月間での測定を行った。

デジタル@ラボバンク Powered by digitahub

従来の商品およびサービスをデジタル化

オンライン：ラボバンク・オランダ

5.2 百万人の顧客

顧客の重要な行路への
関与の増加

93% 顧客による住宅ロー
ーンの申込みのうち93%はデジ
タル・モーゲージ・
ファイルによって
完了されていた

貯蓄口座「ラボ・インター
ネット・スパーレン」およ
び「ラボ・ビリオド・スパー
レン」のうち82%がオン
ラインで開設された

+22% 2017年度

37% 1百万ユーロ以
下の融資申込み
のうち37%がデ
ジタルによって
行われた

SME (MKB) のみ該当

モバイル： ラボ・バンキング・アプリ

3.5百万人の
実際の
ユーザー

★★★★★
Apple App store rating 4.6

+14% 2017年度

完全な
モバイル
研修

多機能な
ラボ・バンキング・アプリ

指紋認証および
Touch ID

Face ID

イノベーション@ラボバンク Powered by innohub

顧客向け 革新的サービスの開発

MOONSHOT

革新的なアイ
ディアを生み出
すよう従業員を
刺激する、第4回
ムーンショット
・キャンペーン

we.trade

欧州SMEにと
って国境を越え
た商取引をより
簡単にする、プロ
ックチェーン取
引金融プラット
フォーム

PEAKS

余った小銭で投
資を行うアプリ

Tellow

ビジネスに集中
することを手助
けする、フリー
ランス向けの全
自動帳簿ツール

IBAN-Name
Check

不正送金および
詐欺の防止の補
助

Rabo Frontier Ventures

フィンテック、
フードテックお
よびアグテック
の投資ファンド
始動

顧客の革新的挑戦をサポート

バンキング・
フォー・
フード

3大陸における食品・農業の
革新を促進



TERRA

FoodBytes!

バンキング・
フォー・
ザ・ネザーランド

新規事業拠点のサポート



マリエル・リヒテンベルク

経営委員会メンバー オランダにおけるリテール・アンド・プライベート・バンキング担当

当行は、経済的に健全な生活を送ることができるよう、顧客の手助けを行うことを目的としている。オランダ政府が自国民に対しさらなる経済的な自給自足を期待している時代において、人々が自分で適切な行動を取ることができるよう、奨励され、権利を与えられるべきであると当行は考えている。当行は、人々が自身の将来の経済的ニーズに対しさらなる洞察が得られるように刺激することを望んでいる。そうすることで、経済の健全性を得るための、最初のステップを踏み手助けを当行が行うことができる。当行は、これも「一体となってより良い世界を作る」という当行のミッションの一部であると考えている。

当行のリテール・アンド・プライベート・バンキングは、オランダの7.3百万人の消費者に対しサービスを提供している。当行は2017年度、この非常に競争の激しい市場において、良い業績を残すことができた。当行の住宅ローンの市場シェアは直近3年間でわずかに拡大し、より多くの運用資産が顧客から預けられるようになった。顧客満足度（ネット・プロモーター・スコア）もまた再向上した。当行はまた、数百人の若者と密接に協力し、若年顧客層向けの新しいオンライン計画を共同で制作した。この計画には、今のところ主に好意的な反応が返ってきている。かかる計画は、当行が若年顧客層をより若いうちにラボバンクに引きつけ、より長い期間維持する手助けとなっている。

当行は引き続き、ラボ・バンキング・アプリなどのデジタル商品の改善を続けた。リテール・バンキング・ポートフォリオは、新しいテクノロジーやデジタル世界の大幅な成長などの大規模な外部変化の影響下にあるため、デジタル化の改善および拡大には絶え間ない注意を要求される。結果として、顧客の期待もまた、急激かつ急速に変化している。顧客の日々のニーズを理解できればできるほど、当行はより大きな影響をもたらすことができる。当行は常に、日々のニーズに対する適切な解決策を顧客に提供しながら、顧客と親密であり続けるための方法を探している。デジタルの利便性を提供することは重要であるが、チャット・ボックスであれアドバイザーとの個人的なミーティングであれ、顧客に合った方法で当行は個人的で堅実な助言も提供したいと考えている。地方ラボバンクにおけるアドバイザーは、顧客に対し自身の経済状況、住宅ローン、投資または支払いニーズについての高品質の助言および情報を提供するための重要な役割を果たしている。

ラボバンクは、顧客のための単なる良質の金融サービス・プロバイダー以上の存在になることを望んでいる。当行は、社会に影響を与える問題に対し立場を明確にする銀行でありたいと考えている。リテール・バンクは、人々が経済的な健全性を得る手助けをすることにより、かかるミッションを具体化している。オランダにおける多くの人々は、長期にわたって経済的な健全性を維持するためには何が必要かほとんど知らない状態である。当行は、（当行の顧客だけでなく）一般的に意識を向上させ、賃貸でなく住宅を購入したり、子供の教育費の貯蓄を始めたり、加齢とともに自身の介護を管理したりするなど、大きな一歩を踏み出そうとしている人々にとって、利用しやすい選択肢を提供することを目的としている。

顧客の期待により応えるという現在進行中の活動の最中、当行はジレンマや困難にも直面している。「顧客に公平な待遇をする」ことは当行の活動を後押しする最重要かつ基本的な価値観であるものの、これにより顧客デュー・デリジェンスおよび適合性診断における自身の基準をどのように守ることができるかにおいて現実的な問題となっている。当行がこれらに対しどのように対処しているかは本報告書の別箇所にて詳述されている。しかし、何が公平で適切であるかについての基準は、あらゆる新しい法律に裏付けられ、変化する社会的および経済的な状況によっても発展していることは留意すべきである。これらの新しい基準に沿い、これによって過去の問題に対処することもまた、当行

の義務である。変化していく基準は、変化していく顧客および規制者からの期待も意味する。そして当行は、この最前線にありたいと考えている。当行は、これらの問題の解決に対し積極的な姿勢を持つべきであると私は確信しており、このため当行は、当行の監督者と密接に協力し、積極的にこれらの問題に対処するためにさらに取組みを強化した。

2017年度は、ラボバンクにとって、また、私にとっても、大きな変革の1年であった。当行に在籍して22年以上が経ち、私は経営委員会にメンバーとして所属していることを光榮に思っている。私は、当行の影響力を強化することに対し胸躍らせている。人々をつなぎ合わせることに注力している人間として、私は、非常に関与の深い同僚と共にオランダの福祉および繁栄に寄与し、顧客がより自信を持って個人的な経済的選択をすることを手助けするという共同目標を達成するために取り組むことをとても楽しみにしている。

リテール

「一体となってより良い世界を作る」という当行の新しいミッションに沿って、個人顧客の財務を健全に保つ手助けをすることは、当行の目標である。これは、個人的な財務状況についての洞察を提供することや、若者のために若いうちから財務教育へのアクセスを提供すること等によって達成される。

オランダにおける住宅ローンの提供数および顧客の資産運用数の増加

2017年度、当行の新規住宅ローンにおける市場シェアは2016年度の20.6%から22%に上昇し、当行はオランダ国内における最大の住宅ローン提供者になった。当行の住宅ローンのポートフォリオは、パフォーマンスに係る項目にて詳細に解説されている。2017年度、当行は、競争がさらに激しくなっていく市場において、初心者の特家の購入を助けるための基本的な住宅ローン商品を開発した。かかる市場の競争の激しさは、最善の住宅ローン契約のために、独立した住宅ローンの仲介業者に専門的助言を求める消費者の増加によるものであった。これに対しラボバンクは、適切な方法で仲介ルートにさらに焦点を絞込んだ。2017年度、運用資産は4.4十億ユーロ増加し43.8十億ユーロとなった。かかるプラスの成長のうち3分の1は、主にプライベート・バンキング顧客による高いキャッシュ・フローの結果であり、残りの3分の2はプラスの投資利回りによるものである。

若年顧客層の重視

ラボバンクは、顧客基盤に若い顧客を引きつけ、維持したいと考えている。これを達成するため、若年顧客層の希望、ニーズおよび経験を理解できるよう、当行は多くのテスト・パネルを使用した。当行は、若年顧客層が何を求めているかに耳を傾けたいと考えた。これらの若者は、実際に2017年度において、若年顧客基盤を引きつけ、若年層が経済的な自立および独立を得る手助けとなる、複数の新たな計画を提案する助けとなってくれた。

これらの計画のうち1つが、当行が2017年10月に開始したピン・ピンである。この6歳から12歳の子供向けの仮想現実小遣いアプリは、対象である子供の責任あるお金の扱い方に関する意識をさらに高め、また、貯蓄預金と当座預金の違いなどを教えるために、遊び心のある方法を用いている。このように拡張現実を使用するものとしてはオランダにおいて初めてのバンキング・アプリであるピン・ピンは、10月中旬までに40,000回以上ダウンロードされ、これは2017年末までに20,000人のユーザーという当初の目標を簡単に上回る結果となった。

PASSIにおいては、当行は、若年顧客層が自身でお金を稼ぎ、自身のスキルの開発を奨励することにより、経済的に健全な生活を送れるよう手助けすることを目的としている。青年プラットフォームは、12から18歳が、自身にとって適切な企業におけるパートナーシップ、マスタークラス、就職またはアルバイトなどを通じて、自身の得意分野を探ることにより、自身の情熱を見つける手助けをする。

社会的弱者である顧客へのサポート

ラボバンクは、単なる金融サービスの提供者ではない。当行は、世界にコミットしており、顧客が生活し働いている地域社会に関与している。当行は、社会的弱者である顧客がデジタル化およびそれに付随するアプリケーションにさらに親しめるよう援助することに努めている。適応したサービスおよびツールにより、当行は、人々ができるだけ長く、自身のバンキング関連を引続き管理できるよう手助けすることができる。

バンキング・トゥゲザー

当行は、ステッカーにより、文字通りスキャナーへのグリップ力を強める実用的なツールであるラボ・スキャナー・グリップを導入した。かかる製品は、顧客からの具体的なフィードバックを受けて開発されたものである。当行は、オンライン・バンキングのためのワークショップやデビットカードをATMから引き抜く手助けをするラボ・カードブラーなど、社会的弱者である顧客をあらゆる方法でサポートするサービスであるバンキング・トゥゲザー（サーメン・バンキーレン）を継続した。

高齢者のための住宅および介護プラットフォーム（「ヴォーン・レーフ・ソルク」）

2017年度、オランダにおける高齢者の住宅および介護問題に対処するため、当行はオンライン・プラットフォームを開始した。当行は、インターポリス・インシュランスと提携し「イクヴォーン・レーフ・ソルク・オランダ」プラットフォームを開発した。これは、知識、情報および実用的な解決策を提供することにより、高齢者がより長く独立して生活するための手助けをすることを狙いとしている。

商業用バンキングおよび食品・農業

企業が、急速に変化していく周りの世界に対応し、現状を革新し、常に競争の一步先を歩み続けるためには、成長が鍵となる。当行は、豊富なデジタル・サービスの組み合わせ、および、何が大切かについて重要な時期に顧客に対する個人的な助言を提供し、競争相手に関する洞察を与えることを目標としている。当行のセクター管理およびリサーチ部門は、オランダ国内および国外における、食の安全、動物福祉および市場開発などの複雑な問題について顧客の注意を喚起するため積極的に取り組んでいる。

カーステン・コンスト**経営委員会メンバー オランダにおけるコマーシャル・バンキングおよび地域取締役担当**

法人顧客の成長および経済的な健全性を得られるよう手助けすることは、起業家およびオランダ経済にとって成長が不可欠のものであるため、ラボバンク・コマーシャル・バンキング・チームの主要な目的である。これによって、雇用が創出され、変化し続ける世界に企業が対応できるように柔軟でいるための手助けとなる。さらにこれは、「一体となってより良い世界を作る」という、当行のミッションに貢献する助けにもなる。

ラボバンクは、食品・農業を含めて、オランダのSMEセクターの3分の2を占めている。オランダの食品・農業において85.7%の市場シェアを持つ主導的な食品・農業銀行として、当行は全世界の食糧問題およびオランダの顧客にとって重要なその他の問題を解決するために取り組むことを決意した。当行は、オランダ食品・農業セクターにおける顧客およびパートナーに強くコミットしており、これは、最新の家畜の生産に関する権利（例：リン酸塩排出規制）に関する取組みでも明示されている。

当行は、トップの顧問銀行となり、また、法人顧客の成長や良好な経済的健全性を保つ手助けをしたいと考えている。当行は、豊富なデジタル・サービスの組み合わせ、および、重要な時期に何が大切かについての、顧客に対する個人的な助言を提供し、彼らのおかれている競争環境に関する洞察を与えることを目標としている。当行のセクター管理およびリサーチ部門は、オランダ国内および国外における、市場開発について顧客に情報提供を行うため積極的に活動している。当行は、食の安全などの複雑な問題についての情報を顧客に知らせ、また、動物の福祉および環境破壊の問題に取り組むため、セクターと協力している。

社会的変化のスピードは、起業家を大きな困難に直面させる。例えば、ロボット化、デジタル化およびビッグデータといった発展を取り上げてみよう。ラボバンクとしては、企業の広範囲にわたるデジタル・トランスフォーメーションを提案する。しかし、トップの顧問銀行として、将来および喫緊の状況に対し早期の段階で対応できるよう、当行は顧客が変革する手助けも行いたいと考えている。これは、当行の知識およびネットワークへのアクセスを提供することによって、また、良心的な支払いと保険に関するサービスを組み合わせ、実際に革新するための経済的な選択肢を提供する。

私は、協同組合としてのミッションに惹かれ、2010年にラボバンクに加わった。私のように、ラボバンクの従業員の多くは、目的がバンキングだけでないことに惹かれてラボバンクを選ぶ。私にとっての昨年度における重要な変化は、オランダにおけるコマーシャル・バンキングのロイヤルティ・スコアが、想定を大きく上回り、2017年度において大幅に向上したことであった。これは、起業家への助言および当行のオンライン・サービス計画に対する継続的な改善における、当行の幅広い能力を証明している。当行の商業的な融資およびリースのデジタル化は、自身の経済的なニーズに対し迅速かつ明確な対応を得ることができるよう、顧客に主導権を持たせるものである。これは、ビジネスを続けるという、顧客が最もやりたいことに取り組めるようになることを意味している。

法人顧客によるオンラインローンおよびリース申込みの増加

SME起業家は、ラボバンク・オンラインで融資機関に申し込むことができる。2017年度、1百万ユーロ以下の融資申込みのうち37%がデジタルによって行われており、これは2016年度と比較して9%の増加であった。ラボバンクは、ビジネス用設備に資金を供給するためのリースに申し込むためのオンラインかつリアルタイムでの申込方法を顧客に提供している。

初心者

当行は、ビジネスを始めようとしている人々が、成功した起業家から、起業家としての活動における決定的瞬間についての、率直、そして何よりも、個人的な話を共有してもらい、刺激と知恵を得ることにより、「力強く始動する」ことを奨励している。イクガスタルテン・オランダは、ビジネス初心者向けのオンライン・ナレッジ・プラットフォームである。2017年度において、地方ラボバンクは初心者向けの多くのイベントを企画した。

新しい革新

いくつかの革新は、起業家が成長を続けるための手助けを行うことに関係している。テローは、銀行口座と連携する全自動帳簿システムを自営業の人々に提供している。テローが帳簿をサポートしているため、自営業の人々は、自身のビジネスを成長させることに集中するための時間および機会をより多くもつことができる。またこれは、かかる起業家の財務的な意思決定のための安定した基盤となる、損益に関するより良い洞察を提供することができる。

起業家は、ラボ・バンキング・アプリの支払請求機能（ベタールフェルゾーク）を、顧客の支払金の回収に使うことができる。これにより起業家は、どの請求金が支払われたかが一目で理解できる概要を見ることができる。

デリバティブ

2016年3月に、オランダの財務大臣は独立した委員会を設立し、2016年7月5日に、かかる委員会は、オランダSME金利デリバティブの再評価に関する回復枠組み（回復枠組み）を公表した。ラボバンクは、2016年7月7日に、回復枠組みに参加することを決定したことを発表した。回復枠組みの最終版は、2016年12月19日に、かかる独立した委員会によって公表された。

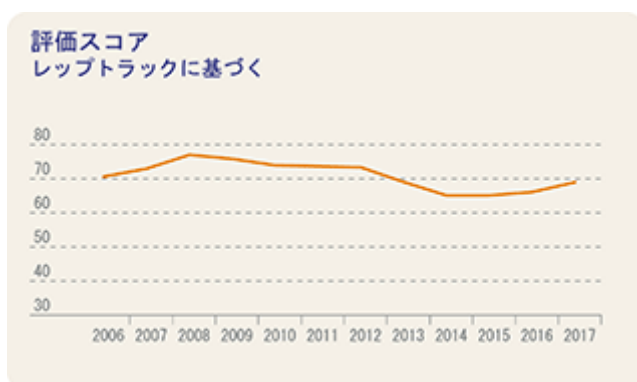
オランダSME法人顧客の金利デリバティブおよび支払われた前払い金の（再）評価につき、ラボバンクは450百万ユーロ（2016年度：665百万ユーロ）の引当金を承認した。回復枠組みの実施は、2018年度に終了する見込みである。2017年度末、ラボバンクの前払い金は267百万ユーロに達し、また、51百万ユーロの追加引当金が設定された。

顧客の信頼を勝ち取る

ラボバンクは、顧客の信頼を勝ち取るには、全ての利害関係者のニーズおよび懸念事項に誠実に耳を傾け、顧客参加、長期的な関係性、持続可能性および堅実な財政といった、当行の協同組合としての原則に対するコミットメントを示すことから始まると考えている。当行は、新しくかつ関連性のある商品へのより簡単なアクセスを顧客に提供し、持続可能性および銀行倫理に焦点を当て、コミュニケーションや問題解決方法を改善し、透明性を向上するためのいくつかのイニシアチブを開始させた。

評価

当行のオランダにおける評価はプラスの傾向を示した。当行は、評価機関のツールであるレップトラック[®]モニターを使って評価を測定している。毎月、一般国民の代表的なサンプルがオンラインで調査されている。これは、消費者がある企業に対して感じる敬意、好感度、信頼および感心に関する4つの意見に基づいた（信頼の代わりとしての）レップトラック[®]・パルス・スコアにつながる。ラボバンクのパルス・スコアは、2016年度の66.1から2017年度の69.5まで向上した。



レップトラック[®]モニターは、利害関係者が当行を支援するために最も有効であると考えられる、7つの評価基準（商品およびサービス、革新、職場、ガバナンス、市民権、リーダーシップならびにその企業の業績）を中心にグループ化された23個の主要業績評価指標を追跡する。各ドライバーは、より詳細なレベルでの評価を与えるいくつかの特性に分解される。ラボバンクは、全ての基準、特にガバナンスおよび商品・サービスにおいて向上を示した。

ラボバンク			
	2016年度	2017年度	2016年度との差
レップトラック [®] パルス	66.1	69.5	3.4
商品およびサービス	67.0	67.8	0.8
革新	63.7	64.0	0.3
職場	63.7	63.8	0.1
ガバナンス	60.2	62.7	2.5
市民権	66.4	66.9	0.5
リーダーシップ	64.8	65.3	0.5
業績	68.1	68.8	0.7

2017年度、ラボバンクは最も関連性の高い評価KPIとみなす5つの特性を選択した。ラボバンクは、かかる特性を積極的に推進し、具体的かつ益々意欲的な今後の目標を設定した。2017年度から、ラボバンクの評価を発展させることは、経営委員会メンバーのパフォーマンスを評価するにあたっての1つの指標となった。2017年度における目標およびレプトラックの点数を以下の表に示す。

ラボバンクKPI	12か月移動平均 2017年12月	2017年12月 目標	差	2018年12月 目標	2019年12月 目標
購入価値のあるもの	64.6	64.6	目標到達	65.7	66.8
顧客のニーズと合致している	65.6	66.1	目標以下 (-0.5)	67.5	68.9
ビジネスを誠実にやっている	63.2	63.0	目標以上 (+0.2)	64.8	66.6
社会に肯定的な影響を与えている	65.5	65.1	目標以上 (+0.4)	66.8	68.5
将来への明確な構想	68.7	69.3	目標以下 (-0.6)	70.6	72.0

2017年度において、ラボバンクは「購入価値のあるもの」の目標を達成することができた。当行の商品革新への投資は成果が出ている。ラボ・バンキング・アプリは高評価を得ており、当行はKPI「ビジネスを誠実にやっている」および「社会に肯定的な影響を与えている」において目標を上回った。これは、当行の協同組合としての性格および地域社会における存在感と整合性が取れている。問題が生じた場合、顧客は解決策を見つけるために当行に頼ることができる。苦情への対応は、2017年度において継続して改善し、顧客の窓口センターは週7日24時間いつでも利用可能となっている。

2017年度、ラボバンクはKPI「顧客のニーズと合致している」および「将来への明確な構想」の目標に到達することができなかった。当行はこれを、顧客の声にさらに耳を傾け、ニーズにさらに効果的に応えることへのインセンティブだと考えている。「一体となってより良い世界を作る」というミッションは、当行がラボバンクの将来の道筋を示すために使うコンパスである。このミッションを実現することに向けられた情熱は、かかるKPIのより高い点数となって反映される。

透明性の向上

ラボバンクは、顧客が当行のサービスをどのように評価するかについてオープンになることが重要であると考えている。当行は、当行のサービスを改善するために顧客フィードバックを利用している。2017年度には、銀行条件およびフィナンシャル・コーチの改善など、透明性を向上するために複数の措置が講じられた。

当行は、銀行取引の条件を改善し、旧一般銀行取引条件（GBTC）は、新たなよりアクセスしやすい条件に置き換えられた。新GBTCは、より分かりやすいスタイルで記述され、分かりやすい例を含んでいる。この新バージョンは、顧客の権利により焦点を当てているため、より機能的となっている。

当行は、顧客の自身の銀行とのアドバイス・ミーティングの準備を手助けし、経済的な挫折に直面した初期段階で支援する、オンライン・ツールである「フィナンシャル・コーチ」を開発した。

オランダ銀行信頼モニター

昨年度、当行は引続き、当行に寄せられている顧客からの信頼ならびに当行のサービスおよび商品についての顧客の意見を測定する調査であるオランダ銀行信頼モニター（フェトラウヴァンズモニター・バンカン）に参加した。ラボバンクに対する信頼および認識についての2017年度の結果は、安定しており、セクター全体と同様に、当行がどのようにサービスを適合させるべきかを決定するにあたって助けとなっている。当行は、顧客の期待に応え、特に最も必要とされているときに変化をもたらすことを固く決意している。2017年度の調査結果を受け、当行は、顧客が結婚や離婚といった人生を一変させるような出来事を経験した際には、かかる顧客に対してさらに積極的に働きかけることを決めた。当行は現在、そういった出来事が個人的な経済状況にどのような意味を持つかについて連絡するようにしている。

銀行信頼モニターの結果は、苦情への対応プロセスに対する顧客満足度が過去2年間で3.0から3.5に上昇したことを示した。当行は、顧客へのより良いコミュニケーションおよび情報提供を通じて、さらなる改善に向けて努力している。

ベリー・マルティン

経営委員会メンバー ルーラル・アンド・リテール・インターナショナル、持続可能性、リースおよびバンキング・フォー・フード・インスピレーション・センター担当

多くの団体は資金を提供すること自体はできるが、より高等な目的をもってこれを行うことができる団体は非常に稀である。私はそのような目的のために、長年バンキング・フォー・フード・チームとともに取り組んできた。このような経緯から、「一体となってより良い世界を作る」という当行の新しいミッション・ステートメントを支えるため、10月にキックスタート・フード・イニシアチブをウィバ・ドライヤーとともに世界中の顧客に対しワシントンD. C.において始動させることができたときは、非常に喜ばしかった。私にとって、当行の再表明されたステートメントは、ラボバンクが実際のところ長年にわたって既に取り組んできたことを強調するものである。それは、世界中の人々に食糧を持続的に供給することについての議論において、リーダーシップと責任を取ることである。

10月に、当行は米国にて、経営委員会および監督委員会との会議を開催し、そこで複数の顧客およびパートナーを訪問する機会も得られた。当行の再表明されたミッションについての、顧客および従業員からの好意的なフィードバックを聞くことができ、また、当行全体のリーダーシップもどのように刺激されたかを見せることができたのは、満足感および活力の得られるものであった。

私にとっての昨年度におけるもう一つのハイライトとしては、グローバル・ファーマーズ・プラットフォームの世界中での開始である。グローバル・ファーマーズは、ラボバンクの農業顧客がアイデアの交換を行い、知識および経験を蓄積することができるオンライン・コミュニティである。私は、当行の地方顧客が一体となってより良い世界を作る手助けをするための主要なプラットフォームにすぐになることを確信している。

オーストラリアにて、私はラボ・ディレクトがいかに当行の目的と貯蓄家の関心をつなぎ合わせているかに感銘を受けた。「目的をもって貯蓄をする」というコンセプトは、当行の4つのキックスタート・テーマのひとつである、食品の無駄を削減することによって顧客がどれだけのお金を貯蓄することができるかを明らかにしている。

アフリカにて、ラボ・ディベロップメントは、アフリカにおける包括的な金融システムを強化および発展するため、開発機関であるノアフアンドおよびFMOとともに、資産、ネットワークおよび専門知識を蓄積するARISEパートナーシップを開始した。地方銀行をサポートすることによって、ラボバンクはアフリカ、アジアおよび南アメリカの約1.9百万人を手助けすることができた。

私は、当行が創始者である、独立したラボバンク・ファウンデーションを非常に誇りに思っている。このファウンデーションの活動は私にとって非常に大切なものであり、これらの取組みは、決して見過ごされてはいない。7月に、国際連合食糧農業機関は、「発展途上国における小規模農家の生活および食糧の安全保障の改善に対する長年の取組み」をたたえ、ラボバンク・ファウンデーションに対し、ジャック・ディウフ賞を授与した。

もし私が2017年度における主要な転換点を一つだけ選ぶとしたら、それは第1四半期におけるバンキング・フォー・フード・インスピレーション・センターの始動であろう。これは、持続可能な食品・農業産業への世界的な転換のサポートに対する取組みにおいて、当行が新しい段階に入ったことを証明するものである。これは、当行のコミットが、本当の変化を刺激し導くために、顧客および従業員との関係だけに留まらないことを示している。私にとっては、一体となってより良い世界を作るという当行のミッションが従業員および顧客とも強く共鳴するものであることは明らかなことである。

顧客満足度

顧客の満足こそが当行の最優先事項である。顧客のニーズおよび期待に焦点を当てることによってのみ、高水準の顧客満足度を獲得できる。当行はルーラルの顧客満足度を測定するためにはNPSを、ホールセールの顧客満足度を測定するためにはグリニッジ・クオリティ・インデックスを利用している。

顧客への商品および解決策の提供

2017年度は、当行の国際ビジネスにとって成功を収めた年であった。大口顧客に対しては、当行はオランダおよび世界各国の食品・農業その他の取引において主導的な役割を果たしている。

重要な商品および革新

2017年度において、当行はmovementおよびTERRAといった一連の試験的および実験的な革新を始動させ、世界中の顧客にとって有益であると証明されたものについては継続した。特に食品・農業においては、宇宙新技術およびデータの使用は、同じ土地からより高い収穫量を生産することを可能にする。

フードバイツ！

食品・農業革新のためのこのプラットフォームは、食品・農業における最も革新的なコンセプトを探し出し、かかるコンセプトが市場に出るために必要な資本を組み合わせるという、1つのシンプルな目標のもとで設立された。

2015年度におけるフードバイツ！の開始以降、1,400以上の企業がニューヨーク、サンフランシスコ、オースティン、シドニーおよびワゲニンゲンでのピッチ・フォーラムに参加している。フードバイツ！で当行は、一体となってより良い世界を作るという当行のミッションを成し遂げる手助けをしてくれる食品・農業革新者のグローバル・ネットワークを強化し続けている。

TERRA

昨年度、当行は業界間革新の促進および食品・農業のために新しい基準を設定するという目的でTERRAを開始した。ラボバンクの食品・農業リーダーシップおよび専門性に先導され、TERRAは選ばれた企業集団が、特注の、合作のおよび機密の商品試験で手を取り合って取り組むことを可能にする。TERRAは、食品・農業部門におけるトップの法人ブランドおよびトップの新規事業をつなげる。これは、最も衝撃的な新規事業と大企業の実行力を引き合わせるプログラムとしては初めてのものである。これは、商業的に実行可能な解決策の流れをもたらす継続的な革新プラットフォームとなるよう設計されている。

ラボバンク・グローバル・ファーマーズ

ラボバンク・グローバル・ファーマーズとは、2016年半ばに世界中で本格始動したラボバンク顧客専用の世界的オンライン農業者コミュニティである。ラボバンクの農業顧客は、アイデアや経験を交換し、知識を得ることができる場としてのプラットフォームを希望した。当行は、グローバル・ファーマーズが、地方顧客のビジネスを向上させるために当行のネットワークおよびツールへのアクセスを助けるとともに、一体となってより良い世界を作ることに貢献する、重要なプラットフォームとなることを期待している。

m00vement

「情報は、21世紀における石油である」。当行は、食品・農業においてビッグデータに基づくアルゴリズムは、農業の生産性を向上させると見込んでいる。m00vementは、畜牛をいつでも登録し、探し、見守ることができる、顧客が農業管理に対するより良い洞察を得る手助けをする技術である。かかる技術は、重要な判断をする際に、農家および食品・農業サプライ・チェーンをサポートするため、農業データの収集、組み合わせ、分析を行う。オーストラリアの牛肉業界は、局所的な家畜の不十分な牧草地活用および乏しい健康状態に関する問題を解決するため、m00vementが追跡およびセンサー技術を使用している初めての市場である。

ブロックチェーン

ブロックチェーン技術は、法人顧客にとって非常に大きな影響を与えることができる。これに備えるよう、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンスにおける現在の慣例を再考し、また、ブロックチェーン技術が提案する十分な可能性をテストおよび活用するため、当行は戦略的なパートナーシップを築いている。

エコシステム

当行のエコシステムは、全体的な、顧客に基づいた、部門を重要視したアプローチである。これは、部門に基づいた解決策に到達し、部門における関係のある全ての利害関係者についての明確な構想を持つために、バリュー・チェーンを通して考えるというアイデアに基づいている。これは、顧客が困難な状況を乗り切る必要があるときや経済的な解決策を探す必要があるときに、当行が顧客との間で戦略的なパートナーとなることを可能にする。

持続可能性プログラム—Sustainably Successful Together（一体となった持続可能な成功）

当行は持続可能な開発が社会において果たせる役割の重要性を認識しており、より持続可能性および循環性がある経済への転換を促すことにコミットしている。これが、2014年度に開始したSustainably Successful Together（一体となった持続可能な成功）（SST）の実行を当行が継続している理由である。当行は2020年度までに、独立した格付機関によって、最も持続可能性のある世界的に活動する銀行の1つとして評価されることを目指している。

ヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼン**経営委員会メンバー オランダ／インターナショナル・ホールセール・バンキングおよび商業用不動産担当**

「一体となってより良い世界を作る」は、当行の未来への構想についての力強い表現である。当行の世界中の同僚は、日々、顧客が成長し目標を達成する手助けを行うため、当行の知識およびネットワークを活用している。

当行ミッションの「成長」の側面は、顧客および従業員のための目標だけでなく当行が農業をルートとすることに対する論理的な表現でもある。顧客の成長を手助けすることにより、当行は同僚、チームおよび個人として成長することができる。

ラボバンクをユニークな存在にするのは、当行の知識およびネットワークの組み合わせだと多くの顧客は言う。たしかに当行は、世界中およびオランダにおける主導的なセクターの食品・農業バリュー・チェーン全体にわたる、顧客が活動するセクターに関する独自のネットワークおよび知識を持ち合わせている。当行は引続き、新しいデータ技術、デジタル化、業界の統合および変化する消費者の傾向を注視している。食品・農業セクターにおいて、消費者の影響が強まっており、「農地から食卓へ」は「食卓から農地へ」に変化しつつある。当行はこれらの変化に対処するためのツール（各地域における顧客助言委員会など）を既に持っているものの、この変化の急速さは、当行がきちんと掌握していなくてはならないことを意味している。

革新は、将来の成長を確保するための鍵である。顧客の革新を手助けすることは、当行の最優先事項の一つである。当行はテクノロジー・パートナーとともにブロックチェーンにおける最初の実証実験を行っており、顧客との初めての取引は近々行われる予定である。当行は顧客への「エコシステム」アプローチを強化し、該当セクターにおいて解決策を考えるため、様々な団体を引き合わせ、例えば、オランダにおける家畜栄養学および米国における有機穀物の試験は積極的に活動中である。業界および消費者の傾向の発展は、当行が理解を深め、顧客が活動する広域のエコシステムにおいて関係を構築するために、伝統的な利害関係者の先を見据えることを当行に要求している。

当行は、一つの銀行として活動するとき、顧客に対しより良いサービスを提供することができる。私は、新しいミッションにかかる一体感および経営委員会における当行の協働方法が表現されていることを喜ばしく思っている。私は、当行を一つのラボバンクとして組織を運営することに対し、具体的な進展ができていていると感じている。

事例：ブロックチェーンの力の利用

ブロックチェーンは、今日の金融情勢を劇的に変えてしまうような潜在力を持ち合わせている。これは、複数の関係者間で共有される会計帳簿のシステムであり、これにより、銀行間の支払いなどの取引を安全に行うことができる。ブロックチェーンは、取引をより早く、より確実なものにすることができる。

この技術は複雑である。ラボバンクにとって本当に有益なものであるか十分に分析するために、当行は自身のブロックチェーン・アクセラレーション・ラボにおいて広範囲に実験を行っており、多数のテストケースを検証している。当行は、顧客のニーズとブロックチェーンの可能性をつなぎ合わせ、20件以上のブロックチェーン事例について実験を行った。

昨年度、当行は金融機関によるブロックチェーン技術の現実世界における初めての使用事例の1つに関与した。ラボバンクならびに他の欧州銀行（ドイツ銀行、HSBC、KBC、ナティクシス、ソシエテ・ジェネラル、サンタンデール、ノルデアおよびウニクレディト）が、欧州の企業にとって国内および国境を越えた取引をより簡単にすることを目的とするウィー・トレード・プラットフォームを設立するため提携した。デジタル・トレード・チェーン・プラットフォームと呼ばれるものは、SMEのために国境を越えた取引を可能にするものである。

かかる商品は、国内および国際取引の管理、追跡および保護の課題に取り組むことによって、SMEの金融取引プロセスを簡略化する。デジタル分散型台帳に安全な記録を維持することによって、ウィー・トレードは注文から決済までのプロセスを加速させ、大幅に管理上の書類事務を削減することができる。

当行は、ブロックチェーンには多くの潜在的な有用性があると考えている。例えば、食品・農業部門においては、ブロックチェーンを通じてサプライ・チェーンを管理するためのデジタル化されたアプローチは、透明性および効率性を高めることにより、農家、製造加工業者、スーパーマーケットおよび消費者に恩恵をもたらすことができる。ブロックチェーンは、食品・農業バリュー・チェーンの個別の区分に焦点を当てがちな他の新しいデジタル農業技術の多くとは異なる。

このため、取引およびコモディティ・ファイナンスにおける現在の慣習について再考するため、ラボバンクは顧客と協力し、戦略的な提携を探っている。当行は、食品バリュー・チェーン全体のプレイヤーに対し恩恵をもたらすために、ブロックチェーンの利用実験を行っている。

ビジネスの障壁を解決するための「エコシステム」思考

銀行は、いかにして法人顧客にとっての真の戦略的パートナーおよび信頼されたアドバイザーになることができるのか？当行がかかる役割を強化している1つの方法として、2017年度に開始したエコシステム・アプローチがある。これは、当行が新しいつながりを作り、新しい商品および解決策を考案し、また、顧客との対話を強化する手助けとなっている。

包括的でありセクターに焦点を当てたかかるエコシステムは、当行の食品・農業についての専門知識、世界中の熱心な専門的従業員および食品・農業バリュー・チェーン全体におけるプレイヤーとのやり取りをつなぎ合わせ、顧客のビジネスの障壁への具体的な解決策を見つける手助けを行っている。

では、これはどのような仕組みなのだろうか？まず当行は、食品・農業内で小さなサブ・セクターに影響を及ぼしている、実在のまたは認識されている問題である「痛点」を見つける。次に当行は、全ての経緯を理解するため、全ての関係プレイヤーと話し合い、かかる問題を徹底的に調査する。当行の開放的、鋭敏かつ非階層的な働き方は、所属部門または年功によらず、当行のあちこちからの参加を歓迎している。

例えば、当行がエコシステム・アプローチによって取り組んだ初めての問題の1つとして、米国における有機穀物がある。当行は、消費者食品企業が、商品を「プレミアム化」し、有機商品の力強い需要の増加を獲得することに対し熱心であるものの、信頼できる高品質の国産有機穀物の供給を確保することに苦勞していることを理解していた。しかしなぜ、かかる需要の恩恵を受けるためにより多くの農家が有機生産に移行していなかったのだろうか？

当行の6週間にわたる調査は、農家、穀物業者、プロテイン企業、大手ブランドの食品企業および物流企業などのサプライ・チェーン全体におけるプレイヤーとのやり取りなどが含まれていた。ネブラスカ、ウィチタ、セントルイスおよびサンフランシスコを本拠地としているルーラル・アンド・リテール・バンキングの代表は、ニューヨーク、シカゴ、アトランタ、トロント、ロンドンおよびユトレヒトを本拠地としているホールセール代表のチームに加入した。リサーチ部門およびリスク部門に加え、10の商品グループが代表された。かかるチームは、「オーガニック化」の主な課題は、3年間の転換期間（これは、困難な経済的障壁を代表している）であると既に理解していたが、様々な関連課題の存在も明らかになった。例えば、オーガニック化には、有機商品を特殊なトラックによって輸送し、専用サイロに保管するためなどの、十分な特殊インフラが必要となる。

当行の調査および追跡調査に基づき、当行は有機穀物の生産における痛点を改善するため、具体的なアイデアを生み出した。これらには、農家が議題に参加し、情報を交換し、また、具体的なステップを踏むことができるよう、オンライン情報およびサポート・グループを作ることなどが含まれる。

一体となった持続可能な成功

SSTプログラムで当行は、関連した全ての方針、プロセス、商品およびサービスに持続可能性を融合させることにコミットしている。

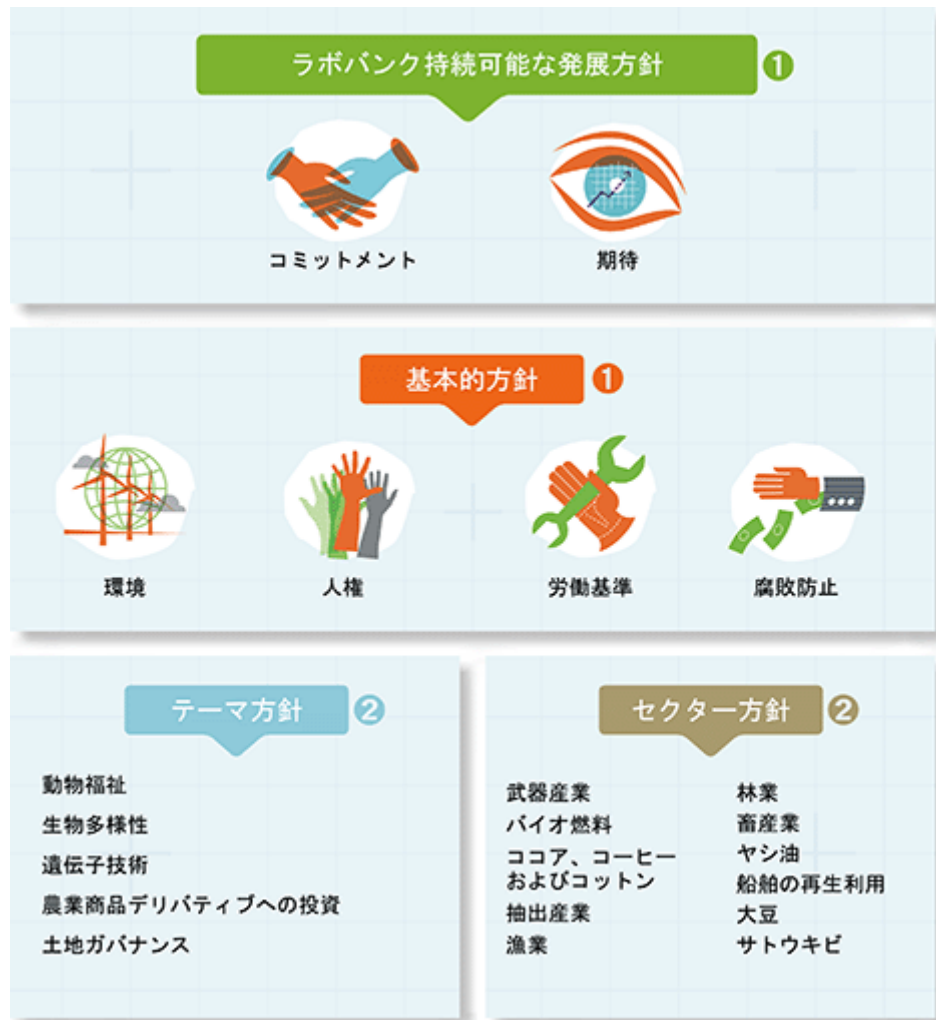
当行のグループ全体の持続可能な目標は、下記のとおりである。

- 1 地域社会の活力を向上
- 2 持続可能な農業および食糧供給を促進
- 3 法人顧客の事業の持続可能性を向上させるために法人顧客と協力
- 4 個人顧客に対し最良かつ最適な金融アドバイスおよび商品だけでなく持続可能な発展への積極的な貢献を提供
- 5 当行の従業員は、持続可能性を顧客サービスの重要要素と考える

以下のセクションでは、最も重要な持続可能性のある開発について概説している。

持続可能性方針枠組み

当行の持続可能性目標を実現させるには、法人顧客の業績に関する深い知識を必要とする。持続可能性方針枠組みは、全てのラボバンク利害関係者のために設計されており、ビジネス上の関係ならびに金融商品およびサービスの持続可能性基準に係る基盤を形成している。2017年度における持続可能性方針枠組みの例としては、石炭採掘・石炭火力発電所およびオランダ・ワッデン海からのガス採取への直接融資、ならびに、物議を醸している兵器に使用する劣化ウランおよび白リンを追加する決定からのラボバンクの撤退などがある。



ラボバンク気候戦略

気候変動は、急速に社会に影響を及ぼす最も重大な世界的問題となりつつある。当行は、気候関連のリスクを管理し、かかるリスクを当行の商品およびサービスに統合する機会を積極的に得るために、専門的なアプローチをとっている。2017年度に当行は、ラボバンク気候戦略を立案した。この戦略は、主要な気候関連の機会ならびにラボバンクおよび顧客にとってのリスクの特定および管理に関する、気候問題に係る当行の目標を記述している。ラボバンクは、経済的な援助を提供し、知識を共有し、当事者を引き合わせることによって、顧客の気候変動への影響を軽減し、新しい現実に適応する手助けを行うことができる。当行は、国際連合環境計画(UNEP)の気候関連財務情報開示タスクフォースおよび炭素会計財務プラットフォームの勧告を実現するための試験プロジェクトの活動メンバーである。

人権

人権とは普遍的なものであり、それが誰であっても、また、どこに住んでいたとしても、全ての人によって享受されるべきものである。関連する問題としては、十分な住宅供給、食糧、水および公衆衛生を受ける権利、先住民の権利、自己決定の権利ならびにプライバシーの権利などが含まれる。ラボバンクは、国際的なビジネス・コミュニティにおける役割の重要性を認識しており、独自の経済活動が人権に影響を及ぼす可能性があることも認識している。ラボバンク持続可能性方針枠組みは、潜在的な人権リスクを可能な限り軽減できるよう確保するためのラボバンクの取り組みについての説明を含む、別の詳細な人権政策を含有している。かかる方針は、基本的KPIとともに、当行のクライアント・フォト、専門家意見および委託手続に完全に統合されている。当行は、国連の世界人権宣言に規定されている国際人権を尊重しかつ支持しており、国連のビジネスと人権に関する指導原則を遵守している。

顧客への持続可能な影響

当行は、法人顧客の事業の持続可能性を向上させるために法人顧客と協力し、個人顧客に対し持続可能な発展への積極的な貢献を提供することを目標としている。当行は、持続可能な先駆者を後押しし支援し、資金調達において優先権を与えている。下記の表は、当行の持続可能な商品およびサービスの合計額を示している。いくつかの重要な点は、下記にて詳述されている。

KPI：ラボバンクは持続可能性の牽引者に対しては融資を優先的にを行い、彼らに提供するサービスの金額を倍に増やす。

持続可能な商品およびサービス

(単位：百万ユーロ)	2017年度	2016年度	2020年度目標
持続可能な融資合計	18,610	18,791	サービスの倍加 (比較年度：2013)
持続可能な運用資産および保管資産合計	4,030	3,835	-
持続可能な資金合計	3,501	2,985	サービスの倍加 (比較年度：2013)
ラボバンク管理下の金融取引数合計	6,236	5,750	-

持続可能なリーダーとしての顧客

ラボバンクは持続可能なビジネス・モデルを作り上げるために顧客を支援したいと考えている。環境、社会およびガバナンス（ESG）に関連した事項における顧客の取り組みおよび実績に対するより良い洞察を得るため、当行はクライアント・フォト（クラントフォト）を開発した。取引先担当マネージャーは、ホールセール顧客のプロフィールを作成し、「持続可能性の牽引者」から「ラボバンクの持続可能性方針を忠実に守っていない」まで、5つの持続可能性カテゴリーのいずれかに顧客を分類する。当行は、クライアント・フォトを当行の基本的貸付手続きの基準として取り入れた。

KPI：2020年度までに、全ての法人顧客が持続可能性に関し自身が必要とする専門知識に最大限アクセスできるようになり、また全ての大手法人顧客の持続可能性にかかる業績がクライアント・フォトに記録されるようになる。

クライアント・フォト

	顧客数	%	2020年度目標
地方ラボバンク	14,192	98.4%	100%
ホールセール	1,413	72.5%	100%
その他の部門グループ	-	-	100%

オランダ国内の地方ラボバンクの顧客の持続可能性にかかる業績（エクスポージャー＞1百万ユーロ）

セクター別の顧客のクライアント・フォト数

	合計	A	B	C	D+	D
食品・農業	6,371	212	6,073	85	1	0
商業・工業・サービス業	5,349	207	4,892	246	2	2
その他および未分類	2,463	134	2,280	47	0	2
不明	9	1	8	0	0	0
合計顧客数	14,192	554	13,253	378	3	4
合計割合（%）	100%	4%	93%	3%	0%	0%

顧客に対する債権（単位：百万ユーロ）

	合計	A	B	C	D+	D
貸出金および預け金合計	43,518	2,323	39,803	1,290	4	99
合計割合（%）	100%	5%	91%	3%	0%	0%

ホールセール・オフィスの顧客の持続可能性にかかる業績（エクスポージャー＞1百万ユーロ）

セクター別の顧客のクライアント・フォト数

	合計	A	B	C	D+	D
食品・農業	266	55	168	39	4	0
商業・工業・サービス業	1,063	218	725	103	10	7
その他および未分類	84	17	57	10	0	0
合計顧客数	1,413	290	950	152	14	7
合計割合（%）	100%	21%	67%	11%	1%	0%

顧客に対する債権（単位：百万ユーロ）

	合計	A	B	C	D+	D
貸出金および預け金合計	53,946	11,395	36,990	4,260	1,070	232
合計割合（%）	100%	21%	69%	8%	2%	0%

カテゴリー	基準
A	業界内において持続可能性につき最も積極的な企業は、最高ランクに分類される。このような顧客は、中核事業の維持に（先を見越して）積極的に取り組むと同時に、革新的なソリューションにも目を向けている。
B	当行の顧客の大半は、このカテゴリーに分類される。これらの顧客は、事業を行う上で考慮すべき課題として持続可能性を認識し、顧客および市場の需要に対応している。中核事業の持続可能性に対する取組みは、主に経済的観点から行われている。例えば、これらの顧客は、投資と早期に収益を得ることとのバランスをとろうとしている。
C	本カテゴリーに分類される企業は、持続可能性を国内（外）の法令により課される条件と見ている。持続可能性は費用を増加させるものと認識されているため、利益を得られることが証明された場合または規制の変更があった場合にのみ持続可能性が導入される。
D+	この分類の顧客は、ラボバンクの持続可能性理念を（まだ）1つ満たしていないかまたは重要な質問に適切に回答していない。可能性のあるソリューションにつき具体的な合意がなされており、予定表も完成している。ラボバンクの持続可能性理念を満たし次第、当該顧客はカテゴリーA、BまたはCに分類される。
D	顧客は、ラボバンクの持続可能性理念を1つも満たしていない（満たさなくなった）かまたはラボバンクに対し持続可能性にかかる洞察を提供していない。一定期間内に具体的な措置が講じられておらず、また顧客は自身のコミットメントに対し関心がない。カテゴリーDの潜在顧客に対する融資は認められない。カテゴリーDの既存の顧客との関係は、段階的に解消される。

2017年度、ラボバンクはオランダ国内において、エクスポージャーが1百万ユーロを超える顧客のポートフォリオの98.4%をクライアント・フォトの対象とした。当行はクライアント・フォトの対象範囲を大口顧客にも拡大した。クライアント・フォトのうち大口顧客にかかる部分は、各国のオフィスの法人顧客であってエクスポージャーが1百万ユーロを超える者の72.5%をカバーしている。際だっているのは、21%というホールセール部門における先駆者の割合の高さである。当該結果は、持続可能性を牽引する食品・農業ホールセール企業に好まれる銀行でありたいという当行の望みと合致するものである。2017年度、ラボバンクは、顧客の最終カテゴリーである（エクスポージャーが1百万ユーロを超える）地方顧客に対しクライアント・フォト手続きの適用を開始した。ブラジル、チリ、オーストラリア、ニュージーランドおよび当行のラボ・アグリ・ファイナンス（RAF）オフィスにおける地方顧客の持続可能性にかかる業績が評価された。ラボバンク・ナショナル・アソシエーション（RNA）顧客の評価は、2018年度に最終的に承認される予定である。

専門家意見およびエンゲージメント

当行の持続可能性方針を遵守しない企業は、人々または環境に深刻な好ましくない影響を及ぼしている可能性がある。当行は、そのような顧客とは、遵守している状態に戻すため、また、生じた影響を補償するため、顧客エンゲージメント手続きを開始する。当行は、顧客の持続可能性にかかる業績が当行の持続可能性方針に則していないことを示しているとの情報を入手した際、一定の基準に基づき、当該顧客エンゲージメント手続きを開始する。

2017年度中、中央本部の持続可能性部門は環境、人権、労働者の権利およびガバナンスの分野で、56の顧客と関与した。当行は、持続可能性にかかる重大なリスクまたは論争に晒されている国・業界において営業を行う大手顧客についての高度な分析のための手続きを開発した。かかる手続きによって、当行は、貸付プロセスの間において、持続可能性にかかる業績をより詳細に分析することが可能になる。もたらされた「専門家意見」は、顧客リスクおよび顧客の状況へのさらなる理解ならびに当行による意思決定への情報提供となる。

SMEのためのインパクト・ローン

当行は、より持続可能かつ循環型の経済への移行を促進するため、当行が持続可能な先駆者とする顧客に対する商品の提供を増加させたいと考えている。その一例が、インパクト・ローンである。これは、オランダの中小企業による持続可能な投資を後押しするために欧州投資銀行（EIB）とともに開発し資金を投じたものである。かかるローンは、2017年度においても引続き成功を享受し、ラボバンクはEIBから200百万ユーロの第3回トランシェを受け取った。

当行は、欧州評議会開発銀行と協力し、オランダのコミュニティの団結にとって非常に重要な2つの部門であるヘルスケアおよび小学校のために、100百万ユーロのラボ・インパクト・ローンを導入した。ラボ・インパクト・ローンの発行高は、2016暦年末の80.6百万ユーロから増加し、2017年暦年末において193百万ユーロとなった。

食品・農業のためのブラジル・グリーン貸付

食品・農業銀行として、顧客のための持続可能性にかかる取組みは、この部門に向けられている。例えば、ラボバンク・ブラジルは、再生可能エネルギーへの投資を希望する食品・農業顧客向けのグリーン貸付を開始した。最初のローンは、太陽光エネルギーへ投資を希望した、豆、大豆およびトウモロコシの生産を行っている起業家に交付された。

グリーン・ボンドおよびグリーン・リボルビング・クレジット・ファシリティ

当行が2017年度中、大手企業、公共機関および金融機関に対するグリーン、社会的および持続可能ボンドの発行にいっそう関わったことで、社債市場における上記のような持続可能な先駆者に対する支援も進展した。ラボバンクは、グリーン・ボンド原則の執行委員会のパートナーであり、土地活用基準のためのクライメート・ボンド・イニシアチブ基準（以前は農業、林業およびその他土地活用）の起草メンバーの一員でもある。

当行の革新的なグリーン・ボンド・プログラムは、2017年度グリーン・ボンド・アワードの「最優秀ボンド」を受賞した。このボンドには、投資家に対し大規模な再生可能エネルギー・プロジェクトに接する機会を与えること、および、社会的な責任感のある固定収入のある投資家と自身だけではグリーン・ボンドを発行する規模を有さない持続可能性のあるSMEを引き合わせるという2つの目的がある。かかるアプローチは、伝統的に機関投資家にはアクセスがなかった分野の資金調達が可能になる。発行済ラボ・グリーン・ボンドの受取金（2016年度）は全て、ボンドの発行後1年目に、12の新たな風力および太陽光エネルギーのプロジェクトに分配された。

2017年度、資本市場に、環境および社会に関連した基準が信用協定に根付いているシンジケート・ローンであるグリーン・リボルビング・クレジット・ファシリティが誕生した。ラボバンクは、企業によるこのような新しい種類の資金調達に数回関与している。

ラボ・フルーン・バンク（グリーン・バンク）

個人投資家は、ラボバンクのグリーン・バンクであるラボ・フルーン・バンクを通じて、持続可能なビジネスに投資することができる。グリーン・セービングス口座を有する個人投資家は税控除の恩恵を受けるため、ラボ・フルーン・バンクは、結果的により安価な資金調達の恩恵を受ける。当該利益分は、グリーン・ローンの金利割引という形式で、持続可能な投資を行う企業に還元される。ラボ・フルーン・バンクは、合計で1,424百万ユーロのグリーン・ローンを発行した。

クリーン・テクノロジー

DLLでは、2017年度にクリーン・テクノロジーからの新たな業務量が増加し、ポートフォリオは383百万ユーロを上回った。かかる増加は主に、米国における再生可能ビジネス、また、米国において急速に成長し欧州において拡大したエネルギー効率ビジネスによるものであった。

資本市場における責任投資の促進

ラボバンクは、人、環境および良好なガバナンスといった問題に関する企業および国の持続可能性にかかる業績を考慮して投資判断を行う。当行は、顧客に情報提供を行い、協力関係にあるアセット・マネージャーと対話し、国連グローバル・コンパクト原則を遵守できていない企業と関わり合い、当行の投資範囲を意識的に選択している。

当行は、取引のある投資信託会社に対し、国連グローバル・コンパクト原則を参照し、これらの十原則を人権、環境、労働者の権利および汚職防止に関する企業の持続可能性戦略に組み込むことを求めている。持続可能な投資をさらに一歩進めたいと考える顧客は、追加的なスクリーニング・オプションおよび持続可能性にかかる投資ファンドに関するラボバンクの豊富な商品を利用することができる。これらのファンドは典型的に、より厳格な除外基準、クラス内最高のアプローチ、またはテーマ別投資を有している。2017年度、ラボバンクの管理する持続可能資産および預り資産（ファンドを含む。）の合計は7,531百万ユーロとなった。

フェア・ファイナンス・ガイド

ラボバンクの投資方針に関連した業績は、フェア・ファイナンス・ガイドによって測定されている。

フェア・ファイナンス・ガイド

	2016年度 ¹	2015年度	2014年度
人権	8	8	8
気候変動	3	5	3
労働者の権利	9	9	9
報酬	5	4	2
汚職	8	-	-
食糧	6	7	5
漁業	6	7	6
金融セクター	3	3	1
透明性および説明責任	5	6	5
性別間の平等性	4	-	-

1 2017年度において、フェア・ファイナンス・ガイドによる調査は行われていない。

循環型経済の推進

循環型経済は、ラボバンクにとって重要である。循環型経済はバンキング・フォー・ザ・ネザーランドおよびバンキング・フォー・フード戦略の評価基準である。循環型経済メソッドは、持続可能な方法において価値を提供し利益を確保する方法を顧客に伝授する。一度目のライフサイクルが終わると同時にリサイクル、再利用または再生されるよう商品进行設計することにより、メーカーは地球の限られた資源についての負担を減らすことができる。直線的な経済を循環型なものに転換することにより、オランダ経済および世界の食糧供給チェーンにおいて活動する顧客の競争力が強化されると当行は考える。

当行のリース部門であるDLLは、ライフ・サイクル・アセット・マネジメント（LCAM）プログラムを通じて金融ソリューションを提供することにより、パートナーの循環型経済への移行を手助けする。かかるプログラムでDLLは、中古品を販売する販売業者および生産者と協力するだけでなく、耐用年数を大きく延ばすために修理および再生資源も活用している。

循環型ネットワークの形成

循環型の企業では、起業家は自身の事業の境界線より先を見据え、他者と協力することによって、新しい考え方を発展させることが求められる。これは、新しいアイデアやビジネス・モデルを生み出す。ラボバンク・サーキュラー・エコノミー・チャレンジ（CEチャレンジ）は、起業家の循環型起業家への転換を手助けするための地域イニシアチブである。

CEチャレンジの目的は、地域および個人事業のために循環型機会を計画し、起業家自身の循環型目標を達成できるよう新しいアイデアおよび解決策を考案するため、起業家同士を引き合わせることである。CEチャレンジは、地域スキャン、企業スキャン、幅広いワークショップおよび循環型活動計画の策定から構成されている。2017年度において、32の事業が参加した。

CEチャレンジを可能な限り効果的なものにするために、当行は2017年度においてCSRオランダおよびKPMGと提携した。CSRオランダは、困難な状況にある起業家を導くため、自身のネットワーク、知識および積極的な仲介能力を展開した。KPMGは、地域および企業スキャンに対して行われた分析に取り組んだ。

CEチャレンジは、起業家に付加価値を作った。これは、循環型企業を始めることを促し、新たな循環型ネットワークへのアクセスを提供し、また、事業を地域の重要なロール・モデルにしている。かかるチャレンジはまた、対話セッションに促進されたセクター間の議論により、新たな同盟および循環型解決策を形成するよう起業家を刺激する。

最新の成功例としては、ザウド・ホランド地方のCEチャレンジで出会った2人の起業家が、それ以降、新たな「サービスとしての商品」事業モデルにおいて協力し合っている例などがある。不動産物件メンテナンス企業のエトロ・ファストフードゾルクは、その既存の建築物を再利用するにあたっての現実的かつ実行可能な計画によって、アムステルダム大都市圏の2017年度CEチャレンジ優勝者となった。

個人および法人のための持続可能な不動産機会

当行の個人および法人顧客向けのサービスおよび商品において、持続可能な不動産はますます重視されつつある。不動産は、世界中のエネルギー消費のうち40%の原因となっている。当行の不動産ポートフォリオの物件におけるエネルギー消費を削減することは、現在のオランダ気候目標に対しての貢献となる。現在の持続可能戦略を加速および統合するため、当行は、当行の不動産ポートフォリオをより持続可能なものにすることを目的として、オランダのための不動産戦略を立ち上げた。顧客向けの要件のほか、当行自身の不動産を改善するため内部目標も設定した。当行は、今後5年以内に、全てのラボバンク・オフィスを少なくともAラベル以上にするつもりである。

住宅ローン

エネルギー使用量を削減するための利用しやすい方法を個人顧客に提供するために、当行は住宅のエネルギー効率に対し特別な注意を向けている。新しいオランダ政府は、2030年度において、全ての住宅がエネルギー・ラベル評価Aを有さなくてはならないと決定した。現在、約45%がDラベルまたはそのさらに下の評価であるため、多くに問題が山積していることが分かる。ラボバンクは金融商品およびサービスを、顧客の持続可能性に対する要請ならびに当行の知識およびネットワーク状況に沿うものにするために努力している。

ラボ・グリーン住宅ローン

当行の持続可能性にかかる努力を証明する商品の1つが、当行がラボ・グリーン・バンクとともに開発しその始動に成功した「ラボ・グリーン住宅ローン（フルーン・ヒポテーク）」である。グリーン住宅ローンは、個人顧客がエネルギー効率の良い新築住宅を購入した場合に、金利を0.5%割り引くものである。これは、ラボ・フルーン・バンクがエネルギー効率の良い住宅に融資を行うために、グリーン・メジャー（「フルーンレーヘリンク」）と呼ばれるものを使用する。

住宅ローンの協議における統合

個人顧客のエネルギー削減措置への投資を促進するために、当行はグリーンホームとの協力を開始した。新規および既存の顧客は、利用可能なエネルギー効率措置の簡易的なスキャンのため、グリーンホーム・プラットフォームに回される。また、顧客は、グリーンホームによる手続中にサポートを受け、地方のインストーラーとつながることができる。エネルギー削減措置を住宅ローンの協議に統合するため、地方ラボバンクのためのナショナル・プログラムが設立された。これには、全ての住宅ローン・コンサルタントの研修、各ラボバンクにおいてチャンピオンをアクセラレーターとして任命すること、地方のインストーラーと合流することおよび地方のマーケティング・ツールを提供することが含まれる。

2017年度、住宅におけるエネルギー効率の向上を促進するため、当行は再びスマート・リノベーション（「スリム・ファバウエン」）イベントを開催した。このイベントでは、開催期間中、当行の法人顧客はその商品およびサービスを紹介し、住宅を持続可能なものにするための改良の支援を念頭に、当行の個人顧客とつながることができる。当行のエネルギー削減に対するコミットメントは、下記のとおり、既に当行の住宅ローン・ポートフォリオのエネルギー・ラベル格付を改善させている。

国内リテール・バンキングのラボバンク住宅ローン・ポートフォリオの現在のエネルギー・ラベル

住宅ローン・ポートフォリオのエネルギー・ラベル

エネルギー・ラベル	ラボバンクが融資を行った住宅に占める割合（2016年度） ¹	相対的差異	ラボバンクが融資を行った住宅に占める割合（2017年度） ²	オランダの住宅に占める割合 ³
A	16%	+2%	18%	11%
B	16%	-1%	15%	16%
C	26%	0%	26%	31%
D	17%	-1%	16%	21%
E	11%	-1%	10%	11%
F	8%	0%	8%	6%
G	6%	+1%	7%	4%
合計	100%	-1%	100%	100%

住宅ローン・ポートフォリオの金額

	合計貸付額
住宅ローン・ポートフォリオ合計	193.1十億ユーロ
エネルギー・ラベル「A」（合計の18.1%）	35.0十億ユーロ ⁴
クライメート・モーゲージ	58.5百万ユーロ

- 1 2016年度現在、住宅ローン・ポートフォリオのうち約15%についてエネルギー・ラベルが確定している。
- 2 2017年度現在、住宅ローン・ポートフォリオのうち約16%についてエネルギー・ラベルが確定している。
- 3 確定エネルギー・ラベル：ライクディエンスト・フォー・オンデルネーメンド・ネーデルランド
- 4 2017年度現在、住宅ローン・ポートフォリオのうち約16%についてエネルギー・ラベルが確定している。本金額は、住宅ローン・ポートフォリオ合計から推定される金額である。対応する合計貸付額の計算にあたっては、住宅ローンにより融資のなされた各住宅に対する貸付額が同額であると仮定している。

持続可能な不動産融資

当行は2017年末日付で、新規の不動産融資および借り換えは、最低限のエネルギー・ラベルの要件に従わなくてはならないとする、新しい不動産持続可能方針を導入した。これはオフィスに始まり、全ての不動産に適用され、かかる目標値は2022年度に達成されなくてはならない（最低限エネルギー・ラベルC）。

ラボバンクの不動産ポートフォリオは、ラベルの現在の状況を特定するため、専門代理人によって分析された。公益事業施設のうち55%、また、賃貸不動産を含めた場合は30%がCラベル以上を有していることが分かった。

次の10年間で当行の商業用不動産ポートフォリオが完全に持続可能となるよう、当行は目標値を設定した（エネルギー・ラベルA）。要求されている期限の2022年度のかなり前である2020年度に100%エネルギー・ラベルCに到達することが中間目標である。エネルギー・ラベルの他には、当行は循環性、持続可能な起業家活動および物件所在地の健全性に対する洞察を含めるよう取り組んでいる。

建築物をさらに持続可能にすることに貢献するため、ラボバンクは2017年度においてオランダ・グリーン・ビルディング協議会に加入した。当行はまた、負債のグローバル不動産サステナビリティ・ベンチマークに初めて参加し、4つ星評価を受けた。

当行の子会社であり、オランダの宅地開発業者最大手であるパウフォンツ・プロパティ・ディベロップメント（BPD）は、0.26以上のEPCがある一戸建て住宅を開発すると発表した。これは、現在の建設法規の基準と比較して33%上回っている。

当行自身の取組み

持続可能な調達

持続可能方針枠組みは方針について言及しているが、方針の実施方法を記載する文章である持続可能性基準内で実施状況の概要も提示する。持続可能調達基準はラボバンク・グループに有効であり、サプライヤーの持続可能性の水準は提案依頼（RFP）の段階で記録されることを要求している（調達プロジェクト）。ラボバンクの事業部門は、持続可能性要件を部門の持続可能性目標に従って決定する。ラボバンクの調達部門は、50,000ユーロを超過する調達プロジェクトについては、事業調達チームに参加する。調達は、潜在的サプライヤーがISO26000指針に基づく持続可能性に関する基準を遵守しているかを確認する際の手助けとなる。一般的には、持続可能性基準は、ラボバンクに対し、当行が倫理的でないまたは不適切であると判断する活動に従事している潜在的サプライヤーを除外するよう要求する。部門は持続可能性に関する基準を組み込み、これを意思決定プロセスに組み込むよう奨励されている。部門は、持続可能要件を「ラボバンク・コンサーン・インコープ」（RCI）に届出る。RCIはその後サプライヤーに対し、要求された持続可能要件を達成することができるかを尋ねる。かかる事業は持続可能なツールを使うことができ、これにより、サプライヤーの持続可能性レベルを比較するため、要件を達成するにあたってのサプライヤーの進捗状況を追跡する選択権を与えられる。

排出量削減に向けた取組み

ラボバンクは、2013年度から2020年度までの間における常勤換算従業員一人当たりの二酸化炭素排出量を10%削減するための取組みを引続き行っている。当行は、EEP 2017-2020の遵守を確保するため管理情報を提供し、エネルギー利用および二酸化炭素排出量の貯蓄に関する洞察を提供する、エネルギー管理システムを導入した。当行は2017年度に、当行のエネルギー利用量および排出量、削減に向けた取組みに関するデータを公表するため、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクトに参加した。また当行はグリーン・ガスの購入量を増やした。ラボバンクは2017年度も気候に対して中立的な立場を取り、自身の営業に関連する二酸化炭素排出量を積極的に削減している。ラボバンクは二酸化炭素にかかる開示および気候変動に関する報告の模範となる者の動向を追っている。当行は、当行自身のフットプリントよりも、顧客基盤を通じた気候変動および二酸化炭素にかかる報告の潜在的な影響力の方がはるかに大きいことを認識している。

データの安全な移動

デジタル世界において、標準化され、かつ安全な財務情報の交換を確保することはこれまでになく重要である。2017年1月より、スタンダード・ビジネス・レポーティングが、オランダにおけるビジネス情報のデジタル交換での全国標準となっている。

SBRは、起業家、仲介人、政府機関（現在は商工会議所、オランダ税務当局およびオランダ中央統計局）および民間団体との間で財務情報を交換するための官民協力イニシアチブである。起業家および銀行間の財務情報の交換をより効率的に行うため、オランダの銀行3行（ラボバンク、INGおよびABN AMRO）が、「SBRバンケン」を立ち上げた。この提携においてこれらの銀行は、安全かつ効率的なデジタル情報の交換を促進するため、仲介人およびソフトウェア・サプライヤーと協力する。ラボバンクは、SBRが安全なデジタル情報の交換のための重要な構成要素だと考えている。

個人情報の保護

テクノロジーの進展および加速は、顧客の役に立つものを促進および向上させる機会を提供する。例えば、ビッグデータによって顧客は、顧客の具体的な状況についてのより良い洞察を得ることができる。しかしこれは、プライバシーの侵害から明白な差別に至るまで、どんなことでももたらしうる露出への潜在的なリスクも上げてしまう。

ラボバンクは、顧客および従業員の個人情報の保護に対し非常に真剣に取り組んでいる。当行は、欧州一般データ保護規則にて定義されているデータの機密性やアクセス制限といった適切な情報保護措置が取られていない限り、ビッグデータの分析における個人情報の使用をしない。データの商業的な利用は、ビジネス・データ委員会によって慎重に監視および監督されている。データ利用は、事業価値、法律上の枠組みおよび倫理的配慮において重要となっている。この点において、かかる委員会はラボバンク倫理委員会におけるデータの線引きを行う。

倫理

利害関係者および社会全体からの信頼を回復および維持するため、金融セクターは、自身の事業活動に関して倫理的な質問を提起しなくてはならない。このため、ラボバンク倫理委員会は、当行が直面する倫理的なテーマおよび実際の事例を精査している。これらの事例に対する細心の注意を向けることによって、かかる委員会は当行が直面する問題についての正当かつ持続可能な立場を定義することができる。

倫理委員会は2017年度に5回開催され、データの責任ある利用、価格設定および財務倫理などのテーマに関連した18件の実際の事例に対処した。一般的に、事例は融資申請を含むが、時として当座預金口座を特定の顧客に対して提供することが望ましいかどうかに関連している。昨年度に提示された問題には、エアガン等の売買を行っている顧客または潜在顧客、亡命者が近隣に引っ越してくるのを阻止したい自治会、および、イベントの「転売チケット」に事業の焦点を置いている企業への対処法などがあった。

ビッグデータについて、倫理委員会は、ビッグデータの使用が顧客の利益にかなうかどうか重要な問題であると考えている。これには例えば、不正行為への取組みや、2017年度に開発されたIBANネーム・チェック・ツールが関係している。倫理委員会は、データ利用の許可についての顧客とのやり取りにおける文体は、「理解しやすいもの」でなくてはならないとしている。説明は明確に構成されていなくてはならず、顧客が最後の「許可する」／「許可しない」の該当欄にチェックマークをただ付けることを期待し、長々とした法的な取決めおよび専門用語から成ってはいならない。

ラボバンクは、新しいデータ・サービスの導入においては、先駆的というよりは注意深いアプローチを好む。原則として、顧客にその価値を説明することができないのであれば、それは行うべきことではない。ラボバンクは、新しい選択肢に対しゴーサインを出すより先に、まず倫理的な判断を行う銀行であるべきである。

イコ・セイフィンガ

経営委員会メンバー チーフ・インフォメーション・アンド・オペレーション・オフィサー

私は、2017年度の、当行のITアンド・オペレーションにおける進展を誇りに思っている。当行は、ラボバンクの「テックフィン」企業（テクノロジーおよび革新によって動かされた大規模な金融機関）への転換に貢献した、いくつもの進展および革新を実施した。当行のモットーである「明日の銀行を今日築く」に則り、当行の全ての活動を、常時稼働、迅速かつ柔軟、シンプル、優れたデータおよび革新という5つのテーマとリンクさせた。

当行は、DDoS攻撃などの、バンキング・システム内で想定される問題をより早期に発見できるようにするため、チェーン・モニタリングに大きく投資した。当行は、顧客に影響が出る前に、問題を解決したいと考えている。当行のインターネットおよびモバイル・バンキングは、2017年度においてダウンタイムの減少を記録した¹。これは、当時多くの変化を行っていたことを考慮すると、目を見張るような結果である。「常時稼働」は、紛れもなく当行の最優先事項である。

自動化された試験実施および展開により、クライアント・アプリケーションの新しいソフトウェアを市場に投入するまでの時間が短縮された。当行はまた、レガシーの廃棄への大きな一歩を踏み出した。当行のアプリケーション間の接続を分離または単純化するために、当行はかなり多くの容量を展開した。これには、2018年度に成果が出始める、いくつかの変化プログラムの確立が含まれる。これらの全ての投資ならびにアジャイルおよびデブオプスな働き方に重点を置くことにより、変化する顧客ニーズに迅速に対応する機敏性および能力がもたらされている。

当行は、オランダおよび世界中のインフラを統合するために忙しく取り組んでいる。主要な取組みのひとつとして、全ラボバンク従業員向けの、単一のグローバル・デジタル・ワークスペースの開発がある。2017年度にこのための準備が行われ、当行は2018年度に始動する準備ができている。当行はまた、保険や住宅ローンなどの顧客のサポート・センターを一箇所に集める取組みも進展させた。これにより、当行は「1つのラボバンク」に大きく貢献した。

当行のデータ・イニシアチブは、データに動かされた当行の目標のための基盤を築いている。これにより当行は、データの質、利用可能性および保護の度合いを同時に高めることができる。

当行はまた、革新に対し強いコミットを行っている。反復的な動作のロボット化を通じて、当行は既にいくつかを実際に運用している。他の実証実験として、オーストラリアにおける穀物バリュー・チェーンのためのブロックチェーン技術および従業員のITに関する疑問に答えるための人工知能（AI）の活用などがある。かかる革新的な活動により、IT業界における当行の注目度は高まり、ラボバンクで働くことに興味を持つ優秀なIT人材が増加していることは有り難いことである。当行は、このような優秀な人材を開発し、当行のために維持していくことを、より一層進めていくつもりである。

2017年度は、大きな変化の年であった。最初の成果は出てきているが、まだやらなければならない問題は山ほどある。私は、2018年度に、チームと共にこれらの困難に取り組んでいくことを楽しみにしている。

1 オランダ銀行により報告された。

(4) 意義ある協同組合

社会に対する当行の影響力

意義ある協同組合銀行であることは、ラボバンクが象徴するものの本質であり、当行の戦略における4つの礎石のうちの1つである。急速に変化する社会およびデジタル化が進み機関への信頼が失われていく時代にあって、生活はどちらかと言えば共同体ではなく個人を中心にまわるようになりつつある。不確実性の増す世界において、人々はより独立し自立することを求められている。

知識およびネットワーク

ラボ・リサーチは2017年度中に3,600の刊行物を発表した。

刊行物

3,600

優れた
顧客重視

従業員の
強化

堅実な銀行

意義ある
協同組合

ブロック・チェーンが
食品バリュー・チェーンに対してもたらす恩恵

農家／インプット供給者

・生産および
運営管理の
最適化

・将来の動向
の予測

・商品および
工程に対する
保証の提供

取引業者

・市場および
消費者主導の
生産を可能に

・生産チェーンの短縮
および最適化

食品廃棄物を
削減し、生産量
を増やす



2017年度：
9つの円卓会議、
2つのバリュー・
チェーン・
ビジョン

戦略

バンキング・
フォー・フードバンキング・
フォー・
ザ・ネザーランド

キックスタート・フード

増加する世界の人口に対して、持続可能な方法にて生産された健康的な食糧を十分に供給する

- キックスタート土壌
- キックスタート食品廃棄物
- キックスタート持続可能性
- キックスタート栄養

気候変動
対応型農業食品
廃棄量の
削減SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

キックスタート自律

キックスタート生活環境

キックスタート起業家精神

クライアント・フォト

当行はほぼ全ての大手法人顧客の持続可能性に係る業績をクライアント・フォトによって計測している

地方ラボバンク

98.4%

2016:99%

ホールセール

72.5%

2016:85%

地域共同体の支援

2017年度中、地方ラボバンクは14,206の社会イニシアチブを支援し、そのうち72は社会的目的と経済的目的の両方を有するオランダの特定新規集団地域共同体イニシアチブであった。

「当行はさらに持続可能なより良い世界を作る手助けをしたい。当行は我々の暮らす社会を大切に思っている。」

当行は2017年度中、国外において260のイニシアチブを支援した

バンキング・
フォー・フード

3つの大陸において食品・農業の革新を促進

FoodBytes!
by RabobankERRA
by Rabobank & FoodInnovision

社は

一体となって
より良い世界
を作る

Rabobank

パートナーシップによる
持続可能性目標

ラボバンクは、顧客による森林保護および持続可能な農業の促進のため、国連環境計画と1,000,000,000米ドルのパートナーシップを発足した



wbcsd ラボバンクはWBCSDの気候変動対応型農業作業部会の一員であり共同議長である



持続可能な生産についてのWWFのパートナー

コミュニティー・
ファンドおよび
寄付

当行は純利益の2.5%を非営利にて社会イニシアチブに対して投資した。

65.9

百万ユーロ

ウィバ・ドライヤー

経営委員会議長

ラボバンクが他行と異なる点を問われた場合、それは意義ある協同組合としての当行の存在意義であると私は答えている。

もちろん当行が営むのはあくまで銀行業である。そして他の全てのビジネスと同様に、基本的な部分がしっかりとしていなければ、顧客は離れていく。当行の2017年度の業績は、当行がその基本的な部分においてこれまでで最も良い成績を出していることを示している。すなわち、オランダのラボ・バンキング・アプリはアップル社のアップストアにて星4.6個の評価を得ているほか、当行のデジタル信頼度は99.9%であり、ネット・プロモーター・スコアは過去5年間上昇しており、また当行の商品は適切かつ競争力がありいっそう革新的となっている。

これらを基に、ラボバンクの顧客は、全ての銀行手続きをオンラインで行うことを選択することができる。また当行のアドバイザーと相談をする選択肢もある。当該アドバイザーは、顧客の個人的事情またはビジネス事情を理解する専門家であり、顧客の属す共同体およびネットワークの一員である。当該アドバイザーはラボバンクの調査に対する専門性および業界知識に支えられたアドバイスをを行い、オランダおよび世界各国の当行の顧客のための意義ある協同組合を体現する。

ラボバンクを他行から最終的に区別するのは、当行の「Growing a better world together（一体となってより良い世界を作る）」というミッションである。これはオランダの福祉と繁栄に貢献するための戦略を適所に有する意義ある協同組合であること、および世界の食糧問題を解決するために世界の食品・農業業界における当行の主導的立場を利用することに関するものである。

当行は既存の顧客および潜在的な顧客に、当行が正しい行為を行うだけの銀行ではなく、正しい行為を上手く行う銀行であることを知ってもらいたい。当行は顧客にとり重要な問題についてあえて立場を明確にしている。当行の活動範囲内にあるそうしたテーマに焦点を当てることで世界をより良いものにする手助けをすることが目的である。当行は、融資、知識、ネットワークおよびパートナーシップを組み合わせることにより、ただの銀行以上のものであることができるようにしている。

2017年度中、オランダの地方ラボバンクはコーペラティブ配当を通じて地域プロジェクトに対し38.9百万ユーロを投資した。同じく2017年度中、40年以上前にラボバンクにより設立された独立基金であるラボバンク・ファウンデーションは、発展途上国の小規模農家数千軒の経済的自立を支援した。ラボバンク・ファウンデーションの長年の取組みは、ジャック・ディウフ・アワードというかたちで国連食糧農業機関（FAO）にも認められた。国連の持続可能な開発目標（SDG）の達成に向けた取組みの一環として、当行はWWFとのパートナーシップを継続し、また持続可能な開発のための経済人会議にも参加した。10月には新たなミッションとして「一体となってより良い世界を作る」を掲げ、持続可能な食料生産を促進する1十億米ドルの融資枠の設定を通じ、キックスタート・フード・プログラムにおいて当行は国連環境計画とただちに連携した。これらは、意義ある協同組合であることの意味のほんの数例に過ぎない。

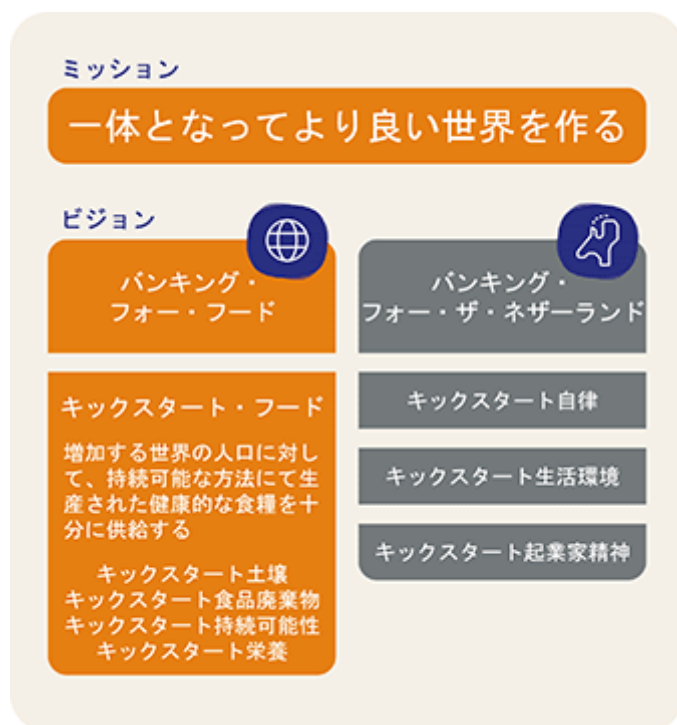
意義ある協同組合であること

意義ある協同組合銀行であることは、ラボバンクが象徴するものの本質であり、当行の戦略における4つの礎石のうちの1つである。急速に変化する社会およびデジタル化が進み機関への信頼が失われていく時代において、生活はどちらかと言えば共同体ではなく個人を中心にまわるようになりつつある。不確実性の増す世界において、人々はより独立し自立することを求められている。

当行は、協同組合銀行業は顧客、加盟者および従業員が相互にそして当行と積極的に関わり、ネットワークの中でつながれる、将来を見据えた社会的コンパスであると見ている。当行は社会に対して具体的な影響のある具体的な貢献をすることを目指している。

持続可能な食糧供給の促進

世界規模の代表的な食品・農業銀行として、当行は世界の食糧問題の解決を支援し世界をいっそう持続可能な方法にて養う手助けをすることにコミットしている。バンキング・フォー・フードはその達成を支える戦略的支柱である。世界の人口に対する持続可能な方法における食料供給を支援するために、ラボバンクは土壌、食品廃棄物、持続可能性および栄養の4つの重要課題に焦点を当てている。当行はオランダおよび世界の食品・農業業界の顧客と、そのセクターについておよびフード・チェーンをより持続可能なものにするために当行の共同努力をいかに強化すべきかについて、継続的に対話を行っている。



キックスタート・フード

2017年11月の国連世界食料デーに、当行はより持続可能な食糧供給への転換を加速させようとする世界規模の「キックスタート・フード」プログラムを発表した。当該プログラムは、より持続可能な食品・農業セクターへの転換におけるラボバンクの顧客およびパートナーに対する支援を促進し、そのスケールアップを図る、3年がかりのイニシアチブの出発点となる。当該イニシアチブは、土壌、食品廃棄物、持続可能性および栄養の4つの主要促進分野を網羅するものである。2017年度中に当行はまずキックスタート土壌から着手した。2018年度には食品廃棄物、持続可能性および栄養も続く予定である。

土壌、食品廃棄物、持続可能性および栄養

持続可能な食糧供給を促進することのできる具体的な各分野について、それぞれのプログラムが対応する。キックスタート土壌は、穀物生産高を増加させながら土壌を回復させ持続可能な状態にする一助となる一体型の穀物農業、畜産および林業といったソリューションの推進を目指している。キックスタート土壌を通じて、当行は世界各地でこうした取組みおよび同様の取組みのスケールアップを図る。初のキックスタート・イベントの1つとなったのが、国連環境計画とのパートナーシップにより2017年10月に行った、土壌の回復および森林保護イニシアチブに焦点を当てた1十億米ドルの融資枠の設定である。当該パートナーシップによって、当行は国連のSDGに対するコミットメントを再び始めた。

キックスタート食品廃棄物は、食糧供給チェーン全体における食品廃棄物の削減に取り組む。キックスタート持続可能性は、より安定しかつ弾性のある食品・農業セクターを作ることを目指す。キックスタート栄養は、健康的かつバランスの取れた食事を皆に確保することに焦点を当てている。

知識とネットワーク

ラボ・リサーチとして知られるラボバンクの調査研究部は、2017年度中に3,600の刊行物を発表した。当行はウェブサイト、郵便物、イベントおよびソーシャル・メディアを通じてその知識を世界に共有している。当行の研究員およびアナリストは、新聞、ラジオおよびテレビにおいて日常的にラボバンクの顔となる。何より、当行はその知識を最適な顧客サービスのために用いる。当行はオランダ国内および世界各地の経済、政治および金融の動向を分析し、顧客によるより良い判断を可能にするため、当該知識を顧客に対して提供する。

ラボ・リサーチ・グローバル・エコノミクス・アンド・マーケッツは、国際メディアにも取り上げられたシナリオ研究を通じて、ブレグジットのオランダ経済に対する潜在的な影響を顧客が理解できるように手助けを行った。例えば、当行はラボバンクのロンドン支店においてブレグジットに係るイベントを主催し、そこでは動物性たんぱく質セクターに関わる企業との円卓会議などが行われた。顧客のCEOおよびCFOのグループが当行の幹部と共にイベントに出席した。

ラボ・リサーチ・フード・アンド・アグリビジネスは、オランダのブラジル人コーヒー農家向けのセミナーを開催した。コーヒーの焙煎および取引を行うオランダ国内の当行の顧客に対して、ブラジル人農家が紹介された。ブラジル政府の代表者およびラボ・リサーチのコーヒー専門員とともに、農家と焙煎業者および取引業者は取引の機会およびマッチングの可能性を探った。またラボバンクは、オーストラリアを代表する穀物生産者のグループを米国最大規模の農家を運営する米国中西部のラボバンクの顧客のもとへ案内するナレッジ・ツアーも主催した。ラボ・リサーチのアナリストが米国の穀物産業におけるサプライ・チェーンの様々な側面について基調講演を行った。

ラボ・リサーチは社会的テーマに関する議論においても積極的な役割を担い、オランダの繁栄および福祉を増幅させるとの当行のビジョンに貢献している。ラボ・リサーチ・オランダは、地方レベルの包括的繁栄指標を設けた。当該指標の狙いは、様々な社会経済的基準を有する利害関係者との協議に活かし、より質の高い（政府）方針を打ち出すことである。当行の実施する経済に対する詳細な地域別調査は、ラボバンクが営業を行う地域に影響を及ぼす経済問題および社会問題に対する洞察を与えてくれるものであり、これによって当行は当該地域との当行の社会的関わりとそのサービスとの結びつきを強化することができる。

知識とパートナーシップ

当行の知識、活動およびパートナーシップを通じて、当行はSDGに示される地域の課題および世界の課題に対処する取組みを行っている。ラボバンクはその知識および専門性を共有するために円卓会議に参加し、また10種の主要バリュー・チェーン（大豆、パーム油、サトウキビ、林業、牛肉、乳製品、漁業、コーヒー、カカオおよび生物由来物質）の顧客とパートナーシップを締結することにより、そこに価値を付加できると考えている。当該チェーンの認定には3つの基準が採用された。すなわち、チェーン内に活動的な顧客が多く存在すること、顧客がチェーン全体に広がっていること、および関連する持続可能性に係る問題を当該チェーンが抱えていることである。

KPI：当行は、大豆、パーム油、サトウキビ、林業、牛肉、乳製品、漁業、コーヒー、カカオおよび生物由来物質の農業バリュー・チェーンの持続可能性をいかに向上させるかについて、そのビジョンを明確にしている。当行は、当該農業バリュー・チェーンをより持続可能なものにするためのプロセスを促進するため、当該ビジョンを共有し、円卓会議その他同様のイニシアチブに積極的に参加し、こうした対話の成果を顧客がその事業運営に反映させると同時に商業的にも成功を収められるよう顧客と協力している。

（単位：個）	2017年度	2016年度	2020年度目標
公表されたバリュー・チェーンのビジョンの数（累計）	2	2	10
当行が円卓会議その他同様のイニシアチブに参加するバリュー・チェーンの数	9	9	10

複数のセクターにおいて活動する金融機関として、各チェーン内での持続可能性に係る広い視野を持つことは当行にとり不可欠である。新たな傾向によって当該セクターについて新たな見通しを立てる必要が生じた場合、当行は持続可能なパーム油およびコーヒーについての現在のビジョンを更新する。

ワールド・ワイド・ファンド・フォー・ネイチャーとの提携

ワールド・ワイド・ファンド・フォー・ネイチャー（WWF）とラボバンクは、世界の食糧供給をいっそう持続可能なものとする 것을 共通目標として、2011年度以来提携関係を結んでいる。5カ国に存在する5つの食品チェーンの5つのプロジェクト（チリのサーモン、ブラジル的大豆、オランダの牛乳、インドネシアのパーム油およびインドのサトウキビ）の持続可能性を向上させるため、近年当行は起業家とともにプロジェクトを立ち上げてきた。

バンキング・フォー・フード・インスピレーション・センター

当行はラボバンクの内外から知識を統合および管理することを目的に、2017年度にバンキング・フォー・フード・インスピレーション・センターを設立した。当該統合および管理は、食品・農業に係る調査研究、スタートアップに関わる革新アジェンダおよび農業ネットワーク・イニシアチブ、ならびにアフリカおよびラテンアメリカの銀行とのパートナーシップ、ならびにNGO、世界銀行といった組織、国連および世界各国の政府との関係を通じて行われる。

持続可能な開発のための経済人会議

2017年度に当行は、持続可能な世界への転換を加速させるために200以上の代表的な企業が一体となって取組むCEO主導の組織であるWBCSDに参加した。いっそう効率的かつ持続可能な生産のために農家を支援する当行の取り組みが、当該会議への参加により強化される。ラボバンクは、2030年には食糧供給量をより多く確保し、かつ農業関連温室効果ガスを削減するとの目標に動機付けられ、WBCSDの気候変動対応型農業作業部会の一員にもなり、その共同議長も務めている。当行は生物多様性モニターにも積極的に参加し、国連環境計画ともパートナーシップを締結している。

共同体の活力の支援

当行は、銀行は金融サービスの提供のみでなくそれ以上のことをする必要があると考えている。共同体に対する投資は、当行のアイデンティティの重要な部分を占める。当行はコーペラティブ配当ならびに知識、ネットワークおよび従業員によるボランティアを通じ、地域共同体に対して投資を行っている。地方ラボバンクもその純利益の一部を独立基金であるラボバンク・ファウンデーションに対して投資し、同基金は国際プロジェクトへの投資を行う。ラボバンク・ファウンデーションは、地方ラボバンクとともにオランダ国内のプロジェクトに対する投資も行っている。

自立に対する投資

当行の純利益の社会への再投資

ラボバンクの精神に欠かせないのが、当行の利益のうち地方ラボバンクを通じて共同体に対し再投資される部分であるコーペラティブ配当である。これらは社会に利益をもたらすプロジェクトおよび活動に対して用いるために、ラボバンクの各法人から提供される資金である。地方ラボバンクは、オランダの地域共同体イニシアチブに対する将来投資のために、その純利益のうち45百万ユーロ（2016年度：40百万ユーロ）を割当てた。プロジェクトは地方ラボバンクのメンバーによって選定され、オランダ全体の広範囲に亘るプロジェクトに対して当該配当が割当てられる。

これはラボバンクが単に銀行サービスを提供する以上のことを行っていることを示す。2017年度中、地方ラボバンクは14,206の社会イニシアチブを支援し、そのうち72は社会的目的と経済的目的の両方を有するオランダの特定新規集団地域共同体イニシアチブであった。当該集団イニシアチブは、地域の再生可能エネルギー協同組合、地域の民間医療コラボレーションおよび光ファイバー・インターネット・プロジェクトによって構成される。

2017年度中、当行の純利益に対して社会イニシアチブへの投資額が占めた割合は合計2.5%となり、2016年度の2.9%より減少した。当該投資に係る当行のKPI目標は3%である。

ラボバンク・ファウンデーション

平均して地方ラボバンクの純利益の約0.5%が、ラボバンク・ファウンデーションへの資金提供に投資されている。ラボバンク・ファウンデーションは独立した基金であり、その業績はラボバンクの連結財務業績には含まれない。ラボバンク・ファウンデーションの使命は、人々の自立に対して投資を行うことである。オランダにおいては、社会的起業家精神、雇用可能性および経済的自立に焦点を当てている。オランダ国外においては、小規模農家およびその協同組合を支援している。社会的弱者の社会参加を促進するプロジェクトを支援することから、ラボバンクとラボバンク・ファウンデーションとの連携は、当行のバンキング・フォー・ザ・ネザーランドおよびバンキング・フォー・フード戦略に貢献するといえる。オランダ国内の51のプロジェクト・パートナーを通じて、ラボバンク・ファウンデーションは2016年度中¹ 619,565人を支援した。2017年度中、ラボバンク・ファウンデーションはオランダ国外の260のイニシアチブを支援した。

1 2017年度のデータは準備中。

ジャック・ディウフ・アワード

当行は独立基金であるラボバンク・ファウンデーションが2017年度にFAOの国際ジャック・ディウフ・アワードを受賞したことを大変誇りに思っている。FAOアワードは国連の食品・農業組織のイニシアチブであり、毎年授与される。世界の食糧問題の解決に大きく貢献した個人、団体および組織が受賞する。

ラボバンク・ファウンデーションは、発展途上国の小規模農家共同体を支援し経済面で強化する取組みに対して当該賞を受賞した。当該賞の受賞によって、ファウンデーションの長年の取組みおよび当該問題に対する献身が認められたことになる。

KPI：当行は人材、知識、ネットワークおよび施設を通じて、当行が営業を行う共同体の社会イニシアチブに対し支援を行っており、ラボバンク・グループおよび独立基金であるラボバンク・ファウンデーションを通じて、年間利益の3%相当を非営利目的で社会イニシアチブに対し投資している。

	2017年度	2016年度	2020年度目標
共同体に対する非営利目的投資 (単位：利益に対する割合(％))	2.5%	2.9%	3%

共同体に対する非営利目的投資

(単位：百万ユーロ)	2017年度	2016年度 ²
コーペラティブ配当	38.9	36.8
ラボバンクおよびその他の部門グループからの寄付金	6.6	6.5
ラボバンク・ファウンデーション（オランダ国内外）	20.1	15.8
その他	0.3	0.4
コミュニティー・ファンドおよび寄付金の合計	65.9	59.6

2 2016年度の数値は計算方法の変更に伴い修正再表示されている。

KPI：2020年度までに、当行は地域に根ざした1,000の協同組合その他の加盟組織（オランダにおいて500、発展途上国において500）の事業の成功を支援する。

	2017年度	2016年度	2020年度目標
地方ラボバンクにより公表された新規集団地域共同体イニシアチブ（累計）	175	103	該当なし
オランダ国内においてラボバンクが支援するものの合計	175	103	500
ラボバンク・ファウンデーションの支援を受ける新規集団地域共同体イニシアチブ（年間）	260	278	該当なし
オランダ国外においてラボバンクが支援するものの合計	260	278	500

ラボバンクがいかにしてそのネットワークおよび知識をオランダ国内において活用しているかを示す例が、アルテナ・プロジェクトである。やはり地方ラボバンクであるラボバンク・アルテナは、若者に対して当該分野における雇用、生活およびレクリエーションの多くの機会を提示するために、地域の利害関係者ネットワークと協力した。オランダ国内のみならず、国外においても当行は地域共同体を支援している。

ヘルピング・ハンズ

米国において、ラボ・アグリ・ファイナンスの従業員は共同体に対してボランティアでサービスを提供するために2日間の有給休暇を与えられる。職員は当該ボランティア休暇のうち1日を食糧または飢餓に関する適格な団体に対するボランティアに充てる必要があり、2日目については正当な使い途を自由に選択することができる。2017年度中、RAFの従業員は3,700時間以上ボランティア活動を行った。RAFのギフト・マッチングおよびヘルピング・ハンズ・プログラムを通じて、当該従業員らは地域共同体に対して136,600米ドル以上を寄付した。米国南東部においてハリケーン「ハービー」および「イルマ」による被害が発生したことを受け、ラボ・アグリ・ファイナンスは影響のあった顧客に対して手を差し伸べただけでなく、ホールセール・ルール・アンド・リテールの同僚たちとともにアメリカ赤十字社の災害復興プログラムに対する45,000米ドルの寄付金集めに協力した。

ラボ国際助言サービス (RIAS)

約100人のラボバンク従業員がラボ国際助言サービス (RIAS) の業務に従事した。RIASはラボ・ディベロップメントの一部である。その使命は、協同組合の原則および銀行業に係る専門性を用いて、発展途上社会における金融サービスへのアクセスを改善することである。

スポーツおよび文化の支援

ラボバンクは、オランダ国内の多くのスポーツ・クラブおよび文化団体と長年の関係を有している。当該クラブや団体は、人々の生活環境において極めて重要な役割を果たしており、社会の一体性を強化し、新たな才能の発見にも寄与する。クラブまたは文化団体に所属するということは、他者とともに何かに参加することを意味する。当該クラブや団体への支援が当行のスポンサーシップ戦略の中心に据えられているのはそのためである。

スポーツ・クラブおよび文化団体は、政府による資金援助が減少する中で苦境を強いられてきた。ラボバンクは、そうしたクラブや団体の財務面の強化を支援している。当行はオランダ国内の(スポーツ)イベントにおける最大のローカル・スポンサーであり、クラブや文化団体のさらなる自立を支援するプログラムを実施している。当行は当該クラブや文化団体とその目標について協議し、その達成に向けた計画策定を手伝っている。そのために、当行は強固な組織作りに関する知識を共有し、当行のネットワークを駆使して新たなボランティアを探し、クラブに対する資金援助を行う。各クラブは最低でも2年間の支援を受ける。

当行はNOC*NSF/TeamNLやオランダ王立ホッケー連盟（KNHB）といったスポーツ業界の主要な利害関係者とも緊密に連携している。こうした団体は現実に関する知識を当行に与えてくれ、当該知識は当行を導いてくれるものである。これらのアプローチによって、当行はスポーツ・クラブが持続可能な将来を自身のために創り出すための支援を行うことができる。

ケース：共同体とともに共同体のために

地域共同体に深く根ざした銀行として、当行は地域の機会および課題に対処するために地元の利害関係者を取りまとめる独自の立場を有する。最新の事実および数値が手元にあることが必要不可欠である。昨年度中、2行の地方ラボバンクが報告書の作成を依頼し、それにより地域との協力を通じた明確な変化が実際に起こり始めた。

ラボバンク・アルテナ：地域との実際の協力と変化

ワウドリヘム、ヴェルケンダムおよびアールバークの地方自治体を代表するラボバンク・アルテナは、その研究を通じて持続可能性、ケアおよび福祉、生活および暮らしやすさ、ならびに仕事、革新および教育の分野における具体的な課題を特定し、共同体に対する奉仕活動の基軸に「働く」というテーマを据えた。「全ての者、すなわち住民、事業主、政府組織およびその他の機関が、一体となって意義ある効果的な方法で働かなければならない」と、ラボバンク・アルテナの会長であるヨアン・ワシנקは語る。

ラボバンク・アーネム・エン・オムストレーケン：成長のためのコラボレーション

アーネムにおいては、地方ラボバンクが経済成長および改善のための地域の課題および機会を特定するために利害関係者への聞き取りを行った。その結果作成された報告書「アーネム・コネクト」は、当該地域における成長機会とさらなるコラボレーションの可能性を正確に指摘するものである。

当該地方ラボバンクの会長であるヤン・ウメンタムは、ラボバンク・アーネム・エン・オムストレーケンに、地域共同体にコミットする銀行として全ての者の利益のために当該地域の経済問題に対処すべく利害関係者と協力して取組むと説明する。ラボバンク・アーネム・エン・オムストレーケンは、経済成長の機会を探るために4つのチームを立ち上げ、継続的なサポートを提供する経済委員会も設置した。これを受け、ラボバンク・アーネム・エン・オムストレーケンは、勢いを維持し地元の利害関係者が当該地域をいっそう強くするために当行および共同体とともに取組む動機付けとなるよう、新たに始めた「アーネム・コネクト」通信を活用する予定である。

DLLのボランティア活動および募金活動

DLLの様々なボランティア活動および募金活動は社会に対して意義ある影響力を有する。2017年度中、DLLの国際従業員基盤の30%が共同体のプロジェクトのためにその時間と専門性をボランティアで提供した。

若き創造の才のローランズまでの道のりを支援

2017年度中、ラボバンクは創造的な8人の若き才能がオランダを代表する文化祭であるローランズのステージに辿り着くまでを支援した。クンスベンデ（アート・ギャング）とのパートナーシップにおいて、当行は創造的な若者がその才能を発揮できる公的な場を見つけられるよう支援を行うことを目標としている。当行はクンスベンデとともに、ダンス、DJ、エキスポ、ファッション、映像、音楽、言語および劇場の8つの分野における才能を発掘するため、イベント、上級者向けレッスン、コーチングセッションおよびコンクールを開催している。8人のファイナリストは、2017年度より当行のパートナーとなったオランダ最大級の文化イベントであるローランズにてパフォーマンスを披露する機会を得る。

美術

美術は、世界の見え方そして我々の生きる時代を示す、社会のバロメーターである。ラボバンクは社会に対する美術の重要性について強い信念を持っており、個人および組織を変えるその力についても同様である。毎年約100点の美術作品がラボ・アート・コレクションからオランダ国内外の美術館の特別展覧会に貸し出される。これは当行が当行の美術コレクションを一般市民と共有する一つの方法である。ラボ・アート・コレクションに加え、当行にはラボ・アート・ラボがあり、そこには「招聘芸術家」として組織の中で自由に活動してもらうために芸術家が招聘される。ラボバンク、ルーカス・デゥ・マンおよびスティヒティング・ニーウ・ヘルデン基金に加盟するその他9人の芸術家は、「銀行の変革および改革において美術および芸術家が果たし得る役割とは何か」との問いについて検討した。これらの招聘芸術家は基本的に当行のあらゆるレベルに「潜入」し、関与と孤立のバランスを維持してきた。当行のラボ・サーチ・センターでは、当行は美術がどのようにして組織の全てのレベルにおいて知識の源泉となり得るかを研究している。これらに共通するテーマは、芸術家との協力である。

ラボ・アート・コレクションには、オランダ美術界において名をはせた1950年以降の芸術家の作品が含まれている。

[前へ](#)

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当なし

(2) 子会社

当社の重要な子会社は以下のとおりである(2017年12月31日現在)。2017年12月31日現在、ラボバンク・グループが持分を有する企業は合計598社である。

名称	本店所在地	資本金および 準備金 (百万ユーロ)	事業内容	議決権の 所有割合
DLL・インターナショナル・ビー・ヴィ	アインドーベン	3,145	ファクタリング、 リースおよび消費者 金融業務	100%
ラボハイポシークバンク・エヌ・ヴィ	アムステルダム	184	住宅ローン貸付業	100%
ラボ・ファストフードグループ・エヌ・ヴィ	ユトレヒト	119	不動産開発、金融お よび投資運用業務	100%
オブフィオン・エヌ・ヴィ	ヘールレン	1,024	住宅ローン貸付業	100%
FGHバンク・エヌ・ヴィ	ユトレヒト	190	不動産融資	100%
ユトレヒト・アメリカ・ホールディン グ・インク	ニューヨーク	396	ホールセール・ルー ラル・アンド・リ テール	100%
ラボバンク・オーストラリア・リミテッ ド	シドニー	39	ホールセール・ルー ラル・アンド・リ テール	100%
ラボバンク・ニュージーランド・リミ テッド	ウェリントン	197	ホールセール・ルー ラル・アンド・リ テール	100%

(3) 関連会社

名称	本店所在地	資本金および 準備金 (百万ユーロ)	事業内容	議決権の 所有割合
アフメア・ビー・ヴィ	オランダ	9,949 (2017年12月31日現在)	保険業務	29%

(4) その他の関係会社

該当なし

5 【従業員の状況】

強化された従業員

当行の従業員が当行をつくっているのであり、最大限可能な限り従業員が活躍できる環境をつくることは、HRのミッションである。当行の従業員が、ラボバンクとしての当行を定義づけている。当行は、従業員と協力して、顧客およびラボバンクの目標を実現可能にする。当行は、自身の一番良い姿でいること、自己開発を継続することおよび互いを強化し合うことによって最も成功する。変化とは常に続くものであるため、当行は、日々勢いを増していかなければならない。

当行のミッション



満足した従業員

満足した顧客

優れた
顧客重視意義ある
協同組合

堅実な銀行

強化された
従業員

HRファンダメンタルズ

G R O W !
Learning1,500
ユーロ

当行の戦略的HR支柱は、リーダーシップ、人材および文化である。当行にとって戦略的に重要性が高いため、当行は、2018年度においてかかる主題への取り組みをさらに加速させていく。これらは、従業員および当行そのものが成長していくための環境を提供することができる。

従業員のパフォーマンスは、この急速に変化していく世界で、顧客のための高成長銀行であるというラボバンクの目標の重要な要素である。2017年1月、当行は、従業員が、評価用の質問方法および定期的なフィードバック・セッションを用いて、自身の貢献度、行動および成長について、継続する対話を行うよう奨励する、グロー！を導入した。当行はまた、従業員の個人的な成長を奨励するため、1,500ユーロの個人年間開発予算を導入した。



バイタリティ



ラボバンクは技能、バイタリティおよび適応力によって、最初に従業員の強化を行い自信を持たせることの価値を認識している。当行は、従業員に、未来に対し自信を持っていて欲しいと考えている。

「当行は、従業員と共に成長している。多様性および異なる視点は、当行の世界および取組みを強化してくれる。成長し、発展していくために、当行ではフィードバックを与え合う。」

ラボバンクの
優秀な人材

ジェンダー多様性
女性の割合 ...

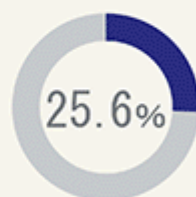
監督
委員会



経営
委員会



トップ
レベル



準トップ
レベル

2017年度、ジェンダー多様性の分野において「模範的」として、ラボバンクは「ダイヤモンド賞」を受賞した。

エンゲージメント・スキャン

この調査で、従業員のうち81%がラボバンクで働くことを楽しんでいると回答した。

81%

組織的健康指標

61

2016:56

全世界に
おける
従業員数

43,810

FTE

2016 = 45,567



-4%

ラボ・バイタリティ

健康に関するビジョンの一環として、当行はラボ・バイタリティ2017を立ち上げた。この1年間のプログラムでは、従業員は、行動を変え、バイタリティを強化することを学ぶ。このプログラムは、他にはブースト・ユア・サマー、競走への参加および（従業員が活発な職場に貢献する革新的なツールを使うことができる）ユトレヒトのラボ・バイタリティ・ラボなどのイベントがある。

ジャニノ・フォス**経営委員会メンバー チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー**

当行は、人口構造の変化や、人工知能およびロボット工学の急速な進化だけでなく、グローバリゼーションやハイパー・コネクティビティといった傾向の影響を感じている。かかる変化は、私たちの働き方に影響を及ぼしている。そのような環境において、ラボバンクは適応力、バイタリティおよび技能によって、従業員の強化を行い、自信を持たせることの価値を認識している。当行は、従業員に、堂々と未来に立ち向かって欲しいと考えている。優れた顧客サービスを日々提供するためには、プロ意識および専門知識、端的に言えば、技能が必要である。これらの傾向および変化の結果として、従業員には、変化への受容性ならびにチームでおおよび顧客と協力して働く新しい方法に対する積極的な姿勢が必要である。常に学び合っているエコシステムにおいて適応力、バイタリティおよび技能に焦点を当てることによって、多様性に満ち、誰でも受け入れようとする、明確な価値観を持った組織の中で、当行は未来の職場を作り上げている。

2017年度において、当行は、従業員が自身の職業に対し情熱を保ち、常に変化し続ける状況に対応できるよう、自らの才能およびスキルを発展させている従業員の手助けを行うために、適応力、バイタリティおよび技能に重点的に取り組んだ。当行の目的は、自身の仕事および当行に誇りを持ち、顧客のためにより一層努力し、また、社会に変化をもたらすことを恐れないラボバンク従業員を有することである。これは、求められている以上の結果を出すために互いに助け合い、正しい行為を極めて優れた方法で実行する従業員である。これらの価値観および行動によって、「一体となってより良い世界を作る」。当行は、満足している従業員は、満足している顧客を作り出すと確信している。

当行の従業員は、2017年度に行われた取組みを実感していた。当行は、新しいリーダーシップ・プロフィールを開発し、これは、180人の上位リーダーのために最初に公開され、2018年春には4,000人の全マネージャーにも公開される予定である。当行は、コーチングおよび継続的なフィードバックにより、当行のリーダーがリーダーシップの技術を発展させることを期待している。学習への機敏性は、互いを高め合うために協力し合い、自身のポテンシャルを最大限に発揮することと同じように、全従業員にとって重要な要素である。当行では、新しいスキルや知識を毎日吸収している。当行で昨日学んだことは、当行の貢献度を高めるために、今日活用するのである。当行は、従業員と共に未来を作り上げている。2017年度において、今までの業績管理システムと取って代わって、当行はグロー！を導入した。グロー！モデルには、評価用の質問方法に基づいた短期サイクルのフィードバックと、2017年度において1,500ユーロの個人年間開発予算が含まれている。

私個人にとって、2017年度は転換の年でもあった。このような多様性に満ち、互いに補い合える経営委員会チームにおいて、HR機能を代表できることは光栄である。また、私は、オランダにおける年間最優秀チーフHRオフィサー賞を受賞することができたことを名誉に思っている。受賞スピーチの際、私はこの賞をラボバンクの同僚全員に捧げた。一部の人々にとって決して簡単な一年ではなかったが、私がこれまで受けた好意的な反応は、当行が正しい方向を向いていることを証明している。

ラボバンクで現在働いている、または、これから働くかもしれない人々は、単なる仕事を探しているわけではない。「一体となってより良い世界を作る」という、経済的な利益を超えたミッションを持つ当行において、意義ある仕事を熱望しているのである。

HRミッション

ラボバンクが経ている変遷は、当行の従業員に対し大きな影響を及ぼしている。何とんでも、従業員は、主要改善イニシアチブの実施によって変遷を形成しているだけでなく、かかる変遷の影響を、自身の職場環境で感

じ続けるのである。残念ながら、多くの従業員が当行を離れざるを得なかった。これは決して容易なことではなく、当行は、これが従業員にとって実に困難であるということを理解している。新しい機会を手助けし、また当行での時間を滞りなく終わられるように、当行の組織を離れる従業員には配慮および細やかな助言が必要となる。また、当行に残る従業員についても、配慮が必要である。当行は、これらを丁寧かつ丁寧に行えば、従業員にとって有意義なものになると考えている。

当行の従業員が当行をつくっているものであり、最大限可能な限り従業員が活躍できる環境をつくることは、HRのミッションである。当行の従業員が、ラボバンクとしての当行を定義づけている。当行は、従業員と協力して、顧客およびラボバンクの目標を実現可能にする。当行は、自身の一番良い姿でいること、自己開発を継続することおよび互いを強化し合うことによって最も成功する。変化とは常に続くものであるため、当行は、日々勢いを増していかなければならない。

従業員の体験が、当行のHR戦略の基盤である。当行は、潤滑なHR運用プロセスを提供し、安定したHR組織を確かにすることにより、安定したHR組織および従業員への優れた就業体験を提供できるように努力している。

適応力、バイタリティおよび技能に加え、当行の戦略的HR支柱として、リーダーシップ、人材および文化がある。当行にとって戦略的に重要性が高いため、当行は、2018年度においてかかる主題への取組みをさらに加速させていく。これらは、従業員および当行そのものが成長していくための環境を提供することができる。当行の従業員が、確実にラボバンク顧客を満足させる、自分自身が満足した従業員でいられるよう、当行のHR戦略は構成されている。

ジレンマ スタッフ削減による浮き沈み

当行の組織の変革により、残念ながら一部のスタッフを解雇せざるを得なかった。スタッフの削減は、当行に残る従業員だけでなく、当行を離れる従業員にとっても影響が大きい。またこれは、歴史的背景および知識を失うことにも繋がった。チームで協力することによって、当行は、これらの知識を組織内においてできるだけ伝達、共有および保存する。

モビリティ・センター サーマン・ヴェルクト！

内外の変化は、当行の従業員に影響を及ぼす。サーメン・ヴェルクト！は、当行の内外で新しい職を見つける手助けし、かかる変化によって影響を受けた従業員をサポートしているモビリティ・センターである。余剰人員となったスタッフは、6ヶ月間のモビリティ・サポートを受ける資格を有するようになった。新たな展望を見つけるために自身の具体的なニーズを決めるにあたっては、従業員自身が主導する。

このアプローチは、徐々に成果を見せ始めている。2017年度において、約1,150人もの従業員がサーメン・ヴェルクト！に登録を行った。別の職を探す手助けとするため、約25%がサポート・プログラム全体に申し込んだ。初期の統計によると、このグループのうち46%が、余剰人員となって6ヶ月以内に新しい職を見つけることまたは起業することができた。従業員は、サーメン・ヴェルクト！からのサポートを10段階中7.0と評価し、サポートの質に満足していた。2018年度において、従業員が能動的モビリティ段階からサポートを受けられるよう、当行はさらに積極的な取り組みを採用する。従業員が新たな展望に取り組み始めるのが早ければ早いほど、別の職を見つけやすいという研究結果が出ている。

従業員数		
	2017年度	2016年度
国内の従業員数（常勤換算）	37,170	40,029
国外の従業員数（常勤換算）	6,640	5,538
従業員数合計（常勤換算）	43,810	45,567

適応力

仕事の未来

ラボバンクでは、世界経済に影響を及ぼしている経済的、技術的および社会的な変化が、どのように当行における仕事に影響を及ぼすかを分析している。当行は、かかる変化によってラボバンクのどの部分が最も影響を受けるかを理解するため、HR分析および戦略的な資源計画を採用している。かかる開発は、当行の組織および当行の従業員による機敏性を必要とする。ラボバンクは、継続的な改善および最優良事例から学ぶことにより、かかる機敏性および機動性をラボバンクの企業文化に反映することを望んでいる。2017年度、当行の仕事の未来チームは、当行の業務を作り替えている変化に対する内部意識を高めるため、プレゼンテーションやワークショップを開催した。

バイタリティ

当行はスタッフの健康およびバイタリティを重視し、育んでいる。健康とは、ただ病気に罹っていないことだけではなく、可能な限り個人による管理能力をきかせながら日々の身体的、精神的および社会的な難題に対応する能力であると考えられるようになりつつある。当行は、バイタリティは心身を行き渡るものであり、全ての人は自身の行路に対し責任を有していると考えている。

ラボバンクは、従業員が責任を持ってバイタリティを獲得し維持するよう、サポートと補助を提供する。当行が提供するサポート機能は、デジタルテストや説明会からコース、ワークショップおよび一對一のサポートまで様々であり、仕事関連のストレス、回復力および欠勤といった分野をカバーしている。

ラボ・バイタリティ

健康に関する構想の一環として、当行は昨年度、ラボ・バイタリティを立ち上げた。この1年間のプログラムでは、従業員は、行動を変え、バイタリティを強化することを学ぶ。ラボ・バイタリティ・プログラムは、デジタル・プラットフォームおよびブースト！と呼ばれる、昨年12月に174チームによって使用されたアプリを含んでいる。このプログラムは、他にはブースト・ユア・サマー、競争への参加および（従業員が活発な職場を促進する革新的なツールを使うことができる）ユトレヒトのラボ・バイタリティ・ラボへの参加などのイベントがある。

欠勤

2017年度の連続した12ヶ月において、欠勤率は4.03%まで上昇した。これは、3.61%という2016年度の数値および労働安全衛生（OH&S）の基準である3.7%を上回った。長期的な病欠のうち54%は、精神衛生上の問題に関連したものだった（2016年度：47%）。長期的な病欠のうち約30%が仕事に関連し、うち半分は心理・社会的な要因から生じており、残り半分は主に労使関係に関連したものだった。病欠した従業員のうち、78%が一週間以内に完全に職場に復帰した（2016年度：79%）。2017年度において、従業員の50%が病欠をとらなかった（2016年度：46%）。

技能

成長を自分のものにする

当行の従業員の自己成長を促進するため、当行は、2017年度、オランダ団体労働協約（CLA）のもとで働いている従業員1人当たり1,500ユーロの個人年間開発予算を導入した。これにより、従業員は、自身の個人的および専門的な開発に対し責任を持つことおよび受講したい研修やワークショップを選択することができるようになる。2017年度末までに、オランダCLA対象従業員のうち30%が自身の開発予算を使用した。残りの従業員は、2017年度に蓄えた後、2018年度に自己開発予算を使用することを当行は期待している。

リーダーシップ

奮い立たせる指導者

昨年度、当行は、ラボバンクのリーダー全員が十分に備えていて欲しい4つのリーダーシップ特性を概説した、ラボ・リーダーシップ・プロフィールを開発した。

個人的なリーダーシップの側面は、ラボバンク・リーダーが、自身の行動に対し全面的に責任を持つこと、ならびに、自身のスキル、バイタリティおよび適応力を磨くことによって成長することを要求する。ラボバンク・リーダーは、優秀なチームを作り出し、手助けし、奮い立たせ、また、かかるチームが業績を残せるよう、成長および活力を与えることに焦点を当てている。

ラボバンク・リーダーは、ラボバンク全体をリードする。リーダーは、当行および地域社会のネットワークを使い、全体に対し責任を持ち、他者と協力することによって最大限の効果および業績を作り出す。地域社会のために、ラボバンク・リーダーは、より良い世界を作るという目標を持って、顧客と利害関係者を結びつける当行の独特の能力を認識し、活用する。ラボバンク・リーダーは、他者に活力を与えるために影から出てくることができ、必要な時には他者の助けを求める勇気を持っている。

ラボバンク・リーダーシップ・プロフィールは、2017年9月に開催された非公式のリーダーシップ・イベントにて上級経営者と初めて共有された。「アンプラグドーラボ・リーダーシップ・エクスペリエンス」と呼ばれた本イベントは、ラボバンクの新しい提案およびリーダーシップ・プロフィールの世界展開を始動させるため、HRおよびコミュニケーション部門によって企画された。

ラボ・リーダーシップの4つの側面

個別リーダーシップ

個人的

ラボバンク・リーダーは、自身の行動に対し全面的に責任を持ち、技能、バイタリティおよび適応力を通じて成長する。

ネットワーク・リーダーシップ

1つのラボ

ラボバンク・リーダーは、ラボバンク全体をリードし、全体に対し責任をもち、協力することによって最大限の効果および業績を作り出す。

チーム

ラボバンク・リーダーは、優秀なチームを作り出し、手助けし、奮い立たせ、また、かかるチームが業績を残せるよう成長させることに焦点を当てている。

地域社会

ラボバンク・リーダーは、より良い世界を作ることを目的として、顧客と利害関係者を結びつける当行の独特の能力を認識し、活用する。

— ラボ・
— リーダーシップ

CEBリサーチの企業リーダーシップ・モデルに基づく

人材

人材管理

世界が発展し、ラボバンクもそれとともに発展していくにつれ、当行が、適切な従業員を、適切な役割で、適切な時期に確保していることを保証するためのアプローチも発展していかなければならない。2017年度、短期プロジェクトおよびイニシアチブのために、特定の能力および知識に基づき、従業員の迅速な配置を促進させる必要性が増えた。当行は、業務が機能から役割へと遷移していくにつれ、この必要性は将来さらに増えていくと見込んでいる。このため、2018年度における人材管理の大きな焦点は、ラボバンク・グループ全体で、人材をより効果的に探し、選び、また活かすための新しい技術を活用し、それにより、「一体となってより良い世界を作る」ことにある。

従業員の成長

従業員のパフォーマンスは、この急速に変化していく世界で、顧客のための高成長銀行であるというラボバンクの目標の重要な要素である。このため、2017年1月、ラボバンクは全従業員のパフォーマンスを管理するための新方式であるグロー！モデルを導入した。固定された目標はもはや使用しておらず、現在は全従業員およびラボバンク全体の成長を重視している。当行は、従業員が、評価用の質問方法および定期的なフィードバック・セッションを用いて、自身の貢献度、行動および成長について、継続する対話に取り組むよう奨励している。

グロー！モデルは、以前のパフォーマンス管理システムとは全く異なる表現を用いている。当行は、テキスト解析を通じて心理および言葉の選択を監視し、これにより得た洞察をグロー！の実施を追跡するために使用した。かかる分析によって、ラボバンクは前向きな文化的変革の最中にあることが明らかになった。以前は多くを占めていた目標に重点を置くような言葉よりも、「熱意」、「頼りになる」および「誠実」のような、個性を表す中立的な表現がより頻繁に使用された。

文化

関与

2017年9月、ラボバンクは、「Growing a better world together（一体となってより良い世界を作る）」という、組織の新しいミッションを発表した。ラボバンクは、長期的な成功を目指している組織は、目下の業績（パフォーマンス）だけでなく、将来にわたって力強い業績を確保する能力（ヘルス）についても重視すべきであると考えている。パフォーマンスおよびヘルスは、互いに均衡が取れていなければならない。2018年1月、組織横断型チーム「パフォーマンス・アンド・ヘルス」が、「1つのチーム、1つの目標」という変革の実施に着手する。

この戦略的かつ文化的な変革についての当行の立場を理解するため、当行は、従業員の文化および関与を定期的に測定している。2017年度、本目的のため、当行はエンゲージメント・スキャン（以前は、パルスと呼ばれていた。）および組織的健康指標（OHI）という2つのツールを使用した。

エンゲージメント・スキャンとは、局所のおよび組織的な視点から関与を測定するための短期サイクルの手段である。エンゲージメント・スキャンには、個人的および局所的な職場環境ならびにOHIから生じる主要なテーマに関する質問が含まれている。これは、従業員が異なるレベルにおける結果について議論することを可能にし、その後に地方介入の影響を測定することを可能にした。2017年6月から9月の期間中、従業員の関与に関する洞察を世界中から得るため、当行はエンゲージメント・スキャンを従業員に送付した。本調査において、当行の従業員のうち81%が、ラボバンクで働くことを楽しんでいると回答した。

一方、OHIは、グループ全体の介入の影響を測定するために設計された、大規模な年1回の手段である。2016年度におけるOHIの結果は批判的であり、当行に有意義な洞察をもたらした。これは、当行の更新された文化的価値観、グロー！モデルのイニシアチブや開発予算などを発展させるために活用された。OHIは、2017年第4四半期中に、代表的な従業員の集団に送付された。

これら2つの手段は、情熱的な従業員が所属する意義ある協同組合への組織の変革の過程に対する明確な洞察をもたらす。

人的資源および人材管理の開発に係るKPI		
	2017年度	2016年度
組織的健康指標	61	56

OHIおよび付随する行動計画の詳細な結果については、2018年第1四半期中に発表される。初期的なより高次の結果は、2016年度の56から2017年度の61へと、全体的にプラスの傾向を示した。9つの異なる区分のうち、1つは変化なしだったが、残りは全て改善した。特に注目すべきは「外部オリエンテーション」および「職場環境」であり、それぞれ9ポイントずつ上昇した。



多様性および受容性

多様性は、当行の戦略的目標にとって必要不可欠な部分である。より多様なスタッフは、当行がそのビジネスをより理解し、顧客により良いサービスを提供する手助けとなる。多様性は、性別、年齢、人種、肌の色、性的指向、身体的または精神的な能力および当行が「多様性特質」と呼ぶその他の要素における多様性を含む、様々な場所に現れている。多様性に対応することは、組織の全員が自身の価値を実感でき、また、自らの可能性を最大化できるよう、全ての違いが最適に活用されることを意味する。

昨年度、ラボバンクは、世界的な多様性および受容性（D&I）方針を開発した国際的な作業部会を立ち上げた。多様性および受容性に係る世界的方針は、全ての進行中の世界的なD&Iイニシアチブをまとめ、それらの成功を手助けする包括的な方針である。かかる方針は、2018年上半期に実施され、各地域および国が、世界的方針に基づいた自らのD&I計画を形成するようになる。

目標および方針

当行の多様性委員会は、地方および中央ユニットの取締役から構成され、経営委員会のメンバーであるヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼンが議長を務め、方針のコンプライアンスおよび目標の進捗を監視するために四半期毎に集まっている。

女性の割合				
	2017年度	2016年度	2015年度	目標値
監督委員会	33.3%	33.3%	22.2%	30%
経営委員会	40%	14.3%	0%	30%
トップレベル（経営委員会-1）	28.9%	25%	13.8%	30%
準トップレベル（経営委員会-2）	25.6%	24.5%	24.4%	40%

当行のジェンダー多様性目標を達成するため、ラボバンクは、女性のキャリア機会を高める幅広い内外の活動を提供している。これは、上級管理者による有能な女性へのスポンサー活動、相互指導およびコーチングプログラムが含まれる。また、当行は、多様性を妨げる無意識的なバイアスに対する意識を高めるため、全員を対象とした研修コースを提供している。

当行は、国際的感覚をもつ人材をつなげるため、アゴラ・ネットワークと提携している。かかるネットワークは、オランダ国内の12の多国籍企業によって設立された。多文化的な人材は、他の提携企業の提供するメンターからコーチングを受けることができる。

11の地方ラボバンクおよび4つの中央部門が、複数年にわたる文化的多様性計画を実施し始めた。当行は、ポストNL、KPMGおよびランドスタットと共に、アムステルダム自由大学によって行われる4ヶ年の研究プロジェクトに参加した。かかる研究プロジェクトは、文化的多様性に対する公衆の認知を向上させ、介入方法を開発することを目的としている。

ラボバンクは、管理者レベルにおいて、また、オランダのビジネスにおいてさらに幅広く、文化的多様性を強化することを目的とした、オランダ社会経済評議会（SER）におけるハイレベルな全国大会の共同創始者であった。かかる大会は、40人のCEO、地域セクターおよび政界の代表者ならびに多文化集団からのロールモデルを含む、約100の参加者を引き合わせた。

ラボバンクは、障害または労働市場において不利な点を持つ人々が就業体験を得られるよう手助けする、オランダの財団（オンベペルクト・アーン・ダ・スラクという。）の委員会の委員を務めている。当行は、オランダ従業員保険管理局と提携し、人々が当行で就業する手助けをしている。2017年度、当行は、このような従業員が職場において必要とする適応措置を支援するため、サポート・デスクを導入した。マネージャーおよびリクルーターは、障害または労働市場において不利な点を持つ従業員への欠員のより良いマッチングを奨励するため、「オール・インクルーシブ・アット・ワーク」ワークショップに参加した。

多様性の認知

当行の多様性および受容性を向上させるための取組みは、2017年度、一連の表彰およびノミネートによって認知された。当行は、「年間最優秀企業」および「年間最優秀多様性チーム」部門で、2つの欧州多様性アワードの最終選考に残った。ラボバンクは、多様性および受容性を向上させる高い実績について、「高推奨」賞を受賞した。

2017年6月、ラボバンクは、モニタリング・タレント・トゥー・ザ・トップ委員会より、ジェンダー多様性における極めて優れた業績によって「ダイヤモンド賞」を受賞した。かかる委員会は、ラボバンクのジェンダー多様性方針を「模範的」とし、当行のジェンダー多様性における進展を高く評価した。

当行のCROであるペイトラ・ファン・フーケンは、トップブラウエン・オランダによって「年間最優秀女性」にノミネートされた女性3人のうちの1人だった。ラボバンク・エメン・クーバーデンの財務主席顧問であるマルト・アウデガは、トップブラウエン・オランダによる「年間最優秀若手女性人材」の最終選考に残った。当行のIT継続性およびセキュリティ・サービスのグローバル・ヘッドのミモエント・ハドゥティは、算定可能多様性賞を受賞し、ラボバンク・アルメレのCEOであるウグル・オズカンは、他のビジネスマン賞を受賞した。

持続可能性

持続可能性は、ラボバンクのアイデンティティおよび中心的価値観と密接な関係にある。2017年度、当行は、協同組合および持続可能性のトピックを、当行の採用および人選プロセスへ統合する取組みを継続した。

持続可能性は、複数の研修プログラムで取り上げられており、複数の特定の持続可能性ワークショップも提供されている。ラボバンクへの教育プログラムのサプライヤーおよび外部従業員は、当行の持続可能調達基準に従わなければならない。

リスクに対する意識の向上

当行は、2017年度、世界的な従業員研修プログラム「ラボバンク・ライト」を継続した。かかるプログラムは、従業員の意識および分析スキルを向上させることにより、従業員が日々の業務における運用リスクを認識し、効果的に対処できるようにすることを目的としている。これは、顧客および社会が当行に寄せている信頼を維持する助けとなる。

率直に発言すること

紛争が生じた場合、マネージャーと従業員は、労使関係の問題を、当行の労使関係紛争手続（GRA）の独立した公平な仲介者／アドバイザーに提示することができる。アドバイザー／仲介者は、意見のすれ違いを、望ましくは銀行と従業員の間のオープンな話し合いを通じて、内部で解決することを目的としている。当行の労使関係紛争委員会は、拘束力のある決断を要求されることもある。

2017年度の紛争のほとんどは、業績および成長／将来に関するものであった。2017年度に、GRAは220件の紛争（2016年度：204件）を取り扱った。アドバイザリー手順が紛争に最も多く適用された（2017年度：117）。37件が仲裁で、19件が調停であった。労使関係紛争委員会に47件提示され、同委員会は、これまで拘束力のある決定を6つ下した。

不正行為報告の内部規則は、従業員が、組織内の潜在的な不正行為につき安全に言及できる機会を提供する。この内部規則は、透明性のあるガバナンスに貢献し、ラボバンク内の清廉性を促進する。2017年度には、不正行為の可能性に関する報告を17件受け、このうち16件は協議され、適切な対応がとられ終了したが、1件はまだ継続中である。

2016年度に始まった内部のスピーク・アップ・デスクは、（潜在的）不正行為、違反、不適切な行為および労使関係紛争に関する従業員の報告および疑問に対するラボバンクの対応のさらなる強化を継続した。2017年度中、報告への対応に関する世界共通の独立したプロセスおよび統一性を確保するため、スピーク・アップ・ライン周辺のプロセスがさらに強化された。

報酬

ラボバンクは、人材を採用し雇用し続け、また、あらゆる多様性の中で従業員を強化するよう努める魅力的な雇用主にふさわしい報酬方針を有している。当行は、公平な報酬パッケージを提案し、魅力的な職場環境、良質の年金構造および従業員の開発への配慮をはじめとした、価値ある雇用条件一式を提供することによって、この報酬方針を実行している。全ラボバンク従業員は、給与ならびにその責任および貢献度と合致する雇用条件一式を受け取る。当行は、報酬とは単なる支払いではないと考えている。当行は、従業員が成長し、自身および自身の才能を最大限に活かすことができる刺激的な職場環境の提供を目指している。2017年度、当行は世界共通の新しい業績管理システムであるグロー！ならびに従業員の専門的および個人的な開発機会を促進するためのオランダにおける開発予算を導入した。協同組合としてのラボバンクは、全世界の食糧問題の解決策を提供するという当行のビジョンに貢献することによって、従業員が働く地域社会および国際社会の両方で変化をもたらすことを奨励している。

ラボバンクおよびラボバンクの報酬構想

ラボバンクの協同組合としての目標および基本的価値観に重点を置くことは、ラボバンクの報酬構想の一部である。当行の、協同組合としてのバックグラウンドは、全世界の食糧問題の解決策を見つけるといった目標に貢献することによって、従業員が働く地域社会および国際社会の両方で変化をもたらすことを可能にすることを意味する。

ラボバンクは、法律や規制の範囲内で、誠実で、社会的に責任があり、持続可能な報酬戦略を有している。報酬の金銭的な部分は、市場中央値を目標としている。

ラボバンクは、優秀な人材を雇用し、また雇用し続けるため、魅力的な雇用主となることを目指しており、従業員のあらゆる多様性を強化することを重視している。これは、公平な報酬パッケージを提案するだけでなく、魅力的な職場環境、良質な年金構造および従業員の開発への集中をはじめとした、副次的な条件の有益なセットを提供することによって行われる。新しい業績管理システムである「グロー！」（国内および国外）ならびに団体労働協約（CLA）に加入する人々および執行役員のためのオランダにおける成長予算の導入は、従業員の専門的・個人的な発展に貢献する。

報酬方針

ラボバンクの報酬方針は、複数の文書に記載されている。ラボバンクCLAはほとんどのラボバンク従業員に適用される。経営委員会およびその他の執行役員には別の報酬方針が適用されている。DLLおよびラボ・リアル・エステート・グループも、枠組み内で、それぞれ独自の報酬方針を採択した。オランダ国外に位置するホールセール・ルーラル・アンド・リテール（WRR）、DLLおよびラボ・リアル・エステート・グループの事業体の報酬方針は、現地の法律および規則ならびに市況に一部基づいているが、常に報酬に関しては同じ構想に基づいている。

報酬構想の原則および指針は、グループ報酬方針（GRP）に詳述されている。GRPは毎年更新され、（外部の）規制、ラボバンク・グループの事業戦略、顧客重視、基本的価値観および求められるリスク特性に沿っている。本方針は、ラボバンクの長期業績を保護し、堅固な資本ポジションを支えながら、従業員のリスクに対する意識を向上させ、好ましくないリスク（例えば、無責任な営業慣行）をとることを阻止するよう策定された、リスク調整のサイクルの適用などの堅固で有効なリスク管理プロセスを支持する。また、従業員が、ラボバンク・グループ、その顧客およびその他の利害関係者の長期的な利益に沿う長期的業績を目指すことを促進する。

方針の概要

固定給は概して、各役職の機能スケールに通じる職務評価に基づいている。各機能スケールは、水準間に報酬比率を設定するため、給与スケールを伴っている。これは、オランダ国内だけでなくオランダ国外の関連会社においても行われている。給与スケールは、ラボバンクの報酬に関する誠実な構想に対応するため、同等の業務で支払われる市場中央値と同等あたりに設定されている。オランダ以外の国においては、これは地方のベンチマークによっても行われている。ラボバンク・グループ内においては、特定の人数のみが変動給与の対象である。これは、ホールセール、ルーラル・アンド・リテール領域、トレジャリーにおける従業員またはラボバンクの子会社に雇用されている従業員を指す。変動給与はいかなるときも保証されておらず、失敗または不正行為について報酬は支払われない。業績と報酬間の関係は、ラボバンクへの貢献度および従業員の自己成長が評価されている業績管理文書にて明示されている。ラボバンクはオランダおよび欧州の規制に沿っており、オランダで働く従業員の変動給与を平均で固定給の20%まで最大化し、オランダ以外で働く従業員については100%まで最大化している。2017年度において、ラボバンクは、EEA外の国で最大200%までを変動給与として支払うことができるとする、オランダ法において規定された可能性は利用しなかった。2017年度において、世界中のラボバンク・グループにおける変動報酬は216.9百万ユーロ（2016年度：210百万ユーロ）であり、これは報酬合計額の約5%にあたる。

変動支払全体について、事前検査、事後検査およびマルスまたはクローバックを適用できる能力など、複数のリスク軽減措置が執られている。変動給与を受け取る資格を有する従業員については、リスク・ターゲットが個別のグロー！ノートの一部であるべきである。当行のリスク特性に重大な影響を及ぼす（または及ぼしうる）従業員の団体は、特定スタッフに指定された。変動給与を受け取っており特定のリスク軽減措置がとられている特定スタッフについては、その選出は毎年行われており、また、特定の業績管理の要件とは関係なく行われている。これには、変動給与を現金、商品および3年間の繰延方針へと分割することが含まれている。「上級経営者」としての資格を有する従業員については、繰延方針は5年間まで引き延ばされる。一定額以上の変動給与を受領しているものの特定スタッフではない従業員もまた、事後検査の実施を可能にするため、繰延方針が適用される。

DLL

報酬方針

DLLは、ラボバンク・グループ報酬方針に基づいた全世界で実施されている独自の報酬方針を有している。これは、報酬レベルが地方労働市場と一致した、統一かつグローバルな方針である。全体的な報酬パッケージが、同等の金融機関で支払われる市場中央値とほぼ同等であることが起点となっている。

DLLは、ほとんどのポジションで固定給与および変動報酬要素を含む報酬パッケージを利用している。変動報酬は、個人レベルおよび企業レベルの業績に基づき、法令および規制上の要件を遵守している。2017年度中、DLLは変動報酬を抑制するためにさらなる措置を講じた。例えば、2017年度からは、上級経営者は変動報酬の資格を有さなくなり、変動報酬額は全て固定給の100%に上限を設定された。DLL内で合計報酬が1百万ユーロを上回った従業員は1名であった。

固定給のほか、従業員には、年金制度や健康保険パッケージなど、現地市場慣行と一致した様々な福利厚生の幅広いパッケージを提供している。

業績管理

DLLは、独自のPMシステムを利用している。かかるプログラムは、業績の達成、DLLの中心的価値観を実行に移すことおよび従業員の自己開発に焦点を当てている。目標インセンティブは、定性的および定量的な業績の融合である。顧客満足度（NPS）、革新およびプロセス改善がかなり重視されている。加盟者の多くは、主に定性的な目標を有しており、個人の目標もあれば、チームの目標も存在する。

特定スタッフ

2017年度、DLLは、DLLが独立企業として特定スタッフのポジションが報告されている、EBAガイドラインに基づいた子会社の連結を行った。ラボバンク・グループのレベルで特定されているポジションを除き、これにより特定スタッフのポジションが41追加された。

ラボ・リアル・エステート・グループ、BPDおよびFGHバンク

組織的な変化

2016年度、FGHバンクは、ラボバンク内で独立した機関に位置づけられた。

組合との合意は、ラボ・リアル・エステート・グループのCLAの一部である、ラボ・リアル・エステート・グループの2013年度-2015年度の社会制度の付属事項に規定された。2016年10月1日に、従業員のラボバンクへの移行の第一段階が開始され、1年後に完了した。

2017年7月、BPDの株式はラボバンクに譲渡された。この時点で従業員は正式にラボ・リアル・エステート・グループの雇用をはずれ、BPDとの新規の雇用契約を受領した。

報酬方針

ラボ・リアル・エステート・グループ（BIMおよび金融ホールディング）、BPDおよびFGHバンク従業員の報酬は、（終了した）ラボ・リアル・エステート団体労働協約2013-2015に従う。これは、新規のCLAが締結されるまで、本CLAの規定が有効性を失わないためである。かかる報酬方針は、ラボバンク・グループの報酬方針の要件を満たす。団体労働協約は、ラボ・リアル・エステート・グループは、固定および変動要素ならびにラボバンク・ペンション・ファンドと一致した年金制度で構成される報酬パッケージを含む。オランダでは、ラボ・リアル・エステート・グループは、従業員を、CEO、執行役員およびCLAの対象となる従業員という3つの集団に分けている。いずれの集団も独自の雇用条件パッケージを有している。ラボ・リアル・エステートCLAは、業績および従業員開発を導くための業績および能力管理制度（PCM）を含む。

BPDおよびバウフォンツIMは、オランダ国外でもスタッフを雇用する。オランダ国外の事業体はそれぞれ、特定の報酬方針ならびに業績および能力管理制度（PCM）制度を有している。

CLAラボ・リアル・エステート・グループ

ラボ・リアル・エステート・グループのCLAは、CNV、FNVおよびデウ・ウニーといった組合と交渉されている。ラボ・リアル・エステート・グループのCLA2013-2015は、延長期間の後2017年1月1日に期限を迎えたが、新規のCLAが締結されない限り、本CLAの規定はその有効性を失わない。組織的な変化に鑑み、ラボ・リアル・エステート・グループは、新たなCLAを締結しないと決定した。

CLA BPD

BPDは、2018年3月1日までにBPDの新規のCLAを作成するためのプロセスを開始した。デウ・ウニーおよびFNV（CNVも代表している）という労働組合との交渉は既に始まっている。

パウフォンツ・インベストメント・マネジメントの補足的な報酬方針

オルタナティブ投資ファンド運用会社規制（AIFMD）に基づく法律はパウフォンツIMに適用される。かかる投資運用部門は、オランダのWbfo法¹の対象ではない。従って、ラボ・リアル・エステート・グループは、（CLAおよびラボ・リアル・エステート・グループ全体に適用される雇用規定を補完するために）パウフォンツIM特有の報酬方針を導入した。かかる補完的方針は、AIFMDの法律に遵守している。

¹ Wbfo:20%の賞与制限。Wbfoは、ヴェット・オップ・ヘット・フィアンシエール・トゥージヒト（Wft）の修正および追加である。

従業員数概要

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	オランダ	海外	合計	合計
国内リテール・バンキング	13,384	-	13,384	17,465
ホールセール・バンキングおよび 国際リテール・バンキング	771	6,696	7,467	7,676
リース	640	3,984	4,624	4,655
不動産	177	30	207	1,279
サポート・ユニットその他	12,555	3	12,558	11,512
ラボバンク・グループ全体	27,526	10,714	38,240	42,587
長期欠勤率			4.0%	3.6%

2017年度における従業員の平均年齢は42.6歳（2016年度：43.0歳）、2017年度の平均年間給与は59,133ユーロ（2016年度：59,800ユーロ）であった。平均雇用年数は14.2年（2016年度：15.0年）である。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

第3「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。

業績は好調ではあるもののいっそうの前進が求められる

当行は意義ある協同組合であることにコミットしており、オランダの福祉と繁栄の達成および世界の食糧問題の解決に大きく貢献している。当行は「Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）」ミッションを、情熱を持って構想しており、その成果が現れ始めている。2017年度には、戦略的枠組み2016-2020において設定した目標を達成するための取組みをいっそう加速させた。またオランダおよび世界の食品・農業業界における当行の立場をさらに強化した。未来のラボバンクは、より満足した顧客、イノベーション、より強固なバランスシートおよび改善された財務成績によって形作られていることであろう。

オランダ国内に存在する当行の7.3百万人の個人顧客および法人顧客に影響のある課題を特定し、当該課題に対して行動を取るにあたり、当行の協同組合としての構造が役立っている。例えば昨年度、当行は住宅市場のスターターおよびシニアを支援するために具体的な対策を取った。家畜の生産権（リン酸塩に係る法律等）についての当行の最近の取組みは、オランダの食品・農業セクターに属す当行の顧客および提携先に対する当行の多大な貢献を明確に示すものである。地方ラボバンクはその純利益のうち45百万ユーロ（2016年度：40百万ユーロ）をオランダの地域共同体イニシアチブに対する将来投資に充てた。

当行は、食品・農業セクターの法人顧客および農業を営む顧客に対して約98十億ユーロの貸付を行う代表的かつ世界的な食品・農業銀行として、顧客がより少ない資源を用いてより多くかつより品質の高い食品を持続可能な方法において生産することができるよう支援を行う独自の立場を有している。10月に当行はキックスタート・フード・プログラムを発足した。国連環境計画と連携し、当行は持続可能な食糧供給への移行を加速させるべく1十億米ドルの融資枠を用意している。当行の「一体となった持続可能な強化」というミッションと国連の持続可能な開発目標に対する当行のコミットメントが、世界各地の顧客のビジネスをいっそう持続可能なものにするために当行が支援を行う上での道標となる。

当行は2020年度の目標として設定した資本目標を本年度中に達成しており、近く導入される新たな規制に鑑み、本年度中の当該目標の達成は賢明であったと捉えている。また当行は年間純利益として2,674百万ユーロを計上している。周囲を取り巻く不安定な現実にかかわらず、当行の格付は市場シェアおよびマージンと同様に安定している。当行のネット・プロモーター・スコアおよびその他のメトリックは、当行のほぼ全ての事業において2017年度全体に亘り顧客評価がさらに高水準に及んだことを示している。当行は食品・農業ポートフォリオにいったん焦点を当て、ラボ・ディベロップメントの働きを通じ、また独立した基金であるラボバンク・ファウンデーション¹の援助を受けて、発展途上地域の貧困な小規模農家5百万軒の自立を支援している。当行は数多くのデジタル・イノベーション（2017年度に導入した初のブロック・チェーン・アプリケーションを含む。）を開始および推進しており、信頼度および使用率に係るオペレーショナル指標は劇的に向上した。また当行は顧客に提供する商品に対して多くのイノベーションを行い、幅広い領域においてラボバンクのデジタル・エクスペリエンスは改善されてきている。ラボ・バンキング・アプリは現在高く評価されており、そのサービスの種類は当該プラットフォームにおいて提供されるものの中で最多である。当行のセグメントおよび事業の大半は昨年度より高い業績をあげている。その上、当行はこれをより多様性に富んだ経営陣によって成し遂げているのである。当行の上級経営者の26%（25%から上昇）を女性が占めており、経営委員会の40%および監督委員会の33%は女性である。当行はあらゆるかたちの多様性に対して深くコミットしており、2018年度も引き続き当該理念を支持する。

- 1 ラボバンク・ファウンデーションは、地方ラボバンクによって約40年前に設立された独立した基金である。今日まで地方銀行はその利益の一部を基金に寄付している。当該基金の財務諸表はラボバンクの連結財務諸表に含まれない。

当行の従業員こそが変化をもたらすのである。当行の変革を実行に移しているのは従業員であり、当行はその努力に大変感謝している。ジャニノ・フォスがCHROに任命された現在、人事部が人材に着目するようになったことは最高経営管理レベルにおいても表れている。当行の新たなミッションである「一体となってより良い世界を作る」のおかげもあり、最近のアンケートによって、従業員の意欲が素晴らしいほど向上していることが示されている。当該ミッションは、当行の進む道を裏付け協同組合銀行としての活動の道標となるものである。この従業員の意欲向上は、当行の変革全体についての現在の段階にふさわしいものである。当行は従業員の意欲向上のために講じている対策に自信を持っており、この混乱の時代の中で従業員が引き続きラボバンクに対して尽くしてくれることをありがたく思っている。

全体として、当行は戦略的枠組み2016-2020において設定した目標の達成に向け順調に進んでいることを誇りに思っている。しかし、当行の野望はこれまでの業績よりもさらに先を行く。顧客に対して可能な限り最良のサービスを提供し続けるためには、当行は特に当行のデジタル化および改革に対する取組みをさらに加速させる必要がある。当行は2017年度中、そのための確かな基礎を築いた。そして変革の渦中にあるあらゆる組織に言えることであるが、計画どおりに進むこともあれば、より困難なものもあり、場合によってはそれがジレンマを生むことさえもある。

新たな規制の導入に対応し続けることが引続き課題となる。ラボバンクはIT変更プログラムについて複雑なポートフォリオを運営している。変革途中の組織において新たな方針や手続きを導入するためには、経営上の注意、時間およびコストが余分に必要となる。また当行はガバナンス、教育、品行およびツールを網羅する、顧客のデューデリジェンスに関するグローバル・プログラムを導入した。当行は世界各地の顧客関係および取引に係る膨大なポートフォリオを監視し、外部の新たな有害な兆候について全社的に対処する。これは、時に顧客関係を終了または取引を拒否する必要があることも意味する。当行は顧客重視の強化、地域経済へのさらなる貢献、運営管理の改善およびコスト削減のために、地方ラボバンクの目標運営モデルを見直す課題を委員会に課した。その成果は2018年度に現れる予定である。

6月に当行は新たな経営陣構造の導入を発表した。新たに組織された経営委員会では、全ての主要顧客部門が重役レベルにおいて代表される。最高経営管理レベルにおけるデジタル化および人材に対してグループ全体が注目することにより、当行は協同組合としてのラボバンクの変革課題にいつそう合致するかたちで対処することができる。経営委員会の各委員が本報告書内において自身とその業務について紹介している。会長であるウィバ・ドライヤーは、意欲のある多様性に富んだチームの議長を務められることおよびチームとともに当行を率い前進させられることを誇りに思っている。またウィバ・ドライヤーは9月に退任したリーン・ナホおよびラルフ・デッケルに対しても深い感謝の意を示している。両氏は当行における長いキャリアの中でラボバンクに際立ったリーダーシップをもたらした。当行は両氏の今後の成功を願っている。

自らに関係のある問題に対して立場を明確にすることも、当行の従業員の自己啓発および専門性の育成の鍵となる。2017年度中、当行はリーダーシップの特性を見直した。現在は個人およびチームにおけるリーダーシップに加えて、共同体とのつながりを通じたリーダーシップを重視している。当行は、「自身の成長と同時にチームにおける成長およびチームのための成長を遂げるためには何が必要か」、「（当行全体、当行の顧客およびその共同体と）一体となってより良い世界を作るためにどのように貢献しているか」との問いを投げかけることにより、当行の従業員およびリーダーたちの強化に努めている。

戦略的枠組み2016-2020において、ラボバンクはパフォーマンス・ナウという明確な改善戦略を採用した。当該プログラムは当行の従業員数に大きな影響を与えており、これまでに約7,000人が削減されたほか、今後2018年度から2020年度の期間中にさらに5,300人の削減が予定されている。失業は金融セクター全体において問題となっているが、当行のモビリティ・センターは当行が解雇せざるを得なかった多くの者に対して効果的な支援を行っている。当初の数値によれば、彼らの約半数が解雇後6ヶ月以内に新たに職を見つけまたは自ら起業をすることができている。2018年度については、活動的かつ流動的な段階においてより早期に支援を開始する方向へ焦点をシフトする。調べによると、新たな見通しの構築に着手する時期が早い従業員ほど、新たな挑戦の場を見つけられる可能性が高いという。

当行の多くの従業員が地方ラボバンクから地域別に集約されたサービスセンターに異動されている。スピードおよび効率性が向上され事務コストも削減されるため、この動きは顧客に対するサービスに好影響を与える。当行のコスト削減に向けた取組みは、戦略計画に沿って概ね目標どおりに進んでおり、ラボバンクのあらゆるところで効率性が高められている。しかし、ITにおける新たな取組みや例えばSMEデリバティブといったものに対するフォロー・アップ作業、その他の一時的な費用により、本年度の全体的な費用は増加した。当行が収益に対する費用の比率をさらに削減するためには、さらなるデジタル化によって得られる利益を最大化し事務作業の規模を確立することにより構造的な効率性の向上を達成すべく、引続き費用のコントロールに徹底的に焦点を当てる必要がある。

この数年間は当行の従業員にとって特に厳しいものであった。2017年度初頭に調査された会社組織の健全性指標において、従業員はより明確な方向性と目的の必要性を訴えた。当行は当該目的を明確に示す「一体となってより良い世界を作る」という新たなミッションによってその訴えに応えた。経営委員会を代表し、会長であるウィバ・ドライヤーは、従業員の2017年度中のたゆまぬ努力に感謝し、従業員とともに2018年度に達成し得る成長に期待している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

上記 第3「1 業績等の概要」を参照。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ラボバンクは、顧客主導の協同組合銀行としてオランダおよび世界各地において変化を起こすことにコミットしている。当行は、顧客の抱える問題であって重大な社会的影響のあるものを第一に据える、社会的責任を負った勇気ある銀行であることを目指している。そして当行は、食品・農業業界を牽引する、オランダで最も顧客主導的な銀行でありたい。当行のミッションである「Growing a better world together（一体となってより良い世界を作る）」を強調するため、2017年10月に当行は新たなグローバル・ブランドを立ち上げた。



想像してみよう：ラボバンク物語

当行のミッションである「一体となってより良い世界を作る」を強調するため、2017年10月に当行は新たなブランドを立ち上げた。これは当該ミッションの背景にある物語である。

想像してみよう。120年前に起業家のグループが集まったところを。わずかな創造力とほんの少しの大胆さで、この野心家たちは協同組合銀行を設立した。その基盤にあったのは、結束力、実用主義および専門性であった。

想像してみよう。今日とは全く異なる社会を。もはや確実なものなど何もなく、柔軟性および自律性が課題となっている。顧客が自信を持ち、自分らしく振る舞い、居場所があると感じられることを当行は望んでいる。当行のビジネスに対する専門性、資本およびネットワークを駆使し、当行の従業員は顧客が先導を任せることのできるコンパスとして機能する。

想像してみよう。世界中の全ての人が健康的に十分な食事を取ることができる世の中を。当行はその知識と人脈を顧客と共有する。そうすることにより、誰もが当行のルーツおよび食品・農業業界における経験の恩恵を受けることができる。それにより、世界はより良くなる。

想像してみよう。生活し、働き、ビジネスを行うことに人々が幸福を覚えるような最も豊かな国の一つにオランダになることを。社会の中心に在るということは、投資も革新も顧客とともに行うことを意味する。それも正直にかつ誠実にである。長期的に互いをそして環境を尊び、全てが正しく行われる必要がある。

想像してみよう。全ての夢が機会となることを。技術によって我々はどこへでも行けるようになった。そして技術は人と人を引き合わせることもできる。しかも常に素早くかつ個別にである。当行は顧客の利益のためにあり、その業績は社会の利益のためにある。一体となることで、当行はさらに強くなる。

想像してみよう。当行が変化を起こすことができるということを。皆で一体となって。

一体となってより良い世界を作る。

ミッション

当行のミッションは、「一体となってより良い世界を作る」ことである。これは当行を象徴するものであり、当行は大胆さ、創造力および決断力を通じてこれを達成することを目指している。

ビジョン

当行は、顧客主導の協同組合銀行としてオランダにおいて変化を起こし、世界の食品・農業業界を牽引することにコミットしている。その達成のために、当行が戦略的に焦点を当てている分野が2つある。すなわち、バンキング・フォー・ザ・ネザーランドおよびバンキング・フォー・フードである。当行は、オランダの福祉および繁栄ならびに世界への持続的な食糧供給に大きく貢献したい。バンキング・フォー・ザ・ネザーランドおよびバンキング・フォー・フードにおいて概説されるビジョンは、当行の焦点を明確にし、顧客を重視する協同組合であることの意味についての共通認識を提供する。持続可能性は、この2つのビジョンの重要な構成要素である。

バンキング・フォー・ザ・ネザーランド

当行は、当行の顧客や加盟者と強い繋がりを感じている。当行の顧客が繁栄するとき、当行も繁栄する。協同組合銀行として、当行は、オランダがこれから数年の間に直面する課題への対処に明確な貢献をしていきたい。

そのための当行のアプローチは、食品、自立、起業家精神および地域の生活環境という4つの標目に分類することができる。当行が地域社会の中心に存在していることが、当行の資力、ネットワークおよび知識と組み合わせ、当行による関連する地域および地方の課題への対応、さらにはオランダの未来における持続可能な福祉および繁栄への貢献を可能にする。

バンキング・フォー・フード

食糧安全保障には誰もが関わる。世界の人口は2050年には20億人増の100億人に迫り、その多くは支出可能な収入が2倍となる。結果として増加する食糧需要に応えるためには、耕作可能な土地および天然資源が既に底をつきそうな中で、世界の食料生産量を最低60%増加させる必要がある。長期的な持続可能性および経済的な実行可能性を確保するためには、食品・農業バリュー・チェーンにおいてより少ない資源でより多くを生産しなければならない。

当行は、食糧供給の増加および食糧へのアクセスの改善を支援し、健康的な栄養摂取を推進し、食品業界の安定性を強化することにより、グローバルな食品・農業セクターに対し継続的に貢献し続けたい。当行の戦略においては、金融、ネットワークおよび知識へのアクセスが強調されており、より広範囲に亘る食糧問題について、生産者、消費者、政府組織および一般市民が結びつけられる。

戦略的礎石

その知識、ネットワークおよび融資を活かして、当行は顧客が自主的に判断し柔軟性および独立性を持って活動できるように取り組んでいる。顧客が自信を持ち、自分らしく振る舞い、居場所があると感じられることを当行は望んでいる。当行の戦略は4つの礎石の上に成り立っている。すなわち、優れた顧客重視、意義ある協同組合、堅実な銀行、および強化された従業員である。これら4つの礎石が、当行の全ての行動、優先事項、主要業績評価指数（KPI）、価値観および態度に浸透している。

4つの礎石

優れた顧客重視

当行は顧客主導の深く根付いている代表的な銀行となることを目指している。良いアドバイス、透明性の高い商品およびデジタル化された便利かつ革新的なサービスによって、現在および将来の顧客の要望に完全に応えることができる。

意義ある協同組合

当行は社会の動向を長期的かつ具体的な貢献へと変換する。協同組合銀行業を営むということは、加盟者、従業員および顧客が相互にそして当行と積極的に関わり、ネットワークの中でつながれる、将来を見据えた社会的コンパスとして機能することを意味する。当行は当行の顧客および利害関係者に関係のある社会問題について立場を明確にする。

強化された従業員

当行の従業員は、誇りと意気込みを持ち、専門性、活力および変革のための能力を明確に示している。従業員は、ラボバンクを代表することで力を得たように感じ、当行の理想像に刺激を受けている。トップクラスの才能を有する者が、ラボバンクにおいて働き、成長し、当行に留まりたいと考えている。当行の全ての従業員が、成長し互いを高め合いたいと願っている。鍵を握るのは、学びである。

堅実な銀行

ラボバンクは安定性、信頼性および堅実性の模範であり続けている。当行のサービスは、競争力を有するコスト水準において効率的に提供されており、当行は引続きバランスシートの最適化に取り組んでいる。全員が主体となり、常にリスクを意識し、かつプロとして行動することにより、当行は正しい行為を優れた方法で、または極めて優れた方法で実行している。

主要な傾向および動向

毎年当行は、当行の業務に影響のある外部の傾向および動向を分析している。2017年度中、当行は消費者動向、技術、革新、市場参加者、規制、経済および社会に関する多くの傾向を見出した。継続中のこうした全ての傾向および動向が、ラボバンクおよびその顧客に数多くの機会および課題を提示する。

以下は、当行の結論を簡潔にまとめたものである。

- ・ 顧客の選好は急速にかつ大幅に変化している。デジタルなやりとりがますます対面にとって代わりつつある。そのため、当行は（デジタル）サービスの質および顧客サービスを向上させるさらなる革新に投資している。顧客の選好によって食品も含めた商品のオンライン販売にも変化が生じており、食品およびその他のチェーンに多大な影響が及んでいる。食品・農業セクターにおいては消費者の影響が大きくなっており、「農家から食卓へ（フロム・ファーム・トゥ・フォーク）」は「食卓から農家へ（フロム・フォーク・トゥ・ファーム）」に変わりつつある。
- ・ 技術によって、大きな革新および混乱が生じている。そのため、先を見越した効率的な顧客アプローチが求められ、当行は当該技術によってオンラインサービスを個人的対応に組み合わせる機会を得た。当行の顧客も技術が自身の事業に影響を及ぼしつつあることを認識しており、その内容は農家へのドローンの導入から当行の全ての顧客のためのデータの活用に至るまで様々である。
- ・ 顧客のニーズに応えるために、当行は金融（フィンテック）および農業（アグテック）業界における革新およびこれらの業界に関連する革新を積極的に監視し、戦略的パートナーシップを締結する。
- ・ 金融関連の新興企業といった金融業界の新規参入者からの圧力が、当行に自身の事業の進め方を厳しく評価させる。
- ・ 現在の経済によって生み出された低金利環境およびその他の要因は、当行が引続き高い費用効率を基本に運営され、収益に対する費用の比率を改善させる必要があることを意味する。
- ・ 顧客および環境のために、当行の調査研究および業界知識ならびに国内外のネットワークをさらに活用する機会は十分ある。食品・農業に係る当行の国際業務においては、新興国の中間層の増加を含め、国際取引によって地域同士が引き合わされることで機会が創出される。
- ・ 規制当局ならびに新たな規制および法律（最近発表されたバーゼルIII協定の改正等）は、銀行のサービス提供方法に対する影響力を増しており、当行の事業モデルにも影響を及ぼす。
- ・ 世界の人口増加、高齢化および中間層の増加は、量および質の両面において食糧需要を変化させる。このことは食品業界に対してサービスを提供する当行の顧客の成長にとって重要な推進力となり、当行は引続き当該顧客を支援する。
- ・ 気候変動が厳しい現実となっている。パリ協定の意図および目標とは裏腹に、地球温暖化は進行しており、環境および人々や共同体の食糧安全保障をリスクにさらしている。世界の飢餓および貧困を減らす取組みにおいて、当行は国連の持続可能な開発目標をガイドラインとして採用している。
- ・ 世界の都市化の傾向はとどまるところを知らず、特にオランダにおいてこの傾向がある。世界の人口の約55%が市街地に居住しており、この数値は2050年には70%となる可能性が高い。都市化によって、都市部と地方の人口構成および経済構成の差が急速に広がっている。

- ・ 急速に変化する世界においては、いっそうの柔軟性および自律性が求められ、多くの社会の多くの人々にとってこれが課題となる。世界の人口は2050年には10十億人近くまで増加すると見込まれる。西欧諸国の成長は限定的となっている。
- ・ 地政学的な混乱は依然として収まっていない。
- ・ 社会の脆弱性および不確実性は増している。同時に、ビジネス界一般、とりわけ銀行は、社会的責任を果たすことを社会から要求されており、当行には当該期待に応えられないリスクが存在する。

利害関係者との関わり

こうした広範囲に及ぶ傾向および混乱を前提としてもなお、顧客の抱える大きな社会的影響を有する重要課題に対してサービスを提供する意思を持つ顧客重視の協同組合としてのラボバンクには、堅実でありながら同時に進化を続ける場があると当行は確信している。当行は金融サービス提供者として担う社会的役割と協同組合組織としての社会的責任を強く認識している。銀行は民間個人、企業およびその他の機関に対する支払いおよび貸付について極めて重要な役割を担っているところ、当行は経済および社会に対して重大な影響を及ぼす問題に密接に関わっているといえる。

当行は全ての利害関係者との戦略的、建設的かつ先を見越した対話にコミットしている。利害関係者とは、顧客、加盟者、従業員、投資家、非政府組織、政府機関、メディア、政治家および監督当局ならびに他行をいう。当行は、加盟者理事会、顧客フィードバック・プラットフォーム、顧客および従業員に対するアンケート調査、業界イニシアチブへの参加、ならびにその他の方法を通じて利害関係者と関わっている。ラボバンクの戦略の進捗について協議し、フィードバックをもらい、金融セクター一般の動向およびラボバンク固有の動向について話し合うために、当行の経営委員会の委員は、顧客、利害関係者および従業員と面会する。

当該関わりによって、当行は利害関係者が重視していることならびにラボバンクの社会的役割および社会に対する貢献が利害関係者の目にどう映っているかについて、明確な見解を得ることができる。そのため、当行は年次報告書において報告する重要トピックを本年度中に利害関係者グループと行った対話に基づき選択している。

価値の創出

主要なインプットは当行の戦略およびビジネスモデルの燃料となり、これによって当行はミッションおよびビジョンを達成し、当行のアウトプットならびに加盟者、顧客、社会および従業員に対する当行の影響力の両方を最大化することができる。

人的および社会的資本

当行の戦略の実施を通じて、ラボバンクは継続的な学び、専門性および起業家精神の奨励によって人的資本および従業員の強化に焦点を当て続けている。1.9百万人の加盟者、8.5百万人の顧客および43,810人以上の常勤換算従業員を擁する顧客重視の協同組合銀行として、ラボバンクは社会的責任を有する銀行としてのその役割を真剣に受け止めている。当行は積極的に持続可能性を推進し続けながら、地域、セクターおよびサプライチェーンの多くのイニシアチブに参加し、法人顧客および民間個人顧客の両方に対する支援を行っている。

知的資本

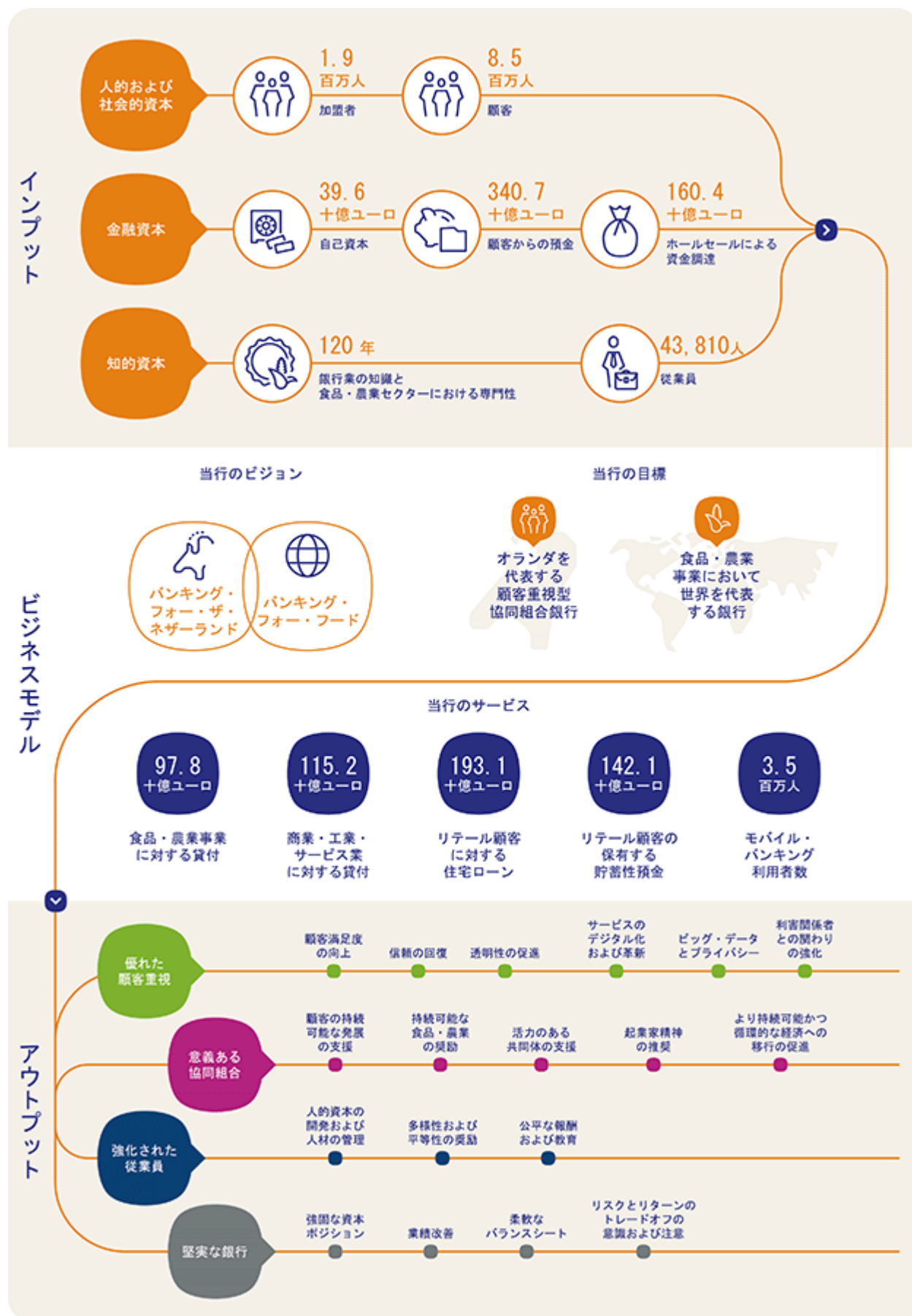
ラボバンクの知的資本に係るインプットは、銀行業の知識と食品・農業における専門性を120年分網羅している。当行は、変化し続ける経済および社会の傾向に即した革新的な商品およびサービスを顧客に対して提供するために、当行の知識基盤を活用する。ラボバンクは世界各地の顧客に対して知識および資金源を提供する。当行は戦略を実施しながら当行の価値創出モデルに従い続けることで、優れた顧客重視策および強化された従業員を有する意義ある協同組合および堅実な銀行であり続けることができる。

資金源

ラボバンクは世界各地の顧客に対して資金源を提供する。当行の商品およびサービスには、銀行取引、資本管理、リース、保険および不動産が含まれる。39.6十億ユーロの自己資本、340.7十億ユーロの顧客からの預金、および160.4十億ユーロのホールセールによる資金調達を有するラボバンクは、財務堅実性および高い格付を得るに足る強固な金融資本および流動性バッファを有する堅実な銀行である。

ラボバンクは、当行の利害関係者および社会全体のための価値の創出に大きくコミットしている。顧客動向は変化し、技術は進歩し、経済環境は複雑化する今日の世界において、価値は、全ての利害関係者との関係を存続させ、顧客のニーズに効率的に応えることで生まれる。

当行の価値創出モデルは、当行が短期、中期および長期的に価値を創出する能力を有することについて透明性の高い見通しを提供するものである。当行の価値創出は3つの主要インプットを出発点とする。すなわち、人的および社会的資本、知的資本および資金源である。これらのインプットが、ラボバンクのミッション、ビジョンおよび戦略を含む当行のビジネスモデルへとつながる。最終的に、当行の価値創出モデルのアウトプットおよび影響力に係るセクションは、重要性マトリックスにより抽出される18の主要トピックスに基づき構築される。



持続可能な開発目標に対する貢献

ラボバンクは、国連の17つの持続可能な開発目標の達成に対して意義ある貢献をする責任があると感じている。当行の「バンキング・フォー・フード」および「バンキング・フォー・ザ・ネザーランド」というビジョンならびに当行の持続可能性プログラムである「Sustainably Successful Together（一体となった持続可能な成功）」プログラムは、SDGに対する当行の貢献を手助けするものである。以下の図表は、当行が当該目標の達成に向けどのように取り組んでいるかを示すものである。

国連の持続可能な開発目標に対するラボバンクの貢献

バンキング・フォー・ザ・ネザーランド



貧困をなくそう

- ・貧困の削減に対してラボバンク・ファウンデーションが28百万ユーロを投資¹。
- ・発展途上の4.9百万の小規模農家およびオランダの社会的弱者619,565人に好影響を及ぼす¹。



飢餓をゼロに

- ・世界の食糧供給に対して、ラボバンクは98十億ユーロを投資。
- ・食品・農業に関する200超のナレッジ・レポートを顧客および利害関係者に対して発信。



すべての人に健康と福祉を

- ・オランダの医療セクターにおいて48,000超の法人顧客に融資を提供。
- ・医療に対して合計5.4十億ユーロを投資。
- ・医療セクターにおいて活動するスタートアップをラボバンク・イノベーション・ファンドが支援。



質の高い教育をみんなに

- ・教育セクターに対して668百万ユーロを融資することで、教育に貢献。



ジェンダー平等を実現しよう

- ・ラボバンク内のジェンダー平等について前向きな動き：監督委員会の33%、経営委員会の40%および上級経営者の26%を女性が占める。これにより、ラボバンクは2017年の多様性に係るダイヤモンド賞を受賞。



エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

- ・主に風力および太陽光と一部バイオマスおよび地熱を用いた再生可能なエネルギー生成に3.4十億ユーロを投資。
- ・ラボバンク・グリーン・ボンドにより調達した500百万ユーロを12の太陽光および風力エネルギー・プロジェクトに投資。
- ・ラボ・フルーン・バンクが再生可能エネルギー・プロジェクトに対して548百万ユーロを投資。



働きがいも経済成長も

- ・オランダ企業および国際企業に対して213十億ユーロの投資、民間顧客に対して198十億ユーロの貸付（主に住宅ローン）を行うことで経済成長を促進。
- ・オランダの企業顧客に対する教育支援。



産業と技術革新の基盤をつくろう

- ・建設セクターに4.6十億ユーロを投資。



住み続けられるまちづくりを

- ・共同体に対する非常利目的投資を通じて65.9百万ユーロを提供。
- ・「ラボバンク・グリーン住宅ローン」によって、住宅の持続可能性を強化。
- ・融資、知識およびネットワークで、2016年度以来、オランダ国内の175の新たな地域協同組合イニシアチブを支援。
- ・新たに締結する不動産融資取引は、野心的なエネルギー・ラベリング基準を充足する必要がある。
- ・医療および教育向けのラボ・インパクト・ローンを通じて、14百万ユーロを投資（2017年度中利用可能とされたのは合計100百万ユーロであった。）。



つくる責任、つかう責任

- ・持続可能な融資に18.9十億ユーロ、持続可能なファンドに4十億ユーロを提供。
- ・企業が循環型企業に関するアイデアをビジネスの機会へと転換することを支援するために、循環型企業業績指標を使用し、循環型事業活動に対して資金を提供し、循環型経済チャレンジや循環型地域経済スキャンといったプログラムを提供する。



気候変動に具体的な対策を

- ・環境に対して好影響を及ぼす持続可能な先駆者に対し、ラボ・インパクト・ローンを利用して179百万ユーロを投資。
- ・ラボバンクは2017年度も（自行の運営によって）気候中立であった。
- ・ラボバンク気候戦略の導入、UNEP-TCFDおよび健全委員会PCAFへの参加。
- ・ワッデ海におけるガス生産、ならびに石炭採掘および石炭火力発電プラントに対する資金提供の禁止。
- ・ラボ・グリーン・バンクが温室に対するグリーン貸付に合計342百万ユーロを投資。



海の豊かさを守ろう

- ・認定養殖業者に対する金利の軽減措置を含め、持続可能な水産養殖を推進。



陸の豊かさを守ろう

- ・有機農業事業に326百万ユーロおよび自然保護事業に38百万ユーロを投資。



平和と公正をすべての人に

- ・国連グローバル・コンパクト原則および国連の責任投資原則に従うよう投資ファンドに働きかける。
- ・責任ある国際企業行動に関する合意（オランダのIMVO協定）に貢献。



パートナーシップで目標を達成しよう

- ・ラボバンクは世界経済フォーラムに関与している。
- ・CEOであるウィバ・ドライヤーは、欧州委員会の持続可能性に関する諮問委員会の委員に選任された。

¹ 2016年度数値。法的には、ラボバンク・ファウンデーションはラボバンク・グループの一部ではない。

国連の持続可能な開発目標に対するラボバンクの貢献

バンキング・フォー・フード



貧困をなくそう

- ・貧困の削減に対してラボバンク・ファウンデーションが28百万ユーロを投資¹。
- ・発展途上国の4.9百万の小規模農家およびオランダの社会的弱者619,565人に好影響を及ぼす¹。



飢餓をゼロに

- ・世界の食糧供給に対して、ラボバンクは98十億ユーロを投資。
- ・食品・農業に関する200超のナレッジ・レポートを顧客および利害関係者に対して発信。
- ・ファーム・トゥ・マーケット提携を通じて、119,885人の農家が市場へのアクセスを得た。



すべての人に健康と福祉を

- ・医療に対して合計5.4十億ユーロを投資。



質の高い教育をみんなに

- ・教育セクターに対して668百万ユーロを融資することで、教育に貢献。



ジェンダー平等を実現しよう

- ・ラボバンク内のジェンダー平等について前向きな動き：監督委員会の33%、経営委員会の40%および上級経営者の26%を女性が占める。これにより、ラボバンクは2017年の多様性に係るダイヤモンド賞を受賞。



エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

- ・主に風力および太陽光と一部バイオマスおよび地熱を用いた再生可能なエネルギー生成に3.4十億ユーロを投資。
- ・ラボバンク・グリーン・ボンドにより調達した500百万ユーロを12の太陽光および風力エネルギー・プロジェクトに投資。



働きがいも経済成長も

- ・オランダ企業および国際企業に対して213十億ユーロの投資、民間顧客に対して198十億ユーロの貸付（主に住宅ローン）を行うことで経済成長を促進。
- ・9行の提携銀行を通じて、発展途上国に暮らす7.2百万人の顧客に対し銀行サービスへのアクセスを提供²。



産業と技術革新の基盤をつくろう

- ・開発銀行と協力し、新興市場の産業を支援。
- ・建設セクターに4.6十億ユーロを投資。



住み続けられるまちづくりを

- ・共同体に対する非営利目的投資を通じて65.9百万ユーロを提供。
- ・融資、知識およびネットワークで、2017年度中、オランダ国外の260の地域協同組合イニシアチブを支援。



つくる責任、つかう責任

- ・持続可能な融資に18.9十億ユーロ、持続可能なファンドに4十億ユーロを提供。
- ・9つの持続可能なバリュー・チェーンに関する円卓会議に参加。



気候変動に具体的な対策を

- ・ラボバンクは2017年度も（自行の運営によって）気候中立であった。
- ・ラボバンク気候戦略の導入、UNEP-TCFDおよび健全委員会PCAFへの参加。
- ・ワッデ海におけるガス生産、ならびに石炭採掘および石炭火力発電プラントに対する資金提供の禁止。
- ・ラボバンクは、2017年度にWBCSDの気候変動対応型農業作業部会の一員となり、その共同議長も務めている。



海の豊かさを守ろう

- ・WWFと協力し、持続可能な水産養殖事業およびASC認定につき、チリの顧客を支援。
- ・認定養殖業者に対する金利の軽減措置を含め、持続可能な水産養殖を推進。



陸の豊かさも守ろう

- ・持続可能な林業メソッドについて、国連環境計画と1十億米ドルのパートナーシップを締結。
- ・ラボバンクは森林破壊に反対するトロピカル・フォレスト・アライアンス2020に参与している。



平和と公正をすべての人に

- ・国連グローバル・コンパクト原則および国連の責任投資原則に従うよう投資ファンドに働きかける。
- ・責任ある国際企業行動に関する合意（オランダのIMVO協定）に貢献。



パートナーシップで目標を達成しよう

- ・ラボバンクは世界経済フォーラムに参与している。
- ・CEOであるウィバ・ドライヤーは、欧州委員会の持続可能性に関する諮問委員会の委員に選任された。
- ・持続可能な開発に係るWBCSDおよびFReSHに参加。
- ・持続可能な生産についてWWFとパートナーシップを締結。
- ・食糧安全保障、栄養摂取および農業について国連機関と連携。

1 2016年度数値。法的には、ラボバンク・ファウンデーションはラボバンク・グループの一部ではない。
2 2016年度数値。提携銀行とは、ラボ・ディベロップメントおよび投資ファンドであるアライズ（ラボバンクが少数持分を保有。）が投資を行う機関をいう。

業績評価指数

当行はそのミッション、ビジョンおよび戦略を2017年度に関する数多くのKPIに変換した。以下の表は戦略的KPIを示すものである。KPIに係る進展は、当行の内部および外部双方から取得した情報をもとに計測されている。

礎石	KPI	2017年度	2016年度 ¹
優れた顧客重視	オランダの民間顧客のネット・プロモーター・スコア	53	36
	オランダの民間顧客のカスタマー・エフォート・スコア	66	67
	オランダのプライベート・バンキング顧客のネット・プロモーター・スコア	50	41
	オランダのプライベート・バンキング顧客のカスタマー・エフォート・スコア	65	68
	オランダの法人顧客のネット・プロモーター・スコア	43	30
	オランダの法人顧客のカスタマー・エフォート・スコア	49	51
	モバイル・バンキングの利用者数(×1,000)	3,518	3,079
	持続可能な商品およびサービスの金額(単位:百万ユーロ):		
	ー持続可能な融資の合計額	18,610	18,791
	ー運用中または保管中の持続可能な資産	4,030	3,835
意義ある協同組合	ー持続可能な資金調達	3,501	2,985
	ー監督下にある持続可能な取引	6,236	5,750
	クライアント・フォートに記録される当行の全ての大手法人顧客の持続可能性に係る業績		
	クライアント・フォートの数と割合:		
	地方ラボバンク	14,192 (98.4%)	14,502 (99%)
	ホールセール事務所	1,413 (72.5%)	1,533 (85%)
	レプトラック・パルス・スコア	69.5	66.1
	当行の年間利益のうち、ラボバンク・グループおよびラボバンク・ファウンデーションを通じて非営利目的にて社会イニシアチブに対して投資される金額の割合	2.5%	2.9%
	農業バリューチェーン・ビジョンおよび積極的に参加している円卓会議その他これに類するイニシアチブの数	2つのビジョンおよび9つの円卓会議	2つのビジョンおよび9つの円卓会議
	支援を行っている発展途上国の小規模農家組織の数	260	278
強化された従業員	監督委員会のジェンダー多様性	男性 6 女性 3	男性 6 女性 3
	経営委員会のジェンダー多様性	男性 6 女性 4	男性 6 女性 1
	経営委員会－1のジェンダー多様性	男性 59 女性 24	男性 42 女性 14
	経営委員会－2のジェンダー多様性	男性 294 女性 101	男性 277 女性 90
	会社組織の健全性指標	61	56
	収益に対する費用の比率	71.3	70.9
	完全適用普通株等Tier 1資本比率	15.5	13.5
堅実な銀行			

- 1 2016年度のNPSアドバイザーおよびCESの数値は、範囲の明確化に伴い再表示されている。加えて、NPSおよびCESの数値は、2016年度には第4四半期についてのみ計測していたが、ここでは12ヶ月間について計測している。

4 【事業等のリスク】

当行は、下記の要因が、社債における当行の義務の履行能力に影響を及ぼす可能性があると考えている。かかる要因の大半は、発生するか否か予測することのできない不測の事態であり、当行は、かかる不測の事態が発生する可能性について見解を述べる立場にない。

加えて、社債に伴う市場リスクを評価する上で重要な要因についても下記に記載する。

当行は、社債への投資に付随するリスクは下記のとおりであると考えているが、他の事由が社債の利息支払い、元金支払い、またはその他の支払いに影響を及ぼす場合もあり、社債の保有に関するリスクについての下記の記載が完全であるとは表明しない。

下記の記載は2018年5月11日現在のものである。

社債の義務を履行する当社の能力に影響を及ぼし得る要因

事業および一般的経済状況

ラボバンク・グループの収益性は、オランダ国内または世界における一般的経済状況の悪化による悪影響を受ける可能性がある。銀行は、2010年度上半期中に発生した欧州ソブリン危機による持続的な混乱に依然として直面しており、それ以来、現在も継続している。2017年度中、オランダ経済は、さらなる回復を見せた。オランダの国内総生産は増加した。輸出のみならず、家計支出および住宅投資も当該増加に貢献した。金利、為替相場、インフレ、デフレ、投資家心理、信用枠および与信コスト、世界金融市場の流動性、ならびに株価の水準およびボラティリティ等の要因は、顧客の活動水準およびラボバンク・グループの収益性に著しい影響を及ぼす可能性がある。さらには、ブレグジットのように、欧州における複数の国の選挙や動向が経済状況全体に悪影響を及ぼし、ラボバンク・グループの収益性にも影響を及ぼす可能性がある。継続的な低金利は、ラボバンク・グループの純利息にマイナスの影響を及ぼしており、引続きマイナスの影響を及ぼす。また、長期の景気の低迷または顧客に対する著しい高金利は、より多くの顧客が債務不履行に陥るリスクを増大させ、ラボバンク・グループの資産の信用の質に悪影響を与える可能性がある。その上、市場の停滞ならびにオランダおよび世界の景気の悪化は、ラボバンク・グループの資産価値を減少させ、ラボバンク・グループのトレーディング・ポートフォリオにおける評価損の負担のさらなる増大、資産運用におけるラボバンク・グループの手数料収入または運用資産額の減少につながる可能性がある。さらに、市場の停滞およびオランダ国内の貯蓄市場における競争の激化は、ラボバンク・グループが実行する顧客取引量の減少につながり、その結果、顧客による預金額ならびに手数料および利息による収入の減少に至る可能性がある。金融市場における混乱の継続またはラボバンク・グループの主要市場の長期的な停滞またはかかる変化を正確に予測して対応するラボバンク・グループの能力は、ラボバンク・グループの将来の見通し、事業、財政状態および業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

信用リスク

信用リスクとは、カウンターパーティーが与信契約に基づくその金融上の債務またはその他の契約上の義務を履行できないために当行が経済的損失を被るリスクとして定義される。「与信」とは、ラボバンク・グループがそれに基づき、金融サービスの提供者として債務者に商品を提供することで当該債務者に対する請求権を取得する、または取得することが可能な、個々の法的な関係を指す。総称としての与信には、貸付および信用枠（実際に付与されたか否かを問わない。）に加えて、とりわけ保証、信用状およびデリバティブなどが含まれる。経済不振は信用リスクの増大をもたらし、その結果としてラボバンク・グループの長期平均を上回る貸倒損失をもたらす可能性があり、これはラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

カントリー・リスク

カントリー・リスクは、移転リスクと総合債務者リスクとに区別することができる。移転リスクは、外国政府が、当該国の債務者から外国の債権者への資金移転を制限する可能性に関するものである。総合債務者リスクは、同じ国にいる多数の債務者が同一の理由（戦争、不安定な政治社会情勢、自然災害等。ただし、政府の政策によりマクロ経済上および財政上の安定が実現しなかった場合も含む。）により債務を返済できなくなる可能性に関するものである。

移転リスクまたは総合債務者リスクを増加させる、予測不能かつ突発的な事象は、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ラボバンクは、コーポレート・バンキング、商業融資およびグローバル金融市場に関連する事業などの分野において国際顧客に対し商品やサービスを提供するなど、顧客のために英国において複数の事業を行っている。英国（またはその他の国）による欧州連合からの脱退（「ブレグジット」）の影響の程度および過程ならびに英国および欧州連合が今後設ける、より長期的な経済的、法的、政治的および社会的枠組みが現時点では不明確であり、英国、より広範囲な欧州市場またはラボバンク・グループが活動するその他の市場において、継続する政治的および経済的な不確定性をもたらし、より一層不安定な時代が到来する可能性が高い。これらいずれの要因またはブレグジットの条件や結果は、ラボバンク・グループの業績および社債の価値に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

金利・インフレーションリスク

金利リスクは、トレーディング環境以外の部分で、市場金利の変動により純利息および／または株式の経済価値に偏差が生じるリスクをいう。金利リスクは、貸付と受託資産に係る金利の設定期間の相違から発生するものである。金利が上昇した場合、当グループの預金等の債務については金利を直ちに調整する必要が即時に生じる可能性がある。同時に、より長期にわたり金利が設定されている住宅ローンなどのラボバンク・グループの資産の大多数は、固定金利期間終了前には変更されない。結果として、金利の上昇はラボバンクの収益に悪影響を及ぼす可能性があるが、当該影響は、無金利または低金利の負債（準備金、支払いおよび当座預金口座の残高）から資金提供を受ける資産に対する受取利息の増加によって一定程度軽減されるはずである。金利の突然のおよび大幅な変動または非常に低い金利もしくはマイナス金利は当グループの業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。インフレーションおよびインフレーションの見込みは、金利に影響を与える可能性がある。金利の上昇は、（i）ラボバンク・グループが保有する特定の債券の価値の減少、（ii）ラボバンク・グループの銀行顧客による、市場金利よりも低い固定金利の特定貯蓄預金商品の解約（オフコープ）、（iii）ラボバンク・グループが発行する証券に関して当グループが支払う金利の上昇、および（iv）金融市場の全般的な衰退をもたらす可能性がある。

資金調達・流動性リスク

流動性リスクとは、当社がすべての支払義務を期限内に履行できないリスクおよび資産の増加のために当社が合理的な価格で資金調達できないリスクをいう。流動性リスクが発生するのは、例えば、顧客またはカウンターパーティーである業者が、予想を超える金額の資金を突然引き出し、当社の現金資金をもってしても、市場で資産を売却しもしくは資産に質権を設定しても、または第三者から借入れを行っても、これを負担することができない場合である。公的資金および資本市場へのスムーズなアクセスを確保する上で、適当な流動性ポジションを維持し、市場における取引業者およびリテール顧客の両方の信頼を保持することが、ラボバンクにとり極めて重要であることが実証されている。

市場リスク

ラボバンク・グループのトレーディング・ポートフォリオの価額は、金利、株価、信用スプレッド、通貨および商品価格などの市場価格の変動の影響を受ける。金融市場における状況の将来的な悪化は、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

為替変動リスク

ラボバンクは、自身を為替レート・リスク（「為替リスク」）に晒す業務に従事している。当該リスクは、国内または国外における取引業務または非取引業務に起因して発生する可能性があり、その影響は損益計算書または（再評価剰余金／換算剰余金勘定の変更を通じて）資本勘定に反映される。為替リスクは、為替レートの変動によって当行のキャッシュフロー、資産および負債、純利益ならびに／または自己資本が不安定となる可能性があるという（動的）リスクである。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクはラボバンク・グループ内で「社内の手続上、人的もしくはシステム上の不備もしくはミスまたは社外の事由に起因して損失を被るリスク」と定義されている。ラボバンク・グループは、現在の規制枠組みの下で、オペレーショナルリスクの計測および管理を行っている（このリスクに対応するための資本を維持することを含む。）。現代の国際的な銀行業界の出来事を見ると、オペレーショナルリスクが巨額の損失につながっていることがわかる。オペレーショナルリスクの原因となる事由は様々であり、詐欺またはその他の違法行為、適用可能な法令の不遵守事由の防止、検知および報告に係る原則および手続ならびに管理体制を敷くことに対する失敗、不適切なリスク・マネジメント・プロセス、非効果的な内部統制の実施、欠陥商品に対するクレーム、書類の不備、労働衛生や安全状態の悪さに起因する損失、取引プロセス上のミス、システム障害、サイバー・セキュリティ等が挙げられる。さらには、組織の変更がリスク特性の増加をもたらす可能性がある。ラボバンク・グループは現在、大規模なプロジェクト、組織再編といった大幅な変革に取り組んでおり、またリスク・コントロール枠組みの導入を通じて統制制度の再編も行っている。かかる変革が展開される中で、ラボバンク・グループの従業員数は減少している。社内の構造改革と人員配置の変更の組み合わせによって、既存の仕事手順やプロジェクトが一時的にマイナスな影響を受け、結果としてタイムリーなリスク特性の増加につながる可能性がある。発生の可能性のあるオペレーショナルリスクに係る事象の増加または新たな規制の遵守に係る追加費用は、ラボバンク・グループのレピュテーションならびに事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。オペレーショナルリスクには、法的リスクおよび税務リスクを含む全ての非財務リスクが含まれる。

法的リスク

ラボバンク・グループは、事業を展開しているすべての国において広範囲の法的義務を課されている。その結果、ラボバンク・グループは様々な形で発生し得る、多様な法的リスクに晒されている。ラボバンク・グループは、当グループを相手とする訴訟および仲裁手続（私的な訴訟または規制上の執行措置）をとられるリスクを抱えている。当該手続の結果は本質的に不確実であり、経済的損失をもたらす可能性がある。当該手続の弁護または対応には高額な費用および長期間を要することもあり、ラボバンク・グループにとって有利な結果に終わったとしても負担した全費用を回収できる保証はない。かかるリスクの管理の失敗は、ラボバンク・グループのレピュテーションに悪影響を及ぼし、その業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、ラボバンク・グループを含む銀行等は全体的に、追加の規制上の調査または執行措置につながる可能性のある、包括的な規制上の監督および監視の対象である。これらおよびその他の規制上のイニシアチブは、判決、和解、罰金もしくは罰則、またはラボバンク・グループが、その事業および業務を再構成することを招く可能性がある。これらのいずれも、ラボバンク・グループのレピュテーションに悪影響を及ぼし、または追加の事業コストを課す可能性があり、ラボバンク・グループの業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

潜在的に重要性をおびる当該訴訟（訴訟手続、共同訴訟および和解を含む）、監督当局その他の機関による措置、法律、セクター全体を対象とした施策、ならびに顧客および第三者のためにとられるその他の措置によって招かれる不利な結果は、ラボバンク・グループのレピュテーションに悪影響を及ぼし、追加の事業コストを生じさせ、その将来の見通し、事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

租税リスク

ラボバンク・グループは、事業を展開するすべての国において当該国の税法を適用されている。租税リスクとは、税法および税法の解釈の変更に関連するリスクである。これには税率の変動に伴うリスクおよび税務当局より義務付けられている手続の不遵守のリスクも含まれている。租税リスクの管理の失敗は、追加の課税につながる可能性がある。また、義務付けられている納税手続およびその他の税法に関する事項の不遵守に基づく金銭的罰則にもつながりかねない。ある特定の租税リスクが実体化した結果として特定取引に関連する税費用が予想を超えた場合、当該取引の収益性に影響を与える可能性があり、これはラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼすか、規制上の執行措置につながる可能性またはラボバンク・グループの評判に悪影響を及ぼす可能性がある。

システミックリスク

ラボバンク・グループは、他の金融機関の脆弱性または認識された脆弱性による悪影響を受ける可能性があり、これは重大な組織的な流動性問題、損失またはその他の金融機関およびカウンターパーティーによる債務不履行をもたらす可能性がある。互いに取引を行っている金融サービス機関は、取引、投資、手形交換、カウンターパーティーおよびその他の関係性の結果、相互に関連している。かかるリスクは、時に「システミックリスク」と呼ばれ、ラボバンクが日々やりとりをしている清算機関、手形交換所、銀行、証券会社および証券取引所などの金融仲介機関に悪影響を及ぼす可能性がある。ヨーロッパ諸国および米国のソブリン債および金融機関の信用力に対する懸念が残っている。複数のヨーロッパ諸国および米国における多額の公的債務または財政赤字は、金融機関の財政状態に対する懸念と密接に関連している。上記のシステミックリスクの結果はいずれもラボバンク・グループの新規資金調達能力および事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

政府方針および規制の影響

ラボバンク・グループの事業および収益は、オランダ、欧州連合（「EU」）、米国、およびその他の地域の諸政府および規制当局の財政またはその他の方針およびその他の行為による影響を受ける可能性がある。これらの変化が影響をもたらす範囲は、消費者保護に関する規則、中央銀行および規制当局の金融政策、金利政策、危機管理政策、資産の品質検査方針、再建および破綻処理ならびにその他の政策、ラボバンク・グループが事業を展開する特定市場の投資家判断に著しい影響を与える政府もしくは規制当局の方針変更、自己資本要件の引き上げおよび資本の処理にかかる変更、競争および価格設定環境の変化および規則、財務報告環境の進展、金融機関が対象となるストレス・テストの実施、異なる管轄における同様の商品または取引にかかる、相反するまたは互換性のない規制要件の実施、または、社会不安を引き起こす好ましくない出来事もしくはラボバンク・グループの商品およびサービスの需要に影響を及ぼしかねない法的不確実性を含むがこれに限定されない。規制遵守リスクは、特に金融サービス業に適用される法、規制または規則の完全な遵守の不履行または不能によって発生する。不遵守は、罰金、公的処分、レピュテーションの失墜、強制的な事業停止、また、極端な場合には、事業許可の取消につながる可能性がある。

2012年に、オランダ政府は、オランダにおいて銀行業を営むことを許可されている全ての事業体に対して銀行税を導入した。かかる税は、該当する銀行の前会計年度末時点における貸借対照表の負債の合計に基づいており、保証スキームの対象となる株式および預金、ならびに保険事業に関連する特定の負債は除外する。短期の資金調達にかかる負債に対する課税は、長期の資金調達にかかる負債に対する課税の2倍である。2017年度中に、ラボバンク・グループは、合計175百万ユーロの銀行税および賦課金を課せられた。これに対し、2016年度には170百万ユーロおよび2015年度には168百万ユーロを課せられた。

2015年度以降、ラボバンク・グループは、決済機能の効果的な適用および規制（EU）806/2014（「SRM規制」）によってSRB（以下に定義される。）に付与された決済権限の実行を確保するために設置された破綻処理基金への年間拠出金の支払いを求められてきた。2015年度のオランダ・ナショナル・レゾリュション・ファンド（「DNRF」）への拠出金は172百万ユーロに上った。2016年度に、DNRFの大部分を置換える単一破綻処理基金への拠出金は180百万ユーロに達した。2017年度中の単一破綻処理基金への拠出金は、184百万ユーロであった。追加の税金または課徴金が賦課されない保証はなく、賦課された場合は、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

銀行が期限までに債務の履行ができないことによる損失から預金者を保護する事前の資金供給制度であるオランダの預金保証スキーム（「オランダ預金保証スキーム」）の新たな資金調達方法が2015年11月に効力を発生した。2016年現在、銀行は四半期毎に保険料の支払いを求められている。スキームの目標水準は、オランダ国内全ての銀行の保証付預金合計の0.8%である。2016年度のオランダ預金保証スキームへの拠出金は133百万ユーロに達した。2017年度のオランダ預金保証スキームへの拠出金は、142百万ユーロに上った。

さらには、統一破綻機構（「SRM」）およびその他の新たな預金保証スキーム（DGS）に関する欧州規則は、今後何年間もラボバンク・グループに影響を与える。これら全ての要因がラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

2013年2月に、欧州委員会は、金融取引税に関する法案を提示した。現在の内容で当該法案が施行された場合、いずれかの当事者が金融機関であり、またいずれかの当事者が参加メンバー国に拠点を置くという特定の条件下において、特定の金融商品に関する取引に対して、金融取引税が原則的に賦課される予定である。かかる参加メンバー国は、オーストリア、ベルギー、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スロバキア、スロベニアおよびスペインである（ただし、その後エストニアは不参加を表明している。）。法案が施行された場合には、ラボバンク・グループは、金融商品の特定の取引に関して金融取引税を支払わなければならない可能性がある。法案は、参加メンバー国による施行の前に、欧州連合理事会によるさらなる承認を必要としており、その他の欧州連合の機関との協議も必要となる。多くの国々での広範な反対および法的な懸案事項を考慮し、法案は未だ審議中である。オランダ議会は法案を可決していない一方で、将来可決する可能性がある。金融取引税は、施行された場合には、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

2013年1月1日より、オランダの住宅所有者による利息支払の課税控除は制限されている。新規住宅ローンの利息支払は、かかるローンが、元利均等返済型で30年以内に返済された場合のみ控除を行うことができる。また、住宅ローンの不動産価格の最大許容額は、2014年度は不動産価値の104%であったが、2015年度においては不動産価値の103%に引き下げられ、2016年度においてはさらに102%に引き下げられ、2017年には101%に引き下げられた。加えて、当該最大許容額は、2018年度には100%まで引き下げられる。これらの変更に加えて、2014年1月1日付で住宅ローンの支払利息の課税控除に関してさらなる制限が施行された。2014年1月1日より、住宅ローンの支払利息の控除が可能となる税率は、段階的に引き下げられている。これまで最高所得税率（52%の利率）で住宅ローンの利息を控除していた納税者については、利息控除の許容額は毎年0.5パーセントポイントの割合で減少し、2042年には52%から38%となる。全国住宅ローン保証スキーム（ナショナル・ヒポテックガランシー）を通して1993年にオランダ政府が設立した機関であるオランダ住宅所有保証基金（スティヒティング・ワールボルクフォンス・エイヘン・ウォーニンヘン）による保証を適用される個人向け住宅ローンの上限額は、2017年は265,000ユーロであった。オランダの住宅市場に関する政府の方針または規制の変更は、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

2010年7月21日に、米国においてドッド-フランク・ウォール・ストリート改革・消費者保護法（以下、「ドッド-フランク法」という。）が成立した。重要な規制変更に関する広範な枠組みを規定するドッド-フランク法は、米国の金融規制のほぼすべての分野に及ぶものである。ドッド-フランク法の実施には、財務省、連邦準備制度理事会（「連邦準備制度」）、証券取引委員会（「SEC」）、連邦預金保険公社（「FDIC」）、通貨監督庁（「OCC」）、商品先物取引委員会（「CFTC」）および金融安定監督評議会（「FSOC」）を含む複数の米国規制局による詳細な規則策定を要する。ドッド-フランク法および経済危機後の米国におけるその他の規制改革により、費用は増加し、活動は制限されるようになり、規制導入の厳しさが増す結果となった。

ドッド-フランク法は、とりわけ、(i) システミックリスクの監視、(ii) 銀行資本および健全性基準、(iii) 経営不振に陥ったシステム上重要な金融機関の解散、(iv) 店頭（「OTC」）デリバティブ、(v) 銀行等およびその関連会社が原則として自己勘定取引に参加し、またはヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンドおよびこれらに類するその他のファンドへ出資もしくは投資し、またはこれらのファンドに関する特定の取引に参加することができる能力（いわゆる「ボルカー・ルール」）、ならびに(vi) 消費者および投資家の保護に関する、新たな規制または強化規制を規定している。ドッド-フランク法および最終的な関連規制の施行は進行中であり、ラボバンク・グループの事業に多額の費用および潜在的な制限をもたらしており、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

2013年12月10日に、米国の5つの連邦金融規制局は、ボルカー・ルール施行のための最終規制を承認した。当該規制は、ラボバンク・グループの子会社および関連会社ならびにボルカー・ルールの適用を受けるそれらの事業の全てに対して制約および著しいコストを課す。当該規制の特例および免除規定には、ラボバンク・グループが、特に米国外で行っている取引ならびにファンド事業および運用の一部を維持することを認める可能性のあるものが多く含まれているものの、これらの事業の一部の要素は、ボルカー・ルールを遵守するために変更された。さらに、ラボバンク・グループは、最終規制により義務づけられるボルカー・ルールのコンプライアンス・プログラムを策定するために、多大な資源を費やしており、当該コンプライアンス・プログラムの発展およびさらなる発展のために必要または適切とみなした場合には、今後も（多大となる可能性のある）資源を費やし続ける可能性がある。ボルカー・ルールの対応期間は、全ての自己勘定取引ならびに2013年12月31日より後に設定された（ボルカー・ルールにおいて定義される）「保証対象ファンド」に対する投資および当該「保証対象ファンド」との関係性につき、原則として2015年7月21日に終了した。2013年12月31日より前に設定された「保証対象ファンド」（「レガシー・ファンド」）に対する投資および当該レガシー・ファンドとの関係性については、ボルカー・ルールの対応期間は連邦準備制度理事会によって2017年7月21日まで延長された。ラボバンク・グループは、2015年7月21日付で対応期間が終了した事業については、当該事業をボルカー・ルールに対応するものとするために合理的に設計された、ボルカー・ルールのコンプライアンス・プログラムに則り、諸手続きを行った。延長された対応期間の適用を受けるレガシー・ファンドの事業については、ラボバンク・グループは、当該対応期間が終了するまでに、ボルカー・ルールにその事業を対応させ、コンプライアンス・プログラムを実施しなければならない。

連邦準備制度理事会は、2014年2月18日に、ラボバンク・グループのような外国銀行組織（「FB0」）について「健全性強化基準」を課す最終規則を公布した。当該規則は、ラボバンク・グループの米国事業に対して、とりわけ、新たな流動性要件、ストレス・テスト要件、リスク管理要件および報告要件を課し、これにより、ラボバンク・グループが著しいコストを被る可能性がある。最終規則は、ラボバンク・グループに関しては2016年7月1日付で施行された。

加えて、連邦準備制度理事会は2016年3月4日に、ドッド-フランク法に基づく健全性強化基準要件の導入の一環として、大手銀行持株会社、大手中間持株会社および大手FB0による米国における事業全体を対象に、単一カウンターパーティー与信制限を課す規則を提案した。提案された当該規則は、ラボバンク・グループの米国における事業全体にも適用される。連邦準備制度理事会は、FB0またはその米国事業が一定の要件を充足しない場合には、連邦準備制度理事会が、FB0およびその米国事業に対して規制および罰則を課すことができる、「早期改善」の枠組みについての最終化を行っていない（ただし、引き続き検討している。）。

英国では、2013年12月18日に、2013年改正銀行法が国王の裁可を受けた。2013年改正銀行法は、経済、消費者および小規模企業を支援する銀行制度を創設するための英国政府の計画のカギを握る部分である。同法は、英国の銀行セクターの構造改革を検討するために2010年に政府により設置された独立銀行委員会の勧告を実施するものである。2013年改正銀行法に含まれる措置には、英国における銀行によるリテール・バンキング業務を、「リング・フェンス」により、ホールセール・バンキングおよびインベストメント・バンキング業務から構造的に切り離すことが含まれる。2012年10月2日に公表されたエリック・リーカネン氏を議長としてEUの銀行セクターの構造改革を行う上級専門家グループによる、最終報告書（「リーカネン報告書」）において、同様の勧告がEUレベルで行われた。

信用機関に対する厳格な監督について、欧州中央銀行（「ECB」）に特別な任務を与える、欧州規則1024/2013に従い、欧州中央銀行（「ECB」）は、国内の規制当局から、2014年11月4日付で、ラボバンクを含む、約120の欧州における主要な信用機関から監督の特定の要素について、直接的な責任を引き受けた。この「単一監督制度」に基づき、ECBは、現在、関連銀行について、CRD IV（以下に定義される。）に基づき所轄当局に付与された全ての権限を有する（銀行が規制上の要求に違反した場合に早期介入する権利および銀行に増資させる、または法的もしくはコーポレートストラクチャーを変更するよう要求する権利を含むがこれに限らない。）。破綻に関するその他全ての任務は、該当する国内規制当局またはSRM（いずれか該当する方）によって維持される。ECBは、監督レビューをサポートするために監督ストレス・テストを実施することができる。当該ストレス・テストは、欧州連合における銀行部門全体の安定性を評価することを目的として、欧州銀行監督機構（「EBA」）が実施するストレス・テストを置き換えるものではない。

バーゼルIII改革（以下に定義される。）、1986年米国内国歳入法セクション1471から1474（その後の改正を含む。）（「内国歳入法」および内国歳入法の当該セクションおよびこれに基づく規制。）、枠組再生計画、改正銀行法およびドッド-フランク法といった将来の規制要件の影響は、広範囲に亘り、新たな事業プロセスおよびモデルの実施を必要とし、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。規則および法律の遵守は、ラボバンク・グループの経営者、従業員および情報テクノロジーにより大きな要求を課す。

IFRS 9に関するリスク

ラボバンク・グループの将来の見通し、事業、財政状態および業績は、金融商品に関する新会計基準IFRS 9の影響を受ける可能性がある。新基準の下では、IFRS 9の期待損失コンセプトにより貸倒引当金が増加すると予測される。しかし、内部格付に基づいた期待損失の不足額（普通株式Tier 1の減少項目）が一部減少すると予測され、かかる減少により貸倒引当金の増加の影響が相殺されると予測される。IFRS 9が普通株等Tier 1資本比率（CET 1比率）に及ぼす影響は、とりわけ、適用されるタイミング、適用時の金利水準および経済サイクルの基準時点に左右される。したがって、IFRS 9はラボバンク・グループの将来の見通し、事業、財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

BRRD上の自己資本および適格債務の最低必要額

ベイル・インおよび信用機関および投資期間の再生及び破綻処理の欧州全体の枠組みの設置に関する指令 2014/59/EU（「BRRD」）が導入したその他の破綻処理機能の有効性を確保するため、BRRDは、2016年1月1日付けで、全ての機関が、総負債および自己資本の割合として算出され、関係ある破綻処理機関が規定する個別の自己資本および適格債務の最低必要額（「MREL」）の要件を満たすことを要求している。2016年5月23日に、欧州委員会は、BRRDの下でMRELを決定する要件の規制技術基準（「MREL RTS」）を採択した。MREL RTSは、2016年9月3日に、EU官報に掲載された。MREL RTSは、破綻処理当局が機関に対し、適用あるMREL要件を満たすために適切な移行期間を許可するよう規定している。

金融安定理事会（「FSB」）の総損失吸収能力（「TLAC」）指針とは異なり、MREL RTSは、EU全体にわたるMRELの最低水準を規定せず、MREL要件は、特定の規模のものまたはシステム上重要なものに限らず、全ての信用機関に適用される。各破綻処理当局は、その管轄内の機関に、適切なMREL要件を個別に決定しなければならない。

各機関のMREL要件は、損失吸収能力（一般的には、最低でも、適切なバッファを含む機関のCRD IV（以下に定義される。）に基づく資本要件に相当する。）、大きな機関については再資本額および破綻処理計画プロセス中に特定される、好ましい破綻処理戦略を実施するために必要な再資本化の水準（機関に対する十分な市場の信頼の維持を含む。）を含む、いくつかの重要な要素に基づいて決定される。MREL要件を設定する際に破綻処理当局が考慮するその他の要因には、機関がどの程度、損失吸収または再資本化への貢献から除外されるまたは合理的にその可能性がある負債を保有しているか、機関のリスク特性およびシステム上の重要性、ならびに預金保証スキームおよび破綻処理の資金提供の取決めによる、あらゆる破綻処理に対して行われる抛出が含まれる。

MRELに含めることができる項目には、機関の（CRRにおける意味での）Tier 1およびTier 2資本、およびとりわけ発行されて全額が支払われており、少なくとも1年の満期期間を有し（または投資家に1年以内に払戻しを受ける権利を与えない）、デリバティブから発生せず、かつベイル・インから除外されていない負債を意味する、特定の適格債務が含まれる。

MREL要件およびFSBのTLAC指針の間でいくつかの類似点はあるが、TLAC適格商品が、とりわけ、付保預金を含むTLACには含まれない負債に劣後するといった明示的な要件（MRELの全ての適格債務には必ずしも適用されない。）および実施の時間スケールなど、決定的な違いもある。MREL RTSの最終草案において、EBAは、MREL RTSがFSBのTLAC指針に「概ね適合する」と予測していると述べている。EBAは、いくつかの相違点を認識しているが、「これらの相違点は、破綻処理当局がグローバルなシステム上重要な銀行（「G-SIB」）に対し国際枠組みと一致してMRELを実施することを阻止しない」と考えている。2つの体制の詳細な要件は、MREL枠組みの実施および策定に関する、2016年12月14日付のEBAの最終報告書および欧州委員会の欧州委員会資本提案（以下に定義される。）でも提案されているとおりさらに収束される予定である。ただし、2つの体制がどの程度収束されるか、また最終要件の内容がどのようなものになるは、現時点では不明である。

ラボバンク・グループに要求されるMRELの水準は、未だSRB（以下に定義される。）によって決定されていない。MREL RTSに基づき、指定期間内に新たな要求を満たすために、ラボバンク・グループが追加で大量のMREL適格負債を発行する必要性が生じる可能性がある。さらには、MREL枠組みは、今後数年で、とりわけ、欧州委員会資本提案（以下に定義される。）が構想する変化の結果、大幅に変更される可能性がある。結果として、MRELがもたらす義務の最終的な範囲、性質、タイミング、開示および違反の影響または実施された時点でラボバンクに及ぼす影響について保証することはできない。ラボバンク・グループが、MRELの適格債務を増加させられない場合、その他の事業における貸付または投資を減少させる必要があり、これは、ラボバンク・グループの事業、財務ポジションおよび業績に悪影響を及ぼす。上記の要求および上記の要求を満たすラボバンク・グループの能力に関する市場認識は、社債の市場価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

総損失吸収能力に関するFSBの提案に関するリスク

FSBは2015年11月9日に、G-SIBのTLACに関する最終原則を公表した。金融の安定への影響を最小限に食い止め、当該銀行の重要な機能の維持継続を保証し、納税者の損失を回避することを目的として、破綻処理当局は、経営難に陥っている銀行を破綻処理制度の下に置き、特定の破綻処理機能を適用する可能性がある。破綻処理機能には、銀行の損失を吸収または銀行の再資本化のために、銀行の資本調達商品や負債を引き受ける、または株式に転換する権限などのベイル・イン・ツールが含まれる。ベイル・イン・ツールの適用には、十分な損失吸収力（元本削減および／または転換が可能な資本調達商品や負債）の利用が必要である。FSBのTLAC原則では、G-SIBが十分な損失吸収力を有していることを担保し、国際的に合意のなされた基準の確立を試みる、TLACに関する具体的な条件書も含むように努めることとされている。

FSBのTLAC原則は、全てのG-SIBに対し、（第1の柱上の）最低水準のTLAC適格商品として2019年1月1日以降は当該グループのリスク加重資産の最低16%以上、2022年1月1日以降は同資産の最低18%以上を維持することを要求する。最低水準のTLACも、2019年1月1日以降はバーゼルIIIのレバレッジ比率エクスポージャーの最低6%以上、2022年1月1日以降は同条件の最低6.75%以上でなければならない。当該原則は、G-SIBに対し、グループ内でも重要な子会社において損失吸収力を備えておくことも要求する。さらに、条件書は、破綻処理規制当局が、通常の（第1の柱の）最低条件を超えた、付加的な銀行特有の（第2の柱上の）TLAC要件を課すことを可能にする。2013年6月26日付の、金融機関および投資会社に対する健全性要件にかかる欧州議会および理事会による規則575/2013（「CRR」）に基づき計上される資本調達商品は、TLAC要件でも計上することができる。しかし、FSBの条件書では、TLAC要件およびCRD IV（以下に定義される。）資本バッファの両者に資本を二重計算することはできない。つまり、CRD IV資本バッファを充足するために余剰普通株式Tier 1資本（「普通株等Tier 1資本」）等が使用される前に、TLACの基準が満たされる必要があるとしている。

TLAC原則の規定には、TLACは、（CRR上の）Tier 1資本およびTier 2資本ならびに当該G-SIBの破綻処理時に効果的に元本を削減または自己資本に転換できるその他のTLAC適格債務によって構成できるとある。原則として、TLACは全て、付保預金および関係する破綻処理機関によって効果的に元本が削減されず、かつ自己資本に転換されないその他の負債を含む、「除外債務」に劣後しなければならない。

現在、EU法にTLAC基準を組入れるために、EU内での取組みが進められている。特に、欧州委員会は、下記に詳述および規定されているとおり、自己資金要件の延長および欧州委員会資本提案の一環としてTLACを資本要件枠組みに組み込むための提案を行った（規制上の最低自己資本要件および流動性要件を参照。）。

2016年11月に公表された、FSBの最新版のG-SIBリストに基づく場合、ラボバンクはG-SIBではない。ただし、欧州連合またはオランダの関連する規制当局が将来ラボバンクに対し同様の要件を課し、またはG-SIBに適用されるTLAC要件に合致する方法でMRELに関する要件を適用しないとの保証はない（上記「BRRD上の自己資本および適格債務の最低必要額」を参照）。また、この場合、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。この点に関する勧告は、EBAの、2016年12月14日付のMRELに関する最終報告に記載されている。

規制上の最低自己資本要件および流動性要件

CRD IV（以下に定義される。）の下、機関は、最低でも、ラボバンク・グループの合計リスクエクスポージャーの8%に相当する規制上の自己資本（「リスクウェイト資産」）を保有しなければならない（そのうちの4.5%が普通株等Tier 1資本でなければならない）。これらのいわゆる最低要件または「第1の柱」「自己資本」要件に加え、CRD IV指針（例えば第128条以降）は、最低「自己資本」要件に追加されるものであり、普通株等Tier 1資本で満たされなければならないとする資本バッファ要件も導入している。CRD IV指針は、(i)資本保全バッファ、(ii)機関特有のカウンターシクリカル資本バッファ、(iii)グローバルなシステム上重要な機関バッファ（「G-SIIバッファ」）、(iv)その他のシステム上重要な機関バッファ（「O-SIIバッファ」）および(v)システミック・リスク・バッファの5つの資本バッファについて規定する。機関がG-SIIバッファもしくはO-SIIバッファまたはシステミック・リスク・バッファの1つにあたる場合、(i)高い方のバッファが適用されるか、(ii)システミックリスクが言及するエクスポージャーの在処によってバッファは累積する。移行規定に従い、資本保全バッファ（完全に導入された場合は2.5%）およびシステミックリスク・バッファ（完全に導入された場合は3.0%）の両方がラボバンク・グループに適用され、その他のバッファの一部または全ては、ECB、オランダ中央銀行（「DNB」）またはその他のその当時の管轄当局の判断に従い、随時ラボバンク・グループに適用される可能性がある。資本バッファ要件（DNBによるシステミック・リスク・バッファの増加を含む。）が増加すれば、ラボバンク・グループにCET 1比率および全体的なMRELの額を増加させるよう要求する可能性がある。

上記の「第1の柱」および資本バッファ要求に加え、CRD IV（例えば第104条(1)(a)）は、管轄当局が、最低「自己資本」要件では完全に掌握できないリスクに関連して（「追加自己資本要件」）、またはマクロプルーデンス要件に言及するため、機関に追加的な「第2の柱」の資本を維持するよう要求できるようにすることを検討している。

EBAは、監督上の検証・評価プロセス（「SREP」）に関する一般的な手続および方法について、国の監督機関宛ての指針を2014年12月19日に公表した。かかる指針には、2016年1月1日付で実施された、追加自己資本要件の金額や構成を決定する一般的なアプローチを提案する指針が含まれる。かかる指針の下、国の監督者は、最低でも普通株等Tier 1資本の56%およびTier 1資本の75%の特定リスクをカバーする追加自己資本要件の構成要件を規定しなければならない。かかる指針は、国の監督機関が、既に資本バッファ要件および／または追加的なマクロプルーデンス要件によってカバーされているリスクにつき、追加自己資本要件を規定することはできないようにすることも検討している。

CRD IV（以下に定義される。）の第104条(1)(a)の解釈は、いまだ解決されていない（特に、どのように、同条で課される「第2の柱」追加自己資本要件が機関の追加自己資本要件を構成していると判断されるべきかなど。）。EUおよびオランダにおける関連当局が関連規則の適用へのアプローチを策定し続ける中、かかる不確定要素は存続することが予測される。2016年7月に、ECBは、SREPが初めて、第2の柱要件（拘束力があり、違反した銀行は直接的な影響を受ける。）（「P2R」）および第2の柱ガイダンス（銀行による遵守が求められるが、違反しても自動的に法的措置がとられることはない。）（「P2G」）といった2つの要素から構成されることを確認した。したがって、銀行の資本構成において、P2Gは、銀行の第1の柱の資本要件、P2Rおよび共同バッファ要件に追加されたものである（またそれらに「優先」する）。したがって、銀行がP2Gを満たさない場合、監督者は、監督措置を規定することができるが、共同バッファ要件を銀行が満たせない場合に限り、最大の配分可能額に基づく任意的な支払い（CET1および追加的なTier 1商品の支払いを含む。）の強制制限が適用される。この変更は、欧州委員会資本提案にも反映されている。しかし、「第2の柱」の追加自己資本要件と任意的な支払いに対する規制の関係、EBAの最低要件ガイドラインおよび／または欧州委員会資本提案がオランダで発効される方法および時期（機関の資本水準が上記の最低要件、バッファおよび追加要件を下回った場合の影響を含む。）は確定されていない。

2016年12月2日に、ラボバンクは、SREPに従い決定された、2017年ECB資本要件を公表した。ECBの判断は、ラボバンクが、連結および非連結ベースで9.75%の合計SREP資本要件を維持することを要求している。この要件は、8%の最低自己資金要件および1.75%のP2Rで構成される。合計普通株等Tier 1資本比率の最低要件は6.25%であり、これには第1の柱の最低要件（4.5%）およびP2R（1.75%）が含まれる。さらには、ラボバンクは、資本保護バッファ（1.25%）および2017年にDNBが設定した、CET 1 要件に加えて適用しなければならない1.5%のシステミック・リスク・バッファで構成される、段階的に実施される共同バッファ要件に遵守しなければならない。システミック・リスク・バッファは、2019年に完全に導入された時点で、段階的に3%の水準になることが予測される。つまりは、2017年の普通株等Tier 1資本要件の合計9%となることを意味する。本書の日付現在、ラボバンク・グループはこれらの要件を満たしている。オランダでは、カウンターシクリカルバッファはDNBによって0%に設定された。オランダ国外のエクスポージャーについては、現地の規制当局がカウンターシクリカルバッファを0%以外の水準に規定する可能性がある。ECBの判断は、ラボバンクが非連結ベースで7.5%のCET 1 比率を維持することも要求する。この7.5%の資本要件は、第1の柱の最低要件（4.5%）、P2R（1.75%）および資本保護バッファ（1.25%）で構成される。現在、ラボバンクは、ラボバンク・グループに適用される共同バッファ要件より普通株等Tier 1資本で構成される内部管理バッファ（下記に詳細を記載する。）を維持する予定である。ラボバンクの戦略的枠組み2016-2020の一環として、資本要件に関する新たな規則の予測される影響を見込んで、ラボバンクは、2020年末までCET 1 比率を最低14%まで増加させる予定であるが、この目標比率を達成できる保証はない。この目標は、（規制上の）進展の結果見直される可能性がある。2016年12月31日付で、ラボバンク・グループの「段階的に導入」されたCET 1 比率（CRRに基づく現時点の段階的に導入されている資本要件の下のCET 1 比率をいう。）は14.0パーセントであった（2016年12月31日付のラボバンク・グループの完全に導入されたCET 1 比率は13.5%であった）。ラボバンクがこのような内部管理バッファを維持し続ける、またはこのようなバッファが、普通株等Tier 1および追加的なTier 1商品への支払制限をもたらす共同バッファ要件の違反を回避するために十分であるという保証はない。

ラボバンク・グループは、グループが保有する資本資源がその規制上の最低自己資本要件、自己資本に対する追加規制、または資本バッファに関する自己資本要件を満たすだけの十分な水準に達しないリスクという、規制された金融事業すべてに内在するリスクに晒されている。経済状態または金融市場における好ましくない傾向が悪化すれば、自己資本要件は増加する可能性がある。ラボバンク・グループが「第1の柱」に基づく規制上の最低自己資本比率、「第2の柱」に基づく自己資本に対する追加規制もしくは資本バッファに関する自己資本要件を維持できなければ、行政処分または制裁措置を受ける可能性があり、これはラボバンク・グループの業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。利用可能な自己資本の不足は、ラボバンク・グループの機会を制限する可能性がある。

バーゼルⅢ体制（「バーゼルⅢ」）の下、自己資本および流動性要件は引き上げられた。2009年12月17日に、バーゼル銀行監督委員会（「バーゼル委員会」）は、「銀行セクターの回復力の強化」と題する諮問文書において、規制上の自己資本の枠組みに対する複数の抜本的な改革案を提案した。

2010年12月16日および2011年1月13日に、バーゼル委員会は、規制上の自己資本の枠組みに対する数々の抜本的な改革（当該改革は、一般的に「バーゼルⅢ改革」と呼ばれる。）にかかる最終指針を発表した。これには、資本基準の強化および住宅金融組合を含む金融機関の最低流動性基準の確立を目的とした、新たな資本要件、より高い総資本比率、資本証券に対するより厳格な適格要件、新たなレバレッジ比率および流動性要件が含まれる。

バーゼルⅢ改革は、2013年6月に採択された、CRRならびに金融機関および投資会社に対する健全性要件にかかる欧州議会および理事会の指令（「CRD IV指令」およびCRRと総称して「CRD IV」）を通じて、欧州経済領域（「EEA」）において実施されている。CRRは、2014年1月1日に施行され、CRD IV指令は、オランダ金融監督法（ヴェット・オップ・ヘット・フィナンシエール・トゥージヒト）（「FMSA」）およびその下位法令の改正により、CRD IVの規定が施行された2014年8月1日にオランダにおいて効力を発した。ただし、特定の要件は、2021年12月31日の完全施行に向けて複数の日において段階的に実施される。EBAは、とりわけ、流動性要件および自己資本要件の特定の要素を含む多くの分野に関して、拘束力を有する専門的な基準を通じて規則の詳細を提案しており今後も継続して提案する予定である。

ECBまたはEBAまたはその両方により、バーゼルⅢ改革およびCRD IVが現在想定されているものとは異なる方法で実施され、またはオランダの銀行に対し追加の自己資本および流動性要件が課される可能性もある。

2014年12月、バーゼル委員会は、信用リスクの内部モデルに係る資本フロア制度を再検討する意向を表明した。改訂後資本フロアの枠組みは、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクの改訂後標準的手法に関連する。（欧州枠組み内の）内部モデルの現在のフロアは、CRR第500条に基づき要求され、バーゼルⅠ枠組み（「バーゼルⅠ」）に基づき算出される自己資本要件の80%に設定されている。したがって、フロアはリスク加重資産の計算に影響を及ぼさないが、一種の「調整要因」の機能を果たし、バーゼルⅠのアプローチとは異なり、保有すべき資本の水準を決定する。

2014年の協議の結果、バーゼル委員会は、（現在改訂されている）標準的手法に関連する資本フロアを支持している。2015年12月10日にバーゼル委員会は「信用リスクに係る標準的手法の見直し」と題された第二次市中協議文書を発行し、2016年3月には、同委員会は信用リスクの内部格付手法に対する改訂案を公表した。ホールセールなどのいくつかの資産クラスについては、（先進的）内部格付手法の採用が制限され、リテール資産クラスについてはデフォルト率およびデフォルト時損失率のインプット値に関するフロアが導入される。

2016年1月11日、バーゼル委員会の中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）は、2016年末頃にバーゼル委員会のリスク加重枠組みならびに資本フロアの構造および水準調整を検討するという合意に至った。しかし、当該作業を確定するためにもう少し時間を要した。その結果、当初2017年1月初旬に予定されていたGHOSの会議が延期された。これとは別に、2016年にバーゼル委員会が包括的な定量的影響度調査を実施した。

2016年9月11日、GHOSは、バーゼル委員会は全体的な資本要件を大幅に増加させないことに集中するべきであると再確認した。

2016年11月23日に、欧州委員会は、CRR、資本要件指令IV、BRRD、SRM規制および「非優先」上位債務の新たな資産クラスの創出を促進するために提案された新たな指針（「欧州委員会資本提案」）の修正案を公表した。欧州委員会資本提案は、第2の柱の枠組み、レバレッジ比率、自己資本減少および適格債務の許可、マクロプルードンス機能、債権者／預金者ヒエラルキー、「非優先」上位債務といった新たなカテゴリー、MREL枠組み、および上記に記載するTLAC基準のEU法への組み込みなどの複数の分野をカバーする。欧州委員会資本提案は欧州議会や欧州連合の理事会によって検討されるため依然として変更される可能性はあるが、2019年（または「非優先」上位債務の新たな資産クラスに関する提案については2017年）以降に施行される予定である。法律の最終的な新しいパッケージには欧州委員会資本提案の全ての要素は組み込まれない可能性があり、新しいまたは変更された要素が立法プロセスの間で導入される可能性がある。欧州委員会資本提案の最終形態が決定されるまで、欧州委員会資本提案がどのようにラボバンクまたは手形保有者に影響を及ぼすかは不明である。

ラボバンク・エヌ・エーは米国の自己資本比率基準の対象である。さらには、ドッド - フランク法第171条（「コリンズ修正」）の下、ラボバンク・エヌ・エーおよびラボバンク・グループの米国におけるノンバンク子会社の多くを保有する、ユトレヒト・アメリカ・ホールディングス・インクが、2015年7月21日付で米国の自己資本比率基準の対象となった。これらの基準は、ラボバンク・グループのトップレベルの親会社において維持されている資本に依拠するのではなく、ラボバンク・グループが、米国の規制上の自己資本にかかる要件に基づき、ユトレヒト・アメリカ・ホールディングスのレベルで資本を維持することを要求する。コリンズ修正を遵守することによって、ラボバンク・グループはラボバンク・グループの子会社のビジネスニーズに従い最も効率的に資本を活用する能力を制限され、当グループの費用は増加する可能性があり、ラボバンク・グループ内の他の部門での資本不足が引き起こされる可能性がある。

ラボバンク・グループのリスク要因に適用されている規制上の資本要件、流動性規制または比率が将来的に引き上げられた場合（欧州委員会資本提案またはその他に起因する修正を含む。）、当グループが引き上げられた当該資本および流動性比率を維持できなければ、行政処分または制裁措置を受ける可能性があり、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

信用格付け

ラボバンク・グループの無担保資金市場へのアクセスは、その信用格付けに依存する。

格付機関のラボバンク・グループに対する所見、業界の見通し、ソブリン債の格付け、格付けの決定方法の変更またはその他の要因による信用格付けの格下げもしくは将来の格下げの発表または格付けの撤回は、当グループの代替流動性源へのアクセスおよび競争上の地位に悪影響を及ぼし、資金調達費用の増加または追加担保要件の発生をもたらす可能性があり、これらはすべてラボバンク・グループの将来の見通し、事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

競争

ラボバンク・グループの事業はそのすべての側面において高い競争力を有している。ラボバンク・グループの効果的な競争能力は、当グループのレピュテーションの維持、サービスおよび助言の質、知的資本、商品の革新、遂行能力、価格設定、販売努力ならびに従業員の才能といった多くの要素に支えられている。ラボバンク・グループがその競争上の地位を維持できなかった場合、これは当グループの将来の見通し、事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

地政学的な動向

とりわけ地政学的な動向（EUからの英国の今後の離脱、今後フランスで行われる選挙ならびに北朝鮮およびイランに関する不安など）、社会不安（EUのロシアに対する制裁を招いたウクライナにおいて継続している社会不安、シリア内戦および北朝鮮について高まる不安など）、政治危機、商品供給ショックおよび自然災害は、国際金融市場に影響を与える。21世紀初頭から、会計およびコーポレート・ガバナンス上の不祥事の発覚および金融危機は、時折、投資家からの信頼感を大幅に損なう要因となっている。これらの動向および事象の発生は、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

テロ行為、その他の戦争行為もしくは敵対行為、社会不安、地政学的事象、世界的な流行病またはその他これらに類する事象

テロ行為、その他の戦争行為もしくは敵対行為、社会不安、地政学的事象、世界的な流行病またはその他これらに類する事象およびそれらの行為もしくは事象への対応は、経済的および政治的な不安定をもたらす可能性があり、これはオランダおよび国際経済状態全般に悪影響を及ぼし、また、より具体的にはラボバンク・グループの事業および業績に予測不可能な方法で悪影響を及ぼす可能性がある。これらの事象の発生は、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

重要な従業員

ラボバンク・グループの成功の大部分は、その上級経営陣およびその他の重要な従業員の能力および経験に依存している。特定の重要な従業員によるサービスを、特に競合する他社へ失うことは、ラボバンク・グループの事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。適任な従業員を十分に確保または維持することができなければ、ラボバンク・グループの財務計画、成長およびその他の目標の達成が大きく阻害され、その事業、財政状態および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当なし

6 【研究開発活動】

該当なし

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の業績

銀行として、当行は環境の変化、とりわけ顧客行動の傾向、いっそう厳格化される規制要件および高度なデジタル化を伴う新たな競争を注視している。ラボバンクは戦略的枠組み2016-2020を考案することによりこうした変化に対応してきた。

当行の目標

優れた
顧客重視意義ある
協同組合従業員の
強化

堅実な銀行

初のカバードボンド
の発行

プログラム規模

25

十億ユーロ

格付
(ムーディーズ)

Aa2

一体となって
より良い世界
を作る

ラボバンク証書

1.5

十億ユーロ

金融資本



39.6 十億
ユーロ

自己資本



340.7 十億
ユーロ

顧客預り金



160.4 十億
ユーロ

ホールセールによる
資金調達

純利益

2,674

百万ユーロ

+32%



2016年度 = 2,024 百万ユーロ

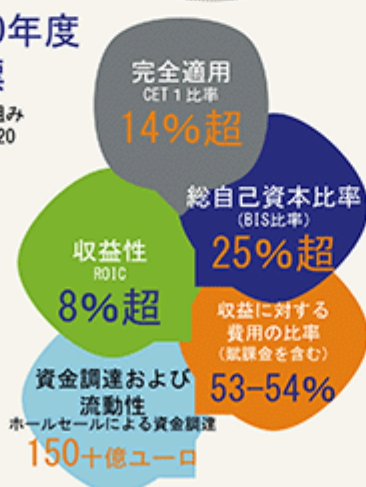
堅実な銀行であることは、ラボバンクの戦略の礎石となっている。全員が主体となり、常にリスクを意識することにより、当行は正しい行為を極めて優れた方法で実行するよう努めている。



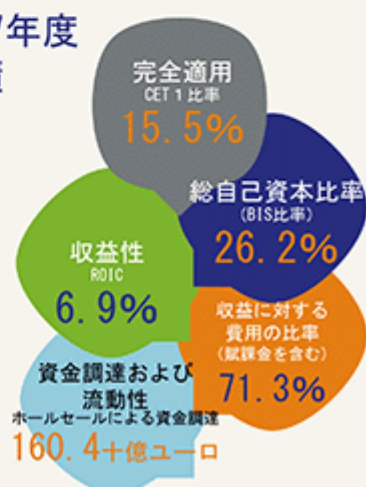
ミッションを遂行するため独自の立場を有する

2020年度 目標

金融枠組み
2016-2020



2017年度 実績



バス・ブラウース

経営委員会委員 兼 最高財務責任者

目的の遂行

2017年度を振り返ってみると、当行の戦略の実行、バランスシートの最適化に係る目的の遂行、および業績の改善について具体的な進展のあった年であった。銀行として、当行は環境の変化、とりわけ顧客行動の傾向、いっそう厳格化される規制要件および高度なデジタル化を伴う新たな競争を注視している。ラボバンクは戦略的枠組み2016-2020を考案することによりこうした変化に対応してきた。

当行は、住宅ローン・ポートフォリオを一部売却することによってだけでなく、SMEおよび法人顧客向け取引についてリスク共同化取引を行うことによって、資本要件および資金調達に係る要件を緩和することに成功した。加えて、当行はラボバンク証書の発行に支えられた健全な収益によって資本基盤を強化した。特筆すべきもうひとつの出来事は、初のカバードボンドの発行である。資金調達構成の多様化において、当該発行は2016年度に初のグリーン・ボンドを発行して以来となる、重要な次なる一步を記録した。

当行は将来を見通し、バーゼルIIIの改正に向け積極的に準備を進めてきた。以前も述べたとおり、資本につき設けられた新たな下限は当行のようなリスク特性を有する銀行にとっては不相応である。バーゼルIII枠組みに対する直近の改正の最終的な結果は、EUにおいてどのように施行されるか次第であり、特定の資産クラスに対して軽減措置や適用除外措置が講じられる可能性もある。この不確定な状況にもかかわらず、当行はバーゼルIVの効力発生後もラボバンクが引続き堅実な銀行であり続けることを確保するため、適切な措置を講じている。

私個人については、2017年度は最高財務責任者として2年目の年であった。周囲を取り巻くダイナミックな世界に牽引され、豊富なデータをさらに有効活用し、ロボットによるプロセスの自動化および高度な分析といった強力な技術をますます採用することにより、当行の事業に対してさらに価値を付加することのできる大きな可能性を有しているのが財務部門である。私は競争心の強い性分であり、その性分がチームとともにこの変革を推進し次のレベルへ到達するための豊富なエネルギー源となっている。協同組合銀行のより幅広い社会的意義を知ることができ、就任以来、私は非常に豊かな経験をさせてもらっている。

本年度、当行は立ち上がり、当行の業績をさらに高い目標と正式にリンクさせた。その目標こそが、Growing a better world together（一体となってより良い世界を作る）である。当行の戦略的支柱である「堅実な銀行」の強化についての具体的な進展と合わせて、当行は当該ミッションを遂行するための独自の立場を有する。私は、そこに貢献でき光栄である。

堅実な銀行

堅実な銀行であることは、ラボバンクの戦略の礎石となっている。全員が主体となり、常にリスクを意識することにより、当行は正しい行為を極めて優れた方法で実行するよう努めている。

当行の財務目標の確認

ラボバンクの戦略的枠組み2016-2020は意義ある目標を定め、今後数年間の当行の方向性を打ち出すものである。当該枠組みによって、当行が堅実な銀行であり続けること、ならびにまもなく導入されるバーゼルIIIの改正、自己資本および適格債務の最低基準（MREL）、および国際財務報告基準（IFRS）第9号といった規制への当行の対応も順調に進められることが確実となる。以下の表は、当行の目標値および当該財務目標についての2017年12月31日現在の実際の業績を示すものである。

戦略的枠組み2016-2020における目標値の要旨				
(単位：十億ユーロ)		2020年度 目標値	2017年 12月31日	2016年 12月31日
資本	完全適用CET 1比率	14%超	15.5%	13.5%
	総自己資本比率（BIS比率）	25%超	26.2%	25.0%
収益性	投資利益率（ROIC）	8%超	6.9%	5.2%
	収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	53%-54%	71.3%	70.9%
資金調達および流動性	ホールセールによる資金調達	150以下	160	189

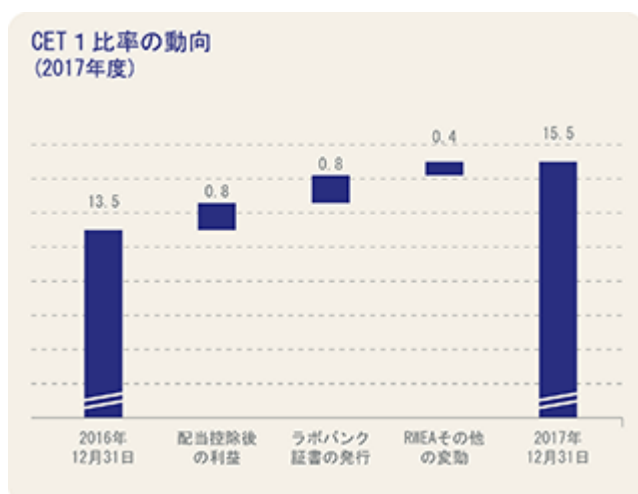
資本目標に関する重要な歩み

資本要件指令（CRD IV）／資本要件規制（CRR）の段階的实施および段階的導入といった、いっそう強化される規制要件に従うため、ならびに当該規制枠組みにおける当行の資本ポジションを向上させるため、当行はラボバンクの自己資本比率（BIS比率）について非常に明確な目標値を設定した。

2016年度の進展に続き、当行は2017年度も自己資本比率（BIS比率）をさらに強化した。CRD IV／CRR規制が完全に適用されることを想定した場合の当行のリスク加重資産¹に対するCET 1資本の割合である完全適用普通株等Tier 1資本（CET 1）比率は、2017年12月31日現在、15.5%（2016年度：13.5%）となった。当行の移行途中の普通株等Tier 1資本比率も2016年度末時点の14.0%から15.8%に上昇した。当該上昇は、当行が2020年度の目標を既に達成したことを意味し、この状態は銀行に対する新たな資本規制に係るバーゼル委員会の12月の最終提言に鑑み堅実であるといえる。

- 1 各資産につき、銀行は当該資産のリスク特性に応じた、リスクウェイトを決定するモデルを使用する。リスクウェイトが大きければ大きいほど、当該資産に対し銀行が保有すべき資本も大きくなる。

当行の自己資本比率（BIS比率）は、2017年1月にラボバンク証書を1.5十億ユーロ追加発行したこと（0.8パーセンテージポイント分の上昇）、年度内の純利益の一部が利益剰余金に追加されたこと（0.8パーセンテージポイント分の上昇）、および当行の実施したバランスシートの縮小策の恩恵を受けた。



リスク加重資産に対する当行の適格資本の比率である総自己資本比率（BIS比率）は、26.2%（2016年度：25.0%）であった。2017年4月に行われた500百万米ドルのTier 2商品の発行と同様、CET 1比率を強化したのと同じ要因により総自己資本比率（BIS比率）も上昇した。しかし、総自己資本比率（BIS比率）の当該上昇の一部は、Tier 2商品に対する外国為替の影響およびその他Tier 1資本の減少によって相殺された。規制要件の強化に伴い、資本を構成する一部の要素はTier 1資本としての適格性を次第に失う。加えて、当行は複数の非適格Tier 1商品について繰上償還を行った。

当行のバランスシートおよび収益性をさらに最適化することにより、当行は今後も引続き自己資本比率（BIS比率）の強化を行っていく。2017年度中、当行のリスク加重資産は12.9十億ユーロ減少し198.3十億ユーロとなった。

業績向上の恩恵を受けたROIC

ラボバンクの業績向上に関する目標は、将来の成長を可能にする。当行の業務の有効性と効率性を強化するため、当行は既に複数のステップを踏んできており、その結果2017年度中のROIC¹は6.9%（2016年度：5.2%）となった。2017年度中、賦課金を含む収益に対する費用の比率は71.3%（2016年度：70.9%）まで向上した。当該比率を向上させることは依然として優先事項である。複数の例外項目が2017年度およびその前年度のこれらの数値に影響を与えた。基礎となる収益に対する費用の比率を計算する上では、これらの項目について調整が行われた（詳細については、ラボバンクの財務業績に関する注記を参照のこと。）。2017年度中、賦課金を含む基礎となる収益に対する費用の比率は、65.3%（2016年度：64.8%）となった。

- 1 ROICは、非支配持分に帰属する部分を控除した後の実現ベースの純利益を中核的資本（達成したTier 1資本に報告期間の期末におけるバランスシート上ののれんの額を加えたもの）からラボバンクの資本における非支配持分を控除した額で除して計算される。

ラボバンクは、業績改善目標を今後数年間において達成するために大規模な変革の途上にある。当行は当該変革の一部を業績改善プログラムであるパフォーマンス・ナウを通じて行っており、当該プログラムによって人件費は2017年度中さらに削減された。

デジタル化と革新へ資金を供給する上でのジレンマ

PSD2、バーゼルIV、IFRS第9号およびプライバシー規制（GDPR）といった新たな規則および規制の導入により、ジレンマが生まれる。時間、労力および費用が、当該規則および規制への適応にも、より顧客を重視する革新的かつデジタル化された組織への変革にも必要となるのである。ここでのジレンマは、収益に対する費用の比率を削減することを目指す中で、変革にも新たな規則および規制の導入にも資金を投じなければならないことである。

資金調達および流動性の最適化

ラボバンクは、当行の金融市場への依存度を減らすため、ホールセールによる資金調達の利用を削減することを目指している。これはバランスシート構造の最適化によって実現されつつある。2017年12月31日現在、当行の合計資産は603十億ユーロ（2016年度：663十億ユーロ）に減少した。バランスシートの減少は、金利が高騰しかつ貸付勘定が幾分減少したことによりデリバティブの価値が下落したことに起因する。加えて、当行は当行の非戦略的商業用不動産貸付ポートフォリオを積極的に管理し削減することで、より効率的な流動性バッファを設けた。

負債の部においても、デリバティブの価値が減少した。さらに、2017年度中に2.0十億ユーロから5.0十億ユーロに増加したTLTROの融資を除く場合、ホールセールによる資金調達は、財務枠組みの目標に沿って28.5十億ユーロ減少し160.4十億ユーロとなった。

ラボバンクは2017年5月に初のカバードボンドの発行に成功し、2.5十億ユーロを調達した。今後数年間のうちに、当行は最大25十億ユーロのカバードボンドを発行することによって、当行の資金調達構成をいっそう多様化および最適化する。

バーゼルIIIの改正

2017年12月にバーゼル委員会はバーゼルIIIの改正（業界内においてはバーゼルIVとも称される。）を最終確定した。当該改正は、世界規模の金融危機に対処するために2010年に発表された（その後2014年にCRR／CRD IVにおいて施行された）初期段階のバーゼルIIIの改正を補完するものである。2017年改正は、リスク加重資産（RWA）の計算への信用を取り戻し、銀行同士の自己資本比率（BIS比率）をより比較しやすくすることを目論むものである。主要な改正は以下のとおりである。

- ・ 信用リスク、市場リスク、信用評価調整（CVA）およびオペレーショナルリスクに係る標準的手法の見直し
- ・ 内部モデル手法の利用制限。信用リスクについては内部格付に基づく（IRB）手法による資本要件の計算に用いられる特定のインプットを制限し、CVAリスクおよびオペレーショナルリスクについては内部モデルの利用を排除する。
- ・ 最低資本要件の計算に内部モデルを利用することにより銀行が受けられる恩恵を制限することを目的とした、アウトプットに対する下限の導入。銀行が内部モデルによりRWAの計算を行う場合、RWAの合計値は標準的手法により算出されるリスク加重資産の72.5%を下回ってはならない。
- ・ グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）はより高水準のレバレッジ比率要件を満たす必要がある。

当行は、銀行の資本バッファを強化しようとするバーゼル委員会の基本的な方向性は支持するが、内部モデルの利用を全般的に制限するバーゼルIIIの改正案には賛同しない。内部リスクモデルの改善こそが鍵であり、当行は引続き潜在的なリスクを反映しない単純化された標準モデルよりもリスク感応型的手法を推奨する。

施行日は2022年1月1日と定められ、5年間の段階的導入期間が設けられている。各国の監督当局は、アウトプットの下限の導入に伴う銀行の合計RWAの増加率に対して、段階的導入期間中は25%の上限を設定する裁量を有する。かかるいかなる上限も2027年1月1日には解除される。

バーゼル委員会の当該提言は欧州において法律化される必要がある。欧州は2019年に当該手続きを開始する予定であり、当該提言は欧州の情勢をよりいっそう反映したものに調整される可能性がある。当該提言に各国の裁量が加わり、かつ欧州における変更の可能性もあることを加味すると、バーゼルIIIの最終的な影響は、今後数年間は依然として不確定である。

バーゼルの改正が、第2の柱上の要件、第2の柱に係る指針および統合バッファ要件の調整につながるか否かは未だ不透明である。明らかであることは、バーゼルIIIの改正がラボバンクの自己資本比率（BIS比率）自体および新規則に対応するためにとられる（バランスシートの資産の部または負債の部における）管理方法に重大な影響を及ぼすということである。

ラボバンクは、新たな資本要件を充足し顧客に対して引続きサービスを提供できるよう、今後数年間バランスシートの最適化を継続する。2017年7月に当行は法人向け貸付ポートフォリオに係る一部のリスク（欧州および北米の法人顧客に対する約30億ユーロの貸付に関するリスク）を年金基金であるペンシュンフォーンズ・ゾルグ・エン・ヴェルザインに移転することにより、リスク加重資産を約10億ユーロ削減した。ラボバンクは、9月にファン・ランスホットに対する残りの持分（9.8%）を売却し、2017年10月には住宅ローン・ポートフォリオの一部（約0.6十億ユーロの価値を有する。）をラ・バンク・ポスタルに対して売却した。2017年12月には、当行はロパルコの約0.5十億ユーロの住宅ローン事業をラボバンクの子会社FGHバンクの旧ブランドであるRNHBに対して売却した。同月に当行はオリックスに対する持分（2%）も複数の機関投資家に対して売却した。当該売却にかかわらず、オリックス／ロベコは今後もラボバンクの重要な金融パートナーであり続ける。

確固たる信用格付

2017年度中、ラボバンクの信用格付は変更されなかった。当行は、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）（「A+」）、ムーディーズ（「Aa2」）、フィッチ（「AA-」）およびドミニオン・ボンド・レーティング・サービス（DBRS）（「AA」）の既存の信用格付を維持した。見通しは、フィッチおよびDBRSについては「安定」、ムーディーズについては「ネガティブ」のままであった。S&Pは、オランダにおける広範囲に亘る経済拡大および住宅市場のさらなる回復を背景として、2017年9月に見通しを「安定」から「ポジティブ」に引き上げた。

いずれの格付機関も、オランダの銀行部門および世界の食品・農業部門におけるラボバンクの主導的立場を格付の重要な根拠としている。また非劣後債券の保有者を保護するに足る、自己資本および劣後借入資本による多くのバッファを有している点も、当行の格付において重要な役割を果たしている。

ラボバンクは依然として、世界で最も高い格付を有する商業銀行の1つであり続けている。

持続可能性格付

社会の中心にある銀行として、当行は持続可能な発展に貢献すべきであると考えている。ラボバンクは持続可能性に係る業績の継続的向上に努めている。当行は、持続可能な発展に対する当行の影響力を立証するものとして、主要な格付機関からの最高位の格付を高く評価している。Sustainably Successful Together（一体となった持続可能な成功）プログラムを通じて、当行は関連する方針、プロセス、商品およびサービスの全てに持続可能性を取り入れている。ロベコSAM（ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス）およびサステナリティックスの2つの独立機関が、当行の持続可能性に係る取組みに対する格付を行っている。昨年度中、ロベコSAMにおける当行の順位は11位（2016年度：7位）に変わり、サステナリティックスにおける順位は7位（2016年度：2位）となった。

当行の自己資本比率（BIS比率）の成長

資本戦略

ラボバンクは2020年度末までの資本目標として次のものを掲げた。

- ・ CET 1 比率を最低14%とし、かつその他Tier 1層をおよそ2%とする。
- ・ 合計自己資本比率（BIS比率）を最低25%とする。

強固な資本および流動性バッファにより、ラボバンクは財務面で頑強な銀行として自行の差別化を図っている。資本市場においてプロフェッショナル・ファンディングへの良好なアクセスを確保するために高い信用格付を維持し、かつ（万が一）ペイル・インが生じた場合に当行のシニア債権者が損失を被るリスクを減らすためには、当該バッファが不可欠である。

当行の資本戦略は、バーゼルIIIの改正（2022年度より適用される。）の影響ならびに将来の自己資本および適格債務の最低基準（MREL）に係る義務の発生を見込んだ上で、高い自己資本比率（BIS比率）を達成できるよう設計されている。2018年度にはラボバンクのMREL要件についてより多くの規制指針が公表されることが予想される。最近採択された信用ヒエラルキーに係る欧州指令がオランダにおいて施行され次第、ラボバンクはバッファを最適化し将来のMREL要件に備えるため、シニア非優先社債の発行を選択する。リスク加重資産に対する現在のMREL適格資本バッファは26.8%である。

当行の資本バッファは、利益剰余金、ラボバンク証書（これらの合計がCET 1 資本の最も大きな比率を占める。）、その他Tier 1資本およびTier 2資本によって構成されている。ラボバンクは、利益の最大化は追求していないが、持続性および財務の安定を確保するためには収益力の健全な向上が重要となる。ラボバンク証書およびハイブリッド資本証券に対する支払い、ならびにその他の非支配持分に対する充当額を控除した純利益を留保することにより、当行の利益剰余金は増加する。

最低資本要件

ラボバンクは法律に規定される最低自己資本比率（BIS比率）を遵守する必要がある。2014年1月1日より、要求される最低比率はCRD IV／CRRに基づき決定されるようになった。2016年度より以下の法律上のバッファが適用されている。当該バッファは2019年度まで段階的に引き上げられる。ラボバンクはその資本計画において当該変更を既に考慮している。以下の表は、CRD IV／CRRに基づく法律上の最低バッファを示したものである。

最低CET 1 バッファ			
	2017年度	2018年度	2019年度
第1の柱上の要件	4.5%	4.5%	4.5%
第2の柱上の要件	1.75%	1.75%	1.75%
資本保全バッファ	1.25%	1.875%	2.5%
システム・リスク・バッファ	1.5%	2.25%	3.0%
要求される合計CET 1 比率	9.0%	10.375%	11.75%
実績値	15.8%		

したがって、（最終的に）要求される合計CET 1 比率は、第2の柱に係るガイダンスを除き11.75%となる。（最終的に）要求される合計資本は15.25%となる。これは、（最終的に）要求されるCET 1 比率に、その他Tier 1資本およびTier 2資本についての第1の柱上の要件である35%を加えたものである。これらの比率のほか、最大2.5%のカウンター・シクリカル・バッファが監督当局によって課せられる場合がある。2018年1月1日現在、カウンター・シクリカル・バッファについてはほぼ全ての監督当局が0%に設定している。ラボバンクの自己資本比率（BIS比率）の実績値は、これらの最低自己資本比率（BIS比率）を上回っている。

自己資本比率（BIS比率）の動向

当行の言うところの完全適用普通株等Tier 1資本比率とは、CRR／CRD IV規則が既に完全に効力を生じていると仮定した場合に算出されるCET 1 比率を意味する。2017年12月31日時点の当行の完全適用普通株等Tier 1資本比率は15.5%（2016年度：13.5%）であったが、実際の（つまり移行途中の）CET 1 比率は15.8%（2016年度：14.0%）であった。これら両比率の上昇は、主に2017年1月のラボバンク証書の発行および2017年度の利益剰余金によるものであった。ただし、移行途中のCET 1 比率の上昇は、移行期間中、毎年1月1日にCET 1 資本、その他Tier 1資本およびTier 2資本に対し様々な調整を行うことを要求するCRR／CRD IV規則の段階的導入によって抑えられている。

当行のレバレッジ比率（すなわち、当行のTier 1資本をオン・バランスの総資産およびオフ・バランスの負債で除した数値）は、CRR/CRD IVに規定される定義に基づき算出される。2017年12月31日時点の当行の完全適用レバレッジ比率は5.4%（2016年度：4.6%）であったが、実際の（つまり移行途中の）レバレッジ比率は6.0%（2016年度：5.5%）であった。当行のレバレッジ比率の実績値は、バーゼルⅢのガイドラインにおいて要求される3%の最低レバレッジ比率を十分に上回っている。

自己資本比率（BIS比率）			
（単位：百万ユーロ）	2017年12月31日	2017年1月1日	2016年12月31日
利益剰余金	26,777	25,709	25,709
予定される配当	-54	-60	-60
ラボバンク証書	7,440	5,948	5,948
非支配持分のうち適格資本として扱われるもの	26	25	25
準備金	-1,401	112	112
控除	-2,050	-3,302	-3,302
経過措置に伴う調整	525	605	1,186
普通株等Tier 1資本	31,263	29,037	29,618
資本証券	2,728	2,728	2,728
適用除外対象証券	3,590	4,552	5,462
非支配持分	6	5	5
控除	-88	-91	-91
経過措置に伴う調整	-295	-321	-643
その他Tier 1資本	5,941	6,873	7,461
Tier 1資本	37,204	35,910	37,079
劣後債務のうち適格資本として扱われるもの	14,896	16,094	16,094
非支配持分	7	7	7
控除	-89	-99	-99
経過措置に伴う調整	-95	-104	-208
Tier 2資本	14,719	15,898	15,794
適格資本	51,923	51,808	52,873
リスク加重資産	198,269	211,226	211,226
普通株等Tier 1資本比率（移行途中）	15.8%	13.7%	14.0%
普通株等Tier 1資本比率（完全適用）	15.5%	13.5%	13.5%
Tier 1資本比率	18.8%	17.0%	17.6%
総自己資本比率（BIS比率）	26.2%	24.5%	25.0%
自己資本比率	17.3%	15.0%	15.0%
コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー単体 （発行体レベル）の普通株等Tier 1資本比率	15.5%	-	16.4%

ラボバンクは、CRR第155条に規定のより一般的なIRB単純リスク加重アプローチを採用することによってグループ会社における自己資本エクスポージャーのリスク加重方法を変更し、その結果、単体のCET 1比率は15.5%（2016年度：16.4%）まで減少した。

CRRによる制限

資本要件規制（CRR）には、繰延税金資産および内部格付手法（IRB）不足額（IRB予想貸倒損失と実際の貸倒引当金との差額）といったCET 1控除項目が多数含まれている。これらの項目は2014年から2018年の間に段階的に控除対象となる。

2014年度よりも前にラボバンクにより発行されたその他Tier 1商品は、CRRの要件を満たさない。そのため、かかる商品は規制上の自己資本としての適格性を次第に失う。2017年度中、CRR/CRD IV移行規則に従い、これらの適用除外対象証券の規制上の取扱い上限が、2012年度末時点の発行済価額（9.1十億ユーロ）の50%、すなわち4.6十億ユーロに設定された。2017年6月にラボバンクは当該その他Tier 1資本証券を2十億米ドル償還し、同年8月にはさらに0.9十億ニュージーランド・ドル償還したことにより、2017年12月31日現在の発行済適用除外対象ポジションの残額は3.6十億ユーロとなった。これは取扱上限額を下回っているため、その全額が移行途中のTier 1資本に含まれている。

2017年4月に、当行はTier 2資本証券を0.5十億米ドル発行した。その結果、当行の総自己資本比率（BIS比率）は1.2パーセンテージポイント上昇し26.2%（2016年度：25.0%）となった。当行の現在の自己資本比率（BIS比率）は、既に2020年度の資本目標を達成している。

IFRS第9号の資本に対する影響

IFRS第9号の導入による完全適用CET 1比率に対するマイナスの影響は、合計約15ベースポイントとなる。

2018年1月1日以降、IFRS第9号に基づく減損計算によって、貸倒引当金は増大する。発生損失に代わり、予想損失が計上されるようになる。IBNR（既発生未報告）損失は、ステージ1資産については1年間分の予想損失に、ステージ2資産については全期間の予想損失に置換えられる。貸倒引当金に対する影響は、0.2十億ユーロ（税引後）となると見込まれる。規制上の自己資本比率（BIS比率）の計算においては、増大した貸倒引当金はショートフォールによって補填される。

分類および測定に係る項において、IFRS第9号は会計の変更の厳格な適用について定めている。当該規定により、ラボバンクがこれまで損益計算書において行っていた繰上返済違約金および金利の平均化の会計方法は変更される。分類および測定に係るもう1つの変更点は、長年保有している非中核的信用商品ポートフォリオは売却される可能性が高いために「その他」として分類され、純損益を通じて公正価値で測定されることとなる点である。負債の部においては、ラボバンクはストラクチャード・ファンディング・ポートフォリオに含まれる償還権付債券を償却原価に組替えることを決定した。当該組替えにより、組込デリバティブは区分経理され、同時に資金調達に係る主契約は償却原価で測定されるようになる。

ラボバンク証書の新規発行によりCET 1比率は上昇

ラボバンク証書は、普通株等Tier 1資本として適格な極めて劣後性の強い商品である。ラボバンクは、60百万の新規ラボバンク証書の販売を2017年1月に公表し、それぞれ額面価額25ユーロに対して108%の値がつき、額面上の合計発行額は1.5十億ユーロとなった。当該発行は、予想される資本要件の強化を見越して、14%以上という目標CET 1比率を当行が早期に達成したことを意味する。当該発行後の発行済みラボバンク証書の合計額面額は約7.4十億ユーロとなった。

当行のMREL適格資本バッファの恩恵

ラボバンクは、債権者および預金者に対するMREL適格資本リスクを可能な限り軽減したいと考えている。そのため、ラボバンクはペイル・イン時に最初に損失を吸収する資本および劣後債務による多くのバッファを有している。万が一ペイル・インが行われた場合は、当該バッファが使用された後に、はじめて無担保債券保有者であるシニア債権者が損失を負担する必要がある。

当行は、MREL適格資本バッファを、適格資本に適用除外対象であるその他Tier 1資本商品の非適格部分および満期日まで1年以上あるTier 2の償却部分を加えたものとして定義している。2017年度中、当行のMREL適格資本バッファに対する外国為替のマイナス影響は限定的であった。当該バッファは53.7十億ユーロから53.2十億ユーロに減少した。当該減少はリスク加重資産の26.8%（2016年度：25.4%）に相当する。

MREL適格資本バッファ		
(単位：十億ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
適格資本	51.9	52.9
満期日まで1年超あるTier 2のうち償却済みのもの	1.3	0.8
MREL適格資本バッファ	53.2	53.7
リスク加重資産	198.3	211.2
MREL適格資本バッファ／リスク加重資産	26.8%	25.4%

規制上の自己資本

規制上の自己資本とはすなわち外部必要資本である。これはCRRおよびCRD IVがラボバンクに保有を義務付ける資本の最少額を意味する。ラボバンクの規制上の自己資本は、2017年度末時点で15.9十億ユーロ（2016年度：16.9十億ユーロ）となり、このうち85%は信用および移転リスク、13%がオペレーショナルリスク、2%が市場リスクに関係している。

規制上の自己資本が減少した主たる要因は、信用リスクに対し必要な資本が減少したことにある。ラボバンクの信用リスクの減少は、主にエクスポージャーの減少および資産の品質の向上に起因するものであった。またユーロ高も規制上の自己資本の減少に寄与した。

ラボバンクは貸付ポートフォリオのほぼ全体について、信用リスクに係る規制上の自己資本を、監督当局が承認する先進的IRB手法を用いて算出している。ラボバンクは、DNBとの協議により、比較的エクスポージャーが限定されているポートフォリオおよび先進的IRB手法に適さないオランダ国外のいくつかの少額ポートフォリオに標準的手法を適用している。

当行は、オペレーショナルリスクを先進的計測手法に基づくDNB承認済みの内部モデルを用いて測定している。市場リスクに対するエクスポージャーについては、DNBはラボバンクに対してCRRに基づく独自の内部バリュアット・リスク（VaR）モデルを用いて一般および特定のポジションのリスクを算出することを許可している。

事業部門別の規制上の自己資本		
（単位：十億ユーロ）	2017年12月31日	2016年12月31日
国内リテール・バンキング	6.3	6.4
ホールセール・ルーラル・アンド・リテール	6.0	6.3
リース	1.4	1.7
不動産	0.8	1.2
その他	1.4	1.3
ラボバンク	15.9	16.9

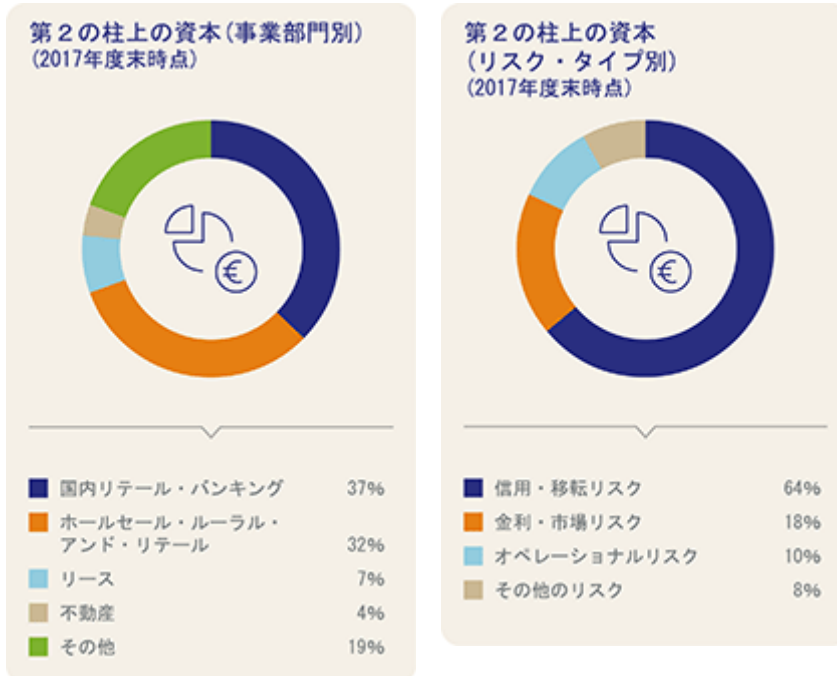
第2の柱に基づく資本戦略の改定

EU圏内の銀行の自己資本比率プロセスに関連する規則および規制は、CRR／CRD IVの包括的枠組みに定められている。当該枠組みは、バーゼル委員会が2010年12月より提示している銀行業ガイドライン、いわゆるバーゼルIII基準をEUにおいて法律化したものである。CRR／CRD IVは、リスクおよび資本の管理について3本の柱で構成されるアプローチを提示している。第1の柱は信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクに対する最低資本要件について、第2の柱は監督当局による検証プロセス（SREP）ならびに資本および流動性の充分性に関する自主的評価について、第3の柱は銀行がその総合リスク特性を公表する市場規律についてのものである。

本セクションの焦点である第2の柱には、自己資本比率要件を充足するための必須プロセスが銀行および規制当局双方について規定されている。第2の柱に該当する主な分野は、第1の柱において取り上げられるリスクのうち規定の手法によって十分にまたは適切に捕捉しきれていないもの、第1の柱上の資本要件において取り上げられないリスク（金利リスク等）、および銀行の外的要因（市況等）である。

現在の業務に固有のリスクをカバーするために必要となる資本を適切に評価するために、ラボバンクは第2の柱に対するモデリングの全体像を改めた。改定された第2の柱に対する資本枠組みは2017年1月より効力を生じ、規制上の枠組みではリスクに対処できないまたは適切に対処できないとラボバンクが考える全ての分野をカバーしている。ラボバンクは主に（1）規制上の資本要件に対抗し、（2）CRR／CRD IVにおいて対処されないリスクをカバーし、（3）ラボバンクの戦略的計画に対して影響を及ぼす可能性のある潜在的な将来の事由および市況の変化を識別する、戦略的アプローチおよび手法を編み出した。改定された第2の柱に対するモデリングの全体像は、変化する規制環境および業界内の同様の動向を反映したものとなっている。

改定された第2の柱に関するモデルのアウトプットは、取引の承諾可否の判断および価格設定、当行の運営に関する戦略および計画の策定、ならびに業績の評価等、当行内において様々な目的に使用されている。さらに、規制当局および監督当局は、ラボバンクを監督する主な手段として資本水準の調査を行う。したがって、改定された第2の柱に対する資本枠組みは、事業の成長を支え、預金者および債権者からの信頼を維持し、かつ規制上の要件を遵守するために、適切は資本水準を確保することによって、安定的かつ効果的なリスク管理風土をラボバンクにおいて推進するものとなっている。



適格資本は減少

当行の大きなバッファは、ラボバンクの財務的堅実性を明確に示すものである。潜在的な損失を吸収するために当行の保有する利用可能な適格資本51.9十億ユーロ（52.9十億ユーロ）は、外部（規制上の）および内部双方の合計必要資本の水準をはるかに上回っていた。

当行の財務業績

ラボバンクの業績

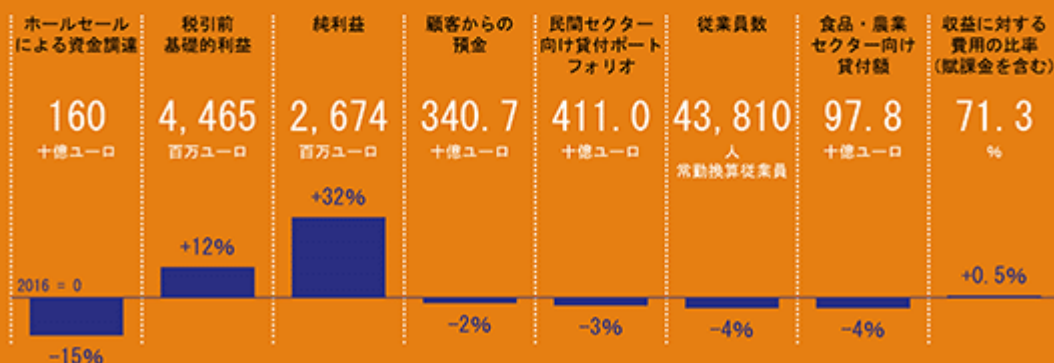
「ラボバンクの戦略的枠組み2016-2020は意義ある目標を定め、今後数年間の当行の方向性を打ち出すものである。当該枠組みによって、当行が堅実な銀行であり続けること、およびまもなく導入される規制への当行の対応も順調に進められることが確実となる。」

バス・ブラウワース



詳細な業績については、「ラボバンクの財務業績」を参照のこと。

ラボバンクの業績ハイライト



ラボバンク・グループは2,674百万ユーロの純利益を計上

力強くかつ広範囲にわたるオランダ経済の回復は2017年中さらに進み、過去10年間で最大の経済成長率となる3%超の成長を遂げた。輸出、投資および消費が引続き拡大したことがかかる経済の好転にいずれも大きく貢献している。ラボバンクもこうした好ましい経済動向の恩恵を受けた。貸倒引当金繰入はオランダをはじめラボバンクの営業するほとんどの国においてさらに減少し、500百万ユーロ減のマイナス190百万ユーロ、すなわち平均貸付ポートフォリオのマイナス5ベースポイントとなった（長期平均は36ベースポイントである。）。貸倒引当金繰入の減少による好影響を受け、ラボバンクの純利益は650百万ユーロ増の2,674百万ユーロとなった。

ラボバンクの民間セクター向け貸付ポートフォリオは、13.6十億ユーロ減少し411.0十億ユーロとなった。当該減少の大部分は為替の影響（約11十億ユーロ）に起因するものであった。非戦略的商業用不動産融資がさらに減少したことも当該減少に寄与した。顧客からの預金は、340.7十億ユーロであった。民間貯蓄性預金は142.1十億ユーロのまま安定していた。

ラボバンクの基礎となる税引前営業利益は、2016年度に比べ486百万ユーロの増加となる4,465百万ユーロ（2016年度：3,979百万ユーロ）であった。当該基礎的利益を計算する上では、公正価値により評価される項目¹、事業再構築費用、金利デリバティブ枠組みのために計上された引当金、2017年12月にラボバンク・ナショナル・アソシエーション（RNA）によって計上された引当金、アフメアに対する当行の持分の減損（2016年度計上）ならびに2016年12月に行われたアスロンの売却およびその後の同子会社の連結範囲からの除外によって得た帳簿上の利益について、調整が行われた。人件費の減少が収益に対する費用の比率に好影響を与えた。しかし、基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は65.3%（2016年度：64.8%）となった。投下資本利益率（ROIC）は6.9%（2016年度：5.2%）となった。

¹ 債券（仕組債）の公正価値およびヘッジ会計に係る業績。

為替の影響を主因とする民間セクター向け貸付ポートフォリオの減少

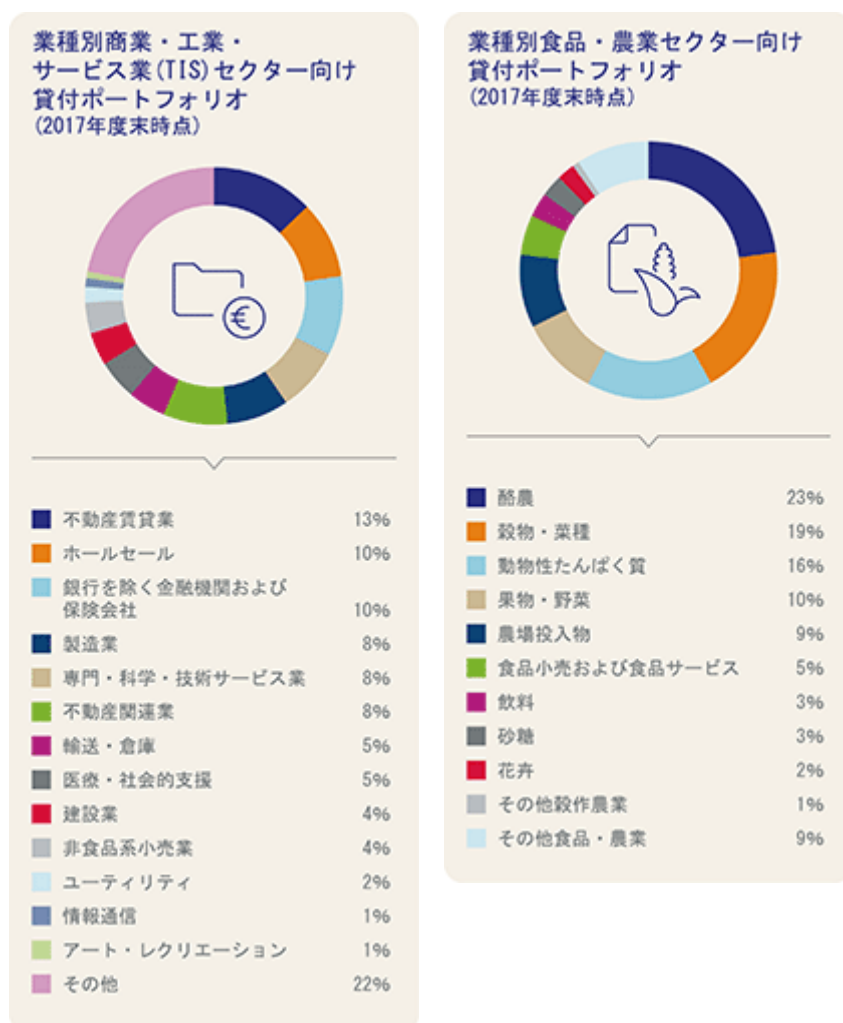
ユーロにて表示される貸付勘定に対してマイナスに作用する為替の影響（マイナスの影響は約11十億ユーロ）の背景には、主に米ドルの弱体化があった。国内リテール・バンキングにおける住宅ローン・ポートフォリオは、返済が比較的高水準であったことおよび当該ポートフォリオの一部を売却したことにより減少した。2017年10月に、当行の住宅ローン・ポートフォリオの一部（約0.6十億ユーロ）がラ・バンク・ポスタルに対して売却され、12月にラボバンクはロパルコの住宅ローン事業（約0.5十億ユーロ）をラボバンクの子会社FGHバンクの旧ブランドであるRNHBに対して売却した。ラボバンクの商業用不動産貸付エクスポージャーは積極的に管理されており、22.9十億ユーロ（23.8十億ユーロ）に減少した。為替の影響を除いた場合、WRRにおける貸付ポートフォリオおよびラボバンクのリース子会社であるDLLのポートフォリオはやや増加したことになる。

貸付ポートフォリオ		
(単位：十億ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
顧客に対する貸付および預け金の合計	432.6	452.8
うち：政府系取引先に対する貸付または預け金	2.3	3.3
リバース・レポ取引および証券貸借	12.9	16.3
金利ヘッジ（ヘッジ会計）	6.4	8.6
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	411.0	424.6

2017年12月31日現在の貸付ポートフォリオの地理的内訳は、オランダが73%、北アメリカが10%、ヨーロッパ（オランダ以外）が7%、オーストラリアおよびニュージーランドが5%、ラテンアメリカが3%、アジアが2%であった。

セクター別貸付ポートフォリオ		
(単位：十億ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
民間個人顧客に対する貸付額	198.0	201.2
TISに対する貸付額	115.2	121.3
うち：オランダ国内の貸付	81.2	84.6
うち：オランダ国外の貸付	34.0	36.7
食品・農業セクターに対する貸付額	97.8	102.0
うち：オランダ国内の貸付	36.9	37.5
うち：オランダ国外の貸付	60.9	64.5
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	411.0	424.6

貸付ポートフォリオのうち、48%は民間個人顧客、28%は商業・工業・サービス業（TIS）、24%は食品・農業セクターに対するものであった。以下の図表は、TISおよび食品・農業ポートフォリオの業種別内訳を示すものである。



事業セグメントの変更

ラボバンクは、戦略目標を改訂した後の当行の継続的改革の一環として、事業セグメントの構成および内部報告体制を変更した。2017年度には、DLLのフィナンシャル・ソリューションズのポートフォリオが国内リテール・バンキングの事業セグメントに移管された一方、それまで不動産セグメントに含まれていたFGHバンクの貸付ポートフォリオの大部分が、国内リテール・バンキング・セグメントおよびホールセール（WRRセグメントの一部）に統合された。比較可能とするために、2016年度のセグメント情報にもこの新構造が反映されており、これに応じて数値が修正されている。

フィナンシャル・ソリューションズ

2017年4月に、DLLは自身のフィナンシャル・ソリューションズ事業をラボバンクに譲渡した。フィナンシャル・ソリューションズにはオランダのラボバンク顧客に提供されるリースおよび消費者金融商品が含まれる。DLLの非ベンダー・ファイナンス事業をラボバンクに移行させることによって、かかる商品を利用する顧客により多くの価値を提供するシナジーを生み出す。さらには、DLLが全ての資源をベンダー・ファイナンス事業に集中させることも可能になる。

ラボ・リアル・エステート・ファイナンス

ラボ・リアル・エステート・ファイナンスは、ラボバンク内の不動産融資組織として2016年度に設立された。当該組織によって、商業用不動産融資を行うFGHバンクの専門性が、ラボバンクの不動産戦略に沿って当行内に確実に維持される。ラボ・リアル・エステート・ファイナンスは、商業用不動産融資の分野における専門性の中核を担っている。当該組織は、商業用不動産の賃貸について地方ラボバンクに対し助言を行う。

民間貯蓄性預金は減少

顧客からの預金の合計は、2%減少し340.7十億ユーロ（2016年度：347.7十億ユーロ）となった。当該減少は、性質上民間貯蓄性預金よりも変動性の大きい法人顧客からの預り金に主に起因する。国内リテール・バンキングにおける顧客からの預金は228.8十億ユーロ（2016年度：223.3十億ユーロ）まで増加した。その他のセグメントにおける顧客からの預金は12.5十億ユーロ減少し111.9十億ユーロ（2016年度：124.4十億ユーロ）となった。当該減少のうち約5十億ユーロは為替の影響によるものであった。それでも、国内リテール・バンキングにおける民間貯蓄性預金は0.8十億ユーロ増の117.0十億ユーロ（2016年度：116.2十億ユーロ）となった一方、民間貯蓄性預金合計は0.1十億ユーロ減の142.1十億ユーロ（2016年度：142.2十億ユーロ）となった。

顧客からの預金

(単位：十億ユーロ)

	2017年12月31日	2016年12月31日
民間貯蓄性預金	142.1	142.2
国内リテール・バンキング	117.0	116.2
その他のセグメント	25.1	26.0
顧客からのその他の預金	198.1	205.5
国内リテール・バンキング	111.8	107.1
その他のセグメント	86.8	98.4
顧客からの預金合計	340.7	347.7

ラボバンク・ナショナル・アソシエーション（RNA）に係る引当金

2018年1月2日にラボバンクは、カリフォルニアを拠点とする子会社が2017年度に310百万ユーロの引当金を計上したと発表した。当該判断は、既に開示済みの捜査に関連して和解が予想されることを見越してなされたものであった。RNAは、過去のアンチ・マネー・ロンダリング（AML）コンプライアンス・プログラムおよび米国通貨監査局（OCC）による当該プログラムに対する過去の調査について、米国銀行秘密法ならびにその他の規制および法令に対する違反の疑いがあるとして、2013年度以来、米国司法省およびその他の米国当局の捜査対象となっていた。RNAは捜査期間中当局に対して協力し、交渉の末、計上された引当金に対応する金額にて2018年2月に決着がついた。

ラボバンクの財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2017年 12月31日	2016年 12月31日	増減率
純受取利息	8,843	8,835	0%
純受取手数料	1,915	1,826	5%
その他収益	1,243	2,144	-42%
収益	12,001	12,805	-6%
人件費	4,472	4,680	-4%
その他一般管理費	3,176	3,476	-9%
減価償却費	406	438	-7%
営業費用	8,054	8,594	-6%
総利益	3,947	4,211	-6%
のれんおよび関連会社への投資に係る減損損失	0	700	-100%
貸倒引当金繰入	-190	310	-161%
賦課金	505	483	5%
税引前営業利益	3,632	2,718	34%
課税額	958	694	38%
当期純利益	2,674	2,024	32%
貸倒引当金繰入（単位：ベースポイント）	-5	7	-171%

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を除く）	67.1%	67.1%
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	71.3%	70.9%
Tier 1資本収益率	7.2%	5.8%
投下資本利益率（ROIC）	6.9%	5.2%

貸借対照表（単位：十億ユーロ）	2017年 12月31日	2016年 12月31日	
資産合計	603.0	662.6	-9%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	411.0	424.6	-3%
顧客からの預金	340.7	347.7	-2%
内部従業員数（常勤換算従業員）	37,170	40,029	-7%
外部従業員数（常勤換算従業員）	6,640	5,538	20%
総従業員数（常勤換算従業員）	43,810	45,567	-4%

ラボバンクの財務業績に関する注記

純利益は2,674百万ユーロに落ち着いた

2016年度の利益はアフメアに対する当行の持分の減損および金利デリバティブ回復枠組みの引当金によるマイナスの影響を受けたが、本年度は従業員数の削減および事業再構築費用の減少が利益に好影響を及ぼした。2017年度に計上された51百万ユーロの追加引当金は、直近の見積分および法定利息をまかなうために必要であった。報告年度における総利益は、RNAによる310百万ユーロの引当金の影響を受けた。貸倒引当金繰入は2017年度においてマイナス190百万ユーロ（2016年度：310百万ユーロ）まで減少し、2017年度中2,674百万ユーロ（2016年度：2,024百万ユーロ）に達した純利益に対して好影響を与えた。

基礎的な業績はさらに向上

486百万ユーロ増加し4,465百万ユーロとなった基礎となる税引前営業利益の動向に表れているとおり、当行の基礎的な業績は2017年度中向上した。当行は当該基礎的利益を計算する上で、公正価値により評価される項目、事業再構築費用、比較対象となる両年度につき計上された金利デリバティブ枠組みの引当金、2016年度に計上されたアフメアに対する当行の持分の減損、2017年度にRNAより計上された引当金ならびに2016年12月のアスロンの売却およびその後の子会社アスロンの連結範囲からの除外による帳簿上の利益について、調整を行った。2017年度中、基礎となる収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は65.3%（2016年度：64.8%）となった。

基礎となる税引前営業利益の動向		
(単位：百万ユーロ)		
	2017年度	2016年度
収益	12,001	12,805
	公正価値により評価される項目	313
収益に対する調整	アスロンの通常収益	-271
	アスロンの売却による帳簿上の利益	-251
基礎となる収益	12,314	12,177
営業費用	8,054	8,594
	事業再構築	159
費用に対する調整	デリバティブ枠組み	51
	RNAに係る引当金	310
	アスロンの通常費用	0
基礎となる費用	7,534	7,405
賦課金	505	483
貸倒引当金繰入	-190	310
関連会社への投資に係る減損損失	アフメアに係る減損	0
		-700
税引前営業利益	3,632	2,718
合計調整額	833	1,261
基礎となる税引前利益	4,465	3,979

ラボバンクは、2017年度中、資本を強化するため純利益のうち1,509百万ユーロ（2016年度：749百万ユーロ）を留保した。課税額は958百万ユーロ（2016年度：694百万ユーロ）となり、実効税率は26%（2016年度：26%）であった。

収益：6%減

強靱な純受取利息

純受取利息は合計8,843百万ユーロ（2016年度：8,835百万ユーロ）となった。2016年度同様、貸付勘定の再評価が純利息マージンに好影響を与えた。地方ラボバンクにおける住宅ローンの追加返済が貸付残高をやや減少させた。住宅ローン勘定における早期金利見直しが増加したことで、純受取利息には今後マイナスの影響が及ぶ。同時に、貸付高の増加がWRRおよびDLLの双方における2017年度の純受取利息を増加させた。低金利の環境は依然として、流動性バッファの維持に関連するトレジャリー業務からの利益に悪影響を及ぼしている。純受取利息を当該年度の総資産の平均値で除することにより計算される平均純利息マージンは、2016年度の1.30%から2017年度は1.39%に増加した。これは安定した純受取利息とバランスシートの合計額の減少が組み合わさったことによるものである。バランスシートは、外国為替レートおよび金利の変動によりデリバティブの価値が減少したと合わせて貸付勘定が幾分減少したことおよび流動性資産が減少したことを理由に減少した。

安定した純受取手数料

2017年度の純受取手数料は、1,915百万ユーロ（2016年度：1,826百万ユーロ）に増加した。地方ラボバンクにおいては、支払勘定に係る純受取手数料が増加した。WRRにおいては、純受取手数料は減少した。2016年度に大きな取引が比較的多く行われたため、2017年度のWRR市場部門の純受取手数料には、取引量が幾分低下したことが反映された。（アスロンの連結範囲からの除外に関連して調整された）DLLにおける純受取手数料に変化はなかった。パウフォンツIMにおける運用報酬の上昇によって、不動産部門の純受取手数料は増加した。

その他利益：42%減

その他利益が1,243百万ユーロ（2016年度：2,144百万ユーロ）まで減少した一因は、アスロンの連結範囲からの除外にある。2016年度については、アスロンのオペレーショナルリース契約からの収益およびアスロンの売却による帳簿上の利益がその他利益に加えられていた。ヘッジ会計および仕組債に係る利益がマイナスとなったことがその他利益に大きく影響した。結局、ヘッジ会計および仕組債に係る総利益は、2016年度の106百万ユーロの利益から2017年度は313百万ユーロの損失へと減少した。2016年度と比較し市場条件が良かったためにWRR市場部門の取引高が増加したことで、その他利益の減少は一部相殺された。不動産部門における住宅販売戸数の増加は、その他利益に好影響をもたらした。さらに、アフメアに対する当行の投資利益（43百万ユーロ）が増加した（通常どおりとなった）こと、ならびにファン・ランスホットに対する当行の持分（44百万ユーロ）およびオリックスに対する当行の持分（42百万ユーロ）を売却したことが、その他利益に弾みをつけた。当該売却にかかわらず、オリックス／ロベコは今後もラボバンクの重要な金融パートナーであり続ける。

営業費用：6%減

人件費：4%減

2017年度のラボバンクの総従業員数（外部採用従業員を含む。）は、常勤換算従業員にして1,757人減少し43,810人（2016年度：45,567人）となった。当該減少は主に、オランダにおいて現在進行中の大規模な事業再構築プログラムによるものである。2017年度中、従業員の削減数が最も大きかったのは地方ラボバンクであった。人件費は全体として、4,472百万ユーロ（2016年度：4,680百万ユーロ）に減少した。人件費の当該減少が抑制されているのは、2016年度に福利厚生にかかる引当金の取崩しが行われたためである。2014年度から2020年度までの期間を対象とする年金基金に対する、増加率2%の年金保証に伴う費用は、2017年度中160百万ユーロ（2016年度：30百万ユーロ）に増加した。2017年度中に、上限保証額にほぼ達したことになる。

その他一般管理費：9%減

その他一般管理費は、RNAにより計上された引当金（310百万ユーロ）によってマイナスの影響を受けた。それでも2017年度のその他一般管理費の合計額は、3,176百万ユーロ（2016年度：3,476百万ユーロ）に減少した。2016年度のその他一般管理費の合計額は、SME金利デリバティブ枠組みを採用するために設定された引当金（514百万ユーロ）が2017年度に追加設定された引当金の額である50百万ユーロよりも著しく高額であったため、比較的大きな金額となった。2016年度の事業再構築費用が2017年度に比べ高額であったこと（2017年度の159百万ユーロに対し、2016年度は515百万ユーロ）も、その他一般管理費の減少を手伝った。全体として、当該減少は、2016年度にWRRにおいて訴訟用引当金の取崩しが行われたことによって若干抑制されている。

減価償却費：7%減

パフォーマンス・ナウの一環として実施されたオランダ国内の事務所の閉鎖により、減価償却費は406百万ユーロ（2016年度：438百万ユーロ）に減少した。

貸倒引当金繰入：マイナス5ペーシスポイント

マイナス190百万ユーロとなった貸倒引当金繰入は、通常と異なり営業利益にむしろ貢献した。2016年度には310百万ユーロが損益計算書に費用計上されたが、この年度も既に貸倒引当金繰入の額が極めて少ない年度であった。ほぼ全ての事業部門において改善が見られた。これは主に、国内市場において有利な経済状況が続いていることで、特に国内リテール・バンキング事業および不動産部門において、既存の貸倒引当金への追加計上が限られ、また多くの取崩しが行われていることに起因する。民間セクター向け平均貸付ポートフォリオに対して、貸倒引当金繰入はマイナス5ペーシスポイント（2016年度：＋7ペーシスポイント）となったが、これは極めて低い数値であり、長期平均（2007年度から2016年度）の36ペーシスポイントを大幅に下回っている。

2017年12月31日現在、（EBAの定義に基づく）不良債権は18,315百万ユーロ（2016年度：18,873百万ユーロ）に減少している。いっそう厳格な信用リスク管理への意識の高まりが、貸倒償却の増加および特に引当水準が低水準またはゼロである件における不良債権の増加につながった。その結果、好調な景気によって基礎となる貸付ポートフォリオの質が向上したことが不良債権のレベルに完全には反映されなかった。2017年12月31日現在、NPL比率（不良債権が貸付ポートフォリオに占める割合）は3.5%（2016年度：3.4%）にわずかに増加している。

引当水準の比較的低い不良債権の増加、貸倒償却の増加および担保価値の上昇により、関連する引当率は30.0%（2016年度：40.0%）に減少した。

バランスシートの動向

バランスシート (単位：十億ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
現金および現金同等物	66.9	84.4
顧客に対する貸出金および預け金	432.6	452.8
金融資産	31.6	38.5
他行に対する貸出金および預け金	27.3	25.4
デリバティブ	25.5	42.4
その他資産	19.1	19.1
資産合計	603.0	662.6
顧客からの預金	340.7	347.7
発行済債務証券	134.4	159.3
他行預り金	18.9	22.0
デリバティブ	28.1	48.0
金融負債	14.4	17.3
その他負債	26.9	27.7
自己資本	39.6	40.5
負債および自己資本合計	603.0	662.6

資産

2017年度中、バランスシート合計は59.6十億ユーロ減少した。当該減少の大部分は、金利および為替レートの動向に起因するデリバティブの減少（16.9十億ユーロ）、現金および現金同等物の減少（17.5十億ユーロ）ならびに顧客に対する貸出金の減少（20.2十億ユーロ）によるものであった。当行は強固な流動性比率を維持しながら現金および現金同等物に係るポジションを積極的に管理し低下させた。貸付ポートフォリオの減少の一部（約11十億ユーロ）は外国為替レートの変動に起因するものであった。

負債

負債の部においては、ラボバンクはホールセールによる資金調達への依存度を軽減するために発行済債務証券についてポジションを低下させた。当該ポジションの低下が、金利および為替レートの動向と連動する、デリバティブおよびその他のトレード関連負債の公正価値の減少と組み合わせり、負債合計の減少に結びついた。

自己資本

2017年度中、ラボバンクの自己資本はわずかに減少し39.6十億ユーロ（2016年度：40.5十億ユーロ）となった。資本証券の償還およびユーロ高がいずれも自己資本に対し悪影響を及ぼした。当該悪影響の一部は、2017年1月に発行されたラボバンク証書からの1.6十億ユーロの発行手取金により相殺された。加えて、1.5十億ユーロの利益剰余金が自己資本を強化した。

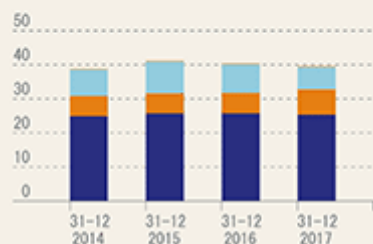
外国為替の変動による影響に歯止めをかけるため、ラボバンクは自己資本の絶対値ではなく自己資本比率（BIS比率）をヘッジすることを選択した。当該ヘッジの結果、ラボバンクの自己資本比率（BIS比率）がユーロ高より受けた影響は限定的となった。しかし、当該ヘッジが自己資本を1.2十億ユーロ減少させたことも事実である。ラボバンク・グループの2017年度の自己資本のうち、64%（2016年度：64%）が利益剰余金および準備金、19%（2016年度：15%）がラボバンク証書、16%（2016年度：20%）がハイブリッド資本および劣後資本証券、そして1%（2016年度：1%）がその他非支配持分により構成されている。

自己資本の動向

（単位：百万ユーロ）

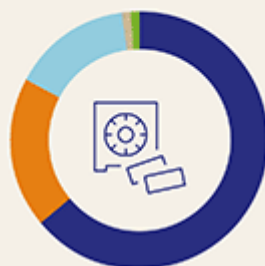
2016年12月末時点の自己資本	40,524
包括利益	1,130
ラボバンク証書の発行	1,620
ラボバンク証書およびハイブリッド資本に対する支払い	-1,113
資本証券の償還	-2,333
その他	-218
2017年12月末時点の自己資本	39,610

自己資本
（単位：十億ユーロ）



■ その他非支配持分
 ■ ハイブリッド資本
 ■ ラボバンク証書
 ■ 利益剰余金および準備金

自己資本の構成
（2017年度末時点、単位：十億ユーロ）



■ 利益剰余金および準備金 25.4
 ■ ラボバンク証書 7.4
 ■ 資本証券 5.9
 ■ 信託優先証券 0.4
 ■ その他非支配持分 0.5

ホールセールによる資金調達

ラボバンクは、ホールセールによる資金調達構造の利用を積極的に削減している。これにより、当行が潜在的な将来の金融市場の不安定性から受ける影響は少なくなる。2017年度中、ホールセールによる資金調達額は、外国為替レートの動向に一部起因し28.5十億ユーロ減少して160.4十億ユーロとなった。ホールセールによる資金調達の主な資金調達源は、短期および長期の発行済債務証券である。当行は、グループのホールセールによる資金調達を今後さらに削減したいと考えている。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当なし

2 【主要な設備の状況】

該当なし

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当なし

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

該当なし。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。

② 【発行済株式】

該当なし。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金	
	増減数	残高	増減額	残高
2013年12月31日現在	—	6,001,800株	—	6,001,800,000ユーロ (約787,556,196千円)
2014年12月31日現在	—	6,001,800株	-5,401,620,000ユーロ (約-708,800,576千円)	600,180,000ユーロ (約78,755,620千円)
2015年12月31日現在	—	6,001,800株	—	600,180,000ユーロ (約78,755,620千円)
2016年12月31日現在	-6,001,800株	—	-600,180,000ユーロ (約-78,755,620千円)	—
2017年12月31日現在	—	—	—	—

上記「(1) 株式の総数等」を参照。

(4) 【所有者別状況】

該当なし。

(5) 【大株主の状況】

該当なし。上記「(1) 株式の総数等」を参照。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。2017年12月31日現在、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには約1.9百万人の加盟者がいる。

2 【配当政策】

該当なし。

3 【株価の推移】

該当なし。

4 【役員の状況】

男性の役員の数：65名、女性の役員の数：28名（女性の役員の割合：30%）

(1) (a) 監督委員会

2018年5月11日現在の当社監督委員会の構成員は次表のとおりである。

氏名	生年月日	役職	就任日	主要略歴	所有株式の 種類および 数
ロン (R.) ティアリンク	1961年1月28日	会長	2013年9月25日	専門 監督取締役／ 経営コンサル タント	該当なし
マリヤン (M.) トロンベッター	1963年11月1日	副会長	2015年9月23日	監督取締役／ 経営コンサル タント	該当なし
イレネ (I.P.) アッシャー・フォンク	1944年9月5日		2009年6月18日	専門監督 取締役	該当なし
レオ (L.N.) デグレ	1948年8月15日		2012年6月15日	専門監督 取締役	該当なし
アリアン (A) カンプ	1963年6月12日		2014年12月3日	農家兼専門監 督取締役	該当なし
レオ (S.L.J.) フラーフスマ・RA	1949年3月29日		2010年9月29日	専門監督取締 役	該当なし
ペイトリ (P.H.M.) ホフステー	1961年4月6日		2016年12月30日	専門監督 取締役	該当なし
ヤン (J.J.) ノイヘダフト	1953年7月17日		2016年9月14日	専門監督 取締役	該当なし
パスカル (P.H.J.M.) フィゼー	1961年7月11日		2016年12月14日	専門監督 取締役／アド バイザー	該当なし

(b) 経営委員会

2018年5月11日現在の当社経営委員会の構成員は次表のとおりである。

氏名	生年月日	役職	就任日	主要略歴	所有株式の 種類および 数
ウィバ (W.) ドライヤー	1965年8月27日	会長	2014年10月1日	2014年 ラボバンク入社 銀行業務経験 3年	該当なし
バス (B.C.) ブラウワース	1972年1月5日		2016年1月1日	2016年 ラボバンク入社 銀行業務経験 20年	該当なし
ベリー (B.J.) マルティン	1965年11月16日		2009年6月18日	1990年 ラボバンク入社 銀行業務経験 28年	該当なし
ヤン (J.L.) ヴァン・ニーウェン ハウゼン	1961年3月29日		2014年3月24日	2009年 ラボバンク入社 銀行業務経験 32年	該当なし
ペイトラ (P.C.) ファン・フーケ ン	1961年4月28日		2016年4月1日	2016年 ラボバンク入社 銀行業務経験 32年	該当なし
カーステン (C.M.) コンスト	1974年9月12日		2017年9月1日	2010年 ラボバンク入社 銀行業務経験 16年	該当なし
バート (B.) ルアース	1971年9月3日		2017年9月1日	2016年 ラボバンク入社 銀行業務経験 21年	該当なし
マリエル (M.P.J.) リヒテンベル ク	1967年10月5日		2017年9月1日	1995年 ラボバンク入社 銀行業務経験 23年	該当なし
イコ (I.A.) セィフィンガ	1966年2月26日		2017年9月1日	2015年 ラボバンク入社 銀行業務経験 22年	該当なし
ジャニノ (B.J.) フォス	1972年11月7日		2017年9月1日	2016年 ラボバンク入社 銀行業務経験 2年	該当なし

(2) 役員の報酬

監督委員会

監督委員会メンバーの償還パッケージは、報酬構想および業界間の類似したポジションのベンチマーク・データと一致するよう2016年度に改訂された。2017年度における変更はなかったため、償還パッケージは下記のとおりであった。

2016年10月1日現在の報酬体系	
単位：ユーロ	報酬
メンバー	90,000
監督委員会、リスク委員会、協同組合問題委員会、その他の委員会の会長	20,000
指名委員会および人事委員会、その他の委員会の会長	20,000
副会長、その他	30,000
会長	220,000

個々人への償還

2017年度における監督委員会メンバー個々人への償還は下記のとおりである。

単位：千ユーロ	報酬額
イレネ・アッシャー・フォンク	90
レオ・デグレ	90
レオ・フラーフスマ	110
ロン・ティアリンク	220
アリアン・カンブ	110
マリヤン・トロンペッター	140
パスカル・フィゼー	90
ペイトリ・ホフステー	90
ヤン・ノイヘダフト	110
2017年度合計	1,050
2016年度合計	975

個々人の貸出金および証書

2017年12月31日時点で監督委員会に在籍するメンバーの未払貸出金および平均金利は下記のとおりであった。

監督委員会のメンバーごとの貸出金		
単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利（％）
2017年12月31日現在		
アリアン・カンブ	1.4	2.0
マリヤン・トロンペッター	0.4	2.1

監督委員会のメンバーごとの貸出金		
単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利（％）
2016年12月31日現在		
アリアン・カンブ	0.9	2.6
マリヤン・トロンペッター	0.4	4.0

2017年末時点で、表に含まれていない監督委員会のメンバーは、貸出金、前払金および保証金を一切受領していない。

監督委員会の複数のメンバーは、個人としておよび／または自身の年金B.V.を通じてラボバンク証書に投資した。2017年12月31日現在、個々のメンバーごとのラボバンク証書口数は、下記のとおりであった。

監督委員会のメンバーの証書	
イレネ・アッシャー・フォンク	6,894
レオ・デグレ	4,836（年金B.V.）
レオ・フラーフスマ	4,050（年金B.V.）

経営委員会

7名による執行委員会から10名による経営委員会への変更により、個々の償還パッケージを含む報酬方針は見直され、（業界間および金融業界の同業他社とともに）外部のベンチマークによってサポートされた。経営委員会の報酬方針は、一般加盟者理事会によって承認された。経営委員会の報酬方針は、与えられている役割の市場に基づいたポジション参考値と合致し、また、個人的なリーダーシップ・プロフィールから期待されたリーダーシップ・プロフィールとも合致する給与の範囲内での報酬提案を提供することによって、貢献度およびリーダーシップを重視し、これによりHRミッションに影響を及ぼす。経営委員会のメンバーは4年間の任期で任命され、同期間のために個々の報酬が決定する。経営委員会のメンバーは、変動報酬を受領する資格を有さない。

通常、経営委員会内のポジションはベンチマークによって評価され、給与の範囲は、成果に基づいて調整される可能性がある。経営委員会の導入のため、かかる評価は、2017年度上半期に行われた。これは、業界間および金融業界の同業他社を含む、執行委員会に用いられた前回のベンチマークとおよそ同等の同業他社を用いて行われた。結果としては、前執行委員会メンバーの報酬パッケージは既に市場中央値を下回っており、新たな給与の範囲もまたそれに一致し、市場中央値を上回ってなかった。前執行委員会のメンバーには、いかなる指標化も執行されなかった。機能レベルを決定するために、ハイ職務評価システムが用いられた。これは、会長経営委員会および経営委員会のメンバーという2つの機能集団を作り出した。行われたベンチマークに基づき、給与の範囲はその2つの機能レベルに設定された。経営委員会の報酬体系および給与スケールは下記のとおりである。

給与スケール		
単位：ユーロ	最低額	最高額
経営委員会の会長	884,000	1,154,400
経営委員会メンバー	477,000	884,000

2017年度、経営委員会の導入に伴い、機能ごとの参考値が定義された。（ベンチマークに基づく）機能の対外的価値または貢献度と併せて個人的能力およびリーダーシップ・プロフィールとの適合性が、新たな経営委員会メンバーに係る個々の提案につながった。報酬パッケージは、ラボバンクの報酬方針の価値観を反映している。経営委員会のメンバーは、給与とは別に、年金制度（個別拠出年金を含む）など、副次的雇用条件を受けている。自動車リースを受ける資格は有していないが、経営委員会のメンバーのために、通勤および出張のための社用車ポリシーが整えられている。

個別報酬

2017年度における経営委員会のメンバーの個々の報酬は下記のとおりであった。

単位：千ユーロ	短期従業員給付金	年金制度	個人年金拠出	その他	合計
ウィバ・ドライヤー	980	26	212	-	1,218
バス・ブラウワース	884	26	189	5	1,104
ペイトラ・ファン・フーケン	884	26	189	-	1,099
カーステン・コンスト（2017年9月1日から在職）	267	9	56	1	333
バート・ルアース（2017年9月1日から在職）	217	9	44	-	270
マリエル・リヒテンベルク（2017年9月1日から在職）	250	9	52	4	315
ベリー・マルティン	884	26	189	4	1,103
ヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼン	884	26	189	-	1,099
イコ・セフィング（2017年9月1日から在職）	250	9	52	-	311
ジャニノ・フォス（2017年9月1日から在職）	217	9	44	-	270
ラルフ・デッケル（2017年9月1日まで在職）	589	17	126	5	737
リーン・ナホ（2017年9月1日まで在職）	589	17	126	3	735
2017年度合計*	6,895	209	1,468	22	8,594
2016年度合計	6,063	169	1,299	24	7,555

* 2017年度において、経営委員会は10名で構成されている一方、2016年度においては、執行委員会は7名から構成されていた。

それぞれ執行委員会のメンバーであるラルフ・デッケル（C00）およびリーン・ナホは、2017年9月1日付で執行委員会を退任した。両人のラボバンクとの雇用関係は、2018年3月1日付で終了した。両人とも、1年間の給与に相当する退職金884,000ユーロおよび通常個人年金拠出を受領する。

個々の貸出金

2017年12月31日時点で経営委員会に在籍するメンバーの貸出金残高および平均金利は下記のとおりであった。

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利 (%)
2017年12月31日付		
バス・ブラウワース	0.5	2.6
カーステン・コンスト	0.2	4.0
バート・ルアース	0.9	2.1
マリエル・リヒテンベルク	1.8	4.3
ベリー・マルティン	0.2	5.8
ヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼン	1.2	2.0
ジャニノ・フォス	0.9	2.3

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利 (%)
2016年12月31日付		
バス・ブラウワース	0.5	2.6
ベリー・マルティン	0.4	5.8
ヤン・ヴァン・ニーウェンハウゼン	1.2	2.0

個々の証書

執行委員会の複数のメンバーが個人的にラボバンク証書に投資しており、下表にて記載されている。

経営委員会のメンバーの証書	
ラボバンク証書口数	
2017年12月31日付	
カーステン・コンスト	800
マリエル・リヒテンベルク	1,770

国内銀行事業

執行役員ポジション

経営委員会以下のレベルは、「執行役員ポジション」と称される。2017暦年末時点で、従業員228人が「執行役員ポジション」であり、このうち約8%が、オランダの契約に基づき雇用されオランダ国外で働いている駐在員に分類されている。かかる数値は2016年度と比較してわずかに低くなっている。

2016年度と同じように、2017年度における執行役員の固定給与報酬パッケージは、ヘイ・ポイントおよびそれに付随した執行役員ポジションのスケール1から5まで及ぶ給与スケールに基づく、職位に基づいている。当行は、（高位）執行役員報酬体系を変える潜在力に注目している。例えば、当行は、確実にポジションの市場価値およびラボバンクへの貢献度が反映されるよう、新しい経営委員会の報酬体系と合致させる予定である。

執行役員ポジションのうち、職種および担う業種（例えば、特定の商業的な役割）により、限られた人数のみ変動報酬を受領する資格を有している。大部分の人は、固定給のみ受け取っている。ラボバンクは、自動車リースや学習・開発の機会など、副次的雇用条件の魅力的なパッケージを提供している。2017年度、業績管理システムと取って代わり、新しいグロー！システムが導入され、これに伴う昇給はすべて、2018年度から有効となる。

ラボバンクの年金制度は、団体確定拠出制度であり、執行役員ポジションに適用される。2017年1月1日付で、年金を生じさせられる最高収入は、97,736ユーロとなった。執行役員は、そのポジションレベルに応じて個別拠出年金を受領する。2017年度までは、執行役員の他の権益として、3ヶ月間までの有給休暇を取得できるというものがあった。2018年度以降、有給休暇の上限期間は2ヶ月となる。

CL従業員

2017年末、ラボバンクのCLAの規定に基づき、26,442人の従業員が雇用されていた（オプフィオンを含む。）。ポジションスケール1から11ならびにシニア・スタッフAおよびシニア・スタッフBの報酬パッケージには、固定収入、従業員給付金予算（EBB）、年金および福利厚生が含まれる。ラボバンクCLAにおけるポジションスケールは、役職を評価するためのヘイグループのシステムに基づいている。2017年度において、集団での報酬の調整はなかった。昇給は、個人の貢献度、姿勢および自己成長に基づいた、前年と比較したPM業績のみに基づいている。2017年度において、業績管理システムに代わり、新しいグロー！システムが導入され、これに伴う昇給は全て、2018年度から有効になる。CLAは、2013年度以降変動報酬を受ける資格を含んでいない。2017年10月に、全従業員は、CLAにて取り決められている通り、固定年間報酬の1%の一括払いの支払いを受けた。

2017年末のオランダのラボバンク従業員の報酬の中央値は52,342ユーロであり、報酬の中央値とCEOの比率は1:18.73となる。2016年度において、報酬の中央値は50,837.63ユーロであり、比率は1:19.29であった。

ラボバンクCLA年金制度は、団体確定拠出制度である。2017年1月1日付で、常勤換算従業員の年金を生じさせられる最高収入は、97,736ユーロとなった。実際よりも高い収入の従業員は、個別予算を受領する。全てのCLA対象従業員は従業員給付金予算（EBB）を固定報酬の割合に応じて受領する。EBBによって、追加の休暇を購入したり、節税効果のある方法で自転車を購入したり、または組合費を支払うことができる選択肢を含む柔軟性および雇用条件の選択肢が与えられる。

(3) 役員が受けている特別の利益

2017年度において経営委員会に対する当社の貸出金、前渡金ないし保証金の額は5.7百万ユーロ（4.1百万ユーロ）であり、2017年度において監督委員会の構成員に対する当社の貸出金、前渡金ないし保証金の額は1.3百万ユーロ（1.3百万ユーロ）であった。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンス

ラボバンクは、2016年1月に新たなガバナンス構造へと移行した。地方協同組合ラボバンクの全てとラボバンク・ネダーランドは現在、1つの銀行免許と1つの財務書類をもって、1つの協同組合銀行として運営している。地方および共同ガバナンス組織の全参加者は、新たな集団体制に慣れなければならなかった。これらのガバナンス組織の加盟者は、過去2年間に亘り行われたアンケート調査において、全体的に新たな体制が機能する方法に満足していると回答している。過去2年間、新たな構造は、その価値、影響力および柔軟性を証明してきた。しかしながら、加盟者に基づいたガバナンスの個性的な特徴は、全く変化していない。これには、ボトムアップの意思決定プロセス、これに関連して比較的安定した収入源をもつリテール・バンキングに重点を置くこと、および資本構築の主要資源としての留保利益が含まれる。これらの特徴は、金融セクターにおけるラボバンクの特別な立場、実体経済へのサービス提供に関する長年の重点的な取り組み、そして地域コミュニティの持続可能な発展に貢献するという目標を保障している。

ガバナンス組織の簡単な説明

ラボバンクのガバナンスは、一定であることがなく、戦略的な判断、社会風潮ならびに1895年にオランダ初の信用協同組合が設立されて以降の銀行業務および規制の展開に応じ、継続的に変化している。過去のガバナンス体制のように、新たなガバナンス構造は、密に相互に関係かつ作用している組織のバランスのとれたシステムの上に成り立っている。この新構造は、2014年初頭に設立された内部のガバナンス委員会によって設計された。同委員会は、地方の監督組織の代表者と地方経営チームの会長のほか、ラボバンク・ネダーランドの経営委員会メンバーで構成された。その最終的な提案は、多数の共通原則を満たし、かつ、過去の枠組みが運用される中での様々な欠点を改善するものでなければならなかった。ガバナンスの評価プロセスは約2年を要した。

ラボバンクの新ガバナンスの決定的な特徴は、協同組合的な要素が銀行業務と密接に結びついたままであることである。ボトムアップの意思決定には、加盟者の代表者が最終的に銀行の戦略的枠組みを承認することを必然的に伴う。以下のセクションに、新たなガバナンスの2つの側面における主な役割および責任について詳しく説明する。

協同組合ガバナンス

協同組合は、顧客が加盟者になることができ、加盟者が協同組合に正当性を付与することができるという事実によって識別される。現在、当行の顧客の25%以上は、地方ラボバンクの加盟者である。ガバナンス組織における彼らの代表者は、地方ラボバンクおよび組織全体の方向性に重要な影響を及ぼしている。協同組合ガバナンスの基本的な特徴として、他の所有構造を有する金融機関に比べ、加盟者は常に、多様な内部ダイナミクスおよび異なる（戦略的）方向性をもたらしている。

加盟者は、地方レベルで約100名から成る部門に分けられる。各部門は、30名から50名の加盟者から成る地方加盟者理事会（LMC）の加盟者を指名、資格停止または免職する代表者選考会を1つ以上担当する。同理事会の加盟者は、外界について議題に持ち出すことにより、ラボバンクの事業を順調に進めることを助けている。LMCは、協同組合の資金がどのように使用されるかについて、重要な発言権を有する。またLMCは、地方ラボバンクの経営チームにとって議論の相手となり、地方ラボバンクの合併もしくは分割を承認する権利、または加盟者の計画方針に関して地方ラボバンクの経営チームの会長にアドバイスを行う権利等、正式な義務および責任も有する。LMCは、地方ラボバンクの財政業績および地方ラボバンク経営チームの会長によって実行される方針、さらに地方監督委員会（LSB）の構成員による監督を監視する。

LSB構成員は、LMCによって指名され、LMCに対して説明責任を有する。LSBの権限は法令に由来するものではない。経営委員会は代わりに、ラボバンクの定款に基づく特定の地方ガバナンス権限をLSBに委任している。

LSBの会長は、一般加盟者理事会（GMC）の地方加盟者の代表として、共同ガバナンスにおける主要なプレイヤーである。地方レベルでは、LSBは戦略の実施を監督している。この観点からすると、内部財務報告を含む、地方ラボバンクの業務の一般的状況および（社会的）業績は、定期的にLSBの議題において取り上げられなければならない。個々の地方ラボバンクの内部財務報告も、LSBがその役割を正確かつ適切に果たすことができるよう、新たなガバナンス構造に従っている。さらに、同組織は、地方ラボバンクによる外部の法規制と定款の遵守の程度を監督する権限を有する。

地方監督者は、提供されるサービスの質が顧客や加盟者の需要を満たしているかを積極的に評価することになっている。彼らは、地方経営チームの会長が、顧客の長期的利益を重視し、地方コミュニティの持続可能な発展に貢献し、これとの繋がりを強化するという、自らの地方における責任を果たしているかの程度を判断する。地方経営チームの会長の機能的な雇用主としての役割もLSBに委任されている。この責任は、会長の指名、評価および解任に及ぶ。LSBは、地方における多数の重要な決定を承認する権限も付与されている。LSBは、地方経営チームの会長が地方の方針決定において、LSBの助言に適切に留意することを確実にしなければならない。さらに、LSBは、地方ラボバンクの経営に関してアドバイスを行う役割を有し、地方社会と地方ラボバンク間の調整役を務め、地方コミュニティの持続可能な発展に貢献し、これとの繋がりを強化する役割を有している。

LSBが任務を効率的に遂行するのを促進するために、特定のトピックに関する様々な地方会議が本報告年度を通じて企画された。例えば、地方監督委員会の正式な役割、財務会計および人事問題に関するワークショップが開催された。地方会議の次に、全国監督者会議が年1回企画される。この会議は、全ての地方ラボバンクの監督者ならびに監督委員会および経営委員会の構成員による会議である。2017年度には、「意義ある協同組合銀行」というテーマに重点が置かれた。会議中、参加者は、ラボバンクの社会的課題、コミュニティにおける銀行業務、および加盟者資格や協同組合配当等の重要な協同組合的側面を活用可能にする方法について、具体的な提案を協議した。この会議からの提言に対するフォローアップは、意義ある共同組合銀行委員会によって監督される。同委員会は、協同組合の重要な業績評価指標を考案する任務も負っている。全国監督者会議により、情報交換ならびに経験、知識および情報の共有に適した機会ももたらされる。

GMCは、ラボバンクのガバナンスにおける最高意思決定機関である。これは、GMCの地方ラボバンク加盟者を代表する全地方監督組織の会長で構成される。GMCには約100名の構成員がおり、年に2回以上会議を行う。重点を置くのは、協同組合、地方ラボバンクおよびその他全グループ事業体を含むラボバンクの戦略的枠組みとアイデンティティに関する基本前提である。GMCは、緊急事態委員会、調整委員会および機密事項取扱委員会という3つの常設委員会を有する。

GMCは、その加盟者を代表し、継続性を保護し、共通の価値観を管理する者としても活動する。GMCは、ガバナンスと銀行業務について、一般に合意された戦略原則に基づいた評価を行う。GMCは、経営委員会の法定メンバーを指名するラボバンクの監督委員会の勧めに従って、同監督委員会の構成員を指名する。監督委員会は、経営委員会を監督し、監督委員会と経営委員会は共にGMCに対して説明責任を有する。

このような機能を果たすため、GMCは、複数の公式な役割と責任を担う。GMCは、ラボバンクの定款の改訂または法的資格の変更を行う権限を付与されている。GMCは、年次財務書類を採択し、経営委員会による重要な決定について助言および承認を行う権利を有する。例えば、GMCは、ラボバンクのアイデンティティの基本的前提および戦略的枠組み、ならびに年間計画および予算の要点を決定する。

GMCの議題は、幅広いトピックをカバーした。例えば、プロセスの更新およびガバナンスの評価、ならびに全ガバナンス組織において多様性を促進するという提案について協議が行われた。ガバナンスの変容は、協同組合銀行には加盟者による取り組みおよび参加が不可欠であるという当行の意識を強化させた。これらの側面は、当行を他のプレイヤーから際立たせている。体制の変化は、例えば各地方銀行からの若い加盟者代表者を含む当行の新たなユース・フォーラムのように、協同組合的側面を固める新たなイニシアチブのきっかけともなった。ラボバンクは、この加盟者カテゴリーと常に対話を行うことが銀行の今後の発展に非常に重要であると考えている。GMCは、「未来の銀行業務」というテーマに多大な時間を費やした。

新たなガバナンスが効力を発して以来、地方ラボバンクの経営チームは、協同組合の精神に即して行為し、かつ、これに合致する金融サービスを提供するという重要な任務を委任されている。チームは、内部の地方ラボバンク規則に定められるとおり、重要な地方責任を有している。実際に、地方経営チーム会長は、地方の方向性を保障し、コミュニティの地方ラボバンクをしっかりと支える権限を経営委員会から付与されている。地方経営チームの会長は、高品質の地方銀行サービスを提供する権限を行使し、その責任を果たすことができ、さらに協同組合のアイデンティティに関する概念を地方レベルで変化させることができる。この点において、地方スタッフは、地方コミュニティとの密なつながりを維持するために、ソーシャルおよびバーチャルネットワークに活発に参加する。

銀行業務

戦略、運営および方針に関連する銀行業務は、取締役会議において取り組まれる。この組織は、地方経営チームの会長、経営委員会および地方ラボバンクをサポートする部門の取締役により構成される。取締役会議は、地方ラボバンクに関する提案および方針について準備、情報提供および助言を行う役割を持った、意義のあり影響力のある基盤である。同会議は、顧客の利益と需要を保護するために、銀行の最上層部間の調整役も担っている。同会議は毎回、戦略的アジェンダの特定のテーマに費やされる。2017年度、同会議は、ガバナンスの変化に次ぐ現在の銀行の変容、ならびに銀行業務、規制、社会および技術に関する現在および今後の動向を取り扱った。その他のトピックには、「新たなリーダーシップ」と社会経済的発展におけるラボバンクの貢献が含まれた。

新たなガバナンスの監督および評価

ガバナンス委員会は、新構造の実務機能を監視するという任務も課されている。新たなガバナンスが効力を発して以来、全組織が各自の目標に従って運営されているか、またどの面を強化できるかを判断するため、独立組織による評価が2回行われた。2016年度における第1回目のアンケート調査では、参加者がガバナンス組織の指定された役割に結びつける重要性、および参加者が根本的な目的が実現されることを見込んでいるか否かが調査された。この基礎調査の結果は、全ガバナンス組織の設立および目的が全般として十分に理解されていると示した。

2回目のアンケート調査は、2017年5月にガバナンスの全参加者に対して行われた。回答率は非常に高く、約1,100名が調査に回答した。このことだけからも、協同組合の価値を保護することに対する大きな関心とそれによる戦略的方向性が示されている。2回目のアンケート調査による発見は、1回目のものと大体同様であった。参加者のフィードバックは、大部分が肯定的であった。任務に対する誠実性が検討される場面では、結果は予想を超えてすらいた。さらに顕著であったのは、協同組合銀行としての組織の特徴的な役割を通じて社会とのつながりを作り出すガバナンスの効果に対して、回答者が正しい認識を示したことである。調査はまた、ガバナンスのいくつかの要素を微調整し、さらに改良するための有用な提案をもたらした。回答者は、定款を調整する必要は感じないが、全ガバナンス組織の参加者がその行動を変化させれば、ガバナンスをさらに良く機能させることができると考えていることを示した。例えば、回答者は、加盟者の意見に対してより開放的な態度を取ることを推奨した。

オランダ・コーポレート・ガバナンスコード

オランダ・コーポレート・ガバナンスコードは上場会社に適用され、一般的に優れたコーポレート・ガバナンスとはどのようなものと考えられているかという点に関する原則とベスト・プラクティスの規定が同コードには含まれている。ラボバンクは、協同組合としての構造ゆえに、オランダ・コーポレート・ガバナンスコードを遵守する義務がないが、可能な限り同コードを遵守することを約束している。ラボバンクは、協同組合としての構造に一部起因し、いくつかの点についてのみ同コードから逸脱している。

未来志向の銀行業務：オランダ銀行行動規範

2009年度に、オランダ銀行協会は、銀行業界の信頼を取り戻すため、オランダの銀行向けの銀行行動規範を採択した。銀行行動規範は、コーポレート・ガバナンス、リスク管理、監査および報酬の面でオランダの銀行の行動原則を定めることで、利害関係者のために、安定的、サービス志向かつ信頼の置ける銀行を確保することを目標としている。同規範は、「コンプライ・オア・エクスプレイン」の基準で、2010年1月1日に効力が発生した。

2013年度、オランダ銀行構造委員会（「ウェイフォルス委員会」）は、オランダの銀行をさらに強化するための重要な基盤を築いた。同委員会は、銀行業界の安定性およびオランダの銀行業務における競争と多様性の大切さに重点を置いた報告書を発表した。同委員会は、銀行に対して、銀行が社会で果たすことを希望する役割を示すように求めた。

この提言を受け、オランダ銀行協会は、銀行行動規範の改訂を含む社会憲章を導入し、銀行員の誓約（関連する行動規則と規律制度を含む。）を実施した。このような措置により、ラボバンクを含むオランダの銀行は、個別の銀行として、およびコミュニティの中心にある業界として、継続する刷新プロセスにおいて何を支持し、何に対して責任を負いたいかを示したいと考えている。社会憲章、2015年銀行行動規範および銀行員の誓約に関連する行動規則は、あわせて「未来志向の銀行業務」と呼ばれるパッケージを形成する。ラボバンクは、このパッケージを承認した。

(2) リスク管理およびコンプライアンス

ラボバンクは、リスク管理の枠組み全体を引続き全面的に強化している。当行は、これが変化する銀行と要求の厳しい外部環境を伴う継続的なプロセスであると実感している。リスク管理は、事業経営に内在しており、不可欠であるが、当行は将来のリスク特性および業務に影響を及ぼす可能性のある展開を予想し、将来に備えている。

当行の目標

リスク管理活動が、組織、顧客および利害関係者等の目標の実現に貢献し、戦略の設計および実行に不可欠な要素となること。

優れた
顧客重視

意義ある
協同組合

従業員の
強化

堅実な銀行



流動性バッファの規模と質は、貸借対照表に起因してラボバンクがさらされるリスクに即している。



Rabobank

一体となって
より良い世界
を作る

顧客を公平に扱うことは、当行の社是の中核を成す。しかるべき注意を払いながら、可能な限り最高のサービスを顧客に提供することが、ラボバンクの目標である。

柱となる流動性リスク



流出キャッシュ
に対する制限



バッファ
流動資産



健全な
信用格付

リスク戦略の目標

- ・秀逸かつ適切な顧客重視を実現するために事業を支える
- ・利益と利益拡大を保護する
- ・健全な貸借対照表を維持する
- ・アイデンティティとレピュテーションを保護する
- ・健全なリスク収益決定を行う

「当行は、業務において最高の職業基準を遵守し、自らの行動に責任を負う。当行は、利害関係者の利益を常に考慮する。」

ディーリング
ルームにおいて
責任を負う



当行のリスク管理の目標は、組織全体を通して健全なガバナンスと強固なリスク文化を維持することによってのみ達成される。



従業員が鍵となる
(You are key)

従業員は、日々の業務におけるリスクおよびジレンマを認識すること、全ての利害関係者の利益を慎重に検討すること、常に正直で信頼が置けること、かつ、自らの行動に責任を負うことを期待されている。

重要なリスク



ペイトラ・(P.C.)ファン・フーテン**経営委員会の構成員およびチーフ・リスク・オフィサー**

当行は昨年度、銀行全体のリスク管理に関する技術、行動および文化を改良することに多大な努力を尽くした。総じて約3,600名の専門家から成る全世界のチームが、ラボバンクが1つの銀行（One Bank）になるために変容する中で力を尽くし、献身したことについて、私は非常に誇りに思う。当行は、複雑な規制された世界において、複数の利害関係者とともに、時には利害の対立を伴い、運営を行う。リスクを冒し、バランスをとることによって、当行は、新たな事業および成長をサポートし、既存のポートフォリオにおけるリスクを管理し、また非戦略的な旧来の問題を取り扱う。当行はまた、新たなリスクモデル、刷新的なツールおよびリスクプロセスを開発し、さらに新たなリスク（例えば、デジタル化やデータ機密性）に対する理解およびこれを管理する方法を発展させる。変化は今日の世界において不断のものであり、当行のリスクチームは鋭敏かつ適切な反応を世界に示している。

当行は、リスク・ガバナンスに関して進歩を遂げた。チーフ・リスク・オフィサーは現在、グループの主要な経営チーム内に席を置いており、ここでリスクおよび事業に関するさらなる理解および協力を育み、かつ、情報に基づく意思決定を向上させている。当行は、多数のリスク委員会の構成および権限を再検討し、実現可能である場合は、役割および責任を非常に明確なものにするという観点、また、リスクに関する意思決定の効率性および有効性を改善するという観点から合理化を行っている。当行は、各経営委員会の構成員の領域について、イン・コントロール会議を頻繁に開催している。同会議では、上級経営者が適切かつ誠実なリスク報告に基づいて、定期的に自らのリスクおよび制御に関する自己評価を協議することができる。当行は、データおよびレポーティング・インフラストラクチャに追加の資源を費やした。リスク選好度の観点及び経営観点から、予算、年度事業計画およびリスク中期計画についてさらに直接的に関与し、これに関して挑戦することは、当行がどのようにリスク認知や積極的な文化を促進しているかを示す一例である。

当行はまた、信用リスクに関しても前進した。欧州全体を対象とした内部モデルの再検討（TRIM）の施行に沿った当行の信用モデル環境の合理化は、規制機関の承認を待つ3つのモデル（カウンターパーティー信用リスクモデル、モーゲージモデルおよびSME協同組合モデル）の採用に伴って推し進められた。さらに当行は、IFRS 9、AnaCreditおよびEBAガイドラインに関して多大な努力を尽くした。当行の信用（ローン）ポートフォリオの規模は安定的で、その質は向上しており、これは歴史的にNPLの供給が少ないこととNPLが減少していることによって証明されている。

通常の事業のほかに、当行のリスクチームは、カバードボンド（初回）およびラボ証券の発行、Mifid II規制の遵守、ならびにALM強化について、組織をサポートしている。ストレステストに関して、新たな開発および改良が行われ、これには銀行勘定における金利リスクおよび夏期ECBストレステストが含まれる。

新たに公表された、多年にわたる1つの銀行プロジェクトであるリスク管理枠組み（RCF）は、2018年度末までにほぼ完了する予定である。当然のことながら、当行は個別のリスク・コンプライアンスチームとして業務を行っていたところから、格段にグローバルで共同組合的な、また専門的な顧客中心の組織に移行したため、未だ為されるべき業務は残っている。一旦深く根付けば、オペレーショナルリスクならびに簡略な方針、基準および単一のツール（Archer）の遵守を管理かつ制御する、体系的で一貫性のあるグローバルなアプローチをもって、RCFは、劇的に事業の経営方法を改善

し、活動を制御する。CLRチームも、様々な救済措置、旧来の資料および新たな事業の開発を通して、積極的にリスク管理に取り組んでいる。

コンプライアンスは、グローバルに遵守機能を活性化させるという点において前進した。何千名ものラボバンクの従業員が基本的なコンプライアンスリスクに関する研修教育を受けた。体系的な誠実性リスク評価（SIRA）が、当行のコンプライアンスリスクを再評価するために行われ、2018年度の計画がそれぞれの主要なユニットのために定められた。2018年度は、これらのリスクの全面的な管理から監視および監督にいたるまで、CDDおよびAMLが具体的な注力ポイントとなる。

当行は、オランダにおける信用および財務再構築チームを中央集権化することにより、当行のチームと組織をさらに発展させた。当行は、コンプライアンスおよびALMチームへの新たな参加者を歓迎し、よりフラットで階層の少ない、より多様性に富んだ経営チームを設立した。当行のヤング・プロフェッショナル・プログラムは、若い専門家その他有能な人々を惹き付けている。要求されるパフォーマンスおよび専門的基準は高く、仕事量、キャリアおよび関与については、引続き当行の注意の対象となる。重要なのは、チームワークである。

当行は、コンプライアンス、法務およびリスクにおいて、「一体となってより良い世界を作る」という任務を大いに歓迎する。さらに、バンキング・フォー・フードおよびバンキング・フォー・ザ・ネザーランドという戦略に重点を置くことにより、当行がグローバルな金融機関として共に負うリスクについて、これがどのように当行の事業および利害関係者に影響を及ぼすのかという点において評価するための明確な枠組みが提供されている。利害関係者には、当行の顧客、従業員、構成員、規制者、投資家、供給者、政府および一般大衆が含まれる。要するに社会全体である。

最後に、経営委員会の拡大により、現在4つの顧客フランチャイズ全てがしっかりと実権を握っている。当行に携わる人々および最適なデジタル化のために構想した方法により、私とチームは、自信をもって将来を見据えている。

リスク管理およびコンプライアンス

リスク管理の目標

バンキング・フォー・フードおよびバンキング・フォー・ザ・ネザーランドという戦略は、特定の集中リスクをもたらし、国内外の市場における銀行をマクロ経済、政治、規制および社会に関する開発にさらしている。当行は、これらの特定のリスクと、当行の戦略的決断によってとられるバランスを熟知している。

リスク管理および制御の枠組みは、当行が直面している現在のリスクを軽減させるよう設計されている。ビジネスの機会が協議され決定が行われる際は毎回、期待される収益およびリスク選好度に対するリスクが評価される。リスクを冒さなければ、収益性のある銀行業務は不可能であるため、一定程度のリスクを受け入れることも必要である。

ラボバンクは日々、（新規の）顧客に関与し、与信を行い、金利契約を締結し、顧客にその他のサービスを提供することについて情報に基づいたリスク決定を行っている。顧客の金利リスクおよび制御プロセスは、重大なリスクを管理するために設計されており、発生するリスクが当行のリスク選好度の範囲内であること、およびリスクと収益が当行の戦略に適切に合致していることを確保している。

このような方法でのリスク管理は、組織、顧客、利害関係者等の目標の実現に貢献している。

リスク管理の強化

2017年度、ラボバンクは、グローバル・リスク・チームを含め、全体的なリスク管理枠組みの強化を引続き全面的に行った。当行はこれが、変化する銀行と要求の厳しい外部環境を伴う、継続的なプロセスであると認識している。

かかる開発の1つには、クラウドコンピューティングおよびサービスにおける情報技術があり、クラウドアプリケーションのガバナンスおよびリスク枠組みを改善するようラボバンクに促した。これには、ITアーキテクチャのさらなる分析とラボバンクのために戦略的決断を行うことが含まれる。クラウドコンピューティング事業におけるリスク評価プロセスも、法規制上の要件および制約を注意深く検討することを必要とする。

2016年6月23日に英国がEUを離脱する（ブレグジット）決議を行い、次いで英国政府が（EUを正式に離脱するために）リスボン協定の第50条を発動して以来、ラボバンクは、グループ・ブレグジット委員会を通じてグループ全体におけるブレグジットの影響を分析し、監視している。当行は、事業およびプロセスに関して、複数のシナリオを分析しており、複数の予防措置がすでに取りられ、定期的な監視の対象となっている。

2017年度、当行は現行組織におけるリスク管理枠組み（RCF）とこれに付随するツールをさらに強化した。RCFとは、全運営リスクの専門的分野における一律の作業方法、ツール、学習プログラムおよび分類方法によってサポートされる、組織全体におけるリスクおよび制御活動の実行のことである。一貫した作業方法の実行は、すでに開始されており、運営モデルを拡大し、さらにプロセスに合わせたものにより、運用有効性が最大化される。

ラボバンクは、2016年度にECBによって開始された内部モデルの再検討（TRIM）に協力している。4つのTRIM調査が開始され、そのうちの2つが終了した。TRIMの目標は、承認されたPillar I内部モデルの信用、妥当性および適切さを回復させること、かつ、適切なリスク評価およびその後の資本計算方法を許可することである。TRIMの範囲には、信用リスク、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクのモデルが含まれる。運営リスクモデルは、範囲外である。ラボバンクは、2018年度まで続くこのプロジェクトに適切な資源を割り当てており、モデルのさらなる改良への足掛かりを生み出す。

当行のリスク報告を強化するための適切な取り組みも、有効なリスクデータ集計とリスク報告に関するバーゼル銀行監督委員会の諸原則（BCBS239）に沿って行われた。これらのイニシアチブでは、「first-time-right（最初から適切に行う）」という原則に基づき、データ、集計の全体的な質およびリスク報告のタイムラインを改善することに重点が置かれた。この報告形式のデータが透明性および一貫性を増したことにより、ラボバンクは、より綿密に情報に基づいた判断を、より速く行うことができる。また、即時のリスク報告は、ラボバンクが潜在的なリスクをさらに早期に特定し、これに対応するのをサポートする。ラボバンクは、2019年1月1日までにこれに準拠する予定である。

重大なリスクおよび不確実性

ラボバンクのリスク管理活動は、戦略の設計および実行に不可欠な要素である。新たな戦略イニシアチブは刺激的な機会を広げる可能性があるが、予想される報酬は関連するリスクに対してバランスをとらなければならない。ラボバンクは、外部開発の経過を追い、（将来の）リスクが当行の戦略目標の実現にどのように影響を及ぼす可能性があるかを注意深く監視する。定期的な構造上のトップダウンおよびボトムアップのリスク評価が、様々なリスクを特定するために行われ、悪化シナリオの影響を計測するために特定のストレステストが行われた。これらのリスクの統括概要、これらに対する変更、およびこれらに対処するために取られる措置は、経営委員会および監督委員会において定期的に協議される。

- ・ **市場状況：** 異例な金融政策が徐々に収束しているのに関わらず、低金利環境が持続されている。顧客行動は急速に変化しており、デジタル革新では新規参入者の競争が激化している。
- ・ **実行能力：** 旧来のシステムをもって複雑な環境において望まれる結果を達成することと、プロジェクトの変革管理に挑戦することは、異なる能力を必要とする。このことは、当行がIT分野を全面的に見直し、データの質を改善するにあたり、乏しい資源に相当な負荷をかけている。

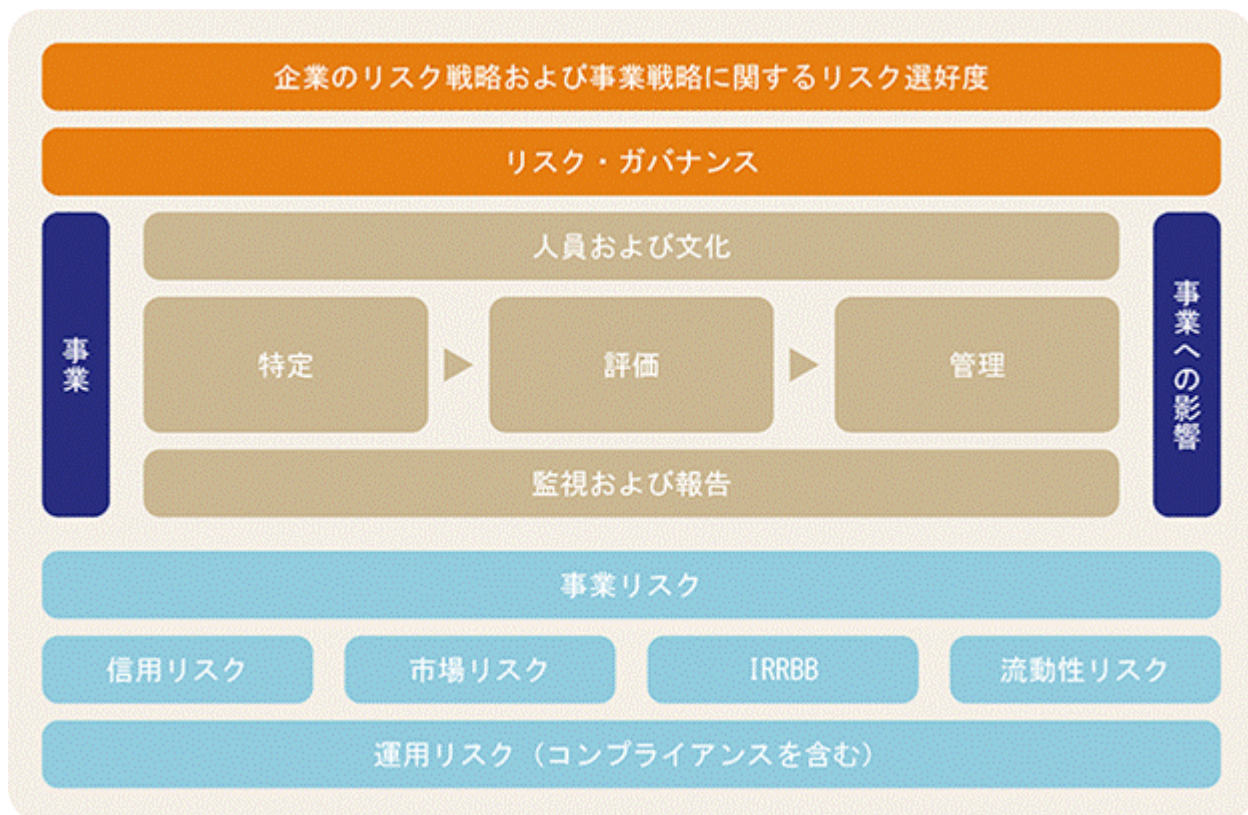
- ・ **文化および行動**：社会的信頼は危ういバランスで存在し、すぐに阻害されるものである。当行の従業員は、当行の価値を遵守し、規制に従って行動するよう期待されている。しかしながら、法令を厳格に遵守することは、もはや十分ではない。これは、過去の事実が今日の基準によって判断されるからである。したがって、当行は、開発について予測し、特定のポートフォリオにおける市場主導者であることが何を意味するのかについて認識しなければならない。合理的な／財政上のアプローチは、受信される「より微弱」で直感的な警告に対して常に注意することを伴わなければならない。急速に変化する環境により、当行は、不正行為のリスクを常に意識する必要がある。このような理由で、当行は、ここ数年の間に当行が経験した不正行為のリスクを軽減させるための複数の措置を実施した。当行はかかるリスクを軽減させるためにできること全てを行うが、当行組織の規模、規則および規制の複雑さ、ならびに社会において変化する要求により、全ての不正行為のリスクを軽減させることは決してできない。
- ・ **地政学的要因**：地政学的発展は、グローバルダイナミクスを劇的に変化させる。バーゼルIIIの改正およびその他の新たに出現した規制上の要件等の規制上の発展による悪影響は、資源に負担をかける。新たな規制の解釈および実行は、非常に重要であり、戦略的選択および費用をある程度左右する。
- ・ **データおよびサービス障害**：サイバー脅威は、ますます高度になり、攻撃はより頻繁に行われており、さらなる法令ならびにセキュリティリスク、ベンダー管理および継続性への注意が必要とされている。拡大するクラウドイニシアチブを伴う新たなハイブリッドIT銀行という背景は、IT部門の役割を変化させ、ガバナンスに課題をもたらしている。
- ・ **持続可能性**：気候変動（食物連鎖への影響を含む。）は、保険債務を通じた財政の安定ならびに金融資産および不動産の価値に影響を及ぼしうる。新たな金融リスクが、二酸化炭素排出のより少ない経済構造へのエネルギー転換により生じている。当行が食品・農業事業部門に重点を置いていることから、これらの要素は、どちらかといえば当行の顧客およびラボバンクに影響を与える恐れが無い。
- ・ **財務会計リスク**：経営陣は、財務書類の作成において、資産および負債について報告される金額、財務書類の日付における偶発資産および負債の報告、ならびに報告期間中における収益および費用について報告される金額に影響を及ぼす予測および推測に関して判断を行う。

当行の監査原則も、予測および推測に基づく重要な見積もりを必要とする。経営陣の予測は、利用可能な財務データおよび情報を基にした、現在の状況および活動についての最善の注意を払った見積もりに基づくが、実際の結果が予測されたものまたは財務書類に示されるものを超えて、これらの見積もりから逸脱する可能性は常にある。

- ・**税務リスク**：取引の課税措置は、常に明確または確実ではなく、多数の国において、過年度の納税申告は長期に亘り税務当局による承認の可能性を残し、その対象であり続ける。報告される税金資産および負債は、利用可能な最善の情報に基づき、該当する場合は、外部からのアドバイスに基づく。当行は、国内外の税金に関する発展の変化により、変化する規制の対象ともなる。これにより、当行が追加の課税額またはその他の財政上の費用による損失を被るというリスクが存在する。最終結果と元々行われた予測の間の差異は、合理的な確実性が得られる期間における現在かつ繰延の税金資産および負債で説明される。

ガバナンス

グループのリスク管理枠組みの有効性を確保するため、ラボバンクは「3つの防衛線」モデルをもって業務を行う。これは、銀行内のリスクを保有し管理する第一の防衛線の機能、リスクを監督する第二の防衛線の機能（リスク管理およびコンプライアンス）、ならびに第一および第二の防衛線の有効性を保証する第三の独立した防衛線の機能（監査）から成る。



リスク管理枠組みは、信用リスク、市場リスク、銀行勘定における金利リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク、オペレーショナルリスク（税務リスクおよび法的リスクを含む。）ならびに事業リスクという、通常の銀行業務に関するリスク種別をカバーする。リスクの分類は、組織全体におけるリスク管理の明確な定義を提供し、共通の理解を促進する。主要なリスク種別に加え、より細かな分類も使用され、これにはFX取引リスクやモデルリスクといったリスクも含まれる。

リスク選好度は、リスク特性が戦略的枠組み2016-2020にどのように合致するかを管理するために、リスク種別ごとに決定される。一般的に、リスクチームは現在、リスクおよび事業のより良い理解と協力を促進するために、グループの主要な経営チームに席を置いており、情報に基づく判断を向上させた。当行は、実現可能である場合、役割および責任を非常に明確にする、かつ、リスクに関する判断を効率のおよび（さらに）効果的にするという観点で、多くのリスク委員会の構成および権限を2018年度のために再検討し、改訂した。

リスク管理：リスク戦略

「よりよい世界を共に作る」というラボバンクの任務は、当行の協同組合としてのルーツおよび顧客が目標を達成できるようにするための当行の献身を強調している。ラボバンクはその戦略において、優先度、目的および目標を定めている（資本戦略を含む。）。ラボバンクのリスク戦略は、事業の運営にあたっての境界線を定義することによって、事業戦略の実現における管理をサポートしている。ラボバンクのリスク戦略は、以下の目標に重点を置く。

- ・秀逸かつ適切な顧客重視を実現するために事業を支えること。当行は、顧客の近くで事業を行い、高水準を達成し、プロセスおよびシステムのエラーを最小限に保つことによって、これを行う。当行は、客観的に当行の顧客および事業の誠実性を評価し、顧客に適した商品を提供し、持続可能でない事業行為は行わない。
- ・利益と利益拡大を保護すること：ラボバンクの事業戦略は、協同組合としてのルーツと強い関連性を持つ。当行は、健全な利益創出を実現し、同時に加盟者、顧客および社会に高水準なサービスを実現する。
- ・健全な貸借対照表を維持すること：健全な貸借対照表比率は、持続可能かつ良好な条件で顧客へのサービス提供を継続することを確保するのに不可欠である。
- ・ラボバンクのアイデンティティとレピュテーションを保護すること：確かなレピュテーションは、利害関係者の銀行に対する根本的な信頼を維持するのに不可欠である。
- ・健全なリスク収益決定を行うこと：セクターまたは集中度について、どこの資本および資源を使用するのが最も効率的または適切に関する透明性ある選択を行うこと。

これらの目標は強い関連性を有し、安定したガバナンスと強力なリスク文化を組織全体で維持することによってのみ達成される。長期的な顧客価値は、健全な貸借対照表および最小限の資金調達コストを必要とし、銀行の収益性およびレピュテーションに恩恵をもたらす。その一方で、健全な貸借対照表を維持するためには、健全な収益性と安定したレピュテーションが必要である。

リスク選好度

ラボバンクのリスク戦略は、一連の戦略的リスクに関する声明に組み込まれており、これらの声明は、戦略的枠組み2016-2020に直接関連するもので、完全なる顧客重視、堅実な銀行、意義ある協同組合、活発な従業員という4つのテーマに沿っている。これらの声明には、当行の運営にあたってのリスク選好度の大まかな限度を定めている。リスク選好度声明（RAS）は、戦略的リスクに関する声明の詳細な内容を記載し、ラボバンクがその事業目的を達成するために引き受けることを望むリスクのレベルと種別を定義している。RASは、ラボバンクの全体的なリスクエクスポージャーの希望レベルを量的および質的の双方で明示しており、特定の活動におけるリスク報酬の特性に対する望ましいリスク特性を評価するためにあらゆる事業で使用される。

ラボバンク・グループレベルでのリスク選好度は、当行の戦略において不可欠な部分であり、日々のリスクの引受けに影響を及ぼす場合、組織の予算計画に組み込まれる。事業体特有のリスク選好度に関する声明に、事業体レベルでのグループのリスク選好度が詳細に記載される。リスク選好度は、原則、方針、指標、制限および制御の範囲内で、ラボバンク・グループ全体で根付いている。違反管理プロセスと適切なガバナンスの組み合わせにより、適切で時宜にかなった対応が保証される。リスク選好度は、重大な影響を伴う内部または外部の事由に応じて、最低年に一度再検討され、改訂される。

リスク文化

ラボバンクは3つの防衛線モデルを採用しており、これはリスク管理活動が事業運営および当行の文化に不可欠な要素であることを保証している。ラボバンクは、顧客との長期にわたる関係に重点を置き、常に顧客の利益を最優先に行動することを全従業員に期待している。従業員は、日々の業務におけるリスクやジレンマに対処し、利害関係者の利益を考え慎重な検討を行い、常に正直かつ信頼が置けることおよび自らの行動に責任を負うことが期待される。好ましい行動が推奨され、好ましくない行動は修正される。ラボバンクは、リスクやジレンマをオープンに話し合うことのできる環境を作り、日々の判断プロセスにおいて視野が狭くなることおよびグループの偏見を回避する。間違いから学習することは、リスク管理に対する当行のアプローチの一部である。これは、全従業員に対するリスク意識およびコンプライアンスに関する研修プログラムによって補完される。リスク意識および当行の企業文化は、経営チームによって評価され、フォローアップ活動が通常運営の一部として実施され、監視される。

信用リスク管理

当行の信用（ローン）ポートフォリオの規模は、一定であり、地域および世界経済によってサポートされることで、その質は向上している。このことは不良債権（NPL）の供給が歴史的に少ないことおよび減少していることによって裏付けられている。質が改善された一方で、当行は同時に、信用リスク管理プロセスにおいて、当行のポートフォリオの質を反映する基準（ローンの質に関する基準）をさらに強化した。慎重な与信の受入方針は、顧客自身および当該顧客に対して行われた融資についての返済能力に関する慎重な審査をその特徴としている。これにより、貸付ポートフォリオのリスク特性は、好ましくない経済状況においても、許容できる。ラボバンクの目標は、顧客および銀行の双方にとって有益となる長期的な関係を構築することである。法人融資の許容方針に関する重要なスタート地点は、当行が顧客を良く知っているという原則である。当行は、当行の顧客のセクター、事業、経営、目標、財務状況、機会および課題を理解しており、これは当行が可能な限り最良の方法でリスクを管理するのをサポートする。

それに加え、ラボバンクは、顧客の運営上属する事業セクターの動向を注意深く監視しており、顧客の経営業績を適正に査定することができる。法人の持続可能性は、すなわち、持続的な融資が行われることを意味する。PD、LGDおよびEADのパラメータを予想するために通常の信用リスク管理モデルが用いられ、それに次ぐ与信プロセスのために、持続可能性に関するガイドラインが設置されている。当行の信用管理枠組みをさらに強化するために、カウンターパーティー信用リスク、モーゲージモデルおよびSMEモデルという3つのモデルの交付を進めたヨーロッパ全体におけるTRIMの実行に同じく沿って、信用モデルの合理化が行われた。ラボバンクは、固有のカウンターパーティー信用リスクまたはカントリー・リスクを軽減するための幅広い与信軽減技術も使用している。ポートフォリオごとに異なるモデリング手法が適用され、各モデルは量的および質的なリスクドライバーを考慮に入れている。信用リスクのパラメータは、資本要件の計算のために使用される。

ラボバンクは、例えば特定の資産クラスのために、ならびにセクターおよび国レベルで、集中リスク軽減を適用している。ラボバンクの資産クラスについて決定されたリスク選好度は、エクスポージャー、デフォルト割合および貸倒引当金繰入で表示されている。また、エクスポージャー制限はセクターおよび国レベルでも適用されている。シングルネームへの集中は、デフォルトのエクスポージャーおよび損失（LAD）に制限され、厳しく監視される。

ラボバンクは、貸倒引当金を特定するために、バーゼルⅡの定義を使用する。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクは、不十分なもしくは機能不全の内部プロセス、人員およびシステム（税務および法律関連のリスクを含む。）または外部の事由に起因する財政上の損失またはレピュテーションに関する損害のリスクと定義されている。オペレーショナルリスクは、事業を行う上で不可欠である。当行のオペレーショナルリスク管理（ORM）は、リスクエクスポージャーとリスク管理ツールの健全なバランスを達成することを目的としている。ORMは、オペレーショナルリスクを特定、測定、軽減および監視し、一方で銀行内でのリスク意識と健全なリスク文化を促進する。リスクの定量化と意識は、経営陣がその行動および人員と資源の割り当てに関して明確な優先順位を定める際の助けとなる。

オペレーショナルリスク（ITリスクおよび事業継続）の管理のための主な責任は、根本的にはその管理に注意を向けることが戦略的および日常的な意思決定に組み込まれるべきものであるため、事業の中にある。リスク管理委員会は、各事業体のオペレーショナルリスクの特定および監視において重要な役割を担う。リスク管理チームは、グループ事業体に対する監視、ツール、専門性および課題をもって、またグループ全体および上級経営者向けの透明性をもって、事業体レベルの委員会を支えている。

上記のリスク管理枠組み（RCF）は、組織全体のリスクおよび制御活動を向上させるための、オペレーショナルリスク枠組みにおける最も関連した発展である。この多年に亘るプロジェクトは、2018年度末までに完成に近づく。未だにいくらか初動の問題が存在しているが、分権的な組織から格段にグローバルに管理された組織へと移行したため、当然とも言える。オペレーショナルリスクと簡略なポリシーおよび基準ならびに1つのツール（Archer）の遵守をグローバルに管理および制御する、体系的で一貫したこのアプローチが一旦深く組み込まれれば、RCFは、事業経営および活動の制御を劇的に改善する。

コンプライアンス

全ての当行の活動は、誠実性、真摯さ、配慮および責任をもって行われ、関連する法令、規制およびラボバンクの行動規範に遵守しなければならない。当行は誠実に行動する必要がある、全ての利害関係者は、これに依拠している。

全世界のコンプライアンスチームは変革者であり、ラボバンク・グループ内の全事業体が望ましい文化に注力し、正しい行動を示すのをサポートする。誠実性をもち、関連する法規制を遵守して活動することは、ラボバンクの全従業員の責任である。コンプライアンスはとりわけ、全グループ事業体を通じて、上級経営者および従業員に監視、方針のサポート、専門的知識および対抗力を提供する。

当行は、顧客の公平な扱い、市場における不正行為、データ保護、利害の対立、詐欺および不正防止、マネーロンダリング防止（AML）／テロ資金対策（CTF）ならびに経済制裁という、コンプライアンス・テーマに重点を置く。これらのテーマを管理することによって、当行はコンダクト（行動）リスクにも重点を置く。

2017年度、ラボバンクは、銀行の組織構造により良く合致し、デジタル移行プログラムから生じる（将来の）変化に対して準備するために、コンプライアンス機能を再組織した。

誠実性と信頼

顧客を公平に扱うことは、当行の社是の中核を成す。しかるべき注意を払いながら、顧客にできる限り最高のサービスを提供することが、ラボバンクの目標である。当行の顧客に提供される商品およびサービスの持続可能性に関する継続的な評価は、長期の顧客価値の創造および最終的に当行の業績に極めて重要である。

コンプライアンス機能

コンプライアンスは、第二の防衛線の一部として、誠実性と信頼を達成および維持するのに重要な役割を果たす。コンプライアンスは、方針および基準の設定、事業へのアドバイス、知識の共有、遵守の監視、ならびに上記のコンプライアンス・テーマに対する専門的知識の中心となることによって、組織がコンプライアンスリスクを効果的に管理するのをサポートする。コンプライアンスは、ラボバンク全体の研修プログラム（RaboRight）の一部としての、または特別な研修プログラムを通じた、リスク意識およびコンプライアンス事項に関する教育に関して、責任を有する。

新たなコンプライアンス組織には、3つの助言チームが含まれ、それぞれが当行の事業の特定の分野に重点を置く。さらに、AML／CTFに関するグローバルな監視および国際的な経済制裁への遵守を確実にするために、特別チームが形成された。

コンプライアンスリスク

2017年度、ラボバンクは体系的な誠実性リスク分析（SIRA）を実施し、組織に関するコンプライアンスリスクのレベル、かつ、リスク制御枠組みの効果のレベルに関して統合的な見解を可能にした。

SIRAおよび継続的な監視活動の結果は、日常的にコンプライアンスリスクを管理するために、組織にさらなる方向付けをもたらしている。最近および今後の（定期的な）発展ならびに当行の利害関係者に対する義務に照らして、ラボバンクは、顧客データの保護を管理し、サイバー犯罪の結果として生じる銀行サービスの障害に対して保護を行うために、必要な制御に取り組む。

当行の顧客が最適なアドバイスおよび商品を受領するのを確実にすることは、当行の継続的な注意の対象である。2017年度、非専門的なSME顧客に対する金利デリバティブの潜在的な不適正販売に関するセクター全体で一された回復枠組みの実行が非常に重視された。同プロジェクトは、2018年度も継続する。

ラボバンクは、犯罪行為に関与する者または組織と事業を行うまたは取引を促進することを望まない。このような事態が発生しないことを確実にするために、異なるレベルにおいて措置が講じられ、これには顧客のデュー・ディリジェンス、取引の監視および該当する制裁リストの審査が含まれる。ラボバンクは、これらの基準を満たすために、監視レベルを引続き強化する。2018年度中、当行は、枠組みをさらに強化し、全世界で一貫したアプローチを確実にする。

国際的な金融機関であるため、ラボバンクは、組織内外からの贈収賄に関連するリスクに直面している。ラボバンクの行動規範に示されるとおり、「私的利益と公的利益間の対立の兆候を誘引するいかなる行為も防止されなければならない。」効果的にこれらのリスクを軽減する制御枠組みには、当行の不正防止に関するグローバル方針を含む複数の要素が含まれる。同方針は、賄賂についてもカバーする。従業員による潜在的な利害の対立に関する全状況は、記録されなければならない、これは監視される。

2017年度SIRAの結果は、贈収賄に関連するラボバンクの主要なリスクが、ビジネスパートナーとの当行の関係に関連することを裏付けている。ラボバンクは、関係を開始する前に、ビジネスパートナーのデュー・ディリジェンスに関する詳細な基準を有する。2018年度、当行は、ビジネスパートナーのグローバルな登録を含め、枠組みをさらに強化する。

継続的な監視

ラボバンクは、主要なリスクおよび制御について、第一および第二の防御戦における監視を通して、コンプライアンスのレベルを評価する。加えて、深遠な（テーマに関する）レビューが、熱心なコンプライアンス監視チームによって実行される。さらに、当行の継続的な監視活動の一部として、コンプライアンスは、サイバー犯罪、マネーロンダリングおよび詐欺に対して顧客の取引を監視する。

市場リスク／金利リスク

市場リスクは、金利または市場価格の変動により当行の収益および／または経済的価値に悪影響が生じる可能性を必然的に伴う。ある程度の市場リスクに晒されることは銀行業務にとって付き物であり、利益や価値を生み出す機会を創出する。市場リスクの管理および監視では、トレーディング環境における市場リスクと銀行業務環境における市場リスクは区別される。

市場リスクのうち、トレーディング環境において最も重要な種類は、金利リスク（ベーススリスクを含む。）、クレジットスプレッドリスクおよび為替リスクである。顧客から取得したリスクポジションは、他の顧客に再分配されるか、リスク転換（ヘッジ）により管理されるかのいずれかである。トレーディング・デスクは、（流動性をもたらし価格を設定することで）金利デリバティブと債務（ラボバンク・ボンドおよびラボバンク証券を含む。）の流通市場のマーケットメーカーも務めている。トレーディング環境における市場リスクは、トレーディング市場リスク枠組みの範囲内で日々管理され、監視される。慎重な制限および制御枠組みが存在する。市場リスクのうち、銀行業務環境において最も重要な種類は、金利リスクである。ラボバンクは、①資産および負債の再価格設定期間の不一致、および②顧客商品に組み込まれた選択制に起因した銀行業務環境における金利リスクに主に晒されている。また、ラボバンクは銀行業務環境における為替リスクの対象にもなっている。この為替リスクは主に、海外業務で投資した資本に係る為替換算リスクである。

内部のVaRモデルは、ラボバンクの市場リスク枠組みの主要部分を形成する。ラボバンクは、過去1年間のデータを使用するヒストリカル・シミュレーションに基づくVaRモデルを適用することを選択している。ラボバンクは、VaRはその根本として統計上の前提であるため、より包括的なリスク評価を行うためにはストレステストにより補完しなければならないと認識しており、そのため当行はVaRモデルにて捉えられない事象を測定するためにこれを用いている。

定期的な「通常業務の」リスク管理のほかに、銀行勘定における金利リスクに関する夏期ECBストレステスト、トレジャリーをカバードボンドとラボバンク証券の発行によってサポートすること、Mifid II規制の遵守、ならびに資産および負債の管理の強化の開始等、ストレステストに関して新たな開発および改良が行われた。最後に、経営委員会は年に一度、監督委員会の監督のもと、金利リスクのリスク選好度とこれに対応する金利リスク上限について決定を行っている。

流動性リスク

流動性リスクはラボバンクにおいて主要なリスクタイプであり、慎重に管理されるべきものである。ラボバンクの方針は、安定した資金調達（すなわち、顧客から委託された資金および長期ホールセール資金調達）を用いて顧客資産に融資することである。日々の流動性ポジション、金融市場および資本市場における専門的な資金調達の実行ならびに構造的なポジションの管理は、トレジャリー部門の責任である。

流動性リスク管理は、3つの柱に基づいている。第一の柱は、ホールセール・バンキング業務内で満期時期が異なる最大流出キャッシュフローにつき、厳しい制限を設けることである。ラボバンクは、今後12ヶ月間でどのような流入キャッシュフローおよび流出キャッシュフローが予想されるかを日々測定し、報告する。これらの流出キャッシュフローは、通貨ごとの制限および制御を含む制限により管理されている。潜在的な危機的状況が生じた場合に備えて当行が準備を行っていることを確保するため、臨時資金については詳細なコンティンジェンシー資金調達計画が実施されている。これらの計画は、定期的な運用試験の対象であり、直近の試験は2016年度末に実施された。

流動性リスク管理の第二の柱は、当行の十分かつ高品質な流動性資産のバッファである。中央銀行において保有されるキャッシュバランスに加え、流動性証券も、中央銀行に担保として差し入れられる、レポ取引において使用される、または直ちにキャッシュを生み出すために市場において直接売却することができる。流動性バッファの規模および質は、ラボバンクが貸借対照表に起因してさらされるリスクに合致している。加えて、住宅ローンポートフォリオが内部で証券化されている。約束手形を中央銀行に担保として差し入れることによって、この証券化は、追加の流動性バッファとして機能するが、連結貸借対照表には反映されない。

流動性リスク管理の第三の柱は、強固な信用格付、高い資本水準および慎重な資金調達方針を維持することである。ラボバンクは、バランスのとれた資金源を生み出すために様々な措置を講じている。かかる措置には、満期の時期、通貨、投資家、地域および市場に関する財源の多様性がバランスのとれたものであること、無担保の資金調達の程度が高いこと（そのため資産担保が限定的であること）、投資家関係の方針が積極的かつ一貫していることが含まれる。

(3) 経営委員会の責任表明

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（ラボバンク）の経営委員会は、同委員会が知る限りにおいて、以下を表明する。

- 財務書類は、ラボバンクおよび継続企業的前提下で連結財務書類に含まれる会社の資産、負債、財政状態および利益に関する真正かつ公正な見解を提供するものであること。
- 経営報告書が内部リスクおよび制御システムならびにその欠陥に関する真正かつ公正な見解を提供するものであること。
- 財務報告における内部制御に関する追加情報については、連結財務書類の注54を参照すること。
- 経営報告書は、報告日付時点におけるラボバンクおよびその他の関連会社の状況ならびにこれらの会計年度中における状況の経過に関する真正かつ公正な見解を提供するものであり、これらに係る情報は財務書類に含まれていること。
- 経営報告書に、今後12ヶ月間継続企業としてのラボバンクに影響を与える可能性のある、ラボバンクが直面する主要な（将来の）リスクおよび不確実性の説明がなされていること。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

ラボバンクの独立した会計監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイ（「PwC」）ならびにその提携事務所および／または関連会社がラボバンクおよびその子会社に対して2016年度および2017年度に提供したサービスにかかる費用は、以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2016年度		
	PwCオランダ	PwCネットワークの その他の事務所	合計
監査報酬	6.2	8.0	14.2
監査関連報酬	0.5	0.1	0.6
税務助言報酬	-	0.8	0.8
その他の非監査業務	-	2.4	2.4
合計	6.7	11.3	18.0

単位：百万ユーロ	2017年度		
	PwCオランダ	PwCネットワークの その他の事務所	合計
監査報酬	9.5	7.1	16.6
監査関連報酬	0.4	0.4	0.8
税務助言報酬	-	0.4	0.4
その他の非監査業務	-	0.2	0.2
合計	9.9	8.1	18.0

上記の監査報酬は、PwCおよび全世界のPwCネットワークに属するその他の提携事務所（税務サービスおよび助言グループを含む。）がラボバンクおよびその連結グループ事業体に対して実施した手続きに関連するものである。当該監査報酬は、財務諸表の監査に関連するものであり、当該監査が当該会計年度中に実施されたか否かは問わない。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当なし

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

主にコンプライアンス関連業務、翻訳業務、相談業務等が含まれる。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当なし

第6 【経理の状況】

ラボバンクの個別財務諸表は、オランダ民法典第2編第9章に記載されている財務報告要件に基づいて作成されている。これらの会計原則は、参加持分（およびジョイント・ベンチャー）の測定を除き、欧州連合により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という）に準拠し、オランダ民法典第2編第9章に記載されている財務報告要件に基づき作成されているラボバンク・グループの連結財務諸表の作成時に用いられる会計原則と同じである。参加持分は純資産価値で測定されている。国際会計基準審議会により公表されたIFRSと日本において一般に公正妥当と認められる会計原則の主要な相違は、「4 国際財務報告基準(IFRS)と日本国における会計原則及び会計慣行の相違」で説明されている。

以下に記載されている邦文の2017年度のラボバンク・グループの連結財務諸表およびラボバンクの個別財務諸表は原文の財務書類を翻訳したものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定に従って作成されている。

オランダ語による原文のコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（ラボバンク）の2017年12月31日に終了した年度の個別財務諸表および連結財務諸表は、オランダにおける当行の独立した監査人かつ公認会計士法第1条の3第7項に規定する外国監査法人等であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイの監査を受けており、それらに関する監査報告書が2018年3月8日付で発行されている。

なお、上記2017年度の連結および個別財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項第1号および「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、外国監査法人等により監査証明に相当すると認められる証明を受けているため、本邦の公認会計士または監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けていない。

2017年度のラボバンク・グループの連結財務諸表およびラボバンクの個別財務諸表はユーロで表示されている。以下の財務書類で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、財務諸表等規則第134条の規定に従って、2018年3月15日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値である1ユーロ＝131.22円の換算レートで換算されたものである。

財務書類の円換算表示ならびに「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」および「4 国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違」はオランダにおいて公表された財務書類には記載されておらず、当該事項における財務諸表への参照事項を除き、未監査である。

1 【財務書類】

連結財政状態計算書

	注記	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*
資産					
現金および現金同等物	6	66,861	8,773,500	84,405	11,075,624
他行に対する貸出金および預け金	7	27,254	3,576,270	25,444	3,338,762
売買目的金融資産	8	1,760	230,947	2,585	339,204
公正価値測定に指定した金融資産	9	1,194	156,677	1,321	173,342
デリバティブ	10	25,505	3,346,766	42,372	5,560,054
顧客に対する貸出金および預け金	11	432,564	56,761,048	452,807	59,417,335
売却可能金融資産	12	28,689	3,764,571	34,580	4,537,588
関連会社および共同支配企業への投資	13	2,521	330,806	2,417	317,159
のれんおよびその他無形資産	14	1,002	131,482	1,089	142,899
有形固定資産	15	4,587	601,906	4,590	602,300
投資不動産	16	193	25,325	293	38,447
当期税金資産		175	22,964	171	22,439
繰延税金資産	26	1,733	227,404	2,360	309,679
その他資産	17	7,961	1,044,642	7,878	1,033,751
売却目的固定資産	18	992	130,170	281	36,873
資産合計		602,991	79,124,479	662,593	86,945,453

*財務諸表の円換算額は監査されていない。

	注記	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*
負債					
他行預り金	19	18,922	2,482,945	22,006	2,887,627
顧客預り金	20	340,682	44,704,292	347,712	45,626,769
発行済負債証券	21	134,423	17,638,986	159,342	20,908,857
売買目的金融負債	22	581	76,239	739	96,972
公正価値測定に指定した金融負債	23	13,792	1,809,786	16,520	2,167,754
デリバティブ	10	28,103	3,687,676	48,024	6,301,709
その他負債	24	8,271	1,085,321	8,432	1,106,447
引当金 ¹	25	1,537	201,685	1,510	198,142
当期税金負債 ²		248	32,543	305	40,022
繰延税金負債	26	396	51,963	618	81,094
劣後債務	28	16,170	2,121,827	16,861	2,212,500
売却目的負債		256	33,592	-	-
負債合計		563,381	73,926,855	622,069	81,627,894
資本					
準備金および利益剰余金	30	25,376	3,329,839	25,821	3,388,232
ラボバンクにより発行された資本性金融商品					
ラボバンク証書	31	7,440	976,277	5,948	780,497
資本証券	32	5,759	755,696	7,636	1,001,996
		13,199	1,731,973	13,584	1,782,492
非支配持分					
子会社により発行された資本性金融商品					
資本証券	32	166	21,783	185	24,276
信託優先証券III～IV	32	394	51,701	409	53,669
その他非支配持分	33	475	62,330	525	68,891
		1,035	135,813	1,119	146,835
資本合計		39,610	5,197,624	40,524	5,317,559
負債および資本の合計		602,991	79,124,479	662,593	86,945,453

1 表示が修正されている（注記2.1参照）。

2 表示が修正されている（注記2.1参照）。

*財務諸表の円換算額は監査されていない。

連結損益計算書

	注記	2017年12月31日 に終了した年度		2016年12月31日 に終了した年度 ¹	
		百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*
受取利息	35	15,956	2,093,746	16,530	2,169,067
支払利息	35	7,113	933,368	7,695	1,009,738
純受取利息	35	8,843	1,160,378	8,835	1,159,329
受取手数料	36	2,101	275,693	2,085	273,594
支払手数料	36	186	24,407	259	33,986
純受取手数料	36	1,915	251,286	1,826	239,608
その他の営業活動による収益	37	2,347	307,973	3,034	398,121
その他の営業活動による費用	37	1,825	239,477	2,293	300,887
その他の営業活動による純利益²	37	522	68,497	741	97,234
関連会社および共同支配企業への投資からの利益	38	245	32,149	106	13,909
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債からの利益／（損失）	39	84	11,022	547	71,777
売却可能金融資産からの利益／（損失）	12	158	20,733	87	11,416
その他収益 ³	40	234	30,705	663	86,999
収益合計		12,001	1,574,771	12,805	1,680,272
人件費	41	4,472	586,816	4,680	614,110
その他一般管理費	42	3,176	416,755	3,476	456,121
減価償却費	43	406	53,275	438	57,474
営業費用合計		8,054	1,056,846	8,594	1,127,705
のれんおよび関連会社への投資に係る減損損失	13,14	-	-	700	91,854
貸倒引当金繰入	44	(190)	(24,932)	310	40,678
規制上の賦課金	45	505	66,266	483	63,379
税引前営業利益		3,632	476,591	2,718	356,656
法人税	46	958	125,709	694	91,067
当期純利益		2,674	350,882	2,024	265,589
ラボバンク帰属分		1,509	198,011	749	98,284
ラボバンク証書の保有者帰属分		484	63,510	387	50,782
ラボバンクにより発行された資本証券帰属分		586	76,895	762	99,990
子会社により発行された資本証券帰属分		15	1,968	15	1,968
信託優先証券III～IV帰属分		22	2,887	47	6,167
その他非支配持分帰属分	33	58	7,611	64	8,398
当期純利益		2,674	350,882	2,024	265,589

1 表示の変更により前年度の数値が修正されている（注記2.1参照）。

2 表示が修正されている（注記2.1参照）。

3 表示が修正されている（注記2.1参照）。

*財務諸表の円換算額は監査されていない。

連結包括利益計算書

	注記	2017年12月31日 に終了した年度		2016年12月31日 に終了した年度	
		百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*
当期純利益		2,674	350,882	2,024	265,589
特定の条件に合致した場合に損益へ含め られるその他の包括利益（税引後）：					
在外営業活動体に係る為替差損益	30	(1,161)	(152,346)	248	32,543
売却可能金融資産の公正価値の変動	30	(129)	(16,927)	24	3,149
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	28	3,674	(31)	(4,068)
関連会社および共同支配企業のその他の 包括利益への持分	30	11	1,443	18	2,362
その他	30	35	4,593	(2)	(262)
損益へ含められないその他の包括利益 （税引後）：					
退職後給付債務の再測定	30	-	-	(53)	(6,955)
関連会社および共同支配企業のその他の 包括利益への持分	30	(6)	(787)	7	919
公正価値測定に指定した金融負債に係る 自己の信用リスクによる公正価値の変動	30	(322)	(42,253)	(365)	(47,895)
その他の包括利益		(1,544)	(202,604)	(154)	(20,208)
包括利益合計		1,130	148,279	1,870	245,381
ラボバンク帰属分		(4)	(525)	575	75,452
ラボバンク証書の保有者帰属分		484	63,510	387	50,782
ラボバンクにより発行された資本証券帰 属分		586	76,895	762	99,990
子会社により発行された資本証券帰属分		15	1,968	15	1,968
信託優先証券III～IV帰属分		22	2,887	47	6,167
非支配持分帰属分		27	3,543	84	11,022
包括利益合計		1,130	148,279	1,870	245,381

*財務諸表の円換算額は監査されていない。

連結持分変動計算書

注記	非支配持分									
	準備金および利益剰余金		ラボバンクにより発行された資本性金融商品		子会社により発行された資本性金融商品		その他		合計	
	百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*
2017年1月1日現在残高	25,821	3,388,232	13,584	1,782,492	594	77,945	525	68,891	40,524	5,317,559
当期純利益	2,616	343,272	-	-	-	-	58	7,611	2,674	350,882
その他の包括利益	30 (1,513)	(198,536)	-	-	-	-	(31)	(4,068)	(1,544)	(202,604)
包括利益合計	1,103	144,736	-	-	-	-	27	3,543	1,130	148,279
ラボバンク証書に関する支払額	(484)	(63,510)	-	-	-	-	-	-	(484)	(63,510)
信託優先証券IVに関する支払額	(22)	(2,887)	-	-	-	-	-	-	(22)	(2,887)
子会社により発行された資本証券に関する支払額	(592)	(77,682)	-	-	-	-	-	-	(592)	(77,682)
ラボバンクにより発行された資本証券に関する支払額	(15)	(1,968)	-	-	-	-	-	-	(15)	(1,968)
資本証券の償還	32 (439)	(57,606)	(1,894)	(248,531)	-	-	-	-	(2,333)	(306,136)
ラボバンク証書の発行	31 120	15,746	1,500	196,830	-	-	-	-	1,620	212,576
ラボバンク証書の発行費用	(12)	(1,575)	-	-	-	-	-	-	(12)	(1,575)
その他	(104)	(13,647)	9	1,181	(34)	(4,461)	(77)	(10,104)	(206)	(27,031)
2017年12月31日現在残高	25,376	3,329,839	13,199	1,731,973	560	73,483	475	62,330	39,610	5,197,624
2016年1月1日現在残高	25,623	3,362,250	13,775	1,807,556	1,307	171,505	492	64,560	41,197	5,405,870
当期純利益	1,960	257,191	-	-	-	-	64	8,398	2,024	265,589
その他の包括利益	30 (174)	(22,832)	-	-	-	-	20	2,624	(154)	(20,208)
包括利益合計	1,786	234,359	-	-	-	-	84	11,022	1,870	245,381
ラボバンク証書に関する支払額	(387)	(50,782)	-	-	-	-	-	-	(387)	(50,782)
信託優先証券III～IVに関する支払額	(47)	(6,167)	-	-	-	-	-	-	(47)	(6,167)
子会社により発行された資本証券に関する支払額	(15)	(1,968)	-	-	-	-	-	-	(15)	(1,968)
ラボバンクにより発行された資本証券に関する支払額	(829)	(108,781)	-	-	-	-	-	-	(829)	(108,781)
信託優先証券IIIの償還	32 -	-	-	-	(716)	(93,954)	-	-	(716)	(93,954)
資本証券の発行	32 -	-	1,250	164,025	-	-	-	-	1,250	164,025
資本証券の発行費用	-	-	(9)	(1,181)	-	-	-	-	(9)	(1,181)
資本証券の償還	32 (316)	(41,466)	(1,437)	(188,563)	-	-	-	-	(1,753)	(230,029)
当年度に発行されたラボバンク証書の変動	-	-	(1)	(131)	-	-	-	-	(1)	(131)
その他	6	787	6	787	3	394	(51)	(6,692)	(36)	(4,724)
2016年12月31日現在残高	25,821	3,388,232	13,584	1,782,492	594	77,945	525	68,891	40,524	5,317,559

*財務諸表の円換算額は監査されていない。

連結キャッシュ・フロー計算書

12月31日に終了した年度

	注記	2017年度		2016年度 ¹	
		百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前営業利益		3,632	476,591	2,718	356,656
調整項目：					
税引前営業利益に認識されている非現金項目					
減価償却費	43	406	53,275	438	57,474
オペレーティング・リース資産および投資不動産の減価償却費	15, 16	536	70,334	978	128,333
貸倒引当金繰入	44	(190)	(24,932)	310	40,678
有形固定資産に係る減損	15	48	6,299	112	14,697
その他無形資産に係る減損	14	31	4,068	4	525
有形固定資産の売却に係る損益		40	5,249	(35)	(4,593)
関連会社および共同支配企業への投資からの利益	38	(245)	(32,149)	(106)	(13,909)
子会社の売却からの利益		(3)	(394)	(242)	(31,755)
のれんおよび関連会社への投資に係る減損損失	13	-	-	700	91,854
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／(損失)	39	(84)	(11,022)	(547)	(71,777)
売却可能金融資産に係る利益／(損失)	12	(158)	(20,733)	(87)	(11,416)
引当金	25	688	90,279	1,034	135,681
自社開発ソフトウェアおよびその他資産の資本費用		(130)	(17,059)	(102)	(13,384)
営業資産の変動（純額）：					
他行預け金および預り金	7, 19, 44	(4,426)	(580,780)	9,958	1,306,689
売買目的金融資産	8, 39	952	124,921	1,175	154,184
デリバティブ	10	16,867	2,213,288	5,740	753,203
公正価値測定に指定した金融資産および金融負債の変動（純額）	9, 23	(2,644)	(346,946)	663	86,999
顧客に対する貸出金および預け金	11, 44	9,042	1,186,491	12,712	1,668,069
売却可能金融資産の取得	12	(3,687)	(483,808)	(5,371)	(704,783)
売却可能金融資産の売却と償還による収入	12	7,707	1,011,313	8,768	1,150,537
オペレーティング・リース資産の取得	15	(1,087)	(142,636)	(2,041)	(267,820)
オペレーティング・リース資産の売却収入	15	165	21,651	101	13,253
関連会社および金融資産からの受取配当金	13	125	16,403	140	18,371
営業活動に関する負債の変動（純額）：					
デリバティブ	10	(19,921)	(2,614,034)	(6,531)	(856,998)
売買目的金融負債	22	(158)	(20,733)	166	21,783
顧客預り金	20	(6,950)	(911,979)	1,829	240,001
その他負債	24	(115)	(15,090)	(1)	(131)
法人税等支払額		(302)	(39,628)	(321)	(42,122)
その他の変動		1,408	184,758	3,312	434,601
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)		1,547	202,997	35,474	4,654,898
投資活動によるキャッシュ・フロー					
関連会社の取得（現金および現金同等物控除後）	13	(113)	(14,828)	(75)	(9,842)
関連会社の売却収入（現金および現金同等物控除後）	13	214	28,081	238	31,230
子会社の売却収入（現金および現金同等物控除後）		-	-	1,100	144,342
有形固定資産および投資不動産の取得	15, 16	(170)	(22,307)	(221)	(29,000)
有形固定資産および投資不動産の売却収入	15, 16	118	15,484	173	22,701
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)		49	6,430	1,215	159,432
財務活動によるキャッシュ・フロー					
負債証券の発行による払込金額	21, 34	71,398	9,368,846	89,983	11,807,569
発行済負債証券の償還	21, 34	(88,121)	(11,563,238)	(105,632)	(13,861,031)
劣後債務の発行による払込金額	34	413	54,194	1,417	185,939
劣後債務の償還	34	(4)	(525)	(63)	(8,267)
ラボバンク証書の購入	31	(913)	(119,804)	(357)	(46,846)
ラボバンク証書の売却	31	905	118,754	356	46,714
資本証券の発行（費用を含む）		-	-	1,241	162,844
信託優先証券IIIの償還		-	-	(716)	(93,954)
ラボバンク証書、信託優先証券III～IVおよび資本証券に係る支払額		(1,113)	(146,048)	(1,128)	(148,016)
シニア・コンティンジェント・ノートに係る支払額		(86)	(11,285)	(86)	(11,285)
資本証券の償還	32	(1,894)	(248,531)	(1,437)	(188,563)
ラボバンク証書の発行（費用を含む）		1,608	211,002	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)		(17,807)	(2,336,635)	(16,422)	(2,154,895)
現金および現金同等物残高の増減額(純額)		(16,211)	(2,127,207)	20,267	2,659,436
期首の現金および現金同等物残高		84,405	11,075,624	64,943	8,521,820
現金および現金同等物残高に係る為替差損益		(1,333)	(174,916)	(805)	(105,632)
期末の現金および現金同等物残高		66,861	8,773,500	84,405	11,075,624
利息によるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）に含まれている。					
受取利息		16,095	2,111,986	16,679	2,188,618
支払利息		7,537	989,005	7,697	1,010,000

1 表示の変更により前年度の数値が修正されている（注記2.1参照）。

*財務諸表の円換算額は監査されていない。

[次へ](#)

連結財務諸表注記

1 企業情報

ラボバンクの連結財務諸表にはコーポラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびグループ企業の財務情報が記載されている。

2 会計方針

本連結財務諸表の作成に用いられた主要な会計方針は以下のとおりである。

2.1 作成基準

ラボバンクの連結財務諸表は、欧州連合により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という）に準拠して作成されている。連結財務諸表は本注記に示す会計方針に基づいて作成されている。別途明記されていない限り、資産および負債は取得原価に基づいて計上されており、本財務諸表の金額はすべて百万ユーロ単位の数字である。

国際会計基準審議会（以下「IASB」という）により公表され、欧州連合により採択されたが、当年度にはまだ適用されていない新規および修正された基準

IFRS第9号「金融商品」

2014年7月、IASBはIAS第39号「金融商品：認識および測定」に代わるIFRS第9号「金融商品」を公表した。この新規の基準は、2018年1月1日から適用され、2016年に欧州連合により承認されている。ラボバンクでは、2018年1月1日現在の貸借対照表の期首残高および利益剰余金の期首残高の修正を通じて、分類、測定および減損に関する要求事項を遡及適用するが、比較対象期間の修正再表示は行わない。IFRS第9号のうち、特に減損に関する要求事項は、金融商品の会計処理に変更をもたらすこととなる。

プロジェクトの状況

2015年、ラボバンクは、事業ユニットと緊密に連携を図りつつ、財務およびリスクの機能を横断してIFRS第9号を導入するための集中プログラムを立ち上げた。グローバルのIFRS第9号プログラムは、「分類および測定（ヘッジ会計を含む）」、「報告」ならびに「減損」の3つのワーク・ストリームで構成されている。

このプログラムでは、各ワーク・ストリームに以下の3つのフェーズがある。

- 1) 評価・定義
- 2) 設計・開発
- 3) 実行

評価・定義のフェーズでは、IFRS第9号の要求事項とIAS第39号（従前の基準・規則）の要求事項とを比較し、現行の作業方法、方針、プロセスおよびデータ・ITシステムに存在する差異の評価を行う。IFRS第9号プログラムでは、設計・開発フェーズの一環として、複数の対象分野を横断して、こうした差異を解消するためのソリューションの設計を行う。

「分類および測定」での実行フェーズは概ね完了している。ただし、2018年における実際のオペレーションの結果により、統制フレームワークへの調整が必要となる可能性がある。IFRS第9号マイクロ・ヘッジ会計実行のためのソリューションとして、新たな手続きとITソリューションの導入が行われた。

「報告」では、実行フェーズが順調に進んでいる。ラボバンクでは、一連の報告系統について2回パラレルランを行ったが、「減損」ワーク・ストリームにおける減損の計算を除いて、問題は検出されていない。「減損」の実行フェーズは、プロセス、モデルおよびIT環境に大幅な調整が生じることから、当行にとって大きな課題となっている。実行に向けた作業は完全には終了していない。特に以下の点については現在も進行中である。

1. IFRS第9号モデルの検証
2. 最終的に想定されるデータフロー構造の使用
3. モデルに対するデータフローの網羅性と正確性を確保し、個別の減損の正確性を担保するための効果的な統制の実行とテスト
4. 個別の減損ファイルへの計算用入力データ（仮定を含む）の文書化の改善
5. マクロ経済的シナリオの決定

分類および測定

金融資産の分類および測定は、以下の2つの判定基準に基づき行われる。

1. ビジネス・モデルの評価：戦略的観点からビジネスがどのように管理され、ビジネスがどのように見られるかの評価を行う。売却の頻度と規模も考慮に入れる。当該評価結果に基づき、「回収のための保有」、「回収および売却のための保有」または「その他」への分類を行う。
2. 契約上のキャッシュ・フローの種類：キャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみで構成されているか否かの観点で金融資産の評価を行う。

いずれの条件も、償却原価区分、公正価値の価額調整をその他の包括利益を通じて処理する公正価値区分（以下「FVOCI」という）または損益を通じて処理する公正価値区分（以下「FVTPL」という）のいずれに基づいて金融資産を計上するかを決定するために使用される。これら2つの基準を組み合わせる評価（37種類の別個のビジネス・モデルと契約上のキャッシュ・フローの特性を評価）した結果、IAS第39号と比較して、償却原価と公正価値で測定する金融資産の構成に一部差異が生じる見通しである。

分類および測定の評価の結果として、測定に大きな変更は生じない見通しである。ただし、WRRおよび不動産の事業セグメントに帰属する旧来からの非中核ポートフォリオの一部の測定には変更が生じることになる。当該ポートフォリオは、現在、ラボバンクからの切り離しに向け、売却プロセスの途上にあり、このため、「その他」に分類され、FVTPLとして測定が行われる予定である。当該ポートフォリオは、ビジネス・モデルの評価では、将来における売却対象となるが、2017年12月31日時点でIFRS第5号の基準を充足していない。

IFRS第9号における金融負債の分類と測定は、FVTPLに分類される金融負債を除き、IAS第39号と同じである。2016年、ラボバンクは、IFRS第9号7.1.2項の早期適用を選択した。同項により、報告企業は、公正価値区分の金融負債（主に仕組債ポートフォリオにより構成される）について、信用リスクの変化に起因する公正価値の変動が生じた場合に、これをその他の包括利益（以下「OCI」という）に表示することが求められる。この過程で、ラボバンク自身の信用状態の変化に直接的に起因する公正価値の変動は、連結損益計算書から除外される。IFRS第9号の完全適用に伴い、ラボバンクは、IAS第39号の下で公正価値区分に分類された仕組債ポートフォリオに含まれるコーラブル債を、償却原価区分に再分類する選択を行った。これは、自身の信用状態の変化に伴うコーラブル債の変動によって、包括利益合計に生じる変動をさらに抑制することを目的としている。コーラブル債をFVTPLから償却原価区分に再分類することに伴い、資金調達の主契約が償却原価区分で測定されると共に、組込デリバティブは区分処理されることとなる。この会計処理によって、（区分処理された）組込デリバティブと、外部とのヘッジ目的のデリバティブの評価および表示方法が整合的に取り扱われるのと同時に、資金調達の主契約についても、従前は包括利益合計で公正価値の変動に対する会計処理を行ってきたが、今後は、その他の資産とともに資金調達という目的に整合するように、このような公正価値の変動が生じないこととなる。ラボバンクは、当該処理をコーラブル債についてのみ行い、仕組債ポートフォリオに含まれる他の債券については実施しない決定を行った。これは、包括利益合計における公正価値の変動の大部分がコーラブル債によって生じているためである。

IFRS第9号は、区分変更についての厳格な要求事項を定めている。これにより、ラボバンクにおいては連結損益計算書における繰上償還のペナルティおよび金利の平準化の開示方法が変更される予定である。

分類および測定 — 予想される影響

IAS第39号と比較したIFRS第9号の下での金融資産の測定に関する変更は、2018年1月1日現在の利益剰余金の期首残高に約0.1十億ユーロ（税引後）のマイナスの影響を与える見通しである。コーラブル債をFVTPLから償却原価区分に再分類することにより、利益剰余金の期首残高が純額で約0.4十億ユーロ（税引後）プラスの方向に調整され、区分変更によるその他の修正は、約0.2十億ユーロ（税引後）のマイナスの影響を及ぼすため、結果、分類および測定の影響は、総額でプラス0.1十億ユーロとなる見込みである。

ヘッジ会計 — 要求事項

ヘッジ会計は、償却原価で測定される、供与した貸出金および発行した債務と、OCIを通じて公正価値で測定する資産（以下「ヘッジ対象」という）および関連する損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段のデリバティブ（以下「ヘッジ手段のデリバティブ」という）との間の測定および分類上の差異から発生する損益の変動を緩和するためにIFRSが提供している選択肢である。償却原価で測定される資産および負債は、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動に関して再評価される。OCIを通じて公正価値で測定される負債性金融商品については、OCIとして認識される資産のヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動が、損益に再分類される。キャッシュ・フロー・ヘッジにおいては、デリバティブの公正価値の変動が、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に計上される（有効部分のみ）。

非ポートフォリオ・ヘッジ会計に関するIAS第39号とIFRS第9号との間の主な差異は、IFRS第9号では、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的な関係が求められるという点である。IFRS第9号では、ヘッジ関係の指定を任意に中止することを認めていないが、これは、動的なネット・リスク・ポジションに対しヘッジ会計を適用し、頻繁に指定（の中止）が必要となる当行の現在のアプローチとは一致しない。さらに、IFRS第9号では、任意適用の規則の一部（80%-125%有効性テストなど）を、より原則主義的な要求事項と入れ替えている。また、IAS第39号では、クロスカレンシースワップ（通貨ベース）をヘッジ手段として使用した場合、会計上ヘッジ会計が適用できないのに対し、IFRS第9号ではそれが存在する。IFRS第9号の下では、通貨ベース・スプレッドはヘッジ・コストとして捉えられ、通貨ベース・スプレッドに起因する公正価値の変動はOCIを通じて認識できる。

ラボバンクは、IFRS第9号における通貨ベースの特定の取扱いによる恩恵を享受するために、非ポートフォリオ・ヘッジ会計に関して2018年1月1日付でIFRS第9号を適用する予定である。IFRS第9号では、クロスカレンシースワップに関して、非ポートフォリオ・ヘッジ会計としてより有効なヘッジ関係を指定することができ、それにより、通貨ベースに起因する損益（後にOCIを通じて認識される）の変動を低減できると予想している。IFRS第9号は、金利リスク・ポートフォリオのポートフォリオ・ヘッジに関する公正価値ヘッジ会計の解決策を提供していないため、ラボバンクは、このようなポートフォリオ・ヘッジ会計については、IFRS第9号の提供する会計方針の選択肢を利用し、引き続きIAS第39号の欧州連合の例外規定を適用する予定である。

ヘッジ会計－予想される影響

ラボバンクは、将来に向かって当該変更を実施する予定であるため、利益剰余金の期首残高への影響はない。

減損－要求事項

減損の規則は、償却原価で測定される金融資産およびOCIを通じて公正価値で測定される金融資産のほか、リース債権、一部のローン・コミットメントおよび金融保証に適用される。当初認識時に、今後12ヶ月以内に発生する可能性のある債務不履行による予想信用損失（以下「12ヶ月の予想信用損失（ECL）」という）の金額に相当する引当金を計上する。当初認識時以降、信用リスクが著しく増大した場合（まだ信用減損（credit impaired）に至っていないとしても）、その金融資産の予想存続期間中に発生する可能性のある債務不履行から発生する予想信用損失（以下「全期間のECL」という）と同額の引当金の計上を要求される。その金融商品が信用減損した場合も、引当金は全期間のECLのままである。ただし、そうした金融商品から生じる受取利息は、正味帳簿価額（貸倒引当金控除後）に実効金利を適用することによって認識する。金融商品が信用減損するのは、予想される将来キャッシュ・フローに有害な影響を与える1つまたは複数の事象が発生した場合である。

金融商品の予想信用損失は、発生する可能性のある合理的な一連の結果を評価することによって決定される偏りのない確率加重金額に基づいて決定すべきであり、また現在の状況に関する入手可能な情報、および国内総生産の伸び率や失業率、金利など将来の経済状況に関する予測を反映すべきである。

減損－現行のIAS第39号の方法との差異

IAS第39号の減損の方法は「発生損失」モデルに基づいている。つまり、引当金は、金融商品に信用減損が発生した時点、言い換えれば、予想される将来キャッシュ・フローに有害な影響を与える損失事象が発生した時点で決定される。これは、総じて全期間のECL（IFRS第9号の信用減損のカテゴリー）に一致する。しかしながら、IFRS第9号の予想信用損失の枠組みでは、12ヶ月のECLのカテゴリーおよび全期間のECLのカテゴリー（非信用減損のカテゴリー）の追加を通じて金融商品のポートフォリオ全体に引当金が設定される。その結果、総じて引当金全体が上昇する。

減損－主な考え方およびラボバンクにおけるその実施

IFRS第9号の減損に関する要求事項の基本的な要素は、（a）12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の測定方法、および（b）12ヶ月のECL、全期間のECL－非信用減損または全期間のECL－信用減損のいずれを適用すべきかの決定に使用される基準（「ステージ判定基準」とも呼ばれる）の2つである。

(a) 予想信用損失の決定方法

ECLを決定するために、ラボバンクは、対象となるポートフォリオの大部分について「デフォルト確率（PD）
x デフォルト時損失（LGD） x デフォルト時エクスポージャー（EAD）」のモデルを使用する。規制目的で使用される信用リスクのモデルでもある先進的内部格付手法（以下「A-IRB」という）モデルは、それらのECLの基礎として機能する。しかしながら、それらのモデルは、保守主義、景気下降の要素やスルー・ザ・サイクルの推定などの慎重な要素が含まれていることから、それらのA-IRBモデルの上にIFRS第9号に基づくオーバーレイを構築する。ラボバンクは、住宅ローン、中小企業および企業貸出金など、IFRS第9号に基づく5つのモデルを利用する予定であり、これらは主要資産クラスおよび基礎となるA-IRBモデルと一致する。IFRS第9号に基づく当該モデルは、複数年に亘る将来予測的なモデルである。

(b) ステージ判定基準

対象となる金融商品を、12ヶ月のECL（「ステージ1」という）、全期間のECL－非信用減損（「ステージ2」という）および全期間のECL－信用減損（「ステージ3」という）のいずれかのカテゴリーに割り当てるために、定性的要因および定量的要因から成る枠組みを策定した。金融商品をステージ1およびステージ2に割り当てるには、延滞の状況や特別資産管理の状況など、現在、信用プロセスで適用されている基準が使用される。また、デフォルト確率（PD）に関連する定量的基準も使用され、金融商品は、当初認識後、加重平均したPDが上昇して前もって定められた閾値を超えた時点でステージ2に割り当てられる。

減損－予想される影響

IFRS第9号の導入に伴い、引当金の水準が上昇すると予想される。これは、主として、発生損失のみならず、予想損失（ステージ1の1年分およびステージ2の全期間分）が計上されるためである。その結果、資本（税引後）も減少する。引当金水準上昇の見積りがIFRSの資本に与えるマイナスの影響は純額で0.2十億ユーロ（税引後）となる。

予想される普通株等Tier1資本（以下「CET1」という）比率への影響

IFRS第9号の導入に伴うIFRS基準の資本の減少額は、総額で約0.1十億ユーロとなる予定であり、これが、CET1比率への影響を判定する基礎となる。コーラブル債の会計処理の変更は、プルデンシャル・フィルタ（保守的調整）によって、CET1に影響を与えない見込みである。減損による資本への影響は、現行の内部格付手法（IRB）適用による引当不足額によって相殺される見込みである。このため、CET1比率への全体的影響は限定的であり、マイナス15ベシス・ポイントと見積もられている。この影響の評価は、暫定的な統制環境に基づいて見積ったものである。包括的かつ最終的な統制環境は、ラボバンクの通常業務における統制として2018年を通じて継続的に導入される予定であり、上記の影響の見積りに重要な変更が生じる可能性がある。

IFRS第9号の予想信用損失が資本およびレバレッジ比率に与える潜在的な影響を移行期間（2018年1月1日から2022年12月31日まで）において減少させるため、欧州連合は、2017年12月12日、資本要件規制（以下「CRR」という）第473a条を採択した。ラボバンクは、この移行措置を適用する利点の評価を行い、当該措置に大きな便益はなく、市場参加者はこれらの移行措置を見送るであろうとの結論に達した。したがって、ラボバンクは、当該移行措置を適用しないことを選択した。

IFRS第4号の修正

IFRS第4号の修正は、主として保険業を営む企業が、IFRS第9号の適用日を2021年1月1日まで延期する選択を行うことを認めている。当該延期の効果により、これに関係する企業は、引き続きIAS第39号「金融商品：認識および測定」に基づく報告が認められる。IAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」は、企業が持分法を適用する場合に、統一的な会計方針を適用するよう求めている。これにかかわらず、2021年1月1日より前に開始する年度においては、企業は、(a)当該企業がIFRS第9号を適用しているが、関連会社または共同支配企業がIFRS第9号の一時的免除を適用している場合、または(b)当該企業がIFRS第9号の一時的免除を適用しているが、関連会社または共同支配企業がIFRS第9号を適用している場合、関連会社または共同支配企業が適用する会計方針を維持することが認められる（義務ではない）。当該修正は、2018年1月1日以降に開始する年度より適用される。

ラボバンクは、2018年1月1日付でIFRS第9号を適用する予定である。ラボバンクの関連会社であるアクメアBVは保険業に従事しており、IFRS第9号の適用日の延期を選択している。ラボバンクは、持分法によりアクメアBVの測定を行う際に、IFRS第9号の一時的免除を適用する。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

この基準は2018年1月1日以降に開始する年度より発効し、早期適用が認められる。IFRS第15号では収益認識に関する原則主義的なアプローチが定められ、義務の履行に応じてその収益を認識するという考え方が導入されている。この基準は遡及的適用が求められ、一定の実務上の簡便法が認められる。この基準は、金融商品、保険契約またはリース契約には適用されない。この新基準は、契約期間中に収益認識が可能なドイツの不動産開発の収益認識に僅少な影響を及ぼすのみであるとラボバンクでは評価している。これは、ラボバンクの収益または資本に重要な影響を与えるものではない。

IFRS第16号「リース」

2016年1月、IASBは、2019年1月1日以降に開始する年度に適用されるIFRS第16号「リース」を公表した。IFRS第16号を受けて、借手は同基準の適用対象となるリースのほとんどを、現在IAS第17号「リース」に基づいて会計処理されているファイナンス・リースと類似の仕方で会計処理することになる。借手は、「使用权」資産およびそれに対応する金融負債を貸借対照表に認識する。この資産はリース期間にわたり償却され、金融負債は償却原価で測定される。貸手の会計処理はIAS第17号と実質的に同じである。ラボバンクでは、IFRS第16号による影響の評価を実施中である。ラボバンクは、一定の有形固定資産の借手であるが、オペレーティング・リースに係る偶発債務に伴い、財政状態計算書上、リース資産を認識することとなる見込みである。

IASBにより公表され、欧州連合により採択された、当年度から適用される修正基準

IAS第7号およびIAS第12号の修正

IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の修正は、財務諸表利用者に提供される企業の財務活動に関する情報の改善を図るためのIAS第7号の明確化を目的としている。財務活動から生じる負債の変動に関する情報は、注記34に開示している。

IAS第12号「法人所得税」の修正は、公正価値で測定する負債性金融商品に係る繰延税金資産の会計処理方法を明確化することを目的としている。これらの修正は共に2017年1月1日以降に開始する年度に適用されるが、収益または資本に影響を与えるものではない。

IASBにより公表されたが、まだ欧州連合により承認されていない新規の基準

IFRS第17号「保険契約」

2017年5月、IASBは、2021年1月1日以降に開始する年度に適用されるIFRS第17号「保険契約」を公表した。IFRS第17号は、同基準の対象となる保険契約について、認識、測定、表示および開示の原則を定めるものである。IFRS第17号は、企業がこれらの保険契約を正確に示す適切な情報を確実に提供することを目的としている。当該情報は、保険契約が企業の財政状態、業績およびキャッシュ・フローに与える影響を財務諸表の利用者が評価するための基礎となるものである。ラボバンクでは現在、同基準による影響の評価を実施中である。

その他IFRSの修正

IFRS第2号、IFRS第9号、IAS第28号、IAS第40号、IFRIC第22号、IFRIC第23号および年次改善2014－2016年サイクルに軽微な修正がなされている。

これらの新たな要求事項は現在分析中であり、その影響はまだ不明であるが、ラボバンクでは、こうしたその他の基準の導入が純利益や資本に重要な影響を与えることはないと予想している。

その他の会計原則および表示の変更

表示の変更

透明性の向上を目的として、連結損益計算書上、その他の営業活動による収益とこれに対応する費用を別個に表示している。これに伴い、連結損益計算書上「その他の営業活動による純利益」が新たに導入され、2016年12月31日に終了した年度の同項目は741百万ユーロであり、「その他収益」を同額減少させている。発生した費用の種類をよりの確に反映することを目的として、2016年12月31日に終了した年度の地方ラボバンクの臨時雇用社員に係る費用159百万ユーロを「その他一般管理費」から「人件費」に再分類している。WRRセグメントの受取手数料の一部が金利の性質を有することから、2016年12月31日に終了した年度の受取手数料92百万ユーロを受取利息に再分類している。

未払税金32百万ユーロ（2016年度は36百万ユーロ）を「引当金」から「当期税金負債」に振り替えている。これは、IAS第37号「引当金」よりも、IAS第12号「法人所得税」の一部として同金額を表示の方がよりの確であるためである。

オペレーティング・リースに係るキャッシュ・フローの表示を、「投資活動によるキャッシュ・フロー」から「営業活動によるキャッシュ・フロー」に振り替え、さらに、発行済負債証券に係るキャッシュ・フローを「営業活動によるキャッシュ・フロー」から「財務活動によるキャッシュ・フロー」に振り替えている。これは、ラボバンクの営業活動および財務活動をよりの確に表示するためである。この結果、以下の調整が行われた。

単位：百万ユーロ	2016年
営業活動によるキャッシュ・フロー	
オペレーティング・リース資産の取得	(2,041)
オペレーティング・リース資産の売却収入	101
その他	522
発行済負債証券	15,649
営業活動によるキャッシュ・フローの変動額	14,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産および投資不動産の取得	2,041
有形固定資産および投資不動産の売却収入	(623)
投資活動によるキャッシュ・フローの変動額	1,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	
負債証券の発行による払込金額	89,983
発行済負債証券の償還	(105,632)
財務活動によるキャッシュ・フローの変動額	(15,649)

信用関連の偶発債務の開示について、監督当局への報告との整合性を向上させるため調整を実施した。2016年12月31日現在の信用関連以外の代理保証7,045百万ユーロを「金融保証」から「その他コミットメント」に再分類している。2016年12月31日現在の未使用の（ローン以外の）与信枠8,166百万ユーロを「ローン・コミットメント」から「その他コミットメント」に再分類している。

透明性の向上を目的として、公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブに係る受取利息を注記35「純受取利息」において別個に開示している。これに伴い、注記35「純受取利息」において「公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブに係る受取利息」として-703百万ユーロが追加計上され、2016年12月31日現在の「経済的に有効なヘッジとして保有されるデリバティブに係る受取利息」が同額減少している。

注記4.7の前年度の比較数値が修正再表示されている。要求払いの残存期間の定義が精緻化され、これに伴い、要求払いと3ヶ月未満の区分が再分類されている。

継続企業

経営委員会は、継続企業の前提に基づいて本連結財務諸表を作成することは適切であると判断している。

判断および見積り

連結財務諸表を作成するに当たり、経営陣は、連結財務諸表日時点の資産および負債の計上金額、偶発資産および偶発債務の計上、ならびに報告期間中の収益および費用の計上金額に影響を与える見積りや仮定について判断を適用した。

下記の会計原則では、評価および仮定に基づく重要な見積りを必要とする。経営陣の見積りは、利用可能な財務データや情報を基礎とする、現在の環境および活動に関する最も注意深い評価に基づいて行われているが、実際の結果はこれらの見積りから乖離することがあり得る。

貸倒引当金

ラボバンクは各報告期間に、減損損失を損益計算書に計上すべきか否かを評価する。貸出金および預け金の減損手法により次のものを認識する。

- ・個別の不良債権に係る個別引当金
- ・次のものに係る一括引当金
 - 個別に損失を認識することが経済的に正当化されない場合のリテール・エクスポージャー
 - 既発生未報告損失

個々のカテゴリーに関する詳細なアプローチは、注記2.15「顧客に対する貸出金および預け金ならびに他行に対する貸出金および預け金」においてさらに説明されている。貸倒引当金は、当初の契約条件に基づいて受け取るべき金額の全額を回収できない可能性を示す客観的な証拠が存在する場合に認識される。引当金の決定には、ローン・ポートフォリオ、現在の経済状態、過年度の信用損失のほか、財務上の信用状況、事業セクター、事業の集中および地政学上の要因に関する経営陣のリスク評価に基づく高度な判断が必要となる。経営陣の判断の形成の仕方が変化したり、さらなる分析結果が追加されたりすることにより、時間の経過に伴い貸倒引当金の大きさが変化することがある。信用度の低下に関する客観的な証拠および回収可能額の大きさについての決定には、固有の不確実性が伴う。それらの決定には、借手の信用度、将来キャッシュ・フロー見込額および担保価値に関する様々な仮定や要因の評価が含まれる。

顧客および他行に対する貸出金に係る貸倒引当金の分析については、注記7「他行に対する貸出金および預け金」および注記11「顧客に対する貸出金および預け金」を参照のこと。

金融資産および金融負債の公正価値

金融資産および金融負債の公正価値の決定に関する情報は注記4.9「金融資産および金融負債の公正価値」および注記10「デリバティブ」に記載されている。

のれん、その他無形資産、ならびに関連会社および共同支配企業への投資の減損

のれんおよびその他無形資産は、少なくとも年1回、帳簿価額と回収可能額を比較することにより減損の評価を行うのに対し、関連会社および共同支配企業への投資は、特定のトリガーが識別された時点で減損テストを実施する。それらの資産の減損の評価に当たり、回収可能額を決定するには、市場価格、比較対象企業の価格、現在価値もしくはその他の評価手法、またはそれらの組み合わせに基づく見積りが必要となり、経営陣は、主観的な判断および仮定を行うことを求められる。基礎となる状況が変化した場合、それらの見積りや仮定により、計上額に大幅な差異が生じる可能性があることから、それらの見積りは極めて重要と考えられる。のれんの回収可能額を決定するための重要な仮定は注記14に記載されており、関連会社および共同支配企業への投資については注記13に記載されている。

課税

法人税ならびに関連する当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債の決定に際しては見積りを使用する。取引の税務上の取扱いには常に明確または確実であるとは限らず、複数の国において過年度の納税申告が多くの場合確定しないまま、長期に亘り税務当局の承認の対象となる場合がある。計上されている税金資産および負債は、入手可能な最善の情報、および適切な場合外部の助言に基づいて決定されたものである。最終結果と当初なされた見積りの差異は、取扱いが合理的に確実になった期間に当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債として会計処理される。

その他引当金

IAS第37号の適用に際しては、現在の債務が存在するか否かの決定、および資源流出の可能性、時期および金額を見積もるための判断が必要になる。SME（中小企業）のデリバティブに関する引当金および事業再構築引当金に関する判断についての詳しい情報は注記25「引当金」に記載されている。

ストラクチャード・エンティティの連結は、判断を必要とする重要な見積りであり、注記51「ストラクチャード・エンティティ」に記載されている。

2.2 連結財務諸表

2.2.1 子会社

ラボバンクが支配している参加持分は子会社（ストラクチャード・エンティティを含む）であり、連結して報告されている。投資家が参加持分への関与から変動的な利益を受け取る権利、および当該参加持分への支配を通じてこの利益に影響を及ぼす能力を有する場合、当該参加持分は支配されている。これらの会社の資産、負債、および損益は全面的に連結して報告されている。

子会社は、ラボバンクが有効な支配を獲得した日から連結され、この支配を喪失する日に連結が解消される。ラボバンク・グループおよび子会社間の取引、残高および取引の未実現損益は、連結に当たり消去される。

内部負債（相互保証システム）

ラボバンク・グループに属する様々な事業体は、内部的なグループ内相互保証システムに基づき内部で連帯責任を負っている。このシステムに基づき、いずれかの参加事業体が債権者に対して債務を弁済する十分な財源を有していない場合、その他の参加事業体は、財源不足の参加事業体が債権者に対して弁済できるよう必要な財源を提供することを要求される。このシステムは、コーペラティブ・セントラル・ライフアイゼン・ボエレン・リー・バンク・ビー・エーおよび地方のメンバー銀行が単一の法人であるコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーとして合併した2015年12月31日まで有効であった、ラボバンクの前身である協同組合組織の名残である。このため、2018年内には当該システムを廃止する予定である。

2017年12月31日現在、残存する参加事業体は次のとおりである。

- ・コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー
- ・ラボハイポシークバンク・N.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・インターナショナル・B.V.
- ・ラボ・ファクタリング・B.V. (旧デ・ラーヘ・ランデン・トレード・ファイナンス・B.V.)
- ・ラボ・リース・B.V. (旧デ・ラーヘ・ランデン・ファイナンシャル・サービスズ・B.V.)
- ・ラボ・ダイレクト・フィナンシーリング・B.V. (旧デ・ラーヘ・ランデン・フィナンシーリング・B.V.)

2.2.2 関連会社および共同支配企業への投資

関連会社および共同支配企業への投資は当初原価で認識され、その後、持分法会計を使用して会計処理される。取得後の損益に対するラボバンクの持分は、損益計算書に認識され、取得後の準備金変動に対するラボバンクの持分はその他の包括利益に直接認識される。取得後の累積変動額は投資の帳簿価額に含まれている。

関連会社とは、ラボバンクが重大な影響力を行使することができ、通常、議決権の20%～50%を所有するが、支配権を有していない事業体を指す。共同支配企業とは、当事者が共同の支配権を有すると同時に、契約の下における純資産に対する共同の権利を有するような、1つまたは複数の当事者間の契約を指す。ラボバンクとその関連会社および共同支配企業間の取引に係る未実現利益は、個々の関連会社および共同支配企業に対するラボバンクの持分に案分比例して消去される。未実現損失も、取引の基礎をなす資産に関して減損損失を認識すべきことが示される場合を除き、消去される。

関連会社への投資には取得したのれんが含まれる。関連会社の損失に対するラボバンクの持分がその関連会社に対する持分と等しいかまたはそれを超える場合、ラボバンクが、当該関連会社に対して保証するか、当該関連会社に代わって支払を行った場合に限り、損失を認識する。

2.3 デリバティブおよびヘッジ

一般的事項

デリバティブには、一般的に外国為替契約、通貨先物および金利先物、金利先渡契約、通貨スワップおよび金利スワップ、ならびに通貨オプションおよび金利オプション（売りまたは買い）が含まれている。デリバティブは公正価値（取引費用を除く）で認識される。その公正価値を決定する基準となるのは、取引所における取引価額（ビッド・アスク幅のあるユーロ、米ドルおよび英ポンド建のデリバティブには仲値が用いられる）、トレーダーのオファー価額、割引キャッシュ・フロー・モデル、ならびに基礎となる商品の現在の市場価格と契約価額に基づき、貨幣の時間価値、イールド・カーブ、および基礎となる資産・負債のボラティリティを反映したオプション評価モデルなどである。デリバティブは、その公正価値がプラスの場合は資産勘定に、マイナスの場合は負債勘定に計上される。デリバティブのリスクおよび経済的特徴がデリバティブでない主契約のそれらと緊密に関連しておらず、かつ当該契約が公正価値の測定対象に分類されていない場合、他の金融商品に組み込まれたデリバティブは区分して別個に測定され、その未実現損益は「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債からの利益／（損失）」の損益として認識される。

ヘッジに使用されていない商品

売買目的のデリバティブに係る実現および未実現の損益は、「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債からの利益／（損失）」において公正価値で認識される。

ヘッジ手段

デリバティブは、金利リスク、信用リスクおよび為替リスクに関わる資産負債管理のために使用される。ラボバンクは、IAS第39号による欧州連合の適用除外の選択肢を使用している。この適用除外は、一定のポジションのポートフォリオに対して公正価値ヘッジのヘッジ会計の適用を認めるものである。

開始時に、デリバティブは次のいずれか1つとして指定される。（1）財政状態計算書の資産・資産グループ・負債の公正価値に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）、（2）財政状態計算書上の資産・負債、または予定取引、確定契約などに割当てられる将来キャッシュ・フローのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）、（3）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（純投資ヘッジ）。ヘッジ会計は、以下の要件を含む特定の要件を満たしている場合に、上述の方法で指定されたデリバティブに適用される。

- ・ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの目的、ヘッジ戦略およびヘッジ関係が正式に文書化されていなければならない。この文書化はヘッジ会計の適用前になされていなければならない。
- ・当該ヘッジは、全報告対象期間中、ヘッジ対象リスクに割り当てられる、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動をカバーするのに、80%～125%の範囲で有効と予想されなければならない。
- ・当該ヘッジは開始時から継続して有効でなければならない。

公正価値ヘッジとして指定され、かつヘッジ対象リスクに関して有効であるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象資産または負債の公正価値における対応する変動と共に、損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債からの利益／（損失）」に認識される。

ヘッジが（公正価値ヘッジ・モデルを適用する）ヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、ヘッジの対象となっている利付金融商品の公正価値の累積的調整額は、関連する金利のリプライシング期間に亘り償却され、損益として認識される。

在外営業活動体への純投資のヘッジは公正価値で測定され、公正価値の変動は（有効である範囲において）その他の包括利益において認識される。為替レート変動から発生するヘッジ対象資本性金融商品の変動も、その他の包括利益において認識される。当該資本性金融商品が処分された場合、その他の包括利益に累積された利得および損失は損益に再分類される。

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定され（かつ適格な）デリバティブの公正価値変動で、ヘッジ対象リスクに関して有効なものは、その他の包括利益のヘッジ準備金に認識される（注記10参照）。デリバティブの公正価値の変動の非有効部分は、損益計算書に認識される。

予定取引または認識済みの負債が非金融資産および非金融負債として認識されるに至った場合、その他の包括利益に計上されていた繰延損益は当該資産・負債の当初帳簿価額（取得原価）に移転される。それ以外のすべての場合、その他の包括利益に計上された繰延金額は、ヘッジ対象の認識済み負債または予定取引が損益計算書に認識された会計期間の収益または費用として損益計算書に計上される。

ラボバンクが管理するリスク・ポジションの下で、経済的にヘッジしているものはあるが、一定のデリバティブ契約は、特定のIFRS規則に基づいてヘッジ会計の適用が適格とならない。したがってこれらの契約は、売買目的のデリバティブとして取扱われる。経済的なヘッジ目的で保有されるデリバティブの利息は、デリバティブの受取レグおよび支払レグのいずれも受取利息勘定に表示される。売買目的およびヘッジ目的で保有しているデリバティブの公正価値は、注記10に開示されている。

2.4 売買目的金融資産および金融負債

売買目的金融資産は、価格もしくはトレーディング・マージンの短期的変動から利益を生み出す目的で取得される金融資産、または短期的な利益参加のパターンによって特徴付けられるポートフォリオの一部を構成する金融資産である。売買目的金融資産は、市場の買い呼値に基づいて公正価値で認識され、そこから発生するすべての実現および未実現利益は、「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債からの利益／（損失）」として認識される。金融資産から稼得した利息は受取利息として認識される。売買目的金融資産に関する受取配当金は「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債からの利益／（損失）」として認識される。

売買目的金融負債は、主にデリバティブのマイナスの公正価値、および証券の空売りにより発生した現物引渡義務のマイナスの公正価値である。証券の空売りは、短期的な価格変動による収益を実現するために行われる。空売りを決済するために必要な証券は証券貸借およびレポ取引契約により入手する。空売りされた証券は報告日の公正価値で認識される。

2.5 公正価値測定に指定したその他金融資産および金融負債

一定の金融資産（ベンチャー・キャピタルへの直接および間接投資を含み、売買目的保有資産を除く）および一定の負債は、以下の基準のいずれかを満たす場合、当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」として計上する。

- ・この会計処理により、異なる会計方針に基づいて当該資産、負債を測定または損益を認識する際に、従来であれば発生するような矛盾した処理を排除または大幅に減らすことができる場合
- ・当該資産・負債が、文書化されたリスク管理または投資戦略に従い、公正価値に基づいて管理・評価がなされている金融資産および／または金融負債のグループに属する場合、あるいは
- ・当該金融商品に、組込デリバティブが含まれている場合。ただし、組込デリバティブが、キャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさない場合、または区分処理の必要がないことが明らかな場合はこの限りではない。

かかる資産および負債から稼得する利息は受取利息として、かかる資産および負債について支払うべき利息は支払利息として認識される。これら金融商品の公正価値を再評価する際のその他の実現・未実現損益は、「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債からの利益／（損失）」に計上される。ただし、公正価値測定に指定した金融負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動を除く。これらの公正価値の変動（税引後）は、その他の包括利益の「公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用リスクによる公正価値の変動」の勘定科目に表示される。

2.6 初日利得

当初時点で金融商品に公正価値会計を使用したときに、取引価額と公正価値との間にプラスの差額（「初日利得」と呼ばれる）が生じ、かつその評価方法が活発な市場からの観察可能なインプットに基づく場合、当該差額は直ちに「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債からの利益／（損失）」に計上する。それ以外のすべての場合は、初日利得は全額繰延べられ、「その他負債」として会計処理される。当初認識後、要因の変化（時間効果を含む）から利益が発生した範囲内で、繰延べられた初日利得を利益として認識する。

2.7 売却可能金融資産

金融資産は取得日に分類され、この分類は当該投資を取得した目的に応じてなされる。金融資産は、無期限に保有することを意図し、流動性目的または金利、為替レート、または株価の変動に対応して売却することが可能な場合、売却可能金融資産に分類される。

売却可能金融資産は市場の買い呼値に基づく公正価値（取引費用を含む）、またはキャッシュ・フロー・モデルから算出された価値で当初認識される。非上場資本性金融商品の公正価値は、それぞれの発行体に関する特定の条件を反映するために調整した適切な株価収益率に基づいて見積られる。売却可能金融資産の公正価値の変動により生じる未実現損益は、その他の包括利益に認識する。ただし、かかる未実現損益が貨幣資産の利息の償却または為替差損益に関連する場合は、損益を通じて計上する。そのような金融資産を売却した場合、公正価値の調整額は損益計算書に振り替えられる。

負債性金融商品は、当該資産の公正価値が予想される将来において帳簿価額まで回復しないと仮定することが妥当な程度までに低下したという客観的兆候がみられた場合に減損している。各報告日において、経営陣は、売却可能金融資産について減損の客観的兆候があるかどうかを判断する。減損の客観的証拠の例として以下が挙げられる：

- ・発行体が深刻な財政難に陥っている場合
- ・利息の支払または元本の償還を履行できなかった場合
- ・財政的困難のために当該金融資産の活発な市場が消滅した場合

減損している場合、累積損失の額は、原価と当年度の公正価値の差額から過年度に認識済の減損処理の額を差引いて算出される。この額はその他の包括利益の再評価準備金から損益計算書へ振り替えられる。負債性金融商品の減損がその後回復し、その回復を、減損損失の認識後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、当該損失を戻し入れて損益計算書に認識する。

資本性金融商品は、原価（当初認識額）が長期的に回復する可能性が低い場合、またはその公正価値が原価を大幅にもしくは長期的に下回る場合に減損している。非上場資本性金融商品に対する投資の回収可能額および／または公正価値は、一般に受け入れられた評価手法を使用して決定される。上場金融資産の回収可能額は、時価に基づいて決定される。資本性金融商品の減損は、のちに損益計算書に戻し入れられることはない。

2.8 レポ契約およびリバース・レポ契約

レポ契約を条件として売却された金融資産は、場合に応じ財務諸表の「売買目的金融資産」または「売却可能金融資産」に含まれる。取引相手に対する負債は、場合に応じ「他行預り金」または「顧客預り金」に含まれる。

リバース・セールおよびリバース・レポ契約に基づき取得した金融資産は、場合に応じ「他行に対する貸出金および預け金」または「顧客に対する貸出金および預け金」として認識されている。売却価額と買戻価額の差額は、実効金利法を使用して、契約期間に亘る受取／支払利息として認識される。

2.9 金融資産および負債の証券化および認識（の中止）

金融資産および負債の認識

損益を通じて公正価値で測定するものとして分類される金融資産および負債、ならびに規制上定められた期間内にまたは市場慣行に従って受け渡すことを要求される売却可能金融資産の購入および売却は、取引日に認識される。償却原価で保有される金融商品は決済日に認識される。

金融資産および負債の証券化および認識の中止

ラボバンクは、様々な金融資産を証券化、売却、および保有している。それらの資産は時として特別目的事業体（以下「SPE」という）に売却され、その後、当該SPEが投資家に証券を発行することがある。ラボバンクはこれら資産に対する持分を、劣後金利ストリップ、劣後証券、スプレッド勘定、サービシングの権利、保証、プットおよびコール・オプション、またはその他の取引の形で保有する選択権を持っている。

金融資産（または金融資産の一部）は以下のいずれかに該当する場合に認識が中止される。

- ・資産から得られるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合
- ・資産から得られるキャッシュ・フローに対する権利および資産の所有に伴うリスクおよびリターンのほぼ全部が移転した場合
- ・資産から得られるキャッシュ・フローを移転する約束がなされ、リスクおよびリターンの大部分が移転した場合
- ・リスクおよびリターンのほぼ全部が移転されていないが、資産に対する支配権が維持されていない場合

金融負債またはその一部は、それが存在しなくなった場合、すなわち契約上の義務が履行されるか、取消されるか、または終了した場合に認識が中止される。ラボバンクがほぼ全部のリスクおよびリターンを保持または移転しておらず、支配権を保持している場合、継続的な関与が認識される。資産は、ラボバンクの関与が継続している範囲で認識される。

取引が、認識の中止に関するこれらの要件を満たさない場合は、担保付貸出として認識される。金融資産の移転が認識の中止の対象とみなされない範囲内で、それらの商品および移転した資産の認識、または移転に起因する負債の認識により、当該権利および義務が重複して認識される場合、ラボバンクの契約上の権利はデリバティブとして別途認識されない。

証券化および売却取引に係る損益は、移転した資産の帳簿価額に一部依存している。これらの資産の帳簿価額は、売却日のこれらの持分の相対的公正価値を使用して、売却された持分と留保された持分に配分される。損益は移転時に認識される。売却した持分と留保した持分の公正価値の決定は、取引所における市場価格、または信用損失や割引率、イールド・カーブ、支払頻度その他の要因に関する各種仮定が絡んだ価格決定モデルに基づいて計算された、将来キャッシュ・フロー見込額の現在価値に基づいてなされる。

2.10 現金および現金同等物

現金同等物は、投資その他を目的とするのではなく、当座の現金支払義務を履行するために中央銀行にて保有している、極めて流動性の高い短期資産である。これらの資産の満期は開始時から90日未満である。現金同等物とは、想定した金額分の現金に直ちに交換できるもので、価値の変動リスクが重要でないものをいう。

2.11 金融資産および金融負債の相殺

認識された金額を相殺する法的権利があり、かつ、将来キャッシュ・フロー見込額を純額で決済するか、資産の処分と負債の決済を同時に行うことが意図されている場合、金融資産および金融負債は相殺されて純額が財政状態計算書に認識される。これは主にデリバティブおよびリバース・レポ契約に関連している。税金の相殺については注記2.24で説明している。

2.12 外国通貨

外国事業体

ラボバンク・グループ内の個々の事業体の財務諸表に記載されている取引および残高は、個々の事業体の基礎的な事業環境の経済的実態を最もよく反映する通貨（機能通貨）で計上されている。

本連結財務諸表はユーロ建てで表示されており、これは親会社の機能通貨である。在外営業活動体の損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書は、取引日における実勢為替レートによりラボバンクの表示通貨に換算される。これは、報告期間における平均為替レートにほぼ等しいものである。財政状態計算書は、報告期間終了時の実勢為替レートにより換算される。在外営業活動体に対する純投資および貸出から生じる為替差額、ならびにそれら投資のヘッジに指定された他の通貨建商品から生じる換算差額は、その他の包括利益において認識される。在外営業活動体が売却された場合、それらの換算差額は売却損益の一部として損益計算書に振り替えられる。

外国事業体の取得により発生したのれんおよび公正価値の調整は、外国事業体の資産・負債として認識され、報告期間終了時の実勢為替レートにより換算される。

外国通貨建取引

外国通貨建取引は、取引日の実勢為替レートにより機能通貨に換算されている。取引の決済から発生する差額、または外国通貨建の貨幣資産および負債の換算から発生する差額は、損益計算書に認識され、純投資ヘッジとして適切な差額は、その他の包括利益において認識される。公正価値で計上されている負債証券およびその他の貨幣金融資産の換算差額は、為替換算損益として認識される。売買目的の資本性金融商品など非貨幣項目に係る換算差額は、公正価値損益の一部として認識される。売却可能非貨幣項目に係る換算差額は、再評価準備金－売却可能金融資産に含まれる。

2.13 利息

利付商品から発生する受取利息および支払利息は、発生主義に基づき、実効金利法を使用して損益計算書に認識される。受取利息は、固定金利金融資産および売買目的金融資産に関連したクーポンを含み、同様に政府の財務省証券およびその他の現金同等証券に係る累積プレミアムとディスカウントも含まれる。不良債権は回収可能額まで償却し、その受取利息は、回収可能額決定のために将来キャッシュ・フロー（将来の信用損失額を除外する）の現在価値を計算した際に使用した当初の割引率に基づいて認識する。経済的にヘッジする目的で保有されるデリバティブに係る利息は、デリバティブの受取レグおよび支払レグのいずれも受取利息勘定に表示される。この金額はマイナスの受取利息として表示されるが、これは、銀行勘定の金利リスクの正味ポジションがロングの受取ポジションであるためである。

2.14 手数料

ラボバンクは、顧客に提供する多種多様なサービスから受取手数料を稼得している。サービス提供の対価として稼得する手数料は、一般的に発生主義で認識される。第三者のために取引（例えば、ローン・ポートフォリオ、株式もしくはその他証券の取得、または会社の売却や購入など）の交渉を行ったことまたは交渉に参加したことの対価として受領した手数料は、原取引が完了した時に認識される。

2.15 顧客に対する貸出金および預け金ならびに他行に対する貸出金および預け金

顧客および他行に対する貸出金および預け金は、支払額が固定的または確定可能な非デリバティブであり、活発な市場に上場されていない。ただし、ラボバンクが、売買目的保有として、もしくは当初公正価値で認識されその後の価値調整額は損益損益計算書に認識されるものとして、または売却可能金融資産として分類した資産は除かれる。顧客および他行に対する貸出金および預け金は、当初は、公正価値（取引費用を含む）で認識され、その後、償却原価（取引費用を含む）で測定される。

貸出金は、個別にまたは一括して減損分析の対象となる。貸倒引当金は、当初の契約条件に基づいて受け取るべき金額の全額を回収できないことを示す客観的な証拠が存在する場合に認識される。引当金の金額は帳簿価額と回収可能額（予想される将来キャッシュ・フローの現在価値、予想受取利息および返済金ならびに保証および担保に基づく回収可能額を当初の実効金利で割引いた現在価値を含む）の差額である。個別に減損している貸出金については個別引当金が決定される。リテール・エクスポージャーについて、個別に損失を認識することが経済的に正当化されない場合は、一括的な評価がなされる。この場合、貸出損失について引当金を認識する必要性を特定するために、類似したリスクプロファイルを持つ均質な貸出金グループに基づいて一括的な評価がなされる。

価値調整を行う際の客観的な証拠の例として以下のものがある。

- ・貸出先が深刻な財政難に陥っている場合
- ・貸出先が利息の支払および元本の償還またはそのどちらか一方を履行できなかった場合
- ・貸出金の貸出条件の再交渉が行われる場合
- ・貸出先に破産または財政再建の可能性がある場合
- ・貸出先の支払実績に変化があった場合
- ・貸出先が債務不履行に陥る可能性をもたらすような経済状況の変化があった場合

損失は、貸出先の信用格付および提供された担保の価値に基づき、貸出先が事業を行っている経済環境を考慮して見積られる。貸出金の帳簿価額は、最も可能性が高いシナリオに基づき引当金の金額分だけ減額され、貸倒損失が損益計算書に認識される。資産および貸倒引当金は、担保権の実行プロセスが完了し、提供された担保が換金され、利用可能な他の回収手段が実質的になくなり、債権が正式に取消された時点で取崩される。その後回収された金額は、損益計算書の「貸倒引当金繰入」に計上される。再交渉された貸出金の将来キャッシュ・フロー見込額は、継続的な有効性について定期的にモニタリングされる。

不良債権とは、以下の要件の最低1つを満たす貸出金である。

- ・延滞が90日を越える貸出金
- ・延滞額または延滞期間の如何にかかわらず、当行が担保権を実行しない限り、貸出先が債務（元本、利息および手数料）の全額または一部について債務不履行に陥る可能性が高いこと

事業継続の見込みが回復し、延滞が従来の合意どおりに解消された場合、当該貸出金は減損しているとは見なされなくなり、減損が戻し入れられる。

銀行のリスクシステムにおいて減損していると明確に識別されていない、ポートフォリオのそれ以外（IBNR：既発生未報告）の要素における減損については一般引当金が設定される。引当金の算定に当たっては、IFRSのガイドラインおよび最新の動向に合わせて調整されたバーゼルIIのパラメータに加え、損失識別期間（以下「LIP」という）と呼ばれる要因、すなわち、損失事象の発生時点から当該事象が当行のリスクシステムに記録される時点までの期間を使用する。LIPは月単位で表され、ポートフォリオによって異なる。

CRD（資本要件指令）IVの下で法人エクスポージャーに分類されるエクスポージャーは、「単一債務者」の原則に従って測定される。この原則は、ある債務者に係る承認されたリミット額が、当該債務者が属する債務者グループのすべてのエクスポージャー（デリバティブ、保証などを含む）の合計に対して適用されることを要求している。債務者グループには、貸出先と系列関係にある経済的事業体の一部をなすすべての債務者が含まれる（経済的事業体の過半数を所有する株主も含まれる）。「単一債務者」の原則はすべての事業体およびグループ部門に亘って適用される。

2.16 のれんおよびその他無形資産

のれん

のれんは、子会社の対価として支払った取得価格が、当該事業体の純資産および偶発債務に対する持分の取得日における公正価値を上回る金額である。個々の取得に伴い、それ以外の非支配持分が、公正価値または被取得事業体の識別可能な資産および負債に対するその割合に応じて認識される。テストを年1回、または兆候から必要と判断された場合にはさらに頻繁に行い、減損が発生したかどうかを判定する。

ソフトウェア開発費を含むその他無形資産

認識可能な単一ソフトウェア製品で、ラボバンクが支配権を保有し、1年以上の期間に亘って費用を上回る経済的収益を生むと予想されるものに関して直接発生した費用は、その他無形資産として認識される。直接的費用には、ソフトウェア開発チームの人件費、資金調達費用および適切な割合の間接費が含まれる。

当初の仕様と比較した場合のソフトウェアのパフォーマンス改善のための支出は、当初のソフトウェア費用に加算される。ソフトウェア開発費はその他無形資産として認識され、最長5年間の定額法で償却される。ソフトウェアのメンテナンスに関連する費用は、その発生時に費用として認識される。

その他無形資産には、企業結合を通じて識別される資産も含まれ、それらが利用可能であると予想される耐用年数に亘って償却される。

のれんに係る減損損失

のれんは、減損テストの目的で資金生成単位に配分される。減損テストは、おおむね独立したキャッシュ流入を生み出す資産の最低水準で実施される。各年度の第4四半期中に、または減損の兆候がある場合にはより頻繁にのれんの減損テストが行われ、回収可能額を上回る帳簿価額の超過額が引当計上される。回収可能額とは、使用価値と売却コストを差引いた公正価値のいずれか高い金額をいう。キャッシュ・フロー生成単位の使用価値は、当該キャッシュ・フロー生成単位の将来キャッシュ・フロー見込額（税引前）の現在価値として算定される。キャッシュ・フロー・モデルにおいて用いられる重要な仮定は、インプット・データに基づいて決定され、リスクフリー・レートや当該事業体固有のリスクを反映したプレミアムなど、判断を要する様々な財務的および経済的変数を反映している。のれんに係る減損は、損益計算書の「のれんに係る減損損失」に含められる。

その他無形資産に係る減損損失

各報告日に、その他無形資産について減損の兆候があるかどうか評価が行われる。かかる兆候が存在する場合は、その他無形資産の帳簿価額が全額回収可能かどうかを判断するため、減損テストが実施される。回収可能額は個別資産について見積もられる。個別資産の回収可能額を見積もることが不可能な場合は、当該資産が属する資金生成単位の回収可能額が算定される。帳簿価額が回収可能額を上回る場合、減損損失が認識される。減損損失および減損の戻し入れは、損益計算書の「その他一般管理費」に含められる。

減損の兆候の有無にかかわらず、利用可能な状態に至っていない無形資産については、帳簿価額と回収可能額とを比較する減損テストを年1回実施する。

2.17 有形固定資産

自己使用の有形固定資産

自己使用の不動産は主に事務所用建物で構成され、自己使用の設備と同様、減価償却累計額および減損累計額控除後の原価で認識される。資産は、以下の見積耐用年数に亘り残存価額に至るまで定額法により減価償却される。

不動産

- 土地	減価償却対象外
- 建物	25年～40年

設備

- コンピュータ機器	1年～5年
- その他設備および車両	3年～8年

有形固定資産に減損の兆候があるかどうかについて毎年評価が行われる。資産の帳簿価額がその見積回収可能額を上回る場合は、帳簿価額が回収可能額に引下げられる。減損損失および減損の戻し入れは、損益計算書の「その他一般管理費」に含められる。有形固定資産の売却に伴う損益はそれらの帳簿価額に基づいて決定され、営業損益において認識される。

修繕およびメンテナンスの作業は、費用発生時に損益計算書に認識される。土地および建物の耐用年数を引き延ばすため、またはその経済的価値を当初の経済的価値と比較して増大させるために必要とされる支出は資産化され、その後、減価償却される。

2.18 投資不動産

投資不動産は主として事務所用建物であり、ラボバンクまたはその子会社による使用のためではなく、長期的な賃料収入を目的として保有される。投資不動産は長期投資として認識され、減価償却累計額および減損累計額控除後の取得原価で財政状態計算書に計上されている。投資不動産は、見積耐用年数である40年に亘り、残存価額に至るまで定額法により減価償却される。

2.19 その他資産

在庫仕組商品

ラボバンクは、コモディティ・ファイナンスに関連するいくつかの商品を提供している。これらの商品の一部はコモディティを担保とする貸出金として、別の一部は組込デリバティブを伴う貸出金として、さらに別の一部はコモディティとして認識されている。この分類は、主にコモディティのリスクおよびリターンが顧客からラボバンクに移転するかどうかに基づいている。

建設用地および造成基金

建設用地は、配分利息ならびに用地の購入および建設のための造成に係る追加的費用を含む取得原価、または正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上される。特定の目的で区分されていない土地については、その土地の上に建設することが確実でない限り、利息を財政状態計算書に認識しない。関連する土地の指定用途が将来変更された場合、それに応じて発生する可能性のある下落は、土地の原価ではなく、正味実現可能価額の算定に含まれる。すべての建設用地の純実現可能価額は、少なくとも年1回、または減損の兆候がある場合はそれより早期に見直される。建設用地の純実現可能価額は、直接実現可能価額または間接実現可能価額のいずれか高い方である。直接実現可能価額とは、売却時の見積価額からその売却実現に要する見積費用を差し引いた額をいう。間接実現可能価額とは、通常の事業の範囲内における見積売却価額から見積完工費用およびその売却実現のために必然的に発生する見積費用を差し引いた額をいう。間接実現可能価額の計算は、可能な限り多くの用地固有の側面および企業固有のパラメータや条件を組み入れたシナリオの分析に基づいて行われる。帳簿価額が実現可能価額を上回った場合、下落の再評価が認識される。

造成基金は、財政状態計算書において認識される第三者から購入した建設権のほか、地方自治体機関またはその他の当事者に対する建設用地の売却に基づいて発生した建設権に関連しており、当該用地の費用と売却代金の差額として計上される。造成基金は、必要な減価償却費を差引いて計上されるが、将来の建設プロジェクトから回収される必要がある。

仕掛品

仕掛品は、売却済みおよび未販売の商業用不動産プロジェクトのほか、建設中または計画中の、売却済みまたは未販売の住宅プロジェクトに関係している。仕掛品は、発生した取得原価に配分利息を加算した額または正味実現可能価額のいずれか低い方で計上される。プロジェクトが、第三者から委託された不動産建設に関する契約に適合する場合、その損益も、完工段階に従って仕掛品として認識される。プロジェクトに関する予想損失は直ちに仕掛品から差引かれる。買い手の影響力が全くないか、限定的にとどまるものの、リスクが建設中に段階的に買い手に移転する場合、その損益も完工段階に従って仕掛品に認識される。そうした段階的なリスク移転がない場合、損益は顧客への引き渡し日に認識される。当該プロジェクトが第三者からの委託により不動産の建設を請け負う契約に該当する場合、または、買い手の影響力が全くないか、限定的であるものの、リスクが建設中に段階的に買い手に移転する場合、工事進行に応じて買い手や注文主に分割で請求している分については、仕掛品から除かれている。プロジェクトの残額がマイナスとなる場合には（工事進行に応じた分割請求額が財政状態計算書に認識された取得原価を超える場合には）、そのプロジェクトの残額（当該プロジェクトに関する引当金を含む）は「その他負債」に振り替えられる。

未販売の仕掛品の帳簿価額は、価額の下落の兆候を調べるために年1回レビューされる。かかる兆候がある場合、仕掛品の間接実現可能価額が見積られる。ほとんどの場合、この見積りは内部的または外部的査定によって行われる。間接実現可能価額とは、通常の事業の範囲内における見積売却価額から見積完工費用およびその売却実現のために必然的に発生する見積費用を差引いた額をいう。帳簿価額が予想間接実現可能価額を上回る場合、ラボバンクがその差額を負担しなければならない範囲内で、下落に係る価値調整額が認識される。

完成不動産

自社開発の未販売の居住用および商業用不動産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い額で計上される。完成不動産の正味実現可能価額は、少なくとも年1回、または価額の下落の兆候がある場合はそれより早期にレビューされる。完成不動産の場合、正味実現可能価額は通常、直接実現可能価額に等しい。直接実現可能価額はほとんどの場合、内部的または外部的査定によって決定される。帳簿価額が予想直接実現可能価額を上回る場合、ラボバンクがその差額を負担しなければならない範囲内で、下落に係る価値調整額が認識される。

2.20 リース

ラボバンクが借手の場合

ラボバンクは主として、所有に伴うリスクとリターンの大部分を貸手が保持するオペレーティング・リース契約を締結している。オペレーティング・リース料（貸手が提供した割引の控除後）は、リース期間に亘り、定額法で損益計算書に計上される。

ラボバンクが貸手の場合

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、リースに対する純投資に等しい金額で「他行に対する貸出金および預け金」または「顧客に対する貸出金および預け金」の受取債権として認識される。リースに対する純投資は、名目最低支払リース料および無保証残存価額の現在価値である。リースにおける総投資と純投資の差額は、未稼得金融収益として認識される。リース収益は、正味投資法によりリース期間に亘る受取利息として認識される。これにより投資に関する一定の収益率が得られる。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースでリース提供した資産は財政状態計算書の「有形固定資産」に計上されている。当該資産は、同様の有形固定資産に適用される予想耐用年数に亘り減価償却される。賃貸料収益（減額および借手に対する割引の控除後）はリース期間に亘り定額法で「その他の営業活動による純利益」に計上される。

2.21 引当金

過去の事象の結果として債務（法的および推定的）が発生し、当該債務を清算するために資源の流出を要求される可能性があり、その債務額の合理的な見積りが可能な場合に、当該債務について引当金が計上される。もし、ラボバンクが例えば保険契約などにより補填金を受け取る事がほぼ確実な場合に限り、補填金は別途資産として認識される。引当金は将来キャッシュ・フロー見込額の割引現在価値で計上されている。引当金の追加および戻入は損益計算書の「その他一般管理費」に計上される。

事業再構築

事業再構築引当金は、人員整理計画に伴う支払、および事業再構築計画に直接帰属可能なその他の費用で構成される。これらの費用は、法律上または実際の支払債務が発生し、人員整理手当に係る具体的な計画が作成され、関係当事者間で当該組織再編成が実施されることが現実に見込まれる期間に認識される。

法務上の問題

法務上の問題に対する引当金は、法務に関する助言を考慮に入れた上で、報告期間終了時点における入手可能な最善の見積りに基づいている。紛争の結果および関係する時期は予測不能なため、これらの引当金の現金支出時期は不確定である。

その他引当金

その他引当金には、有償契約、潜在的な和解、信用関連の偶発債務および預金保証制度の条件に基づく債務にかかわる引当金が含まれる。

2.22 従業員給付金

ラボバンクは、事業を展開している各国の現地事情および現地の慣行に基づき、多様な年金制度を実施している。これらの制度は一般的に、保険会社または受託者が管理する基金への拠出金を資金源としており、その金額は定期的な年金数理計算に基づいて決定されている。確定給付年金制度は合意された年金給付金額を支払う義務を盛込んだ制度で、これは通常年齢や勤続年数、報酬金額などいくつかの要因を基礎にしている。確定拠出制度は、独立した事業体（年金基金）に確定拠出金が支払われる制度で、たとえば基金の保有する資産が、制度の会員である従業員に対する債務を履行するのに不十分であるとしても、雇用主が法的または推定的債務を負うことはない。

年金債務

確定給付年金制度の下における債務は、資金投資の公正価値を差引いた、報告期間終了時点における確定給付年金債務の現在価値である。確定給付債務は、毎年独立したアクチュアリーにより予測単位積立方式（projected unit credit method）に基づいて計算される。確定給付債務の現在価値は、対応する債務と類似した期間を持つ高格付社債の利率に基づく資金の将来キャッシュ・アウトフロー見込額として決定される。年金制度の大部分は、全勤務期間平均方式である。これらの制度の費用（従業員拠出金および利息控除後の当該期間の純年金費用）は「人件費」に含まれている。純支払利息／純受取利息は、当該確定給付年金制度の資産または負債に対して報告期間開始時点における割引率を適用することにより算定される。

諸事象および／または年金数理上の仮定の変更により生じる年金数理差損益は、包括利益計算書において認識される。

確定拠出制度

確定拠出制度の下で、公的にまたは民間により運営されている年金保険制度に対し、強制的、契約上、または任意のベースで拠出金の支払が行われている。これらの定期的に行われる拠出金は、それを支払うべき年度に費用として認識され、「人件費」に計上される。

その他の退職後給付債務

ラボバンクの事業ユニットの一部は、その他の退職後給付を提供している。そのような給付の資格を得るためには、従業員が定年退職まで勤務を継続することと、最低勤続年数を充足することが通常要求される。これらの給付の予想費用は、確定給付年金制度の場合と同様のシステムに基づき、勤務期間に亘って発生する。この債務は、毎年独立したアクチュアリーにより計算される。

変動報酬

無条件に、かつ現金で支払われる変動報酬は、従業員が役務を提供する年度に認識される。条件付現金報酬は、従業員から役務提供を受ける年度および権利確定期間の残り3年間（すなわち、4年間）に亘り、定額法で損益計算書の人件費に計上される。この負債は「その他負債」に認識される。資本性金融商品に基づく支払の会計処理は、注記2.23に開示されている。

2.23 変動報酬

一部の特定の役職員については、提供された役務に係る報酬は、ラボバンク証書に類似した、これと同様の特徴を持つ資本性金融商品に基づく現物支払の形で決済される。提供される役務の費用は、付与日における資本性金融商品の公正価値に基づいており、毎年その時点の公正価値に合わせて修正表示される。従業員の雇用期間における資本性金融商品の付与に関連する費用は、付与された年度および権利確定期間の残り3年間（すなわち、4年間）に亘り、損益計算書の人件費に計上される。負債は「その他負債」に認識される。

2.24 課税

当期の未収還付税金および未払税金は、その相殺を法的に執行する権利がある場合、および同時処理または決済が意図される場合に、相殺される。繰延税金資産および繰延税金負債は、その相殺を法的に執行する権利がある場合、およびそれらが同一の課税当局に関連し、および同一の課税対象事業体から発生する場合に、相殺される。

資産・負債の課税ベースと財務報告目的のその帳簿価額との間の一時差異に係る繰延税金が、負債法を使用して計上される。これらの一時差異は、主に有形固定資産の減価償却、特定の金融資産および金融負債（デリバティブを含む）の再評価、従業員給付、貸倒引当金およびその他の減損に関する引当金、税務上の欠損金ならびに企業結合において取得した純資産の公正価値の調整から発生する。繰延税金資産および繰延税金負債は、報告日時点で制定または実質的に制定されている税率により測定される。

繰延税金資産は、将来損失を使用できる十分な課税利益が得られる可能性が高い場合にのみ、認識される。

その他の包括利益に直接計上される売却可能金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジの再評価に基づいて繰延税金資産および繰延税金負債が認識される。実現された時点で、これらは各々の繰延べられた損益が認識されると同時に損益計算書に認識される。

法人税等はラボバンクが事業を行う関係法域における税法に従って計算され、利益が実現した期間に費用として認識される。損失の繰越による税効果は、将来においてその損失を使用できる課税利益が予想される場合に、資産として認識される。

2.25 他行預り金、顧客預り金、および発行済負債証券

これらの借入金は、公正価値、すなわち発行価額から直接割当てられる一時的取引費用を控除した金額で当初認識され、その後取引費用を含めた償却原価で計上される。

自身の負債性金融商品が買戻された場合、認識が中止され、その帳簿価額と支払われた代金との差額が損益計算書に認識される。

2.26 ラボバンク証書

ラボバンク証書の発行の受取金は、ラボバンクが無期限に利用可能であり、すべての負債ならびに信託優先証券および資本証券に劣後する。分配の支払は完全に任意であるため、受取金およびそれに基づいて支払われる配当は資本の部に認識される。

2.27 信託優先証券および資本証券

元本の支払（返済）または配当支払の正式な義務がないことから、信託優先証券および資本証券は「資本」として認識され、これらの金融商品に関して支払われる配当は直接資本の部に認識される。

2.28 金融保証

金融保証契約では、債務者が関連負債性金融商品の条件に基づいて債務を弁済できない場合、発行者は、発生した損失について保有者に補償することが要求される。この保証は当初公正価値で認識され、その後は、保証に基づく債務を割り引いた最善の見積額および累積償却額控除後の当初認識額のいずれか高い方で測定される。

2.29 セグメント情報

セグメントとは、他のセグメントまたは事業上の構成単位とは異なるリスクおよびリターンの影響を受ける分離した事業上の構成単位であり、ラボバンクの戦略目的および事業経営目的にとって別個の分離した構成単位として捉えられ、管理されている。ラボバンクは、事業セグメントを主要な経営および報告の枠組みとして使用し、地域セグメントを副次的な枠組みとしている。

2.30 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理されている。取得原価は、当該企業結合の取得について合意された金額（または同等額）に、取得の直接費用を加えた額として決定される。のれんは、取得原価と取得された識別可能な資産、負債ならびに条件付資産および負債の公正価値に対する取得企業の持分との差額を表す。のれんは資産計上され、無形資産として認識される。また非支配持分が、被取得会社の識別可能な純資産の公正価値または当該純資産に対するその持分として決定される。直接取得費用は取得時に損益計算書に直接計上される。

2.31 売却目的に分類された処分グループおよび非継続事業

売却目的に分類された資産は、公正価値から見積売却費用を差引いた額が帳簿価額を下回る場合、当該額まで減額されている。資産（または資産グループ）が売却目的に分類されるのは、その経済的価値が継続的な使用ではなく主として売却を通じて実現される可能性が極めて高く、当該資産（または資産グループ）が現状のまま完全に売却可能であり、経営陣が当該資産の売却計画を確約しており、かつその売却が売却目的に分類されてから1年以内に完了することが見込まれる場合である。売却目的に分類された資産グループが、主要な事業活動または主要な地理的地域に相当する場合には、非継続事業に分類され、継続事業から生じる包括利益とは別に認識されている。

2.32 キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物には、現金資源、マネー・マーケット預け金および中央銀行への預け金が含まれる。キャッシュ・フロー計算書は間接法を使用して作成され、当該年度に利用可能となった現金および現金同等物の発生源ならびに、当該年度における現金および現金同等物の用途に関する詳細が記載されている。営業活動によるキャッシュ・フロー純額（税引前）は、損益計算書における非現金項目および財政状態計算書項目の現金以外の変動に関して調整されている。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローがそれぞれ分けて表示されている。営業活動によるキャッシュ・フローには、貸出金および受取債権、銀行間預金、顧客預り金ならびに金融投資の取得、売却および返済の純変動が含まれている。投資活動には、子会社、関連会社投資および有形固定資産の取得および売却が含まれている。財務活動には、ラボバンク証書、信託優先証券、資本証券、シニア・コンティンジェント・ノート、劣後債務および負債証券の発行および返済が含まれている。

キャッシュ・フロー計算書に表示されている純変動と財政状態計算書に記載されている現金および現金同等物の変動との間の差額は、為替差額によるものである。

3 支払能力および資本管理

ラボバンクは適切な支払能力の水準を維持することを目指している。そのために複数の支払能力比率を使用している。主な比率は普通株等Tier 1 比率（CET 1）、Tier 1 比率、総資本比率および自己資本比率である。ラボバンクは、監督当局の最低要件を上回る独自の内部目標を使用している。この際、市場の期待および法規制の動向を考慮に入れている。ラボバンクは方針文書に準拠して支払能力を管理している。支払能力およびその目標は、経営委員会のリスク管理委員会および資産負債管理委員会、ならびに監督委員会によって定期的にレビューされている。

「資本要件規制（CRR）」および「資本要件指令IV（CRD IV）」は、資本および流動性に関する2010年のバーゼル合意の欧州における導入を共に定めている。ラボバンクは、2014年1月1日に発効したこれらのルールを適用している。

ラボバンクは、法律に定められた複数の最低支払能力ポジションを遵守しなければならない。支払能力ポジションは比率に基づいて決定される。それらの比率は、適格資本（総資本比率）、Tier 1 資本（Tier 1 比率）および中核的自己資本（普通株等Tier 1 比率）をリスク調整後資産の合計額と比較するものである。2014年1月1日より、要求される最低比率はCRD IV／CRRに基づいて決定されている。2016年以降は以下の法定バッファが適用される。これらのバッファは2019年まで段階的に引上げられる。ラボバンクは、その資本計画においてこの変更を既に考慮に入れている。以下の表は、CRD IV／CRRの下で予定される最終的な状況に基づく最低法定バッファを示している。

最低資本バッファ

		CET 1	Tier 1	資本合計
第1の柱		4.5%	6.0%	8.0%
第2の柱		1.75%	1.75%	1.75%
資本保全バッファ	2016年 - 2019年	2.5%	2.5%	2.5%
システミック・リスク・バッファ	2016年 - 2019年	3.0%	3.0%	3.0%
総所要比率（最終）		11.75%	13.25%	15.25%

CET 1 資本の総所要比率（最終）は11.75%（第 1 の柱の最低要件が4.5%、第 2 の柱の要件が1.75%、資本保全バッファが2.5%、システミック・リスク・バッファが 3 %、第 2 の柱に関する指針を除く）である。資本合計の総所要比率（最終）は15.25%（第 1 の柱の最低要件が 8 %、第 2 の柱の要件が1.75%、資本保全バッファが2.5%、システミック・リスク・バッファが 3 %）である。これらの比率に加え、2.5%を上限とするカウンターシクリカル・バッファを監督当局から求められる可能性がある。2017年 1 月 1 日現在、ほぼすべての監督当局がカウンターシクリカル・バッファを 0 %に設定している。

リスク・ウェイト資産は、信用リスク、オペレーショナルリスクおよび市場リスクの各々について、別個の異なる方法に基づいて決定される。信用リスクの場合、リスク・ウェイト資産は資産の性質に応じて数種類の方法により決定されている。ほとんどの資産では、リスク・ウェイトは社内格付けおよび当該資産に固有の複数の特性を参照して決定される。オフ・バランスシートの項目については、最初に社内の変換係数に基づいて貸借対照表対応額が計算され、次に、結果として得られる対応額に、リスク・ウェイトが割り当てられる。オペレーショナルリスクについては、先進的計測手法モデルを用いてリスク・ウェイト資産の金額を決定している。市場リスク・アプローチにおいては、外貨のオープン・ポジション、負債性金融商品と資本性金融商品、およびコモディティのリスクと同様に一般的な市場リスクがヘッジされている。以下に記載の比率にはCRRの経過措置規定が反映されている。

ラボバンク・グループの比率

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
利益剰余金	26,777	25,709
予想配当	(54)	(60)
ラボバンク証書	7,440	5,948
適格資本として扱われる一部の非支配持分	26	25
準備金	(1,401)	112
控除額	(2,050)	(3,302)
経過措置ガイダンス	525	1,186
普通株等Tier 1 資本	31,263	29,618
資本証券	2,728	2,728
適用除外された金融商品	3,590	5,462
非支配持分	6	5
控除額	(88)	(91)
経過措置ガイダンス	(295)	(643)
Tier 1 資本	37,204	37,079
適格資本として取扱われる一部の劣後債務	14,896	16,094
非支配持分	7	7
控除額	(89)	(99)
経過措置ガイダンス	(95)	(208)
適格資本	51,923	52,873
 リスク・ウェイト資産	 198,269	 211,226
 普通株等Tier 1 比率	 15.8%	 14.0%
Tier 1 比率	18.8%	17.6%
総資本比率	26.2%	25.0%
自己資本比率 ¹	17.3%	15.0%

1 自己資本比率は、利益剰余金とラボバンク証書の両項目をリスク・ウェイト資産と比較することによって計算されている。

控除額は主としてのれん、その他の無形固定資産、将来の利益に基づく繰延税金資産、信用リスクの調整に係る内部格付手法（IRB）適用による引当不足額ならびに公正価値測定に指定した金融商品に対する当行の信用リスクの変動による累積利益に関連する調整で構成されている。資本規制要件（CRR）に従い、複数の控除額が「経過措置ガイダンス」において調整されているが、これは、これらの調整が2014年から2018年までの期間に亘り段階的に導入されつつあるためである。「経過措置ガイダンス」は主としてのれん、その他の無形固定資産、将来の利益（すなわち、永久差異）に基づく繰延税金資産および信用リスクの調整に係る内部格付手法（IRB）適用による引当不足額で構成されている。ラボバンクが2015年より前に発行したその他Tier 1 金融商品はCRRの新要件に適合しない。これらの金融商品は「適用除外」の措置を受けている。すなわち、これらの金融商品は、規制要件に従い支払能力比率から段階的に除外される。

4 金融商品に係るリスク・エクスポージャー

4.1 リスク管理組織

ラボバンク・グループは、組織内の様々なレベルにおいてリスク管理を実施している。最も高いレベルでは、経営委員会（監督委員会の監視下にある）が、実施するリスク戦略、リスク選好度、方針枠組みおよび範囲を決定している。監督委員会は、ラボバンク・グループの各業務およびポートフォリオに付随するリスクを定期的に評価している。経営委員会のメンバーでもある最高リスク管理責任者は、ラボバンク・グループ内のリスク管理方針の責任者である。

リスク選好度

ラボバンクにおいて、組織のリスクの特定および管理は継続的なプロセスである。そのために統合的リスク管理戦略が適用される。リスク管理サイクルには、リスク選好度の決定、統合的リスク分析の作成ならびにリスクの測定および監視が含まれる。このプロセス全体に亘り、ラボバンクは、継続性と、収益性の確保を目指し、堅実なバランスシート比率の維持および自行のアイデンティティや評判の保護を目的としたリスク戦略を採用している。

4.2 金融商品の運用に関する戦略

ラボバンクの業務は本来的にデリバティブを含む金融商品の運用と関連している。ラボバンクは、提供するサービスの一環として、顧客から様々な条件の固定金利および変動金利の預金を受け入れている。ラボバンクは、それらの資金を高価値の資産に投資すること、ならびに商業分野およびリテール分野の借手に貸出を行うことにより受取利息を稼得しようとしている。ラボバンクはまた、期限の到来する債務に対応する十分な手元現金資源を維持しつつ、より低い金利の短期資金をより高い金利でより長期の貸出に配分するというポートフォリオ・アプローチを通じて、これらマージンを増加させることを目指している。ラボバンクは、貸倒引当金控除後の金利マージンを稼得し、様々な格付けおよび固有のリスク特性を備えた貸出を行うことで利ざやを拡大している。ラボバンクは、オン・バランスシートのローンの信用リスクに晒されているだけでなく、信用状、履行保証およびその他の保証など、オフ・バランスシートの保証の提供による信用リスクにも晒されている。

4.3 信用リスク

信用リスクとは、取引相手が当行に対する金融債務またはその他の契約上の債務を履行できないリスクのことである。信用リスクは、貸出の実行に内在するものである。債券などの取引可能資産のポジションも、信用リスクの影響を受ける。ラボバンクは、個々の取引先または取引先グループへの貸出、ならびに各国政府への貸出に対して上限を設定することにより、信用リスク・エクスポージャーを制限する。4つの目の原則（訳者注：最低でも2人の検証を必要とする体制）もまた貸出実行の際の主要な要素である。主要な信用供与申請について決定を下すため、複数の階層からなる委員会構造が導入されている。貸出規模に応じて適格な委員会が選択される。最大規模の貸出についての決定は、最上位の委員会であるラボバンク・グループ中央信用委員会（Central Credit Committee Rabobank Group：CCCRG）によって下される。

個々の借手に関する信用リスク・エクスポージャーは、リスクに晒される金額をヘッジするため、二次リミット枠の設定（それらのすべてが財政状態計算書上に開示されているわけではない）、および為替先渡契約などのトレーディング項目に関する1日単位のデリバリー・リスク・リミットの使用により、さらに制限されている。結果として取引される項目のほとんどがこのリミットに照らして日次でテストされている。

一旦、貸出が実行されると継続的に与信管理の対象となり、その一環として財務上またはその他の新情報をレビューする。必要に応じて与信枠の調整が行われる。ラボバンクは、大半の貸出について担保または保証を確保する。

4.3.1 貸出

ラボバンクは個人に対する貸出において重要な市場シェアを有しており、この貸出金は民間セクター全体の48%を占めている。1 ベーシス・ポイントという2017年に実際に発生した損失（臨時損失を除く）が立証しているとおり、これら貸出金のリスクは低い。2017年において、民間セクターに対する貸出のうち食品および農業セクター向け貸出比率は24%、商業・工業・サービス業向け貸出比率は28%であった。商業・工業・サービス業向け貸出金ならびに食品および農業セクター向け貸出金は、多くの国々の幅広い産業に分散している。それらの個別のセクターの中で、民間セクターに対する全貸出の10%を超えるものはない。

単位：百万ユーロ	2017年		2016年	
顧客に対する貸出金および預け金総額	432,564		452,807	
内訳：				
政府系取引先	2,319		3,329	
リバース・レポ取引、証券借入契約および 決済勘定	12,895		16,321	
ヘッジ会計の調整	6,386		8,606	
民間セクターの顧客への貸出	410,964		424,551	
民間セクター顧客への貸出の地域別内訳：				
オランダ	298,583	73%	304,723	72%
他の欧州諸国	28,493	7%	28,895	7%
北 米	41,831	10%	45,985	11%
中南米	12,467	3%	13,680	3%
アジア	8,076	2%	9,624	2%
オーストラリア	21,191	5%	21,315	5%
アフリカ	323	0%	329	0%
合 計	410,964	100%	424,551	100%
民間セクター顧客への貸出の事業セクター 別内訳：				
個 人	197,990	48%	201,234	47%
商業・工業・サービス業	115,192	28%	121,336	29%
食品・農業	97,782	24%	101,981	24%
合 計	410,964	100%	424,551	100%

商業・工業・サービス業向け貸出金ポートフォリオの産業別分析

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
不動産賃貸	14,925	20,670
金融および保険（銀行を除く）	11,618	12,291
卸売	11,102	12,747
不動産関連業	8,689	5,340
製造	8,852	9,180
運輸および倉庫	6,317	6,729
建設	4,647	5,014
医療および社会福祉	5,378	6,069
専門サービスおよび科学技術サービス	9,188	10,065
小売（食品を除く）	4,417	4,520
公益事業	2,428	2,896
情報通信	1,190	981
芸術、娯楽およびレジャー	1,217	1,164
その他の商業・工業・サービス業	25,224	23,670
商業・工業・サービス業向け貸出金合計	115,192	121,336

食品・農業向け貸出金ポートフォリオのセクター別分析

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
穀物および油糧種子	18,767	19,540
食肉等	15,376	15,728
乳製品	22,175	22,713
果物および野菜	10,251	10,628
農業投入財	9,243	10,061
食品小売	4,727	4,527
飲料	2,915	3,852
花卉	1,662	1,682
砂糖	2,539	2,811
雑農作物	1,231	1,194
その他食品・農業	8,896	9,245
食品・農業向け貸出金合計	97,782	101,981

4.3.2 デリバティブおよび信用関連の偶発債務**デリバティブ**

ラボバンクはオープン・ポジションについて、金額および期間に厳格なリミットを設定している。ISDA（国際スワップおよびデリバティブ協会）基準が適用される場合または同等の条件を含む基本契約が取引相手との間で締結されている場合で、取引相手の法域で相殺が認められている場合は、ネット・オープン・ポジションのモニタリングおよび報告が行われる。この信用リスクは、取引先に対する全般的貸出リミットの一部として管理される。必要な場合、ラボバンクはこれらの取引に固有の信用リスクを軽減するために担保またはその他の保証を取得している。信用リスク・エクスポージャーは、法的強制力のあるマスター・ネットティング契約を考慮した場合に、プラスの市場価値が計上されるすべてのオープンなデリバティブ契約の、現在の公正価値を表している。

信用関連の偶発債務

ラボバンクが第三者に供与する金融保証およびスタンドバイ信用状は、取引先が当該第三者への債務を履行できない場合に信用リスクに晒されることとなる。荷為替信用状および商業信用状ならびに取引先のためにラボバンクが発行した約束文書は、特定の条件を前提に、かつ固定金額を上限としてラボバンク宛の手形を振り出す権限を第三者に対して認めるものである。これらの取引は、関連貨物の引渡によって担保されているため、このような商品のリスク・エクスポージャーは、直接的な貸出よりも小さい。信用状の条件に基づき文書を受け入れた時点から支払の時点まで、ラボバンクは資産および負債を認識する。

ローン・コミットメントは、あらかじめ定められた条件に基づいて信用を提供する確定契約である。ラボバンクは、貸出金の供与を約束した時点で信用リスクに晒される。コミットメントは、クライアントが特定の貸出条件を充足することを前提として供与されるため、損失が発生した場合の金額は未使用枠の合計額より小さくなる可能性が高い。一般に長期コミットメントは短期コミットメントよりリスクが高いため、ラボバンクはローン・コミットメントの残存期間を監視している。

4.3.3 担保および与信管理

ラボバンクの信用リスク・エクスポージャーは、必要に応じて担保を取得することによって部分的に軽減されている。必要となる担保の金額および性質は、取引相手向け貸出金の信用リスク評価によってある程度決まる。ラボバンクは、異なる種類の担保を受け入れ評価する目的で、ガイドラインを導入している。主な担保の種類として以下が挙げられる。

- ・居住用住宅ローンに対する担保
- ・主に法人向けローンのための不動産および動産に対する担保、棚卸資産および売掛金に対する担保
- ・主に証券貸出取引およびリバース・レポ取引のための現金および証券

経営陣は、差し入れられた担保の時価を監視し、必要な場合は追加の担保を徴求する。またラボバンクは、信用リスクを管理するためクレジット・デリバティブ商品を用いると同時に、取引規模の大きい相手とマスター・ネットティング契約を締結することにより、信用リスクに対するエクスポージャーをさらに軽減している。取引は、注記2.11に記載する相殺の基準を満たしている取引を除き、通常グロスで決済されるため、一般的にマスター・ネットティング契約は財政状態計算書に計上された資産および負債をネットティングするものではない。信用リスクはマスター・ネットティング契約により限定されるものの、その範囲は、キャンセルまたはあるイベントが発生した場合において、カウンターパーティが関与しているすべての金額が凍結され、ネット決済できるという程度にとどまる。ネットティング契約が適用されるデリバティブに係る信用リスク・エクスポージャー総額は、新規取引の締結および既存取引の満了ならびに市場における金利および為替の変動に極めて大きく影響される。

以下の表は、連結財政状態計算書において適用された相殺（IAS第32号「相殺」）、および連結財政状態計算書において適用されていない相殺（「その他の相殺」）を示している。その他の相殺は、ラボバンクがリバース・レポ取引により受領した証券、およびラボバンクがレポ取引の貸付に関連して提供した証券からなっている。

金融商品の相殺

単位：百万ユーロ	帳簿価額 (総額)	IAS第32号の 相殺	財政状態 計算書に 含まれる 帳簿価額 (純額)	マスター・ ネットィング 契約	その他の 相殺	その他の 相殺後の 価額 (純額)
2017年12月31日現在						
他行に対する貸出金および預け金	27,845	(591)	27,254	-	(17,537)	9,717
デリバティブ	87,237	(61,732)	25,505	(15,984)	-	9,521
顧客に対する貸出金および預け金	439,587	(7,023)	432,564	-	(12,861)	419,703
その他資産	8,245	(284)	7,961	-	-	7,961
合 計	562,914	(69,630)	493,284	(15,984)	(30,398)	446,902
他行預り金	20,496	(1,574)	18,922	-	(350)	18,572
顧客預り金	343,958	(3,276)	340,682	-	(108)	340,574
デリバティブおよび売買目的金融負債	92,599	(64,496)	28,103	(15,984)	-	12,119
その他負債	8,555	(284)	8,271	-	-	8,271
合 計	465,608	(69,630)	395,978	(15,984)	(458)	379,536
2016年12月31日現在 ¹						
他行に対する貸出金および預け金	26,129	(685)	25,444	-	(13,817)	11,627
デリバティブ	115,541	(73,169)	42,372	(29,950)	-	12,422
顧客に対する貸出金および預け金	462,001	(9,194)	452,807	-	(16,114)	436,693
その他資産	8,253	(375)	7,878	-	-	7,878
合 計	611,924	(83,423)	528,501	(29,950)	(29,931)	468,620
他行預り金	24,541	(2,535)	22,006	-	(401)	21,605
顧客預り金	351,858	(4,146)	347,712	-	(215)	347,497
デリバティブ	124,391	(76,367)	48,024	(29,950)	-	18,074
その他負債	8,807	(375)	8,432	-	-	8,432
合 計	509,597	(83,423)	426,174	(29,950)	(616)	395,608

1 顧客に対する貸出金および預け金ならびに顧客預り金の前年度の数値は、キャッシュ・プーリング契約により顧客勘定単位に基づく会計処理が要求されるため、ネットィングを戻し入れることにより、調整されている。

次の表は、報告日において、様々な種類のリスクに関してラボバンクが晒されている最大信用リスクを表している。ここでは、いかなる担保、または信用リスクを制限するための施策も考慮に入れていない。表はまた、提供された担保またはその他の種類の信用リスク縮小策による財務上の影響も示している。資本性金融商品の残高は最大信用リスクに含まれていないため、時として、下記の金額が帳簿価額から乖離する場合がある。

単位：百万ユーロ	最大信用リスク総額		信用リスク縮小	
	2017年	2016年	2017年	2016年
現金および現金同等物	66,861	84,405	0%	0%
他行に対する貸出金および預け金	27,254	25,444	57%	48%
デリバティブ	25,505	42,372	87%	88%
顧客に対する貸出金および預け金	432,564	452,807	77%	75%
売却可能金融資産	28,122	33,745	1%	0%
小 計	580,306	638,773	64%	61%
信用関連の偶発債務	54,525	62,760	17%	18%
合 計	634,831	701,533	59%	57%

4.3.4 金融資産の信用の質

ラボバンク・グループは、融資承認プロセスにおいてラボバンク・リスク・レーティングを使用する。ラボバンク・リスク・レーティングは、貸出に関連して1年間における破綻リスクまたはデフォルト確率（PD）を反映している。以下の表は、貸倒引当金控除後の貸出に関連した貸借対照表上の項目について、貸出の質を示したものである。貸出の質のカテゴリーは、内部のラボバンク・リスク・レーティングに基づいて決定される。ラボバンク・リスク・レーティングは21の履行格付（R0 - R20）および4つの債務不履行格付（D1 - D4）からなっている。履行格付は1年以内における債務不履行の確率を評価したものであり、格付は原則として周期的に中立に決定される。D1 - D4の格付は債務不履行の分類を表している。D1は90日の延滞を表し（現地国の条件に応じて、この期間は90日を超えることがある）、D2は債務者が支払不能である確率が高いことを示している。D3は、債務不履行のため、債務者の資産の売却が必要になる可能性が非常に高いことを指し、D4は破産状態を示している。債務不履行格付は、減損しているエクスポージャー合計に相当する。「不安定」カテゴリーは、（まだ）減損と分類されていない履行格付からなっている。カウンターパーティリスクを伴うその他の金融資産（例えば、現金および現金同等物、売却可能金融資産）は、エクスポージャーの相手方が中央銀行であり、または上場政府債券で構成されるポートフォリオであることから信用の質が高い。

金融資産の信用の質

単位：百万ユーロ	(事実上) リスクなし	適格	不安定	減損対象先	合計
2017年12月31日現在					
他行に対する貸出金および預け金	22,742	4,122	70	320	27,254
顧客に対する貸出金および預け金					
政府顧客貸出金	1,462	770	57	15	2,304
民間顧客貸出金：					
- 当座貸越	992	14,482	275	963	16,712
- 住宅ローン	41,773	156,011	2,062	809	200,655
- リース	495	15,083	1,081	158	16,817
- リバース・レポ取引および証券借入契約	6,312	6,535	-	-	12,847
- 企業貸出金	5,929	153,828	5,311	9,897	174,965
- その他	366	7,701	67	44	8,178
合 計	80,071	358,532	8,923	12,206	459,732
2016年12月31日現在					
他行に対する貸出金および預け金	18,257	6,798	73	316	25,444
顧客に対する貸出金および預け金					
政府顧客貸出金	2,370	801	59	4	3,234
民間顧客貸出金：					
- 当座貸越	1,229	18,150	514	762	20,655
- 住宅ローン	40,257	162,491	2,319	1,056	206,123
- リース	518	14,727	1,223	204	16,672
- リバース・レポ取引および証券借入契約	7,605	8,463	-	-	16,068
- 企業貸出金	8,264	160,944	4,709	7,936	181,853
- その他	299	7,427	58	-	7,784
合 計	78,799	379,801	8,955	10,278	477,833

下の表は、延滞しているが減損はしていない金融資産を期間別に分析したものである。

延滞エクスポージャーの期間別分析

単位：百万ユーロ	30日未満	30～60日	61～90日	91日以上	合計
2017年12月31日現在					
他行に対する貸出金および預け金	69	1	-	-	70
顧客に対する貸出金および預け金					
政府顧客貸出金	46	5	1	5	57
民間顧客貸出金：					
- 当座貸越	226	11	8	30	275
- 住宅ローン	1,527	259	112	164	2,062
- リース	717	220	60	84	1,081
- リバース・レポ取引および証券借入契約	-	-	-	-	-
- 企業貸出金	4,483	240	147	441	5,311
- その他	41	13	4	9	67
合 計	7,109	749	332	733	8,923
2016年12月31日現在					
他行に対する貸出金および預け金	54	19	-	-	73
顧客に対する貸出金および預け金					
政府顧客貸出金	42	9	4	4	59
民間顧客貸出金：					
- 当座貸越	477	20	11	6	514
- 住宅ローン	1,644	327	158	190	2,319
- リース	811	220	48	144	1,223
- リバース・レポ取引および証券借入契約	-	-	-	-	-
- 企業貸出金	4,093	169	121	326	4,709
- その他	36	10	2	10	58
合 計	7,157	774	344	680	8,955

4.3.5 フォーベアランス

ラボバンクはフォーベアランス対象ポートフォリオを毎四半期監視するための方針を有している。このポートフォリオはフォーベアランス措置が実施されているラボバンクの顧客で構成されている。当該措置は、その名前において、金銭的コミットメントの履行困難に直面している、または直面しつつある債務者への譲歩からなっている。譲歩とは、以下のいずれかの行為を指す。

- ・十分な債務返済能力を確保するための、債務者がその財政難（「貸倒」）のために遵守することのできない従来の契約条件の変更。債務者が財政難に陥っていない場合には与えられなかったであろう変更。
- ・債務者が財政難に陥っていない場合には与えられなかったであろう、貸倒懸念債権の全面的または部分的な借換。

例としては、返済の延期および貸出枠の期間延長が挙げられる。このポートフォリオに重点を置く論拠は当該ポートフォリオの質の低下に関する欧州の規制当局の懸念から生じており、債務者は譲歩の結果としてより長い期間について金融債務を履行できることから、フォーベアランス措置はこのポートフォリオの劣化を隠蔽する可能性がある」と危惧されている。法人ポートフォリオに係るフォーベアランス措置の識別は現行の貸出の質に係る分類の枠組みに基づき、フォーベアランス措置は分類ポートフォリオのみに適用される。フォーベアランス措置が債務者に適用される場合、当該債務者は定義により特別資産管理（Special Asset Management）部門の監督下に置かれる。最後に、フォーベアランスのカテゴリーにおける各項目は、それらが「不履行」から「履行」に回復した後最大2年間報告されなければならない。この2年の期間は、「観察下におけるフォーベアランス」と呼ばれる。金融資産の認識の中止に関する会計方針については、注記2.9「金融資産および負債の証券化および認識（の中止）」を参照のこと。

[次へ](#)

4.4 銀行の業務環境における為替リスク

為替リスクは、当行の業績および経済価値またはそのどちらか一方が為替レートの変動により負の影響を受けるリスクである。ラボバンクは、トレーディング目的以外の為替リスクを(i)銀行勘定における為替リスクおよび(ii)外国為替（以下「FX」という）換算リスクの2種類に区分している。

銀行勘定における為替リスク

銀行勘定における為替リスクとは、銀行勘定におけるコミットメントおよび債権のキャッシュ・フローの為替変動がヘッジされないことによるリスクである。その結果、為替レートの変動により、当グループの業績および／または財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。銀行勘定は全面的にヘッジされるべきであるため、銀行勘定におけるFXリスクは全面的にヘッジされている。

FX換算リスク

換算リスクとは、財務諸表の連結にあたって、外貨建の営業上の資産および負債を親会社の機能通貨へ換算する際に、為替レートの変動によって悪影響が及ぶリスクである。換算リスクは、ラボバンクの資本のポジションならびに自己資本比率において顕在化する。

ラボバンクは、CET 1 比率に関わる換算リスクを、意図的にポジションを取る（ポジションを決済しない場合、または部分的に決済する場合を含む）ことによって管理している。このような（残存する）構造的ポジションによって、為替レートの変動がラボバンクのCET 1 比率に与える影響は限定的である。

銀行勘定におけるFX換算リスクおよび為替リスクについては、ラボバンク・グループの為替リスク方針グローバル基準（以下「基準」という）に基づき対応している。当該方針基準は、ラボバンク・グループのCET 1 比率を為替レートの変動の影響から保護するよう策定されている。FX資本証券を含む構造的ポジションに係る将来の潜在的なFXの変動は、内部的な資本の第2の柱において測定されている。

4.5 銀行の業務環境における金利リスク

「銀行の業務環境における金利リスク」とは、銀行勘定の業績および経済価値またはどちらか一方が市場金利の変動により悪影響を受けるリスクを指す。

ラボバンクの金利リスクは、貸出と資金調達のリプライシングおよび満期のミスマッチ、ならびにクライアント向け商品に含まれるオプションの結果として発生する。銀行の業務環境における金利リスクは、顧客行動が重要な決定要因となる。したがって、顧客行動のモデル化が金利リスクの枠組みの中心的な要素の1つをなす。住宅ローンの返済、貯蓄性預金および当座預金については、それに関する行動モデルが導入されている。金利変動はまた、顧客の信用度にも影響を与えることがある。例えば、金利が上昇した場合、借入コストが上昇し、その結果、顧客の信用度に負の影響が及ぶ可能性がある。しかしながら、こうした影響は金利リスクというよりは信用リスクとみなされる。

ラボバンクは、銀行の業務環境下で一定量の金利リスクを許容しているが、これは銀行業務に欠かせないものである。しかし同時に、当行は金利の変動の結果として生じる業績および経済価値の予期せぬ重要な変動を回避することを目指している。したがって、監督委員会により監視される経営委員会は、金利リスクに係るリスク選好度およびそれに応じた金利リスクのリミットを年次で承認している。

グループのレベルにおいて、ラボバンクの金利リスクは、最高財務責任者が委員長を務めるラボバンク・グループ資産負債委員会によって管理されている。トレジャリー部門（Treasury）は同委員会の決定事項を実施する責任を負い、リスク管理部門が金利リスク・ポジションの計測および報告の責任を負う。

金利リスク管理に使用される定義は、IFRSの資本の定義とは異なっている。金利リスク管理において、資本の経済価値は、資産の現在価値から負債の現在価値とオフ・バランスシート項目の現在価値を加えた額を差引いた額として定義される。ヘッジ会計が使用されているため、また（IFRSの観点では）貸借対照表の大部分が償却原価で計上されていることから、価額の変動に晒されていないため（固有のカウンターパーティリスクを除く）、価額の変動による会計上（IFRS）の資本への影響は、主として、受取利息への影響のみにとどまる。

ラボバンクは、その金利リスク方針の一部として、金利リスクの管理および統制のために下記の2つの重要な指標を用いている。

- ・ アーニング・アット・リスク：将来12ヶ月間の段階的な金利の上昇または下落に対する純受取利息の感応度
- ・ 修正資本デュレーション

注記4.5.1および4.5.2にて、「アーニング・アット・リスク」および「修正デュレーション」の状況が詳述されている。

4.5.1 アーニング・アット・リスク

アーニング・アット・リスクは標準金利感応度分析に基づいて月1回計算される。この分析は、マネー・マーケットおよび資本市場のすべての金利が緩やかに2パーセンテージ・ポイント上昇するシナリオ、ならびにマネー・マーケットおよび資本市場のすべての金利が緩やかに最大で2パーセンテージ・ポイント下落するシナリオの結果としての、今後12ヶ月間に亘る予想受取利息の（不利な方向への）主な変動を示す。予想金利収益は、すべての金利およびその他のレートが変動しないシナリオに基づいている。

2017年度を通じて、ラボバンクの受取利息は金利の下落の影響を大きく受けていた。2017年12月31日現在のアーニング・アット・リスクは148百万ユーロであった。2016年度末に比べて、アーニング・アット・リスクはより高い水準であった。これは主に、ユーロのイールド・カーブの急落により変動の仮定を引き上げたことが理由である（2016年12月の10ベシス・ポイントに対し2017年12月は25ベシス・ポイント）。この急落の幅の変更は、主に2017年6月にシナリオ設定方法が変更されたことによる。

アーニング・アット・リスク

単位：百万ユーロ	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
ユーロ金利	25ベシス・ポイント低下 148	10ベシス・ポイント低下 82

4.5.2 修正デュレーション

修正デュレーション（以下「MD」という）または資本のデュレーションは、マネー・マーケットおよび資本市場の金利が1パーセンテージ・ポイント上昇する場合における資本の経済価値の下落率を示す。経営委員会は、この目的において0%を下限とし6%を上限と定めている。資本のベシス・ポイント・バリュエーション（以下「BPV」）および資本のデルタ特性（一定時点のBPV）に係る追加的な限度が適用される。

エクイティ・アット・リスク

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
	2.0%	1.4%

4.6 トレーディング環境における市場リスク

市場リスクは、金利、株価、信用スプレッド、為替およびコモディティの変動の影響によるトレーディング勘定のポジションにおける損失のリスクから発生する。これらの変動はトレーディング・ポートフォリオの価額に影響を与え、損失を引き起こす可能性がある。クライアントから取得したリスク・ポジションは、他のクライアントに再配分するか、リスクの転換（ヘッジ）を通じて管理することができる。トレーディング・デスクは、（流動性および価格の提供により）ラボバンク債券およびラボバンク証書を含む金利デリバティブや債券の流通市場におけるマーケット・メーカーとしての役割も果たしている。

トレーディング環境における市場リスクは、トレーディング勘定における市場リスクを計測、監視および管理するために導入されている市場リスクの枠組みの範囲内で毎日監視されている。この枠組みの重要な部分は、限度およびトレーディング・コントロールの適切なシステムである。関連するリスク選好度の限度は、勘定レベルの限度およびトレーディング・コントロールに変換され、市場リスク管理部門によって毎日監視されている。クライアントへのリスク再配分やリスクの転換（ヘッジ）に関するラボバンクの戦略および流通市場における事業の小規模性を踏まえると、トレーディング・ポートフォリオに係る実際の市場リスクへのエクスポージャーは、リスク選好度の範囲内に十分とどまっている。限度が逸脱された場合、実際に大規模な損失が発生する可能性を低減する是正措置が定められることになっている。リスク・ポジションは経営陣に報告され、様々なリスク管理委員会において毎月議論されている。

連結レベルにおいて、市場リスクに対する選好度はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）、金利デルタおよびイベントリスクによって表される。VaRは、過去1年分の市場変動に基づき、「通常の」市場条件の下における所定の信頼水準および対象期間に係る最大損失額を示している。日次のリスク管理では信頼水準97.5%および対象期間1日が用いられている。この方法の下で、過去の市場変動および構築しているポジションに基づいてVaRが計算される。以下の表はVaRの構成を示している。VaRは様々な要素に分解される。この場合、様々な勘定の反対ポジションが部分的に相互に相殺し合っているため、分散化の利点が達成されている。2017年度にVaRは3.0百万ユーロから4.9百万ユーロの間を変動し、平均は3.8百万ユーロであった。2017年12月29日時点のVaRは3.1百万ユーロであった。当年度中にVaRが変動した要因の一部は、クライアントに関連する取引および金融市場のボラティリティにある。

VaR（1日、97.5%）

単位：百万ユーロ	金利	信用	通貨	株式	商品	分散化	合計
2017年－12月29日現在	2.9	0.8	0.2	0.0	0.1	(0.8)	3.1
2017年－平均	3.4	0.8	0.2	0.0	0.2	0.0	3.8
2017年－最高	4.7	1.3	1.2	0.1	2.4	0.0	4.9
2017年－最低	2.6	0.6	0.0	0.0	0.1	0.0	3.0
2016年－12月30日現在	4.5	0.6	0.4	0.0	0.2	(1.5)	4.3
2016年－平均	4.1	1.1	0.2	0.2	0.2	0.0	4.4
2016年－最高	6.3	1.7	0.7	0.7	0.8	0.0	6.9
2016年－最低	3.3	0.6	0.1	0.0	0.1	0.0	3.5

VaRに加えて、いくつかのその他の重要なリスク指標がある。金利デルタは、イールド・カーブが平行的に1ベーシス・ポイント（すなわち、0.01パーセント・ポイント）上昇した場合にポジションの価額がどれだけ変化するの指標である。以下の表は、主要通貨のイールド・カーブの変化に対する感応度を示している。2017年12月29日時点でトレーディング勘定の金利デルタはプラス0.7百万ユーロだった。報告期間中、金利デルタは所与の限度内に十分とどまっていた。

金利デルタ

単位：百万ユーロ

ユーロ	0.5
米ドル	0.0
スイスフラン	0.1
その他	0.1
合計	0.7

ラボバンクはVaRを補完するためにストレス・テストを使用している。ストレス・テストは、市場リスク要因における極端だが発生する可能性のある所定の変動が、個々のトレーディング・ポートフォリオや投資ポートフォリオの損益に与える影響を測定するのに有用である。これらの変動は、テナー・ベーシス・スワップのспレッド、金利、外国為替、信用спレッド、ボラティリティおよび金利カーブのローテーションなどのリスク要因を捉えるシナリオに反映される。シナリオによっては、個々のリスク要因または複数のリスク要因カテゴリーに同時にストレスが加えられる。

感応度分析およびストレス・テストの実施によって計測されるイベントリスクは、2017年12月29日時点で111百万ユーロと、十分所定の限度内にあった。その値は86百万ユーロと116百万ユーロの間を変動し、平均は101百万ユーロであった。ラボバンクのイベントリスクは主にテナー・ベーシス・スワップのポジションによって決定される。これは、ボルカー・ルールに基づいて許容される米国外の自己勘定トレーディング業務として分類される、より戦略的な性質の顧客対応以外のポジションから発生するものである。

4.7 流動性リスク

流動性リスクとは、ラボバンクがすべての支払および返済義務を期限内に履行できなくなるリスク、および資産拡大の資金調達が可能だとしても、妥当な価格で調達できなくなるリスクをいう。こうした事態は、例えば、顧客またはプロである取引相手が予想以上の資金を突然引き出し、その結果、当行の現金資源によって、市場における資産の売却もしくは担保差し入れによって、または第三者からの資金借入によってそれを補填できない場合に発生する。ラボバンクは、公的資金および資本市場への妨げのないアクセスを確保するという点で、十分な流動性ポジションならびにプロである市場参加者およびリテール顧客の両方の信頼の維持が不可欠であると考えている。

流動性リスクの方針では、安定的な資金、すなわち、顧客から預託された資金および長期的なホールセール資金調達を使用して資産を調達することを重視している。流動性リスクは3つの柱に基づいて管理されている。第1の柱は、ホールセール・バンキング事業内における最大の現金流出額に厳格な制限を設けることである。特に、ラボバンクは今後12ヶ月間に予想される現金流入額を日次で計測および報告している。そうした現金流出については、通貨別および地域別の限度額が設定されている。当行は、起こりうる危機的状況に確実に備えるため、偶発的な資金調達について詳細な計画（偶発的資金調達計画）を作成している。これらの計画については業務上のテストが定期的に実施されている。

第2の柱は、質の高い流動性資産の十分なバッファを保持するために用いられる。中央銀行で保持される預金残高に加えて、これらの資産は、直ちに流動性を創出するために、中央銀行への担保差し入れ、レポ取引での使用、市場での直接売却などに用いることができる。流動性バッファの規模は、ラボバンクがその貸借対照表を通じて晒されているリスクに合わせて調整されている。さらに、ラボバンクは住宅ローン・ポートフォリオの一部を内部的に証券化したが、これは中央銀行に担保として差し入れることが可能となり、追加的な流動性バッファとして機能することを意味する。これは留保された証券化に関わるものであるため、連結貸借対照表には反映されていない。

流動性リスク管理の第3の柱は、高い信用格付、高い資本水準および慎重な資金調達方針からなっている。ラボバンクは、単一の資金調達源に過度に依存するようになることを避けるため様々な措置を講じている。そうした措置には、満期、通貨、投資家、地域および市場について資金調達源を分散化すること、高水準の無担保の資金調達により資産への担保権設定を限定すること、ならびに積極的かつ一貫した投資家向け広報活動の方針が重要な役割を担うようにすることが含まれる。

さらに、多岐にわたるストレス・シナリオから生じる可能性のある結果について判断を下すためにシナリオ分析を毎月実施している。分析に際しては、市場特有のシナリオ、ラボバンク特有のシナリオ、およびそれらの組合せも対象としている。

当グループの全体的な流動性ポジションに関する月次報告書が、オランダ中央銀行に提出されている。これらの報告書は、当該監督官庁が策定したガイドラインに基づき作成されている。

以下の表は、割引前負債を、報告日から契約上の返済予定期日までの残存流動期間に応じて区分けしたものである。この表は、元本および将来利払いに関連する契約上の割引前キャッシュ・フローに基づいているため、総額は、連結財政状態計算書の金額と正確には一致していない。デリバティブは、流動性リスクの管理にとって、または経営陣への報告にとって不可欠ではないことから、この表には含まれておらず、また、契約上の期日に基づく分析を実施していない。

契約上の返済期日

単位：百万ユーロ	要求払い	3ヶ月未満	3ヶ月 から1年	1～5年	5年超	満期なし	合 計
2017年12月31日現在							
負債							
他行預り金	5,005	996	1,748	4,410	1,340	5,683	19,182
顧客預り金	262,286	25,585	11,258	16,810	21,770	8,267	345,976
発行済負債証券	7,352	19,361	31,301	63,191	24,161	-	145,366
その他負債（従業員給付金を除く）	2,730	2,651	1,202	657	35	402	7,677
売買目的金融負債	-	581	-	-	-	-	581
公正価値測定に指定した金融負債	73	196	849	4,258	19,382	-	24,758
劣後債務	-	86	620	6,813	15,831	-	23,350
金融負債合計	277,446	49,456	46,978	96,139	82,519	14,352	566,890
偶発債務	3,406	-	-	-	-	-	3,406
ローン・コミットメント	32,965	-	-	-	-	-	32,965

単位：百万ユーロ	要求払い	3ヶ月未満	3ヶ月 から1年	1～5年	5年超	満期なし	合 計
2016年12月31日現在							
負債							
他行預り金	6,227	2,066	2,451	4,021	1,104	6,376	22,245
顧客預り金	260,719	34,293	13,308	15,479	19,385	6,945	350,129
発行済負債証券	9,824	23,546	38,687	68,561	32,012	-	172,630
その他負債（従業員給付金を除く）	1,894	2,325	951	656	67	860	6,753
売買目的金融負債	-	739	-	-	-	-	739
公正価値測定に指定した金融負債	371	352	2,735	4,635	23,006	-	31,099
劣後債務	-	-	-	2,344	22,913	-	25,257
金融負債合計	279,035	63,321	58,132	95,696	98,487	14,181	608,852
偶発債務	4,550	-	-	-	-	-	4,550
ローン・コミットメント	36,723	-	-	-	-	-	36,723

下の表は資産および負債を報告日から契約上の返済期日までの残存期間に応じて区分けしたものである。これらの金額は連結財政状態計算書に記載された金額に対応している。

流動および非流動金融商品

単位：百万ユーロ	要求払い	3ヶ月 未満	3ヶ月 から1年	1～5年	5年超	満期なし	合 計
2017年12月31日現在							
金融資産							
現金および現金同等物	65,700	23	28	-	-	1,110	66,861
他行に対する貸出金および預け金	14,056	7,873	1,169	616	233	3,307	27,254
売買目的保有金融資産	54	51	213	754	625	63	1,760
公正価値測定に指定した金融資産	-	150	19	167	505	353	1,194
デリバティブ	877	895	1,810	5,930	15,993	-	25,505
顧客に対する貸出金および預け金	21,716	25,016	32,556	97,912	248,792	6,572	432,564
売却可能金融資産	317	987	4,242	18,707	4,002	434	28,689
その他資産（従業員給付金を除く）	602	2,633	2,297	770	258	1,395	7,955
金融資産合計	103,322	37,628	42,334	124,856	270,408	13,234	591,782
金融負債							
他行預り金	4,991	991	1,716	4,262	1,279	5,683	18,922
顧客預り金	262,247	25,538	10,707	16,036	17,887	8,267	340,682
発行済負債証券	7,326	19,220	30,618	58,132	19,127	-	134,423
デリバティブ	1,058	1,187	1,817	6,996	16,963	82	28,103
売買目的金融負債	-	581	-	-	-	-	581
その他負債（従業員給付金を除く）	2,743	2,799	1,351	636	48	402	7,979
公正価値測定に指定した金融負債	72	181	791	3,794	8,954	-	13,792
劣後債務	-	-	21	4,248	11,901	-	16,170
金融負債合計	278,437	50,497	47,021	94,104	76,159	14,434	560,652
純残高	(175,115)	(12,869)	(4,687)	30,752	194,249	(1,200)	31,130

単位：百万ユーロ	要求払い	3ヶ月 未満	3ヶ月 から1年	1～5年	5年超	満期なし	合 計
2016年12月31日現在							
金融資産							
現金および現金同等物	83,032	36	11	-	-	1,326	84,405
他行に対する貸出金および預け金	9,905	8,805	1,295	556	269	4,614	25,444
売買目的保有金融資産	58	314	128	818	680	587	2,585
公正価値測定に指定した金融資産	-	5	89	290	601	336	1,321
デリバティブ	1,999	2,509	3,033	9,798	25,033	-	42,372
顧客に対する貸出金および預け金	21,969	33,484	32,560	100,241	257,150	7,403	452,807
売却可能金融資産	1,119	1,518	3,313	18,456	9,407	767	34,580
その他資産（従業員給付金を除く）	1,772	1,541	1,536	1,087	216	1,719	7,871
金融資産合計	119,854	48,212	41,965	131,246	293,356	16,752	651,385
金融負債							
他行預り金	6,292	1,991	2,408	3,892	1,047	6,376	22,006
顧客預り金	260,652	34,055	13,133	14,846	18,081	6,945	347,712
発行済負債証券	9,788	23,499	37,817	61,587	26,651	-	159,342
デリバティブ	2,065	3,346	3,646	9,786	29,124	57	48,024
売却目的金融負債	-	739	-	-	-	-	739
その他負債（従業員給付金を除く）	1,892	2,106	1,254	659	91	2,115	8,117
公正価値測定に指定した金融資産	371	347	2,683	4,032	9,087	-	16,520
劣後債務	-	-	-	2,012	14,849	-	16,861
金融負債合計	281,060	66,083	60,941	96,814	98,930	15,493	619,321
純残高	(161,206)	(17,871)	(18,976)	34,432	194,426	1,259	32,064

上記の概要は契約上の情報に基づいて作成されており、これらの金融商品の実際の行動を表したものではない。しかしながら、日次の流動性リスク管理においては考慮されている。その一例として顧客の貯蓄性預金が挙げられる。契約では、顧客は貯蓄性預金をいつでも引き出すことができる。経験上は、貯蓄性預金はラボバンクが使用できる非常に安定した長期的資金調達手段である。監督当局の規制も、これを1つの要因として考慮している。欧州委員会の委任法令（Delegated Act）「流動性カバレッジ比率」（以下「DA LCR」という）は、2015年10月1日に規制要件となった。ラボバンクは2017年12月31日現在で123%であり、オランダ中央銀行（以下「DNB」という）が定めた100%の最低要件を遵守している。

金融保証に基づく支払を行うために必要な流動性要件は、通常第三者がそのような契約に基づき資金引出しを行うことをラボバンクが想定していないため、負債の金額を大きく下回っている。契約に基づく信用供与義務の残高合計は、その多くの部分が資金調達の必要なしに終了または解除されるため、必ずしもラボバンクの将来におけるキャッシュ・リソースの需要を表すものではない。

4.8 オペレーショナルリスク

ラボバンクはオペレーショナルリスクを、不十分もしくは機能不全な内部プロセス、人員およびシステムの結果として、または外部の動向および展開の結果として発生する損失のリスクと定義しており、法務リスクおよびレピュテーションリスクがそこに含まれる。オペレーショナルリスクの測定および管理において、ラボバンクは、最も先進的なバーゼルIIのアプローチである先進的計測手法のパラメータ内で業務を営んでおり、EBA（欧州銀行監督局）の定める「3つの防衛線モデル」に従っている。

当行のオペレーショナルリスク方針は、オペレーショナルリスクの管理に係る一義的な責任は第1の防衛線にあり、これは戦略的および日常的な意思決定プロセスと統合されていなければならないという原則に基づいている。オペレーショナルリスク管理の目的は、様々な種類のオペレーショナルリスクを識別、評価、軽減および監視することである。オペレーショナルリスクの測定は、オペレーショナルリスクの優先順位付けならびに人員およびリソースの配置の責任者の支えとなるものである。

ラボバンク・グループ内では、当行の最初のプロセスに関与する諸部門が「第1の防衛線」を形成する。これらの部門は、日常的なリスクの許容に対して、および承認されたリスク選好度の範囲内における統合的なリスク管理および軽減に対して全面的な責任を負う。コンプライアンス、法務およびリスク管理（以下「CLR」という）の諸機能は併せて「第2の防衛線」を構成している。第2の防衛線の諸機能は、すべての種類のオペレーショナルリスクに関する監視の役割を担い、「第1の防衛線」がそれらのリスクを管理する方法を監視する。さらにそれらの諸機能は、第1の防衛線から独立してリスクプロファイルおよび選好度からの逸脱について上級経営者および経営委員会に報告する。内部監査が「第3の防衛線」を形成する。グループレベルでは、リスク管理委員会（以下「RMC」という）が方針の策定およびパラメータの設定に責任を負う。コンプライアンス、法務およびリスク管理の諸機能は、グループレベルにおけるオペレーショナルリスクの変動に関して四半期ごとにRMCにも報告する。グループの事業体内にはリスク管理を委任された委員会が設置されている。その責任には、事業体レベルにおけるすべてのオペレーショナルリスク（とりわけ、コンダクトリスク、継続性リスク、情報セキュリティリスク、不正リスクおよびそれらによる法務や評判への影響）の監視が含まれる。

年間のリスク管理サイクルは、グループ全体のシナリオ・プログラムおよびラボバンク・グループのより重要なオペレーショナルリスクを識別するリスク自己評価で構成されている。評価後に、リスクが所定のリスク選好度の範囲を外れている場合には、第1の防衛線がその軽減措置を講じ、第2の防衛線がそれを監視する。

4.9 金融資産および金融負債の公正価値

ラボバンクは公正価値の測定に関して、資産の売却または負債の譲渡の取引は、当該資産または負債の主要市場において実施されていると仮定する。あるいは、主要市場が存在しない場合には最も有利な市場で実施されると仮定する。

ラボバンクが保有、発行している多くの金融資産および金融負債については市場価格が存在しない。市場価格が入手できない金融商品の場合、以下の表に示された公正価値は、報告日時点の市場条件に基づき、現在価値または他の見積りおよび評価方法の結果を使用して見積られたものである。これらの方法を使用して引出される価値は、金額、将来キャッシュ・フローのタイミング、割引率および市場で将来起こりうる流動性の逼迫などに使用された基礎となる仮定に大きく影響される。使用された方法および仮定は次のとおりである。

現金および現金同等物

現金および現金同等物の公正価値は、その帳簿価額にほぼ等しいと仮定されている。この仮定は、極めて流動性の高い投資や、その他すべての金融資産および金融負債の短期的な部分にも使用されている。

他行に対する貸出金および預け金

他行に対する貸出金および預け金には、銀行間預金および回収予定金も含まれている。定期的に価額が見直され、信用リスクが大幅に変化することのない変動金利預金および翌日物預金の公正価値は、それらの帳簿価額である。固定金利預金の見積公正価値は、同等の信用リスクと残存期間の負債に対する適切なマネー・マーケット金利に基づいて計算したキャッシュ・フローの現在価値をベースにしている。

売買目的で保有されている金融資産およびデリバティブ

売買目的で保有されている金融資産は、活発な市場において入手可能な市場価格に基づく公正価値で計上されている。活発な市場における市場価格が入手できない場合、公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション評価モデルに基づいて見積られる。

デリバティブは、取引所における取引価額（ビッド・アスク幅のあるユーロ、米ドルおよび英ポンド建のデリバティブには仲値が用いられる）、トレーダーのオファー価額、割引キャッシュ・フロー・モデル、ならびに基礎となる商品の現在の市場価格と契約価額に基づき、貨幣の時間価値、イールド・カーブ、および基礎となる資産・負債のボラティリティを反映したオプション評価モデルに基づいて決定される公正価値で認識されている。

OTC（店頭）デリバティブについては、特定の取引相手に係る不履行リスクに関連する予想信用損失を反映するために、信用評価調整（以下「CVA」という）がなされている。CVAは取引相手ごとに決定され、担保、ネットティング契約その他の関連契約の要因、デフォルト確率および回収率を考慮に入れた予想される将来のエクスポージャーに基づいて算定されている。CVAはクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDSという）スプレッドを含む入手可能な市場データに基づいて計算される。CDSスプレッドが入手できない場合、関連する代用指標が用いられる。OTCデリバティブの評価に際して自己の信用力を組み入れるために債務評価調整（以下「DVA」という）がなされている。DVAの計算はCVAの枠組みと一致しており、ラボバンクのCDSスプレッドを使用して算定されている。考慮されているもう1つの要因は、資金調達評価調整（以下「FVA」という）である。FVAは、証券によってヘッジされた取引と証券によってヘッジされていない取引の間の評価差額に関するものである。有担保取引はオーバーナイト・インデックス・スプレッドに基づく割引曲線により評価される。無担保取引はEuribor/Liborに市場条件を反映したスプレッドを加えたものに基づく割引曲線により評価される。

公正価値測定に指定した金融資産

これらの金融資産は、入手可能な場合、活発な市場における市場価格に基づく公正価値で計上されている。そのような市場価格がない場合は、市場における同等の資産から、または適切な割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション評価モデルを含む評価手法を使用して見積られる。

顧客に対する貸出金および預け金

顧客に対する貸出金および預け金の公正価値は、取引相手の信用度を考慮に入れた上で、類似の貸出に対する現在の市場金利を使用して将来キャッシュ・フロー見込額を割引くことにより見積られる。住宅ローンの公正価値評価については、契約上のキャッシュ・フローをポートフォリオの期限前返済率で調整している。定期的に価額が見直され、信用リスクが大きく変動しない変動金利ローンについては、公正価値が帳簿価額に近似する。

売却可能金融資産

売却可能金融資産は、証券取引所の市場価格に基づく公正価値で測定されている。活発な市場における市場価格が入手できない場合、公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション評価モデルに基づいて見積られる。

他行預り金

他行預り金には、銀行間預金、回収予定金および預金も含まれている。定期的に価額が見直され、信用リスクが大幅に変化することのない変動金利預金および翌日物預金の公正価値はそれぞれの帳簿価額である。固定金利預金の見積公正価値は、同等の信用リスクと残存期間の負債に対して適用される有効なマネー・マーケット金利に基づいて計算した、キャッシュ・フローの現在価値をベースにしている。

顧客預り金

顧客預り金には当座預金が含まれる。特定の期日が設定されていない貯蓄性預金および当座預金の残高の公正価値は、報告日に要求払いされる金額、すなわちその日におけるそれぞれの帳簿価額とされている。これらの預金の公正価値は、測定される項目が同じである、類似契約および残存期間に係る現行金利のビッド・レートに基づいて計算された、キャッシュ・フローの現在価値から見積られる。変動金利預金の帳簿価額は、報告日における公正価値の近似値となっている。

売買目的金融負債

売買目的金融負債の公正価値は、活発な市場において入手可能な市場価格を基礎としている。活発な市場における市場価格が入手できない場合は、公正価値は評価モデルに基づいて見積られる。

公正価値測定に指定した金融負債

公正価値オプションは、仮にこれらの金融商品が償却原価で計上されたと仮定した場合に、これらの金融商品とヘッジ手段であるデリバティブの間に発生するであろう会計上のミスマッチおよび評価の非対称性を解消するために使用されている。公正価値測定に指定した金融負債には、ヘッジ手段であるデリバティブと併せて公正価値に基づいて管理および報告されている仕組債および仕組預金が含まれる。これらの負債の公正価値は、流通市場において入手可能な市場データに基づく信用調整後イールド・カーブおよび適切なCDSスプレッドを使用して契約上のキャッシュ・フローを割引くことにより決定される。他のすべての市場リスクのパラメータは、それらの負債の市場リスクをヘッジするために使用されるデリバティブと整合するように評価されている。自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、「その他の包括利益」に計上されている。自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、当初認識時の実勢クレジット・カーブに基づいて再計算された公正価値から報告日時点における仕組債ポートフォリオの現在の公正価値を仕組債ごとに控除し、他のすべての価格設定の構成要素は変更しないことによって計算されている。この計算は、それらの仕組債の当初認識以後におけるラボバンクの自己の信用リスクの変動に帰することのできる金額を反映するものである。

発行済負債証券

これらの商品の公正価値は、活発な市場における市場価格を使用して計算される。活発な市場における市場価格が入手できない債務債券については、その残存期間に対応する信用調整後イールド・カーブをベースにして、割引キャッシュ・フロー・モデルを使用する。

以下の表は、以下に説明されている評価方法および仮定に基づき償却原価で認識される金融商品の公正価値を示している。この表は、貸借対照表においてすべての金融商品が公正価値で認識されているわけではないため、ここに掲示されたものである。公正価値とは、評価日に市場参加者の間で実施される標準的な取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格を表す。

単位：百万ユーロ	2017年 帳簿価額	2017年 公正価値	2016年 帳簿価額	2016年 公正価値
資産				
現金および現金同等物	66,861	66,861	84,405	84,405
他行に対する貸出金および預け金	27,254	27,190	25,444	25,368
顧客に対する貸出金および預け金	432,564	443,249	452,807	465,278
負債				
他行預り金	18,922	18,929	22,006	22,042
顧客預り金	340,682	344,783	347,712	353,227
発行済負債証券	134,423	137,392	159,342	163,622
劣後債務	16,170	18,042	16,861	18,256

上記の金額は、いくつかの方法と仮定に基づいて経営陣が行った最善の発生可能な見積りである。活発な市場における市場価格が入手可能な場合は、それが公正価値の最善の見積りとされる。

期間の定めがある証券、資本性金融商品、デリバティブ、コモディティ商品などに関して活発な市場における市場価格が入手できない場合、ラボバンクは、その投資の信用格付と残存期間に対応する市場金利で割引いた、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて予想公正価値を決定する。また、モデルに基づく価格を公正価値の決定に使用することもできる。

ラボバンクは、財政状態計算書上の金融商品の評価のために利用したすべてのモデルを、金融商品の公正価値を決定するスタッフとは独立した立場にある専門知識を有したスタッフによって検証するという方針に従っている。市場価値または公正価値の決定にあたっては様々な要因を検討しなければならない。かかる要因には、貨幣の時間的価値、ボラティリティ、原オプション、取引相手の信用の質およびその他の要因が含まれる。評価プロセスは、定期的に入手可能な市場価格が体系的に使用されるように設計されている。仮定の修正は、売買目的および売買目的以外の金融資産・負債の公正価値に影響することもある。

以下の表は、金融資産および金融負債の、公正価値決定に使用された公正価値のヒエラルキーを示したものである。内訳は以下のとおりである。

- ・レベル1：同一の資産・負債にかかわる、活発な市場における市場価格。「活発な市場」とは、当該資産または負債に関連する取引が、価格情報を恒久的に提供するために十分な頻度と十分な取引量で発生する市場である。
- ・レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産・負債に関して直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格からの派生として）に観察可能なもの。
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない、資産・負債にかかわるインプット。

公正価値ヒエラルキーのカテゴリー間における振替が発生した場合、ラボバンクは、各報告期間末時点で当該レベルを再評価することにより、公正価値の金融商品の再評価を決定する。

単位：百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2017年12月31日現在				
財政状態計算書において償却原価で計上する資産				
現金および現金同等物	66,861	-	-	66,861
他行に対する貸出金および預け金	10	26,409	771	27,190
顧客に対する貸出金および預け金	38	116,467	326,744	443,249
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	1,481	216	63	1,760
公正価値測定に指定した金融資産	143	529	522	1,194
デリバティブ	8	25,182	315	25,505
売却可能金融資産	24,645	3,512	532	28,689
売却目的固定資産および非継続事業	-	-	992	992
財政状態計算書において償却原価で計上する負債				
他行預り金	-	18,861	68	18,929
顧客預り金	25	101,318	243,440	344,783
発行済負債証券	-	111,728	25,664	137,392
劣後債務	-	18,042	-	18,042
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	12	27,832	259	28,103
売買目的金融負債	581	-	-	581
公正価値測定に指定した金融負債	-	13,742	50	13,792

単位：百万ユーロ	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
2016年12月31日現在				
財政状態計算書において償却原価で計上する資産				
現金および現金同等物	84,379	26	-	84,405
他行に対する貸出金および預け金	-	24,554	814	25,368
顧客に対する貸出金および預け金	263	121,231	343,784	465,278
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	2,011	485	89	2,585
公正価値測定に指定した金融資産	48	759	514	1,321
デリバティブ	18	41,819	535	42,372
売却可能金融資産	29,693	4,347	540	34,580
売却目的固定資産および非継続事業	-	-	281	281
財政状態計算書において償却原価で計上する負債 ¹				
他行預り金	-	21,672	370	22,042
顧客預り金	6,487	99,826	246,914	353,227
発行済負債証券	1,476	135,078	27,068	163,622
劣後債務	-	18,256	-	18,256
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	21	47,479	524	48,024
売買目的金融負債	739	-	-	739
公正価値測定に指定した金融負債	9	16,498	13	16,520

レベル3の金融商品の評価に当たり、より好ましい合理的仮定を用いた場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額は70百万ユーロ（2016年度は70百万ユーロ）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額は16百万ユーロ（2016年度は7百万ユーロ）である。レベル3の金融商品の評価に当たり、より好ましくない合理的仮定を用いた場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額はマイナス64百万ユーロ（2016年度はマイナス70百万ユーロ）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額はマイナス16百万ユーロ（2016年度はマイナス7百万ユーロ）である。

1 負債評価に用いた手法をよりの確に反映するため、顧客預り金および他行預り金に分類された短期負債の前年度数値をレベル3からレベル2に再分類している。

公正価値で測定する金融資産のレベル3にはプライベート・エクイティ持分が含まれる。プライベート・エクイティ持分の金額は525百万ユーロ（2016年度は488百万ユーロ）である。これらの持分の評価に係る重要な観察不能なインプットはEBITDAに適用される乗数である。加重平均乗数は6.3であり、その幅は乗数のマイナス1からプラス1である。

単位：百万ユーロ	2017年 1月1日現 在 の残高	損益に組入 られる 公正価値 の変動	OCIに組入れ られる 公正価値の 変動	購入額	売却額	決済額	売却目的資 産への振替	レベル 3への（か らの）振替	2017年 12月31日 現在の残高
資産									
売買目的金融資産	89	(3)	-	-	(23)	-	-	-	63
公正価値測定に指定した金融資産	514	42	-	138	(98)	-	(74)	-	522
デリバティブ	535	50	-	-	-	(331)	-	61	315
売却可能金融資産	540	(22)	31	13	(30)	-	-	-	532
負債									
デリバティブ	524	46	-	-	-	(318)	-	7	259
公正価値測定に指定した金融負債	13	(1)	-	-	(3)	-	(3)	44	50

表は、財政状態計算書に公正価値で計上され、レベル3に分類された金融商品の変動を示している。資本に含まれるレベル3における公正価値調整額は、売却可能金融資産の再評価準備金として会計処理されている。

2017年度には、レベル1とレベル2の間に重要な振替はなかった。

単位：百万ユーロ	2016年 1月1日 現在の残高	損益に組入れ られる 公正価値 の変動	OCIに組入れ られる 公正価値の 変動	購入額	売却額	決済額	レベル 3への（か らの）振替	2016年 12月31日 現在の残高
資産								
売買目的金融資産	126	(11)	-	3	(34)	-	5	89
公正価値測定に指定した金融資産	985	(20)	-	98	(575)	-	26	514
デリバティブ	765	420	-	-	-	(650)	-	535
売却可能金融資産	594	18	(51)	280	(299)	(2)	-	540
負債								
デリバティブ	688	527	-	-	(2)	(700)	11	524
公正価値測定に指定した金融負債	24	(1)	-	-	(10)	-	-	13

当該報告期間末までレベル3において保有された資産および負債に関連して、当該期間に係る損益計算書に認識された損益合計額は、以下の表に示すとおりである。

損益に認識されたレベル3の金融商品に係る公正価値の変動

単位：百万ユーロ	報告期間末に保有されている商品	報告期間末にもはや保有されていない商品	合計
2017年12月31日現在			
資産			
売買目的金融資産	(3)	-	(3)
公正価値測定に指定した金融資産	37	5	42
デリバティブ	61	(11)	50
売却可能金融資産	(22)	-	(22)
負債			
デリバティブ	52	(6)	46
公正価値測定に指定した金融負債	(1)	-	(1)
2016年12月31日現在			
資産			
売買目的金融資産	(10)	(1)	(11)
公正価値測定に指定した金融資産	(37)	17	(20)
デリバティブ	229	191	420
売却可能金融資産	(1)	19	18
負債			
デリバティブ	238	289	527
公正価値測定に指定した金融負債	(1)	-	(1)

初日利得の認識

当初時点で金融商品に公正価値会計を使用したときに、取引価額と公正価値の間にプラスの差額（「初日利得」と呼ばれる）が生じ、かつその評価方法が活発な市場からの観察可能なインプットに基づく場合、当該差額は損益計算書に計上する。それ以外のすべての場合は、初日利得は全額繰延べられ、当初認識後に要因の変化（時間効果を含む）から利益が発生した範囲内で、繰延初日利得を利益として認識する。2017年12月31日現在において、繰延初日利得はない。

4.10 法的手続および仲裁手続

ラボバンク・グループは、相当の訴訟リスクにさらされることとなる法律・規制上の環境の中で活動している。その結果、ラボバンク・グループはオランダおよび米国など他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に関与している。以下では、ラボバンク・グループに負債を発生させる可能性のある、最も関連性の深い法律・規制上の訴訟について述べる。適用される報告基準に基づいて必要と考えられる場合、最新の情報に基づいて引当金を計上する。同種の事案がまとめられており、また事案によっては複数の訴訟が含まれていることがある。個々の事案に関する見積損失額は、（現実的な見積りを行うことができる場合でも）報告されていない。これは、その種の情報は個々の事案の結果に悪影響を与える可能性があるためとラボバンク・グループが判断しているためである。ラボバンク・グループは、訴訟のうち、資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも高い（すなわち、可能性が50%を上回る）ものがどれであるかを判断するに当たり、いくつかの要因を考慮に入れている。かかる要因には、訴訟の種類および根底にある事実関係、各事案の手続プロセスおよびそれまでの経緯、法的機関および仲裁機関の判決・裁定、ラボバンク・グループの経験および類似事案に関与した第三者の経験（既知の場合）、それまでの和解協議、類似事案における第三者の和解（既知の場合）、利用可能な補償、ならびに法務アドバイザーおよびその他専門家の助言や意見が含まれる（がこれらに限らない）。

潜在的な見積損失額および既存の引当金は、その時点で入手可能な情報に基づくものであり、その大部分は判断ならびに複数の異なる仮定、変数および既知・未知の不確実性を前提としている。かかる不確実性には、ラボバンク・グループが入手可能な情報の不正確性および不完全性が含まれることがある（特に、事案の初期段階の場合）。また、ラボバンク・グループが、将来の法的もしくはその他の事例の判決、または監督機関もしくはラボバンク・グループの相手方が取ると見込まれた行動もしくは態度に関して立てた仮定が、誤っていたと判明することもある。さらに、法的紛争に関連して発生する可能性のある損失の見積りは、判断や見積りのために一般的に使用される統計的またはその他の定量的分析手段を使用して処理することが往々にして不可能である。そのため、それらは、当グループが判断や見積りを行うことが必要となる他の多くの領域に比べ、不確実度がさらに高くなる。

ラボバンク・グループが、将来的な資金流出のリスクが50%を上回ると判断する事案グループは、時間と共に変化する。当行が潜在的な損失額を見積ることのできる事案数についても、同じことが言える。実務では、見積りがなされたこれらの事案において、最終結果が、潜在的な見積損失額を大幅に上回ったり下回ったりすることがあり得る。ラボバンク・グループはまた、損失発生の可能性は高くないと思われるものの、極めて低いわけでもなく、かつ引当金を認識していない法務リスクから損失を被ることもある。（a）資金流出が発生する可能性が高くはない（not probable）ものの、ほとんどないとは言えない場合、または（b）資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも高い（more likely than not）ものの、潜在的な損失額を信頼性をもって見積ることができない場合、偶発債務が表示される。

ラボバンク・グループは、罰金が課される前または賠償責任が決定される前に、訴訟もしくは規制手続または捜査で和解することがある。和解の理由は、(i)その段階で費用および／もしくは経営陣の労力を回避したいという判断、(ii)その他のビジネスへの悪影響の回避、ならびに／または(iii)たとえ、ラボバンク・グループが自らを防御する十分な論拠があると判断した場合でも、賠償責任に関連する紛争の継続による規制・評判上の影響を防止することなどである。さらに、ラボバンク・グループは同じ理由により、法律上要求されないと判断する状況でも、第三者に損失補償を行うことがある。

金利デリバティブ

ラボバンクは、変動利付（例えば、Euribor連動型）貸出金に関連する金利リスクの軽減を希望するオランダ法人顧客との間で金利スワップなどの金利デリバティブ契約を締結している。かかる金利スワップは変動金利の上昇から顧客を保護し、事業における支払利息を許容可能な水準に抑えるために役立つ。2016年3月、オランダ財務省は独立委員会を設置し、同委員会は2016年7月5日、オランダのSME向け金利デリバティブの再評価に関する回復フレームワーク（以下「回復フレームワーク」という）を公表した。ラボバンクは2016年7月7日、回復フレームワークへの参加を決定したと発表した。回復フレームワークの最終版は2016年12月19日に独立委員会によって公表された。回復フレームワークの実施は2018年中に完了すると予想されている。

ラボバンクは、オランダ法人顧客との間で締結された金利デリバティブに関連するオランダの民事訴訟に関与している。これらの大部分は個別の事案に関連している。それに加え、金利デリバティブに関する集団訴訟が上訴裁判所に係属中である。これらの訴訟は、ラボバンクのEuribor提供（下述）に関して不正があったとする申立ておよび／または金利デリバティブに関して虚偽の情報をクライアントに提供したとする申立てに関連している。ラボバンクはこれらすべての訴訟に対して争う方針である。

さらに、金利デリバティブに関してラボバンクを相手取ってKifid（オランダの金融サービス苦情処理機関。2015年1月にSMEのための金利デリバティブに関する紛争解決手続を開始）に提起された告訴および法的手続が係属中である。

ラボバンクは、自行のオランダSME法人顧客の金利デリバティブの（再）評価および前払金に関連して450百万ユーロ（2016年度は664百万ユーロ）の引当金を認識した。引当金の見積計算において、対象顧客の範囲の決定が最も重要なパラメータとなる。さらに、専門的な回復額の計算は、個々の契約について計算するのではなく、ポートフォリオ・アプローチに基づいている。

目論見書に関する債務問題

2011年、オランダ投資家協会（以下「VEB」という）は、以前Fortis N.V.（以下「フォルティス」という）と呼ばれた会社（現在はAgeas N.V.（以下「アジアス」という）として営業）、関与した引受人（ラボバンクを含む）およびフォルティスの元取締役に対して召喚状を出した。この召喚状において、VEBは、(i)投資家はフォルティスが2007年9月のライツイシューに関連して発行した目論見書によって誤った判断に導かれたと述べ、さらに、(ii)サブプライム危機がフォルティスおよびその流動性ポジションにもたらす影響およびリスクが目論見書において不正確に表示されていたと述べている。VEBは、被告が違法行為を行い、したがってフォルティスの投資家が被ったとされる損失に対する責任を負わなければならない旨を示した宣言的判決を要求している。この損失額について、VEBは約18十億ユーロであると主張している。ラボバンクは、上記の損失は適切に立証されていないという見解を維持している。当該訴訟にはこの集合的な損失の和解が関わっており、これは裁判所が、被告（ラボバンクを含む）に責任があるかどうかという問題についてのみ判決を下すことを意味する。

ラボバンクは当該訴訟において自らを防御している。

2016年3月14日には審理が予定されていた。しかしながら、同日、アジアスは原告団であるVEB、デミノール、スティヒティング・フォルティスエフェクトおよびスティヒティング・インベスター・クレームズ・アゲンスト・フォルティス（以下「SICAF」という）との間で、旧フォルティス・グループに関連する2007年と2008年の様々な出来事に関する紛争や訴訟のすべて（上記のVEBの訴訟を含む）について1.2十億ユーロで和解に達したことを発表した。

2016年5月23日、和解の当事者はアムステルダム上訴裁判所に対し、（オランダの「大量損害の集団和解に関する法律（Wet Collectieve Afwikkeling Massaschade）」に従い、）和解がフォルティスの適格株主全員について法的拘束力を有する旨の宣言を求めた。この特定の手続が終了するまで、集団訴訟は停止されている。

2017年6月16日、アムステルダム上訴裁判所は、和解合意案が法的拘束力を有すると宣言することはできないとする中間判決を下した。同裁判所は両当事者に対し、当該和解合意を修正のうえ再提出し、再評価を求める機会を与えた。両当事者は、修正後の和解合意に合意した。修正後の合意において、補償総額は100百万ユーロ増加して1.3十億ユーロとなり、さらに、補償の仕組みに関する主要な要素の一部について修正が行われた。従前と同様、和解が法的拘束力を有する旨の宣言を求め、2017年12月12日、修正後の和解合意がアムステルダム上訴裁判所に提出された。当該申請後の2018年2月5日、上訴裁判所は、修正後の和解合意案が法的拘束力を有すると宣言することはできないとする中間判決を下した。同裁判所は原告団に対し、当該補償額について、フォルティスのすべての適格株主が請求可能な補償総額と比較の上で、合理的であるかどうかについてさらなる見解を提示するよう求めた。2018年3月16日に新たな審理が予定されている。

和解プロセスは、次の2つのうちいずれかの結果に至る可能性がある。

(1) 上訴裁判所が、和解が拘束力を有することを宣言した場合。この場合、投資家は3ヶ月間から6ヶ月間のオプトアウト期間中に和解からの離脱を選択できる。この期間が終了した後に（かつ、離脱率が一定の基準値を超えることにより和解が無効とならなかった場合）、支払金の分配が開始される。ラボバンク（およびその他の引受会社）の免責は、フォルティスの適格株主に対する補償義務の履行が条件となる。上訴裁判所が和解合意の法的拘束力を宣言する判決を下してから、最初の支払の実行までには少なくとも18ヶ月間要すると予想されている。この和解から離脱することを選択した投資家は、引き続きアジアスおよび被告（ラボバンクを含む）から個別に損害賠償を請求することができる。

(2) 上訴裁判所が、和解がフォルティスの適格株主全員について法的拘束力を有する旨を宣言しなかった場合、または離脱率が一定の基準値を超えて、アジアスが和解を無効とする権利を行使した場合。和解合意が法的拘束力を有するに至らなかった場合、上記のVEBに対する法的手続は、原則として停止されたところから再開される。ラボバンク・グループはこのフォルティスの事案を偶発債務と捉えている。引当金は設定されていない。

2018年1月30日、ラボバンクは、ラボバンクが関与したロイヤル・イムテックN.V.による特定の株式発行に関連して、今後、潜在的な集団訴訟に向けた法的手続が開始される可能性があることを示唆する書状を受領した。

Libor/Euribor

ラボバンクは、複数年に亘って、ベンチマーク関連の問題について、複数の規制当局による手続に関与している。ラボバンクはこれらの捜査に関与している規制当局および各関係当局に協力しており、また今後も引き続き協力していく予定である。

2013年10月29日、ラボバンクは、ラボバンクによる過去のLiborおよびEuriborの呈示プロセスに関する捜査に関連して、複数のこれら当局との間で和解合意に至った。追加情報は、当行のウェブサイトにて入手可能である。この和解合意に基づいて支払うべき金額は2013年にラボバンクによって全額が支払われ、会計処理された。

ラボバンクは、他の多数のパネル行およびディーラー間ブローカーと共に、米国の連邦裁判所における様々な推定上の集団訴訟および個別の民事訴訟に関連して被告として指名されている。これらの訴訟は、米ドル（USD）Libor、英ポンド（GBP）Libor、日本円（JPY）Libor、Tibor（注：ラボバンクはTiborのパネル行を務めたことはない）およびEuriborに関するものである。2014年に、アルゼンチンの消費者保護機関が、アルゼンチンにおいてラボバンクに対し米ドルLiborに関連する集団訴訟を申し立てた。また、ラボバンクおよび／またはその子会社は、様々な個人および事業体が申し立てたEuriborおよびその他のベンチマークに関連する民事訴訟に関連して、オランダ、英国およびアイルランドの様々な裁判所への出廷をラボバンクに命じる訴状および召喚状を受け取っている（オランダにおける5件の集団訴訟財団を含む。このうち2件についてはオランダで訴訟手続が開始された）。

申立てが行われた上記の集団訴訟および民事訴訟は、本質的に不確実性に晒されているため、その結果を予測することは困難である。ラボバンクはこれらの訴訟に対し実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの訴訟に対して引き続き争う方針である。

信頼性の高い見積りは不可能であることから、ラボバンク・グループはこのLibor／Euriborの事案を偶発債務と捉えている。引当金は設定されていない。

BSA／AML

2017年末にかけ、カリフォルニア州にあるラボバンクのリテール銀行子会社、ラボバンク・ナショナル・アソシエーション（以下「RNA」という）に対し、RNAのBSA（銀行秘密法）／AML（マネー・ロンダリング防止）コンプライアンス・プログラムに関する事項および2013年に特定の元従業員がOCCに伝達した行為について、米国司法省（以下「DOJ」という）、米国通貨監査局（以下「OCC」という）および金融犯罪取締ネットワーク（以下「FinCEN」という）による捜査が行われた。RNAは、当時、当該事項の和解に向けた協議を行っていたことから、2017年度第4四半期において、和解の可能性を想定し369.2百万米ドルの引当金を計上した。2018年2月7日、DOJ、OCCならびにラボバンクおよびRNAは、過去に報告した捜査の終結についてRNAがDOJおよびOCCとの間で合意に至ったことを公表した。同行のBSA／AMLコンプライアンス・プログラムに大きな進展があったことを認め、OCCは2013年12月に発行した同意指令を取り下げた。RNAは、没収金、課徴金および罰金として、約369.2百万米ドルの支払に同意した。また、RNAは、当局検査の妨害を企てた容疑1件について罪を認めることに同意した。DOJとの司法取引の条件において、BSA／AMLコンプライアンス・プログラムおよび関連する行為についてこれ以上RNAに対する措置は取られないとされている。捜査の性質が重複しており、また同行において改善が図られたことから、FinCENによる検査も終結しており、FinCENによる追加の罰金や措置は行われない見通しである。2017年2月、2つのグループ事業体およびそれらの事業体の事実上の責任者からラボバンクを訴える刑事告訴状がオランダ検察庁（以下「DPP」という）に提出された。その内容は、DOJの捜査に関連する問題についての刑事捜査を要求するものである。ラボバンクは、DPPがこの告訴状を受理したと理解しており、それに対するDPPの対応を待つ状況にある。ラボバンクは、DPPによる対応の可能性に対し、引当金を認識すべきかどうか評価するのに十分な情報を有していない。

その他の事案

ラボバンク・グループは、引当金が認識された他の法的手続の対象となっている。これらの事案は各々が金額的に重要でないことから詳述されていない。これらの事案を併せた引当金総額は141百万ユーロである。発生する可能性のある流出額に関する評価が現段階では不可能な上記の偶発債務の事案に加え、ラボバンク・グループは、規模の点であまり影響がない他の複数の事案を偶発債務として識別した。これらの事案は重要性が低いいため、ラボバンクは当該事案について詳述しないことを選択した。これらの偶発債務の事案に関して請求の対象となる元本金額は全体で91百万ユーロである。

5 事業セグメント

ラボバンクが会計報告に使用している事業セグメントは、経営上の観点から定義されたものである。これは、各セグメントがラボバンクの戦略的経営の一部としてレビューされ、異なるリスクおよびリターンを伴う事業に関する意思決定のために使用されることを意味している。

ラボバンクは、戦略目的に沿った現在進行中の変革の一環として、2017年4月1日付で事業セグメントの構成および内部報告体制の変更を行った。従前までWRR（ホールセール・ルーラル・アンド・リテール）セグメントの一部であったトレジャリーは、今後「その他のセグメント」において、その他のグループ機能の中で報告が行われる。また、2017年度にDLLのフィナンシャル・ソリューションのポートフォリオが国内リテール・バンキング・セグメントに移管され、さらに、従前まで不動産セグメントに帰属していたFGHバンクの貸出金ポートフォリオの大部分が、国内リテール・バンキング・セグメントおよびWRRセグメントに統合された。IFRS第8号に従い、下表には新体制に基づくセグメント情報が示されている。過年度のセグメント情報についても、新体制に基づいて表示されており、これに伴い数値の調整が行われている。この表は、ラボバンク・グループの組織体制を反映しており、内部経営報告の基礎を構成するものである。

ラボバンクは、国内リテール・バンキング、WRR、リース、不動産、ならびにその他のセグメントの主要な5つの事業セグメントを設けている。

国内リテール・バンキングは、主として地方ラボバンク、オプフィオン、フィナンシャル・ソリューションおよびロパルコが行う事業から成っている。WRRセグメントは、ラボバンク・グループがオランダのマーケット・リーダーとなるための支援を提供し、国際レベルでは、食品・農業セクターに重点を置いている。このセグメントは地域的な企業向けバンキング事業を行うと共に、マーケット、アキュイジション・ファイナンス、グローバル・コーポレート・クライアント、エクスポート・ファイナンス・アンド・プロジェクト・ファイナンス、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンスおよびファイナンシャル・インスティテューションズ・グループなどのグローバルな業務を行う部門を統括している。またこのセグメントは、国際ダイレクト・リテール・バンキングおよびプライベート・エクイティに積極的に関与している。ACCローン・マネジメントを除き、国際ルーラル・アンド・リテール・バンキング事業はラボバンクの名称による事業の一部を成している。リース・セグメントでは、DLLがリース活動の責任を負い、幅広いリース商品を提供している。製造企業、ベンダーおよび販売企業が、その販売においてアセット・ファイナンス関連の商品に世界中で支えられている。不動産は、主にパウフォンツ・プロパティ・デベロップメント、パウフォンツ・インベストメント・マネジメントおよびFGHバンクの事業で構成されている。中核事業は住宅開発、ファイナンスおよび資産運用である。ラボバンク内のその他のセグメントには様々なサブセグメントが含まれるが、これらの中に区分して表示できる単独のセグメントはない。このセグメントには主に関連会社（特にアフメア・B.V.）、トレジャリーおよび本社の活動の財務実績が含まれている。ラボバンクの総収益の10%超を占める顧客はいない。様々な事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件に基づいて行われる。事業セグメント間には、営業活動によるものを除き、他の重要な包括利益は存在しない。セグメントに使用されている財務報告の原則は、「会計方針」の注記に記載されたものと同じである。

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	WRR	リース	不動産	その他の セグメント	連結効果	合 計
2017年12月31日に終了した年度							
純受取利息	5,581	2,367	1,008	57	(170)	-	8,843
純受取手数料	1,398	432	75	59	(10)	(39)	1,915
その他収益	74	861	207	479	(230)	(148)	1,243
収益	7,053	3,660	1,290	595	(410)	(187)	12,001
人件費	1,430	1,011	487	180	101	1,263	4,472
その他一般管理費	2,783	1,312	227	154	200	(1,500)	3,176
減価償却費	98	56	28	7	54	163	406
営業費用	4,311	2,379	742	341	355	(74)	8,054
のれんおよび関連会社への投資に係る減損損失	-	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金繰入	(259)	95	106	(116)	(16)	-	(190)
規制上の賦課金	270	171	22	4	38	-	505
税引前営業利益	2,731	1,015	420	366	(787)	(113)	3,632
法人税等	703	416	(71)	73	(135)	(28)	958
純利益	2,028	599	491	293	(652)	(85)	2,674
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を除く、単位：%） ¹							
	61.1	65.0	57.5	57.3	n/a	n/a	67.1
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を含む、単位：%） ²							
	65.0	69.7	59.2	58.0	n/a	n/a	71.3
貸倒引当金繰入（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：パーセント・ポイント） ³							
	(9)	9	36	(521)	n/a	n/a	(5)
外部資産	285,894	131,888	32,466	5,598	147,145	-	602,991
のれん	322	119	75	-	3	-	519
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	280,028	101,506	27,159	1,807	464	-	410,964

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	WRR	リース	不動産	その他の セグメント	連結効果	合 計
顧客に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金							
2017年1月1日現在の残高	3,317	3,099	259	797	15	-	7,487
顧客に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金繰入	(172)	118	145	(114)	(15)	-	(38)
当年度の不良債権の償却	(632)	(1,047)	(136)	(204)	-	-	(2,019)
利息およびその他調整	31	(60)	(24)	69	-	-	16
2017年12月31日現在の残高	2,544	2,110	244	548	-	-	5,446
個別引当金	1,656	1,896	93	544	-	-	4,189
一括引当金	559	19	67	-	-	-	645
IBNR	329	195	84	4	-	-	612
合計	2,544	2,110	244	548	-	-	5,446

1 営業費用を収益合計で除した比率

2 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益合計で除した比率

3 貸倒引当金繰入を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの12ヶ月間の平均値で除した比率

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	WRR	リース	不動産	その他の セグメント	連結効果	合 計
2016年12月31日に終了した年度							
純受取利息	5,730	2,355	917	143	(310)	-	8,835
純受取手数料	1,343	491	82	16	(73)	(33)	1,826
その他収益	58	812	816	379	356	(277)	2,144
収益	7,131	3,658	1,815	538	(27)	(310)	12,805
人件費	1,820	1,103	606	200	(38)	989	4,680
その他一般管理費	3,165	919	235	135	353	(1,331)	3,476
減価償却費	117	94	31	4	50	142	438
営業費用	5,102	2,116	872	339	365	(200)	8,594
のれんおよび関連会社への投資に係る減損損失	-	-	-	-	700	-	700
貸倒引当金繰入	32	255	94	(75)	4	-	310
規制上の賦課金	282	152	22	4	23	-	483
税引前営業利益	1,715	1,135	827	270	(1,119)	(110)	2,718
法人税等	446	369	170	70	(333)	(28)	694
純利益	1,269	766	657	200	(786)	(82)	2,024
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を除く、単位：％） ¹	71.5	57.8	48.0	63.0	n/a	n/a	67.1
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を含む、単位：％） ²	75.5	62.0	49.3	63.8	n/a	n/a	70.9
貸倒引当金繰入（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：ペーシス・ポイント） ³	1	25	32	(141)	n/a	n/a	7
外部資産	291,859	156,286	31,797	6,332	176,319	-	662,593
のれん	322	136	77	-	2	-	537
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	285,175	108,596	27,632	2,663	485	-	424,551

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	WRR	リース	不動産	その他の セグメント	連結効果	合 計
顧客に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金							
2016年1月1日の残高	4,051	2,961	251	1,095	33	-	8,391
顧客に対する貸出金および預け金からの貸倒引当金繰入	107	311	125	(73)	4	-	474
当年度の不良債権の償却	(966)	(203)	(132)	(240)	(7)	-	(1,548)
利息およびその他調整	125	30	15	15	(15)	-	170
2016年12月31日現在の残高	3,317	3,099	259	797	15	-	7,487
個別引当金	2,204	2,741	107	794	-	-	5,846
一括引当金	675	11	70	-	-	-	756
IBNR	438	347	82	3	15	-	885
合計	3,317	3,099	259	797	15	-	7,487

1 営業費用を収益合計で除した比率

2 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益合計で除した比率

3 貸倒引当金繰入を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの12ヶ月間の平均値で除した比率

地理的情報（国別の報告）

ラボバンクは7つの主要な地理的地域において事業を営んでいる。ラボバンクの所在地国はオランダである。以下の情報は、特定の地理的立地／地域内の特定の経済環境内で商品および／またはサービスを提供するラボバンクの区別可能な構成単位別に報告されている。配分は、取引が開始された個々の子会社の立地に基づいている。収益は、損益計算書上に表示された収益合計に支払利息および支払手数料を加えたものであると定義されている。下表には、各事業セグメント内において事業を展開する最も重要な法的事業体またはその連結子会社が含まれている。

2017年12月31日現在

単位：百万ユーロ

地理的立地	国	子会社名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税等
オランダ	オランダ	コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー、DLL・インターナショナル・B.V.、オブフィオン・N.V.、ラボハイポシークバンク・N.V.、ラボ・ファストフードグループ・ホールディング・N.V.、BPD・ヨーロッパ・B.V.	国内リテール・バンキング、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、リース、不動産	22,798	27,787	2,297	510
オランダを除く欧州連合加盟国	フランス	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー、ラボ・ファストフードグループ・ホールディング・N.V.、BPD・ヨーロッパ・B.V.	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、不動産	212	501	79	31
	ベルギー	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー、ラボ・ファストフードグループ・ホールディング・N.V.、BPD・ヨーロッパ・B.V.	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、不動産	113	106	27	8
	ドイツ	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー、ラボ・ファストフードグループ・ホールディング・N.V.、BPD・ヨーロッパ・B.V.	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、不動産	300	631	81	25
	イタリア	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング	72	131	33	5
	アイルランド	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング	546	208	142	9
	フィンランド	DLL・インターナショナル・B.V.	リース	6	8	2	-
	オーストリア	DLL・インターナショナル・B.V.	リース	2	2	1	-
	ポルトガル	DLL・インターナショナル・B.V.	リース	4	13	1	-
	スペイン	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング	42	122	12	4

地理的立地	国	子会社名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税等
上記以外の欧州諸 国（欧州連合加盟 国を除く）	英国	DLL・インターナショナル・ B.V.、ラボバンク	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	598	660	122	25
	ノルウェー	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	24	34	6	1
	スウェーデン	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	41	126	4	1
	デンマーク	DLL・インターナショナル・ B.V.、ラボ・ファストフード グループ・ホールディング・ N.V.、BPD・ヨーロッパ・ B.V.	リース、不動産	17	24	6	1
	スイス	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	4	6	2	-
	ロシア	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	36	60	4	3
	ポーランド	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	24	87	10	-
	ハンガリー	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	7	38	2	-
	ルーマニア	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	-	3	-	-
	トルコ	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	36	59	21	4
北米	米国	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー、ラボ・ ファストフードグループ・ ホールディング・N.V.、ラボ バンクNA、ユトレヒト・アメ リカ・ホールディング・イン ク	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング、不動産	2,716	3,970	121	121
	カナダ	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	190	211	60	16
中南米	メキシコ	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	19	64	5	2
	ケイマン諸島	コーペラティブ・ラボバン ク・ウー・アー	ホールセール・バン キングおよび国際リ テール・バンキング	-	-	-	-
	ブラジル	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー、パン コ・ラボバンク・インターナ ショナル・ブラジル・SA	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	616	684	221	87
	チリ	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	64	172	8	-
	アルゼンチン	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	4	13	1	-

地理的立地	国	子会社名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税等
アジア	インド	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	57	268	(9)	-
	シンガポール	DLL・インターナショナル・ B.V.、ラボバンク	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	176	200	(17)	(3)
	インドネシア	コーペラティブ・ラボバン ク・ウー・アー	ホールセール・バン キングおよび国際リ テール・バンキング	65	776	(2)	2
	マレーシア	コーペラティブ・ラボバン ク・ウー・アー	ホールセール・バン キングおよび国際リ テール・バンキング	4	4	2	-
	中国	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	90	164	6	1
	香港	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	292	188	32	3
	韓国	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	9	24	2	-
オーストラリア	オーストラリ ア	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー、ラボバ ンク・オーストラリア・リミ テッド	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	1,136	985	228	68
	ニュージーラ ンド	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー、ラボバ ンク・ニュージーランド・リ ミテッド	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	542	294	122	34
その他	モーリシャス ケニア	コーペラティブ・ラボバン ク・ウー・アー	ホールセール・バン キングおよび国際リ テール・バンキング	3	1	-	-
			連結効果	(11,565)	-	-	-
				19,300	38,624	3,632	958

2016年12月31日現在

単位：百万ユーロ

地理的立地	国	子会社名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税等
オランダ	オランダ	コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー、DLL・インターナショナル・B.V.、オブフィオン・N.V.、ラボハイボシークバンク・N.V.、ラボ・ファストフードグループ・ホールディング・N.V.	国内リテール・バンキング、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、リース、不動産	24,601	31,627	1,128	187
オランダを除く欧州連合加盟国	フランス	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー、ラボ・ファストフードグループ・ホールディング・N.V.	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、不動産	246	553	86	31
	ベルギー	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー、ラボ・リアル・エステート・グループ	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、不動産	176	201	28	8
	ドイツ	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー、ラボ・ファストフードグループ・ホールディング・N.V.	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、不動産	332	664	92	32
	イタリア	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング	81	146	33	6
	ルクセンブルク	DLL・インターナショナル・B.V.、ラボ・ファストフードグループ・ホールディング・N.V.	リース、不動産	2	-	-	-
	アイルランド	DLL、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング	812	319	265	26
	フィンランド	DLL・インターナショナル・B.V.	リース	5	7	2	-
	オーストリア	DLL・インターナショナル・B.V.	リース	2	2	1	-
	ポルトガル	DLL・インターナショナル・B.V.	リース	6	13	1	-
	スペイン	DLL・インターナショナル・B.V.、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー	リース、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング	58	140	21	11

地理的立地	国	子会社名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税等
上記以外の欧州諸 国（欧州連合加盟 国を除く）	英国	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	586	648	85	22
	ノルウェー	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	22	31	7	2
	スウェーデン	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	48	127	7	3
	デンマーク	DLL・インターナショナル・ B.V.、ラボ・ファストフード グループ・ホールディング・ N.V.	リース、不動産	17	23	8	1
	スイス	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	4	6	1	-
	ロシア	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	23	55	8	2
	ポーランド	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	28	100	10	2
	チェコ共和国	ラボ・ファストフードグルー プ・ホールディング・N.V.	不動産	-	1	-	-
	ハンガリー	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	7	35	3	-
	ルーマニア	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	-	2	-	-
	トルコ	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	32	59	14	3
北米	米国	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー、ラボ・ ファストフードグループ・ ホールディング・N.V.、ラボ バンクNA、ユトレヒト・アメ リカ・ホールディング・イン ク	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング、不動産	2,849	4,002	431	183
	カナダ	DLL・インターナショナル・ B.V.、ラボバンク	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	183	213	53	14
中南米	メキシコ	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	16	60	3	1
	ケイマン諸島	コーペラティブ・ラボバン ク・ウー・アー	ホールセール・バン キングおよび国際リ テール・バンキング	-	-	-	-
	キュラソー島	コーペラティブ・ラボバン ク・ウー・アー	ホールセール・バン キングおよび国際リ テール・バンキング	7	1	1	1
	ブラジル	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー、バン コ・ラボバンク・インターナ ショナル・ブラジル・SA	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	607	679	153	58
	チリ	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	77	247	(12)	16
	アルゼンチン	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	3	36	(4)	1

地理的立地	国	子会社名	事業の種類	収益	平均常勤 換算内部 従業員数	税引前 営業利益	法人税等
アジア	インド	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	59	161	(20)	(9)
	シンガポール	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	135	205	(15)	(2)
	インドネシア	コーペラティブ・ラボバン ク・ウー・アー	ホールセール・バン キングおよび国際リ テール・バンキング	94	797	2	-
	マレーシア	コーペラティブ・ラボバン ク・ウー・アー	ホールセール・バン キングおよび国際リ テール・バンキング	4	4	1	-
	中国	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	311	356	27	9
	韓国	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	8	25	(2)	-
	日本	DLL・インターナショナル・ B.V.	リース	-	1	-	-
オーストラリア	オーストラリ ア	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー、ラボバ ンク・オーストラリア・リミ テッド	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	1,204	983	200	57
	ニュージーラ ンド	DLL・インターナショナル・ B.V.、コーペラティブ・ラボ バンク・ウー・アー、ラボバ ンク・ニュージーランド・リ ミテッド	リース、ホールセー ル・バンキングおよ び国際リテール・バ ンキング	592	313	100	29
その他	モーリシャス ケニア	コーペラティブ・ラボバン ク・ウー・アー	ホールセール・バン キングおよび国際リ テール・バンキング	-	1	-	-
			連結効果	(12,478)	-	-	-
				20,759	42,843	2,718	694

ラボバンクは、2017年度および2016年度において政府補助金を受け取っていない。

固定資産の地理的情報

単位：百万ユーロ	2017年		2016年	
	国内	国外	国内	国外
のれんおよびその他無形資産	765	237	817	272
有形固定資産および投資不動産	2,221	2,559	2,543	2,340
その他資産	5,062	2,899	4,647	3,231
売却目的固定資産	282	710	267	14
合計	8,330	6,405	8,274	5,857

6 現金および現金同等物

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
現 金	732	653
中央銀行に対する預金	66,129	83,752
現金および現金同等物合計	66,861	84,405

オランダについて保有すべき平均最低準備金は、2017年12月において3,202百万ユーロ（2016年12月は3,135百万ユーロ）である。

7 他行に対する貸出金および預け金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
他行に対する預金	8,533	10,412
リバース・レポ取引および証券借入契約	17,286	13,398
貸出金	1,308	1,435
その他	144	169
他行預け金総額	27,271	25,414
控除：他行に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金	(17)	(18)
	27,254	25,396
再分類資産	-	48
他行に対する貸出金および預け金合計	27,254	25,444
他行に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金		
1月1日現在の残高	18	16
他行に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金繰入	1	-
当年度の不良債権の償却	-	-
その他の変動	(2)	2
12月31日現在の残高	17	18

他行に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金繰入は、損益計算書の「貸倒引当金繰入」に含まれている。個別に価値調整額の確定が行われた「他行に対する貸出金および預け金」の総帳簿価額は、335百万ユーロ（2016年度は333百万ユーロ）である。

8 売買目的金融資産

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
購入貸出金	193	272
短期政府証券	2	-
政府債券	496	603
その他負債証券	1,006	1,123
資本性金融商品	63	587
合 計	1,760	2,585

[前へ](#)
[次へ](#)

9 公正価値測定に指定した金融資産

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
その他負債証券	126	32
購入貸出金	700	854
ベンチャー・キャピタル（資本性金融商品）	333	314
その他資本性金融商品	35	121
合 計	1,194	1,321

公正価値測定に指定した、損益計算書における調整を伴う貸出金の公正価値の当年度の変動額のうち、信用リスクの変化に起因するものは、3百万ユーロの増加（2016年度は1百万ユーロの増加）である。累積の変動額は25百万ユーロの減少（2016年度は28百万ユーロの減少）である。公正価値の変動は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより計算される。割引率を設定する際は、予想損失、流動性マークアップおよびリスク・マージンが考慮される。公正価値測定に指定した購入貸出金をヘッジするために、クレジット・デリバティブは用いられていない。

10 デリバティブ

ラボバンクでは、デリバティブは当行の様々な事業から発生するリスクの少なくとも一部を低減する目的で使用されている。その例としては、資産と負債間の満期の差異から生じる金利リスクをヘッジするために使用される金利スワップがある。別の例としては、当行が外貨建の負債性金融商品を発行した後に晒される為替リスクをヘッジするために使用されるクロスカレンシースワップがある。ヘッジ目的のほか、デリバティブは、ラボバンクをカウンターパーティーとして、当行顧客との間でも締結されている。

10.1 ラボバンクが使用しているデリバティブ金融商品の種類

通貨先渡契約および金利先渡契約は、実勢為替レートまたは金利に基づいて純額を受け取りもしくは支払う、または将来、組織化された金融市場において特定の価格で外国通貨もしくは金融商品を購入もしくは売却するという、契約上の義務である。先渡契約には現金、現金同等物または市場性証券が担保として提供され、先渡契約の価格変動は主に中央清算機関を通じて毎日決済されるため、信用リスクは低い。ラボバンクの信用リスク・エクスポージャーは、取引相手が債務不履行に陥った場合にスワップを代替するために必要となる潜在的コストに相当する。リスクは、現在の公正価値、契約の想定元本金額の一部および市場の流動性を対象に、継続的に監視されている。信用リスク管理プロセスの一環として、ラボバンクは取引相手の評価に、自身の貸出業務を評価する際と同じ手法を使用している。金利先渡契約とは個別に合意された金利の先渡契約で、それに基づき将来の日に、想定元本金額に基づいて契約上合意した金利と市場金利の差額を現金で決済しなければならないものである。

通貨および金利スワップは、一組のキャッシュ・フローを他の組合せと交換するという取引契約である。スワップは、通貨もしくは金利の経済的交換（例えば固定金利を1つまたは複数の変動金利と交換する）、または組合せでの交換（すなわち、クロスカレンシー金利スワップ）を伴う。特定の通貨スワップを除き、元本金額の移転は行われない。

通貨および金利のオプションは、売り手（ライターと呼ばれる）が買い手（ホルダーと呼ばれる）に対し、特定金額の外貨または特定の金融商品を事前に定められた価格で、合意した日までにまたは合意した期間内に購入（コール・オプションの場合）または売却（プット・オプションの場合）するという、強制力を伴わない権利を与える契約である。通貨または金利のリスクを引受ける対価として、ライターはホルダーからある金額（プレミアムと呼ばれる）の支払を受ける。オプションは取引所、またはラボバンクと取引先との間（以下「OTC」という）で取引される。よって、ラボバンクはオプションのホルダーである場合にのみ、公正価値と同額である帳簿価額を上限に、信用リスクに晒されている。

クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という）は、CDSの売り手が買い手に対する一定の金額の支払を引受けるという商品である。この金額は、特定の信用事象が発生した（すなわち、リスクが現実化した）場合に参照資産の保有により生じるであろう損失に等しい。買い手には、参照資産を保有する義務はない。買い手は売り手に対し、概ねベシス・ポイントで表示される信用手数料を支払う。手数料の水準は参照資産の信用スプレッドおよび期間に応じて異なる。

10.2 売買目的で発行または保有するデリバティブ

売買目的で発行または保有するデリバティブは、経済的リスクのヘッジのために使用されるものの、法人顧客が金利リスクや為替リスクをヘッジするためにラボバンクと契約するヘッジ会計のヘッジ手段やデリバティブとして適格ではない。法人顧客とのデリバティブに起因するエクスポージャーは通常、所定の取引限度内で単独または複数のプロ投資家である取引相手と反対ポジションの契約を締結することによりヘッジされる。

10.3 ヘッジ手段として保有するデリバティブ

ラボバンクは、金利リスクや為替リスクを含む経済的リスクをヘッジする目的で様々な金融デリバティブ契約を締結している。これらは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは純投資ヘッジとして適格なものである。

公正価値ヘッジ

ラボバンクの公正価値ヘッジの主要な構成要素は、住宅ローン、売却可能負債証券および発行済負債証券など、自国通貨建と外貨建の両方の固定利付金融資産および金融負債の公正価値の潜在的な変動からの保護を目的とした金利スワップおよびクロスカレンシー金利スワップである。

ラボバンクは統計的な回帰分析モデルに基づいて、ヘッジの有効性を将来に向けておよび遡及的に検証している。2016年末時点でヘッジ関係はIAS第39号によって設定された範囲内にあり、極めて有効であった。

2017年12月31日に終了した年度のIFRSの非有効部分は57百万ユーロの利益（2016年度は118百万ユーロの利益）であった。ヘッジ手段に基づく損益は946百万ユーロの損失（2016年度は850百万ユーロの損失）であり、ヘッジされたリスクに配分可能なヘッジ・ポジションからの損益は、889百万ユーロの損失（2016年度は968百万ユーロの利益）であった。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ラボバンクのキャッシュ・フロー・ヘッジは、主として外貨建の変動利付金融資産のキャッシュ・フローの潜在変動からの保護を目的としたクロスカレンシー金利スワップから成る。

ラボバンクは統計的な回帰分析モデルに基づいて、ヘッジの有効性を将来に向けておよび遡及的に検証している。2017年末および2016年末時点でヘッジ関係はIAS第39号によって設定された範囲内にあり、極めて有効であった。

2017年度に、ラボバンクはその他の包括利益にマイナス594百万ユーロ（2016年度はマイナス87百万ユーロ）の税引後金額をキャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブの公正価値の有効な変動として計上した。2017年度に、622百万ユーロ（2016年度は56百万ユーロ）の税引後金額のキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金が損益計算書に再分類された。資本の一部としての再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジの税引後金額は、2017年12月31日現在、合計マイナス42百万ユーロ（2016年度はマイナス70百万ユーロ）であった。この金額は、キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブの公正価値に応じて変動し、ヘッジされたポジションの期間に亘り、トレーディング収益として損益に計上される。再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジは、数多くのデリバティブおよび異なる期間を有するヘッジされたポジションに関連している。最長の期間は23年であり、最も集中しているのは5年超である。2017年12月31日に終了した年度のIFRSの非有効部分は、178百万ユーロの利益（2016年度は148百万ユーロの利益）であった。

純投資ヘッジ

ラボバンクは在外営業活動体の純投資に係る為替換算リスクの一部をヘッジするため、為替先渡契約を使用している。2017年12月31日時点で、額面金額1,834百万ユーロ（2016年度は1,230百万ユーロ）の先渡契約が純投資ヘッジに指定された。これらの結果として当年度の為替差損益は88百万ユーロの損失（2016年度は6百万ユーロの損失）となり、これは資本の部に繰延べられた。ヘッジ対象の資本性金融商品の売却に伴い、当報告年度中に合計22百万ユーロが資本から取崩された（2016年度は24百万ユーロ）。2017年12月31日に終了した年度に、ラボバンクは純投資ヘッジによる非有効性を認識しなかった。

10.4 想定元本金額および公正価値

特定の種類の金融商品については、想定元本金額が財政状態計算書に計上される商品を比較する場合の基準になるが、これは必ずしもそれら商品が関係する将来キャッシュ・フローや公正価値を表すものではなく、したがってラボバンクの信用リスクまたは為替リスクに対するエクスポージャーを示していない。この名目価額は、デリバティブ金融商品の原資産、参照レート、指数などの価値であり、デリバティブ金融商品の価値変動を測定する場合のベースとなるものである。これはラボバンクが実行した取引の取引高を示しているが、リスク・エクスポージャーの尺度ではない。一部のデリバティブは、想定元本金額または決済日が標準化されており、活発な取引市場（証券取引所）における取引向けに具体的に設計されている。

他のデリバティブは、買い手と売り手の間で交渉された価格で売買されることはある（OTC商品）が、個別の取引先用に特別な仕組で構成されたものであり、取引所における取引用に構築されたものではない。

プラスの公正価値は、すべての取引相手が債務不履行に陥った場合に、ラボバンクが支払を受ける権利を有することとなるすべての契約を代替する場合のコストを表している。これは、現在の信用リスク・エクスポージャーを計算する業界の標準的方法である。マイナスの公正価値は、ラボバンクがデフォルトに陥った場合に、ラボバンクが支払をしなければならないすべての契約のコストを表している。プラスおよびマイナスの公正価値の合計は、財政状態計算書に別々に開示されている。デリバティブは、市場または為替レートが契約価値との関連で変動した結果により、プラス（資産）またはマイナス（負債）になる。保有するデリバティブの合計契約金額または合計想定元本金額、これら商品がプラスまたはマイナスに働く程度、そしてデリバティブ金融資産および負債の公正価値合計額は、時には大きく変動することがある。

以下の表はラボバンクが保有するデリバティブ契約の想定元本金額と、プラスおよびマイナスの公正価値を示したものである。

単位：百万ユーロ	想定元本金額	公正価値	
		資 産	負 債
2017年12月31日現在の残高			
売買目的で保有するデリバティブ	2,851,309	21,109	21,158
ヘッジ手段として保有するデリバティブ	116,644	4,396	6,945
デリバティブ金融資産／負債合計	2,967,953	25,505	28,103
売買目的で保有するデリバティブ			
通貨デリバティブ			
売買可能非上場契約（OTC）			
通貨スワップ	336,792	3,556	4,021
通貨オプション－購入および売却	3,694	29	48
売買可能上場契約	3,718	2	3
通貨先物	241	2	4
通貨デリバティブ合計	344,445	3,589	4,076
金利デリバティブ			
売買可能非上場契約（OTC）			
金利スワップ	2,375,700	14,800	14,088
OTC金利オプション	77,409	2,593	2,758
OTC契約合計	2,453,109	17,393	16,846
売買可能上場契約			
金利スワップ	49,676	1	-
金利デリバティブ合計	2,502,785	17,394	16,846
クレジット・デリバティブ			
クレジット・デフォルト・スワップ	1,580	-	4
トータル・リターン・スワップ	-	-	-
クレジット・デリバティブ合計	1,580	-	4
資本性金融商品／指数デリバティブ			
売買可能非上場契約（OTC）			
オプション－購入および売却	63	8	7
資本性金融商品／指数デリバティブ合計	63	8	7
その他デリバティブ	2,436	118	225
売買目的で保有するデリバティブ金融資産／負債合計	2,851,309	21,109	21,158
ヘッジ手段として保有するデリバティブ			
公正価値ヘッジに指定されたデリバティブ			
通貨スワップおよびクロスカレンシー金利スワップ	51,904	1,563	5
金利スワップ	58,129	2,565	5,669
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブ			
通貨スワップおよびクロスカレンシー金利スワップ	4,777	299	1,271
純投資ヘッジに分類されたデリバティブ			
通貨先物契約	1,834	(31)	-
ヘッジに指定されたデリバティブ金融資産／負債合計	116,644	4,396	6,945

単位：百万ユーロ	想定元本金額	公正価値	
		資 産	負 債
2016年12月31日現在の残高			
売買目的で保有するデリバティブ	3,036,696	37,438	37,645
ヘッジ手段として保有するデリバティブ	133,517	4,934	10,379
デリバティブ金融資産／負債合計	3,170,213	42,372	48,024
売買目的で保有するデリバティブ			
通貨デリバティブ			
売買可能非上場契約（OTC）			
通貨スワップ	405,251	6,986	9,191
通貨オプション－購入および売却	5,438	95	63
売買可能上場契約	3,333	10	12
通貨先物	64	1	10
通貨デリバティブ合計	414,086	7,092	9,276
金利デリバティブ			
売買可能非上場契約（OTC）			
金利スワップ	2,472,881	26,751	24,630
OTC金利オプション	81,784	3,388	3,435
OTC契約合計	2,554,665	30,139	28,065
売買可能上場契約			
金利スワップ	62,078	1	-
金利デリバティブ合計	2,616,743	30,140	28,065
クレジット・デリバティブ			
クレジット・デフォルト・スワップ	2,663	1	4
トータル・リターン・スワップ	522	30	7
クレジット・デリバティブ合計	3,185	31	11
資本性金融商品／指数デリバティブ			
売買可能非上場契約（OTC）			
オプション－購入および売却	163	23	6
資本性金融商品／指数デリバティブ合計	163	23	6
その他デリバティブ	2,518	153	287
売買目的で保有するデリバティブ金融資産／負債合計	3,036,695	37,439	37,645
ヘッジ手段として保有するデリバティブ			
公正価値ヘッジに指定されたデリバティブ			
通貨スワップおよびクロスカレンシー金利スワップ	75,783	2,063	13
金利スワップ	48,654	1,903	8,824
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブ			
通貨スワップおよびクロスカレンシー金利スワップ	7,850	948	1,542
純投資ヘッジに分類されたデリバティブ			
通貨先物契約	1,230	20	-
ヘッジに指定されたデリバティブ金融資産／負債合計	133,517	4,934	10,379

11 顧客に対する貸出金および預け金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
ラボバンクによる貸出金：		
政府系取引先に対する貸出金：		
－リース	196	284
－その他	2,117	2,957
民間向け貸出金：		
－当座貸越	17,535	21,677
－住宅ローン	200,907	206,450
－リース	16,932	16,804
－リバース・レポ取引および証券借入契約	12,847	16,068
－企業貸出金	179,204	187,827
－その他	8,186	7,809
顧客に対する貸出金および預け金総額	437,924	459,876
控除：顧客に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金	(5,446)	(7,487)
	432,478	452,389
再分類資産	86	418
顧客に対する貸出金および預け金合計	432,564	452,807
顧客に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金		
1月1日現在の残高	7,487	8,391
顧客に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金繰入	(38)	474
当年度の不良債権の償却	(2,019)	(1,548)
利息およびその他の変動	16	170
顧客に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金合計	5,446	7,487
個別引当金	4,189	5,846
一括引当金	645	756
IBNR	612	885
顧客に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金合計	5,446	7,487
個別に価値調整額の確定が行われた貸出金の総帳簿価額	16,720	16,564

ラボバンクは2017年度に、当行の戦略および通常の事業活動の一環として1.1十億ユーロの貸出金を売却した。内訳は、住宅ローン0.6十億ユーロのラ・バンク・ポスタルへの売却およびロパルコの住宅ローン0.5十億ユーロのRNHBへの売却である。当年度において、ラボバンクは、担保の所有権を得ることで推定価値89百万ユーロ（2016年度は61百万ユーロ）の金融および非金融資産を取得した。これらの取得した資産を合理的に予見可能な将来に売却するのがラボバンクの方針である。売却利益は貸出残高の返済に割当てられる。

再分類資産

ラボバンクは2008年度に、IAS第39号およびIFRS第7号「金融資産の分類変更」の修正に基づき、複数の「売買目的金融資産」および「売却可能金融資産」を「顧客に対する貸出金および預け金」および「他行に対する貸出金および預け金」に再分類した。ラボバンクはこの修正が適用される資産を識別し、これにより、当該有価証券について、近い将来に亘る保有から、短期間での売却または取引への目的変更を明確にした。再分類は、2008年7月1日現在におけるそれぞれの公正価値で実施された。本注記はこれらの再分類の影響に関する詳細を記載したものである。

下の表は、再分類資産の帳簿価額および公正価値を示したものである。

単位：百万ユーロ	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
貸出金に再分類された売買目的金融資産	20	19	41	37
貸出金に再分類された売却可能金融資産	66	70	425	437
貸出金に再分類された金融資産合計	86	89	466	474

再分類が行われなかったと仮定した場合、売買目的資産の純利益が2百万ユーロ増加（2016年度は3百万ユーロ増加）していたと考えられる。売却可能金融資産の再分類が行われなかったと仮定した場合、2017年度における再評価準備金－売却可能金融資産の変動は6百万ユーロ減少（2016年度は33百万ユーロ増加）していたと考えられる。

再分類後、再分類された金融資産により税引前営業利益が受けた影響は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
純利益	-	(2)
貸倒引当金繰入	-	-
再分類された売買目的金融資産に係る税引前営業利益	-	(2)
純利益	4	9
貸倒引当金繰入	-	-
再分類された売却可能金融資産に係る税引前営業利益	4	9

ファイナンス・リース

顧客に対する貸出金および預け金にはファイナンス・リースの受取債権も含まれている。内訳は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
ファイナンス・リースによる総投資額からの受取債権		
1年以下	6,302	6,219
1年超5年以下	11,584	11,735
5年超	621	590
ファイナンス・リースによる総投資額からの受取債権合計	18,507	18,544
ファイナンス・リースによる未稼得繰延金融収益	1,561	1,681
ファイナンス・リースによる投資純額	16,946	16,863
1年以下	6,097	6,105
1年超5年以下	10,393	10,275
5年超	456	483
ファイナンス・リースによる投資純額	16,946	16,863

ファイナンス・リースは主に設備および車両のリースならびにファクタリング商品に関わるものである。ファイナンス・リースに係る貸倒引当金は、2017年12月31日時点で182百万ユーロ（2016年度は225百万ユーロ）であった。貸手における無保証の残存価額は1,914百万ユーロ（2016年度は1,884百万ユーロ）であった。2017年度において収益として認識された偶発支払リース料はない（2016年度もない）。

12 売却可能金融資産

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
短期政府証券	1,362	1,602
政府債券	22,418	27,010
その他負債証券	4,342	5,133
資本性金融商品	567	835
売却可能金融資産合計	28,689	34,580

売却可能金融資産の減損は21百万ユーロ（2016年度は0百万ユーロ）であり、「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債からの利益／（損失）」として損益計算書に認識されている。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
売却可能金融資産からの利益／（損失）	158	87

売却可能金融資産の変動の内訳は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
期首残高	34,580	37,773
為替換算差額	(1,133)	395
追加	3,687	5,371
処分（売却および返済）	(7,707)	(8,768)
公正価値変動	(670)	(155)
その他の変動	(68)	(36)
期末残高	28,689	34,580

13 関連会社および共同支配企業への投資

関連会社および共同支配企業への投資の帳簿価額は2,521百万ユーロ（2016年度は2,417百万ユーロ）である。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
期首残高	2,417	3,672
為替換算差額	(7)	3
購入	113	75
売却	(214)	(350)
関連会社利益に対する持分	246	44
支払配当金（および資本返済）	(78)	(101)
売却目的への振替	-	(187)
再評価	5	27
減損	-	(700)
その他	39	(66)
関連会社および共同支配企業への投資合計	2,521	2,417

13.1 関連会社への投資

ラボバンクが保有する資本持分の規模の点で主な関連会社は以下のとおりである。

2017年12月31日現在	持株	議決権
オランダ		
アフメア・B.V.	29%	29%

アフメアは保険商品に関するラボバンクの戦略的パートナーである。アフメア・グループの子会社であるインターポリスは地方ラボバンクと密接な協力関係にある。アフメアの本社はオランダのザイストにある。アフメアの持分については取引所の市場価格が入手できない。アフメアの持分は持分法に従って会計処理されている。2017年度にラボバンクは、アフメアから0百万ユーロ（2016年度は43百万ユーロ）の配当を受け取った。アフメアの将来の収益性に対する見通しが2016年度に悪化し、アフメアへの投資に関して減損の兆候が認識された。2016年度の減損により、アフメアに対する投資の帳簿価額が700百万ユーロ下方修正され、損益計算書の「のれんおよび関連会社への投資に係る減損損失」に認識された。アフメア・B.V.は、事業セグメント「その他のセグメント」の一部である。2017年度には減損テストの実施を要する減損の兆候は認識されていない。

アフメア	2017年	2016年
現金および現金同等物	2,884	2,192
投資	72,702	78,893
その他資産	10,259	11,884
売却目的資産	5,101	11
資産合計	90,946	92,980
保険関連準備金	57,293	61,345
借入金	16,801	18,942
その他負債	1,901	2,909
売却目的負債	5,002	2
負債合計	80,997	83,198
収益	22,065	23,968
純利益	216	(382)
その他の包括利益	19	109
包括利益合計	235	(273)
アフメアに対する持分の帳簿価額調整	2017年	2016年
アフメアの資本合計	9,949	9,782
控除：ハイブリッド資本	1,350	1,350
控除：優先株および未払配当金	350	350
株主資本	8,249	8,082
ラボバンクの持分	29.21%	29.21%
	2,410	2,361
減損	(700)	(700)
帳簿価額	1,710	1,661
その他の関連会社	2017年	2016年
継続事業からの収益	203	175
当期純利益	203	175
その他の包括利益	11	(4)
包括利益合計	214	171

13.2 共同支配企業への投資

ほぼすべての共同支配企業がBPDの投資である。その帳簿価額の総額はマイナス8百万ユーロ（2016年度はマイナス36百万ユーロ）である。共同支配企業は持分法に従って認識されている。

BPDはしばしば、統合住宅地の開発を目的とするパートナーシップを有している。多くの場合、パートナーシップに参加する各メンバーが最終的な議決権を有しており、意思決定は全員一致によってのみ下すことができる。したがって、それらのパートナーシップの大部分は「共同支配の取決め」の条件を満たしている。

個々のパートナーシップは、当事者のニーズや要求に応じて独自の法的構造をとる。通常利用される法的形態（事業構造）は、オランダの「CV-BV」構造（リミテッド・パートナーシップ－非公開有限責任会社）もしくは「VOF」構造（ジェネラル・パートナーシップ）または同等の構造である。CV-BVの場合、パートナーのリスクは通常、発行済資本に限定され、パートナーはその事業体の純資産のみに対する権利を有している。ジェネラル・パートナーシップ（以下「VOF」という）の場合は、各当事者が原則として無限責任を負い、また原則として資産に対する比例的な権利およびその事業体の負債に関する義務を有する。法的形態に基づいて言えば、CV-BV構造は「共同支配企業」の条件を満たしているのに対し、VOF構造は「共同支配事業」の条件を満たしている。注意すべきは、契約条件ならびにその他関連する事実および状況によっては分類が異なる可能性があることである。

各プロジェクトには個別の法的構造が確立しており、参加するパートナーが異なるうえに個別のプロジェクトは規模が大きくないことから、2016年度および2017年度において、BPDに重要な共同支配の取決めはない。

共同支配企業からの損益	2017年	2016年
継続事業からの損益	22	9
純利益	22	9
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	22	9

共同支配企業に対する偶発債務

ラボ・リアル・エステート・グループは2017年12月31日に不動産プロジェクトに関して契約を締結し、第三者（下請業者および建築士を含む）との間の契約額は23百万ユーロ（2016年度は27百万ユーロ）であった。

14 のれんおよびその他無形資産

単位：百万ユーロ	のれん	社内開発 ソフトウェア	その他の 無形資産	合 計
2017年12月31日に終了した年度				
期首残高	537	420	132	1,089
為替換算差額	(19)	(1)	(5)	(25)
追加	-	115	49	164
処分	-	(40)	(3)	(43)
その他	1	21	(6)	16
償却費	-	(113)	(55)	(168)
減損	-	(31)	-	(31)
期末残高	519	371	112	1,002
取得原価	1,127	1,517	573	3,217
償却累計額および減損累計額	(608)	(1,146)	(461)	(2,215)
帳簿価額（純額）	519	371	112	1,002
2016年12月31日に終了した年度				
期首残高	905	428	160	1,493
為替換算差額	1	(1)	2	2
追加	1	105	52	158
処分	-	(1)	(7)	(8)
アスロン売却に伴う変動	(367)	-	-	(367)
その他	(3)	6	-	3
償却費	-	(113)	(75)	(188)
減損	-	(4)	-	(4)
期末残高	537	420	132	1,089
取得原価	1,227	1,465	564	3,256
償却累計額および減損累計額	(690)	(1,045)	(432)	(2,167)
帳簿価額（純額）	537	420	132	1,089

のれんは、資金生成単位（のれんを含む）の帳簿価額と資金生成単位の使用価値の最善の見積りを比較することにより、減損のレビューを行っている。そのため、最初に、年間計画サイクルの一部として作成された年間中期計画から採られたキャッシュ・フロー予測に基づいて決定された使用価値の最善の見積りが使用される。この計画には、市場状況、市場の制限、割引率（税引前）、事業の成長などに関する経営陣の最善の見積りが反映されている。その結果、公正価値と帳簿価額との間に大きな差異のないことが示された場合、上場企業の関連する株価を用いて公正価値はより詳細に査定される。また、取得の当初認識や同業他社のレビューなどと類似する評価モデルが使用される。評価モデルは、取得時以降の事業活動の展開、経営陣が作成した直近の収益および費用に関する予想の他、最新の予測、割引率の査定、成長率の最終的な値などに基づき検証される。同業他社のレビューには、類似した上場企業の株価収益率および株価帳簿価額倍率、または類似した市場の取引の査定が含まれる。諸仮定は、全般的に、経験、将来の展開に関する経営陣の最善の見積り、および入手可能な場合には外部データを基礎としている。

ホールセール・バンキング・セグメントのRNAに配分されたのれんの帳簿価額は、119百万ユーロ（2016年度は136百万ユーロ）であり、その資金生成単位はRNAである。回収可能価額は使用価値に基づいており、キャッシュ・フロー予測を用いて決定されている。使用した主な仮定は、税引後利益の短期予想成長率（5年間）12.0%（2016年度は平均12.8%）、割引率15.8%（2016年度は18.1%）、および予想期間後の割引キャッシュ・フローの現在価値の算出に使用する乗数12.6倍（2016年度は11.9倍）である。回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、RNAに配分したのれんは減損していないとの結論が下された。割引率を0.5%変更しても、帳簿価格が回収可能価額を上回ることにはならない。

国内リテール・バンキング・セグメントの資金生成単位の1つに配分されたのれんは、のれんの帳簿価額合計を大きく上回る。こののれんの帳簿価額は322百万ユーロ（2016年度は322百万ユーロ）であり、その資金生成単位は地方ラボバンクの集合体である。回収可能価額は、使用価値に基づく。使用価値は、財務予測に基づき、近い将来において予想されるキャッシュ・フローを用いて決定される。回収可能価額が帳簿価額を大幅に上回ったため、この資金生成単位に配分されたのれんは減損していないとの結論が下された。割引率の10%引き上げ、または将来キャッシュ・フローの10%減少が、主な仮定で生じ得る最大の変更と見なされる。こうした変更を加えても、帳簿価額が回収可能価額を上回らないことから、減損は生じないと考えられる。

のれんの減損は、2017年度には認識されなかった（2016年度はなし）。自社開発ソフトウェアおよびその他の無形資産の減損は、個別では重要性がない。自社開発ソフトウェアの減損合計は31百万ユーロ（2016年度は4百万ユーロ）であった。この減損の主因は、当該ソフトウェアが（部分的に）使用されなくなったことにある。

15 有形固定資産

単位：百万ユーロ	土地建物	設 備	オペレーティン グ・リース資産	合 計
2017年12月31日に終了した年度				
期首残高	1,727	451	2,412	4,590
為替換算差額	(16)	(9)	(196)	(221)
購入	68	91	1,087	1,246
処分	(73)	(15)	(165)	(253)
減損	(91)	-	-	(91)
減損の戻入	42	1	-	43
減価償却	(110)	(128)	-	(238)
オペレーティング・リース資産の減価償却	-	-	(528)	(528)
その他	(1)	(4)	44	39
12月31日現在の期末残高	1,546	387	2,654	4,587
取得原価	2,912	1,239	3,816	7,967
減価償却累計額および減損累計額	(1,366)	(852)	(1,162)	(3,380)
12月31日現在の帳簿価額（純額）	1,546	387	2,654	4,587
2016年12月31日に終了した年度				
取得原価	3,292	1,457	7,828	12,577
減価償却累計額および減損累計額	(1,347)	(939)	(2,526)	(4,812)
1月1日現在の帳簿価額（純額）	1,945	518	5,302	7,765
期首残高	1,945	518	5,302	7,765
為替換算差額	3	2	18	23
購入	88	119	2,041	2,248
処分	(61)	(33)	(101)	(195)
売却目的への振替	-	-	(522)	(522)
アスロン売却に伴う変動	-	-	(3,475)	(3,475)
減損	(112)	-	-	(112)
減価償却	(109)	(141)	-	(250)
オペレーティング・リース資産の減価償却	-	-	(969)	(969)
その他	(27)	(14)	118	77
12月31日現在の期末残高	1,727	451	2,412	4,590
取得原価	3,140	1,314	3,532	7,986
減価償却累計額および減損累計額	(1,413)	(863)	(1,120)	(3,396)
12月31日現在の帳簿価額（純額）	1,727	451	2,412	4,590

2017年12月31日現在で認識された減損および減損の戻入は、国内リテール・バンキング・セグメントにおける自己使用の不動産に関するものである。組織再構築に伴う不動産の空室（使用面積の縮小）によって減損の兆候が認識され、その結果、総額91百万ユーロ（2016年度は112百万ユーロ）の減損が生じた。その後、不動産の使用が増加した結果、減損の戻入42百万ユーロ（2016年度は0百万ユーロ）が計上された。

16 投資不動産

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
取得原価	627	774
減価償却累計額および減損累計額	(334)	(393)
1月1日現在の帳簿価額（純額）	293	381
期首残高	293	381
取得	11	14
売却	(30)	(79)
売却目的への振替	(52)	(48)
減価償却	(8)	(9)
減損	(1)	19
その他	(20)	15
12月31日現在の期末残高	193	293
取得原価	291	627
減価償却累計額および減損累計額	(98)	(334)
12月31日現在の帳簿価額（純額）	193	293

投資不動産の公正価値は、230百万ユーロ（2016年度は303百万ユーロ）であった。投資不動産の外部評価は、外部の有資格者により、RICS評価基準またはその他同等の基準に準拠して実施された。投資不動産は、公正価値を決定するために、対象となる不動産にとって最も適切な手法に基づいて評価される。これには、割引キャッシュ・フロー評価法および比較対象取引の当初の純イールドに基づく収益還元法が含まれる。

評価	2017年	2016年
外部評価	100%	100%
内部評価	0%	0%

投資不動産の大半は独自のものである。多くの場合、それらと同一地域および同一条件の類似不動産を扱う活発な市場は存在しない。各種不動産投資の評価は、既存の契約や市場情報からできる限り多数のパラメータを導き出し、そのパラメータに基づいて行われている。ある程度の判断や見積りが不可避となる。このため、IFRS第13号の公正価値分類に基づき、投資不動産はすべてレベル3に指定されている。不動産投資の公正価値を算定するに当たって使用するパラメータは、不動産の種類に応じて異なるが、1平方メートル当たりの現行および予想市場賃料、現行および予想空室率、対象不動産の所在地、対象不動産の市場性、平均割引率、開発予算および信用リスクなどが含まれる。

17 その他資産

単位：百万ユーロ	注記	2017年	2016年
受取債権および前払金		2,370	1,833
未収利息		1,211	1,351
貴金属、商品および倉庫証券		833	1,172
不動産プロジェクト		2,273	1,963
未収収益		430	672
従業員給付金	25	6	7
その他資産		838	880
その他資産合計		7,961	7,878

不動産プロジェクト

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
建設用地および造成基金	1,154	1,104
仕掛品	1,090	816
完工開発物件	29	43
不動産プロジェクト合計	2,273	1,963

2017年度に、最新の土地運用、区域計画の対象となっていない用地および造成基金すべての純実現可能価額が計算され、帳簿価額と比較された。この結果、15百万ユーロの引当金の戻入（2016年度は7百万ユーロの引当金の繰入）が発生した。

単位：百万ユーロ	2017年1月1日 現在の残高	追加／ 戻入	取崩し／ その他の変動	2017年12月31日 現在の残高
不動産プロジェクトに係る引当金の変動				
建設用地および造成基金	593	(15)	(42)	536
仕掛品	133	(17)	(21)	95
完工開発物件	8	-	-	8
合計	734	(32)	(63)	639

単位：百万ユーロ	2016年1月1日 現在の残高	追加／ 戻入	取崩し／ その他の変動	2016年12月31日 現在の残高
不動産プロジェクトに係る引当金の変動				
建設用地および造成基金	633	7	(47)	593
仕掛品	153	(9)	(11)	133
完工開発物件	4	4	-	8
合計	790	2	(58)	734

仕掛品

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
準備中および建設中の居住用不動産	1,069	660
開発中および建設中の商業用不動産	107	85
割賦のうち事前に請求済のもの－居住用不動産	(55)	(255)
割賦のうち事前に請求済のもの－商業用不動産	(3)	68
仕掛品合計	1,118	558

18 売却目的固定資産

売却目的固定資産は992百万ユーロ（2016年度は281百万ユーロ）であり、リース・セグメントの法人690百万ユーロ、国内リテール・バンキング・セグメントおよび不動産セグメントで保有する様々な種類の不動産169百万ユーロ、および政府認可後にアライズ・B.V.に移管される予定のアフリカの金融サービス・プロバイダーに対する持分108百万ユーロから構成されている。その帳簿価額は、継続事業ではなく売却によって実現される見込みである。

リース・セグメントの法人の帳簿価額が、公正価値から売却費用を差し引いた価額を上回っているため、40百万ユーロの減損をその他収益に計上した。2017年12月31日時点でラボバンクは売却の意思を有していたが、2018年3月5日時点の直近の情報では、その売却の可能性が高くなったことが示されている。

売却目的として分類された不動産の大半は独自のものである。多くの場合、それらと同一地域および同一条件の類似不動産を扱う活発な市場は存在しない。各種不動産投資の評価には、可能な場合、既存の契約や市場データに基づく多数のパラメータが使用されている。ある程度の評価や見積りが不可避となる。こうした理由により、「売却目的」と分類された固定資産はすべてレベル3に区分されている。

19 他行預り金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
要求払預り金	1,139	905
定期預り金	17,384	20,619
レポ契約	396	418
他行に対する雑負債	3	64
他行預り金合計	18,922	22,006

20 顧客預り金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
当座預り金	77,914	76,757
合意済みの満期預り金	74,536	82,909
通知預り金	178,162	175,943
レポ契約	108	212
信託預り金	9,961	11,857
その他顧客預り金	1	34
顧客預り金合計	340,682	347,712

合意済みの満期預り金には、中央銀行からの短期預り金23十億ユーロ（2016年：23十億ユーロ）が含まれている。

[前へ](#) [次へ](#)

21 発行済負債証券

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
譲渡性預金証書	26,749	33,948
コマーシャル・ペーパー	10,978	11,848
債券	85,458	102,713
その他負債証券	11,238	10,833
発行済負債証券合計	134,423	159,342

22 売買目的金融負債

売買目的金融負債は主に、デリバティブのマイナスの公正価値と、証券の空売りにより発生した現物引渡義務のマイナスの公正価値である。証券の空売りは、短期的な価格変動による収益を実現するために行われる。空売りを決済するために必要な証券は証券貸借および証券レポ取引契約により入手する。空売りした証券および債券の公正価値は、581百万ユーロ（2016年度は739百万ユーロ）である。

23 公正価値測定に指定した金融負債

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
発行済負債証券	9,803	12,646
預金	3,989	3,874
公正価値測定に指定した金融負債合計	13,792	16,520

ラボバンクの自己信用リスクの変化に起因する、公正価値測定に指定した金融負債の公正価値の累積的変動は、税引前で833百万ユーロ（2016年度は405百万ユーロ）である。公正価値測定に指定した金融負債の認識の中止に伴い、2017年度においてマイナス4百万ユーロの金額をその他の包括利益から利益剰余金に再分類している（2016年度は0百万ユーロ）。

仕組債の帳簿価額は、ラボバンクが契約上、当該仕組債の保有者への返済義務を負う金額を5,223百万ユーロ（2016年度は6,236百万ユーロ）下回っている。当該差異は、主として、ゼロ・クーポン債の未払利息の支払期限が最終償還時まで到来しない効果によるものである。

自己信用リスクの変化による公正価値の変動は、その他の価格決定要素を一定として、当初認識時点における一般的なクレジット・カーブに基づいて再計算した公正価値から、報告日現在における当該仕組債ポートフォリオの現在の公正価値を仕組債ごとに差引くことにより計算される。この計算は、当該仕組債を当初認識して以降、ラボバンクの自己信用リスクの変化に起因すると説明できる金額を反映している。

24 その他負債

単位：百万ユーロ	注記	2017年	2016年
未払金		5,843	5,582
未払利息		2,117	2,541
従業員給付金	27	292	315
その他		19	(6)
その他負債合計		8,271	8,432

25 引当金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
事業再構築引当金	332	461
法務上の問題に対する引当金	591	770
その他引当金	614	279
引当金合計	1,537	1,510

単位：百万ユーロ	事業再構築 引当金	法務上の問題に 対する引当金	その他引当金	合計
2017年1月1日現在の期首残高	461	770	279	1,510
追加	309	149	448	906
期中取崩し	(288)	(300)	(105)	(693)
戻入	(150)	(28)	(8)	(186)
2017年12月31日現在の期末残高	332	591	614	1,537
2016年1月1日現在の期首残高	354	347	227	928
追加	594	583	126	1,303
期中取崩し	(408)	(44)	(50)	(502)
戻入	(79)	(116)	(24)	(219)
2016年12月31日現在の期末残高	461	770	279	1,510

事業再構築引当金の追加引当金のうち、192百万ユーロ（2016年度は403百万ユーロ）は地方ラボバンクの組織再編成プログラムのために計上されている。この組織再編成引当金は、解雇手当および組織再編成プログラムに直接起因するその他の費用に関連する将来の支払から成っている。

これらの費用は、解雇計画が作成され、関係当事者に通知された時点で計上される。資金のアウトフローは2018年度および2019年度に発生すると見込まれている。

SME向け金利デリバティブの回復フレームワークについて、法務上の問題に対する引当金として51百万ユーロ（2016年度は514百万ユーロ）の追加引当金が計上された。追加情報については、注記4.10「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

法務上の問題に対する引当金は、法務の専門家の意見を考慮に入れた年度末現在における最善の見積りに基づいている。これらの引当金に関連するキャッシュ・アウトフローのタイミングは、係争の結果およびそれに要する時間が予測不能であるため、未確定である。

その他引当金の追加計上額には、過去に開示済みのラボバンク・ナショナル・アソシエーション（以下「RNA」という）に対する捜査に関連して、将来的な和解を想定して計上した引当金310百万ユーロが含まれている。追加情報については、注記4.10「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。当該引当金のほか、その他引当金には有償契約および信用関係偶発債務に関する引当金が含まれている。

引当金の満期期日

単位：百万ユーロ	1年未満	1～5年	5年超	合計
2017年12月31日現在	1,421	116	-	1,537
2016年12月31日現在	1,371	139	-	1,510

26 繰延税金

繰延税金資産および負債は、すべての一時差異に対し、負債法を使用して測定されている。繰延税金の測定に係るオランダの実効税率は25%（2016年度は25%）である。オランダの実効税率の変更による繰延税金資産および負債の変動はなかった。未使用の税務上の欠損金1,544百万ユーロ（2016年度は1,628百万ユーロ）に対する繰延税金資産は認識されていない。様々な税務当局と関連するこれらの繰越欠損金の繰越期間は、ほとんどが無期限である。

繰越欠損金に関して認識される繰延税金資産は、将来において課税所得が発生する場合にのみ回収することができる。ラボバンクは2017年12月31日現在において、適用される期間内に十分な課税所得が発生することを見込んでいる。

単位：百万ユーロ	繰延税金 資産	繰延税金 負債	繰延税金 費用	その他の 包括利益に 対する税金
2017年12月31日に終了した年度				
年金およびその他の退職後給付	50	(1)	7	-
貸倒引当金	229	(23)	72	-
引当金	25	17	35	-
金利リスクのヘッジ	37	-	(51)	-
繰越欠損金	582	(32)	-	-
税額控除	154	(84)	8	-
のれんおよびその他無形資産	13	(1)	4	-
売却可能金融資産の再評価準備金	(86)	1	9	50
再評価準備金-キャッシュ・フロー・ヘッジ	11	-	-	(9)
再評価準備金-公正価値測定に指定した金融負債に係る自己信用リスクに伴う公正価値変動	208	-	-	107
有形固定資産（リースを含む）	95	487	(71)	-
その他の一時差異	415	32	131	-
合計	1,733	396	144	148

単位：百万ユーロ	繰延税金 資産	繰延税金 負債	繰延税金 費用	その他の 包括利益に 対する税金
2016年12月31日に終了した年度				
年金およびその他の退職後給付	53	(2)	(2)	2
貸倒引当金	403	(15)	(147)	-
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	(229)	-
引当金	39	(10)	(3)	-
金利リスクのヘッジ	(14)	-	114	-
繰越欠損金	1,104	(21)	499	-
税額控除	177	-	-	-
のれんおよびその他無形資産	19	2	(5)	-
売却可能金融資産の再評価準備金	(129)	1	-	(20)
再評価準備金-キャッシュ・フロー・ヘッジ	20	-	-	10
再評価準備金-公正価値測定に指定した金融				
負債に係る自己信用リスクに伴う公正価値	101	-	-	122
変動				
有形固定資産（リースを含む）	100	617	(98)	-
その他の一時差異	487	46	45	-
合計	2,360	618	174	114

27 従業員給付金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
従業員給付金 - 資産	(6)	(7)
従業員給付金 - 負債	292	315
従業員給付金合計	286	308
年金制度	152	158
その他の従業員給付金	134	150
従業員給付金合計	286	308

27.1 年金制度

ラボバンクはラボバンク年金基金でオランダ年金制度を運用している。この年金制度は、年金受給開始年齢を67歳とし、目標給付確定率を2%とする集団型確定拠出制度である。ラボバンクは、条件付物価スライド方式の条件付生涯平均給与方式に基づき、勤務年度中に提供される役務に対する目標年金債務を達成するような固定の制度に基づいて、ラボバンク年金基金に年金拠出金を毎年積立てる。ラボバンクは、年次の年金プレミアムを支払うことでそのすべての年金債務を履行する。したがってラボバンクは、それ以降は、基礎となる加入年数および既に確定した受給権に関連するいかなる金融負債も有さない。移転するリスクを踏まえ、ラボバンクは2013年度に、インデックス積立の創設に対して500百万ユーロの単発的な支払を行った。加えて、ラボバンクは2014年度から2020年度までの期間において、当該期間中に提供される役務に係る目標年金債務の実現のため、200百万ユーロ（2016年度は200百万ユーロ）を上限として、保証人の役割を果たす。

新しい年金制度は、IAS第19号における確定拠出制度として適格である。ラボバンクの債務は、支払うべきプレミアムを支払から過去に行った支払を差引いた額に限定されている。

2017年12月31日現在、少数の小規模な制度が依然として確定給付年金制度にとどまっている。これらは、退職時の従業員報酬に関連し、通常は年金を支払う、ファンドまたはその他の方法によって管理される生涯平均給与方式を用いた確定給付年金制度である。年間拠出額は、各国の法的要件に準じて計算された制度の未払債務に適切に資金を充当するために必要な比率においてファンドに支払われる。ファンドにおいて維持管理される年金制度関連資産は、受託者によって管理される分離されたファンドで、ラボバンクの資産とは独立に保有されている。債務は毎年独立したアクチュアリーによりIFRSに規定された方法に基づいて評価されている。直近の年金数理評価は、2017年度末に実施されている。2017年度中の主な年金数理上の仮定の加重平均および将来のプレミアムの支払に関する表は、フリースランド・バンクおよびACCローン・マネジメントの年金制度に関するものである。制度資産への投資を示した表は、ACCローン・マネジメントの年金制度に基づいている。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
確定給付債務	748	758
制度資産の公正価値	596	600
純確定給付債務	152	158

制度資産および負債の変動は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
確定給付債務		
1月1日現在の期首残高	758	679
為替換算差額	(7)	(16)
支払利息	14	17
支払給付	(24)	(25)
その他	5	-
実績による調整	(5)	(3)
人口動態上の仮定の変動から生じる年金数理差損益	(2)	4
財務上の仮定の変動から生じる年金数理差損益	9	102
12月31日現在の確定給付債務	748	758
制度資産の公正価値		
期首残高	600	569
為替換算差額	(3)	(13)
受取利息	11	14
雇用主が拠出した金額	10	10
支払給付	(24)	(25)
その他	-	(4)
実績による調整	(1)	(2)
制度資産に係る財務上の仮定の変動に起因する再測定	3	51
12月31日現在の制度資産の公正価値	596	600

損益において認識した費用は以下の表に示すとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
負債に係る支払利息	14	17
制度資産に係る受取利息	(11)	(14)
縮小、清算および費用に係る損失／（利益）	(1)	-
確定給付制度の費用合計	2	3

主な年金数理上の仮定

12月31日現在の確定給付債務の評価に係る主な年金数理上の仮定は、割引率、賃金の上昇、物価の上昇である。最近の死亡率も、各制度の評価において使用した。年金数理上の財務的な仮定の加重平均は以下の表に示すとおりである（単位：1年当たり％）。

	2017年	2016年
割引率	1.7%	1.7%
賃金の上昇	1.8%	1.7%
物価の上昇	1.8%	1.7%

感応度分析

ラボバンクは、以下の表で示されている仮定に関連して、確定給付制度に係るリスクに晒されている。これら最も重要な仮定の感応度分析は、当期末現在にて生じる仮定の変動のうち、合理的に発生しうと思われる変動に基づいて決定された。

単位：百万ユーロ	仮定の変動	増加が確定給付債務に与える影響		減少が確定給付債務に与える影響	
		2017年	2016年	2017年	2016年
割引率	0.25%	(25)	(25)	26	27
賃金の上昇	0.25%	17	18	(17)	(17)
物価の上昇	0.25%	7	9	(7)	(7)
死亡率	1年	21	21	(21)	(20)

資産・負債のマッチング戦略

ACCローン・マネジメントの確定給付制度のキャッシュ・フローに最もマッチする資産は、確定利付債券と指数連動債の組み合わせである。資産はすべて、活発に取引されている市場の相場価格であり、以下にて制度資産のすべての分類を開示している。

資産配分

	2017年	2016年
株式およびオルタナティブ投資商品	-	10%
利付証券	92%	47%
オルタナティブ投資商品	6%	41%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

オルタナティブ投資商品とは、商品、絶対リターン投資およびヘッジファンドなどへの投資である。

拠出金見積額

2018年度の年金制度への見積拠出金額は約2百万ユーロ（2017年度は6百万ユーロ）である。

平均デュレーション

フリースランド・バンクの確定給付制度の平均デュレーションは17年（2016年度は17年）である。ACCローン・マネジメントの確定給付制度の加重平均デュレーションは、以下の表のとおりである。

	2017年	2016年
在職者	20	23
据置者	25	25
受給者	14	14

27.2 その他の従業員給付金

その他の従業員給付金は、主として35百万ユーロ（2016年度は35百万ユーロ）の永年勤続報奨に対する債務から成っている。

28 劣後債務

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
ラボバンクによる発行	16,137	16,847
その他	33	14
劣後債務合計	16,170	16,861

以下の表に、劣後債の発行に関する詳細を示している。

劣後債務

想定元本 (単位：百万)	発行通貨	クーポンレート	発行年	償還期限
500	米ドル	4.00%	2017年	2029年、2024年に 早期償還の可能性
1,500	米ドル	3.75%	2016年	2026年
225	豪ドル	5.00%	2015年	2025年、2020年に 早期償還の可能性
475	豪ドル	変動	2015年	2025年、2020年に 早期償還の可能性
1,500	米ドル	4.375%	2015年	2025年
1,250	米ドル	5.25%	2015年	2045年
1,000	英ポンド	4.625%	2014年	2029年
2,000	ユーロ	2.50%	2014年	2026年、2021年に 早期償還の可能性
50,800	日本円	1.429%	2014年	2024年
1,000	ユーロ	3.875%	2013年	2023年
1,750	米ドル	4.625%	2013年	2023年
1,250	米ドル	5.75%	2013年	2043年
1,000	ユーロ	4.125%	2012年	2022年
500	英ポンド	5.25%	2012年	2027年
1,500	米ドル	3.95%	2012年	2022年
1,000	ユーロ	3.75%	2010年	2020年
1,000	ユーロ	5.875%	2009年	2019年
10	ユーロ	4.21%	2005年	2025年
10	ユーロ	5.32%	2004年	2024年

29 偶発債務

信用関係偶発債務

ラボバンクは、取消不能のローン・コミットメントのほか、顧客に対する金融保証やスタンバイ信用状から成る偶発債務を供与している。これらの契約に基づき、第三者が履行義務を果たさない場合に、ラボバンクは、契約に基づく義務を履行するか、または受益者に対して支払を行わなければならない。以下の表は、信用関係偶発債務の潜在的な最大供与額を示している。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年 ¹
金融保証	3,406	4,550
ローン・コミットメント	32,965	36,723
その他のコミットメント	18,154	21,487
信用関係偶発債務	54,525	62,760

1 表示の変更により前年度の数値が修正されている（注記2.1参照）。

係争に関する偶発債務

ラボバンクは、ラボバンク・グループの業務から生じた、ラボバンク・グループによって提起された訴訟およびラボバンク・グループに対して提起された訴訟に関連して、オランダおよび米国を含むその他の国における複数の法的手続および仲裁手続に参与している。訴訟に関連する偶発債務のうち、発生する可能性が低い偶発債務の最大額は74百万ユーロ（2016年度は61百万ユーロ）である。追加情報については、注記4.10「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

所得税に関する偶発債務

欧州委員会はオランダ政府に対して、オランダ法人所得税法第29条aに関して質問を提起した。欧州委員会が正式捜査に着手することを決定し、最終的にこれが国家補助のケースに当たるとの結論を下せば、ラボバンクは2015年度以降享受してきた、税務上の利得を返済する必要がある可能性がある。

オランダ法人所得税法第29条aがオランダ法人所得税法に盛り込まれているため、金融機関が発行した資本商品のうち、EU規則575/2013の対象である商品は税務上、損金扱いとなると見なされている。これに関連して、ラボバンクは2015年1月および2016年4月に資本証券を発行しており、発行額はそれぞれ1.5十億ユーロ（固定金利5.5%）と1.25十億ユーロ（固定金利6.625%）であった。この件に関する偶発債務は、96百万ユーロ（2016年度は54百万ユーロ）である。

オペレーティング・リースに関する負債

ラボバンクは、借手として主に不動産、情報システムおよび車両に係る様々なオペレーティング・リース契約を結んでいる。解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料純額の内訳は、以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
1年以内	124	145
1年超5年以内	394	332
5年超	259	375
オペレーティング・リースに関する負債合計	777	852

サブリースから受け取る将来の予想最低支払リース料はゼロ（2016年度はゼロ）である。オペレーティング・リース費用は41百万ユーロ（2016年度は98百万ユーロ）である。これらは損益計算書の「その他一般管理費」に含まれている。

オペレーティング・リースによる受取債権

ラボバンクは貸手として様々なオペレーティング・リース契約を締結している。解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料額は、以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
1年以内	714	796
1年超5年以内	1,244	1,551
5年超	84	83
オペレーティング・リースによる受取債権合計	2,042	2,430

当期中、資産として認識された偶発支払リース料はない。

その他の偶発債務

仕掛品および投資不動産の取得、建設、ならびに開発に関連する契約上のコミットメント額は784百万ユーロ（2016年度は735百万ユーロ）である。

30 準備金および利益剰余金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
外国為替換算準備金	(938)	203
再評価準備金—売却可能金融資産	464	571
再評価準備金—キャッシュ・フロー・ヘッジ	(42)	(70)
再評価準備金—売却目的資産	(35)	(70)
再測定準備金—年金	(225)	(219)
再評価準備金—公正価値測定に指定した金融負債に係る自己信用リスクに伴う公正価値変動	(625)	(303)
利益剰余金	26,777	25,709
期末現在の準備金および利益剰余金合計	25,376	25,821

準備金の変動は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
外国為替換算準備金		
期首残高	203	(76)
期中発生為替換算差額	(1,042)	393
関連会社および共同支配企業における変動	(11)	(19)
損益への振替	(88)	(165)
再評価準備金への振替－売却目的資産	-	70
期末残高	(938)	203
再評価準備金－売却可能金融資産		
期首残高	571	512
為替換算差額	12	(4)
関連会社および共同支配企業における変動	22	39
公正価値変動	(67)	76
再分類資産の償却	6	2
損益への振替	(75)	(41)
再評価準備金への振替－売却目的資産	-	(4)
その他	(5)	(9)
期末残高	464	571
再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	(70)	(39)
公正価値変動	(594)	(87)
損益への振替	622	56
期末残高	(42)	(70)
再評価準備金－売却目的資産		
期首残高	(70)	-
再評価準備金からの振替	-	(68)
資産の処分	35	-
関連会社および共同支配企業における変動	-	(2)
期末残高	(35)	(70)
再測定準備金－年金		
期首残高	(219)	(175)
関連会社および共同支配企業における変動	(6)	7
確定給付制度の再測定	-	(53)
再評価準備金への振替－売却目的資産	-	2
期末残高	(225)	(219)
再評価準備金－公正価値測定に指定した金融負債に係る自己信用リスクに伴う		
公正価値変動		
期首残高	(303)	-
期首残高調整	-	62
公正価値変動	(318)	(365)
認識中止時に実現した金額	(4)	-
期末残高	(625)	(303)

利益剰余金		
期首残高	25,709	25,399
期首残高調整 ²	-	(62)
純利益	2,616	1,960
資本性金融商品に係る支払	(1,113)	(1,278)
資本証券の償還	(439)	(316)
ラボバンク証書の発行（発行費用を含む）	108	-
その他	(104)	6
期末残高	26,777	25,709
準備金および利益剰余金合計	25,376	25,821

31 ラボバンク証書

ラボバンク証書は、ラボバンクがステイビリティング・アドミニストラティブ・ラボバンク証書財団を通じて発行する参加権を表章し、ラボバンクの普通株等Tier 1 資本に区分される。ラボバンク証書は2014年1月27日からユーロネクスト・アムステルダムに上場している。

証書の合計口数は297,961,365口であり、1口当たりの額面価額は25ユーロであった。ラボバンクが発行する参加権（およびラボバンク証書についてはAK財団を通じて発行する参加権）に関するラボバンクの実際の支払方針は参加権規則に基づいており、その内容はラボバンクのウェブサイトを確認することが可能である。

2017年度に支払われた証書1口当たりの分配金は1.625ユーロ（2016年度は1.625ユーロ）であった。経営委員会は分配金を支払わない権利を有している。支払われなかった分配金が、後日支払われることはない。以下の表に示されている金額は、ラボバンク証書1口当たり25ユーロの額面価額に基づいている。当期中のラボバンク証書の変動から生じるキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれている。

2017年1月、ラボバンクは、額面価額1.5十億ユーロのラボバンク証書を発行した。ラボバンクは、60百万口のラボバンク証書を新規発行し、これらの新規発行された各証書は、額面価額25ユーロに対し108%での値付けが行われた。

ラボバンク証書

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
期中の変動：		
期首残高	5,948	5,949
ラボバンク証書の発行	1,500	-
期中のラボバンク証書の変動口数	(8)	(1)
期末残高	7,440	5,948

32 資本証券および信託優先証券III～IV

資本証券および信託優先証券III～IVの内訳は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
ラボバンクが発行した資本証券	5,759	7,636
子会社が発行した資本証券	166	185
信託優先証券III～IV	394	409
資本証券および信託優先証券III～IV合計	6,319	8,230

資本証券

資本証券はすべて、無期限で満期日の定めがない証券である。発行ごとの資本証券の自由裁量は下記のとおりである。

ラボバンクが発行した資本証券

1,250百万ユーロの発行

クーポンは年6.625%であり、発行日（2016年4月26日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2016年6月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2021年6月29日に償還可能となる。2021年6月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当はさらに5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に6.697%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

1,500百万ユーロの発行

クーポンは年5.5%であり、発行日（2015年1月22日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2015年6月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2020年6月29日に償還可能となる。2020年7月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当はさらに5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に5.25%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

500百万ユーロの発行

クーポンは年9.94%であり、発行日（2009年2月27日）から1年ごとに後払いされる。第1回配当日は2010年2月27日であった。2019年2月27日以降のクーポンは、3ヶ月物Euriborに年7.50%のマークアップを加えたものとなり、四半期ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

2,868百万米ドルの発行

クーポンは年11.0%であり、発行日（2009年6月4日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2009年12月31日であった。2019年6月30日以降のクーポンは、3ヶ月物米ドルLiborに年10.868%のマークアップを加えたものとなり、四半期ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

250百万英ポンドの発行

クーポンは年6.567%であり、発行日（2008年6月10日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2008年12月10日であった。2038年6月10日以降のクーポンは、6ヶ月物英ポンドLiborに年2.825%のマークアップを加えたものとなり、6ヶ月ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

350百万スイス・フランの発行

クーポンは年5.50%であり、発行日（2008年6月27日）から1年ごとに後払いされる。第1回配当日は2009年6月27日であった。2018年6月27日以降のクーポンは、6ヶ月物スイス・フランLiborに年2.80%のマークアップを加えたものとなり、毎年6月27日と12月27日の6ヶ月ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

323百万イスラエル・シェケルの発行

クーポンは年4.15%であり、発行日（2008年7月14日）から1年ごとに後払いされる。第1回配当日は2009年7月14日であった。2018年7月14日以降のクーポンは、期間4.5年から5.5年のイスラエル政府債券の利率に係る指数に年2.0%のマークアップを加えたものとなり、1年ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

ラボバンクが発行した資本証券のうち当期中に償還された証券

2,000百万米ドルの発行

ラボバンクは、2011年11月9日に2,000百万米ドルの資本証券を発行した。当該資本証券の条件書に従い、ラボバンクは、第1回期限前償還日である2017年6月29日にこれを償還した。

900百万ニュージーランド・ドルの発行

ラボバンクは、2007年10月8日にニュージーランド・ドル建の資本証券を発行した。当該資本証券の条件書に従い、ラボバンクは、第1回期限前償還日である2017年10月8日にこれを償還した。

ラボバンクが計上する利益の水準が、資本証券の配当に影響する可能性がある。ラボバンク側が支払不能となった場合、他の債権者の権利が実質的に決定されない限り、資本証券は、ラボバンクの（現在および将来における）その他すべての債権者が有する権利より劣後する。

子会社が発行した資本証券

280百万ニュージーランド・ドルの発行

ラボ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが資本証券を発行した。そのクーポンは、5年物スワップ金利に年3.75%のマークアップを加えたものであり、2009年5月25日時点では年8.7864%に設定された。クーポンは発行日（2009年5月27日）から四半期ごとに後払いされ、第1回配当日は2009年6月18日（短期初回利息計算期間）であった。2014年6月18日以降のクーポンは、5年物スワップ金利に年3.75%のマークアップを加えたものとなり、四半期ごとに支払われる。2019年6月18日以降のクーポンは、90日物銀行手形スワップ金利に年3.75%のマークアップを加えたものとなり、四半期ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

信託優先証券IV

2004年度に非累積信託優先証券が発行されたが、このうち信託優先証券IVが未償還である。
・ラボバンクのグループ会社であるデラウェア州のラボバンク・キャピタル・ファンディング・トラストIVは、非累積信託優先証券350,000口を発行した。そのクーポンは2019年12月31日（同日を含む）までが5.556%である。それ以後は英ポンドの6ヶ月Libor金利に1.4600%を加えたものである。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。

この発行により総額350百万英ポンドを調達した。2019年12月31日現在、これらの信託優先証券は各配当支払日（半期に1度）に買戻し可能である。

信託優先証券

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
期中の変動：		
期首残高	409	1,131
償還	-	(716)
為替換算差額およびその他	(15)	(6)
期末残高	394	409

33 その他非支配持分

この項目は、ラボバンク子会社に対する非支配持分に関するものである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
期首残高	525	492
純利益	58	64
為替換算差額	(31)	20
連結／非連結に含まれる事業体	7	(1)
配当	(81)	(50)
その他	(3)	-
期末残高	475	525

非支配持分を最も多く有するラボバンクの子会社は、デ・ラーヘ・ランデン・パルティシパソエス・リミターダおよびAGCO・ファイナンス・SNCである。いずれの事業体もリース・セグメントに計上される。

デ・ラーヘ・ランデン・パルティシパソエス・リミターダはブラジルのポルト・アレグレを本拠地とし、ラボバンクは72.88%の資本および議決権を有している。この事業体に関する非支配持分は67百万ユーロ（2016年度は79百万ユーロ）である。以下の財務データが適用される。

デ・ラーヘ・ランデン・パルティシパソエス・リミターダ	2017年	2016年
収益	78	70
純利益	23	26
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	23	26
非支配株主に帰属する利益	9	9
非支配株主への支払配当金	10	20
金融資産	1,203	1,322
その他資産	112	118
金融負債	1,025	1,095
その他負債	47	38

AGCO・ファイナンス・SNCはフランスのボーベールを本拠地とし、ラボバンクは51.0%の資本および議決権を有している。この事業体に関する非支配持分は97百万ユーロ（2016年度は89百万ユーロ）である。以下の財務データが適用される。

AGCO・ファイナンス・SNC	2017年	2016年
収益	39	41
純利益	18	20
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	18	20
非支配株主に帰属する利益	9	10
非支配株主への支払配当金	10	9
金融資産	1,412	1,333
その他資産	54	51
金融負債	1,237	1,182
その他負債	29	18

34 財務活動から生じた負債の変動

単位：百万ユーロ	発行済負債証券	劣後債務	合計
2017年12月31日に終了した年度			
期首残高	159,342	16,861	176,203
財務キャッシュ・フローによる変動	(16,723)	409	(16,314)
為替レートの変動の影響	(7,750)	(1,119)	(8,869)
その他の非現金項目の変動	(446)	19	(427)
期末残高	134,423	16,170	150,593

35 純受取利息

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
受取利息		
現金および現金同等物	275	190
他行に対する貸出金および預け金	319	293
売買目的金融資産	39	45
公正価値測定に指定した金融資産	26	25
顧客に対する貸出金および預け金	15,343	16,299
売却可能金融資産	752	861
経済的に有効なヘッジとして保有されるデリバティブ	(615)	(642)
公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブ	(414)	(703)
マイナス金利の金融負債に係る受取利息	149	74
その他	82	88
受取利息合計	15,956	16,530
支払利息		
他行預り金	382	422
売買目的金融負債	21	10
顧客預り金	2,158	2,445
発行済負債証券	3,053	3,467
その他負債	741	727
公正価値測定に指定した金融負債	461	362
マイナス金利の金融資産に係る支払利息	289	249
その他	8	13
支払利息合計	7,113	7,695
純受取利息	8,843	8,835

適格資産に帰属する資産計上された利息は19百万ユーロ（2016年度は20百万ユーロ）であった。資産計上されるべき支払利息を決定する際に適用された平均利率は1％から5％（2016年度は1.0％から5.5％）の範囲であった。減損した金融資産に関して発生した受取利息は168百万ユーロ（2016年度は201百万ユーロ）である。

36 純受取手数料

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
受取手数料		
投資運用	21	25
保険手数料	270	259
貸出	543	542
その他金融資産の購入および売却ならびに取扱手数料	328	283
支払サービス	699	734
カストディアン報酬および証券サービス	6	3
その他の受取手数料	234	239
受取手数料合計	2,101	2,085
支払手数料		
その他金融資産の購入および売却	6	16
支払サービス	63	23
カストディアン報酬および証券サービス	10	10
取扱手数料	35	50
その他の支払手数料	72	160
支払手数料合計	186	259
純受取手数料	1,915	1,826

37 その他の営業活動による純利益

単位：百万ユーロ	2017年	2016年 ¹
不動産事業からの収益	1,645	1,653
不動産事業による費用	1,279	1,319
不動産事業からの純利益	366	334
オペレーティング・リース事業からの収益	684	1,371
オペレーティング・リース事業による費用	534	980
オペレーティング・リース事業からの純利益	150	391
投資不動産からの収益	18	10
投資不動産による費用	12	(6)
投資不動産からの純利益	6	16
その他の営業活動による純利益	522	741

投資不動産による費用はすべて、リース不動産に関連するものである。

1 表示の変更により前年度の数値が修正されている（注記2.1参照）。

[前へ](#)

[次へ](#)

38 関連会社および共同支配企業投資からの利益

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
関連会社および共同支配企業利益のラボバンク持分	246	44
関連会社および共同支配企業投資の売却に係る損益	(1)	62
関連会社および共同支配企業投資からの利益	245	106

39 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
売買目的金融資産および金融負債ならびに売買目的で発行済みまたは保有するデリバティブに係る利益／（損失）	127	288
損益を通じての公正価値測定に指定したその他の金融資産に係る利益／（損失）	13	19
損益を通じての公正価値測定に指定したその他の金融負債ならびにこれら金融負債の金利リスクをヘッジするために使用されるデリバティブに係る利益／（損失）	(35)	240
減損	(21)	-
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）合計	84	547

公正価値測定に指定したその他の金融負債および当該金融負債の金利リスクをヘッジするために使用されるデリバティブに係る利益／（損失）は主として、損益に直接認識された34百万ユーロ（2016年度は263百万ユーロ）の仕組債ポートフォリオの公正価値変動に関連しており、それは、i)市場金利およびii)初日利得の変動に起因している。市場金利の変動に伴う仕組債の公正価値変動に係る損益のほとんどは、この金利リスクをヘッジするために使用されるデリバティブの公正価値変動により相殺されている。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
金利金融商品に係る利益／（損失）	(538)	166
資本性金融商品に係る利益／（損失）	43	28
外国為替に係る利益／（損失）	684	359
その他	(105)	(6)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）合計	84	547

「外国為替に係る利益／（損失）」の項目に含まれる為替換算差額は、純額で248百万ユーロの利益（2016年度は329百万ユーロの利益）であった。

40 その他収益

単位：百万ユーロ	2017年	2016年 ¹
グループ企業の売却に係る損益	3	242
その他	231	421
その他収益	234	663

その他は、複数の収益項目のほか、注記18記載の売却目的固定資産に係る減損で構成されている。

1 表示の変更により前年度の数値が修正されている（注記2.1参照）。

41 人件費

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
賃金および給与	2,814	3,101
社会保険拠出金および保険料	320	355
年金費用-確定拠出制度	570	489
年金費用-確定給付年金制度	2	3
その他の退職後給付金引当金の繰入／（戻入）	3	(76)
その他の人件費	763	808
人件費合計	4,472	4,680

常勤従業員数に換算したラボバンク内部および外部の従業員数は43,810人（2016年度は45,567人）である。

2011年度に、CRD IIIおよび抑制的な報酬方針をコントロールする規制の導入に従い、ラボバンク・グループは修正された報酬方針「グループ報酬方針」を採用した。この方針は定期的に改訂され、「金融企業の報酬方針に関するオランダ法」に基づく規定が含まれる。オランダの従業員が引き続き変動報酬の受給資格を有している場合、その金額は固定収入の平均値の20%を超えることができない。オランダ国外では、いかなる変動報酬も固定収入の100%を超えることができない。特定の役職員（ラボバンク・グループのリスクプロファイルに対して重要な影響力を及ぼす可能性がある従業員）が変動報酬の受給資格を有する場合、その変動報酬は、対象となる業務活動に関連するリスクを適切に考慮した期間について付与される。よって、変動報酬のうちの大部分の支払は繰延べられる。変動報酬の即時支払部分は無条件であるのに対し、繰延部分は条件付である。繰延部分は、条件が満たされた場合は3年後に、または、「経営陣」に付与された場合は5年後に権利確定する。特に、関連する変動報酬が別の観点から付与された際には、財務評価の著しい低下またはリスク管理の著しい変化が、ラボバンク・グループおよび／または事業単位においてあったかどうかによって評価される。原則として、暫定的に割り当てられた繰延報酬に対する権利は当該役職員の雇用が終了した時点で消滅する。変動報酬の直接支払部分および繰延部分のうち50%は現金で割り当てられる。直接支払部分のうちの現金部分は割り当て後即時に付与される。繰延部分のうちの現金部分は、権利確定後（3年後または5年後）に初めて従業員に付与される。変動報酬の直接支払部分および繰延部分のうち50%は金融商品（金融商品部分）、すなわち繰延報酬証書（以下「DRN」という）の形で付与される。DRNの価額は、NYSEユーロネクスト上場のラボバンク証書（以下「RC」という）の価格と直接連動している。金融商品部分は業績評価対象年度の終了時の配分時にDRNに転換される。DRNの口数は、NYSEユーロネクスト取引所における、ラボバンク証書に係る毎年2月の最初の5取引日の平均終値に基づいて決定される。したがって、これが変動報酬の直接支払部分および繰延部分の金融商品部分となる。繰延部分に関連するDRNの最終的な口数は、権利確定の時点（3年後または5年後）に設定される。

上記金融商品部分の支払には、1年間の留保期間が条件として課される。当該期間の満了時に、従業員は、各DRN（またはその一部）について、その時点におけるDRNの価額に対応する金額の現金を受け取る。

変動報酬の支払は、IAS第19号「従業員給付」に従って測定される。変動報酬の即時支払部分が業績評価対象年度に認識されるのに対し、繰延部分は権利確定前の各年度に認識される。

概ね同一の報酬制度が非特定の役職員にも適用されるが、最初の100,000ユーロには繰延方針が適用されず、即時支払部分および繰延部分の両方が全額現金で支払われる。よってDRNは付与されない。

2017年12月31日時点で、資本性金融商品に基づく支払の費用は14百万ユーロ（2016年度は13百万ユーロ）であった。35百万ユーロの負債が2017年12月31日時点で計上され（2016年度は30百万ユーロ）、そのうち12百万ユーロ（2016年度は10百万ユーロ）の権利が確定した。現金で支払われた変動報酬の費用は177百万ユーロ（2016年度は175百万ユーロ）であった。付与済のDRNの口数は下表に示すとおりである。

単位：千口	2017年	2016年
期首残高	1,370	1,037
期中付与	415	518
期中支払	(353)	(362)
前年度からの変動	(20)	177
期末残高	1,412	1,370

DRNの価額はRCの価格と直接連動している。変動報酬としてなされる支払の見積りは下表に示すとおりである。

2017年12月31日現在 単位：百万ユーロ	2018年	2019年	支払年度			合計
変動報酬（DRNを除く）	175.6	10.1	12.2	1.9	0.0	199.9
DRN	11.6	12.0	9.7	10.6	1.8	45.8
合計	187.2	22.2	21.9	12.5	1.8	245.7

2016年12月31日現在 単位：百万ユーロ	2017年	2018年	支払年度			合計
変動報酬（DRNを除く）	173.3	6.7	8.4	9.9	-	198.3
DRN	10.9	10.6	3.8	7.2	8.4	40.9
合計	184.2	17.3	12.2	17.1	8.4	239.2

42 その他一般管理費

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
引当金の繰入および戻入	721	1,063
ITおよびソフトウェア費用	751	703
コンサルタント費用	395	371
研修費および出張旅費	190	168
広報費用	152	160
有形資産の認識中止および減損に係る損益	119	96
その他費用	848	915
その他一般管理費合計	3,176	3,476

43 減価償却費

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
有形固定資産の減価償却費	238	250
無形資産の減価償却費	168	188
減価償却費	406	438

44 貸倒引当金繰入

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
他行に対する貸出金および預け金	1	-
顧客に対する貸出金および預け金	(38)	474
償却後の回収額	(152)	(157)
信用関連の偶発債務	(1)	(7)
貸倒引当金繰入	(190)	310

2017年、貸倒引当金繰入は、オランダのポートフォリオを中心として、マイナスとなった。これは主として、景気回復に伴い新規の債務不履行件数が限られ、償却済の債務不履行債権の回収が進んだほか、担保価値の上昇により、既存の貸倒先に対する引当金の一部を戻入れたためである。顧客に対する貸出金および預け金の貸倒引当金繰入は、繰入額1,549百万ユーロ（2016年度は 2,103百万ユーロ）および戻入額1,587百万ユーロ（2016年度は1,629百万ユーロ）で構成されている。

45 規制上の賦課金

規制上の賦課金は、銀行税、単一破綻処理基金および預金保証制度に対する拠出金で構成されている。当年度の10月1日においてオランダで事業を営む銀行は、銀行税の納付を要求される。銀行税には2種類の税率、すなわち流動負債に対する0.044%の税率および長期負債に対する0.022%の税率があり、これが2016年12月時点の残高に適用される。ラボバンク・グループは2017年度に総額161百万ユーロ（2016年度は166百万ユーロ）の銀行税を課された。2017年度にアイルランドで課された銀行税は7百万ユーロ（2016年度は4百万ユーロ）であった。2017年、ベルギーで課された銀行税は11百万ユーロであった。

2016年1月1日、欧州単一破綻処理基金（以下「SRF」という）が設立された。当該基金は破綻処理の有効性向上を目的として設立されている。単一破綻処理メカニズム（SRM）規則の適用対象である銀行および投資会社は、SRFに拠出金を支払う義務がある。2017年度の単一破綻処理基金に対する拠出金は184百万ユーロ（2016年度は180百万ユーロ）であった。

2015年度末において、事前積立ての新しい預金保証制度が導入された。2016年度には、四半期ごとの保険料の支払が銀行に義務付けられている。同制度の目標規模は、全銀行の保証預金総額の0.8%である。2017年度の預金保証制度に対する拠出金は142百万ユーロ（2016年度は133百万ユーロ）であった。

46 法人税等

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
所得税		
申告期間	833	527
過年度分調整	(11)	(6)
繰越欠損金	(8)	(1)
繰延税金	144	174
法人所得税等合計	958	694

実効税率は26.4%（2016年度は25.5%）であり、オランダ法人税率を適用した結果生じる理論値とは異なる。
この差異は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ		2017年		2016年
税引前営業利益		3,632		2,718
適用税率25.0%（2016年度は25.0%）	25%	908	25.0%	680
税額の増減は以下に起因する。				
非課税収益	-3.1%	(112)	-4.2%	(116)
税率差異	0.8%	29	2.6%	73
損金不算入費用	1.8%	66	2.6%	72
繰越欠損金	-0.2%	(8)	-0.1%	(1)
その他の永久差異	-0.1%	(3)	-0.4%	(12)
過年度分調整	-0.3%	(11)	-0.2%	(6)
税率の変更に伴う調整	-1.6%	(59)	-	-
その他特別税目	4.1%	148	0.2%	4
法人税等合計	26.4%	958	25.5%	694

その他の永久差異は主として、資本証券に係る支払利息の控除およびRNAに関して想定される和解に対して現地で計上された引当金で構成されている。

47 関連当事者との取引

財務上もしくは経営上の決定に関して、一方の当事者が他方の当事者に対する支配力を行使している場合、または他方の当事者に対する重大な影響力を有する場合、両者は関連当事者とみなされる。通常の業務において、ラボバンクは関係当事者との間で、貸出、預金および外貨建取引など、様々な取引を行う。また関連当事者間の取引には、関連会社、年金基金、共同支配企業、経営委員会および監督委員会との取引も含まれる。これらの取引は商業上の条件および市場価格に照らして行われている。IAS第24号4項に従い、ラボバンク・グループ内取引は連結財務諸表において開示されない。

ラボバンクの通常の業務運営においては、関連当事者との銀行取引も行われている。これには貸出、預金および外貨建取引が含まれている。これらの取引は商業上の条件および市場価格に照らして行われている。

関連当事者間の取引量、期末時点の未決済残高、および対応する年間の収益および費用は、下表に示されている。経営委員会メンバーおよび監督委員会メンバーとの取引および残高は注記48に開示されている。年金基金との取引は注記27に開示されている。

単位：百万ユーロ	関連会社に対する投資		その他の関連当事者	
	2017年	2016年	2017年	2016年
貸出金				
期首残高	503	361	-	-
期中供与額	372	178	-	-
期中償還額	(478)	(88)	-	-
その他	-	52	-	-
12月31日現在の総貸出金	397	503	-	-
控除：貸倒引当金	-	(68)	-	-
12月31日現在の貸出金合計	397	435	-	-
銀行からの預金および顧客からの預金				
期首残高	7,181	7,269	29	-
期中預入額	654	411	-	29
期中払出額	(889)	(576)	(29)	-
その他	-	77	-	-
12月31日現在の預り金	6,946	7,181	-	29
信用関連の偶発債務	416	398	-	-
収益				
純受取利息	10	12	-	-
受取手数料	260	227	-	-
トレーディング収益	-	-	-	-
その他	18	-	-	-
関連当事者との取引による収益合計	288	239	-	-
費用				
支払利息	332	331	-	-
支払手数料	-	-	-	-
減損	(5)	11	-	-
関連当事者との取引による費用合計	327	342	-	-

48 外部監査人に係る費用

ラボバンクの独立監査法人であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイ（以下「PwC」という）ならびにそのメンバーファームおよび／または関連会社によって2017年度にラボバンクおよびその子会社に提供された役務の費用は、以下に示すとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年			2016年		
	PwCオランダ	PwCの他のネットワーク・ファーム	合 計	PwCオランダ	PwCの他のネットワーク・ファーム	合 計
監査費用	9.5	7.1	16.6	6.2	8.0	14.2
監査関連費用	0.4	0.4	0.8	0.5	0.1	0.6
税務アドバイザリー費用	-	0.4	0.4	-	0.8	0.8
その他の非監査業務	-	0.2	0.2	-	2.4	2.4
合計	9.9	8.1	18.0	6.7	11.3	18.0

上記の監査費用は、税務サービス・グループおよびアドバイザリー・グループなど、PwCおよびそのグローバルネットワーク内のその他のメンバーファームによって、ラボバンクおよびその連結グループ事業体に適用された手続に関連するものである。当該監査費用は、財務諸表の監査に関わるものであり、かかる監査が当年度中に行われたかどうかは問わない。

当行の監査法人であるPwCオランダは、当行およびその支配企業に対し、法定監査の対象期間において、法定財務諸表の監査のほか、以下のサービスを提供した。

監査法人が財務諸表監査のほかに提供したサービスの概要（EU規則537／2015、セクション10、サブセクション2.g）

法令上もしくは規制上の要件に基づき必要なその他の監査サービス

- ・ 支配企業および関連企業の法定監査
- ・ 欧州中央銀行に提出する規制上の財務報告書の監査
- ・ オランダ銀行に提出するTLTRO II報告書に関する保証業務
- ・ 金融市場庁に提出するコスト・プライス・モデルに関する非監査保証業務

その他の監査業務

- ・ サステナビリティ・レポートに関する保証業務
- ・ 財務報告に係る内部統制の有効性に関する保証業務
- ・ コスト・アロケーションに関する合意された手続
- ・ 支配企業および関連企業に対する特定目的の財務諸表監査
- ・ 資金調達取引の一環として、および、オランダ会計基準3850Nに基づき発行されたコンフォート・レター業務

49 監督委員会および経営委員会に係る報酬

監督委員会メンバーおよび経営委員会メンバーは、本連結財務諸表の注記55に記載されている。ラボバンクは経営委員会および監督委員会のメンバーを重要な経営幹部とみなしている。経営委員会メンバーは注記41に開示されている特定の役職員に含まれる。経営委員会のメンバーおよび前メンバーに対する2017年度の報酬は8.6百万ユーロ（2016年度は執行委員会、その報酬は7.5百万ユーロ）であった。この増加は、6名で構成されていた執行委員会を、2017年9月1日以降、10名で構成される経営委員会に拡大したことに関係している。

単位：千ユーロ	従業員 短期給付金	退職後給付金		その他	合計
		年金 制度	個人年金 拠出金		
ヴィーベ・ドライヤー	980	26	212	-	1,218
バス・ブラウワース	884	26	189	5	1,104
ペトラ・ファン・ホーケン	884	26	189	-	1,099
キルステン・コンスト（2017年9月1日 就任）	267	9	56	1	333
バルト・ルールス（2017年9月1日就 任）	217	9	44	-	270
マリエル・リヒテンベルク（2017年9月 1日就任）	250	9	52	4	315
ベリー・マルティン	884	26	189	4	1,103
ジャン・ファン・ニエヴェンホイゼン	884	26	189	-	1,099
レコ・セビンガ（2017年9月1日就任）	250	9	52	-	311
ジャニーヌ・フォス（2017年9月1日就 任）	217	9	44	-	270
ラルフ・デッケル（2017年9月1日まで 在職）	589	17	126	5	737
リアン・ナホ（2017年9月1日まで在 職）	589	17	126	3	735
2017年度合計	6,895	209	1,468	22	8,594
執行委員会現メンバー	4,295	119	921	9	5,344
執行委員会前メンバー	1,768	50	378	15	2,211
2016年度合計	6,063	169	1,299	24	7,555

執行委員会メンバーであったラルフ・デッケル（C00）およびリアン・ナホは、2017年9月1日付で執行委員会メンバーの職を辞した。ラボバンクと両名の雇用関係は2018年3月1日付で終了した。両名は、1年間の給与884,000ユーロに相当する退職金および通常の個人年金拠出金を受領する予定である。2017年末時点で、経営委員会メンバーに対するDRNの発行済口数は合計で1,963口（負債額62百万ユーロ）である（2016年末時点の執行委員会メンバーに係るDRNの発行済口数は合計486口であり、このうち289口が旧メンバーに対するものであった）。経営委員会メンバーの年金制度は集団型確定拠出制度に分類される。経営委員会（2016年度は執行委員会）メンバーの年金積立の基準となる2017年度の最大収入は98,736ユーロである。この金額を超える収入は年金給付の対象とならない。そのため、2015年1月1日現在、経営委員会（2016年度は執行委員会）メンバーは個人年金拠出を受け取っている。

監督委員会の現メンバーおよび前メンバーに係る費用総額は1.3百万ユーロ（2016年度は1.2百万ユーロ）であった。そこにはVATおよび雇用主負担金が含まれている。この報酬は、ラボバンクの監督委員会メンバーとしての職務に加え、各種委員会の職務にも依存している。それらの委員会の構成の詳細は年次報告書に記載されている。2016年10月1日現在の報酬の内訳は以下のとおりである（VATおよびその他の費用を除く）。

2016年10月1日現在の報酬体系（単位：ユーロ）	報酬
メンバー	90,000
監査委員会、リスク委員会、協同組合問題委員会の委員長（追加報酬）	20,000
指名委員会、人事委員会の委員長（追加報酬）	20,000
副会長（追加報酬）	30,000
会長	220,000

下表は個々の監督委員会メンバーの報酬を示している（VATおよびその他の費用を除く）。

単位：千ユーロ	報酬額
イレース・アッシャー・フォンク	90
レオ・デグレ	90
レオ・フラーフスマ	110
ペトリ・ホフステ	90
アリエン・カンブ	110
ジャン・ノイトゲダクト	110
ロン・ティアリンク	220
マリヤン・トロンベッター	140
パスカル・ヴィステ	90
2017年度合計	1,050
2016年度合計	975

ラボバンクでは、監督委員会の委員長は協同組合に関連する複数の職務を担っている。それらの職務は年次報告書に明記されている。

単位：百万ユーロ	経営委員会 (2016年度は執行委員会)		監督委員会	
	2017年	2016年	2017年	2016年
貸出金、前払金および保証金				
1月1日現在残高	4.1	4.3	1.3	1.4
期中供与額	0.8	-	0.7	-
期中返済額	(1.3)	(0.8)	(0.1)	(0.1)
退任に伴う減額	(1.8)	-	-	-
就任に伴う増額	3.9	0.6	-	-
12月31日現在残高	5.7	4.1	1.9	1.3

在職していた経営委員会メンバーに係る貸出金、前払金および保証金、ならびに平均金利は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年12月31日	
	貸付残高	平均金利 (%)
貸出金、前払金および保証金		
バス・ブラウワース	0.5	2.6
キルステン・コンスト	0.2	4.0
バルト・ルールス	0.9	2.1
マリエル・リヒテンベルク	1.8	4.3
ベリー・マルティン	0.2	5.8
ジャン・ファン・ニエヴェンホイゼン	1.2	2.0
ジャンーヌ・フォス	0.9	2.3

単位：百万ユーロ	2016年12月31日	
	貸付残高	平均金利 (%)
貸出金、前払金および保証金		
バス・ブラウワース	0.5	2.6
ベリー・マルティン	0.4	5.8
ラルフ・デッケル	1.0	2.1
リアン・ナホ	1.0	2.2
ジャン・ファン・ニエヴェンホイゼン	1.2	2.0

監督委員会メンバーに係る貸出金、前払金および保証金、ならびに平均金利は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利 (%)
2017年12月31日現在		
アリエン・カンブ	1.4	2.0
マリヤン・トロンベッター	0.4	2.1

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利 (%)
2016年12月31日現在		
アリエン・カンブ	0.9	2.6
マリヤン・トロンベッター	0.4	4.0

上表に記載されていない監督委員会メンバーは2017年末時点で貸出金、前払金および保証金を受けていなかった。経営委員会（2016年度は執行委員会）メンバーおよび監督委員会メンバーを相手方とするこれらの取引は、従業員向け条件に基づいて、および／または監督委員会メンバーについては市場金利に基づいて、本人と直接締結された。金利は、通貨、合意された固定金利期間および取引が完了した時点または新たな固定金利が適用された時点を含む要因によって決まる。

監督委員会の数名のメンバーは、個人としておよび／または自身の年金B.V.を通じてラボバンク証書に投資している。2017年末時点でこの投資に絡む証書の総数は、18,350口だった。

監督委員会のメンバーの証書	ラボバンク証書の口数	備考
2017年12月31日現在		
イレヌ・アッシャー・フォンク	6,894	
レオ・デグレ	4,836	(年金B.V.)
レオ・フラーフスマ	4,050	(年金B.V.)
	ラボバンク証書の口数	備考
2017年12月31日現在		
キルステン・コンスト	800	
マリエル・リヒテンベルク	1,770	

50 主な子会社

2017年度末時点で、ラボバンク・グループは、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびオランダ内外の連結子会社で構成されている。

2017年12月31日現在	持 株	議決権
主要子会社		
オランダ		
DLL・インターナショナル・B.V.	100%	100%
BPD・ヨーロッパ・B.V.	100%	100%
オプフィオン・N.V.	100%	100%
ラボハイポシークバンク・N.V.	100%	100%
北 米		
ラボバンク・キャピタル・ファンディング・LCC III	100%	100%
ラボバンク・キャピタル・ファンディング・トラストIV	100%	100%
ユトレヒト・アメリカ・ホールディング・インク	100%	100%
オーストラリアおよびニュージーランド		
ラボバンク・オーストラリア・リミテッド	100%	100%
ラボバンク・ニュージーランド・リミテッド	100%	100%

上表記載の子会社はすべて連結されている。2017年に当該子会社のいずれも、配当の支払または借入金の返済および前受金の返済に重大な制約を受けることはなかった。子会社がラボバンクに配当を支払う選択は、現地の規制上の要件、法定準備金および業績を含む様々な要因に左右される。

ラボバンクは、「ホールセール・バンキング事業および国際リテール・バンキング事業」に従事するいくつかのストラクチャード・エンティティについては、過半数の議決権を保持していながら、連結していない。それらのストラクチャード・エンティティを連結しないのは、関連する活動が契約に従い第三者によって管理されており、また、その変動リターンも当該第三者によって決定されているためである。

ラボバンクは、過半数に満たない議決権しか保持していないものの、ベンダー・リース事業の一部として「リース」セグメントのいくつかの事業体に対して支配権を有している。これは、支配権が当該議決権ではなく経営参加によって決定されるためである。

51 金融資産の譲渡および担保として提供された金融資産

51.1 リバース・レポ取引および証券借入取引

ラボバンクが締結しているリバース・レポ取引および証券借入契約は、「他行に対する貸出金および預け金」または「顧客に対する貸出金および預け金」に含まれている。12月31日時点の金額は下記のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
他行に対する貸出金および預け金	17,286	13,398
顧客に対する貸出金および預け金	12,847	16,068
リバース・レポ取引および証券借入取引合計	30,133	29,466

リバース・レポ取引および証券借入契約の条件の下、ラボバンクは第三者に担保として再設定するまたは売却することが可能となる条件に基づき担保を受領している。この契約条件に基づき受領した証券の公正価値総額は、2017年12月31日時点で30,398百万ユーロ（2016年12月31日時点では29,931百万ユーロ）であった。契約の条件に従い、その証券の一部は、担保として再設定されたか、または売却された。これらの取引は、通常のリバース・レポ取引および証券借入契約に基づき実行された。ほぼすべての関連するリスクおよび便益が取引相手に帰属することから、当該証券は財政状態計算書において認識されていない。担保として支払われた金額と同等の価額の受取債権が認識されている。

51.2 レポ取引および証券貸出契約

ラボバンクが締結しているレポ取引および証券貸出契約は、「銀行からの預金」および「顧客からの預金」に含まれている。12月31日時点の総額は下記のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
銀行からの預金	396	418
顧客からの預金	108	212
レポ取引および証券貸出契約合計	504	630

2017年12月31日時点で、帳簿価額458百万ユーロ（公正価値と同額）（2016年度は616百万ユーロ）の利付証券がレポ取引の担保として提供されていた。取引相手はこれらの証券を売却するまたは担保として再設定する権利を保持している。これらの取引は、通常のリポ取引および証券貸出取引契約に基づき履行された。当行は、証券の価値が変動した場合、証券または現金を担保として提供または受領することがある。信用および市場リスクを含め、ほぼすべての関連するリスクおよび便益がラボバンクに帰属することから、当該証券の認識は中止されていない。担保として受け取った金額と同等の価額の負債が認識されている。

51.3 証券化

ラボバンク・グループの財務活動および流動性管理の一環として、および信用リスクを縮小する目的で、特定の金融資産からのキャッシュ・フローは第三者に移転される（真正売買取引）。これらの取引の対象となる金融資産のほとんどは、その後連結される特別目的事業体に移転される住宅ローンおよび他のローン・ポートフォリオである。その資産は、証券化の後も引き続き、主に「顧客に対する貸出金および預け金」の項目の下でラボバンク・グループの財政状態計算書において認識される。

証券化資産は上記、注記2.15において言及された会計方針に従って測定される。

自己資産の証券化に関連して移転された金融資産の帳簿価額は76,803百万ユーロ（2016年度は77,894百万ユーロ）で、関連する負債は74,819百万ユーロ（2016年度は74,897百万ユーロ）である。移転された資産の約76%（2016年度は74%）は流動性の目的のために内部で証券化されている。ラボバンクがスポンサー（ニエー・アムステルダム）となっている資産の帳簿価額は、4,252百万ユーロ（2016年度は4,125百万ユーロ）であり、関連する負債は4,252百万ユーロ（2016年度は4,125百万ユーロ）であった。ラボバンクは規制上の理由から、2017年度より、ニエー・アムステルダムが発行するコマーシャル・ペーパーの5%を保持している。

51.4 （偶発）債務の担保として提供した金融資産の帳簿価額

下記の資産を、取引相手に保証を提供する目的で（偶発）債務の担保として差し入れた（レポ取引、証券貸出および証券化に係る担保を除く）。ラボバンクが債務不履行の状態の場合、取引相手は担保を債務の処理に用いることができる。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
現金および現金同等物	43	130
売買目的金融資産	92	134
公正価値測定に指定した金融資産	126	-
他行に対する貸出金および預け金	3,297	4,704
顧客に対する貸出金および預け金	13,509	12,759
売却可能金融資産	4,195	7,693
合計	21,262	25,420

52 ストラクチャード・エンティティ

52.1 連結ストラクチャード・エンティティ

ストラクチャード・エンティティは、議決権または同等の権利が、誰が事業体に対する支配力を行使しているかを判断するにあたって決定的な要因とならないように組成された事業体である。ラボバンクは、資金調達活動や流動性管理の一貫としておよび信用リスクの低減を目的として住宅ローンおよびその他のローン・ポートフォリオを証券化するために、ストラクチャード・エンティティを使用している。それらの貸出金は実際にストラクチャード・エンティティに移転される。自己資産の証券化は、オプフィオン（STORM、GREEN STORMおよびSTRONG）およびDLL（LEAP Warehouse Trust No.1およびDLL Securitization Trust 2017-A）によって取り扱われている。ラボバンクは融資枠を供与したことに加え、すべての自己資産の証券化についてスワップの相手方となって取引を行っている。

ラボバンクは、ニエー・アムステルダム・レシーバブルズ・コーポレーションにおいてスポンサーとなっている。ニエー・アムステルダムは様々な通貨建のABCP（資産担保コマーシャル・ペーパー）を発行し、コマーシャル・ペーパー市場を通じてラボバンクの顧客に流動性を提供している。ラボバンクは、助言を提供すると共にこのプログラムを管理し、ABCPを販売し、原取引およびこのプログラムそれ自体のために現金の融資枠および／または信用リスク強化手段ならびにその他の融資枠を提供している。

ラボバンクは、自己資産の流動化ビークルおよびニエー・アムステルダムへの関与に関して変動的な収益に晒される、またはそれに対する権利を有することから、それらの事業体を連結している。さらに、ラボバンクは、それらの事業体に対する支配権を有することにより、投資家の収益金額に影響を与える選択権も有している。

52.2 非連結ストラクチャード・エンティティ

非連結ストラクチャード・エンティティとは、ラボバンクが支配権を有していないすべてのストラクチャード・エンティティを指す。それらの持分は主に、RMBS、ABSおよびCDOならびにプライベート・エクイティ持分など、証券化ビークルの負債証券から成っている。それらの負債証券の金額は、ほとんど常に当該ビークルの総資産に比較して限定的である。当該証券化ビークルは通常、発行済負債証券または信用枠で借り換えられる。

下表は、非連結ストラクチャード・エンティティに対するラボバンクの持分の性質およびリスクを示している。非連結ストラクチャード・エンティティの規模は一般に、資産および偶発債務の帳簿価額を反映する。最大エクスポージャーは、以下の表に開示されている帳簿価額に等しい。

単位：百万ユーロ

	2017年12月31日現在			2016年12月31日現在		
	証券化	その他	合計	証券化	その他	合計
ラボバンクが認識した資産						
売買目的金融資産	2	63	65	38	83	121
公正価値測定に指定した金融資産	-	106	106	-	92	92
デリバティブ	246	-	246	418	-	418
顧客に対する貸出金および預け金	501	-	501	712	-	712
売却可能金融資産	28	28	56	180	41	221
関連会社投資	-	290	290	-	322	322
ラボバンクが認識した金融資産合計	777	487	1,264	1,348	538	1,886
ラボバンクが認識した負債						
デリバティブ	(1)	-	(1)	4	-	4
顧客からの預金	213	-	213	260	-	260
ラボバンクが認識した負債合計	212	-	212	264	-	264

ラボバンクが持分を有していないスポンサー付、非連結ストラクチャード・エンティティからの利益

単位：百万ユーロ	受取手数料	受取利息	その他利益	利益合計	移転された 資産の 帳簿価額
2017年12月31日現在					
証券化	-	-	-	-	-
資産運用	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-
2016年12月31日現在					
証券化	-	5	-	5	-
資産運用	-	-	-	-	-
合計	-	5	-	5	-

53 後発事象

2018年1月2日、ラボバンクは、米カリフォルニア州の子会社が2017年度に310百万ユーロの引当金を計上した旨を公表した。この決定は前述の捜査に関連して予想される和解額を引当計上したものである。RNAは、2013年以降、過去のAML（マネー・ロンダリング防止）コンプライアンス・プログラムに関連して、米国銀行秘密法その他法令の違反容疑で米国司法省およびその他の米国当局による捜査のほか、過去の同プログラムに関連して米国通貨監査局（OCC）の検査を受けていた。RNAは、当局の捜査に協力してきたが、2018年2月、計上済みの引当金に沿った内容で本件の和解が成立した。この事象を除き、報告期間終了後に発生した重要な事象はない。

54 財務報告に係る内部統制に対する経営陣からの報告

ラボバンクの経営陣は、財務報告に係る内部統制を適正に確立し、維持する責任を負っている。経営陣にはまた、連結財務諸表の作成とその公正な表示の責任がある。ラボバンクの財務報告に係る内部統制は、欧州連合が採用している国際財務報告基準に則り、財務報告の信頼性と、対外開示目的での財務諸表の作成および公正な表示に関して合理的な保証を提供することを目的とした1つのプロセスである。

内部統制システムは、それがいかにうまく設計されていても、固有の限界というものがある。その固有の限界のため、財務報告に係る内部統制では虚偽表示を防止または発見できない可能性もある。同時に、内部統制の有効性に関するいかなる評価でも、それに基づく将来予測は、状況の変化により内部統制の措置が不十分になる可能性があるというリスク、または方針や手続の遵守の度合いが低下する可能性があるというリスクに晒されている。

経営陣は、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」という）が2013年に発表した「内部統制の統合的枠組み」において定義されたフレームワークに基づき、2017年12月31日時点のラボバンクの財務報告に係る内部統制の有効性を評価した。その評価に基づき、経営陣は、2017年12月31日時点において、ラボバンクにおける財務報告に係る内部統制は、COSOが設定した基準に基づく合理的な水準の確実性をもたらしていると結論付けた。

2017年12月31日に終了した年度のラボバンクの連結財務諸表を監査したプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイもまた、ラボバンクの財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営陣の評価を検証した。プライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイの報告書は（原文の）268ページに記載されている。

W. ドライヤー

B.C. ブラウワース

ユトレヒト、2018年3月8日

55 監督委員会による承認

本連結財務諸表の公表は、監督委員会により2018年3月8日に承認された。本財務諸表は、2018年4月18日開催予定のメンバー評議会総会において、株主による承認を受けるために提出する予定である。ラボバンクの財務諸表の承認に関し定款は次のとおり定めている。「財務諸表の承認決議は、メンバー評議会総会における有効投票の絶対多数の賛成によって成立する。」

経営委員会代表者

ヴィーベ・ドライヤー、会長
バス・ブラウワース、CFO
ペトラ・ファン・ホーケン、CRO
キルステン・コンスト、メンバー
バルト・ルールス、メンバー
マリエル・リヒテンベルク、メンバー
ベリー・マルティン、メンバー
ジャン・ファン・ニエヴェンホイゼン、メンバー
レコ・セビンガ、メンバー
ジャニーヌ・フォス、メンバー

監督委員会代表者

ロン・ティアリンク、会長
マリヤン・トロンペッター、副会長
イレヌ・アッシャー・フォンク、秘書役
レオ・デグレ
レオ・フラーフスマ
アリエン・カンブ
ジャン・ノイトゲダクト
ペトリ・ホフステ
パスカル・ヴィステ

[前へ](#) [次へ](#)

年次財務諸表

財政状態計算書（利益処分前）

注記		2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円 *	百万ユーロ	百万円 *
資産					
現金および中央銀行預 け金残高	1	66,233	8,691,094	83,568	10,965,793
短期政府証券	2	498	65,348	801	105,107
金融機関相互間の 証券取引		16,786	2,202,659	12,596	1,652,847
他行に対するその他 の貸出金および預け 金		24,879	3,264,622	35,093	4,604,903
他行に対する貸出金お よび預け金	3	41,665	5,467,281	47,689	6,257,751
公共セクターへの 貸出金		1,938	254,304	3,099	406,651
民間セクターへの 貸出金		363,777	47,734,818	366,544	48,097,904
金融機関相互間の 証券取引		13,076	1,715,833	16,536	2,169,854
顧客に対する貸出金お よび預け金	4	378,791	49,704,955	386,179	50,674,408
利付証券	5	76,384	10,023,108	81,148	10,648,241
株式	6	220	28,868	963	126,365
グループ会社に対する 持分	7	13,536	1,776,194	15,179	1,991,788
その他の持分投資	8	1,745	228,979	1,699	222,943
のれんおよびその他無 形資産	9	437	57,343	477	62,592
有形固定資産	10	1,700	223,074	1,754	230,160
その他資産	11	4,557	597,970	4,786	628,019
デリバティブ	12	28,947	3,798,425	47,041	6,172,720
前払費用および 未収収益		1,103	144,736	1,200	157,464
資産合計		615,816	80,807,376	672,484	88,243,350

*財務諸表の円換算額は監査されていない。

注記	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
	百万ユーロ	百万円 *	百万ユーロ	百万円 *
負債				
金融機関相互間の証券取引	359	47,108	418	54,850
他行に対するその他の負債	18,701	2,453,945	21,182	2,779,502
他行預り金	14	19,060	2,501,053	21,600
貯蓄性預金	135,248	17,747,243	134,180	17,607,100
金融機関相互間の証券取引	107	14,041	209	27,425
その他顧客預り金	192,074	25,203,950	198,165	26,003,211
顧客預り金	15	327,429	42,965,233	332,554
発行済負債証券	16	123,008	16,141,110	150,266
その他負債	17	59,409	7,795,649	59,066
デリバティブ	12	28,461	3,734,652	48,335
未払費用および繰延収益		1,961	257,322	2,353
引当金	18	1,215	159,432	1,464
劣後債務	19	16,532	2,169,329	17,256
		577,075	75,723,782	632,894
ラボバンク証書	7,440	976,277	5,948	780,497
資本証券	5,925	777,479	7,821	1,026,272
再評価準備金	386	50,651	431	56,556
法定準備金	(359)	(47,108)	752	98,677
その他準備金	22,733	2,983,024	22,678	2,975,807
当期純利益	2,616	343,272	1,960	257,191
資本	20	38,741	5,083,594	39,590
資本および負債合計		615,816	80,807,376	672,484
				88,243,350
偶発債務	28	62,035	8,140,233	70,813
				9,292,082

*財務諸表の円換算額は監査されていない。

損益計算書

	注記	2017年12月31日 に終了した年度		2016年12月31日 に終了した年度	
		百万ユーロ	百万円*	百万ユーロ	百万円*
受取利息	21	14,393	1,888,649	14,970	1,964,363
支払利息	21	8,585	1,126,524	9,434	1,237,929
純受取利息	21	5,808	762,126	5,536	726,434
受取手数料	22	1,818	238,558	1,888	247,743
支払手数料	22	126	16,534	212	27,819
純受取手数料	22	1,692	222,024	1,676	219,925
持分からの利益	23	2,344	307,580	2,017	264,671
外部取引先とのトレーディング・ポート フォリオ		(165)	(21,651)	241	31,624
グループ会社とのトレーディング・ポ ートフォリオ		(1,132)	(148,541)	(201)	(26,375)
投資ポートフォリオ		263	34,511	214	28,081
財務取引からの純利益		(1,034)	(135,681)	254	33,330
その他収益		343	45,008	514	67,447
収益合計		9,153	1,201,057	9,997	1,311,806
人件費	24	3,392	445,098	3,466	454,809
その他一般管理費		2,259	296,426	2,895	379,882
減価償却費		337	44,221	342	44,877
営業費用合計		5,988	785,745	6,703	879,568
関連会社への投資に係る減損損失		-	-	700	91,854
貸倒引当金繰入		(172)	(22,570)	155	20,339
規制上の賦課金	25	446	58,524	424	55,637
税引前営業利益		2,891	379,357	2,015	264,408
法人税	26	275	36,086	55	7,217
当期純利益		2,616	343,272	1,960	257,191

*財務諸表の円換算額は監査されていない。

[前へ](#)

[次へ](#)

個別財務諸表注記 会計方針

1 作成基準

金融監督法第1：1条で言及されている信用機関であるラボバンクの個別財務諸表は、オランダで一般的に公正妥当と認められている会計方針に従って作成されており、オランダ民法典第2編第9章に含まれている財務報告要件を遵守している。個別財務諸表の会計方針は、オランダ民法典第2編第362節の8に基づき、ラボバンク・グループの連結財務諸表の作成に用いる会計方針と同一であり、連結財務諸表の注記2「会計方針」を参照している。ただし、グループ企業に対する持分の測定が純資産価額に基づいて行われている点が唯一の例外事項である。連結財務諸表のヘッジ会計の仕訳は、コンビネーション3（オプション3 RJ）を利用して個別財務諸表にも適用されている。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（以下「ラボバンク」という）、ならびにグループの一部を構成する法人事業体および会社から成るラボバンク・グループは、協同組合の原則に基づき事業を行う国際的な金融サービス・プロバイダーである。ラボバンクは、アムステルダムに登録上の事務所を有し、商工会議所番号30046259として登録されている。

2 金融商品に係るリスク・エクスポージャー

ラボバンク・グループは、組織内の様々なレベルにおいてリスク管理を実施している。最も高いレベルでは、経営委員会（監督委員会の監理下にある）が、実施するリスク戦略、リスク選好度、方針の枠組みおよび範囲を決定している。監督委員会は、ラボバンク・グループの各業務およびポートフォリオに付随するリスクを定期的に評価している。経営委員会のメンバーでもある最高リスク管理責任者は、ラボバンク・グループ内のリスク管理方針の責任者である。

ラボバンクは、単体レベルのリスクを連結レベルのリスクと同様に考えている。したがって、ここでは、連結財務諸表の注記4「金融商品に係るリスク・エクスポージャー」を参照する。ただし、法的手続および仲裁手続に係る注記を除く。単体レベルの支払能力に関する追加的な情報を以下に開示する。

支払能力

ラボバンクは、監督当局の最低要件を上回る独自の内部的な単体レベルの支払能力目標を使用している。この際、市場の期待および法規制の動向を考慮に入れている。ラボバンクは方針文書に準拠して支払能力を管理している。支払能力およびその目標は、定期的に経営委員会のリスク管理委員会および資産負債管理委員会、ならびに監督委員会によって定期的にレビューされている。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（単体）単体は、法律に定められた複数の最低支払能力ポジションを遵守しなければならない。支払能力ポジションは比率に基づいて決定される。それらの比率は、適格資本（総資本比率）、Tier 1 資本（Tier 1 比率）および中核的自己資本（普通株等Tier 1 比率）をリスク調整後資産の合計額と比較するものである。2014年1月1日より、要求される最低比率はCRD IV／CRRに基づいて決定されている。2016年以降は以下の法定バッファが適用される。これらのバッファは2019年まで段階的に上げられる。ラボバンクは、その資本計画においてこの変更を既に考慮に入れている。以下の表は、CRD IV／CRRの下で予定される最終的な状況に基づく最低法定バッファを示している。

最低資本バッファ

		CET 1	Tier 1	資本合計
第1の柱		4.5%	6.0%	8.0%
第2の柱		1.75%	1.75%	1.75%
資本保全バッファ	2016年 - 2019年	2.5%	2.5%	2.5%

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（単体）のCET 1 比率は15.5%（2016年度は16.4%）である。ラボバンクは、グループ企業に対する株式エクスポージャーのリスク・ウェイトを変更し、より一般的な、CRR第155条の簡易なIRBリスク・ウェイト・アプローチを適用した。この結果、単体のCET 1 比率は15.5%（2016年度は16.4%）に減少した。

法的手続および仲裁手続

ラボバンクは、法的手続および仲裁手続に係るリスクについて、単体レベル、連結レベルとも差異はないと考えている。ラボバンク・グループは、法律・規制が適用される環境において活動していることから相当な訴訟リスクに晒されている。その結果、ラボバンク・グループはオランダおよび米国など他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に関与している。以下では、ラボバンク・グループに負債を発生させる可能性のある、最も関連性の深い法律・規制上の訴訟について述べる。適用される報告基準に基づいて必要と考えられる場合、最新の情報に基づいて引当金を計上する。同種の事案がまとめられており、また事案によっては複数の訴訟が含まれていることがある。個々の事案に関する見積損失額は、（現実的な見積りを行うことができる場合でも）報告されていない。これは、その種の情報は個々の事案の結果に悪影響を与える可能性があるためとラボバンク・グループが判断しているためである。ラボバンク・グループは、訴訟のうち、資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも高い（すなわち、可能性が50%を上回る）ものがどれであるかを判断するに当たり、いくつかの要因を考慮に入れている。かかる要因には、訴訟の種類および根底にある事実関係、各事案の手続プロセスおよびそれまでの経緯、法的機関および仲裁機関の判決・裁定、ラボバンク・グループの経験および類似事案に関与した第三者の経験（既知の場合）、それまでの和解協議、類似事案における第三者の和解（既知の場合）、利用可能な補償、ならびに法務アドバイザーおよびその他専門家の助言や意見が含まれる（がこれらに限らない）。

潜在的な見積損失額および既存の引当金は、その時点で入手可能な情報に基づくものであり、その大部分は判断ならびに複数の異なる仮定、変数および既知・未知の不確実性を前提としている。かかる不確実性には、ラボバンク・グループが入手可能な情報の不正確性および不完全性が含まれることがある（特に、事案の初期段階の場合）。また、ラボバンク・グループが、将来の法的もしくはその他の事例の判決、または監督機関もしくはラボバンク・グループの相手方が取ると見込まれた行動もしくは態度に関して立てた仮定が、誤っていたと判明することもある。さらに、法的紛争に関連して発生する可能性のある損失の見積りは、判断や見積りのために一般的に使用される統計的またはその他の定量的分析手段を使用して処理することが往々にして不可能である。そのため、それらは、当グループが判断や見積りを行うことが必要となる他の多くの領域に比べ、不確実度がさらに高くなる。

ラボバンク・グループが、将来的な資金流出のリスクが50%を上回ると判断する事案グループは、時間と共に変化する。当行が潜在的な損失額を見積ることのできる事案数についても、同じことが言える。実務では、見積りがなされたこれらの事案において、最終結果が、潜在的な見積損失額を大幅に上回ったり下回ったりすることがあり得る。ラボバンク・グループはまた、損失発生の可能性は高くないと思われるものの、極めて低いわけでもなく、かつ引当金を認識していない法務リスクから損失を被ることもある。（a）資金流出が発生する可能性が高くはない（not probable）ものの、ほとんどないとは言えない場合、または（b）資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも高い（more likely than not）ものの、潜在的な損失額を信頼性をもって見積ることができない場合、偶発債務が表示される。

ラボバンク・グループは、罰金が課される前または賠償責任が決定される前に、訴訟もしくは規制手続または捜査で和解することがある。和解の理由は、(i)その段階で費用および／もしくは経営陣の労力を回避したいという判断、(ii)その他のビジネスへの悪影響の回避、ならびに／または(iii)たとえ、ラボバンク・グループが自らを防御する十分な論拠があると判断した場合でも、賠償責任に関連する紛争の継続による規制・評判上の影響を防止することなどである。さらに、ラボバンク・グループは同じ理由により、法律上要求されないと判断する状況でも、第三者に損失補償を行うことがある。

金利デリバティブ

ラボバンクは、変動利付（例えば、Euribor連動型）貸出金に関連する金利リスクの軽減を希望するオランダ法人顧客との間で金利スワップなどの金利デリバティブ契約を締結している。かかる金利スワップは変動金利の上昇から顧客を保護し、事業における支払利息を許容可能な水準に抑えるために役立つ。2016年3月、オランダ財務省は独立委員会を設置し、同委員会は2016年7月5日、オランダのSME向け金利デリバティブの再評価に関する回復フレームワーク（以下「回復フレームワーク」という）を公表した。ラボバンクは2016年7月7日、回復フレームワークへの参加を決定したと発表した。回復フレームワークの最終版は2016年12月19日に独立委員会によって公表された。回復フレームワークの実施は2018年中に完了すると予想されている。

ラボバンクは、オランダ法人顧客との間で締結された金利デリバティブに関連するオランダの民事訴訟に関与している。これらの大部分は個別の事案に関連している。それに加え、金利デリバティブに関する集団訴訟が上訴裁判所に係属中である。これらの訴訟は、ラボバンクのEuribor提供（下述）に関して不正があったとする申立ておよび／または金利デリバティブに関して虚偽の情報をクライアントに提供したとする申立てに関連している。ラボバンクはこれらすべての訴訟に対して争う方針である。

さらに、金利デリバティブに関してラボバンクを相手取ってKifid（オランダの金融サービス苦情処理機関。2015年1月にSMEのための金利デリバティブに関する紛争解決手続を開始）に提起された告訴および法的手続が係属中である。

ラボバンクは、自行のオランダSME法人顧客の金利デリバティブの（再）評価および前払金に関連して450百万ユーロ（2016年度は664百万ユーロ）の引当金を認識した。引当金の見積計算において、対象顧客の範囲の決定が最も重要なパラメータとなる。さらに、専門的な回復額の計算は、個々の契約について計算するのではなく、ポートフォリオ・アプローチに基づいている。

目論見書に関する債務問題

2011年、オランダ投資家協会（以下「VEB」という）は、以前Fortis N.V.（以下「フォルティス」という）と呼ばれた会社（現在はAgeas N.V.（以下「アジラス」という）として営業）、関与した引受人（ラボバンクを含む）およびフォルティスの元取締役に対して召喚状を出した。この召喚状において、VEBは、(i)投資家はフォルティスが2007年9月のライツイシューに関連して発行した目論見書によって誤った判断に導かれたと述べ、さらに、(ii)サブプライム危機がフォルティスおよびその流動性ポジションにもたらす影響およびリスクが目論見書において不正確に表示されていた、と述べている。VEBは、被告が違法行為を行い、したがってフォルティスの投資家が被ったとされる損失に対する責任を負わなければならない旨を示した宣言的判決を要求している。この損失額について、VEBは約18十億ユーロであると主張している。ラボバンクは、上記の損失は適切に立証されていないという見解を維持している。当該訴訟にはこの集合的な損失の和解が関わっており、これは裁判所が、被告（ラボバンクを含む）に責任があるかどうかという問題についてのみ判決を下すことを意味する。

ラボバンクは当該訴訟において自らを防御している。

2016年3月14日には審理が予定されていた。しかしながら、同日、アジラスは原告団体であるVEB、デミノール、スティヒティング・フォルティスエフェクトおよびスティヒティング・インベスター・クレームズ・アゲンスト・フォルティス（以下「SICAF」という）との間で、旧フォルティス・グループに関連する2007年と2008年の様々な出来事に関する紛争や訴訟のすべて（上記のVEBの訴訟を含む）について1.2十億ユーロで和解に達したことを発表した。

2016年5月23日、和解の当事者はアムステルダム上訴裁判所に対し、（オランダの「大量損害の集団和解に関する法律（Wet Collectieve Afwikkeling Massaschade）」に従い、）和解がフォルティスの適格株主全員について法的拘束力を有する旨の宣言を求めた。この特定の手続が終了するまで、集団訴訟は停止されている。

2017年6月16日、アムステルダム上訴裁判所は、和解合意案が法的拘束力を有すると宣言することはできないとする中間判決を下した。同裁判所は両当事者に対し、当該和解合意を修正のうえ再提出し、再評価を求める機会を与えた。両当事者は、修正後の和解合意に合意した。修正後の合意において、補償総額は100百万ユーロ増加して1.3十億ユーロとなり、さらに、補償の仕組みに関する主要な要素の一部について修正が行われた。従前と同様、和解が法的拘束力を有する旨の宣言を求め、2017年12月12日、修正後の和解合意案がアムステルダム上訴裁判所に提出された。当該申請後の2018年2月5日、上訴裁判所は、修正後の和解合意案が法的拘束力を有すると宣言することはできないとの中間判決を下した。同裁判所は原告団に対し、当該補償額について、フォルティスのすべての適格株主が請求可能な補償総額と比較の上で、合理的であるかどうかについて、さらなる見解を提示するよう求めた。2018年3月16日に新たな審理が予定されている。

和解プロセスは、次の2つのうちいずれかの結果に至る可能性がある。

(1) 上訴裁判所が、和解が拘束力を有することを宣言した場合。この場合、投資家は3ヶ月間から6ヶ月間のオプトアウト期間中に和解からの離脱を選択できる。この期間が終了した後に（かつ、離脱率が一定の基準値を超えることにより和解が無効とならなかった場合）、支払金の分配が開始される。ラボバンク（およびその他の引受会社）の免責は、フォルティスの適格株主に対する補償義務の履行が条件となる。上訴裁判所が和解合意の法的拘束力を宣言する判決を下してから、最初の支払の実行までに少なくとも18ヶ月間要すると予想されている。この和解から離脱することを選択した投資家は、引き続きアジアスおよび被告（ラボバンクを含む）から個別に損害賠償を請求することができる。

(2) 上訴裁判所が、和解がフォルティスの適格株主全員について法的拘束力を有する旨を宣言しなかった場合、または離脱率が一定の基準値を超えて、アジアスが和解を無効とする権利を行使した場合。和解合意が法的拘束力を有するに至らなかった場合、上記のVEBに対する法的手続は、原則として停止されたところから再開される。ラボバンク・グループはこのフォルティスの事案を偶発債務と捉えている。引当金は設定されていない。

2018年1月30日、ラボバンクは、ラボバンクが関与したロイヤル・イムテックN.V.による特定の株式発行に関連して、今後、潜在的な集団訴訟に向けた法的手続が開始される可能性があることを示唆する書状を受領した。

Libor/Euribor

ラボバンクは、複数年に亘って、ベンチマーク関連の問題について、複数の規制当局による手続に関与している。ラボバンクはこれらの捜査に関与している規制当局および各関係当局に協力しており、また今後も引き続き協力していく予定である。

2013年10月29日、ラボバンクは、ラボバンクによる過去のLiborおよびEuriborの呈示プロセスに関する捜査に関連して、複数のこれら当局との間で和解合意に至った。追加情報は、当行のウェブサイトにて入手可能である。この和解合意に基づいて支払うべき金額は2013年にラボバンクによって全額が支払われ、会計処理された。

ラボバンクは、他の多数のパネル行およびディーラー間ブローカーと共に、米国の連邦裁判所における様々な推定上の集団訴訟および個別の民事訴訟に関連して被告として指名されている。これらの訴訟は、米ドル（USD）Libor、英ポンド（GBP）Libor、日本円（JPY）Libor、Tibor（注：ラボバンクはTiborのパネル行を務めたことはない）およびEuriborに関するものである。2014年に、アルゼンチンの消費者保護機関が、アルゼンチンにおいてラボバンクに対し米ドルLiborに関連する集団訴訟を申し立てた。また、ラボバンクおよび／またはその子会社は、様々な個人および事業体が申し立てたEuriborおよびその他のベンチマークに関連する民事訴訟に関連して、オランダ、英国およびアイルランドの様々な裁判所への出廷をラボバンクに命じる訴状および召喚状を受け取っている（オランダにおける5件の集団訴訟財団を含む。このうち2件についてはオランダで訴訟手続が開始された）。

申立てが行われた上記の集団訴訟および民事訴訟は、本質的に不確実性に晒されているため、その結果を予測することは困難である。ラボバンクはこれらの訴訟に対し実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの訴訟に対して引き続き争う方針である。

信頼性の高い見積りは不可能であることから、ラボバンク・グループはこのLibor／Euriborの事案を偶発債務と捉えている。引当金は設定されていない。

BSA／AML

2017年末にかけ、カリフォルニア州にあるラボバンクのリテール銀行子会社、ラボバンク・ナショナル・アソシエーション（以下「RNA」という）に対し、RNAのBSA（銀行秘密法）／AML（マネー・ロンダリング防止）コンプライアンス・プログラムに関する事項および2013年に特定の元従業員がOCCに伝達した行為について、米国司法省（以下「DOJ」という）、米国通貨監査局（以下「OCC」という）および金融犯罪取締ネットワーク（以下「FinCEN」という）による捜査が行われた。RNAは、当事、当該事項の和解に向けた協議を行っていたことから、2017年度第4四半期において、和解の可能性を想定し369.2百万米ドルの引当金を計上した。2018年2月7日、DOJ、OCCならびにラボバンクおよびRNAは、過去に報告した捜査の終結についてRNAがDOJおよびOCCとの間で合意に至ったことを公表した。同行のBSA／AMLコンプライアンス・プログラムに大きな進展があったことを認め、OCCは2013年12月に発行した同意指令を取り下げた。RNAは、没収金、課徴金および罰金として、約369.2百万米ドルの支払に同意した。また、RNAは、当局検査の妨害を企てた容疑1件について罪を認めることに同意した。DOJとの司法取引の条件において、BSA／AMLコンプライアンス・プログラムおよび関連する行為についてこれ以上RNAに対する措置は取られないとされている。捜査の性質が重複しており、また同行において改善が図られたことから、FinCENによる検査も終結しており、FinCENによる追加の罰金や措置は行われない見通しである。2017年2月、2つのグループ事業体およびそれらの事業体の事実上の責任者からラボバンクを訴える刑事告訴状がオランダ検察庁（以下「DPP」という）に提出された。その内容は、DOJの捜査に関連する問題についての刑事捜査を要求するものである。ラボバンクは、DPPがこの告訴状を受理したと理解しており、それに対するDPPの対応を待つ状況にある。ラボバンクは、DPPによる対応の可能性に対し、引当金を認識すべきかどうか評価するのに十分な情報を有していない。

その他の事案

ラボバンク・グループは、引当金が認識された他の法的手続の対象となっている。これらの事案は各々が比較的小規模であることから詳述されていない。これらの事案を併せた引当金総額は141百万ユーロである。発生する可能性のある流出額に関する評価が現段階では不可能な上記の偶発債務の事案に加え、ラボバンク・グループは、規模の点であまり影響がない他の複数の事案を偶発債務として識別した。これらの事案は重要性が低いいため、ラボバンクは当該事案について詳述しないことを選択した。これらの偶発債務の事案に関して請求の対象となる元本金額は全体で91百万ユーロである。

[前へ](#) [次へ](#)

財政状態計算書に関する注記

別途注記がない限り、金額の単位はすべて百万ユーロである。

1 現金および中央銀行預け金残高

この項目は、法定通貨、ラボバンクが事業を営む外国の中央銀行に預けている要求払預金、および最低準備金政策に基づき義務付けられているデ・ネダーランディッシュ・バンク（オランダ中央銀行）への預金で構成されている。

2 短期政府証券

この項目は、発行国の中央銀行が割引償還する、または担保として許容する当初満期が2年までの政府証券に関するものである。短期政府証券の取得原価および市場価値は実質的に同じである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
トレーディング・ポートフォリオ認識分	2	-
投資ポートフォリオ認識分	496	801
短期政府証券合計	498	801

3 他行に対する貸出金および預け金

この項目は、利付証券の形態である場合を除く、他行への貸出金および預け金を表す。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
他行に対する貸出金および預け金	25,746	23,328
グループ会社に対する貸出金および預け金	15,919	24,361
他行に対する貸出金および預け金合計	41,665	47,689
内 劣後部分	-	-

他行に対する貸出金および預け金の期間別内訳は以下のとおりである：

要求払い	18,222	14,289
3ヶ月以下	10,428	11,311
3ヶ月超1年以下	4,452	5,930
1年超5年以下	4,921	10,714
5年超	345	844
満期なし	3,297	4,601
他行に対する貸出金および預け金合計	41,665	47,689

ラボバンクが売却または差入可能な担保の公正価値は17,037百万ユーロ（2016年度は13,015百万ユーロ）である。

4 顧客に対する貸出金および預け金

この項目は、銀行からの受取債権と利付証券を除く、事業活動の一環として生じた貸出金および預け金で構成される。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
顧客に対する貸出金および預け金の内訳：		
- 公共セクターへの貸出金	1,938	3,099
- 民間セクターへの貸出金	363,777	366,544
- 金融機関相互間の証券取引	13,076	16,536
顧客に対する貸出金および預け金合計	378,791	386,179
この項目には、以下を含む：		
内 グループ会社向	61,160	61,942
内 居住用住宅ローン	165,312	170,366
内 その他の住宅ローン	66,228	60,890
トレーディング・ポートフォリオに認識された貸出金	762	1,049
投資ポートフォリオに認識された貸出金	4	5
償却原価による貸出金	378,025	385,125
顧客に対する貸出金および預け金合計	378,791	386,179
貸出金および預け金の期間別内訳は、以下のとおりである：		
要求払い	32,592	32,256
3ヶ月以下	24,467	33,797
3ヶ月超1年以下	23,327	20,834
1年超5年以下	80,353	75,318
5年超	212,028	216,849
満期なし	5,258	6,071
償却原価による貸出金	378,025	385,125
貸出金（政府へのローン、リバースレボを除く）は特定の事業セクターへの集中度に応じて次のように分類できる：		
- 食品・農業	17%	17%
- 商業・工業・サービス業	29%	27%
- 個人セクター	54%	56%
	100%	100%

負債証券の形態で受け入れた担保の公正価値は12,861百万ユーロ（2016年度は16,114百万ユーロ）である。

5 利付証券

この項目は、短期政府証券を除く利付証券である。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
以下の発行体によって発行された利付証券：		
- 公的機関	20,438	23,474
- その他の発行体	55,946	57,674
利付証券合計	76,384	81,148
利付証券の内訳：		
- 投資ポートフォリオ	74,630	79,422
- 損益を通じて公正価値で測定する投資ポートフォリオ	255	89
- トレーディング・ポートフォリオ	1,499	1,637
	76,384	81,148
ポートフォリオには以下も含まれる：		
- グループ会社発行証券	51,104	51,604
ポートフォリオの上場部分	21,842	25,129
非上場証券／グループ会社	54,542	56,019
利付証券合計	76,384	81,148

6 株式

この項目は、その他短期投資を含む株式およびその他非利付証券により構成される。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
内訳は以下のとおりである：		
- 投資ポートフォリオ	220	459
- トレーディング・ポートフォリオ	-	504
	220	963
ポートフォリオのうち上場株式	48	834
ポートフォリオのうち非上場株式	172	129
	220	963

7 グループ会社に対する持分

この項目には、グループ会社に対して直接保有する持分が含まれる。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
持分投資の内：		
- 金融機関	4,555	6,305
- その他	8,981	8,874
合計	13,536	15,179
持分投資の増減：		
1月1日現在の簿価	15,179	18,589
法律上の合併による増減	-	(1,605)
期中の追加・資本参加	800	1,105
期中の売却、処分および清算	(435)	(1,507)
利益	2,288	2,025
配当／資本償還	(3,082)	(3,597)
再評価	(1,175)	231
その他	(39)	(62)
12月31日現在の簿価	13,536	15,179

8 その他の持分投資

この項目には、アフメア・B.V.をはじめとする関連会社に対する参加持分が含まれる。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
持分投資の内訳：		
- 金融機関	-	-
- その他	1,745	1,699
その他の持分投資合計	1,745	1,699
持分投資の増減：		
1月1日現在の帳簿価額	1,699	2,672
法律上の合併による増減	-	16
期中の取得	1	1
期中の処分	-	(38)
利益	35	(94)
再評価	12	20
配当	(2)	(70)
その他資産への振替	-	(108)
減損	-	(700)
12月31日現在の帳簿価額	1,745	1,699

9 のれんおよびその他無形資産

この項目には、ソフトウェアが含まれる。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
のれん	2	2
ソフトウェア	435	475
のれんおよびその他無形資産合計	437	477

のれんおよびその他無形資産の増減 - 2017年度

単位：百万ユーロ	のれん	ソフトウェア	合計
1月1日現在の帳簿価額	2	475	477
期中の取得（グループ会社向け）	-	-	-
期中の取得	-	149	149
期中の処分（グループ会社向け）	-	-	-
期中の処分	-	(41)	(41)
減価償却	-	(131)	(131)
減損損失	-	(31)	(31)
為替換算差額およびその他	-	14	14
2017年12月31日現在の帳簿価額	2	435	437
減価償却累計額および減損損失	3	1,250	1,253

のれんおよびその他無形資産の増減 - 2016年度

単位：百万ユーロ	のれん	ソフトウェア	合計
1月1日現在の帳簿価額	2	467	469
期中の取得（グループ会社向け）	-	141	141
期中の取得	-	69	69
期中の処分（グループ会社向け）	-	(69)	(69)
期中の処分	-	(4)	(4)
減価償却	-	(133)	(133)
減損損失	-	(4)	(4)
為替換算差額およびその他	-	8	8
2016年12月31日現在の帳簿価額	2	475	477
減価償却累計額および減損損失	3	1,127	1,130

10 有形固定資産

この項目は、土地・建物、設備およびその他の有形固定資産、ならびに担保権行使により取得された固定資産などの自己使用でない有形固定資産により構成されている。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
自己使用の土地・建物	1,397	1,393
設備	303	361
有形固定資産合計	1,700	1,754

有形固定資産の増減 - 2017年度

単位：百万ユーロ	自己使用の 土地・建物	設備	合計
1月1日現在の帳簿価額	1,393	361	1,754
期中の取得	57	55	112
期中の処分	(62)	(6)	(68)
減価償却	(103)	(103)	(206)
減損損失	(91)	-	(91)
減損の戻入	42	1	43
為替換算差額およびその他	161	(5)	156
2017年12月31日現在の帳簿価額	1,397	303	1,700
減価償却累計額および減損損失	1,230	677	1,907

有形固定資産の増減 - 2016年度

単位：百万ユーロ	自己使用の 土地・建物	設備	合計
1月1日現在の帳簿価額	720	215	935
法律上の合併による変動	851	192	1,043
期中の取得	86	91	177
期中の処分	(17)	(16)	(33)
減価償却	(97)	(112)	(209)
減損損失	(112)	-	(112)
為替換算差額およびその他	(38)	(9)	(47)
2016年12月31日現在の帳簿価額	1,393	361	1,754
減価償却累計額および減損損失	1,226	661	1,887

11 その他資産

この項目は、貴金属、貴金属を表する証書、貴金属製の硬貨およびメダル（法定通貨を除く）、商品および倉庫証券、当期税金資産および繰延税金資産、ならびに他の項目に分類できない資産に関するものである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
この項目の内訳は以下のとおりである：		
当期税金資産	156	56
繰延税金資産	1,017	1,224
従業員給付金	4	4
その他	3,380	3,502
その他資産	4,557	4,786

法人税上の納税主体

ラボバンクは複数の国内子会社と共に法人税上の納税主体を構成している。当該納税主体において、各参加法人は、当該納税主体の法人税の税金負債について連帯責任を負う。

12 デリバティブ

デリバティブに関する注記を以下に示す。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
資産		
この項目の内訳は以下のとおりである：		
第三者とのデリバティブ契約	25,747	42,712
グループ会社とのデリバティブ契約	3,200	4,329
デリバティブ合計	28,947	47,041
負債		
この項目の内訳は以下のとおりである：		
第三者とのデリバティブ契約	28,025	47,884
グループ会社とのデリバティブ契約	436	451
デリバティブ合計	28,461	48,335

以下の表は、ラボバンクの第三者とのデリバティブ契約の想定元本金額ならびにプラスおよびマイナスの公正価値を示している。

単位：百万ユーロ	想定元本金額	公正価値	
2017年12月31日現在の残高		資産	負債
売買目的で保有するデリバティブ			
金利契約	2,496,409	17,882	16,819
OTC	2,447,319	17,882	16,819
上場	49,090	-	-
通貨契約	338,889	3,550	4,037
OTC	338,889	3,550	4,037
上場	-	-	-
クレジットデリバティブ	1,580	-	4
その他の契約	2,307	123	221
OTC	2,307	123	221
上場	-	-	-
ヘッジ手段として保有するデリバティブ			
公正価値ヘッジに指定されたデリバティブ	111,867	3,893	5,673
金利契約	58,129	2,361	5,668
通貨契約	53,738	1,532	5
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブ	4,777	299	1,271
通貨契約	4,777	299	1,271
第三者とのデリバティブ契約合計	2,955,829	25,747	28,025

単位：百万ユーロ	想定元本金額	公正価値	
2016年12月31日現在の残高		資産	負債
売買目的で保有するデリバティブ			
金利契約	2,609,169	30,742	28,027
OTC	2,548,166	30,741	28,027
上場	61,003	1	-
通貨契約	409,508	6,961	9,189
OTC	409,508	6,961	9,189
上場	-	-	-
クレジットデリバティブ	3,185	31	10
その他の契約	2,460	172	279
OTC	2,460	172	279
上場	-	-	-
ヘッジ手段として保有するデリバティブ			
公正価値ヘッジに指定されたデリバティブ	125,667	3,858	8,837
金利契約	48,654	1,775	8,824
通貨契約	77,013	2,083	13
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブ	7,850	948	1,542
通貨契約	7,850	948	1,542
第三者とのデリバティブ契約合計	3,157,839	42,712	47,884

13 トレーディング・ポートフォリオおよび投資ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオおよび投資ポートフォリオの内訳

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
グループ会社を含むトレーディング・ポートフォリオ		
短期政府証券	2	-
顧客に対する貸出金および預け金	762	1,049
利付証券	1,499	1,637
株式	-	504
	2,263	3,190
投資ポートフォリオ		
短期政府証券	496	801
利付証券	74,630	79,422
株式	220	459
顧客に対する貸出金および預け金	4	5
	75,350	80,687
グループ会社の投資ポートフォリオに含まれる額	51,103	51,573
投資ポートフォリオの増減		
1月1日現在の残高	80,687	84,337
為替換算差額	(314)	93
期中の取得	1,604	1,836
期中の処分	(5,185)	(5,466)
公正価値の変動	(665)	(173)
期中の減価償却、減損、および戻入	-	-
その他	(777)	60
12月31日現在の残高	75,350	80,687
投資ポートフォリオの期間別内訳は、以下のとおりである：		
要求払い	300	1,076
3ヶ月以下	479	858
3ヶ月超1年以下	3,305	2,235
1年超5年以下	15,979	17,473
5年超	55,076	58,594
満期なし	211	451
	75,350	80,687
グループ会社を含む、損益を通じた価値調整額を含む投資ポートフォリオ		
利付証券	255	89
	255	89

14 他行預り金

この項目は、負債証券と劣後債務以外の、以下の金融機関に対する負債額を表す。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
他行預り金	15,709	18,021
グループ会社預り金	3,343	3,482
その他の持分投資取引に係る預り金	8	97
他行預り金合計	19,060	21,600
要求払い	5,122	6,399
3ヶ月以下	2,121	2,865
3ヶ月超1年以下	1,369	2,012
1年超5年以下	3,747	3,269
5年超	1,018	679
満期なし	5,683	6,376
他行預り金合計	19,060	21,600

15 顧客預り金

この項目は負債証券以外の顧客預り金で構成されている。顧客預り金には、23十億ユーロ（2016年度は、23十億ユーロ）に上る中央銀行の投資も含まれる。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
その他の顧客預り金	313,226	316,045
グループ会社預り金	7,276	9,438
その他の持分投資取引に係る預り金	6,927	7,071
顧客預り金合計	327,429	332,554

貯蓄性預金は、自然人、非営利団体・財団のすべての預金勘定および貯蓄勘定、ならびに譲渡不能の貯蓄債券により構成されている。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
要求払い	258,007	256,188
3ヶ月以下	19,341	28,021
3ヶ月超1年以下	6,025	8,923
1年超5年以下	14,863	11,802
5年超	20,920	20,659
満期なし	8,273	6,961
顧客預り金合計	327,429	332,554

16 発行済負債証券

この項目は、譲渡性預金証書などの非劣後債券およびその他の利付証券に関連している。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
売買可能負債証券	83,035	101,798
その他の負債証券	39,973	48,468
	123,008	150,266
要求払い	7,320	9,983
3ヶ月以下	14,223	18,858
3ヶ月超1年以下	29,671	37,211
1年超5年以下	48,062	53,102
5年超	23,732	31,112
	123,008	150,266

17 その他負債

この項目には、証券のショート・ポジションおよび証券化した受取債権に関連する負債など、他の項目に分類できない負債が含まれる。また、その他負債には、人件費、税金、および国民保険拠出金に係る負債も含まれる。2017年度末現在、ラボバンクの住宅ローンのうち約56十億ユーロが証券化された。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
この項目の内訳は、以下のとおりである：		
証券化した受取債権に関連する負債	55,767	55,362
当期税金負債	28	30
その他負債	3,614	3,674
その他負債合計	59,409	59,066

18 引当金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
年金制度引当金およびその他退職後給付引当金	185	152
繰延税金負債	11	2
その他引当金	1,019	1,310
引当金合計	1,215	1,464

年金引当金

年金制度引当金およびその他退職後給付引当金は、84百万ユーロ（2016年度は41百万ユーロ）の年金制度引当金と101百万ユーロ（2016年度は111百万ユーロ）のその他従業員給付金からなる。

その他引当金

単位：百万ユーロ	事業再構築 引当金	法務上の問題に 対する引当金	その他	合計
2017年1月1日現在の期首残高	418	730	162	1,310
追加	94	139	94	327
期中取崩し	(86)	(293)	(51)	(430)
解除	(143)	(19)	(26)	(188)
2017年12月31日現在の期末残高	283	557	179	1,019
2016年1月1日現在の期首残高	44	115	73	232
法律上の合併による増減	284	198	11	493
追加	554	557	124	1,235
期中取崩し	(386)	(36)	(32)	(454)
解除	(78)	(104)	(14)	(196)
2016年12月31日現在の期末残高	418	730	162	1,310

19 劣後債務

これは、信託優先証券の発行および劣後借入金に関連する借入金を示している。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
信託優先証券IVの発行に係る借入金	395	409
劣後借入金	16,137	16,847
12月31日現在の残高	16,532	17,256

以下の表に、劣後債の発行に関する詳細を示している。

劣後債務

発行額 (単位：百万)	発行通貨	クーポンレート	発行年	償還期限
500	米ドル	4.00%	2017年	2029年、2024年に 早期償還の可能性
1,500	米ドル	3.75%	2016年	2026年
225	豪ドル	5.00%	2015年	2025年、2020年に 早期償還の可能性
475	豪ドル	変動	2015年	2025年、2020年に 早期償還の可能性
1,500	米ドル	4.375%	2015年	2025年
1,250	米ドル	5.25%	2015年	2045年
1,000	英ポンド	4.625%	2014年	2029年
2,000	ユーロ	2.50%	2014年	2026年、2021年に 早期償還の可能性
50,800	日本円	1.429%	2014年	2024年
1,000	ユーロ	3.875%	2013年	2023年
1,750	米ドル	4.625%	2013年	2023年
1,250	米ドル	5.75%	2013年	2043年
1,000	ユーロ	4.125%	2012年	2022年
500	英ポンド	5.25%	2012年	2027年
1,500	米ドル	3.95%	2012年	2022年
1,000	ユーロ	3.75%	2010年	2020年
1,000	ユーロ	5.875%	2009年	2019年
10	ユーロ	4.21%	2005年	2025年
10	ユーロ	5.32%	2004年	2024年

20 資本

単位：百万ユーロ

	2017年	2016年
この項目の内訳は以下のとおりである：		
ラボバンク証書	7,440	5,948
資本証券	5,925	7,821
再評価準備金	386	431
法定準備金	(359)	752
その他準備金	22,733	22,678
当期利益	2,616	1,960
資本合計	38,741	39,590

資本金

2016年1月1日、ラボバンクと地方ラボバンクの法律上の合併に伴い、地方ラボバンク向けの発行済株式は無効になった。

資本金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
期中の変動：		
期首残高	-	600
法律上の合併による変動	-	(600)
期末残高	-	-

資本準備金

資本準備金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
期中の変動：		
期首残高	-	5,402
法律上の合併による変動	-	(5,402)
期末残高	-	-

ラボバンク証書

ラボバンク証書は、ラボバンクがスティヒティング・アドミニストラティーカントゥール・ラボバンク証書財団を通じて発行する参加権を表章し、ラボバンクの普通株等Tier 1 資本に区分される。ラボバンク証書は2014年1月27日からユーロネクスト・アムステルダムに上場している。

証書の合計口数は297,961,365口であり、1口当たりの額面価額は25ユーロであった。ラボバンクが発行する参加権（およびラボバンク証書についてはAK財団を通じて発行する参加権）に関するラボバンクの実際の支払方針は参加権規則に基づいており、その内容はラボバンクのウェブサイトで確認することが可能である。

2017年度に支払われた証書1口当たりの分配金は1.625ユーロ（2016年度は1.625ユーロ）であった。経営委員会は分配金を支払わない権利を有している。支払われなかった分配金が、後日支払われることはない。以下の表に示されている金額は、ラボバンク証書1口当たり25ユーロの額面価額に基づいている。当期中のラボバンク証書の変動から生じるキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれている。

2017年1月、ラボバンクは、額面価額1.5十億ユーロのラボバンク証書を発行した。ラボバンクは、60百万口のラボバンク証書を新規発行し、これらの新規発行された各証書は、額面価額25ユーロに対し108%での値付けが行われた。

ラボバンク証書

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
期中の変動：		
期首残高	5,948	5,949
ラボバンク証書の発行	1,500	-
期中におけるラボバンク証書の増減	(8)	(1)
期末残高	7,440	5,948

資本証券

1,250百万ユーロの発行

クーポンは年6.625%であり、発行日（2016年4月26日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2016年6月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2021年6月29日に償還可能となる。2021年6月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当はさらに5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に6.697%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

1,500百万ユーロの発行

クーポンは年5.5%であり、発行日（2015年1月22日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2015年6月29日であった。当該資本証券は無期限であり、2020年6月29日に償還可能となる。2020年7月29日時点で、当該資本証券が早期償還されていない場合、配当はさらに5年間設定されるが、ステップアップはなく、5年物ユーロスワップ金利に5.25%を加えたものとなる。クーポンは、完全に自由裁量によるものである。

500百万ユーロの発行

クーポンは年9.94%であり、発行日（2009年2月27日）から1年ごとに後払いされる。第1回配当日は2010年2月27日であった。2019年2月27日以降のクーポンは、3ヶ月物Euriborに年7.50%のマークアップを加えたものとなり、四半期ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

2,868百万米ドルの発行

クーポンは年11.0%であり、発行日（2009年6月4日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2009年12月31日であった。2019年6月30日以降のクーポンは、3ヶ月物米ドルLiborに年10.868%のマークアップを加えたものとなり、四半期ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

250百万英ポンドの発行

クーポンは年6.567%であり、発行日（2008年6月10日）から6ヶ月ごとに後払いされる。第1回配当日は2008年12月10日であった。2038年6月10日以降のクーポンは、6ヶ月物英ポンドLiborに年2.825%のマークアップを加えたものとなり、6ヶ月ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

350百万スイス・フランの発行

クーポンは年5.50%であり、発行日（2008年6月27日）から1年ごとに後払いされる。第1回配当日は2009年6月27日であった。2018年6月27日以降のクーポンは、6ヶ月物スイス・フランLiborに年2.80%のマークアップを加えたものとなり、毎年6月27日と12月27日の6ヶ月ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

323百万イスラエル・シェケルの発行

クーポンは年4.15%であり、発行日（2008年7月14日）から1年ごとに後払いされる。第1回配当日は2009年7月14日であった。2018年7月14日以降のクーポンは、期間4.5年から5.5年のイスラエル政府債券の利率に係る指数に年2.0%のマークアップを加えたものとなり、1年ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

280百万ニュージーランド・ドルの発行

ラボ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが資本証券を発行した。そのクーポンは、5年物スワップ金利に年3.75%のマークアップを加えたものであり、2009年5月25日時点では年8.7864%に設定された。クーポンは発行日（2009年5月27日）から四半期ごとに後払いされ、第1回配当日は2009年6月18日（短期初回利息計算期間）であった。2014年6月18日以降のクーポンは、5年物スワップ金利に年3.75%のマークアップを加えたものとなり、四半期ごとに支払われる。2019年6月18日以降のクーポンは、90日物銀行手形スワップ金利に年3.75%のマークアップを加えたものとなり、四半期ごとに支払われる。クーポンは、発行体の自由裁量によって支払われる。ラボバンク証書の配当を支払わない自由裁量権をラボバンクが行使しない場合、当該商品に係る支払も適用される。

ラボバンクが発行した資本証券のうち当期中に償還された証券

2,000百万米ドルの発行

ラボバンクは、2011年11月9日に2,000百万米ドルの資本証券を発行した。当該資本証券の条件書に従い、ラボバンクは、第1回期限前償還日である2017年6月29日にこれを償還した。

900百万ニュージーランド・ドルの発行

ラボバンクは、2007年10月8日にニュージーランド・ドル建の資本証券を発行した。当該資本証券の条件書に従い、ラボバンクは、第1回期限前償還日である2017年10月8日にこれを償還した。

ラボバンクが計上する利益の水準が、資本証券の配当に影響する可能性がある。ラボバンク側が支払不能となった場合、他の債権者の権利が実質的に決定されない限り、資本証券は、ラボバンクの（現在および将来における）その他すべての債権者が有する権利より劣後する。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
変動は以下のとおりである：		
1月1日現在の残高	7,821	8,002
資本証券の発行	-	1,250
資本証券の発行費用	-	(9)
資本証券の償還	(1,894)	(1,437)
その他	(2)	15
12月31日現在の残高	5,925	7,821

再評価準備金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
再評価準備金および為替換算差額の内訳は以下のとおりである：		
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	(42)	(70)
- 利付証券	205	316
- 株式および非利付証券	223	185
再評価準備金合計	386	431
変動は以下のとおりである：		
1月1日現在の残高	431	792
為替換算差額	9	(6)
再評価	(633)	(291)
その他	(3)	(77)
損益振替額	582	13
12月31日現在の残高	386	431

ラボバンクのキャッシュ・フロー・ヘッジは、主として外貨建の変動金利金融資産のキャッシュ・フローの潜在の変動からの保護を目的としたクロスカレンシー金利スワップから成る。

ラボバンクは、統計的な回帰分析モデルに基づいてヘッジの有効性を将来に向けておよび遡及的に検証している。2017年末および2016年末現在、ヘッジ関係はIAS第39号によって設定された範囲内にあり、極めて有効であった。

2017年度に、ラボバンクはその他の包括利益にマイナス594百万ユーロ（2016年度はマイナス87百万ユーロ）の税引後金額をキャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブの公正価値の有効な変動として計上した。2017年度に、622百万ユーロ（2016年度は56百万ユーロ）の税引後金額のキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金が損益計算書に再分類された。資本の一部としての再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジの税引後金額は、2017年12月31日現在、合計マイナス42百万ユーロ（2016年度はマイナス70百万ユーロ）であった。この金額は、キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブの公正価値に応じて変動し、ヘッジされたポジションの期間に亘り、トレーディング収益として損益計算書に計上される。再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジは、数多くのデリバティブおよび異なる期間を有するヘッジされたポジションに関連している。最長の期間は23年であり、最も集中しているのは5年超である。2017年12月31日に終了した年度のIFRSの非有効部分は178百万ユーロの利益（2016年度は148百万ユーロの利益）であった。

法定準備金

これは、関連会社の利益剰余金、内部開発ソフトウェアおよび為替換算差額に係る準備金に関連している。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
法定準備金の内訳は以下のとおりである：		
関連会社の利益剰余金	228	166
内部開発ソフトウェア	351	383
為替換算差額	(938)	203
法定準備金合計	(359)	752

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
変動は次のとおり：		
1月1日現在の残高	752	641
その他準備金から法定準備金への振替	30	(168)
為替換算差額	(1,141)	279
12月31日現在の残高	(359)	752

その他準備金

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
その他準備金の内訳は以下のとおりである：		
年金の再測定 ¹	(225)	(219)
公正価値測定に指定した金融負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動	(625)	(303)
利益剰余金	23,583	23,200
その他準備金合計	22,733	22,678

1 IAS第19号122項に従い創設

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
年金の再測定の変動		
1月1日現在の残高	(219)	(175)
年金の再測定	(6)	(44)
12月31日現在の残高	(225)	(219)
公正価値測定に指定した金融負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動		
1月1日現在の残高	(303)	-
期首残高の調整	-	62
公正価値の変動	(318)	(365)
認識の中止時点における実現	(4)	-
12月31日現在の残高	(625)	(303)

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
利益剰余金の変動：		
1月1日現在の残高	23,200	(3,304)
法律上の合併による増減	-	26,761
期首残高の調整	-	(62)
前期利益	1,960	908
第三者への分配金	(1,091)	(1,230)
法定準備金への振替	(30)	168
再評価準備金への振替	-	319
資本証券の償還	(439)	(316)
ラボバンク証書の発行	120	-
ラボバンク証書の発行費用	(12)	-
その他の変動額	(125)	(44)
12月31日現在の残高	23,583	23,200

準備金はメンバー間で分配できない。

ラボバンクの連結財務諸表は、ラボバンクおよび他のグループ会社の財務データが含まれている。ラボバンクの連結純利益は2,674百万ユーロ（2016年度は2,024百万ユーロ）、個別財務諸表におけるラボバンクの純利益は2,616百万ユーロ（2016年度は1,960百万ユーロ）であった。2017年度の差額である58百万ユーロ（2016年度は64百万ユーロ）は非支配持分に相当する。

以下の表は、ラボバンクの資本金とラボバンク・グループの資本金との間の調整を示したものである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
オランダ民法典第2編第9章に基づくラボバンクの資本金	38,741	39,590
ラボバンク・グループの資本金の一部：信託優先証券IV	394	409
ラボバンク・グループの資本金の一部：その他の非支配持分	475	525
IFRSに基づくグループ資本金合計（連結財務諸表に表示された金額）	39,610	40,524

損益計算書に関する注記

21 純受取利息

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
受取利息		
現金および中央銀行預け金残高	269	183
他行に対する貸出金および預け金	549	573
売買目的金融資産	38	45
公正価値測定に指定した金融資産	26	25
顧客に対する貸出金および預け金	10,863	11,379
売却可能金融資産	885	1,040
経済的にヘッジする目的で保有されるデリバティブ	2,014	2,310
公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブ	(414)	(703)
マイナス金利の金融負債からの受取利息	158	77
その他	5	41
受取利息合計	14,393	14,970
支払利息		
他行預り金	370	421
その他のトレード負債	21	10
顧客預り金	3,783	4,409
発行済負債証券	2,904	3,250
その他負債	756	720
公正価値測定に指定した金融負債	461	362
マイナス金利の資産からの支払利息	297	258
その他	(7)	4
支払利息合計	8,585	9,434
純受取利息	5,808	5,536

22 純受取手数料

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
受取手数料		
保険手数料	267	257
貸出	492	520
その他金融資産の購入および売却ならびに取扱手数料	312	264
支払サービス	668	704
その他の受取手数料－グループ会社	21	42
その他の受取手数料	58	101
受取手数料合計	1,818	1,888
支払手数料		
その他金融資産の購入および売却	-	1
支払サービス	60	20
カストディアン報酬および証券サービス	10	10
取扱手数料	21	33
その他の支払手数料－グループ会社	14	23
その他の支払手数料	21	125
支払手数料合計	126	212
純受取手数料	1,692	1,676

23 出資持分からの利益

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
株式からの受取配当	20	23
グループ会社の持分からの損益	2,288	2,025
その他の持分投資からの損益	35	(94)
持分の処分からの損益	1	63
出資持分からの利益合計	2,344	2,017

24 人件費

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
賃金および給与	2,084	2,283
社会保険拠出金および保険料	222	243
年金費用	520	429
その他の人件費	566	511
人件費合計	3,392	3,466

内部および外部の平均従業員数は36,547人（2016年度は26,838人）で、その内、オランダ国外の従業員は3,106人（2016年度は3,110人）である。常勤換算従業員に換算した場合の内部および外部の平均従業員数は34,083人（2016年度は25,121人）である。

25 規制上の賦課金

規制上の賦課金は、銀行税、単一破綻処理基金および預金保証制度に対する拠出金で構成されている。当年度の10月1日においてオランダで事業を営む銀行は、銀行税の納付を要求される。銀行税には2種類の税率、すなわち流動負債に対する0.044%の税率および長期負債に対する0.022%の税率があり、これが2016年12月現在の残高に適用される。ラボバンクは2017年度に総額136百万ユーロ（2016年度は138百万ユーロ）の銀行税を課された。2017年度にアイルランドで課された銀行税は7百万ユーロ（2016年度は4百万ユーロ）であった。2017年度にベルギーで課された銀行税は11百万ユーロであった。

2016年1月1日、欧州単一破綻処理基金（以下「SRF」という）が設立された。当該基金は破綻処理の有効性向上を目的として設立されている。SRM規則の適用対象である銀行および投資会社は、SRFに拠出金を支払う義務がある。2017年度の単一破綻処理基金に対する拠出金は152百万ユーロ（2016年度は151百万ユーロ）であった。

2015年度末において、事前積立ての新しい預金保証制度が導入された。2016年度には、四半期ごとの保険料の支払が銀行に義務付けられている。同制度の目標規模は、全銀行の保証預金総額の0.8%である。2017年度の預金保証制度に対する拠出金は140百万ユーロ（2016年度は131百万ユーロ）であった。

26 法人税

法人税の主な内訳は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
所得税		
報告期間	343	(34)
過年度分調整	(15)	(6)
繰延税金	(53)	95
法人所得税等合計	275	55
実効税率	9.5%	2.7%
適用税率	25.0%	25.0%

2017年度に生じた実効税率と適用税率との差異は、主にグループ事業体からの収益の純額が含まれていること
および資本証券の支払利息が一部控除されていることによる。

財務諸表に関するその他の注記

27 金融機関相互間の証券取引および当行が自由に利用できない資産

ラボバンクが締結しているリバース・レポ取引および証券借入契約は、「他行に対する貸出金および預け金」または「顧客に対する貸出金および預け金」に含まれている。12月31日現在の金額は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
他行に対する貸出金および預け金	16,786	12,596
顧客に対する貸出金および預け金	13,076	16,536
合計	29,862	29,132

ラボバンクが締結しているレポ取引および証券貸出契約は、「他行預り金」および「顧客預り金」に含まれている。12月31日現在の総額は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
他行預り金	359	418
顧客預り金	107	209
合計	466	627

以下の表に示す資産（金融機関相互間の証券取引を除く）は、（偶発）債務の担保として取引相手に提供された。仮にラボバンクの債務不履行が継続する場合、取引相手は当該担保を用いて債務を決済することができる。

単位：百万ユーロ		2017年	2016年
当行が自由に利用できない資産	関連する負債の種類		
他行に対する貸出金および預け金	デリバティブ	3,297	4,702
顧客に対する貸出金および預け金	顧客預り金	8,020	5,978
利付証券	顧客預り金	4,195	6,276
合計		15,512	16,956

28 偶発債務

ラボバンクは、取消不能のローン・コミットメントのほか、顧客に対する金融保証やスタンドバイ信用状から成る偶発債務を供与している。これらの契約に基づき、第三者が履行義務を果たさない場合に、ラボバンクは、契約に基づく義務を履行するか、または受益者に対して支払を行わなければならない。以下の表は、信用関係偶発債務の潜在的な最大供与額を示している。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
偶発債務の内訳は以下のとおりである：		
金融保証	7,412	11,010
ローン・コミットメント	33,967	36,285
その他のコミットメント	20,656	23,518
偶発債務合計	62,035	70,813
内：		
グループ会社への偶発債務	14,975	18,864

オペレーティング・リースに関する負債

ラボバンクは、借手として主に不動産、情報システム、および車両に係る様々なオペレーティング・リース契約を結んでいる。解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料純額は、以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	2016年
1年以内	93	124
1年超5年以内	312	279
5年超	233	346
オペレーティング・リースに関する負債合計	638	749

最低支払リース料総額。サブリースから受け取る将来の予想最低支払リース料はゼロ（2016年度はゼロ）である。オペレーティング・リース費用は12百万ユーロ（2016年度は52百万ユーロ）である。これらは損益計算書の「その他一般管理費」に含まれている。

所得税に関する偶発債務

欧州委員会はオランダ政府に対して、オランダ法人所得税法第29条aに関して質問を提起した。欧州委員会が正式調査に着手することを決定し、最終的にこれが国家補助のケースに当たるとの結論を下せば、ラボバンクは2015年以降享受してきた、税務上の利得を返済する必要性が生じる可能性がある。

オランダ法人所得税法第29条aがオランダ法人所得税法に盛り込まれているため、金融機関により発行された資本商品のうち、EU規則575/2013の対象である商品は税務上、損金扱いとなると見なされている。これに関連して、ラボバンクは2015年1月および2016年4月に資本証券を発行しており、発行額はそれぞれ1.5十億ユーロ（固定金利5.5%）と1.25十億ユーロ（固定金利6.625%）であった。この件に関する偶発債務は、96百万ユーロ（2016年度は54百万ユーロ）である。

債務に係る責任の引受

オランダ民法典第2編第403条に基づき、ラボバンクは以下のグループ会社に係る法律上の取引から発生する債務の責任を引き受けている。

- ・ボーデムグート・B.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・アメリカ・ホールディング・B.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・コーポレート・ファイナンス・B.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・ファシリティーズ・B.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・インターナショナル・B.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・ベンダーリース・B.V.
- ・FGH・バンク・N.V.
- ・ラボ・ダイレクト・フィナンシーリング・B.V.
- ・ラボ・ファクタリング・B.V.
- ・ラボ・フィナンシャル・ソリューションズ・ホールディング・B.V.
- ・ラボ・グルーン・バンク・B.V.
- ・ラボ・リース・B.V.
- ・ラボ・マーチャント・バンク・N.V.
- ・ラボ・モバイル・B.V.
- ・ラボバンク・インターナショナル・ホールディング・B.V.

ラボバンクは、ラボ・グルーン・バンク・B.V.に係る流動性保証を発行した。

過去にラボバンクは、複数のグループ会社の負債について保証を付与してきた。これらの保証期間は終了したが、ラボバンクは引き続き、保証期間中にそれらグループ会社が行った債務の履行について責任を負っている。

信託優先証券に関連してラボバンクは、LLCからトラストへの支払がなされ、また、仮にLLCが清算される場合も、LLCのクラスB優先証券の返済およびそれに関連する信託優先証券の支払がなされるように、劣後ベースで該当するトラストに保証を提供している（以下、「本件保証」という）。いわゆる偶発保証のもとで、ラボバンクはLLCに対して、未払額の支払期限が到来し延滞期間が180日を超える場合に、本件保証の下で当該額を支払うことを保証している。

内部負債（相互保証システム）

ラボバンク・グループに属する様々な事業体は、グループ内の相互保証システムのもと、各グループ内事業体の債務について責任を負っている。この相互保証システムでは、ある参加事業体が債権者に対する債務を弁済する十分な財源を有さない状況になった場合、その他の参加事業体は、赤字である当該参加事業体の債権者に対する弁済を可能とするために必要な財源を提供しなければならないことが規定されている。このシステムは、コーペラティブ・セントラル・ライフアイゼン－ボエレンリーバンク・ビー・エーおよび地方のメンバー銀行が単一の法人であるコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーとして合併した2015年12月31日まで有効であった、ラボバンクの前身である協同組合組織の名残である。このため、2018年度中に当該システムを廃止する予定である。

2017年12月31日現在、残存する参加事業体は次のとおりである。

- ・コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー
- ・ラボハイポシークバンク・N.V.
- ・デ・ラーヘ・ランデン・インターナショナル・B.V.
- ・ラボ・ファクタリング・B.V.（旧デ・ラーヘ・ランデン・トレード・ファイナンス・B.V.）
- ・ラボ・リース・B.V.（旧デ・ラーヘ・ランデン・ファイナンシャル・サービスズ・B.V.）
- ・ラボ・ダイレクト・フィナンシーリング・B.V.（旧デ・ラーヘ・ランデン・フィナンシーリング・B.V.）

法人税上の納税主体

ラボバンクは複数の国内子会社と共に法人税上の納税主体を構成している。当該納税主体において、各参加法人は、当該納税主体の法人税の税金負債について連帯責任を負う。

29 主な子会社

2017年度にグループ会社のいずれも、配当の支払または借入金の返済および前受金の返済に重大な制約を受けることはなかった。グループ会社がラボバンクに配当を支払う選択は、現地の規制上の要件、法定準備金および業績を含む様々な要因に左右される。

2017年12月31日現在	持 株	議決権
主要子会社		
オランダ		
DLL・インターナショナル・B.V.	100%	100%
BPD・ヨーロッパ・B.V.	100%	100%
オブフィオン・N.V.	100%	100%
ラボハイポシークバンク・N.V.	100%	100%
北 米		
ラボバンク・キャピタル・ファンディング・LCC III	100%	100%
ラボバンク・キャピタル・ファンディング・トラストIV	100%	100%
ユトレヒト・アメリカ・ホールディング・インク	100%	100%
オーストラリアおよびニュージーランド		
ラボバンク・オーストラリア・リミテッド	100%	100%
ラボバンク・ニュージーランド・リミテッド	100%	100%

30 監督委員会および経営委員会に係る報酬

監督委員会メンバーおよび経営委員会メンバーは、本連結財務諸表の注記33に記載されている。ラボバンクは経営委員会および監督委員会のメンバーを重要な経営幹部とみなしている。経営委員会メンバーは特定の役職員に含まれる。経営委員会のメンバーに対する2017年度の報酬は8.6百万ユーロ（2016年度の執行委員会は7.5百万ユーロ）であった。この増加は、6名で構成されていた執行委員会を、2017年9月1日以降、10名で構成される経営委員会に拡大したことに関係している。

単位：千ユーロ	従業員 短期給付金	退職後給付金		その他	合計
		年金 制度	個人年金 拠出金		
ヴィーベ・ドライヤー	980	26	212	-	1,218
バス・ブラウワース	884	26	189	5	1,104
ペトラ・ファン・ホーケン	884	26	189	-	1,099
キルステン・コンスト（2017年9月1日 就任）	267	9	56	1	333
バルト・ルールス（2017年9月1日就 任）	217	9	44	-	270
マリエル・リヒテンベルク（2017年9月 1日就任）	250	9	52	4	315
ベリー・マルティン	884	26	189	4	1,103
ジャン・ファン・ニエヴェンホイゼン	884	26	189	-	1,099
レコ・セビンガ（2017年9月1日就任）	250	9	52	-	311
ジャニーヌ・フォス（2017年9月1日就 任）	217	9	44	-	270
ラルフ・デッケル（2017年9月1日まで 在職）	589	17	126	5	737
リアン・ナホ（2017年9月1日まで在 職）	589	17	126	3	735
2017年度合計	6,895	209	1,468	22	8,594
執行委員会現メンバー	4,295	119	921	9	5,344
執行委員会前メンバー	1,768	50	378	15	2,211
2016年度合計	6,063	169	1,299	24	7,555

執行委員会メンバーであったラルフ・デッケル（C00）およびリアン・ナホは、2017年9月1日付で執行委員会メンバーの職を辞した。ラボバンクと両名の雇用関係は2018年3月1日付で終了した。両名は、1年間の給与884,000ユーロに相当する退職金および通常の個人年金拠出金を受領する予定である。2017年末現在、経営委員会メンバーに対するDRNの発行済口数は合計で1,963口（負債額62百万ユーロ）である（2016年末現在の執行委員会メンバーに係るDRNの発行済口数は合計486口であり、このうち289口が旧メンバーに対するものであった）。経営委員会メンバーの年金制度は集団型確定拠出制度に分類される。経営委員会（2016年度は執行委員会）メンバーの年金積立の基準となる2017年度の最大収入は98,736ユーロである。この金額を超える収入は年金給付の対象とならない。そのため、2015年1月1日現在、経営委員会（2016年度は執行委員会）メンバーは個人年金拠出を受け取っている。

監督委員会の現メンバーおよび前メンバーに係る費用総額は1.3百万ユーロ（2016年度は1.2百万ユーロ）であった。そこにはVATおよび雇用主負担金が含まれている。この報酬は、ラボバンクの監督委員会メンバーとしての職務に加え、各種委員会の職務にも依存している。それらの委員会の構成の詳細は年次報告書に記載されている。2016年10月1日現在の報酬の内訳は以下のとおりである（VATおよびその他の費用を除く）。

2016年10月1日現在の報酬体系（単位：ユーロ）	報酬
メンバー	90,000
監査委員会、リスク委員会、協同組合問題委員会の委員長（追加報酬）	20,000
指名委員会、人事委員会の委員長（追加報酬）	20,000
副会長（追加報酬）	30,000
会長	220,000

以下の表は個々の監督委員会メンバーの報酬を示している（VATおよびその他の費用を除く）。

単位：千ユーロ	報酬額
イレース・アッシャー・フォンク	90
レオ・デグレ	90
レオ・フラーフスマ	110
ペトリ・ホフステ	90
アリエン・カンブ	110
ジャン・ノイトゲダクト	110
ロン・ティアリンク	220
マリヤン・トロンベッター	140
パスカル・ヴィステ	90
2017年度合計	1,050
2016年度合計	975

ラボバンクでは、監督委員会の会長は協同組合に関連する複数の職務を担っている。それらの職務は年次報告書に明記されている。

単位：百万ユーロ	経営委員会 (2016年度は執行委員会)		監督委員会	
	2017年	2016年	2017年	2016年
貸出金、前払金および保証金				
1月1日現在残高	4.1	4.3	1.3	1.4
期中供与額	0.8	-	0.7	-
期中返済額	(1.3)	(0.8)	(0.1)	(0.1)
退任に伴う減額	(1.8)	-	-	-
就任に伴う増額	3.9	0.6	-	-
12月31日現在残高	5.7	4.1	1.9	1.3

在職していた経営委員会メンバーに係る貸出金、前払金および保証金、ならびに平均金利は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2017年	
	貸付残高	平均金利 (%)
貸出金、前払金および保証金		
バス・ブラウワース	0.5	2.6
キルステン・コンスト	0.2	4.0
バルト・ルールス	0.9	2.1
マリエル・リヒテンベルク	1.8	4.3
ベリー・マルティン	0.2	5.8
ジャン・ファン・ニエヴェンホイゼン	1.2	2.0
ジャンーヌ・フォス	0.9	2.3

単位：百万ユーロ	2016年	
	貸付残高	平均金利 (%)
貸出金、前払金および保証金		
バス・ブラウワース	0.5	2.6
ベリー・マルティン	0.4	5.8
ラルフ・デッケル	1.0	2.1
リアン・ナホ	1.0	2.2
ジャン・ファン・ニエヴェンホイゼン	1.2	2.0

監督委員会メンバーに係る貸出金、前払金および保証金、ならびに平均金利は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利 (%)
2017年12月31日現在		
アリエン・カンブ	1.4	2.0
マリヤン・トロンベッター	0.4	2.1

単位：百万ユーロ	貸付残高	平均金利 (%)
2016年12月31日現在		
アリエン・カンブ	0.9	2.6
マリヤン・トロンベッター	0.4	4.0

上表に記載されていない監督委員会メンバーは2017年末現在において貸出金、前払金および保証金を受けていなかった。経営委員会（2016年度は執行委員会）メンバーおよび監督委員会メンバーを相手方とするこれらの取引は、従業員向け条件に基づいて、および／または監督委員会メンバーについては市場金利に基づいて、本人と直接締結された。金利は、通貨、合意された固定金利期間および取引が完了した時点または新たな固定金利が適用された時点を含む要因によって決まる。

監督委員会の数名のメンバーは、個人としておよび／または自身の年金B.V.を通じてラボバンク証書に投資している。2017年末現在、この投資に絡む証書の総数は18,350口数だった。

監督委員会のメンバーの証書	ラボバンク証書の口数	備考
2017年12月31日現在		
イレヌ・アッシャー・フォンク	6,894	
レオ・デグレ	4,836	(年金B.V.)
レオ・フラーフスマ	4,050	(年金B.V.)

ラボバンク証書の口数	
2017年12月31日現在	
キルステン・コンスト	800
マリエル・リヒテンベルク	1,770

31 ラボバンクの利益処分案

経営委員会の決議に従い、2,616百万ユーロの利益のうち、1,086百万ユーロが資本証券およびラボバンク証書の保有者に支払われる。残りの利益は、ラボバンクが保有する一般準備金に繰り入れることが提案されている。

32 後発事象

2018年1月2日、ラボバンクは、カリフォルニア所在の子会社が2017年度に310百万ユーロの引当金を計上した旨を公表した。この決定は過去に開示済みの捜査に関連して予想される和解を想定したものである。RNAは、2013年以降、過去のAML（マネー・ロンダリング防止）コンプライアンス・プログラムに関連して、米国銀行秘密法その他法令の違反容疑で米国司法省およびその他の米国当局による捜査のほか、過去の同プログラムに関連して米国通貨監査局（OCC）の検査を受けていた。RNAは、当局の捜査に協力してきたが、2018年2月、計上済みの引当金に沿った内容で本件の和解が成立した。

33 監督委員会による承認

本連結財務諸表の公表は、監督委員会により2018年3月8日に承認された。本財務諸表は、2018年4月18日開催予定のメンバー評議会総会において、株主による承認を受けるために提出する予定である。ラボバンクの財務諸表の承認に関し定款は次のとおり定めている。「財務諸表の承認決議は、メンバー評議会総会における有効投票の絶対多数の賛成によって成立する。」

経営委員会代表者

ヴィーベ・ドライヤー、会長
バス・ブラウワース、CFO
ペトラ・ファン・ホーケン、CRO
キルステン・コンスト、メンバー
バルト・ルールス、メンバー
マリエル・リヒテンベルク、メンバー
ベリー・マルティン、メンバー
ジャン・ファン・ニエヴェンホイゼン、メンバー
レコ・セビンガ、メンバー
ジャニーヌ・フォス、メンバー

監督委員会代表者

ロン・ティアリンク、会長
マリヤン・トロンペッター、副会長
イレヌ・アッシャー・フォンク、秘書役
レオ・デグレ
レオ・フラーフスマ
アリエン・カンブ
ジャン・ノイトゲダクト
ペトリ・ホフステ
パスカル・ヴィステ

その他の情報

法律上の規定

経営委員会の決議のもと、参加権への分配金およびその他Tier 1 商品の分配金の支払に利益を使用することができる。

残りの利益は、ラボバンクが保有する一般準備金に繰り入れる。経営委員会はまた、純利益から参加権の保有者およびその他Tier 1 商品の保有者への中間分配金を支払うことも決定できる。ラボバンクが存続する間は、全額または一部を問わず準備金をメンバーに分配することはできない。経営委員会には、参加権やその他Tier 1 商品について準備金から分配金を支払う権利がある。仮にいずれかの時点で、ラボバンクの事業を他の事業体または組織に引き継がせるためにラボバンクを解散するという決定がなされたときは、準備金は当該事業体または組織に移管される。

[前へ](#)

[次へ](#)

Consolidated statement of financial position

Consolidated statement of financial position

Amounts in millions of euros	Note	31 December 2017	31 December 2016
Assets			
Cash and cash equivalents	6	66,861	84,405
Loans and advances to banks	7	27,254	25,444
Financial assets held for trading	8	1,760	2,585
Financial assets designated at fair value	9	1,194	1,321
Derivatives	10	25,505	42,372
Loans and advances to customers	11	432,564	452,807
Available-for-sale financial assets	12	28,689	34,580
Investments in associates and joint ventures	13	2,521	2,417
Goodwill and other intangible assets	14	1,002	1,089
Property and equipment	15	4,587	4,590
Investment properties	16	193	293
Current tax assets		175	171
Deferred tax assets	20	1,733	2,360
Other assets	17	2,961	7,878
Non-current assets held for sale	18	992	281
Total assets		602,991	662,593
Liabilities			
Deposits from banks	19	18,922	22,006
Deposits from customers	20	340,682	347,712
Debt securities in issue	21	134,423	159,342
Financial liabilities held for trading	22	581	739
Financial liabilities designated at fair value	23	13,792	16,520
Derivatives	10	28,103	48,024
Other liabilities	24	8,271	8,432
Provisions ¹	25	1,537	1,510
Current tax liabilities ¹		248	305
Deferred tax liabilities	26	396	618
Subordinated liabilities	28	16,170	16,861
Liabilities held for sale		256	-
Total liabilities		563,381	622,069
Equity			
Reserves and retained earnings	30	25,376	25,821
Equity instruments issued by Rabobank			
Rabobank Certificates	31	7,440	5,948
Capital Securities	32	5,759	7,636
		13,199	13,584
Non-controlling interests			
Equity instruments issued by subsidiaries			
Capital Securities	32	166	185
Trust Preferred Securities III to IV	32	394	409
Other non-controlling interests	33	475	525
		1,035	1,119
Total equity		39,610	40,524
Total equity and liabilities		602,991	662,593

1 Presentation adjusted (see note 2.1).

2 Presentation adjusted (see note 2.1).

Consolidated statement of income

Consolidated statement of income			
For the year ended 31 December			
Amounts in millions of euros	Note	2017	2016 ¹
Interest income	35	15,956	16,530
Interest expense	35	7,113	7,695
Net interest income	35	8,843	8,835
Fee and commission income	36	2,101	2,085
Fee and commission expense	36	186	259
Net fee and commission income	36	1,915	1,826
Income from other operating activities	37	2,347	3,034
Expenses from other operating activities	37	1,825	2,293
Net income from other operating activities²	37	522	741
Income from investments in associates and joint ventures	38	245	106
Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	39	84	547
Gains/ (losses) on available-for-sale financial assets	12	158	87
Other income ³	40	234	663
Income		12,001	12,805
Staff costs	41	4,472	4,680
Other administrative expenses	42	3,176	3,476
Depreciation	43	406	438
Operating expenses		8,054	8,594
Impairment losses on goodwill and investments in associates	13,14	-	700
Loan impairment charges	44	(190)	310
Regulatory levies	45	505	483
Operating profit before tax		3,632	2,718
Income tax	46	958	694
Net profit for the year		2,674	2,024
Of which attributed to Rabobank		1,509	749
Of which attributed to holders of Rabobank Certificates		484	387
Of which attributed to Capital Securities Issued by Rabobank		586	762
Of which attributed to Capital Securities issued by subsidiaries		15	15
Of which attributed to Trust Preferred Securities III to IV		22	47
Of which attributed to other non-controlling interests	33	58	64
Net profit for the year		2,674	2,024

1 Prior-year figures adjusted due to changes in presentation (see note 2.1).

2 Presentation adjusted (see note 2.1).

3 Presentation adjusted (see note 2.1).

Consolidated statement of comprehensive income

Consolidated statement of comprehensive income			
Amounts in millions of euros	Note	For the year ended 31 December	
		2017	2016
Net profit for the year		2,674	2,024
<i>Other comprehensive income transferred to profit or loss if specific conditions are met, net of tax:</i>			
Exchange differences on translation of foreign operations	30	(1,161)	248
Changes in the fair value of available-for-sale financial assets	30	(129)	24
Cash flow hedges	30	28	(31)
Share of other comprehensive income of associates and joint ventures	30	11	18
Other	30	35	(2)
<i>Other comprehensive income not to be transferred to profit or loss, net of tax:</i>			
Remeasurements of post-employee benefit obligations	30	-	(53)
Share of other comprehensive income of associates and joint ventures	30	(6)	7
Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	30	(322)	(365)
Other comprehensive income		(1,544)	(154)
Total comprehensive income		1,130	1,870
Of which attributed to Rabobank		(4)	575
Of which attributed to holders of Rabobank Certificates		484	387
Of which attributed to Capital Securities issued by Rabobank		586	762
Of which attributed to Capital Securities issued by subsidiaries		15	15
Of which attributed to Trust Preferred Securities III to IV		22	47
Of which attributed to other non-controlling interests		27	84
Total comprehensive income		1,130	1,870

Consolidated statement of changes in equity

Consolidated statement of changes in equity

Amounts in millions of euros	Note	Reserves and retained earnings	Equity instruments issued by Rabobank	Non-controlling interests		Total
				Equity instruments issued by subsidiaries	Other	
Balance on 1 January 2017		25,821	13,584	594	525	40,524
Net profit for the year		2,616	-	-	58	2,674
Other comprehensive income	30	(1,513)	-	-	(31)	(1,544)
Total comprehensive income		1,103	-	-	27	1,130
Payments on Rabobank Certificates		(484)	-	-	-	(484)
Payments on Trust Preferred Securities IV		(22)	-	-	-	(22)
Payments on Capital Securities issued by subsidiaries		(592)	-	-	-	(592)
Payments on Capital Securities issued by Rabobank		(15)	-	-	-	(15)
Redemption of Capital Securities	32	(439)	(1,894)	-	-	(2,333)
Issue of Rabobank Certificates	31	120	1,500	-	-	1,620
Cost of issue of Rabobank Certificates		(12)	-	-	-	(12)
Other		(104)	9	(34)	(77)	(206)
Balance on 31 December 2017		25,376	13,199	560	475	39,610
Balance on 1 January 2016		25,623	13,775	1,307	492	41,197
Net profit for the year		1,960	-	-	64	2,024
Other comprehensive income	30	(1,74)	-	-	20	(154)
Total comprehensive income		1,786	-	-	84	1,870
Payments on Rabobank Certificates		(387)	-	-	-	(387)
Payments on Trust Preferred Securities III to IV		(47)	-	-	-	(47)
Payments on Capital Securities issued by subsidiaries		(15)	-	-	-	(15)
Payments on Capital Securities issued by Rabobank		(829)	-	-	-	(829)
Redemption of Trust Preferred Securities III	32	-	-	(716)	-	(716)
Issue of Capital Securities	32	-	1,250	-	-	1,250
Cost of issue of Capital Securities		-	(9)	-	-	(9)
Redemption of Capital Securities	32	(316)	(1,437)	-	-	(1,753)
Change in Rabobank Certificates during the year		-	(1)	-	-	(1)
Other		6	6	3	(51)	(36)
Balance on 31 December 2016		25,821	13,584	594	525	40,524

Consolidated statement of cash flows

Consolidated statement of cash flows

Amounts in millions of euros	For the year ended 31 December		
	Note	2017	2016 ¹
Cash flows from operating activities			
Operating profit before tax		3,632	2,718
Adjusted for:			
Non-cash items recognised in operating profit before taxation			
Depreciation	43	406	438
Depreciation of operating lease assets and investment properties	15, 16	536	978
Loan impairment charges	44	(190)	310
Impairment on property and equipment	15	48	112
Impairment on other intangible assets	14	31	4
Result on disposal of property and equipment		40	(35)
Income from investments in associates and joint ventures	38	(245)	(106)
Income from disposal of subsidiaries		(3)	(242)
Impairment losses on goodwill and investments in associates	13	-	700
Gains/(losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	39	(84)	(547)
Gains/(losses) on available-for-sale financial assets	12	(158)	(87)
Provisions	25	688	1,034
Capitalised costs self-developed software and other assets		(130)	(102)
Net change in operating assets			
Loans to and deposits from banks	7, 19, 44	(4,426)	9,958
Financial assets held for trading	8, 39	952	1,175
Derivatives	10	16,867	5,740
Net change in financial assets and liabilities designated at fair value	9, 23	(2,644)	663
Loans and advances to customers	11, 44	9,042	12,712
Acquisition of available-for-sale financial assets	12	(3,687)	(5,371)
Proceeds from the sale and repayment of available-for-sale financial assets	12	7,707	8,768
Acquisition of operational lease assets	15	(1,087)	(2,041)
Proceeds from the disposal of operational lease assets	15	165	101
Dividends received from associates and financial assets	13	125	140
Net change in liabilities relating to operating activities			
Derivatives	10	(19,921)	(6,531)
Financial liabilities held for trading	22	(158)	166
Deposits from customers	20	(6,950)	1,829
Other liabilities	24	(115)	(1)
Income tax paid		(302)	(321)
Other changes		1,408	3,312
Net cash flow from operating activities		1,547	35,474
Cash flows from investing activities			
Acquisition of associates net of cash and cash equivalents acquired	13	(113)	(75)
Proceeds from disposal of associates net of cash and cash equivalents	13	214	238
Proceeds from disposal of subsidiaries net of cash and cash equivalents		-	1,100
Acquisition of property and equipment and investment properties	15, 16	(170)	(221)
Proceeds from the disposal of property and equipment and investment properties	15, 16	118	173
Net cash flow from investing activities		49	1,215

1 Prior-year figures adjusted due to changes in presentation (see note 2.1)

Contents	Introduction	Management report	Appendices	Corporate governance	Consolidated Financial Statements	Company Financial Statements

Cash flows from financing activities

Proceeds from debt securities in issue	21,34	71,396	89,983
Redemption of debt securities in issue	21,34	(88,121)	(105,632)
Proceeds from the issue of subordinated liabilities	34	413	1,417
Redemption of subordinated liabilities	34	(4)	(63)
Purchase of Rabobank Certificates	31	(913)	(357)
Sale of Rabobank Certificates	31	905	356
Issue of Capital Securities (including costs)		-	1,241
Redemption of Trust Preferred Securities III		-	(716)
Payments on Rabobank Certificates, Trust Preferred Securities III to IV and Capital Securities		(1,113)	(1,128)
Payments on Senior Contingent Notes		(86)	(86)
Redemption of Capital Securities	32	(1,894)	(1,437)
Issue of Rabobank Certificates (including costs)		1,608	-
Net cash flow from financing activities		(17,807)	(16,422)
Net change in cash and cash equivalents		(16,211)	20,267
Cash and cash equivalents at the beginning of the year		84,405	64,943
Exchange rate differences on cash and cash equivalents		(1,333)	(805)
Cash and cash equivalents at the end of the year		66,861	84,405
The cash flows from interest are included in the net cash flow from operating activities			
Interest received		16,095	16,679
Interest paid		7,537	7,697

Notes to the consolidated financial statements

1 Corporate information

The Consolidated financial statements of Rabobank include the financial information of Coöperatieve Rabobank U.A. and the group companies.

2 Accounting policies

The primary accounting policies used in preparing these consolidated financial statements are set out below.

2.1 Basis of preparation

The consolidated financial statements of Rabobank have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) as adopted by the European Union. The consolidated financial statements have been prepared on the basis of the accounting policies set out in this section. Unless otherwise stated, assets and liabilities are accounted for on the historical cost basis and all amounts in these financial statements are in millions of euros.

New and amended standards issued by the International Accounting Standards Board (IASB) and adopted by the European Union which do not yet apply in the current financial year

IFRS 9 Financial Instruments

In July 2014, the IASB published IFRS 9 Financial Instruments as the replacement for IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement. The new standard became effective on 1 January 2018 and was endorsed by the EU in 2016. Rabobank will apply the classification, measurement and impairment requirements retrospectively by adjusting the opening balance sheet and opening retained earnings as per 1 January 2018, with no restatement of comparative periods. IFRS 9, in particular the impairment requirements, will lead to changes in the accounting for financial instruments.

Status of the project:

In 2015 Rabobank established a central programme across the finance & risk functions and in close cooperation with the business units to implement IFRS 9 within Rabobank. The global IFRS 9 programme is divided into three work streams: 'Classification and measurement, including hedge accounting (C&M)', 'Reporting' and 'Impairments'.

The programme had three phases for each work stream:

- 1) Assess & Define,
- 2) Design & Develop,
- 3) Implement.

In the Assess & Define phase the gaps that exist in current working methods, policies, processes and data & IT systems between the requirements of IFRS 9 and the requirements of IAS 39 (the preceding standard/regulation) has been assessed. As part of the Design & Develop phase, the IFRS 9 programme has designed the solutions to resolve these gaps across the several topical areas.

For 'Classification and Measurement' the implementation phase is almost completed. There might, however, be adjustments to the control framework based on the live operation in 2018. To implement the IFRS 9 micro hedge-accounting solution new procedures and IT solutions have come into force. For 'Reporting' the implementation is on track. Rabobank carried out two parallel runs which uncovered no issues in the reporting chain, except for the impairment calculations of the work stream 'Impairments'. The implementation phase of 'Impairments' is a major challenge for the bank because of the major adjustments to be made in processes, models and IT environment. The implementation work is not yet fully completed. In particular, we are still in the process of:

1. validating IFRS 9 models;
2. using the final envisaged data flow architecture;
3. effectively implementing and testing controls to ensure the completeness and accuracy of data flows to the models and to ensure the accuracy of specific impairments;
4. improving documentation of input data (including assumptions) of the calculations in specific impairment files;
5. concluding on the macro-economic scenarios.

Classification and measurement

Classification and measurement of financial assets is dependent on two criteria:

1. Business model assessment; Assessment how the business is managed and how the business is seen from a strategic point of view. Also the frequency and size of the sales are taken into account. This assessment results in a classification 'Hold to collect' or 'Hold to collect and sell' or 'Other'.
2. Type of contractual cash flows; Assessment of the financial assets whether the cash flows are solely payment of principal and interest.

Both criteria will be used to determine whether the financial assets are accounted for at amortised cost, at fair value with adjustments recognised in other comprehensive income (FVOCI), or through profit or loss (FVTPL). The combination of these two criteria (assessment of 37 separate business models and contractual cash flow characteristics) will result in some differences in the composition of financial assets measured at amortised cost and at fair value, as compared to IAS 39.

The assessment on classification and measurement will not lead to any significant changes in measurement with the exception of the change in measurement of some legacy, non-core portfolios in the business segments WRR and Real estate which are currently undergoing a pre-sales process before exiting Rabobank and therefore will be classified as 'Other' and will be measured at fair value through profit or loss. Although the business model assessment indicates that these portfolios will be sold in the future, they do not meet the criteria for IFRS 5 as at 31 December 2017.

The classification and measurement of financial liabilities under IFRS 9 remains the same as under IAS 39 with the exception of financial liabilities designated at fair value through profit and loss. In 2016 Rabobank elected to early adopt section 7.1.2 of IFRS 9 which requires a reporting entity to present changes in the fair value of financial liabilities designated at fair value (which consists mainly of the structured funding portfolio) that are attributable to changes in credit risk in other comprehensive income ('OCI'). In doing so the fair value changes that are a direct result from changes in the own credit standing ('OCA') of Rabobank were eliminated from the consolidated statement of income. With the full implementation of IFRS 9 Rabobank has elected to reclassify the callable notes included in the structured funding portfolio measured under IAS 39 at fair value to amortised cost. The purpose of this is to further reduce the volatility due to own credit standing movements in total comprehensive income resulting from callable notes. The reclassification of the callable notes from fair value through profit or loss to amortised cost will result in the bifurcation of the embedded derivatives whilst at the same time the funding

host contract is measured at amortised cost. This accounting treatment creates a symmetric valuation and presentation of the embedded (and bifurcated) derivative and the external hedging derivative whilst at the same time the funding host contract is, in line with the assets for which the funding is attracted, not subject to any fair value changes that would previously have been accounted for in total comprehensive income. Rabobank has decided to do this for callable notes only and not for other notes included in the structured funding portfolio since the callable notes create the majority of the fair value movements in total comprehensive income.

IFRS 9 prescribes a strict application of modification accounting. This alters the way Rabobank will account for prepayment penalties and interest rate averaging in the consolidated statement of income.

Classification & measurement – Expected impact

The measurement changes of financial assets under IFRS 9 compared to IAS 39 will result in a negative impact of approximately EUR 0.1 billion in opening retained earnings as at 1 January 2018 (net of tax). The reclassification of callable notes from fair value through profit or loss to amortised cost will result in a net positive adjustment of approximately EUR 0.4 billion in opening retained earnings (net of tax) and the impact of modification accounting will be approximately EUR 0.2 billion negative (net of tax). The impact of classification and measurement will be in total positive EUR 0.3 billion.

Hedge accounting – Requirements

Hedge accounting is an option IFRS offers to mitigate profit or loss volatility caused by measurement and classification differences between granted loans and issued debt measured at amortised cost, assets measured at fair value through OCI (hedged items) and related hedging derivatives measured at fair value through profit or loss (hedging derivatives). The assets and liabilities measured at amortised cost are revalued for the fair value changes due to the hedged risk. For debt instruments measured at fair value through OCI the fair value changes due to the hedged risk on the assets recognised in OCI are reclassified to profit or loss. In a cash flow hedge the fair value changes of the derivative are recognised in the cash flow hedge reserve (effective part only).

One of the main differences between IAS 39 and IFRS 9 for non-portfolio hedge accounting is that IFRS 9 requires that there is an economic relationship between the hedged item and the hedging instrument. IFRS 9 does not permit voluntary de-designation of the hedge relationship, which is not in line with our current approach of applying hedge accounting to a net dynamic risk position which requires

frequent (de)designations. Furthermore IFRS 9 replaces some of the arbitrary rules (such as 80%-125% effectiveness testing) with more principle based requirements. Additionally IAS 39 lacks a specific accounting solution for hedge accounting with cross-currency swaps (currency basis) when used as hedging instruments, while IFRS 9 has this. Under IFRS 9 the currency basis spreads may be considered as costs of hedging and fair value changes caused by currency basis spread may be recognised in OCI.

Rabobank will implement IFRS 9 for non-portfolio hedge accounting to benefit from the specific treatment of currency basis in IFRS 9 per 1 January 2018. We expect to be able to designate more effective non-portfolio hedge accounting relationships with cross-currency swaps under IFRS 9 and reduce the profit or loss volatility caused by currency basis, which will then be recognised in OCI prospectively. IFRS 9 does not offer a solution for fair value hedge accounting for a portfolio hedge of interest rate risk portfolio so Rabobank will use the accounting policy choice IFRS 9 provides to continue to apply the IAS 39 EU carve-out for such portfolio hedge accounting.

Hedge accounting – Expected impact

Rabobank will implement the change prospectively and therefor opening retained earnings will not be impacted.

Impairments – Requirements

The rules governing impairments apply to financial assets at amortised cost and financial assets at fair value through OCI, as well as to lease receivables, certain loan commitments and financial guarantees. At initial recognition, an allowance will be formed for the amount of the expected credit losses from possible defaults in the coming 12 months ('12-months expected credit loss' (ECL)). If credit risk increased significantly since origination (but remains non-credit-impaired), an allowance will be required for the amount that equals the expected credit losses stemming from possible defaults during the expected lifetime of the financial asset ('Lifetime ECL'). If the financial instrument becomes credit-impaired the allowance will remain at the Lifetime ECL. However, for these instruments the interest income will be recognised by applying the effective interest rate on the net carrying amount (including the allowance). Financial instruments become credit-impaired when one or more events have occurred that had a detrimental impact on estimated future cash flows.

The ECLs on an instrument should be based on an unbiased probability-weighted amount that is determined by evaluating a range of possible and reasonable outcomes and should reflect information available on current conditions and forecasts of future economic conditions, such as e.g. gross domestic product growth, unemployment rates, interest rates.

Impairments – Differences with current IAS 39 methodology

The IAS 39 impairment methodology is based on an 'Incurred loss' model, meaning that an allowance is determined when an instrument is credit-impaired, that is, when a loss event has occurred that had a detrimental impact on estimated future cash flows. This will generally align with the Lifetime ECL – Credit-Impaired category of IFRS 9. However, within the expected credit loss framework of IFRS 9 the entire portfolio of financial instruments will be assigned an allowance through the additions of the 12-month ECL category and the Lifetime ECL category – Non-Credit-Impaired categories, generally leading to increases in overall allowances.

Impairments – Key concepts and their implementation at Rabobank

Two fundamental drivers of the IFRS 9 impairments requirements are a) the methodology for the measurement of 12-Month and Lifetime Expected Credit Losses and b) the criteria used to determine whether a 12-month ECL, Lifetime ECL non-credit-impaired, or Lifetime ECL credit-impaired should be applied (also referred to as stage determination criteria).

a) Methodology to determine expected credit losses

In order to determine ECLs Rabobank will utilise Probability of Default (PD) x Loss Given Default (LGD) x Exposure at Default (EAD) models for the majority of the portfolio in scope. The credit risk models in place for regulatory purposes, Advanced Internal Rating Based Approach (A-IRB) models, function as a basis for these ECL. However, as these models contain prudential elements, such as conservatism, downturn elements and through the cycle estimates an IFRS 9-overlay is constructed on top of these A-IRB model. Rabobank will utilise five IFRS 9 models that are aligned with the major asset classes and underlying A-IRB models such as Residential Mortgages, Small and Medium Enterprises, and Corporate loans. The IFRS 9 models are multi-year forward looking.

b) Stage determination criteria

In order to allocate financial instruments in scope between the categories 12-month ECL (stage 1), Lifetime ECL Non-Credit-Impaired (stage 2) and Lifetime ECL Credit-Impaired (stage 3) a framework of qualitative and quantitative factors has been developed. In order to allocate financial instruments between stages 1 and 2, we will use criteria that are currently applied in the credit process, such as days past due status and special asset management status. Also, the quantitative criteria that will be used are related to the probability of default (PD), where a financial instrument is allocated to stage 2 when an increase in the weighted average PD since origination exceeds a predefined threshold.

Impairments – Expected impact

With the introduction of IFRS 9 allowance levels will increase mainly due to the fact that not only incurred losses are to be reported but also expected losses (Stage 1 one year and Stage 2 lifetime). This subsequently also will lead to a decrease in equity (net of tax). The estimate of the increase will have a net negative effect on IFRS equity of EUR 0.2 billion (net of tax).

Expected impact on CET1 ratio

The total decrease in IFRS equity due to the introduction of IFRS 9 will be approximately EUR 0.1 billion and is the basis for defining the impact on CET1 ratio. The change in accounting for the callable notes will not have an impact on CET1 because of prudential filters. The impact on equity due to impairments will be compensated by the existing IRB-shortfall. The total impact on CET1 ratio will therefore be limited and is estimated as 15 basis points negative. This impact assessment has been estimated under an interim control environment. The implementation of the comprehensive end state control environment will continue as Rabobank introduces business as usual controls throughout 2018 which might change the impact materially.

In order to reduce the potential impact of IFRS 9 expected credit losses on capital and leverage ratios during the transition period (i.e. 1 January 2018 until 31 December 2022), the EU adopted on 12 December 2017, Article 473a CRR. Rabobank assessed the advantage to apply this transition arrangement and concluded that it has no significant benefits and that market participants will look through these transition measures. Therefore it has chosen not to apply for the transitional arrangement.

Amendments to IFRS 4

The amendments to IFRS 4 permit entities that predominantly undertake insurance activities the option to defer the effective date of IFRS 9 until 1 January 2021. The effect of such a deferral is that the entities concerned may continue to report under IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement. IAS 28 Investments in associates and Joint Ventures require an entity to apply uniform accounting policies when using the equity method. Nevertheless, for annual periods beginning before 1 January 2021, an entity is permitted, but not required, to retain the relevant accounting policies applied by the associate or joint venture as follows: (a) the entity applies IFRS 9 but the associate or joint venture applies the temporary exemption from IFRS 9; or (b) the entity applies the temporary exemption from IFRS 9 but the associate or joint venture applies IFRS 9. These amendments are effective for annual periods beginning on or after 1 January 2018.

Rabobank will apply IFRS 9 as of 1 January 2018. Achmea BV, an associate of Rabobank, undertakes insurance activities and uses the option to defer the effective date of IFRS 9. Rabobank uses the temporary exemption to not apply IFRS 9 when measuring Achmea BV according to the equity method.

IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers

This standard is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2018 with early application permitted. IFRS 15 provides a principles-based approach for revenue recognition, and introduces the concept of recognising revenue for obligations as they are satisfied. The standard should be applied retrospectively, with certain practical expedients. The standard does not apply to financial instruments, insurance contracts or lease contracts. The assessment of Rabobank is that this new standard only has a small impact on the revenue recognition of property developments in Germany where it is possible to recognise revenue during the term of the contract. This has no significant impact on profit or equity for Rabobank.

IFRS 16 Leases

In January 2016, the IASB issued IFRS 16 'Leases' with an effective date of annual periods beginning on or after 1 January 2019. IFRS 16 results in lessees accounting for most leases within the scope of the standard in a manner similar to the way in which finance leases are currently accounted for under IAS 17 'Leases'. Lessees will recognise a 'right of use' asset and a corresponding financial liability on the balance sheet. The asset will be amortised over the length of the lease and the financial liability measured at amortised cost. Lessor accounting remains substantially the same as in IAS 17. Rabobank is in the process of assessing the impact of IFRS 16. As Rabobank is to a certain extent lessee of property and equipment the contingent liabilities relating to operational leases will lead to a right of use asset in the statement of financial position.

Amended standards issued by the IASB and adopted by the European Union which applies in the current financial year

Amendments IAS 7 and IAS 12

The amendments to IAS 7 Statement of Cash Flows are intended to clarify IAS 7 to improve information provided to users of financial statements about an entity's financing activities. Information about changes in liabilities arising from financing activities are disclosed in section 34. The amendments to IAS 12 Income Taxes aim to clarify how to account for deferred tax assets related to debt instruments measured at fair value. Both amendments have an effective date of annual periods beginning on or after 1 January 2017 and will not have an impact on profit or equity.

New standards issued by the IASB, but not yet endorsed by the European Union

IFRS 17 Insurance contracts

In May 2017, the IASB issued 'IFRS 17 Insurance Contracts' with an effective date of annual periods beginning on or after 1 January 2021. IFRS 17 establishes the principles for the recognition, measurement, presentation and disclosure of insurance contracts within the scope of the standard. The objective of IFRS 17 is to ensure that an entity provides relevant information that faithfully represents those contracts. This information gives a basis for users of financial statements to assess the effect that insurance contracts have on the entity's financial position, financial performance and cash flows. Rabobank is currently assessing the impact of this standard.

Other amendments to IFRS

There have been minor amendments to IFRS 2, IFRS 9, IAS 28, IAS 40, IFRIC 22, IFRIC 23 and the issue of the Annual Improvements 2014-2016 cycle.

Although these new requirements are currently being analysed and their impact is not yet known, Rabobank does not expect the implementation of these other standards to have a significant impact on net profit or equity.

Other changes in accounting principles and presentation

Changes in presentation

The income from other operating activities and the corresponding expenses are disclosed separately in the consolidated statement of income to enhance transparency. This leads to the introduction of 'Net income from other operating activities' in the consolidated statement of income for an amount of 741 and a decrease with the same amount in 'Other income' as per 31 December 2016. Expenses for temporary staff in the local Rabobanks have been reclassified from 'Other administrative expenses' to 'Staff costs' for an amount of 159 as per 31 December 2016 because this better reflects the type of costs incurred. Some fee and commission income in the segment of WRR have an interest character and therefore have been reclassified to interest income for an amount of 92 as per 31 December 2016.

The provision for tax issues has been transferred from 'Provisions' to 'Current tax liabilities' for an amount of 32 (2016: 36) as these amounts are better presented as part of IAS 12 Income taxes than IAS 37 Provisions.

The presentation of cash flows relating to operating leases has been transferred from 'Cash flows from investing activities' to 'Cash flows from operating activities' and the cash flows relating to debt securities in issue have been transferred from 'Cash flows from operating activities' to 'Cash flows from

financing activities' as this better represents the operating and financing activities of Rabobank. This resulted in the following adjustments.

in millions of euros	2016
Cash flows from operating activities	
Acquisition of operational lease assets	(2,041)
Proceeds from the disposal of operational lease assets	101
Other	522
Debt securities in issue	15,649
Change in cash flows from operating activities	14,231
Cash flows from investing activities	
Acquisition of property and equipment and investment properties	2,041
Proceeds from the disposal of property and equipment and investment properties	(623)
Change in cash flows from investing activities	1,418
Cash flows from financing activities	
Proceeds from issue of debt securities in issue	89,983
Redemption of debt securities in issue	(105,632)
Change in cash flows from financing activities	(15,649)

The disclosure of credit related contingent liabilities has been adjusted to better align with supervisory reporting. The non-credit substitute guarantees have been reclassified from 'Financial guarantees' to 'Other commitments' for an amount of 7,045 as per 31 December 2016. The undrawn (non-loan) credit facilities have been reclassified from 'Loan commitments' to 'Other commitments' for an amount of 8,166 as per 31 December 2016.

Interest income on derivatives used for fair value hedge accounting has been disclosed separately in section 35 Net interest income to enhance transparency. This leads to the addition of 'Interest income on derivatives used for fair value hedge accounting' in section 35 Net interest income for an amount of -703 and a decrease with the same amount in 'Interest income on derivatives held as economic hedges' as per 31 December 2016.

The comparable figures in section 4.7 have been adjusted. The definition of remaining maturity On demand is sharpened and therefore maturity buckets On demand and Less than 3 months are reclassified accordingly.

Going concern

The Managing Board considers it appropriate to adopt the going concern basis of accounting in preparing these consolidated financial statements.

Judgements and estimates

In preparing the consolidated financial statements management applied judgement with respect to estimates and assumptions that affect the amounts reported for assets and liabilities, the reporting of contingent assets and liabilities

on the date of the consolidated financial statements, and the amounts reported for income and expenses during the reporting period.

The accounting principles listed below require critical estimates that are based on assessments and assumptions. Although management estimates are based on the most careful assessment of current circumstances and activities on the basis of available financial data and information, the actual results may deviate from these estimates.

Loan impairment allowance

Rabobank assesses at each reporting period whether an impairment loss should be recorded in the income statement. The impairment methodology for loans and advances results in the recognition of:

- Specific allowances for individual impaired loans;
- Collective allowances for:
 - Retail exposures if it is not economically justified to recognise the loss on an individual basis;
 - Incurred but not reported losses.

The detailed approach for each category is further explained in section 2.15 'Loans and advances to customers and banks'. Loan impairment allowances are recognised where there is objective evidence that not all amounts due under the original terms of the contract may be recoverable. Determining an allowance requires a significant degree of judgement, based on management's evaluation of the risks in the loan portfolio, the current economic circumstances, credit losses in previous years, and developments in financial credits, business sectors, business concentrations and geopolitical factors. Changes in management judgement formulation and further analyses may lead to changes in the magnitude of loan impairment allowances over time. Uncertainty is inherent in determining objective evidence of reduced creditworthiness and in determining the magnitude of the recoverable amounts and these involve assessing a variety of assumptions and factors regarding the creditworthiness of borrowers, the expected future cash flows and the value of collateral.

See section 7 'Loans and advances to banks' and section 11 'Loans and advances to customers' for an analysis of the loan impairment allowances on loans to customers and banks.

Fair value of financial assets and liabilities

Information regarding the determination of the fair value of financial assets and liabilities is included in section 4.9 'Fair value of financial assets and liabilities' and section 10 'Derivatives'.

Impairment of goodwill, other intangible assets and investments in associates and joint ventures

Goodwill and other intangible assets are assessed for impairment – at least once a year – by comparing the recoverable value to the carrying amount, while investments in associates and joint ventures are tested for impairment when specific triggers are identified. The determination of the recoverable amount in an impairment assessment of these assets requires estimates based on quoted market prices, prices of comparable businesses, present value or other valuation techniques, or a combination thereof, necessitating management to make subjective judgments and assumptions. Because these estimates and assumptions could result in significant differences to the amounts reported if underlying circumstances were to change, these estimates are considered to be critical. The important assumptions for determining recoverable value of goodwill are set out in section 14 and for investments in associates and joint ventures are set out in section 13.

Taxation

Estimates are used when determining the income tax charge and the related current and deferred tax assets and liabilities. Tax treatment of transactions is not always clear or certain and, in a number of countries, prior year tax returns often remain open and subject to tax authority approval for lengthy periods. The tax assets and liabilities reported are based on the best available information, and where applicable, on external advice. Differences between the final outcome and the estimates originally made are accounted for in the current and deferred tax assets and liabilities in the period in which reasonable certainty is obtained.

Other provisions

In applying IAS 37 judgement is involved in determining whether a present obligation exists and in estimating the probability, timing and amount of any outflows. More information on judgements regarding the provision for SME derivatives and the restructuring provision is included in section 25 'Provisions'.

The consolidation of structured entities is a critical estimate that requires judgement and is described in section 51 'Structured entities'.

2.2 Consolidated financial statements

2.2.1 Subsidiaries

The participating interests over which Rabobank has control are its subsidiaries (including structured entities) and these are consolidated. Control is exercised over a participating interest if the investor is entitled to receive variable returns from its involvement in the participating interest and has the ability to influence these returns through its control over the participating interest. The assets, liabilities and profit and loss of these companies are fully consolidated.

Subsidiaries are consolidated as from the date on which Rabobank acquires effective control and subsidiaries are de-consolidated as of the date on which this control is ceded. Transactions, balances and unrealised gains and losses on transactions between and among Rabobank Group and its subsidiaries are eliminated on consolidation.

Internal liability (cross-guarantee system)

Various legal entities belonging to Rabobank Group are internally liable under an intragroup mutual keep well system. Under this system the participating entities are bound, in the event of a lack of funds of a participating entity to satisfy its creditors, to provide the funds necessary to allow the deficient participant to satisfy its creditors. The system is a remnant of Rabobank's previous cooperative structure that was in effect until 31 December 2015, when the Coöperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank B.A. and the local member banks merged into a single legal entity: Coöperatieve Rabobank U.A. Therefore, it is intended that the system will be terminated in the course of 2018.

As on 31 December 2017, the remaining participants are:

- Coöperatieve Rabobank U.A.
- Rabohypotheekbank N.V.
- De Lage Landen International B.V.
- Rabo Factoring B.V. (previously named De Lage Landen Trade Finance B.V.)
- Rabo Lease B.V. (previously named De Lage Landen Financial Services B.V.)
- Rabo Direct Financiering B.V. (previously named De Lage Landen Financiering B.V.)

2.2.2 Investments in associates and joint ventures

Investments in associates and joint ventures are initially recognised at cost and subsequently accounted for using the equity method of accounting. Its share of post-acquisition profits and losses are recognised in the income statement and its share of post-acquisition movements in reserves are recognised directly in other comprehensive income.

The cumulative post-acquisition movements are included in the carrying amount of the investment.

Associates are entities over which Rabobank can exercise significant influence and in which it generally holds between 20% and 50% of the voting rights but does not have control. A joint venture is an agreement between one or more parties under which the parties jointly have control and are jointly entitled to the net assets under the agreement. Unrealised profits on transactions between Rabobank and its associates and joint ventures are eliminated in proportion to Rabobank's interest in the respective associates and joint ventures. Unrealised losses are also eliminated unless the transaction indicates that an impairment loss should be recognised on the asset(s) underlying the transaction.

Investments in associates include the goodwill acquired. Where the share of an associate's losses is equal to or exceeds its interest in the associate, losses are recognised only where Rabobank has given undertakings to, or made payments on behalf of, the associate.

2.3 Derivatives and hedging

General

Derivatives generally comprise foreign exchange contracts, currency and interest rate futures, forward rate agreements, currency and interest rate swaps and currency and interest rate options (written or acquired). Derivatives are recognised at fair value (excluding transaction costs) determined on the basis of listed market prices (with mid-prices being used for EUR, USD and GBP derivatives that have a bid-ask range), prices offered by traders, discounted cash flow models and option valuation models based on current market prices and contract prices for the underlying instruments and reflecting the time value of money, yield curves and the volatility of the underlying assets and liabilities. Derivatives are included under assets if their fair value is positive and under liabilities if their fair value is negative. If their risks and characteristics are not closely related to those of the underlying non-derivative host contract and the contract is not classified as at fair value, derivatives that are embedded in other financial instruments are bifurcated and measured separately with unrealised profits and losses being recognised in profit and loss in 'Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss'.

Instruments not used for hedging

Realised and unrealised gains and losses on derivatives for trading purposes are recognised at fair value in 'Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss'.

Hedging instruments

Derivatives are used for asset and liability management of interest rate risks, credit risks and foreign currency risks. Rabobank makes use of the IAS 39 EU carve-out options, which allow the application of fair value portfolio hedge accounting to certain positions.

At the time of inception, derivatives are designated as one of the following: (1) a hedge of the fair value of an asset, a group of assets or a liability in the statement of financial position (fair value hedge); (2) a hedge of future cash flows allocable to an asset or liability in the statement of financial position, an expected transaction or a firm commitment (cash flow hedge); or (3) a hedge of a net investment in a foreign operation (net investment hedge). Hedge accounting is applied for derivatives designated in this manner provided that certain criteria are met, including the following:

- There must be formal documentation of the hedging instrument, the hedged item, the objective of the hedge, the hedging strategy and the hedge relationship and this must be in place before hedge accounting may be applied;
- The hedge must be expected to be effective, within 80% to 125%, in covering changes in the hedged item's fair value or the cash flows allocable to the hedged risks during the entire reporting period; and
- The hedge must be continuously effective from the moment of its inception.

Changes in the fair value of derivatives that are designated as fair value hedges and are effective in terms of the hedged risks are recognised in the statement of income in 'Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss', together with the corresponding changes in the fair values of the assets or liabilities hedged.

As and when the hedge no longer meets the criteria for hedge accounting (applying the fair value hedge model), the cumulative adjustment to the fair value of a hedged interest-bearing financial instrument is amortised through profit and loss over the relevant interest repricing period.

Hedges of net investments in foreign operations are measured at fair value, with changes in the fair value (to the extent that they are effective) being recognised in other comprehensive income. Changes in the hedged equity instrument resulting from exchange-rate fluctuations are also recognised in other comprehensive income. Gains and losses accumulated in other comprehensive income are reclassified to profit or losses when the equity instrument is disposed of.

Changes in the fair value of derivatives that are designated (and qualify) as cash flow hedges and that are effective in relation to the hedged risks are recognised in the hedging reserve included in other comprehensive income (see section 10). Ineffective elements of the changes in the fair value of derivatives are recognised in the statement of income.

If a forecast transaction or a recognised liability results in the recognition of a non-financial asset or liability, any deferred profits or losses included in other comprehensive income are transferred to the initial carrying amount (cost) of the asset or liability. In all other cases, deferred amounts included in other comprehensive income are taken to the statement of income as income or expense in the periods in which the hedged recognised liability or the forecast transaction was recognised in the statement of income.

Although there are economic hedges under Rabobank's managed risk positions, certain derivative contracts do not qualify for hedge accounting under the specific IFRS rules and are therefore treated as derivatives held for trading purposes. Interest on derivatives held for economic hedging purposes are shown under interest income, both the receive and pay leg of the derivative. The fair value of derivatives held for trading and hedging purposes is disclosed in section 10.

2.4 Financial assets and liabilities held for trading

Financial assets held for trading are financial assets acquired with the objective of generating profit from short-term fluctuations in prices or trading margins or they are financial assets that form part of portfolios characterised by patterns of short-term profit participation. Financial assets held for trading are recognised at fair value based on listed bid prices and all realised and unrealised results therefrom are recognised under 'Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss'. Interest earned on financial assets is recognised as interest income. Dividends received from financial assets held for trading are recognised as 'Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss'.

Financial liabilities held for trading are mainly negative fair values of derivatives and delivery obligations that arise on the short selling of securities. Securities are sold short to realise gains from short-term price fluctuations. The securities needed to settle short sales are acquired through securities lending and repurchasing agreements. Securities sold short are recognised at fair value on the reporting date.

2.5 Other financial assets and liabilities designated at fair value

On initial recognition, certain financial assets (including direct and indirect investments in venture capital and excluding assets held for trading) and certain liabilities are included as 'financial assets and liabilities designated at fair value' where any of the following criteria are met:

- This accounting eliminates or substantially reduces any inconsistent treatment that would otherwise have arisen upon measurement of the assets or liabilities or recognition of profits or losses on the basis of different accounting policies;
- The assets and liabilities belong to a group of financial assets and/or financial liabilities that are managed and assessed on the basis of their fair value in accordance with a documented risk management or investment strategy; or
- The financial instrument contains an embedded derivative, unless the embedded derivative does not significantly affect the cash flows or if it is evident that separate recognition is not required.

Interest earned and due on such assets and liabilities is recognised as interest income and expense, respectively. Other realised and unrealised gains and losses on the revaluation of these financial instruments to fair value are included under 'Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss' except for fair value changes due to own credit risk of financial liabilities designated at fair value. These fair value changes after tax are presented in other comprehensive income under line item 'Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value'.

2.6 Day 1 gains

When using fair value accounting at the inception of a financial instrument, any positive difference between the transaction price and the fair value (referred to as 'day 1 gain') is accounted for immediately under 'Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss' where the valuation method is based on observable inputs from active markets. In all other cases, the entire day 1 gain is deferred and accounted for as 'Other liabilities'. After initial recognition the deferred day 1 gain is recognised as a gain to the extent it results from a change in a factor (including time effects).

2.7 Available-for-sale financial assets

Financial assets are classified on the date of acquisition, with the classification dependent on the purpose for which the investments are acquired. Financial assets are classified as available for sale if they are intended to be held for an indefinite period of time and could be sold for liquidity purposes or in response to changes in interest rates, exchange rates or share prices.

Available-for-sale financial assets are initially recognised at fair value, including transaction costs, based on quoted bid prices or at values derived from cash flow models. The fair values of unlisted equity instruments are estimated on the basis of appropriate price/earnings ratios, adjusted to reflect the specific circumstances of the respective issuer. Any unrealised gains and losses from changes in the fair value of available-for-sale financial assets are recognised in other comprehensive income unless they relate to amortised interest or exchange rate differences on monetary assets, in which case they are taken through profit and loss. As and when such financial assets are disposed of, the adjustments to fair value are transferred to the statement of income.

Debt instruments are impaired if there are objective indications that the fair value has fallen to such a degree that it is reasonable to assume that the value will not recover to the carrying amount in the foreseeable future. On each reporting date, management determines whether there are objective indications of impairment of available-for-sale assets. Examples of objective evidence of impairment are:

- Significant financial difficulties on the part of the issuer;
- Default in making interest or redemption payments;
- Disappearance of active markets for the financial asset due to financial difficulties.

In the event of impairment, the cumulative loss is determined as the difference between cost and current fair value, reduced by any previously recognised impairment. This is transferred from the revaluation reserves in other comprehensive income to the statement of income. If the impairment of a debt instrument subsequently reverses and the reversal can objectively be attributed to an event after the impairment, the impairment is reversed through the statement of income.

Equity instruments are impaired if the cost price (initial recognition) is unlikely to be recovered in the long term or if there is a significant or prolonged decline in the fair value below its cost. The recoverable amount and/or fair value of investments in unlisted equity instruments are determined using generally accepted valuation methods. The recoverable amount of listed financial assets is determined on the basis of market value. Impairment of equity instruments is never subsequently reversed through the statement of income.

2.8 Repurchase agreements and reverse repurchase agreements

Financial assets that are sold subject to related sale and repurchase agreements are included in the financial statements under 'Financial assets held for trading' or 'Available-for-sale'.

financial assets', as applicable. The liability to the counterparty is included under 'Deposits from banks' or 'Deposits from customers', as applicable.

Financial assets acquired under reverse sale and reverse repurchase agreements are recognised as 'Loans and advances to banks' or 'Loans and advances to customers', as applicable. The difference between the sales and repurchasing prices is recognised as interest income/expense over the term of the agreement using the effective interest method.

2.9 Securitisations and (de)recognition of financial assets and liabilities

Recognition of financial assets and liabilities

Purchases and sales of financial assets and liabilities classified as fair value through profit or loss and available-for-sale financial assets which are required to be delivered within a regulatory-prescribed period or in accordance with market conventions are recognised on the transaction date. Financial instruments carried at amortised cost are recognised on the settlement date.

Securitisations and derecognition of financial assets and liabilities

Rabobank securitises, sells and carries various financial assets. Those assets are sometimes sold to a special purpose entity (SPE) which then issues securities to investors. Rabobank has the option of retaining an interest in these assets in the form of subordinated interest-only strips, subordinated securities, spread accounts, servicing rights, guarantees, put and call options or other constructions.

A financial asset (or a portion thereof) is derecognised where:

- The rights to the cash flows from the asset expire;
- The rights to the cash flows from the asset and substantially all the risks and rewards of ownership of the asset are transferred;
- A commitment has been made to transfer the cash flows from the asset and a substantial portion of the risks and rewards have been transferred; or
- Not substantially all the risks and rewards are transferred but where control over the asset is not retained.

A financial liability or a part thereof is derecognised if it ceases to exist, i.e. after the contractual obligation has been fulfilled or cancelled or has expired. Continuing involvement is recognised if Rabobank neither retains nor transfers substantially all the risks and rewards and control has retained. The asset is recognised to the extent of Rabobank's continuing involvement in it.

Where a transaction does not meet these conditions for derecognition, it is recognised as a loan for which security has been provided. To the extent that the transfer of a financial asset does not qualify for derecognition, Rabobank's contractual rights are not separately recognised as derivatives if recognition of these instruments and the transferred asset, or the liability arising from the transfer, were to result in the double recognition of the same rights and obligations.

Profits and losses on securitisations and sale transactions depend partly on the carrying amounts of the assets transferred. The carrying amounts of these assets are allocated to the interests sold and retained using the relative fair values of these interests on the date of sale. Any gains and losses are recognised through profit and loss at the time of transfer. The fair value of the interests sold and retained is determined on the basis of listed market prices or as the present value of the future expected cash flows based on pricing models that involve a number of assumptions regarding, for instance, credit losses, discount rates, yield curves, payment frequency and other factors.

2.10 Cash and cash equivalents

Cash equivalents are highly liquid short-term assets held at central banks to meet current cash obligations rather than for investment or other purposes. These assets have terms of less than 90 days from inception. Cash equivalents are readily convertible to known amounts of cash and are subject to insignificant risk of changes in value.

2.11 Offsetting financial assets and liabilities

Where there is legal right to offset recognised amounts and it is intended to settle the expected future cash flows on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously, financial assets and liabilities are offset and the net amount is recognised in the statement of financial position. This relates predominantly to derivatives and reverse repurchase agreements. The offsetting of taxes is addressed in section 2.24.

2.12 Foreign currency

Foreign entities

Transactions and balances included in the financial statements of individual entities within Rabobank Group are reported in the currency that best reflects the economic reality of the individual entity's underlying operating environment (the functional currency).

The consolidated financial statements are presented in euros, which is the parent company's functional currency. The statements of income and cash flows of foreign operations are translated into Rabobank's presentation currency at the exchange rates prevailing on the transaction dates, which approximate the average exchange rates for the reporting period, and the statements of financial position are translated at the rates prevailing at the end of the reporting period. Exchange differences arising on net investments in foreign operations and on loans and other currency instruments designated as hedges of these investments are recognised in other comprehensive income. On sale of a foreign operation, these translation differences are transferred to the statement of income as part of the profit or loss on the sale.

Goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of a foreign entity are recognised as the assets and liabilities of the foreign entity, and are translated at the rate prevailing at the end of the reporting period.

Foreign-currency transactions

Transactions in foreign currencies are translated into the functional currency at the exchange rates prevailing on the transaction dates. Differences arising on the settlement of transactions or on the translation of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in the statement of income and differences that qualify as net investment hedges are recognised in other comprehensive income. Translation differences on debt securities and other monetary financial assets carried at fair value are included under foreign exchange gains and losses. Translation differences on non-monetary items such as equity instruments held for trading are recognised as part of the fair value gains or losses. Translation differences on non-monetary available-for-sale items are included in the revaluation reserves for available-for-sale financial assets.

2.13 Interest

Interest income and expense arising on interest-bearing instruments are recognised in the statement of income on an accruals basis using the effective interest method. Interest income includes coupons relating to fixed interest financial assets and financial assets held for trading, as well as the cumulative premiums and discounts on government treasury securities and other cash equivalent instruments. Impaired loans are written down to their recoverable amounts, and interest income thereon is recognised, based on the discount rate used in the original calculation of the present value of future cash flows (excluding future credit losses) for determining the recoverable amounts. Interest on derivatives

held for economic hedging purposes are shown under interest income, both the receive and pay leg of the derivative. This amount is presented as negative interest income because the net interest-risk position of the banking book is a long receiver-position.

2.14 Fees and commissions

Rabobank earns fee and commission income from a diverse range of services it provides to its customers. Commissions earned for the provision of services are generally recognised on an accrual basis. Commission received for negotiating a transaction or for involvement in negotiations on behalf of third parties (for example the acquisition of a portfolio of loans, shares or other securities or the sale or purchase of companies) is recognised upon completion of the underlying transaction.

2.15 Loans and advances to customers and loans and advances to banks

Loans and advances to customers and banks are non-derivatives with fixed or definable payments and are not listed on an active market, except for assets that Rabobank classifies as held for trading or that were initially recognised at fair value and for which value adjustments are recognised in the statement of income or as available-for-sale financial assets. Loans and advances to customers and banks are initially recognised at fair value (including transaction costs) and thereafter at amortised cost (including transaction costs).

Loans are subject to either individual or collective impairment analyses. A loan impairment allowance is recognised if there is objective evidence that not all amounts due under the original terms of the contract will be recoverable. The amount of the allowance is the difference between the carrying amount and the recoverable amount (the present value of expected future cash flows), including any expected interest income and repayments and amounts recoverable under guarantees and securities discounted to present value at the original effective interest rate. For individual impaired loans a specific allowance is determined and for retail exposures a collective assessment is made if it is not economically justified to recognise the loss on an individual basis. In these cases the collective assessment is made based on homogenous groups of loans with a similar risk profile with the purpose of identifying the need to recognise an allowance for loan losses.

Examples of objective evidence for value adjustments are the following:

- Significant financial difficulties on the part of the borrower;
- Default in making interest and/or redemption payments on the part of the borrower;

- Loan renegotiations;
- Potential bankruptcy of, or financial reorganisation, within the borrower;
- Changes in the borrower's payment history;
- Changes in economic circumstances that could cause the borrower to default.

Losses are estimated on the basis of the borrowers' credit ratings and the value of the collateral provided and reflecting the economic environment in which the borrowers operate. The carrying amount of loans is reduced by allowances based on the most-likely-case scenarios, and losses are recognised in the statement of income. The assets and impairment allowances are eliminated as and when the foreclosure process has been completed, the security provided has been realised, virtually no other means of recovery are available and in the event of any formal cancellation of debt. Any amounts subsequently collected are included in 'Loan impairment charges' in the statement of income. Expected future cash flows on renegotiated loans are regularly monitored for ongoing validity.

Non-performing loans are loans that meet at least one of the following criteria:

- Loans that are past due by more than 90 days;
- It is likely that the borrower will default on all or part of the debt (including principal, interest and fees) if the bank were not to enforce its security interests, irrespective of the amount or period of the delay of payments.

As and when prospects for continuity recover and delays on payment have been cleared as previously agreed, the loan is no longer considered impaired and the impairment is reversed.

A general provision is made for impairment in the remaining element of the portfolio which has not been specifically identified as impaired within the bank's risk systems (IBNR; incurred but not reported). Basel II parameters, adjusted to the IFRS guidelines and to current developments, are used to determine the provision, together with what is known as the Loss Identification Period (LIP), the period between the occurrence of a loss event and the recording of the event in the bank's risk systems. The LIP is expressed in months and varies between portfolios.

Exposures classified as corporate exposures under Capital Requirements Directive CRD IV are measured in accordance with the 'one debtor' principle. This principle requires that the approved limit for a debtor applies to the sum of all exposures (including derivatives, guarantees and the like) of the debtor group into which the debtor has been classified. Debtor groups include all debtors that are part of the economic entity

with which the borrower is affiliated, including any majority shareholders of the economic entity. The 'one debtor' principle applies across all entities and group divisions.

2.16 Goodwill and other intangible assets

Goodwill

Goodwill is the amount by which the acquisition price paid for a subsidiary exceeds the fair value on the date on which the share of net assets and contingent liabilities of the entity was acquired. With each acquisition, the other non-controlling interests are recognised at fair value or at its share of the identifiable assets and liabilities of the acquired entity. Tests are performed annually, or more frequently if indications so dictate, to determine whether there has been impairment.

Other intangible assets, including software development costs

Costs directly incurred in connection with identifiable and unique software products over which Rabobank has control and that will likely provide economic benefits exceeding the costs for longer than one year are recognised as other intangible assets. Direct costs include the personnel costs of the software development team, financing costs and an appropriate portion of the relevant overhead.

Expenditures that improve the performance of software as compared with their original specifications are added to the original cost of the software. Software development costs are recognised as other intangible assets and amortised on a linear basis over a period not exceeding five years. Costs related to the maintenance of software are recognised as an expense at the time they are incurred.

Other intangible assets also include those identified through business combinations, and they are amortised over their expected useful lives when the asset is available for use.

Impairment losses on goodwill

Goodwill is allocated to cash-generating units for the purpose of impairment testing, which is undertaken at the lowest level of assets that generate largely independent cash inflows. During the fourth quarter of each financial year, or more frequently if there are indications of impairment, goodwill is tested for impairment and any excess of carrying amount over recoverable amount is provided. The recoverable amount is the higher of the value in use and the fair value less selling costs. The value in use of a cash flow generating unit is determined as the present value of the expected future pre-tax cash flows of the cash flow generating unit in question. The key assumptions used in the cash flow model depend on the input data and they reflect various judgemental financial and economic variables, such as risk-free interest rates and premiums reflecting the risk inherent in the entity concerned. Impairments of goodwill

are included under 'Impairment losses on goodwill' in the statement of income.

Impairment losses on other intangible assets

At each reporting date, an assessment is made as to whether there are indications of impairment of other intangible assets. If there are such indications, impairment testing is carried out to determine whether the carrying amount of the other intangible assets is fully recoverable. The recoverable amount shall be estimated for the individual asset. If it is not possible to estimate the recoverable amount of the individual asset, the recoverable amount of the cash generating unit to which the asset belongs is determined. An impairment loss is recognised if the carrying amount exceeds the recoverable amount. Impairment losses and impairment reversals are included in 'Other administrative expenses' in the statement of income. Irrespective of whether there is any indication of impairment, intangible assets not yet available for use shall be tested for impairment annually by comparing its carrying amount with its recoverable amount.

2.17 Property and equipment

Property and equipment for own use

Property for own use consists mainly of office buildings and is recognised at cost less accumulated depreciation and impairment, as is equipment for own use. Assets are depreciated to their residual values over the following estimated useful lives on a straight-line basis:

Property	
- Land	Not depreciated
- Buildings	25 - 40 years
Equipment	
- Computer equipment	1 - 5 years
- Other equipment and vehicles	3 - 8 years

An annual assessment is made as to whether there are indications of impairment of property and equipment. If the carrying amount of an asset exceeds its estimated recoverable amount, the carrying amount is written down to the recoverable amount. Impairment losses and impairment reversals are included under 'Other administrative expenses' in the statement of income. Gains and losses on the disposal of property and equipment are determined on the basis of their carrying amounts and are recognised in operating results.

Repair and maintenance work is charged to the statement of income at the time the costs are incurred. Expenditures to extend the economic life or increase the economic value of land and buildings as compared with their original economic value are capitalised and subsequently depreciated.

2.18 Investment properties

Investment properties, primarily office buildings, are held for their long-term rental income and are not used by Rabobank or its subsidiaries. Investment properties are recognised as long-term investments and included in the statement of financial position at cost net of accumulated depreciation and impairment. Investment properties are depreciated on a straight-line basis to their residual values over an estimated useful life of 40 years.

2.19 Other assets

Structured inventory products

Rabobank offers several products that relate to financing commodities. Some of these products are recognised as loans with commodities as collateral, others as loans with embedded derivatives and others as commodities. The classification is mainly dependent on the transfer of risk and rewards of the commodity from the client to Rabobank.

Building sites and equalisation funds

Building sites are carried at cost, including allocated interest and additional expenses for purchasing the sites and making them ready for construction or, if lower, the net realisable value. Interest is not recognised in the statement of financial position for land which has not been zoned for a particular purpose if there is no certainty that the land will be built on. Possible downsides that depend on a future change of designated use of the relevant land are not included in the cost of land, but are included in the determination of the net realisable value.

The net realisable value of all building sites is reviewed at least once a year or earlier, in case of any indications of impairment. The net realisable value for building sites is the direct realisable value or, if higher, the indirect realisable value. The direct realisable value is the estimated value upon sale less the estimated costs for achieving the sale. The indirect realisable value is the estimated sale price within the context of normal operations less the estimated costs of completion and the estimated costs necessarily incurred to realise the sale. The calculation of the indirect realisable value is based on an analysis of scenarios that includes as many site-specific aspects and company-specific parameters and conditions as possible. A downward revaluation is recognised if the carrying value exceeds the realisable value.

The equalisation funds relate to building rights purchased from third parties recognised in the statement of financial position, as well as building rights which arose on the sale of building sites to municipal authorities or other parties, and these are stated as the balance of the cost of the sites and the sales proceeds. The equalisation funds, which are stated net of any necessary depreciations, should be recovered from future building projects.

Work in progress

Work in progress concerns sold and unsold residential projects under construction or in preparation, as well sold and unsold commercial property projects. Work in progress is carried at the costs incurred plus allocated interest or, if lower, the net realisable value. If the project qualifies as an agreement for the construction of real estate commissioned by a third party, the result is also recognised in work in progress according to the stage of completion. Expected losses on projects are immediately deducted from the work in progress. If the buyer has no or only limited influence, but the risk is gradually transferred to the buyer during construction, the result is also recognised in work in progress according to the stage of completion. If there is no such gradual transfer of risk, the result is recognised on the date of transfer to the customer. Progress instalments invoiced to buyers and principals are deducted from work in progress in case either the project qualifies as an agreement for the construction of real estate commissioned by a third party or, if the buyer has no or only limited influence, but the risk is gradually transferred to the buyer during construction. If the balance of a project is negative (progress instalments invoiced exceed the costs recognised in the statement of financial position), the balance of that project, including any provision for the project, is transferred to 'Other liabilities'.

The carrying amount of unsold work in progress is annually reviewed for indications of a decline in value. If there is such an indication, the indirect realisable value of the work in progress is estimated; in most cases this is done by means of an internal or external appraisal. The indirect realisable value is the estimated sale price within the context of normal operations less the estimated costs of completion and the estimated costs necessarily incurred to realise the sale. A downward value adjustment is recognised if the carrying value exceeds the expected indirect realisable value, to the extent that this difference must be borne by Rabobank.

Finished properties

Unsold residential properties and commercial developed in-house are carried at cost or, if lower, the net realisable value. The net realisable value of finished properties is reviewed at least once a year or if there are any indications for a decline in value. For finished properties, the net realisable value is generally equal to the direct realisable value, which is mostly determined by means of an internal or external appraisal. A downward value adjustment is recognised if the carrying value exceeds the expected direct realisable value, to the extent that the difference must be borne by Rabobank.

2.20 Leasing

Rabobank as lessee

Rabobank primarily enters into operating leases under which a considerable portion of the risks and rewards of ownership are retained by the lessor. Operating lease payments (less any discounts granted by the lessor) are charged to the statement of income on a linear basis over the term of the lease.

Rabobank as lessor

Finance leases

A finance lease is recognised as a receivable under 'Loans and advances to banks' or 'Loans and advances to customers', as applicable, at an amount equal to the net investment in the lease. The net investment in the lease is the present value of the nominal minimum lease payments and the unguaranteed residual value. The difference between the gross investment and the net investment in the lease is recognised as unearned finance income. Lease income is recognised as interest income over the term of the lease using the net investment method, which results in a constant rate of return on the investment.

Operating leases

Assets leased under operating leases are included in the statement of financial position under 'Property and equipment'. The assets are depreciated over their expected useful lives in line with those of comparable items of property and equipment. Rental income (less write-offs and discounts granted to lessees) is recognised under 'Net income from other operating activities' on a linear basis over the term of the lease.

2.21 Provisions

Provisions are recognised for obligations (both legal and constructive) arising as a result of a past event where it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation and a reliable estimate can be made of the amount of the obligation. If Rabobank expects a provision to be reimbursed, for example under an insurance policy, the reimbursement is recognised as a separate asset but only if the reimbursement is virtually certain. The provisions are carried at the discounted value of the expected future cash flows. The additions to and releases of provisions are recognised in the statement of income under 'Other administrative expenses'.

Restructuring

Restructuring provisions comprise payments under redundancy schemes and other costs directly attributable to restructuring programmes. These costs are recognised during the period in which the legal or actual payment obligation arises, a detailed plan has been prepared for redundancy pay and there are realistic expectations among the parties concerned that the reorganisation will be implemented.

Legal issues

The provision for legal issues is based on the best estimates available at the end of the reporting period, taking into account legal advice. The timing of the cash outflow of these provisions is uncertain because the outcome of the disputes and the time involved are unpredictable.

Other provisions

Other provisions include provisions for onerous contracts, potential settlements, credit related contingent liabilities and obligations under the terms of the deposit guarantee scheme.

2.22 Employee benefits

Rabobank has various pension plans in place based on the local conditions and practices of the countries in which it operates. In general, the plans are financed by payments to insurance companies or to trustee administered funds determined by periodic actuarial calculations. A defined benefit pension plan is one that incorporates an obligation to pay an agreed amount of pension benefit, which is usually based on several factors such as age, number of years' service and remuneration. A defined contribution plan is one in which fixed contributions are paid to a separate entity (a pension fund) with no further legal or constructive obligation on the part of the employer should the fund have insufficient assets to settle its obligations to employee-members of the plan.

Pension obligations

The obligation under defined benefit pension plans is the present value of the defined benefit pension obligation at the end of the reporting period reduced by the fair value of the fund investments. The defined benefit obligation is calculated annually by independent actuaries based on the projected unit credit method. The present value of the defined benefit obligation is determined as the estimated future outflow of cash funds based on the interest rates of high-quality corporate bonds with terms that approximate those of the corresponding obligation. The majority of pension plans are career-average plans. The costs of these plans (being the net pension charge for the period after deducting employee contributions and interest) are included under 'Staff costs'. Net interest expense/income is determined by applying the discount rate at the beginning of the reporting period to the asset or liability of the defined benefit pension plan.

Actuarial gains and losses arising from events and/or changes in actuarial assumptions are recognised in the statement of comprehensive income.

Defined contribution plans

Under defined contribution plans, contributions are paid into publicly or privately managed pension insurance plans on a compulsory, contractual or voluntary basis. These regular contributions are recognised as expense in the year in which they are due and they are included under 'Staff costs'.

Other post-employment obligations

Some of Rabobank's business units provide other post-employment benefits. To become eligible for such benefits, the usual requirement is that the employee remains in service until retirement and has been with the company for a minimum number of years. The expected costs of these benefits are accrued during the years of service, based on a system similar to that for defined benefit pension plans. The obligations are calculated annually by independent actuaries.

Variable remuneration

Variable remuneration payable unconditionally and in cash is recognised in the year in which the employee renders the service. Conditional cash remuneration is included, on a straight line basis, in staff costs in the statement of income over the period of the year in which the employee's services are received and the remaining three years of the vesting period (i.e. over four years). The liability is recognised in 'Other liabilities'. The accounting treatment of payments based on equity instruments is disclosed in section 2.23.

2.23 Variable remuneration

For certain identified staff, remuneration for services rendered is settled in the form of cash payments based on equity instruments that are similar to, and have the same characteristics as, Rabobank Certificates. The costs of the services received are based on the fair value of the equity instruments on the award date and are restated annually to fair value at the time. The costs related to the award of equity instruments during the period of the employee's contract are included in staff costs in the statement of income over the period of the year of award and the remaining three years of the vesting period of the equity instruments (i.e. over four years). The liability is recognised in 'Other liabilities'.

2.24 Tax

Current tax receivables and payables are offset where there is a legally enforceable right to offset and where simultaneous treatment or settlement is intended. Deferred tax assets and liabilities are offset where there is a legally enforceable right to offset and where they relate to the same tax authority and arise within the same taxable entity.

Deferred income tax is provided, using the liability method, on temporary differences between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts for financial reporting purposes. These temporary differences arise primarily on depreciation of tangible fixed assets, revaluation of certain financial assets and liabilities (including derivatives), employee benefits, loan impairment allowances and other impairments, tax losses and fair value adjustments to net assets acquired in business combinations. Deferred income tax assets and liabilities are measured at the tax rates that have been enacted or substantively enacted as at the reporting date.

Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which the losses can be utilised.

Deferred tax assets and liabilities are recognised on the revaluation of available-for-sale financial assets and cash flow hedges that are taken directly to other comprehensive income. When realised, they are recognised in the income statement at the same time as the respective deferred gain or loss is recognised.

Taxes on profit are calculated in accordance with the tax legislation of the relevant jurisdictions in which Rabobank operates and are recognised as an expense in the period in which the profit is realised. The tax effects of loss carry forwards are recognised as an asset if it is probable that future taxable profits will be available against which the losses can be utilised.

2.25 Deposits from banks, deposits from customers and debt securities in issue

These borrowings are initially recognised at fair value, being the issue price less directly allocable and non-recurring transaction costs, and thereafter at amortised cost including transaction costs.

Own debt instruments that are repurchased are derecognised, with the difference between the carrying amount and the consideration paid being recognised in the income statement.

2.26 Rabobank Certificates

The proceeds of the Issue of Rabobank Certificates are available to Rabobank in perpetuity and are subordinate to all liabilities and to the Trust Preferred Securities and the Capital Securities. As the payment of distributions is wholly discretionary, the proceeds received and dividends paid on them are recognised in equity.

2.27 Trust Preferred Securities and Capital Securities

As there is no formal obligation to (re)pay the principal or to pay a dividend, the Trust Preferred Securities and Capital Securities are recognised as 'Equity' and dividends paid on these instruments are recognised directly in equity.

2.28 Financial guarantees

Financial guarantee contracts require the issuer to compensate the holder for losses incurred when the debtor fails to meet its obligations under the terms of the related debt instrument. The guarantees are initially recognised at fair value and subsequently measured at the higher of the discounted best estimate of the obligation under the guarantee and the amount initially recognised less cumulative amortisation.

2.29 Segmented information

A segment is a discrete operating component that is subject to risks and returns that differ from those of other segments or operating components and that is viewed and managed as a separate and discrete component for Rabobank's strategic and operating management purposes. Rabobank uses the business segmentation as its primary management and reporting framework, with the geographic segmentation as its secondary framework.

2.30 Business combinations

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The cost of an acquisition is determined as the monetary amount (or equivalent) agreed for the acquisition of the business combination plus any direct costs of acquisition. Goodwill represents the difference between the cost of the acquisition and acquirer's share of the fair value of the identifiable assets, liabilities and conditional assets and liabilities acquired. Goodwill is capitalised and recognised as an intangible asset. The non-controlling interest is also determined as the fair value or its share of the identifiable net assets of the company acquired. Direct acquisition costs are charged directly to the statement of income on acquisition.

2.31 Disposal groups classified as held for sale and discontinued operations

Assets that have been classified as held for sale are written down to their fair value, reduced by the estimated costs of sale, where this is lower than the carrying amount. An asset (or group of assets) is classified as held for sale when it is very likely that its economic value will be realised primarily through sale rather than through continued use, the asset (or group of assets) is fully available for sale in its current condition, management has committed itself to a plan to sell the asset, and the sale is expected to be completed within one year of its classification as held for sale. If a group of assets classified as held for sale represents a key business activity or key geographic region, it is classified as discontinued operations and recognised outside comprehensive income arising from continuing operations.

2.32 Cash flow statement

Cash and cash equivalents include cash resources, money market deposits and deposits at central banks. The cash flow statement is prepared using the indirect method and provides details of the source of the cash and cash equivalents that became available during the year as well as their application during the year. The net pre-tax cash flow from operating activities is adjusted for non-cash items in the statement of income and for non-cash changes in items in the statement of financial position.

The consolidated statement of cash flows presents separately the cash flows from operating, investing and financing activities. Cash flows from operating activities include net changes in loans and receivables, interbank deposits, deposits from customers and acquisitions, disposals and repayment of financial investments. Investment activities include acquisitions and disposals of subsidiaries, investments in associates and property and equipment. Financing activities include issues and repayments of Rabobank Certificates, Trust Preferred Securities, Capital Securities, Senior Contingent Notes, subordinated liabilities and debt securities in issue.

The difference between the net change presented in the statement of cash flows and the change in cash and cash equivalents included in the statement of financial position is due to exchange differences.

3 Solvency and capital management

Rabobank aims to maintain a proper level of solvency. For this purpose a number of solvency ratios are utilised. The principal ratios are the common equity tier 1 ratio (CET1), the tier 1 ratio, the total capital ratio and the equity capital ratio. Rabobank uses its own internal objectives that extend beyond the minimum requirements of the supervisors. It takes market expectations and developments in legislation and regulations into account. Rabobank manages its solvency position based on policy documents. The solvency position and the objectives are periodically reviewed by the Risk Management Committee and the Asset Liability Committee of the Managing Board and the Supervisory Board.

The 'Capital Requirements Regulation (CRR)' and 'Capital Requirements Directive IV (CRD IV)' together constitute the European implementation of the Basel Capital and Liquidity Accord of 2010. These rules, which became effective on 1 January 2014, are applied by Rabobank.

Rabobank must comply with a number of minimum solvency positions as stipulated under law. The solvency position is determined on the basis of ratios. These ratios compare the qualifying capital (total capital ratio), the tier 1 capital (tier 1 ratio) and the core capital (common equity tier 1 ratio) with the total of the risk-adjusted assets. Effective 1 January 2014, the minimum required percentages are determined on the basis of CRD IV/CRR. The legal buffers below are applicable as from 2016. These buffers will gradually increase until the year 2019. Rabobank is already allowing for these changes in its capital planning. The table below shows the minimum legal buffers based on the planned final situation under CRD IV/CRR.

Minimum capital buffer				
		CET1	Tier 1	Total capital
Pillar 1 requirement		4.5%	6.0%	8.0%
Pillar 2 requirement		1.75%	1.75%	1.75%
Capital conservation buffer	2016-2019	2.5%	2.5%	2.5%
Systemic risk buffer	2016-2019	3.0%	3.0%	3.0%
Total required (end-state)		11.75%	13.25%	15.25%

The total required (end state) CET1 capital therefore amounts to 11.75%, (i.e. a minimum Pillar 1 requirement of 4.5%, a pillar 2 requirement of 1.75%), a capital conservation buffer of 2.5% and a systemic risk buffer of 3%, excluding the pillar 2 guidance. The required (end state) total capital amounts to 15.25%, (i.e. a minimum Pillar 1 requirement of 8%, a pillar 2 requirement of 1.75%), a capital conservation buffer of 2.5% and a systemic risk buffer of 3%. In addition to these ratios, there would be a countercyclical buffer of up to 2.5% which may be imposed by the supervisor. Almost all supervisors have set their countercyclical buffer at 0% as per 1 January 2017.

Risk-weighted assets are determined based on separate and distinct methods for each of the credit, operational and market risks. For credit risk purposes, the risk-weighted assets are determined in several ways dependent on the nature of the asset. For the majority of assets the risk weighting is determined by reference to internal ratings and a number of characteristics specific to the asset concerned. For off-balance sheet items the balance sheet equivalent is calculated firstly on the basis of internal conversion factors and the resulting equivalent amounts are then also assigned risk-weightings. For operational risk purposes, an Advanced Measurement Approach model is used to determine the amount of risk-weighted assets. In the market risk approach, the general market risk is hedged, as are the risks of open positions in foreign currencies, debt and equity instruments and commodities. The transitional CRR provisions have been reflected in the ratios set out on the next page.

Rabobank Group's ratios

in millions of euros	2017	2016
Retained earnings	26,777	25,709
Expected dividends	(54)	(60)
Rabobank Certificates	7,440	5,948
Part of non-controlling interests treated as qualifying capital	26	25
Reserves	(1,401)	112
Deductions	(2,050)	(3,302)
Transition guidance	525	1,186
Common Equity Tier 1 capital	31,263	29,618
Capital Securities	2,728	2,728
Grandfathered instruments	3,590	5,462
Non-controlling interests	6	5
Deductions	(88)	(91)
Transition guidance	(295)	(643)
Tier 1 capital	37,204	37,079
Part of subordinated liabilities treated as qualifying capital	14,896	16,094
Non-controlling interests	7	7
Deductions	(89)	(99)
Transition guidance	(95)	(208)
Qualifying capital	51,923	52,873
Risk-weighted assets	198,269	211,226
Common Equity Tier 1 ratio	15.8%	14.0%
Tier 1 ratio	18.8%	17.6%
Total capital ratio	26.2%	23.0%
Equity capital ratio ¹	17.3%	15.0%

The deductions consist mostly of goodwill, other intangible fixed assets, deferred tax assets which depend on future profit, the IIRB shortfall for credit risk adjustments and adjustments relating to cumulative results due to changes in the bank's credit risk on instruments designated at fair value. In accordance with CRR, a number of deductions are adjusted in the 'Transition guidance'; as these adjustments are being phased in over the period 2014-2018. The 'Transition guidance' consists mainly of goodwill, other intangible non-current assets, deferred tax assets depending on future profits (i.e. non-temporary differences) and the IIRB shortfall for credit-risk adjustments. The additional tier 1 instruments issued by Rabobank prior to 2015 do not comply with the new CRR requirements. They are being 'grandfathered'. This means that these instruments will be phased out of solvency ratios, in line with the regulatory requirements.

¹ The equity capital ratio is calculated by comparing the items Retained earnings and Rabobank Certificates to the risk-weighted assets.

4 Risk exposure on financial instruments**4.1 Risk organisation**

Rabobank Group manages risks at various levels within the organisation. At the highest level, the Managing Board (under the supervision of the Supervisory Board) determines the risk strategy it will pursue, the risk appetite, the policy framework as well as the limits. The Supervisory Board regularly assesses the risks attached to the activities and portfolio of Rabobank Group. The Chief Risk Officer, as Member of the Managing Board, is responsible for the risk management policy within Rabobank Group.

Risk appetite

Identifying and managing risks for its organisation is an ongoing process at Rabobank. For this purpose an integrated risk management strategy is applied. The risk management cycle includes determining risk appetite, preparing integrated risk analyses, and measuring and monitoring risk. Throughout this process Rabobank uses a risk strategy aimed at continuity and designed to protect profitability, maintain solid balance-sheet ratios and protect its identity and reputation.

4.2 Strategy for the use of financial instruments

Rabobank's activities are inherently related to the use of financial instruments, including derivatives. As part of the services it offers, Rabobank takes deposits from customers at varying terms and at both fixed and variable interest rates. Rabobank attempts to earn interest income by investing these funds in high-value assets as well as by making loans to commercial and retail borrowers. Rabobank also aims to increase these margins through a portfolio approach of short-term funds at lower interest rates and the allocation to loans for longer periods at higher interest rates, maintaining sufficient cash resources in hand to meet obligations as they fall due. Rabobank improves its interest income by achieving interest margins after deduction of loan impairment allowances and by issuing loans with a variety of credit ratings and inherent risk profiles. Not only is Rabobank exposed to credit risk on the on-balance sheet loans, it is also exposed to credit risk on the off-balance sheet guarantees it provides, such as letters of credit, letters of performance and other guarantee documents.

4.3 Credit risk

Credit risk is the risk that a counterparty is unable to meet a financial or other contractual obligation vis-à-vis the bank. Credit risk is inherent to granting loans. Positions in tradeable assets such as bonds are also subject to credit risk. Rabobank restricts its credit risk exposure by setting limits for loans to an individual counterparty, or a group of counterparties, as well as for loans to countries. The four-eyes principle is also a key factor when granting loans. A multi-level committee structure is put in place to make decisions on major credit applications. The competent committee is chosen on the basis of the size of the loan. Decisions on the largest loans are made by the highest level committee, the Central Credit Committee Rabobank Group (CCCRG).

The credit risk exposure relating to each individual borrower is further restricted by the use of sub-limits to hedge amounts at risk, not all of which are disclosed in the statement of financial position, and the use of daily delivery risk limits for trading items such as forward currency contracts. Most of the resulting items are tested against the limits every day.

Once a loan has been granted, it is continually subject to credit management as part of which new information, financial and other, is reviewed. The credit limits are adjusted where necessary. Rabobank obtains collateral or guarantees for the majority of loans.

4.3.1 Lending

Rabobank has a significant market share in lending to private individuals; these loans account for 48% of private sector lending. These loans have a low risk profile as evidenced by the losses actually incurred, of 1 basis points (excluding one-offs) in 2017. In 2017, the proportion of the private sector lending allocable to the food and agricultural sectors was 24% and the proportion of private sector lending allocable to trade, industry and services was 28%. The loans to trade, industry and services and loans to the food and agricultural sectors are spread over a wide range of industries in many different countries. None of these individual sector shares represents more than 10% of the total private sector lending.

In millions of euros	2017		2016	
Total loans and advances to customers	432,564		452,807	
Of which:				
Loans to government clients	2,119		3,329	
Reverse repurchase transactions, securities borrowing agreements and settlement accounts	12,895		16,321	
Hedge accounting adjustment	5,386		8,606	
Loans to private sector clients	410,964		424,551	
<i>This can be broken down geographically as follows:</i>				
The Netherlands	298,583	73%	304,723	72%
Rest of Europe	28,493	7%	28,895	7%
North America	41,831	10%	45,985	11%
Latin America	12,467	3%	13,680	3%
Asia	8,075	2%	9,624	2%
Australia	21,191	5%	21,315	5%
Africa	323	0%	329	0%
Total	410,964	100%	424,551	100%
<i>Breakdown of loans by business sector</i>				
Private individuals	197,990	48%	201,234	47%
Trade, industry and services (TIS)	115,192	28%	121,336	29%
Food & Agri	97,782	24%	101,981	24%
Total	410,964	100%	424,551	100%

Trade, industry and services loan portfolio analysed by industry

in millions of euros	2017	2016
Lessors of real estate	14,925	20,670
Finance and insurance (except banks)	11,618	12,291
Wholesale	11,102	12,747
Activities related to real estate	8,689	5,340
Manufacturing	8,852	9,180
Transport and warehousing	6,317	6,729
Construction	4,647	5,014
Healthcare and social assistance	5,378	6,069
Professional, scientific and technical services	9,188	10,065
Retail (non-food)	4,417	4,520
Utilities	2,428	2,896
Information and communication	1,190	981
Arts, entertainment and leisure	1,217	1,164
Other TIS	25,224	23,670
Total loans granted to TIS	115,192	121,336

Food & Agri loan portfolio analysed by sector

in millions of euros	2017	2016
Grain and oil seeds	18,767	19,540
Animal protein	15,376	15,728
Dairy	22,175	22,713
Fruit and vegetables	10,251	10,628
Farm inputs	9,243	10,061
Food retail	4,727	4,527
Livestages	2,915	3,852
Flowers	1,662	1,682
Sugar	2,539	2,811
Miscellaneous crop farming	1,231	1,194
Other Food & Agri	8,896	9,245
Total loans granted to Food & Agri	97,782	101,981

4.3.2 Derivatives and credit related contingent liabilities

Derivatives

Rabobank sets strict limits for open positions, in amounts as well as in terms. If ISDA (International Swaps and Derivatives Association) standards apply or a master agreement including equivalent terms has been concluded with the counterparty, and if the jurisdiction of the counterparty permits offsetting, the net open position is monitored and reported. This credit risk is managed as part of the general lending limits for clients. Where needed, Rabobank obtains collateral or other safeguards to mitigate credit risks inherent in these transactions. The credit risk exposure represents the current fair value of all open derivative contracts showing a positive market value, taking into account master netting agreements enforceable under law.

Credit related contingent liabilities

The financial guarantees and standby letters of credit that Rabobank provides to third parties in the event of a client being unable to fulfil its obligations to these third parties, are exposed

to credit risk. Documentary and commercial letters of credit and written undertakings by Rabobank on behalf of clients that authorise third parties to draw bills against Rabobank up to a fixed amount and subject to specific conditions. As these transactions are secured by the delivery of the underlying goods to which they relate, the risk exposure of such an instrument is less than that of a direct loan. From the moment the documents have been accepted under the terms of the letters of credit, Rabobank recognises an asset and a liability until the moment of payment.

Loan commitments are firm commitments to provide credit under pre-specified terms and conditions. Rabobank is exposed to credit risk when it promises to grant loans. The amount of any losses is likely to be less than the total of the unused commitments because the commitments are made subject to the clients meeting certain loan conditions. Rabobank monitors the term to the expiry of loan commitments because long-term commitments generally involve higher risk than short-term commitments.

4.3.3 Collateral and credit management

Rabobank's credit risk exposure is partly mitigated by obtaining collateral where necessary. The amount and nature of the collateral required depends partly on the assessment of the credit risk of the loan to the counterparty. Rabobank has guidelines in place for the purpose of accepting and valuing different types of collateral. The major types of collateral are:

- Residential mortgage collateral;
- Mortgage collateral on immovable property, pledges on movable property, inventories and receivables, mainly for business loans;
- Cash and securities, mainly for securities lending activities and reverse repurchase transactions.

Management monitors the market value of collateral obtained and requires additional collateral where necessary. Rabobank also uses credit derivatives to manage credit risks and it further mitigates its exposure to credit risk by entering into master netting arrangements with counterparties for a significant volume of transactions. In general, master netting arrangements do not lead to the offsetting of assets and liabilities included in the statement of financial position because transactions are usually settled gross except for transactions that meet the offsetting criteria as mentioned in section 2.1.1. The credit risk is limited by master netting arrangements, but only to the extent that if an event or cancellation occurs, all amounts involving the counterparty are frozen and settled net. The total credit risk exposure from derivatives to which offsetting arrangements apply is highly sensitive to the closure of new transactions, the expiry of existing transactions and fluctuations in market interest and exchange rates.

Contents	Introduction	Management report	Appendices	Corporate governance	Consolidated Financial Statements	Company Financial Statements

The table below shows offsets which have been applied in the consolidated balance sheet (IAS 32 Offsetting) and offsets which have not been applied in the consolidated balance sheet (Other offsetting). The other offsets consist of securities

Rabobank has received from reverse repurchase transactions and securities Rabobank has provided in relation to loans for repurchase transactions.

Offsetting of financial instruments

in millions of euros	Gross carrying amount	IAS 32 Offsetting	Net carrying amount included in balance sheet	Master netting agreements	Other offsetting	Net value after other offsetting
On 31 December 2017						
Loans and advances to banks	27,845	(591)	27,254	-	(17,537)	9,717
Derivatives	87,217	(61,732)	25,505	(15,984)	-	9,521
Loans and advances to customers	439,587	(7,023)	432,564	-	(12,861)	419,703
Other assets	8,245	(284)	7,961	-	-	7,961
Total	562,914	(69,630)	493,284	(15,984)	(30,398)	446,902
Deposits from banks	20,496	(1,574)	18,922	-	(350)	18,572
Deposits from customers	343,958	(3,276)	340,682	-	(108)	340,574
Derivatives and financial liabilities held for trading	92,599	(64,496)	28,103	(15,984)	-	12,119
Other liabilities	8,555	(284)	8,271	-	-	8,271
Total	465,608	(69,630)	395,978	(15,984)	(458)	379,536
On 31 December 2016¹						
Loans and advances to banks	26,129	(685)	25,444	-	(13,817)	11,627
Derivatives	115,541	(73,169)	42,372	(29,950)	-	12,422
Loans and advances to customers	462,001	(9,194)	452,807	-	(16,114)	436,693
Other assets	8,253	(375)	7,878	-	-	7,878
Total	611,924	(83,423)	528,501	(29,950)	(29,931)	468,620
Deposits from banks	24,541	(2,535)	22,006	-	(401)	21,605
Deposits from customers	351,858	(4,146)	347,712	-	(215)	347,497
Derivatives	124,391	(76,367)	48,024	(29,950)	-	18,074
Other liabilities	8,807	(375)	8,432	-	-	8,432
Total	509,597	(83,423)	426,174	(29,950)	(616)	395,608

The next table sets out the maximum credit risk to which Rabobank is exposed on the reporting date in respect of the various categories of risk, without taking into account any collateral or other measures for restricting credit risk. It also shows the financial effect of any collateral provided or other types of credit risk reduction. In some cases the amounts stated deviate from the carrying amounts because the outstanding equity instruments are not included in the maximum credit risk.

in millions of euros	Maximum gross credit risk		Credit risk reduction	
	2017	2016	2017	2016
Cash and cash equivalents	66,861	84,405	0%	0%
Loans and advances to banks	27,254	25,444	57%	48%
Derivatives	25,505	42,372	87%	88%
Loans and advances to customers	432,564	452,807	77%	75%
Available-for-sale financial assets	28,122	33,745	1%	0%
Subtotal	580,306	638,773	64%	61%
Credit related contingent liabilities	54,525	62,760	17%	18%
Total	634,831	701,533	59%	57%

1 Prior year figures of Loans and advances to customers and Deposits from customers have been adjusted by reversing the netting because the cash-pooling arrangements qualified for unit of accounts accounting

4.3.4 Credit quality of financial assets

In its financing approval process, Rabobank Group uses the Rabobank Risk Rating, which reflects the risk of failure or the probability of default (PD) of the loan relation over a period of one year. The table below shows the loan quality of the loan-related balance sheet items after deduction of the impairment allowance. The loan-quality categories are determined on the basis of the internal Rabobank Risk Rating. The Rabobank Risk Rating consists of 21 performance ratings (R0-R20) and four default ratings (D1-D4). The performance ratings assess the probability of default within a period of one year and the rating is determined, in principle, on a cyclically neutral basis. D1-D4

ratings refer to default classifications. D1 represents 90 days' past due (depending on local conditions this may be extended to more than 90 days); D2 indicates high probability that the debtor is unable to pay; D3 indicates that the debtor's assets will most likely need to be liquidated due to default; and D4 indicates bankruptcy status. The default ratings make up the total impaired exposure. The 'vulnerable' category consists of performance ratings which are not (yet) classified as impaired. The other financial assets with a counterparty risk (e.g. cash and cash equivalents and available-for-sale financial assets) are of good quality as the exposure is with central banks or the portfolio consists of quoted government bonds.

Credit quality of financial assets					
<i>in millions of euros</i>	<i>(Virtually) no risk</i>	<i>Adequate to good</i>	<i>Vulnerable</i>	<i>Impaired</i>	<i>Total</i>
On 31 December 2017					
Loans and advances to banks	22,742	4,122	70	320	27,254
Loans and advances to customers					
Loans to government clients	1,462	770	57	15	2,304
Loans to private clients:					
- overdrafts	992	14,482	275	963	16,712
- mortgages	41,773	156,011	2,062	809	200,655
- leases	495	15,083	1,081	158	16,817
- reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements	6,312	6,535	-	-	12,847
- corporate loans	5,929	153,828	5,311	9,897	174,965
- other	366	7,701	67	44	8,178
Total	80,071	358,532	8,923	12,206	459,732
On 31 December 2016					
Loans and advances to banks	18,257	6,798	73	316	25,444
Loans and advances to customers					
Loans to government clients	2,370	801	59	4	3,234
Loans to private clients:					
- overdrafts	1,229	18,150	514	762	20,655
- mortgages	40,257	162,491	2,319	1,056	206,123
- leases	518	14,727	1,223	204	16,672
- reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements	7,605	8,463	-	-	16,068
- corporate loans	8,264	160,948	4,709	2,936	181,857
- other	299	7,427	58	-	7,784
Total	78,799	379,601	8,955	10,278	477,633

The table below gives an age analysis of past due but non-impaired financial assets.

<i>Age analysis of past due exposures</i>					
<i>in millions of euros</i>	<i>< 30 days</i>	<i>30 to 60 days</i>	<i>61 to 90 days</i>	<i>> 90 days</i>	<i>Total</i>
On 31 December 2017					
Loans and advances to banks	59	1	+	+	73
Loans and advances to customers					
Loans to government clients	46	5	1	5	57
Loans to private clients:					
- overdrafts	226	11	8	30	275
- mortgages	1,527	259	112	164	2,062
- leases	717	220	60	84	1,081
- reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements	-	-	-	-	-
- corporate loans	4,483	240	147	441	5,311
- other	41	13	4	9	67
Total	7,109	749	332	733	8,923
On 31 December 2016					
Loans and advances to banks	54	19	-	-	73
Loans and advances to customers					
Loans to government clients	42	9	4	4	59
Loans to private clients:					
- overdrafts	477	20	11	6	514
- mortgages	1,644	327	158	190	2,319
- leases	811	220	48	144	1,223
- reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements	-	-	-	-	-
- corporate loans	4,093	169	121	326	4,709
- other	36	10	2	10	58
Total	7,157	774	344	680	8,955

4.3.5 Forbearance

Rabobank has a policy for monitoring its forbearance portfolio every quarter. This portfolio consists of the customers of Rabobank for whom forbearance measures have been put in place. The measures under that name comprise concessions to debtors facing or about to face difficulties in meeting their financial commitments. A concession refers to either of the following actions:

- A modification of the previous terms and conditions of a contract the debtor is unable to comply with due to its financial difficulties ('bad debt') in order to allow for sufficient debt serviceability. A modification that would not have been granted had the debtor not been in financial difficulty.
- A total or partial refinancing of a bad debt contract, which would not have been granted had the debtor not been in financial difficulty.

Examples include postponements of repayments and extensions of the term of a facility. The rationale for the focus on this portfolio derives from the concerns of European regulators about the deterioration of the quality of the portfolio; it is feared that forbearance measures might camouflage this deterioration of the portfolio as debtors are able to meet their financial obligations for longer periods as a result of the concessions. The identification of forbearance measures for the corporate portfolio is based on the current Loan Quality Classification framework, with forbearance measures only applying to the classified portfolio. If forbearance measures are applied to a debtor, the debtor falls, by definition, under the supervision of the Special Asset Management department. Lastly, items in the forbearance category must be reported for up to two years after their recovery from 'non-performing' to 'performing'. This period of two years is referred to as 'Forborne under probation'. For the accounting policy regarding the derecognition of financial assets please refer to section 2.9 'Securitisations and (de)recognition of financial assets and liabilities'.

4.4 Currency risk in the banking environment

Currency risk is the risk that the bank's financial result and/or economic value could be negatively affected by changes in exchange rates. The bank distinguishes two types of non-trading currency risks: (i) Currency risk in the banking books and (ii) Foreign Exchange (FX) translation risk.

Currency risk in the banking books

Currency risk in the banking books, is the risk where currency cash flow commitments and receivables in the banking books are unhedged. As a result, it could have an adverse impact on the financial results and/or financial position of the Group, due to movements in exchange rates. Banking Books should be fully hedged. Accordingly, FX risk in banking books is fully hedged.

FX Translation risk

Translation risk is the risk that foreign exchange rate fluctuations will adversely affect the translation of assets and liabilities of operations – denominated in foreign currency – into the functional currency of the parent company when consolidating financial statements. Translation risk reveals in Rabobank's equity position as well as in its capital ratios.

Rabobank manages its translation risk with regard to its CET1 ratio by deliberately taking positions including not or only partly closing positions. As a result of these (remaining) structural positions the impact of exchange rate fluctuations on Rabobank's CET1 ratio is limited.

FX Translation risk and currency risk in the Banking books are covered by the Foreign Exchange Risk Policy Global Standard on Foreign Exchange Rabobank Group ("Standard"). The policy Standard is designed in order to protect the Rabobank Group CET1 ratio against the effects of exchange rate movements. Potential future FX movements of structural positions including the FX Capital Securities are measured within the internal Pillar II capital.

4.5 Interest rate risk in the banking environment

'Interest rate risk in the banking environment' refers to the risk that the financial results and/or the economic value of the banking book are adversely affected by changes in market interest rates.

Interest rate risk at Rabobank arises as a result of repricing and maturity mismatches between loans and funding, and optionality in client products. Customer behaviour is an important determining factor with respect to interest rate risk in the banking environment. The modelling of customer behaviour is therefore one of the core elements of the interest rate risk framework. There are behavioural models in place for mortgage prepayments, savings accounts and current accounts. Movements in interest rates may also affect the creditworthiness of customers. Higher interest rates might

for example lead to higher borrowing costs and, hence, have a negative impact on the creditworthiness of a customer. Any such effects are however regarded as credit risk rather than interest rate risk.

Rabobank accepts a certain amount of interest rate risk in the banking environment; this is a fundamental part of banking. But at the same time the bank also aims to avoid unexpected material fluctuations in the financial result and the economic value as a result of interest rate fluctuations. The Managing Board, overseen by the Supervisory Board, therefore annually approves the interest rate risk appetite and the corresponding interest rate risk limits.

At group level, Rabobank's interest rate risk is managed by the Asset and Liability Committee Rabobank Group chaired by the Chief Financial Officer. The Treasury is responsible for implementing the decisions of this committee, while Risk Management is responsible for measuring and reporting the interest rate risk position.

The definition used for managing interest rate risk varies from the IFRS definition of equity. For interest rate risk management, the economic value of equity is defined as the present value of the assets less the present value of the liabilities together with the present value of the off-balance-sheet items. Through the use of hedge accounting and because a large proportion of the balance sheet is carried at amortised cost (in IFRS terms) and (except from the inherent counterparty risk) is therefore not exposed to value changes, the effects of the value changes on IFRS capital will largely impact only interest income.

As part of its interest rate risk policy, Rabobank uses the following two key indicators for managing and controlling interest rate risk:

- Earnings at risk; the sensitivity of net interest income to gradual increases or decreases in interest rates during the coming 12 months; and
- Modified duration of equity.

Sections 4.5.1 and 4.5.2 provide further details on 'Earnings at risk' and 'Modified duration' developments.

4.5.1 Earnings at Risk

Earnings at risk is calculated once a month based on a standard interest-rate-sensitivity analysis. This analysis shows the main deviation, in a negative sense, of the projected interest income over the next 12 months as a result of a scenario in which all money market and capital market interest rates gradually increase by 2 percentage points and of a scenario in which all money market and capital market interest rates gradually decrease by a maximum of 2 percentage points. The projected interest rate income is based on a scenario in which all interest rates and other rates remain equal.

Throughout 2017, Rabobank's interest income was vulnerable to a decrease in interest rates. On 31 December 2017, the Earnings at Risk amounted to EUR 148 million. Compared to the end of 2016, the Earnings at Risk was at a higher level. This is mainly caused by a larger assumed downward shock of the EUR yield curve (25bps in December 2017 vs 10bps in December 2016). The change of the size of the downward shock is largely the result of a change in the scenario methodology as of June 2017.

Earnings at Risk

in millions of euros	31 December 2017	31 December 2016
EUR interest rate	25 bp decline	10 bp decline
	148	82

4.5.2 Modified duration

The Modified duration (MD) or duration of equity indicates by what percentage the economic value of equity will fall if the money market and capital market interest rates increase by one percentage point. The Managing Board has set a lower limit of 0% and an upper limit of 6% for this purpose. Additional limits apply for the basis point value (BPV) of equity and the delta profile (BPV per term point) for equity.

Equity at Risk

	31 December 2017	31 December 2016
	2.0%	1.4%

4.6 Market risk in the trading environment

Market Risk arises from the risk of losses on trading book positions affected by movements in interest rates, equities, credit spreads, currencies and commodities. These movements have an impact on the value of the trading portfolios and could lead to losses. Risk positions acquired from clients can

either be redistributed to other clients or managed through risk transformation (hedging). The trading desks are also acting as a market-maker for secondary markets (by providing liquidity and pricing) in interest rate derivatives and debt, including Rabobank Bonds and Rabobank Certificates.

Market risk in the trading environment is monitored daily within the market risk framework, which is put in place to measure, monitor and manage market risk in the trading books. An important part of the framework is an appropriate system of limits and trading controls. The relevant risk appetite limits are translated into limits and trading controls at book level and are monitored on a daily basis by the market risk departments. Due to Rabobank's strategy of client risk redistribution, risk transformation (hedging) and the low secondary market activity, the real market risk exposure of the trading portfolio is well within the risk appetite boundaries. If limits are breached, remedial actions will be stipulated which decrease the chance of large actual losses. The risk position is reported to senior management and discussed in the various risk management committees each month.

At consolidated level, the market risk appetite is represented by the Value at Risk (VaR), Interest Rate Delta and Event risk. The VaR indicates the maximum loss for a given confidence level and horizon under 'normal' market conditions, based on one year of historical market movements. Daily risk management uses a confidence level of 97.5% and a horizon of 1 day. Under this method, VaR is calculated on the basis of historical market movements and the positions taken.

The table below presents the composition of the VaR. The VaR is divided into a number of components. A diversity advantage is achieved in this case by the opposing positions of various books which partially cancel each other out. In 2017, the VaR fluctuated between EUR 3.0 million and EUR 4.9 million, the average being EUR 3.8 million. The VaR amounted to EUR 3.1 million on 29 December 2017. VaR has moved little during the year with some fluctuations being driven by client related deals and volatility in the financial markets.

VaR (1 day, 97.5%)

in millions of euros	Interest	Credit	Currencies	Shares	Commodities	Diversification	Total
2017 – 29 December	2.9	0.8	0.2	0.0	0.1	-0.8	3.1
2017 – average	3.4	0.8	0.2	0.0	0.2	0.0	3.8
2017 – highest	4.7	1.3	1.2	0.1	2.4	0.0	4.9
2017 – lowest	2.6	0.6	0.0	0.0	0.1	0.0	3.0
2016 – 30 December	4.5	0.6	0.4	0.0	0.2	-1.5	4.3
2016 – average	4.1	1.1	0.2	0.2	0.2	0.0	4.4
2016 – highest	6.3	1.7	0.7	0.7	0.8	0.0	6.9
2016 – lowest	3.3	0.6	0.1	0.0	0.1	0.0	3.3

In addition to the VaR, there are several other key risk indicators. The interest rate delta is a measure of the change in the value of positions if there is a parallel increase in the yield curve of 1 basis point (i.e. 0.01 percentage point). The interest rate delta table below shows the sensitivity to changes in the yield curves for the major currencies. On 29 December 2017, the interest rate delta for trading books was EUR 0.7 million positive. The interest rate delta remained well within the set limit during the reporting period.

Interest Rate Delta

in millions of euros

EUR	0.5
USD	0.0
CHF	0.1
Other	0.1
Total	0.7

Rabobank uses stress testing to complement the VaR. It is instrumental in gauging the impact of extreme, yet plausible predefined moves in market risk factors on the P&L of individual trading and investment portfolios. These moves are reflected in scenarios which capture risk drivers such as tenor basis swap spreads, interest rates, foreign exchange, credit spreads, volatility and interest rate curve rotation. Depending on the scenario, individual risk factors or multiple risk factor categories will be stressed at the same time.

The event risk, which is measured by performing sensitivity analyses and stress tests was EUR 111 million on 29 December 2017, well within the set limit. It fluctuated between EUR 86 million and EUR 116 million with an average of EUR 101 million. Rabobank's event risk is largely determined by the tenor basis swap position, which comes from non-client facing positions of a more strategic nature which are classified as permitted proprietary trading activities outside the USA under the Volcker Rule.

4.7 Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the bank will not be able to meet all of its payment and repayment obligations on time, as well as the risk that the bank will not be able to fund increases in assets at a reasonable price, if at all. This could happen if, for instance, customers or professional counterparties suddenly withdraw more funds than expected which cannot be absorbed by the bank's cash resources, by selling or pledging assets in

the market or by borrowing funds from third parties. Rabobank considers an adequate liquidity position and retaining the confidence of both professional market parties and retail customers to be crucial in ensuring unimpeded access to the public money and capital markets.

The liquidity risk policy focuses on financing assets using stable funding, i.e., funds entrusted by customers and long-term wholesale funding. Liquidity risk is managed on the basis of three pillars. The first of these sets strict limits for the maximum outgoing cash flows within the wholesale banking business. Among other things, Rabobank measures and reports on a daily basis what incoming and outgoing cash flows can be expected during the next twelve months. Limits have been set for these outgoing cash flows, including for each currency and each location. Detailed plans (the contingency funding plans) have been drawn up for contingency funding to ensure the bank is prepared for potential crisis situations. Periodic operational tests are performed for these plans.

The second pillar is used to maintain a substantial high-quality buffer of liquid assets. In addition to credit balances held at central banks, these assets can be used to be pledged to central banks, in repo transactions, or to be sold directly in the market to generate liquidity immediately. The size of the liquidity buffer is attuned to the risk Rabobank is exposed to in its balance sheet. In addition Rabobank has securitised a portion of the mortgage portfolio internally, which means it can be pledged to the central bank, thereby serving as an additional liquidity buffer. Since this concerns retained securitisations, it is not reflected in the consolidated balance sheet.

The third pillar for managing liquidity risk consists of a good credit rating, high capital levels and prudent funding policies. Rabobank takes various measures to avoid becoming overly dependent on a single source of funding. These include balanced diversification of financing sources with respect to maturity, currencies, investors, geography and markets, a high degree of unsecured funding and therefore limited asset encumbrance, and an active and consistent investor-relations policy play a major role.

Furthermore, scenario analyses are performed each month to determine the potential consequences of a wide range of stress scenarios. The analyses cover market-specific scenarios, Rabobank-specific scenarios and a combination of both. Monthly reports on the Group's overall liquidity position are submitted to the Dutch Central Bank. These reports are prepared in accordance with the guidelines drawn up by this supervisory authority.

The table below shows the undiscounted liabilities grouped according to the remaining liquidity period from the reporting date to the expected contract repayment date. The total amounts do not correspond exactly with the amounts in the consolidated statement of financial position because this table is based on

undiscounted contractual cash flows relating to both principal and future interest payments. Derivatives are not included in this table and have not been analysed on the basis of the contractual due date, because they are not essential for the management of liquidity risk or for reporting to senior management.

Contractual repayment date

<i>in millions of euros</i>	<i>On demand</i>	<i>Less than 3 months</i>	<i>3 months to 1 year</i>	<i>1 - 5 years</i>	<i>Longer than 5 years</i>	<i>No maturity applicable</i>	<i>Total</i>
On 31 December 2017							
Liabilities							
Deposits from banks	5,005	996	1,748	4,410	1,340	5,683	19,182
Deposits from customers	262,286	25,585	11,258	16,810	21,770	8,267	345,976
Debt securities in issue	7,352	19,361	31,301	63,191	24,161	-	145,366
Other liabilities (excluding employee benefits)	2,730	2,651	1,202	657	35	402	7,677
Financial liabilities held for trading	-	581	-	-	-	-	581
Financial liabilities designated at fair value	73	196	849	4,258	19,382	-	24,758
Subordinated liabilities	-	86	620	6,813	15,811	-	23,350
Total financial liabilities	277,446	49,456	46,978	96,139	82,519	14,352	566,890
Financial guarantees	3,406	-	-	-	-	-	3,406
Loan commitments	32,965	-	-	-	-	-	32,965
On 31 December 2016							
Liabilities							
Deposits from banks	6,227	2,066	2,451	4,021	1,104	6,376	22,245
Deposits from customers	260,719	34,293	13,308	15,479	19,385	6,945	350,129
Debt securities in issue	9,824	23,546	38,687	68,561	32,012	-	172,630
Other liabilities (excluding employee benefits)	1,894	2,325	951	656	67	860	6,753
Financial liabilities held for trading	-	739	-	-	-	-	739
Financial liabilities designated at fair value	371	352	2,735	4,635	23,006	-	31,099
Subordinated liabilities	-	-	-	2,344	22,913	-	25,257
Total financial liabilities	279,035	63,321	58,132	95,696	98,487	14,181	608,852
Financial guarantees	4,550	-	-	-	-	-	4,550
Loan commitments	36,723	-	-	-	-	-	36,723

The table below shows assets and liabilities grouped according to the period remaining from the reporting date to the contractual repayment date. These amounts correspond with the amounts included in the consolidated statement of financial position.

Current and non-current financial instruments

in millions of euros	On demand	Less than 3 months	3 months to 1 year	1 - 5 years	Longer than 5 years	No maturity applicable	Total
On 31 December 2017							
Financial assets							
Cash and cash equivalents	65,700	23	28	-	-	1,110	66,861
Loans and advances to banks	14,056	7,873	1,169	616	233	3,307	27,254
Financial assets held for trading	54	51	213	754	625	63	1,760
Financial assets designated at fair value	-	150	19	167	505	353	1,194
Derivatives	877	895	1,810	5,930	15,993	-	25,505
Loans and advances to customers	21,716	25,016	32,556	97,912	248,792	6,572	432,564
Available-for-sale financial assets	317	987	4,242	18,707	4,002	434	28,689
Other assets (excluding employee benefits)	602	2,633	2,297	770	258	1,395	7,955
Total financial assets	103,322	37,628	42,334	124,856	270,408	13,234	591,782
Financial liabilities							
Deposits from banks	4,991	991	1,716	4,262	1,279	5,683	18,922
Deposits from customers	262,247	25,538	10,707	16,036	17,887	8,267	340,682
Debt securities in issue	7,326	19,220	30,618	58,132	19,127	-	134,423
Derivatives	1,058	1,187	1,817	6,996	16,963	82	28,103
Financial liabilities held for trading	-	581	-	-	-	-	581
Other liabilities (excluding employee benefits)	2,743	2,799	1,351	636	48	402	7,979
Financial liabilities designated at fair value	72	181	791	3,794	8,954	-	13,792
Subordinated liabilities	-	-	21	4,248	11,901	-	16,170
Total financial liabilities	278,437	50,497	47,021	94,104	76,159	14,434	560,652
Net balance	(175,115)	(12,869)	(4,687)	30,752	194,249	(1,200)	31,130
On 31 December 2016							
Financial assets							
Cash and cash equivalents	83,032	36	11	-	-	1,326	84,405
Loans and advances to banks	9,905	8,805	1,295	556	269	4,614	25,444
Financial assets held for trading	58	314	128	818	680	587	2,585
Financial assets designated at fair value	-	5	89	290	601	336	1,321
Derivatives	1,999	2,509	3,033	9,798	25,033	-	42,372
Loans and advances to customers	21,969	33,484	32,560	100,241	257,150	7,403	452,807
Available-for-sale financial assets	1,119	1,518	3,313	18,456	9,407	767	34,580
Other assets (excluding employee benefits)	1,772	1,541	1,536	1,087	216	1,719	7,871
Total financial assets	119,854	48,212	41,965	131,246	293,356	16,752	651,385
Financial liabilities							
Deposits from banks	6,292	1,991	2,408	3,892	1,047	6,376	22,006
Deposits from customers	260,652	34,055	13,133	14,646	18,081	6,945	347,712
Debt securities in issue	9,788	23,499	37,817	61,587	26,651	-	159,342
Derivatives	2,065	3,346	3,646	9,786	29,124	57	48,024
Financial liabilities held for trading	-	739	-	-	-	-	739
Other liabilities (excluding employee benefits)	1,892	2,106	1,254	659	91	2,115	8,117
Financial liabilities designated at fair value	371	347	2,683	4,032	9,087	-	16,520
Subordinated liabilities	-	-	-	2,012	14,849	-	16,861
Total financial liabilities	281,060	66,083	60,941	96,814	98,930	15,493	619,321
Net balance	(161,206)	(17,871)	(18,976)	34,432	194,426	1,259	32,064

The overview presented on the previous page, has been composed on the basis of contractual information and does not represent the actual behaviour of these financial instruments. However, this is taken into account for the day-to-day management of the liquidity risk. Customer savings are an example. Under contract, these are payable on demand. Experience has shown that this is a very stable source of long-term financing that Rabobank has at its disposal. The regulations of the supervisory authority also factor this in. The European Commission Delegated Act 'Liquidity Coverage Ratio' (DA LCR) became a regulatory requirement as of October 1st 2015. With 123% as per 31 December 2017, Rabobank complies with the minimum 100% requirement as set by the Dutch Central Bank (DNB). The liquidity requirements to meet payments under financial guarantees are considerably lower than the amount of the liabilities because Rabobank does not generally expect that third parties to such arrangements will draw funds. The total outstanding amount in contractual obligations to provide credit does not necessarily represent the future cash resource needs of Rabobank because many of these obligations will lapse or terminate without financing being required.

4.8 Operational risk

Rabobank defines operational risk as the risk of losses being incurred as a result of inadequate or dysfunctional internal processes, people and systems or as a result of external trends and developments, including legal and reputational risks. In measuring and managing operational risk, Rabobank operates within the parameters of the most advanced Basel II approach, the Advanced Measurement Approach, and follows the 'three lines of defence model' as prescribed by the EBA. The bank's operational risk policy is based on the principle that the primary responsibility for managing operational risk lies with the first line and that this must be integrated into the strategic and day-to-day decision-making processes. The purpose of operational risk management is to identify, assess, mitigate and monitor the various types of operational risk. The operational risk measurement supports those responsible for operational risk prioritisation and deployment of people and resources. Within Rabobank Group, the departments involved in the primary processes of the bank form the 'first line of defence'. They are fully responsible for day-to-day risk acceptance and for integrated risk management and mitigation within the approved risk appetite. The Compliance, Legal and Risk (CLR) functions together constitute the 'second line of defence'. The second line functions have a monitoring role with regard to all types of operational risk and they monitor the way in which the 'first line of defence' manages these risks. In addition and independently from the first line, they report on the risk

profile and appetite breaches to senior management and the Managing Board. Internal Audit forms the 'third line of defence'. At group level, the Risk Management Committee (RMC) is responsible for formulating policy and setting parameters. Compliance, Legal and Risk also report quarterly to the RMC on changes in operational risks at group level. Delegated risk management committees have been established within the group's entities. Their responsibilities include monitoring all operational risks at entity level (amongst others: conduct risk, continuity risk, information security risk, fraud risk including the legal and reputational impact thereof). The annual risk management cycle consists of a group-wide Scenario programme and Risk Self-Assessment that identifies the more material operational risks of Rabobank Group. After assessment, if and when risks fall outside the defined risk appetite, mitigating measures are taken by first line and monitored by second line.

4.9 Fair value of financial assets and liabilities

For fair value measurement Rabobank assumes that the transaction to sell the asset or transfer the liability is conducted in the principal market for the asset or liability. Alternatively, in the most advantageous market if there is no principal market. Market prices are not available for a large number of the financial assets and liabilities that Rabobank holds or issues. For financial instruments for which no market prices are available, the fair values shown in the following table have been estimated using the present value or the results of other estimation and valuation methods, based on the market conditions on the reporting date. The values produced using these methods are highly sensitive to the underlying assumptions used for the amounts as well as for the timing of future cash flows, discount rates and possible market illiquidity. The following methods and assumptions have been used.

Cash and cash equivalents

The fair value of cash and cash equivalents is assumed to be almost equal to their carrying amount. This assumption is used for highly liquid investments and also for the short-term component of all other financial assets and liabilities.

Loans and advances to banks

Loans and advances to banks also includes interbank placings and items to be collected. The fair values of floating rate placings, that are re-priced regularly and do not vary significantly in terms of credit risk, and overnight deposits are their carrying amounts. The estimated fair value of fixed-interest deposits is based on the present value of the cash flows, calculated on the basis of appropriate money market interest rates for debts with comparable credit risks and terms to maturity.

Financial assets and derivatives held for trading

Financial assets held for trading are carried at fair value based on available quoted prices in an active market. If quoted prices in an active market are not available, the fair value is estimated on the basis of discounted cash flow models and option valuation models.

Derivatives are recognised at fair value determined on the basis of listed market prices (with mid-prices being used for EUR, USD and GBP derivatives that have a bid-ask range), prices offered by traders, discounted cash flow models and option valuation models based on current market prices and contract prices for the underlying instruments and reflecting the time value of money, yield curves and the volatility of the underlying assets and liabilities.

For OTC derivatives credit valuation adjustments (CVA) are made to reflect expected credit losses related to the non-performance risk of a given counterparty. A CVA is determined per counterparty and is dependent on expected future exposure taking into account collateral, netting agreements and other relevant contractual factors, default probability and recovery rates. The CVA calculation is based on available market data including credit default swap (CDS) spreads. Where CDS spreads are not available relevant proxies are used. A debit valuation adjustment (DVA) is made to include own credit in the valuation of OTC derivatives. The calculation of DVA is consistent with the CVA framework and is calculated using the Rabobank CDS spread. Another factor that is taken into account are the funding valuation adjustments (FVA). FVA concerns the valuation difference between transactions hedged by securities and transactions not hedged by securities. Collateralised transactions are valued by means of a discounting curve, based on the overnight index spread. Non-collateralised transactions are valued by means of a discounting curve, based on Euribor/Libor plus a spread which reflects the market conditions.

Financial assets designated at fair value

These financial assets are carried at fair value based on quoted prices on an active market if available. If not, they are estimated from comparable assets on the market, or using valuation methods, including appropriate discounted cash flow models and option valuation models.

Loans and advances to customers

The fair value of loans and advances to customers is estimated by discounting expected future cash flows using current market rates for similar loans, taking into account the creditworthiness of the counterparty. For the fair valuation of residential mortgage loans, the contractual cash flows are adjusted for the prepayment rate of the portfolio. For variable-interest loans that are re-priced regularly and do not vary significantly in terms of credit risk, the fair value approximates the carrying amount.

Available-for-sale financial assets

Available-for-sale financial assets are measured at fair value based on listed market prices. If quoted prices on an active market are not available, the fair value is estimated on the basis of discounted cash flow models and option valuation models.

Deposits from banks

Loans and advances to banks also includes interbank placings, items to be collected and deposits. The fair values of floating rate placings, that are re-priced regularly and do not vary significantly in terms of credit risk, and overnight deposits are their carrying amounts. The estimated fair value of fixed-interest deposits is based on the present value of the cash flows, calculated on the basis of valid money market interest rates for debts with comparable credit risks and terms to maturity.

Deposits from customers

Deposits from customers includes current accounts and deposits. The fair value of savings and current account balances that have no specific termination date are assumed to be the amount payable on demand on the reporting date i.e. their carrying amount on that date. The fair value of these deposits is estimated from the present value of the cash flows on the basis of current bid rates for interest for similar arrangements and terms to maturity and that match the items to be measured. The carrying amount of variable-interest deposits is a good approximation of their fair value on the reporting date.

Financial liabilities held for trading

The fair value of financial liabilities held for trading is based on available quoted prices on an active market. If quoted prices on an active market are not available, the fair value is estimated on the basis of valuation models.

Financial liabilities designated at fair value

The fair value option is used to eliminate the accounting mismatch and valuation asymmetry between these instruments and the hedging derivatives which would occur if these instruments would have been accounted for at amortised cost. The financial liabilities designated at fair value include structured notes and structured deposits which are managed and reported on a fair value basis together with the hedging derivatives. The fair value of these liabilities is determined by discounting contractual cash flows using credit adjusted yield curves based on available market data in the secondary market as well as appropriate CDS spreads. All other market risk parameters are valued consistently with derivatives used to hedge the market risk in these liabilities. Changes in the fair value that are attributable to changes in own credit risk are reported in 'Other comprehensive income'. The change in fair value that is attributable to changes in own credit risk is

calculated by deducting on a note by note basis the current fair value of the structured notes portfolio at the reporting date from the fair value recalculated based on the prevailing credit curve at the time of origination, with all other pricing components unchanged. This calculation reflects the amount that can be attributed to the change in the own credit risk of Rabobank since the origination of these structured notes.

Debt securities in issue

The fair value of these instruments is calculated using quoted prices on an active market. For debt securities for which no quoted prices on an active market are available, a discounted cash flow model is used on the basis of credit adjusted yield curves appropriate for the term to maturity.

The following table shows the fair value of financial instruments, recognised at amortised cost on the basis of the valuation methods and assumptions detailed below. This table is included because not all financial instruments are recognised at fair value in the balance sheet. Fair value represents the price that would have been received for the sale of an asset or that would have been paid in order to transfer a liability in a standard transaction conducted between market participants on the valuation date.

in millions of euros	2017		2016	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Assets				
Cash and cash equivalents	66,861	66,861	84,405	84,405
Loans and advances to banks	27,254	27,190	25,444	25,368
Loans and advances to customers	432,564	443,249	452,807	465,278
Liabilities				
Deposits from banks	18,922	18,929	22,006	22,042
Deposits from customers	340,682	344,783	347,712	353,227
Debt securities in issue	134,423	137,392	159,342	163,622
Subordinated liabilities	16,170	18,642	16,861	18,256

The above stated figures represent the best possible estimates by management on the basis of a range of methods and assumptions. If a quoted price on an active market is available, this is the best estimate of fair value.

If no quoted prices on an active market are available for fixed-term securities, equity instruments, derivatives and commodity instruments, Rabobank bases the expected fair value on the present value of the future cash flows, discounted at market rates which correspond to the credit ratings and terms to maturity of the investments. A model-based price can also be used to determine fair value.

Rabobank follows a policy of having all models used for valuing financial instruments in the statement of financial position validated by expert staff who are independent of the staff who determine the fair values of the financial instruments.

In determining market values or fair values, various factors have to be considered. These factors include the time value of money, volatility, underlying options, credit quality of the counterparty and other factors. The valuation process has been designed in such a way that market prices that are available on a periodic basis are systematically used. Modifications to assumptions might affect the fair value of financial assets and liabilities held for trading and non-trading purposes.

The table on the next page illustrates the fair value hierarchy used in determining the fair value of financial assets and liabilities. The breakdown is as follows:

- Level 1: Quoted prices on active markets for identical assets or liabilities; an 'active market' is a market in which transactions relating to the asset or liability occur with sufficient frequency and at a sufficient volume in order to provide price information on a permanent basis;
- Level 2: Inputs other than quoted prices included in level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e. as prices) or indirectly (i.e. derived from prices);
- Level 3: Inputs for the asset or liability not based on observable market data.

Rabobank determines for recurrent valuations of financial instruments at fair value when transfers between the various categories of the fair-value hierarchy occurred by reassessing the level at the end of each reporting period.

<i>in millions of euros</i>	<i>Level 1</i>	<i>Level 2</i>	<i>Level 3</i>	<i>Total</i>
On 31 December 2017				
Assets carried at amortised cost in the statement of financial position				
Cash and cash equivalents	66,861	-	-	66,861
Loans and advances to banks	10	26,409	771	27,190
Loans and advances to customers	38	116,467	326,744	443,249
Assets carried at fair value in the statement of financial position				
Financial assets held for trading	1,481	216	63	1,760
Financial assets designated at fair value	143	529	522	1,194
Derivatives	8	25,182	315	25,505
Available-for-sale financial assets	24,645	3,512	532	28,689
Non-current assets held for sale and discontinued operations	-	-	992	992
Liabilities carried at amortised cost in the statement of financial position				
Deposits from banks	-	18,861	68	18,929
Deposits from customers	25	101,318	243,440	344,783
Debt securities in issue	-	111,728	25,664	137,392
Subordinated liabilities	-	18,042	-	18,042
Liabilities carried at fair value in the statement of financial position				
Derivatives	12	27,832	259	28,103
Financial liabilities held for trading	581	-	-	581
Financial liabilities designated at fair value	-	13,742	50	13,792
in millions of euros				
On 31 December 2016				
Assets carried at amortised cost in the statement of financial position				
Cash and cash equivalents	84,379	26	-	84,405
Loans and advances to banks	-	24,554	814	25,368
Loans and advances to customers	263	121,231	343,784	465,278
Assets carried at fair value in the statement of financial position				
Financial assets held for trading	2,011	485	89	2,585
Financial assets designated at fair value	48	759	514	1,321
Derivatives	18	41,819	535	42,372
Available-for-sale financial assets	29,693	4,347	540	34,580
Non-current assets held for sale and discontinued operations	-	-	281	281
Liabilities carried at amortised cost in the statement of financial position¹				
Deposits from banks	-	21,672	370	22,042
Deposits from customers	5,487	99,826	246,914	353,227
Debt securities in issue	1,476	135,078	27,068	163,622
Subordinated liabilities	-	18,256	-	18,256
Liabilities carried at fair value in the statement of financial position				
Derivatives	21	47,479	524	48,024
Financial liabilities held for trading	739	-	-	739
Financial liabilities designated at fair value	9	16,498	13	16,520

The potential effect before taxation, if more positive reasonable assumptions are used for the valuation of the financial instruments in level 3 on the income statement, is 70 (2016: 70) and on other comprehensive income 16 (2016: 7). The potential

effect before taxation, if more negative reasonable assumptions are used for the valuation of financial instruments in level 3 on the income statement, is -64 (2016: -70) and on other comprehensive income -16 (2016: -7).

1 Prior year figures of short term liabilities classified as Deposits from customers and Deposits from banks have been reclassified from level 3 to level 2 as this better reflects the used valuation techniques of these liabilities.

Level 3 of the financial assets at fair value includes private equity interests. Private equity interests amount to 525 (2016: 488). A significant unobservable input for the valuation of these interests is the multiplier which is applied to the EBITDA. The average weighted multiplier is 6.3, with a bandwidth of -1 and +1 of the multiplier.

in millions of euros	Balance on 1 January 2017	Fair value changes incorporated in profit or loss	Fair value changes incorporated in OCI	Purchases	Sales	Settlements	Transfers to held for sale assets	Transfers to or from level 3	Balance on 31 December 2017
Assets									
Financial assets held for trading	89	(3)	-	-	(23)	-	-	-	63
Financial assets designated at fair value	514	42	-	138	(98)	-	(74)	-	522
Derivatives	535	50	-	-	-	(331)	-	61	315
Available-for-sale financial assets	540	(22)	31	13	(30)	-	-	-	532
Liabilities									
Derivatives	524	46	-	-	-	(318)	-	7	259
Financial liabilities designated at fair value	13	(1)	-	-	(3)	-	(3)	44	50

The table shows movements in the financial instruments which are stated at fair value in the statement of financial position and which are classified in Level 3. The fair value adjustments in Level 3 which are included in equity are accounted for in the revaluation reserves for available-for-sale financial assets.

In 2017 there were no significant transfers between level 1 and level 2.

in millions of euros	Balance on 1 January 2016	Fair value changes incorporated in profit or loss	Fair value changes incorporated in OCI	Purchases	Sales	Settlements	Transfers to or from level 3	Balance on 31 December 2016
Assets								
Financial assets held for trading	126	(11)	-	3	(34)	-	5	89
Financial assets designated at fair value	985	(20)	-	98	(575)	-	26	514
Derivatives	765	420	-	-	-	(650)	-	535
Available-for-sale financial assets	594	18	(51)	280	(299)	(2)	-	540
Liabilities								
Derivatives	688	527	-	-	(2)	(700)	11	524
Financial liabilities designated at fair value	24	(1)	-	-	(10)	-	-	13

The amount in total gains or losses recognised in the income statement for the period relating to the assets and liabilities held in Level 3 until the end of the reporting period is given in the following table.

Fair value changes for financial instruments in level 3 recognised in profit or loss

in millions of euros	Instruments held at the end of reporting period	Instruments not held any more at the end of reporting period	Total
On 31 December 2017			
Assets			
Financial assets held for trading	(3)	-	(3)
Financial assets designated at fair value	37	5	42
Derivatives	61	(11)	50
Available-for-sale financial assets	(22)	-	(22)
Liabilities			
Derivatives	52	(8)	46
Financial liabilities designated at fair value	(1)	-	(1)
On 31 December 2016			
Assets			
Financial assets held for trading	(10)	(1)	(11)
Financial assets designated at fair value	(37)	17	(20)
Derivatives	229	191	420
Available-for-sale financial assets	(1)	19	18
Liabilities			
Derivatives	238	289	527
Financial liabilities designated at fair value	(1)	-	(1)

Recognition of Day 1 gains

When using fair value accounting at the inception of a financial instrument, any positive difference between the transaction price and the fair value (referred to as day 1 gains) is accounted for in the statement of income where the valuation method is based on observable inputs from active markets. In all other cases, the entire day 1 gain is deferred and after initial recognition the deferred day 1 gain is recognised as a gain to the extent it results from a change in a factor (including time effects). There are no deferred day 1 gains as at 31 December 2017.

4.10 Legal and arbitration proceedings

Rabobank Group is active in a legal and regulatory environment that exposes it to substantial risk of litigation. As a result, Rabobank Group is involved in legal cases, arbitrations and regulatory proceedings in the Netherlands and in other countries, including the United States. The most relevant legal and regulatory claims which could give rise to liability on the

part of Rabobank Group are described below. If it appears necessary on the basis of the applicable reporting criteria, provisions are made based on current information; similar types of cases are grouped together and some cases may also consist of a number of claims. The estimated loss for each individual case (for which it is possible to make a reliable estimate) is not reported because Rabobank Group feels that information of this type could be detrimental to the outcome of individual cases. When determining which of the claims is more likely than not (i.e. with a likelihood of over fifty percent) to lead to an outflow of funds, Rabobank Group takes several factors into account. These include (but are not limited to) the type of claim and the underlying facts; the procedural process and history of each case; rulings from legal and arbitration bodies; Rabobank Group's experience and that of third parties in similar cases (if known); previous settlement discussions, third-party settlements in similar cases (where known); available indemnities; and the advice and opinions of legal advisors and other experts.

The estimated potential losses and the existing provisions, are based on the information available at the time and are for the main part subject to judgements and a number of different assumptions, variables and known and unknown uncertainties. These uncertainties may include the inaccuracy or incompleteness of the information available to Rabobank Group (especially in the early stages of a case). In addition, assumptions made by Rabobank Group about the future rulings of legal or other instances or the likely actions or attitudes of supervisory bodies or the parties opposing Rabobank Group may turn out to be incorrect. Furthermore, estimates of potential losses relating to the legal disputes are often impossible to process using statistical or other quantitative analysis instruments that are generally used to make judgements and estimates. They are then subject to a still greater level of uncertainty than many other areas where the group needs to make judgements and estimates. The group of cases for which Rabobank Group determines that the risk of future outflows of funds is higher than fifty percent varies over time, as do the number of cases for which the bank can estimate the potential loss. In practice the end results could turn out considerably higher or lower than the estimates of potential losses in those cases where an estimate was made. Rabobank Group can also sustain losses from legal risks where the occurrence of a loss may not be probable, but is not improbable either, and for which no provisions have been recognised. For those cases where (a) the possibility of an outflow of funds is not probable but also not remote or (b) the possibility of an outflow of funds is more likely than not but the potential loss cannot be estimated reliably, a contingent liability is shown.

Rabobank Group may settle legal cases or regulatory proceedings or investigations before any fine is imposed or liability is determined. Reasons for settling could include (i) the wish to avoid costs and/or management effort at this level, (ii) to avoid other adverse business consequences and/or (iii) pre-empt the regulatory or reputational consequences of continuing with disputes relating to liability, even if Rabobank Group believes it has good arguments in its defense. Furthermore, Rabobank Group may, for the same reasons, compensate third parties for their losses, even in situations where Rabobank Group does not believe that it is legally required to do so.

Interest rate derivatives

Rabobank concludes interest rate derivatives, such as interest rate swaps, with Dutch business customers who wish to reduce the interest rate risk associated with variable (e.g., Euribor-indexed) loans. Such an interest rate swap protects customers from rising variable interest rates and helps businesses to keep their interest payments at an acceptable level. In March 2016 the Dutch Minister of Finance appointed an independent committee which on 5 July 2016 published a recovery framework (the Recovery Framework) on the reassessment of Dutch SME interest rate derivatives. Rabobank announced its decision to take part in the Recovery Framework on 7 July 2016. The final version of the Recovery Framework was published by the independent committee on 19 December 2016. Implementation of the Recovery Framework is expected to be finalised in 2018.

Rabobank is involved in civil proceedings in the Netherlands relating to interest rate derivative instruments entered into with Dutch business customers. The majority of these concern individual cases. In addition, there is a collective action regarding interest rate derivatives pending before the Court of Appeal. These actions concern allegations relating to alleged misconduct in connection with Rabobank's Euribor submissions (as described below) and/or allegations of misinforming clients with respect to interest rate derivatives. Rabobank will defend itself against all these claims.

Furthermore, there are pending complaints and proceedings against Rabobank regarding interest rate derivatives brought before Kifd (Dutch Financial Services Complaints Authority, which, in January 2015, opened a conflict resolution procedure for SME businesses with interest rate derivatives).

With respect to the (re-)assessment of the interest rate derivatives of its Dutch SME business customers and the advance payments made, Rabobank recognised a provision of 450 (2016: 664).

The scoping of clients is the most important parameter in the calculations to estimate the provision. Furthermore, the calculations regarding technical recovery are based on a portfolio approach instead of individual contract calculations.

Prospectus liability issues

In 2011, the Dutch Investors Association (VEB) issued a summons against the company formerly known as Fortis N.V. (currently trading as Ageas N.V.), the underwriters involved – including Rabobank – and the former directors of Fortis N.V. The VEB states in this summons that (i) investors were misled by the prospectus published by Fortis N.V. in connection with its rights issue in September 2007 and (ii) the impact and risks of the subprime crisis for Fortis and its liquidity position were misrepresented in the prospectus. The VEB has requested a declaratory judgement stating that the defendants acted illegitimately and must therefore be held liable for the loss allegedly suffered by investors in Fortis, which according to the VEB amounts to approximately EUR 18 billion. Rabobank maintains the view that the aforementioned loss has not been properly substantiated. The proceedings concern a settlement of collective loss, which means that the court will only rule on the question of whether the defendants (including Rabobank) are liable.

Rabobank has been defending itself against the claim.

A hearing was scheduled to start on 14 March 2016. That day, however, Ageas announced a settlement of EUR 1.2 billion with claimant organisations VEB, Deminor, Stichting FortisEffect and Stichting Investor Claims Against Fortis (SICAF) with respect to all disputes and claims relating to various events in 2007 and 2008 in respect of the former Fortis group (including the VEB claim described above).

On 23 May 2016, the parties to the settlement requested the Amsterdam Court of Appeal to declare the settlement binding for all eligible Fortis shareholders (in accordance with the Dutch Law on the Collective Resolution of Mass Damages ('Wet Collectieve Afwikkeling Massaschade'). The class action has been suspended until this specific procedure is finalised.

On 16 June 2017, the Amsterdam Court of Appeal issued an interim judgement stating that the proposed settlement agreement cannot be declared binding. The court gave the parties the opportunity to amend the settlement agreement and file it for revaluation. The parties agreed upon an amended settlement agreement. Under the amended agreement the total amount of the compensation is increased by EUR 100 million to EUR 1.3 billion and certain key elements of the compensation mechanism have been amended. The amended settlement agreement has been filed on 12 December 2017 with the Amsterdam Court of Appeal with the same request to declare the settlement binding. Following this request, the Court of Appeal issued an interim judgement on 5 February 2018 stating that the amended proposed settlement agreement cannot be declared binding. The court asks the claimant organisations to provide more insight into their compensation and whether their compensation is reasonable in comparison to the total amount of the compensation available for all eligible

Fortis shareholders. A new hearing is scheduled for 16 March 2018.

The settlement process may have one of the two following outcomes:

(1) the Court of Appeal declares the settlement binding. Investors may choose to opt out of the settlement during an opt-out period of three to six months. After this period (and provided that the settlement is not annulled because the opt-out ratio exceeds a certain limit), distributions of payments will start. The release of Rabobank (and other underwriters) is subject to satisfaction of the compensation obligations towards the eligible Fortis shareholders. It is expected that it will take at least 18 months from the Court of Appeal judgement declaring the settlement agreement binding before the first payments will be made. Investors that choose to opt out of the settlement may still claim damages from Ageas and the defendants (including Rabobank) on an individual basis.

(2) the Court of Appeal does not declare the settlement binding for all eligible Fortis shareholders or Ageas exercises its right to annul the settlement in case the opt-out ratio exceeds a certain limit. If no settlement agreement will be binding, the proceedings against the VEB described above, in principle will resume as before the suspension. Rabobank Group considers the Fortis case to be a contingent liability. No provision has been made.

On 30 January 2018, Rabobank received a letter indicating that legal proceedings may be started at a later stage with respect to a potential collective action in relation to certain share offerings of Royal Imtech N.V. in which Rabobank was involved.

Libor/Euribor

Rabobank has been involved for a number of years in several regulatory proceedings in relation to benchmark-related issues. Rabobank is cooperating, and will continue to cooperate, with the regulators and authorities involved in these investigations. On 29 October 2013, Rabobank entered into settlement agreements with a number of these authorities in relation to their investigations into the historical Libor and Euribor submission processes of Rabobank. Additional information is available on the bank's corporate website. All amounts payable under these settlement agreements were fully paid and accounted for by Rabobank in 2013.

Rabobank, along with a large number of other panel banks and inter-dealer brokers, has been named as a defendant in a number of putative class-action suits and individual civil court cases brought before the Federal Courts in the United States. These proceedings relate to the US Dollar (USD) Libor, British Pound Sterling (GBP) Libor, Japanese Yen (JPY) Libor, Tibor (note: Rabobank was never a member of the TIBOR panel) and Euribor. In 2014, an Argentinian consumer protection

organisation brought an alleged class action suit against Rabobank in Argentina in relation to USD Libor. Rabobank and/or its subsidiaries have also received complaints and writs of summons ordering Rabobank to appear before various Dutch, United Kingdom and Irish courts in civil proceedings relating to Euribor and other benchmarks. These by various individuals and entities (including five Dutch collective claim foundations, two of which have initiated legal proceedings in the Netherlands). Since the alleged class action suits and civil proceedings listed above are intrinsically subject to uncertainties, it is difficult to predict their outcomes. Rabobank takes the stance that it has substantive and convincing legal and factual defenses against these claims. Rabobank has the intention to continue to defend itself against these claims.

As no reliable estimate can be made, Rabobank Group considers the Libor/Euribor case to be a contingent liability. No provision has been made.

BSA/AML

Per year end 2017 Rabobank, National Association (RNA), a retail banking subsidiary of Rabobank in California, was under investigation by the US Department of Justice (DOJ), the US Office of the Comptroller of the Currency (OCC) and the Financial Crimes Enforcement Network (FinCEN) in connection with issues related to RNA's BSA/AML compliance programme and the manner in which certain former employees communicated with the OCC in 2013. In Q4 2017 RNA took a provision of USD 369.2 million in anticipation of a potential settlement as RNA had recently engaged in discussions to settle these matters. On 7 February 2018 the DOJ, the OCC and Rabobank and RNA announced that RNA has entered into agreements with the DOJ and the OCC to conclude the previously reported investigations. Recognizing the material improvements the bank has made to its BSA/AML compliance programme, the OCC has also terminated the Consent Order issued in December 2013. RNA has agreed to pay approximately USD 369.2 million in forfeiture and civil money penalties and fines. It has also agreed to plead guilty to one charge of conspiring to obstruct a regulatory examination. Under the plea agreement's terms with the DOJ, no further action will be taken against RNA with regard to its BSA/AML compliance programme and related conduct. Given the overlapping nature of the investigations and the bank's remediation, no additional penalties or measures will be sought by FinCEN, which has also concluded its examination. In February 2017 a criminal complaint was filed with the Dutch Public Prosecutor (DPP) against Rabobank, two group entities and the persons factually in charge of these entities asking for a criminal investigation in relation to the matters related to the DOJ investigation. Rabobank understands that the DPP has received the complaint

and awaits the DPP's response to it. Rabobank has insufficient information to determine if a provision should be recognised for DPP's possible response.

Other cases

Rabobank Group is subject to other legal proceedings for which a provision was recognised. These cases are individually less significant in size and are therefore not further described. The total provision for those cases combined amounts to 141. On top of the contingent liability cases described above for which an assessment regarding a possible outflow is not yet possible, Rabobank Group has identified a number of other, less relevant cases in terms of size as a contingent liability. Because these cases are less significant, Rabobank has chosen not to describe these in detail. The principal amount claimed for those contingent liability cases combined amounts to 91.

5 Business segments

The business segments Rabobank uses in its reporting are defined from a management viewpoint. This means that the segments are reviewed as part of the strategic management of Rabobank and are used for the purpose of making business decisions with different risks and returns.

As part of the ongoing change of the bank following our strategic objectives Rabobank has changed the set-up and internal reporting of the business segments as of 1 April 2017. Treasury, which was formerly part of the WRR (Wholesale, Rural & Retail) segment, is now reported within other group functions under 'Other segments'. Furthermore, in 2017 the portfolio of DLL's Financial Solutions was transferred to the business segment domestic retail banking and a large part of the loan portfolio of FGH Bank which was previously in the real estate segment was integrated in the domestic retail banking and WRR segment. In line with IFRS 8 the following tables contain the segment information in the new structure. The previous period segment information is also represented in the new structure

and the figures have been adjusted accordingly. This reflects Rabobank group's organisational structure and forms the basis for internal management reporting.

Rabobank distinguishes five major business segments: domestic retail banking; WRR; leasing; real estate; and other segments. Domestic retail banking mainly encompasses the activities of the local Rabobanks, Obvion, Financial Solutions and Roparco. WRR supports the Rabobank Group in becoming the market leader in the Netherlands and focuses on the Food & Agri sectors at international level. This segment develops corporate banking activities on a regional basis and in addition controls globally operating divisions such as Markets, Acquisition Finance, Global Corporate Clients, Export Finance & Project Finance, Trade & Commodity Finance and Financial Institutions Group. The segment also actively involves International Direct Retail Banking and Private Equity. International Rural & Retail operations forms a part of the Rabobank label, with the exception of ACC Loan Management. In the leasing segment, DLL is responsible for leasing activities and offers a wide range of leasing products. Manufacturers, vendors and distributors are globally supported in their sales with products relevant to asset financing. Real estate mainly encompasses the activities of Bouwfonds Property Development, Bouwfonds Investment Management and FGH Bank. The core activities are the development of housing, financing and asset management. Other segments within Rabobank include various sub-segments of which no single segment can be listed separately. This segment mainly comprises the financial results of associates (in particular Achmea B.V.), treasury and head office operations. There are no customers who represent more than a 10% share in the total revenues of Rabobank. Transactions between the various business segments are conducted under regular commercial terms. Other than operating activities, there is no other material comprehensive income between the business segments. The financial reporting principles used for the segments are identical to those described in the 'Accounting policies' section.

Contents	Introduction	Management report	Appendices	Corporate governance	Consolidated Financial Statements	Company Financial Statements

Amounts in millions of euros	Domestic retail banking	WRR	Leasing	Real estate	Other segments	Consolidation effects	Total
For the year ended 31 December 2017							
Net interest income	5,581	2,367	1,008	57	(170)	-	8,843
Net fee and commission income	1,398	432	75	59	(10)	(39)	1,915
Other results	74	861	207	479	(230)	(148)	1,243
Income	7,053	3,660	1,290	595	(410)	(187)	12,001
Staff costs	1,430	1,011	487	180	101	1,263	4,472
Other administrative expenses	2,783	1,312	227	154	200	(1,500)	3,176
Depreciation	98	56	28	7	54	163	406
Operating expenses	4,311	2,379	742	341	355	(74)	8,054
Impairment losses on goodwill and investments in associates	-	-	-	-	-	-	-
Loan impairment charges	(259)	95	106	(116)	(16)	-	(190)
Regulatory levies	270	171	22	4	38	-	505
Operating profit before tax	2,731	1,015	420	366	(787)	(113)	3,632
Taxation	703	416	(71)	73	(135)	(28)	958
Net profit	2,028	599	491	293	(652)	(85)	2,674
Cost/income ratio excluding regulatory levies (in %) ¹	61.1	65.0	57.5	57.3	n/a	n/a	67.1
Cost/income ratio including regulatory levies (in %) ²	65.0	69.7	59.2	58.0	n/a	n/a	71.3
Loan impairment charges (in basis points of average private sector loan portfolio) ³	(9)	9	36	(52)	n/a	n/a	(5)
External assets	285,894	131,888	32,466	5,598	147,145	-	602,991
Goodwill	322	119	75	-	3	-	519
Private sector loan portfolio	280,028	101,506	27,159	1,807	464	-	410,964

Amounts in millions of euros	Domestic retail banking	WRR	Leasing	Real estate	Other segments	Consolidation effects	Total
Loan impairment allowances loans and advances to customers							
Balance on 1 January 2017	3,317	3,099	259	797	15	-	7,487
Loan impairment charges from loans and advances to customers	(172)	118	145	(114)	(15)	-	(38)
Write-off of defaulted loans during the year	(632)	(1,047)	(136)	(204)	-	-	(2,019)
Interest and other adjustments	31	(60)	(24)	69	-	-	15
Balance on 31 December 2017	2,544	2,110	244	548	-	-	5,446
Specific allowance	1,656	1,896	93	544	-	-	4,189
Collective allowance	559	19	67	-	-	-	645
IBNR	329	195	84	4	-	-	612
Total	2,544	2,110	244	548	-	-	5,446

1 Operating expenses divided by Total income

2 Operating expenses plus regulatory levies divided by Total income

3 Loan impairment charges divided by 12-month average private sector loan portfolio

Amounts in millions of euros	Domestic retail banking	WRR	Leasing	Real estate	Other segments	Consolidation effects	Total
For the year ended 31 December 2016							
Net interest income	5,730	2,355	917	143	(310)	-	8,835
Net fee and commission income	1,343	491	82	16	(73)	(33)	1,826
Other results	58	812	816	379	356	(277)	2,144
Income	7,131	3,658	1,815	538	(27)	(310)	12,805
Staff costs	1,820	1,103	606	200	(38)	989	4,680
Other administrative expenses	3,165	919	235	135	353	(1,331)	3,475
Depreciation	117	94	31	4	50	142	438
Operating expenses	5,102	2,116	872	339	365	(200)	8,594
Impairment losses on goodwill and investments in associates	-	-	-	-	700	-	700
Loan impairment charges	32	255	94	(75)	4	-	310
Regulatory levies	282	152	22	4	23	-	483
Operating profit before tax	1,715	1,135	827	270	(1,119)	(110)	2,718
Taxation	446	369	170	70	(333)	(28)	694
Net profit	1,269	766	657	200	(786)	(82)	2,024
Cost/income ratio excluding regulatory levies (in %) ¹	71.5	57.8	48.0	63.0	n/a	n/a	67.1
Cost/income ratio including regulatory levies (in %) ²	75.5	62.0	49.3	63.8	n/a	n/a	70.9
Loan impairment charges (in basis points of average private sector loan portfolio) ³	1	25	32	(141)	n/a	n/a	7
External assets	291,859	156,286	31,797	6,332	176,319	-	662,593
Goodwill	322	136	77	-	2	-	537
Private sector loan portfolio	285,175	168,596	27,632	2,663	485	-	424,551

Amounts in millions of euros	Domestic retail banking	WRR	Leasing	Real estate	Other segments	Consolidation effects	Total
Loan impairment allowances loans and advances to customers							
Balance on 1 January 2016	4,051	2,961	251	1,095	33	-	8,391
Loan impairment charges from loans and advances to customers	107	311	125	(73)	4	-	474
Write-off of defaulted loans during the year	(966)	(203)	(132)	(240)	(7)	-	(1,548)
Interest and other adjustments	125	30	15	15	(15)	-	170
Balance on 31 December 2016	3,317	3,099	259	797	15	-	7,487
Specific allowance	2,204	2,741	107	794	-	-	5,845
Collective allowance	675	11	70	-	-	-	756
IBNR	438	347	82	3	15	-	885
Total	3,317	3,099	259	797	15	-	7,487

1 Operating expenses divided by Total income

2 Operating expenses plus regulatory levies divided by Total income

3 Loan impairment charges divided by 12-month average private sector loan portfolio

Geographic information (country-by-country reporting)

Rabobank operates in seven main geographical areas. The country of domicile of Rabobank is the Netherlands. The information below is reported by distinguishable components of Rabobank that provide products and/or services within a particular economic environment within specific geographical locations/areas. The allocation is based on the location of the individual subsidiary from which the transactions are initiated. Revenue is defined as total income as presented in the statement of income plus interest expense and fee and commission expense. The following table contains the most important legal entities within the business segment through which itself or consolidated subsidiary(ies) are operating.

Per 31 December 2017

in millions of euros							
Geographic location	Country	Name of subsidiary	Type of operations	Revenues	Average number of internal employees in FTE	Operating profit before tax	Income tax
The Netherlands	The Netherlands	Coöperatieve Rabobank U.A., DLL International B.V., Obvion N.V., Rabohypotheekbank N.V., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V., BFD Europe B.V.	Domestic retail banking, Wholesale banking and international retail banking, Leasing, Real estate	22,798	27,787	2,297	510
Other Eurozone countries	France	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V., BFD Europe B.V.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking, Real estate	212	501	79	31
	Belgium	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V., BFD Europe B.V.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking, Real estate	113	106	27	8
	Germany	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V., BFD Europe B.V.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking, Real estate	300	631	81	25
	Italy	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	72	131	33	5
	Ireland	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	546	208	142	9
	Finland	DLL International B.V.	Leasing	6	8	2	-
	Austria	DLL International B.V.	Leasing	2	2	1	-
	Portugal	DLL International B.V.	Leasing	4	13	1	-
	Spain	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	42	122	12	4
Rest of Europe (non-Eurozone)	United Kingdom	DLL International B.V., Rabobank	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	598	660	122	25
	Norway	DLL International B.V.	Leasing	24	34	6	1
	Sweden	DLL International B.V.	Leasing	41	126	4	1
	Denmark	DLL International B.V., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V., BFD Europe B.V.	Leasing, Real estate	17	24	6	1
	Switzerland	DLL International B.V.	Leasing	4	6	2	-
	Russia	DLL International B.V.	Leasing	36	60	4	3
	Poland	DLL International B.V.	Leasing	24	87	10	-
	Hungary	DLL International B.V.	Leasing	7	38	2	-
	Romania	DLL International B.V.	Leasing	-	3	-	-
North America	United States	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V., Rabobank NA, Utrecht America Holdings Inc.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking, Real estate	2,716	3,970	121	121
	Canada	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	190	211	60	16

Contents	Introduction	Management report	Appendices	Corporate governance	Consolidated Financial Statements	Company Financial Statements

in millions of euros

Geographic location	Country	Name of subsidiary	Type of operations	Revenues	Average number of internal employees in FTE	Operating profit before tax	Income tax
Latin America	Mexico	DLL International B.V.	Leasing	19	64	5	2
	Cayman Islands	Coöperatieve Rabobank U.A.	Wholesale banking and international retail banking	-	-	-	-
	Brazil	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Banco Rabobank International Brasil SA	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	616	684	221	87
	Chile	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	64	172	8	-
	Argentina	DLL International B.V.	Leasing	4	13	1	-
Asia	India	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	57	268	(9)	-
	Singapore	DLL International B.V., Rabobank	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	176	200	(17)	(3)
	Indonesia	Coöperatieve Rabobank U.A.	Wholesale banking and international retail banking	65	776	(2)	2
	Malaysia	Coöperatieve Rabobank U.A.	Wholesale banking and international retail banking	4	4	2	-
	China	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	90	164	6	1
	Hong Kong	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	292	188	32	3
	South Korea	DLL International B.V.	Leasing	9	24	2	-
Australia	Australia	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabobank Australia Limited	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	1,136	985	228	68
	New Zealand	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabobank New Zealand Limited	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	542	294	122	34
Other	Mauritius, Kenya	Coöperatieve Rabobank U.A.	Wholesale banking and international retail banking	3	1	-	-
			Consolidation effects	(11,565)	-	-	-
				19,300	38,624	3,632	958

Per 31 December 2016

in millions of euros

Geographic location	Country	Name of subsidiary	Type of operations	Revenues	Average number of internal employees in FTE	Operating profit before tax	Income tax
The Netherlands	The Netherlands	Coöperatieve Rabobank U.A., DLL International B.V., Obvion N.V., Rabohypothekbank N.V., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V.	Domestic retail banking, Wholesale banking and international retail banking, Leasing, Real estate	24,601	31,627	1,128	187
Other Eurozone countries	France	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking, Real estate	246	553	86	31
	Belgium	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabo Real Estate Group	Leasing, Wholesale banking and international retail banking, Real estate	170	201	28	8
	Germany	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking, Real estate	332	664	92	32
	Italy	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	81	146	33	6

Contents	Introduction	Management report	Appendices	Corporate governance	Consolidated Financial Statements	Company Financial Statements

in millions of euros

Geographic location	Country	Name of subsidiary	Type of operations	Revenues	Average number of internal employees in FTE	Operating profit before tax	Income tax
	Luxembourg	DLL International B.V., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V.	Leasing, Real estate	2	-	-	-
	Ireland	DLL Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	812	319	265	26
	Finland	DLL International B.V.	Leasing	5	7	2	-
	Austria	DLL International B.V.	Leasing	2	2	1	-
	Portugal	DLL International B.V.	Leasing	6	13	1	-
	Spain	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	58	140	21	11
Rest of Europe (non-Eurozone)	United Kingdom	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	586	648	85	22
	Norway	DLL International B.V.	Leasing	22	31	7	2
	Sweden	DLL International B.V.	Leasing	48	127	7	3
	Denmark	DLL International B.V., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V.	Leasing, Real estate	17	23	8	1
	Switzerland	DLL International B.V.	Leasing	4	6	1	-
	Russia	DLL International B.V.	Leasing	23	55	8	2
	Poland	DLL International B.V.	Leasing	28	100	10	2
	Czech Republic	Rabo Vastgoedgroep Holding N.V.	Real estate	-	1	-	-
	Hungary	DLL International B.V.	Leasing	7	35	3	-
	Romania	DLL International B.V.	Leasing	-	2	-	-
	Turkey	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	32	59	14	3
North America	United States	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabo Vastgoedgroep Holding N.V., Rabobank NA, Utrecht America Holdings Inc.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking, Real estate	2,849	4,002	431	183
	Canada	DLL International B.V., Rabobank	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	183	213	53	14
Latin America	Mexico	DLL International B.V.	Leasing	16	60	3	1
	Cayman Islands	Coöperatieve Rabobank U.A.	Wholesale banking and international retail banking	-	-	-	-
	Curacao	Coöperatieve Rabobank U.A.	Wholesale banking and international retail banking	7	1	1	1
	Brazil	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Banco Rabobank International Brasil SA	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	607	679	153	58
	Chile	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	77	247	(12)	16
	Argentina	DLL International B.V.	Leasing	3	36	(4)	1
Asia	India	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	59	161	(20)	(9)
	Singapore	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	135	205	(15)	(2)
	Indonesia	Coöperatieve Rabobank U.A.	Wholesale banking and international retail banking	94	797	2	-
	Malaysia	Coöperatieve Rabobank U.A.	Wholesale banking and international retail banking	4	4	1	-
	China	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A.	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	311	356	27	9
	South Korea	DLL International B.V.	Leasing	8	25	(2)	-
	Japan	DLL International B.V.	Leasing	-	1	-	-

in millions of euros							
Geographic location	Country	Name of subsidiary	Type of operations	Revenues	Average number of internal employees in FTE	Operating profit before tax	Income tax
Australia	Australia	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabobank Australia Limited	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	1,204	963	200	57
	New Zealand	DLL International B.V., Coöperatieve Rabobank U.A., Rabobank New Zealand Limited	Leasing, Wholesale banking and international retail banking	592	313	100	29
Other	Mauritius, Kenya	Coöperatieve Rabobank U.A.	Wholesale banking and international retail banking	-	1	-	-
		Consolidation effects		(12,478)	-	-	-
				20,759	42,843	2,718	694

Rabobank did not receive government subsidies in 2017 and 2016.

Geographic information non-current assets

in millions of euros	2017		2016	
	Domestic	Non-domestic	Domestic	Non-domestic
Goodwill and other intangible assets	765	237	817	272
Property and equipment and investment properties	2,221	2,559	2,543	2,340
Other assets	5,062	2,899	4,647	3,231
Non-current assets held for sale	282	710	267	14
Total	8,330	6,405	8,274	5,857

6 Cash and cash equivalents

in millions of euros		2017	2016
Cash		732	653
Deposits at central banks		66,129	83,752
Total cash and cash equivalents		66,861	84,405

The average minimum reserve to be held for the Netherlands for the month of December 2017 was 3,202 (December 2016: 3,135).

7 Loans and advances to banks

in millions of euros			2017	2016
Deposits with other banks			8,533	10,412
Reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements			17,286	13,398
Loans			1,308	1,435
Other			144	169
Gross due from other banks			27,271	25,414
Less: loan impairment allowance loan and advances to banks			(17)	(18)
			27,254	25,396
Reclassified assets			-	48
Total loans and advances to banks			27,254	25,444

Loan impairment allowance loans and advances to banks

Balance on 1 January	18	16
Loan impairment charges loans and advances to banks	1	-
Write-off of defaulted loans during the year	-	-
Other changes	(2)	2
Balance on 31 December	17	18

The loan impairment charges of the loans and advances to banks are included in the income statement under 'Loan impairment charges'. The gross carrying amount of 'Loans and advances to banks' whose value adjustments were established on an individual basis is 335 (2016: 333).

8 Financial assets held for trading

in millions of euros		2017	2016
Loans		193	272
Short-term government securities		2	-
Government bonds		496	603
Other debt securities		1,006	1,123
Equity instruments		63	587
Total		1,760	2,585

9 Financial assets designated at fair value

in millions of euros	2017	2016
Debt securities	126	32
Loans	700	854
Venture capital (equity instrument)	333	314
Other equity instruments	35	121
Total	1,194	1,321

The change in the current year in the fair value of the loans designated as being at fair value with adjustments in the income statement that is allocable to the changes in the credit risk amounts to 3 (2016: 1). The cumulative change is -25 (2016: -28). Any changes in fair value are calculated by discounting future cash flows. When setting the discount rate, account is taken of expected losses, liquidity mark-ups and the risk margin. No use is made of credit derivatives to hedge the purchased loans designated at fair value.

10 Derivatives

Derivatives are used at Rabobank for the purpose of mitigating at least a portion of the risks arising from the bank's various operations. Examples of this include interest rate swaps used to hedge interest rate risks arising from the difference in maturities between assets and liabilities. Another example are cross-currency swaps, which are used to hedge the currency risk to which the bank is exposed after issuing debt instruments in foreign currencies. In addition to hedging purposes derivatives are also contracted with the bank's customers where Rabobank is the counterparty.

10.1 Types of derivative instruments used by Rabobank

Forward currency and interest rate contracts are contractual obligations to receive or pay a net amount based on prevailing exchange or interest rates, or to purchase or sell foreign currency or a financial instrument on a future date at a fixed specified price in an organised financial market. Since collateral for forward contracts is provided in the form of cash, cash equivalents or marketable securities, and changes in the value of forward contracts are settled daily, mainly via a central counterparty clearing house, the credit risk is low. The credit risk exposure for Rabobank is represented by the potential cost of replacing the swaps if the counterparties default. The risk is monitored continuously against current fair value, a portion of the notional amount of the contracts and the liquidity in the markets. As part of the credit risk management

process, Rabobank employs the same methods for evaluating counterparties as it does for evaluating its own lending activities. Forward rate agreements are individually agreed forward interest rate contracts under which the difference between a contractually agreed interest rate and the market rate on a future date has to be settled in cash, based on a notional principal amount.

Currency and interest rate swaps are commitments to exchange one set of cash flows for another. Swaps entail an economic exchange of currencies or interest rates (such as a fixed rate for one or more variable rates), or a combination (i.e. a cross-currency interest rate swap). Except in certain currency swaps, no transfer of the principal amount takes place.

Currency and interest rate options are contracts under which the seller (known as the writer) gives the buyer (known as the holder) the right, entailing no obligation, to purchase (in the case of a call option) or sell (in the case of a put option) a specific amount of foreign currency or a specific financial instrument on or before an agreed date or during an agreed period at a price set in advance. As consideration for accepting the currency or interest rate risk, the writer receives a payment (known as a premium) from the holder. Options are traded on exchanges or between Rabobank and clients (OTC). Rabobank is only exposed to credit risks as an option holder and only up to the carrying amount, which is equivalent to the fair value. Credit default swaps (CDSs) are instruments by means of which the seller of a CDS undertakes to pay an amount to the buyer. This amount is equal to the loss that would be incurred by holding an underlying reference asset if a specific credit event were to occur (i.e. the materialisation of a risk). The buyer is under no obligation to hold the underlying reference asset. The buyer pays the seller a credit protection fee largely expressed in basis points, with the size of the fee depending on the credit spread and tenor of the reference asset.

10.2 Derivatives issued or held for trading

The derivatives held or issued for trading are those used to hedge economic risks but which do not qualify as hedge accounting instruments and derivatives that corporate customers have contracted with Rabobank to hedge interest rate and currency risks. The exposures from derivatives with corporate customers are normally hedged by entering into offsetting positions with one or more professional counterparties, within trading limits set.

10.3 Derivatives held as hedges

Rabobank contracts various financial derivatives that serve to hedge economic risks, including interest rate and currency risks, which qualify as a fair value hedge, cash flow hedge or net investment hedge.

Fair value hedges

The main components of the fair value hedge at Rabobank are interest rate swaps and cross-currency interest rate swaps which serve as protection against a potential change in the fair value of fixed-income financial assets and liabilities in both local and foreign currencies, such as mortgages, available-for-sale debt securities and issued debt securities.

Rabobank tests the hedge effectiveness on the basis of statistical regression analysis models, both prospectively and retrospectively. At year-end 2016, the hedge relations were highly effective within the range set by IAS 39.

The IFRS ineffectiveness for the year ended 31 December 2017 was 57 (2016: 118). The result on the hedging instrument amounted to -946 (2016: -850), with the result from the hedged position, allocable to the hedged risk, amounting to -889 (2016: 968).

Cash flow hedges

Rabobank's cash flow hedges consist mainly of cross-currency interest rate swaps which serve to protect against a potential change in cash flows from financial assets in foreign currencies with floating interest rates.

Rabobank tests the hedge effectiveness on the basis of statistical regression analysis models, both prospectively and retrospectively. At year-end 2017 and 2016, the hedge relations were highly effective within the range set by IAS 39.

In 2017, Rabobank accounted for an amount of -594 (2016: -87) after taxation in other comprehensive income as effective changes in the fair value of derivatives in cash flow hedges.

In 2017, an amount of 622 (2016: 56) after taxation of cash flow hedge reserves was reclassified to the income statement. On 31 December 2017, the cash flow hedge reserves as part of equity totalled -42 (2016: -70) after taxation. This amount fluctuates along with the fair value of the derivatives in the cash flow hedges and is accounted for in the income statement over the term of the hedged positions as trading result. The cash flow hedge reserve relates to a large number of derivatives and hedged positions with different terms. The maximum term is 23 years, with the largest concentrations exceeding five years. The IFRS ineffectiveness for the year ended 31 December 2017 was 178 (2016: 148).

Net investment hedges

Rabobank uses forward foreign exchange contracts to hedge a portion of the currency translation risk of net investments in foreign operations. On 31 December 2017, forward contracts with a nominal amount of 1,834 (2016: 1,230) were designated as net investment hedges. These resulted in exchange gains and losses of -88 for the year (2016: -6), which are deferred in equity. A total of 22 was made in withdrawals from equity during the reporting year (2016: 24) as a result of the disposal of a hedged equity instrument. For the year ended 31 December 2017, Rabobank reported no ineffectiveness resulting from the net investment hedges.

10.4 Notional amount and fair value

Although the notional amount of certain types of financial instruments provides a basis for comparing instruments that are included in the statement of financial position, it does not necessarily represent the related future cash flows or the fair values of the instruments and therefore the exposure of Rabobank to credit or exchange risks. The nominal value is the amount of the asset, reference rate or index underlying a derivative financial instrument, which represents the basis on which changes in a derivative financial instrument's value are measured. It provides an indication of the volume of transactions executed by Rabobank, but is not a measure of risk exposure. Some derivatives are standardised in terms of notional amount or settlement date and are specifically designed for trading on active markets (exchanges). Other derivatives are specifically constructed for individual clients and not for trading on an exchange, even though they can be traded at prices negotiated between buyers and sellers (OTC instruments).

The positive fair value represents the cost for Rabobank to replace all contracts on which it will be entitled to receive payment if all counterparties were to default. This is the standard method in the industry for calculating the current credit risk exposure. The negative fair value represents the cost of all Rabobank contracts on which it will have to make payment if Rabobank defaults. The totals of the positive and negative fair values are disclosed separately in the statement of financial position. Derivatives are positive (assets) or negative (liabilities) as a result of fluctuations in market or exchange rates in relation to their contract values. The total contract amount or notional amount of derivatives held, the degree to which these instruments are positive or negative, and hence the total fair value of the derivative financial assets and liabilities can sometimes fluctuate significantly.

The following table shows the notional amounts and the positive and negative fair values of derivative contracts held by Rabobank.

in millions of euros	Notional amounts	Fair values	
		Assets	Liabilities
Balance on 31 December 2017			
Derivatives held for trading	2,851,309	21,109	21,158
Derivatives held as hedges	116,644	4,396	6,945
Total derivative financial assets/liabilities	2,967,953	25,505	28,103
Derivatives held for trading			
Currency derivatives			
Unlisted tradeable contracts (OTC)			
Currency swaps	336,792	3,556	4,021
Currency options - purchased and sold	3,694	29	48
Listed tradeable contracts	3,718	2	3
Currency futures	241	2	4
Total currency derivatives	344,445	3,589	4,076
Interest rate derivatives			
Unlisted tradeable contracts (OTC)			
Interest rate swaps	2,375,700	14,800	14,088
OTC interest rate options	77,409	2,593	2,758
Total OTC contracts	2,453,109	17,393	16,846
Listed tradeable contracts			
Interest rate swaps	49,676	1	-
Total interest rate derivatives	2,502,785	17,394	16,846
Credit derivatives			
Credit default swaps	1,580	-	4
Total return swaps	-	-	-
Total credit derivatives	1,580	-	4
Equity instruments/index derivatives			
Unlisted tradeable contracts (OTC)			
Options - purchased and sold	63	8	7
Total equity instruments/index derivatives	63	8	7
Other derivatives	2,436	118	225
Total derivative financial assets/liabilities held for trading	2,851,309	21,109	21,158
Derivatives held as hedges			
Derivatives designated as fair value hedges			
Currency swaps and cross-currency interest rate swaps	51,904	1,563	5
Interest rate swaps	58,129	2,565	5,669
Derivatives designated as cash flow hedges			
Currency swaps and cross-currency interest rate swaps	4,777	299	1,271
Derivatives classified as net investment hedges			
Currency futures contracts	1,834	(31)	-
Total derivative financial assets/liabilities designated as hedges	116,644	4,396	6,945

in millions of euros	Notional amounts	Fair values	
		Assets	Liabilities
Balance on 31 December 2016			
Derivatives held for trading	3,036,696	37,438	37,645
Derivatives held as hedges	133,517	4,934	10,379
Total derivative financial assets/liabilities	3,170,213	42,372	48,024
Derivatives held for trading			
Currency derivatives			
Unlisted tradeable contracts (OTC)			
Currency swaps	405,251	6,986	9,191
Currency options - purchased and sold	5,438	95	63
Listed tradeable contracts	3,333	10	12
Currency futures	64	1	10
Total currency derivatives	414,086	7,092	9,276
Interest rate derivatives			
Unlisted tradeable contracts (OTC)			
Interest rate swaps	2,472,881	26,751	24,630
OTC interest rate options	81,784	3,388	3,435
Total OTC contracts	2,554,665	30,139	28,065
Listed tradeable contracts			
Interest rate swaps	62,078	1	-
Total interest rate derivatives	2,616,743	30,140	28,065
Credit derivatives			
Credit default swaps	2,663	1	4
Total return swaps	522	30	7
Total credit derivatives	3,185	31	11
Equity instruments/index derivatives			
Unlisted tradeable contracts (OTC)			
Options - purchased and sold	163	23	6
Total equity instruments/index derivatives	163	23	6
Other derivatives	2,518	153	287
Total derivative financial assets/liabilities held for trading	3,036,695	37,439	37,645
Derivatives held as hedges			
Derivatives designated as fair value hedges			
Currency swaps and cross-currency interest rate swaps	75,783	2,063	13
Interest rate swaps	48,654	1,903	8,824
Derivatives designated as cash flow hedges			
Currency swaps and cross-currency interest rate swaps	7,850	948	1,542
Derivatives classified as net investment hedges			
Currency futures contracts	1,230	20	-
Total derivative financial assets/liabilities designated as hedges	133,517	4,934	10,379

11 Loans and advances to customers

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Loans initiated by Rabobank:		
Loans to government clients:		
- leases	196	284
- other	2,117	2,957
Loans to private clients:		
- overdrafts	17,535	21,677
- mortgages	200,907	206,450
- leases	16,932	16,804
- reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements	12,847	16,008
- corporate loans	179,204	187,827
- other	8,186	7,809
Gross loans and advances to customers	437,924	459,876
Less: loan impairment allowance loans and advances to customers	(5,446)	(7,487)
	432,478	452,389
Reclassified assets	86	418
Total loans and advances to customers	432,564	452,807
Loan impairment allowance loans and advances to customers		
Balance on 1 January	7,487	8,391
Loan impairment charges from loans and advances to customers	(38)	474
Write-off of defaulted loans during the year	(2,019)	(1,548)
Interest and other changes	16	170
Total loan impairment allowance loans and advances to customers	5,446	7,487
Specific allowance	4,189	5,846
Collective allowance	645	756
IBNR	612	885
Total loan impairment allowance loans and advances to customers	5,446	7,487
Gross carrying amount of loans whose value adjustments were established on an individual basis	16,720	16,564

In 2017, Rabobank sold loans for an amount of EUR 1.1 billion as part of its strategy and normal business operations, consisting of a sale of mortgage loans of EUR 0.6 billion to La Banque Postale and Roparco mortgage loans of EUR 0.5 billion to RNHB. Rabobank acquired financial and non-financial assets during the year by taking possession of collateral with an estimated value of 89 (2016: 61). It is policy of Rabobank to sell these assets in the reasonably foreseeable future. Yields are allocated to repay the outstanding amount.

Reclassified assets

In 2008, based on the amendments to IAS 39 and IFRS 7, 'Reclassification of financial assets', Rabobank reclassified a number of 'Financial assets held for trading' and 'Available-for-sale financial assets' to 'Loans and advances to customers' and 'Loans and advances to banks'. Rabobank has identified assets to which this amendment applies, whereby the intention has clearly shifted from holding the securities for the near future as opposed to selling or trading them in the short term. The reclassifications were effected as of 1 July 2008 at their fair value at the time. This section provides details on the impact of these reclassifications.

The table below shows the carrying amounts and fair values of the reclassified assets.

	31 December 2017		31 December 2016	
<i>in millions of euros</i>	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Financial assets held for trading reclassified to loans	20	19	41	37
Available-for-sale financial assets reclassified to loans	66	70	425	437
Total financial assets reclassified to loans	86	89	466	474

If the reclassification had not been made, net profit for the assets held for trading would have been 2 higher (2016: 3 higher). The change in revaluation reserve – available-for-sale financial assets would have been 6 more negative in 2017 (2016: 33 more positive) if the reclassification of the available-for-sale financial assets had not been carried out.

Following reclassification, the reclassified financial assets made the following contribution to operating profit before taxation:

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Net income	-	(2)
Loan impairment charges	+	-
Operating profit before taxation on reclassified financial assets held for trading	-	(2)
Net income	4	9
Loan impairment charges	+	-
Operating profit before taxation on reclassified available-for-sale financial assets	4	9

Finance leases

Loans and advances to customers also includes receivables from finance leases, which can be broken down as follows:

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Receivables from gross investment in finance leases		
Not exceeding 1 year	6,302	6,219
Longer than 1 year but less than 5 years	11,584	11,735
Longer than 5 years	621	590
Total receivables from gross investment in finance leases	18,507	18,544
Unearned deferred finance income from finance leases	1,561	1,681
Net investment in finance leases	16,946	16,863
Not exceeding 1 year	6,097	6,105
Longer than 1 year but less than 5 years	10,393	10,275
Longer than 5 years	456	483
Net investment in finance leases	16,946	16,863

The finance leases mainly relate to the lease of equipment and cars, as well as factoring products. On 31 December 2017, the loan impairment allowance for finance leases amounted to 182 (2016: 225). The unguaranteed residual values accruing to the lessor amounted to 1,914 (2016: 1,884). The contingent lease payments recognised as income in 2017 were nil (2016: nil).

12 Available-for-sale financial assets

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Short-term government papers	1,362	1,602
Government bonds	22,418	27,010
Other debt securities	4,342	5,133
Equity instruments	567	835
Total available-for-sale financial assets	28,689	34,580

The impairment of available-for-sale financial assets amounted to 21 (2016: 0) and is recognised in the income statement under 'Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss'.

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Gains/(losses) on available-for-sale financial assets	158	87

The changes in available-for-sale financial assets can be broken down as follows:

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Opening balance	34,580	37,773
Foreign exchange differences	(1,133)	395
Additions	3,687	5,371
Disposals (sale and repayment)	(7,707)	(8,768)
Fair value changes	(670)	(155)
Other changes	(68)	(36)
Closing balance	28,689	34,580

13 Investments in associates and joint ventures

The carrying amount of the investments in associates and joint ventures is 2,521 (2016: 2,417).

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Opening balance	2,417	3,672
Foreign exchange differences	(7)	3
Purchases	113	75
Sales	(214)	(350)
Share of profit of associates	246	44
Dividends paid out (and capital repayments)	(78)	(101)
Transferred to held for sale	-	(187)
Revaluation	5	27
Impairment	-	(700)
Other	39	(66)
Total investments in associates and joint ventures	2,521	2,417

13.1 Investments in associates

The main associate in terms of the size of the capital interest held by Rabobank is:

On 31 December 2017	Shareholding	Voting rights
The Netherlands		
Achmea B.V.	29%	29%

Achmea is a strategic partner of Rabobank for insurance products and Interpolis, a subsidiary of the Achmea Group, works closely with the local Rabobanks. Achmea's head office is located in Zeist, the Netherlands. No listed market price is available for the interest in Achmea. The interest in Achmea is valued according to the equity method. In 2017, Rabobank received dividend from Achmea for an amount of 0 (2016: 43). The outlook for the future profitability of Achmea deteriorated in 2016, that gave triggers of potential impairments for the investment in Achmea. The impairment test in 2016 resulted in a downward adjustments of the carrying value of the investment in Achmea of 700 which was recognised in the income.

statement as 'impairment losses on goodwill and investments in associates'. Achmea B.V. is part of the operating segment 'Other segments'. In 2017 there were no impairment triggers to perform an impairment test.

Achmea	2017	2016
Cash and cash equivalents	2,884	2,192
Investments	72,702	78,893
Other assets	10,259	11,884
Assets held for sale	5,101	11
Total assets	90,946	92,980
Insurance related provisions	57,293	61,345
Loans and funds borrowed	16,801	18,942
Other liabilities	1,901	2,909
Liabilities held for sale	5,002	2
Total liabilities	80,997	83,198
Revenues	22,065	23,968
Net profit	216	(382)
Other comprehensive income	19	109
Total comprehensive income	235	(273)

Reconciliation carrying amount of interest in Achmea	2017	2016
Total equity Achmea	9,949	9,782
Minus: hybrid capital	1,350	1,350
Minus: preference shares and accrued dividend	350	350
Shareholder's equity	8,249	8,082
Share of Rabobank	29.21%	29.21%
	2,410	2,361
Impairment	(700)	(700)
Carrying amount	1,710	1,661

Other associates	2017	2016
Result from continuing operations	203	175
Net profit	203	175
Other comprehensive income	11	(4)
Total comprehensive income	214	171

13.2 Investments in joint ventures

Virtually all joint ventures are investments of BPD. Their total carrying amount is -8 (2016: -36). Joint ventures are recognised in accordance with the equity method.

BPD often has partnerships for the development of integrated residential areas. In the majority of cases, each participating member of the partnership has a decisive vote, and decisions can only be passed by consensus. The majority of these partnerships therefore qualify as 'joint arrangements'. Each partnership has its own legal structure depending on the needs and requirements of the parties concerned. The legal form (business structure) typically used is the Dutch 'CV-BV' structure (a limited partnership-private limited liability company) or the 'VOF' structure (general partnership) or a comparable structure. In the case of a CV-BV, the risk of a partner is generally limited to the issued capital and partners are only entitled to the net assets of the entity. In the case of general partnerships ('VOF'), each party bears, in principle, unlimited liability and has, in principle, a proportional right to the assets and obligations for the liabilities of the entity. On the basis of the legal form, a CV-BV structure qualifies as a 'joint venture', whereas a VOF structure qualifies as a 'joint operation'. It is important to note that the contractual terms and other relevant facts and circumstances may result in a different classification.

As a separate legal structure is established for each project, projects have different participating partners and individual projects are not of a substantial size, BPD did not have material joint arrangements in 2016 and 2017.

Result from joint ventures	2017	2016
Profit or loss from continuing operations	22	9
Net profit	22	9
Other comprehensive income	-	-
Total comprehensive income	22	9

Contingent liabilities to joint ventures

Rabobank Real Estate Group entered into commitments on 31 December 2017 with regard to real estate projects, commitments with third parties (including subcontractors and architects) for an amount of 23 (2016: 27).

14 Goodwill and other intangible assets

in millions of euros	Goodwill	Software developed in-house	Other intangible assets	Total
Year ended 31 December 2017				
Opening balance	537	420	132	1,089
Foreign exchange differences	(19)	(1)	(5)	(25)
Additions	-	115	49	164
Disposals	-	(40)	(3)	(43)
Other	1	21	(6)	16
Amortisation	-	(113)	(35)	(168)
Impairments	-	(31)	-	(31)
Closing balance	519	371	112	1,002
Cost	1,127	1,517	573	3,217
Accumulated amortisation and impairments	(608)	(1,146)	(461)	(2,215)
Net carrying amount	519	371	112	1,002
Year ended 31 December 2016				
Opening balance	905	428	160	1,493
Foreign exchange differences	1	(1)	2	2
Additions	1	105	52	158
Disposals	-	(1)	(7)	(8)
Changes due to sale of Athlon	(167)	-	-	(167)
Other	(3)	6	-	3
Amortisation	-	(113)	(75)	(188)
Impairments	-	(4)	-	(4)
Closing balance	537	420	132	1,089
Cost	1,227	1,405	504	3,256
Accumulated amortisation and impairments	(690)	(1,045)	(432)	(2,167)
Net carrying amount	537	420	132	1,089

Goodwill is reviewed for impairment by comparing the carrying amount of the cash generating unit (including goodwill) with the best estimate of the value in use of the cash generating unit. For this purpose, the best estimate of the value in use determined on the basis of cash flow forecasts is used first, as taken from annual medium-term plans drawn up as part of the annual planning cycle. The plans reflect the management's best estimates of market conditions, market restrictions, discount rates (before taxation), growth in operations, etc. If the outcome shows that there is no significant difference between the fair value and the carrying amount, the fair value is assessed in more detail, with the relevant share price being used for listed companies. In addition, valuation

models are used which are similar to the initial recognition of an acquisition, peer reviews, etc. The valuation models are tested and include the development of the activities since the acquisition, the most recent income and expenses forecasts drawn up by management, as well as updated forecasts, assessments of discount rates, final values of growth rates, etc. Peer reviews include an assessment of the price/earnings ratio and price/carrying amount ratio of similar listed companies, or similar market transactions. Assumptions are generally based on experience, management's best estimates of future developments and, if available, external data.

The carrying amount of the goodwill allocated to RNA in the wholesale banking segment is 119 (2016: 136). The cash-generating unit is RNA. The recoverable amount is based on the value in use and determined using cash flow forecasts. The principal assumptions used are a growth rate of after tax earnings expected in the near term (five years) of 12.0% (2016: average of 12.8%), the discount rate of 15.8% (2016: 18.1%) and the multiplier used for calculating the present value of the discounted cash flows after the forecast period of 12.6 (2016: 11.9). As the recoverable amount exceeds the carrying amount, it was concluded that the goodwill allocated to RNA was not impaired. A change of 0.5% in the discount rate does not cause the carrying amount to exceed the recoverable amount. The goodwill allocated to one of the cash-generating units in the domestic retail segment is significant in comparison with the goodwill's total carrying amount. The carrying amount of this goodwill is 322 (2016: 322) and the cash-generating unit is the collective of local Rabobanks. The recoverable amount is based on the value in use. The value in use is determined using cash flows expected in the near future based on financial forecasts. As the recoverable amount substantially exceeded the carrying amount, it was concluded that the goodwill allocated to this cash-generating unit was not impaired. An increase in the discount rate of 10% or a reduction in the future cashflows of 10% are considered to be a maximum of possible changes in key assumptions. Such a change does not cause the carrying amount to exceed the recoverable amount and would not result in an impairment.

No impairment of goodwill was recognised in 2017 (2016: nil), impairments of software developed in-house and other intangible assets are not individually material. The total impairments of software developed in-house was 31 (2016: 4). This was mainly caused by the fact that the software is (partly) no longer used.

15 Property and equipment

in millions of euros	Land and buildings	Equipment	Operating lease assets	Total
Year ended 31 December 2017				
Opening balance	1,727	451	2,412	4,590
Foreign exchange differences	(16)	(9)	(196)	(221)
Purchases	68	91	1,087	1,246
Disposals	(73)	(15)	(165)	(253)
Impairments	(91)	-	-	(91)
Reversal impairments	42	1	-	43
Depreciation	(110)	(128)	-	(238)
Depreciation of operating lease assets	-	-	(528)	(528)
Other	(1)	(4)	44	39
Closing balance as per 31 December	1,546	387	2,654	4,587
Cost	2,912	1,239	3,816	7,967
Accumulated depreciation and impairments	(1,366)	(852)	(1,162)	(3,380)
Net carrying amount as per 31 December	1,546	387	2,654	4,587
Year ended 31 December 2016				
Cost	3,292	1,457	7,828	12,577
Accumulated depreciation and impairments	(1,347)	(939)	(2,526)	(4,812)
Net carrying amount as per 1 January	1,945	518	5,302	7,765
Opening balance	1,945	518	5,302	7,765
Foreign exchange differences	3	2	18	23
Purchases	88	119	2,041	2,248
Disposals	(61)	(33)	(101)	(195)
Transfer to held for sale	-	-	(522)	(522)
Changes due to sale of Athlon	-	-	(3,475)	(3,475)
Impairments	(112)	-	-	(112)
Depreciation	(109)	(141)	-	(250)
Depreciation of operating lease assets	-	-	(969)	(969)
Other	(27)	(14)	118	77
Closing balance as per 31 December	1,727	451	2,412	4,590
Cost	3,140	1,314	3,532	7,986
Accumulated depreciation and impairments	(1,413)	(863)	(1,120)	(3,396)
Net carrying amount as per 31 December	1,727	451	2,412	4,590

The impairments and reversal impairments recognised per 31 December 2017 relate to property for own use in segment Domestic retail banking. Vacancy of property as a result of the restructuring (decreasing usage of square meters) triggered impairments calculations and resulted in impairments for a total amount of 91 (2016: 112). As a result of increasing use of properties impairments were reversed for an amount of 42 (2016: 0).

16 Investment properties

in millions of euros	2017	2016
Cost	627	774
Accumulated depreciation and impairments	(334)	(393)
Net carrying amount as per 1 January	293	381
Opening balance	293	381
Purchases	11	14
Sales	(30)	(79)
Transfer to held for sale	(52)	(48)
Depreciation	(8)	(9)
Impairments	(1)	19
Other	(20)	15
Closing balance as per 31 December	193	293
Cost	291	627
Accumulated depreciation and impairments	(98)	(334)
Net carrying amount as per 31 December	193	293

The fair value of the investment properties amounts to 230 (2016: 303). External valuations of investment properties were performed by duly certified external parties in accordance with RICS valuation standards or other equivalent standards. Investment properties are valued, for the determination of fair value, on the basis of the methodologies which are most appropriate for that property. This includes the discounted cash flow valuation method and the capitalisation method based on net initial yields for comparable transactions.

Valuations	2017	2016
External valuations	100%	100%
Internal valuations	0%	0%

Most investment property is unique. There is often no active market for similar properties in the same location and condition. Appraisals of the different types of investment properties are based on a large number of parameters, which are derived from current contracts and market information as much as possible. A certain degree of judgement and estimation cannot be avoided. As a result, all investment property has been designated as level 3 in line with the fair value classification under IFRS 13. When determining the fair value of investment property, the parameters used include the following, depending on the type of property: current and expected future market rent per m², current and expected future vacancy rates, location of the property, the marketability of the property, the average discount rate, the development budget, and any credit risks.

17 Other assets

in millions of euros	Note	2017	2016
Receivables and prepayments		2,370	1,833
Accrued interest		1,211	1,351
Precious metals, goods and warehouse receipts		833	1,172
Real estate projects		2,273	1,963
Accrued income		430	672
Employee benefits	25	6	7
Other assets		838	880
Total other assets		7,961	7,878

Real estate projects

in millions of euros	2017	2016
Building sites and equalisation funds	1,154	1,104
Work in progress	1,090	816
Finished goods	29	43
Total real estate projects	2,273	1,963

In 2017, the net realisable value of all current land operations, sites not subject to a zoning plan and equalisation funds was calculated and compared with the carrying amount. This resulted in a release of provisions of 15 (2016: addition of 7).

in millions of euros	Balance on 1 January 2017	Additions/ release	Withdrawals/ other changes	Balance on 31 December 2017
Movements in provisions for real estate projects				
Building sites and equalisation funds	593	(15)	(42)	536
Work in progress	133	(17)	(21)	95
Completed developments	8	-	-	8
Total	734	(32)	(63)	639

in millions of euros	Balance on 1 January 2016	Additions/ release	Withdrawals/ other changes	Balance on 31 December 2016
Movements in provisions for real estate projects				
Building sites and equalisation funds	633	7	(47)	593
Work in progress	153	(9)	(11)	133
Completed developments	4	4	-	8
Total	790	2	(58)	734

Work in progress

in millions of euros	2017	2016
Residential property in preparation and under construction	1,069	660
Commercial property in development and under construction	107	85
Installments invoiced in advance - residential property	(55)	(255)
Installments invoiced in advance - commercial property	(3)	68
Total work in progress	1,118	558

18 Non-current assets held for sale

The non-current assets held for sale amount to 992 (2016: 281) and comprise of entities in the segment Leasing for an amount of 690, various types of real estate in the segments Domestic retail banking and Real estate for an amount of 169 and a stake in a financial service provider in Africa for an amount of 108 that will be transferred to Arise B.V. after government approval. The book values are expected to be realised through sale rather than through continued operation.

The carrying value of the entities in the segment Leasing is higher than the fair value less cost to sell and an impairment of 40 was recognised within Other net income. On 31 December 2017 Rabobank had the intent to sell, however recent information on March 5th 2018 indicated that the sale was no longer probable.

The real estate classified as held for sale are mostly unique objects. There is often no active market for similar real estate at the same location and in the same condition. A large number of parameters are used for the valuations of the various types of property investments, where possible based on existing contracts and market data. A certain level of assessment and estimation is unavoidable. It is for this reason that all non-current assets classified as 'held for sale' are classified in level 3.

19 Deposits from banks

in millions of euros	2017	2016
Demand deposits	1,139	905
Fixed-term deposits	17,384	20,619
Repurchase agreements	396	418
Miscellaneous liabilities to other banks	3	64
Total deposits from banks	18,922	22,006

20 Deposits from customers

in millions of euros	2017	2016
Current accounts	77,914	76,757
Deposits with agreed maturity	74,536	82,909
Deposits redeemable at notice	178,162	175,943
Repurchase agreements	108	212
Fiduciary deposits	9,961	11,857
Other deposits from customers	1	34
Total deposits from customers	340,682	347,712

Short-term deposits from central banks amounting to EUR 23 billion (2016: EUR 23 billion) are included in Deposits with agreed maturity.

21 Debt securities in issue

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Certificates of deposit	26,749	33,948
Commercial paper	10,978	11,848
Bonds	85,458	102,713
Other debt securities	11,238	10,833
Total debt securities in issue	134,423	159,342

22 Financial liabilities held for trading

Financial liabilities held for trading are mainly negative fair values of derivatives and delivery obligations that arise on the short selling of securities. Securities are sold short to realise gains from short-term price fluctuations. The securities needed to settle short sales are acquired through securities lending and repurchasing agreements. The fair value of the shares and bonds sold short are amount to 581 (2016: 739).

23 Financial liabilities designated at fair value

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Debt securities issued	9,803	12,646
Deposits	3,989	3,874
Total financial liabilities designated at fair value	13,792	16,520

The cumulative change in fair value of the financial liabilities designated at fair value attributable to changes in the own credit risk of Rabobank amounts to 833 before taxes (2016: 405). In 2017 an amount of minus 4 has been reclassified from OCI

to retained earnings as a result of derecognition of financial liabilities designated at fair value (2016: 0).

The carrying value of the structured notes is 5,223 (2016: 6,236) lower than the amount Rabobank is contractually obliged to repay to the holders of the structured notes. This difference is mainly attributable to the effect of zero-coupon notes of which the accrued interest is not due until final redemption.

The change in fair value that is attributable to changes in own credit risk is calculated by deducting on a note by note basis the current fair value of the structured notes portfolio at the reporting date from the fair value recalculated based on the prevailing credit curve at the time of origination, with all other pricing components unchanged. This calculation reflects the amount that can be attributed to the change in the own credit risk of Rabobank since the origination of these structured notes.

24 Other liabilities

<i>in millions of euros</i>	Note	2017	2016
Payables		5,843	5,582
Accrued interest		2,117	2,541
Employee benefits	27	292	315
Other		19	(6)
Total other liabilities		8,271	8,432

25 Provisions

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Restructuring provision	332	461
Provision for legal issues	591	770
Other provisions	614	279
Total provisions	1,537	1,510

<i>in millions of euros</i>	Restructuring provision	Provision for legal issues	Other provisions	Total
Opening balance on 1 January 2017	461	770	279	1,510
Additions	309	149	448	906
Withdrawals	(288)	(300)	(105)	(693)
Releases	(150)	(28)	(8)	(186)
Closing balance on 31 December 2017	332	591	614	1,537
Opening balance on 1 January 2016	354	347	227	928
Additions	594	583	126	1,303
Withdrawals	(408)	(44)	(50)	(502)
Releases	(79)	(116)	(24)	(219)
Closing balance on 31 December 2016	461	770	279	1,510

In the additions of the restructuring provision, an amount of 192 (2016: 403) is included for the reorganisation programme of the local Rabobanks. This reorganisation provision consists of future payments relating to redundancy pay and other

costs directly attributable to the reorganisation programme.

These expenses are included when a redundancy scheme is drawn up and communicated to stakeholders. The expected outflow of funds will occur in 2018 and 2019.

An addition of 51 (2016: 514) in the provision for legal issues was made for the SME interest rate derivatives recovery framework. For additional information, please refer to section 4.10, 'Legal and arbitration proceedings'.

The provision for legal issues is based on the best possible estimates available at year-end, taking into account legal advice. The timing of the cash outflow relating to these provisions is uncertain because the outcome of the disputes and the time involved are unpredictable.

In the additions to the Other provisions, an amount of 310 is included in anticipation on an expected settlement connected to previously disclosed investigations at Rabobank National Association (RNA). For additional information, please refer to section 4.10, 'Legal and arbitration proceedings'. Besides this provision, the Other provisions include provisions for onerous contracts and credit related contingent liabilities.

Maturities of provisions

in millions of euros	Up to one year	1 - 5 years	Longer than 5 years	Total
On 31 December 2017	1,421	116	-	1,537
On 31 December 2016	1,371	139	-	1,510

26 Deferred taxes

Deferred tax assets and liabilities are measured for all temporary differences using the liability method. The effective tax rate in the Netherlands for measuring deferred tax is 25% (2016: 25%). There were no changes in deferred tax assets and liabilities resulting from changes in the effective tax rate in the Netherlands. No deferred tax asset has been recognised for unused tax losses totalling 1,544 (2016: 1,628). These carry forward losses relate to various tax authorities and their term to maturity is largely unlimited.

Deferred tax assets recognised in respect of carry forward losses can only be utilised if taxable profits are realised in the future.

On 31 December 2017, Rabobank expects that sufficient taxable profits would be generated within the applicable periods.

	Deferred tax assets	Deferred tax liabilities	Deferred tax charges	Tax on other comprehensive income
<i>in millions of euros</i>				
For the year ended 31 December 2017				
Pensions and other post-employment benefits	50	(1)	7	-
Loan impairment allowance	229	(23)	72	-
Provisions	25	17	35	-
Hedging of interest rate risk	37	-	(51)	-
Carry forward losses	582	(32)	-	-
Tax credits	154	(84)	8	-
Goodwill and other intangible assets	13	(1)	4	-
Revaluation reserves for available-for-sale financial assets	(86)	1	9	50
Revaluation reserves - Cash flow hedges	11	-	-	(9)
Revaluation reserve - Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	208	-	-	107
Property and equipment, including leases	95	487	(71)	-
Other temporary differences	415	32	131	-
Total	1,733	396	144	148
<i>in millions of euros</i>				
For the year ended 31 December 2016				
Pensions and other post-employment benefits	53	(2)	(2)	2
Loan impairment allowance	403	(15)	(147)	-
Financial liabilities designated at fair value	-	-	(229)	-
Provisions	39	(10)	(3)	-
Hedging of interest rate risk	(14)	-	114	-
Carry forward losses	1,104	(21)	499	-
Tax credits	177	-	-	-
Goodwill and other intangible assets	19	2	(5)	-
Revaluation reserves for available-for-sale financial assets	(129)	1	-	(20)
Revaluation reserves - Cash flow hedges	20	-	-	10
Revaluation reserve - Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	101	-	-	122
Property and equipment, including leases	100	617	(98)	-
Other temporary differences	487	46	45	-
Total	2,360	618	174	114

27 Employee benefits

in millions of euros	2017	2016
Employee benefits - assets	(6)	(7)
Employee benefits - liabilities	292	315
Total employee benefits	286	308
Pension plans	152	158
Other employee benefits	134	150
Total employee benefits	286	308

27.1 Pension plans

Rabobank has placed its Dutch pension plan with Rabobank Pension Fund. The scheme is a collective defined contribution plan with a pensionable age of 67 and a target accrual percentage of 2. Each year Rabobank deposits pension contributions into the Rabobank Pension Fund based on a fixed system in an attempt to achieve the target pension accrual for services provided during the year of service based on a conditional career-average plan with a conditional indexation. Rabobank complies with all its pension obligations by paying the annual pension premium. Rabobank therefore has no more financial liabilities with regard to underlying membership years and already accrued pension rights. In the context of the risks transferred, Rabobank made a one-off payment in 2013 to the amount of 500 towards the creation of an index deposit. In addition, Rabobank will act as a guarantor during the period 2014-2020 for the realisation of the target pension accrual for the services provided during this period up to a maximum amount of 200 (2016: 200).

The new pension plan qualifies as a defined contribution plan under IAS 19. Rabobank's obligation is limited to the premium payments owed, less previously made payments. As of 31 December 2017, a few small plans still qualify as defined benefit pension plans. These are career-average defined benefit pension plans, administered by a fund or otherwise that are related to the remuneration of employees upon retirement and which mostly pay annual pensions. Annual contributions are paid to the funds at a rate necessary to adequately finance the accrued liabilities of the plans calculated in accordance with local legal requirements. The assets related to the plans maintained in a fund are held independently of Rabobank assets in separate funds managed by trustees. The obligations are valued each year by independent actuaries based on the method prescribed by the IFRS. The most recent actuarial valuations were performed at the end of 2017. The tables relating to the weighted averages of the main actuarial assumptions and the future premium payments in 2017 relate to the pension plan of Friesland Bank and ACC Loan management. The table showing investments in plan assets are based on the pension plan of ACC Loan Management.

in millions of euros	2017	2016
Defined benefit obligation	748	758
Fair value of plan assets	596	600
Net defined benefit obligation	152	158

Movements in plan assets and liabilities:

in millions of euros	2017	2016
Defined benefit obligation		
Opening balance on 1 January	758	679
Exchange rate differences	(7)	(16)
Interest cost	14	17
Benefits paid	(24)	(25)
Other	5	-
Experience adjustments	(5)	(3)
Actuarial gains and losses arising from changes in demographic assumptions	(2)	4
Actuarial gains and losses arising from changes in financial assumptions	9	102
Defined benefit obligation on 31 December	748	758
Fair value of plan assets		
Opening balance	600	569
Exchange rate differences	(3)	(13)
Interest income	11	14
Contributions paid by employer	10	10
Benefits paid	(24)	(25)
Other	-	(4)
Experience adjustments	(1)	(2)
Remeasurements arising from changes in financial assumptions plan assets	3	51
Fair value of plan assets on 31 December	596	600

The costs recognised in profit and loss are shown in the table below.

in millions of euros	2017	2016
Interest cost on liabilities	14	17
Interest income on plan assets	(11)	(14)
Losses/(gains) on curtailments, settlements and costs	(1)	-
Total cost of defined benefit pension plans	2	3

Main actuarial assumptions

The main actuarial assumptions for the valuation of the defined benefit obligation as at 31 December are the discount rate, the salary increases, the price inflation. Recent mortality tables have also been used for the valuation of the respective plans. The weighted averages of the actuarial financial assumptions are shown in the table below (in % per year).

	2017	2016
Discount rate	1.7%	1.7%
Salary increases	1.8%	1.7%
Price inflation	1.8%	1.7%

Sensitivity analysis

Rabobank is exposed to risks regarding their defined benefit plans related to the assumptions disclosed in the table below. The sensitivity analysis of these most significant assumptions has been determined based on changes of the assumptions occurring at the end of the reporting period that are deemed reasonably possible.

in millions of euros	Change in assumption	Effect on defined benefit obligation of increase		Effect on defined benefit obligation of decrease	
		2017	2016	2017	2016
Discount rate	0.25%	(25)	(25)	26	27
Salary increases	0.25%	17	18	(17)	(17)
Price inflation	0.25%	7	9	(7)	(7)
Mortality	1 year	21	21	(21)	(20)

Asset-liability matching strategy

The assets that would provide the closest match to the cashflows of the ACC Loan management defined benefit plan are a combination of fixed interest and index-linked bonds. These assets are all quoted in an active market and all categories of plan assets are disclosed below.

Asset allocation		
	2017	2016
Shares and alternatives	-	10%
Interest-bearing securities	92%	47%
Alternatives	6%	41%
Other	2%	2%
Total	100%	100%

The alternatives are investments such as commodities, absolute return investments and hedge funds.

Estimated contribution

The estimated contributions to pension plans for 2018 are approximately 2 (2017: 6).

Average duration

The average duration of the defined benefit plan of Friesland Bank is 17 years (2016: 17 years). The weighted average duration of the defined benefit plan of ACC Loan Management is disclosed in the table below.

	2017	2016
Active members	20	23
Deferred members	25	25
Pensioners	14	14

27.2 Other employee benefits

Other employee benefits mainly comprise liabilities for future long-service awards for an amount of 35 (2016: 35).

28 Subordinated liabilities

in millions of euros	2017	2016
Issued by Rabobank	16,137	16,847
Other	33	14
Total subordinated liabilities	16,170	16,861

In the following table details of the issues of subordinated liabilities are shown:

Subordinated liabilities				
Notional (in millions)	Currency	Coupon	Year of issuance	Year of maturity
500	USD	4.00%	2017	2029, early repayment possible 2024
1,500	USD	3.75%	2016	2026
225	AUD	5.00%	2015	2025, early repayment possible 2020
475	AUD	Variable	2015	2025, early repayment possible 2020
1,500	USD	4.375%	2015	2025
1,250	USD	5.25%	2015	2045
1,000	GBP	4.625%	2014	2029
2,000	EUR	2.50%	2014	2026, early repayment possible in 2021
50,000	JPY	1.429%	2014	2024
1,000	EUR	3.875%	2013	2023
1,750	USD	4.625%	2013	2023
1,250	USD	5.75%	2013	2043
1,000	EUR	4.125%	2012	2022
900	GBP	5.25%	2012	2027
1,500	USD	3.95%	2012	2022
1,000	EUR	3.75%	2010	2020
1,000	EUR	5.875%	2009	2019
10	EUR	4.21%	2005	2025
10	EUR	5.32%	2004	2024

29 Contingent liabilities

Credit related contingent liabilities

Rabobank enters into irrevocable loan commitments as well as contingent liabilities consisting of financial guarantees and standby letters of credit on behalf of its customers. Under these contracts Rabobank is required to perform under an obligation agreement or to make payments to the beneficiary on third party's failure to meet its obligations. The following table shows the amount of the maximum potential utilisation of credit related contingent liabilities.

in millions of euros	2017	2016
Financial guarantees	3,406	4,550
Loan commitments	32,965	36,723
Other commitments	18,154	21,487
Credit related contingent liabilities	54,525	62,760

Contingent liabilities related to litigation

Rabobank is involved in a number of legal and arbitration proceedings in the Netherlands and other countries, including the United States, in connection with claims brought by and against Rabobank Group arising from its operations. The maximum amount of non-remote contingent liabilities relating to claims is 74 (2016: 61). For additional information, please refer to section 4.10 'Legal and arbitration proceedings'.

Contingent liabilities related to income tax

The European Commission has addressed questions to the Dutch government about article 29a of the Dutch Corporate Income Tax Code. If the European Commission would decide to start a formal investigation and ultimately would conclude that this is a case of state aid, Rabobank may have to repay tax benefits it enjoyed from 2015 onwards.

Article 29a of the Dutch Corporate Income Tax Code was included in the Dutch Corporate Income Tax Code so that capital instruments issued by credit institutions and which are covered by EU regulation 575/2013 would be considered tax deductible. In this context, Rabobank issued Capital Securities in January 2015 and in April 2016, amounting respectively to EUR 1.5 billion at a fixed interest rate of 5.5%, and EUR 1.25 billion at a fixed interest rate of 6.625%. The contingent liability related to this matter amounts to 96 (2016: 54).

1 Prior-year figures adjusted due to changes in presentation (see note 2.1).

Liabilities relating to operating leases

Rabobank has concluded various operating lease contracts as lessee, mainly with respect to properties, information systems and cars. The future net minimum lease payments under non-cancellable operating leases can be broken down as follows:

in millions of euros	2017	2016
Not later than 1 year	124	145
Later than 1 year but not later than 5 years	394	332
Later than 5 years	259	175
Total liabilities relating to operating leases	777	652

The expected future minimum lease payments receivable from sub-leases are nil (2016: nil). The operating lease expenses are 41 (2016: 98). These are included in 'Other administrative expenses' in the statement of income.

Payments receivable from operating leases

Rabobank has concluded various operating lease contracts as lessor. The future minimum lease payments receivable from non-cancellable operating leases can be broken down as follows:

in millions of euros	2017	2016
Not later than 1 year	714	796
Later than 1 year but not later than 5 years	1,244	1,551
Later than 5 years	84	83
Total payments receivable from operating leases	2,042	2,430

No contingent lease payments were recognised as assets during the current year.

Other contingent liabilities

The contractual commitments relating to the acquisition, construction and development of work in progress and investment properties amounts to 784 (2016: 735).

30 Reserves and retained earnings

in millions of euros	2017	2016
Foreign currency translation reserves	(938)	203
Revaluation reserves - Available-for-sale financial assets	464	571
Revaluation reserve - Cash flow hedges	(42)	(70)
Revaluation reserve - Assets held for sale	(35)	(70)
Remeasurement reserve - Pensions	(225)	(219)
Revaluation reserve - Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	(625)	(303)
Retained earnings	26,777	25,709
Total reserves and retained earnings at year-end	25,376	25,821

Changes in the reserves were as follows:

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Foreign currency translation reserves		
Opening balance	203	(76)
Exchange rate differences emerging during the year	(1,042)	393
Changes at associates and joint ventures	(11)	(19)
Transferred to profit or loss	(88)	(165)
Transferred to Revaluation reserve – Assets held for sale	-	70
Closing balance	(938)	203
Revaluation reserves – Available-for-sale financial assets		
Opening balance	571	512
Foreign exchange differences	12	(4)
Changes at associates and joint ventures	22	39
Fair value changes	(67)	76
Amortisation of reclassified assets	6	2
Transferred to profit or loss	(75)	(41)
Transferred to Revaluation reserve – Assets held for sale	-	(4)
Other	(5)	(9)
Closing balance	464	571
Revaluation reserve – Cash flow hedges		
Opening balance	(70)	(39)
Fair value changes	(594)	(87)
Transferred to profit or loss	622	56
Closing balance	(42)	(70)
Revaluation reserve – Assets held for sale		
Opening balance	(70)	-
Transfers from revaluation reserves	-	(68)
Disposal of assets	35	-
Changes at associates and joint ventures	-	(2)
Closing balance	(35)	(70)
Remeasurement reserve – Pensions		
Opening balance	(219)	(175)
Changes at associates and joint ventures	(6)	7
Remeasurements defined benefit plans	-	(53)
Transferred to Revaluation reserve – Assets held for sale	-	2
Closing balance	(225)	(219)
Revaluation reserve – Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value		
Opening balance	(303)	-
Adjustment opening balance	-	62
Fair value changes	(318)	(365)
Realisation at derecognition	(4)	-
Closing balance	(625)	(303)
Retained earnings		
Opening balance	25,709	25,399
Adjustment opening balance ²	-	(62)
Net profit	2,516	1,960
Payments on equity instruments	(1,113)	(1,278)
Redemption of Capital Securities	(439)	(316)
Issue of Rabobank Certificates (including costs)	108	-
Other	(104)	6
Closing balance	26,777	25,709
Total reserves and retained earnings	25,376	25,821

31 Rabobank Certificates

Rabobank Certificates represent participation rights issued by Rabobank via the foundation Stichting Administratie Kantoor Rabobank Certificaten and belong to the Common Equity Tier 1 capital of Rabobank. The Rabobank Certificates have been listed on Euronext Amsterdam since 27 January 2014.

The total number of certificates was 297,961,365 with a nominal value of EUR 25 each. The actual payment policy of Rabobank pursuant to the Participation Rules in respect of the participation issued by Rabobank (and via AK Foundation in respect of the Rabobank Certificates) can be found on the Rabobank website.

The distribution paid per certificate in 2017 was EUR 1.625 (2016: EUR 1.625). The Managing Board is entitled not to pay the distribution. Unpaid distributions will not be paid at a later date. The amounts listed in the table below are based on the nominal value of EUR 25 per Rabobank Certificate. Cash flows arising from changes during the year in the Rabobank Certificates are included in the consolidated statement of cash flows.

In January 2017 Rabobank issued Rabobank Certificates for a nominal amount of EUR 1.5 billion. Rabobank issued 60 million new Rabobank Certificates; each of these newly issued Certificate was priced at 108% of the nominal value of EUR 25.

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Rabobank Certificates		
Changes during the year:		
Opening balance	5,948	5,949
Issue of Rabobank Certificates	1,500	-
Change in Rabobank Certificates during the year	(8)	(1)
Closing balance	7,440	5,948

32 Capital Securities and Trust Preferred Securities III to IV

Capital Securities and Trust Preferred Securities III and IV can be broken down as follows:

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Capital Securities issued by Rabobank	5,759	7,639
Capital securities issued by subsidiaries	166	185
Trust Preferred Securities III to IV	394	409
Total Capital Securities and Trust Preferred Securities III to IV	6,319	8,233

Capital Securities

All Capital Securities are perpetual and have no expiry date. The discretionary on Capital Securities per issue is as follows:

Capital securities issued by Rabobank

Issue of EUR 1,250 million

The coupon is 6.625% per year and is made payable every six months in arrears as of the Issue date (26 April 2016), for the first time on 29 June 2016. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on 29 June 2021. As of 29 June 2021, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a further five-year period, but without a step-up, based on the 5-year euro swap rate + 6.697%. The coupon is fully discretionary.

Issue of EUR 1,500 million

The coupon is 5.5% per year and is made payable every six months in arrears as of the Issue date (22 January 2015), for the first time on 29 June 2015. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on 29 June 2020. As of 29 July 2020, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a further five-year period, but without a step-up, based on the 5-year euro swap rate + 5.25%. The coupon is fully discretionary.

Issue of EUR 500 million

The coupon is 9.94% per year and is made payable annually in arrears as of the Issue date (27 February 2009), for the first time on 27 February 2010. As of 27 February 2019, the coupon will be made payable every quarter based on the three-month Euribor plus an annual 7.50% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Issue of USD 2,868 million

The coupon is 11.0% per year and is made payable every six months in arrears as of the Issue date (4 June 2009), for the first time on 31 December 2009. As of 30 June 2019, the coupon will be made payable every quarter based on the three-month USD Libor plus an annual 10.868% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Issue of GBP 250 million

The coupon is 6.567% per year and is made payable every six months in arrears as of the Issue date (10 June 2008), for the first time on 10 December 2008. As of 10 June 2038, the coupon will

be made payable every six months based on the six-month GBP Libor plus an annual 2.825% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Issue of CHF 350 million

The coupon is 5.50% per year and is made payable annually in arrears as of the Issue date (27 June 2008), for the first time on 27 June 2009. As of 27 June 2018, the coupon will be made payable every six months on 27 June and 27 December based on the six-month CHF Libor plus an annual 2.80% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Issue of ILS 323 million

The coupon is 4.15% per year and is made payable annually in arrears as of the Issue date (14 July 2008), for the first time on 14 July 2009. As of 14 July 2018, the coupon will be made payable annually based on an index related to the interest rate paid on Israeli government bonds with terms between 4.5 and 5.5 years plus an annual 2.0% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Capital securities issued by Rabobank which were redeemed during the year

Issue of USD 2,000 million

Rabobank issued the USD 2,000 million Capital Securities on 9 November 2011. In accordance with the Terms and Conditions of these Capital Securities, Rabobank has redeemed the Capital Securities on the first call date, namely 29 June 2017.

Issue of NZD 900 million

Rabobank issued the NZD Capital Securities on 8 October 2007. In accordance with the Terms and Conditions of these Capital Securities, Rabobank has redeemed the Capital Securities on the first call date, namely 8 October 2017.

The level of profit made by Rabobank may influence the distribution on the Capital Securities. Should Rabobank become insolvent, the Capital Securities are subordinate to the rights of all other (current and future) creditors of Rabobank, unless the rights of those other creditors are substantively determined otherwise.

Capital securities issued by subsidiaries

Issue of NZD 280 million

Rabobank Capital Securities Limited has issued capital securities, the coupon of which equals the five-year swap interest rate plus an annual 3.75% mark-up and was set at 8.7864% per annum on 25 May 2009. As of the issue date (27 May 2009), the coupon is made payable every quarter in arrears, for the first time on 18 June 2009 (short first interest period). As of 18 June 2014, the coupon will be made payable every quarter based on the five-year swap interest plus an annual 3.75% mark-up. As of 18 June 2019, the coupon will be made payable every quarter based on the 90-day bank bill swap interest rate plus an annual 3.75% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Trust Preferred Securities IV

In 2004, non-cumulative Trust Preferred Securities were issued of which the Trust Preferred Security IV is outstanding.

- Rabobank Capital Funding Trust IV, Delaware, a group company of Rabobank, issued 350,000 non-cumulative Trust Preferred Securities. The coupon is 5.556% up to and including 31 December 2019. Thereafter, the coupon is equal to the six-month GBP Libor rate plus 1.4600%. The coupon is payable at the issuer's discretion.

The total proceeds from this issue amounted to GBP 350 million. As of 31 December 2019, these Trust Preferred Securities can be repurchased on each distribution date (which is once every half-year).

Trust Preferred Securities		
<i>In millions of euros</i>	2017	2016
Changes during the year:		
Opening balance	409	1,131
Redemption	-	(716)
Exchange rate differences and other	(13)	(6)
Closing balance	394	409

33 Other non-controlling interests

This item relates to shares held by non-controlling interests in Rabobank subsidiaries.

<i>In millions of euros</i>	2017	2016
Opening balance	525	492
Net profit	58	64
Exchange rate differences	(31)	20
Entities included in consolidation/ deconsolidated	7	(1)
Dividends	(81)	(50)
Other	(3)	-
Closing balance	475	525

The Rabobank subsidiaries with the largest non-controlling interests are De Lage Landen Participacoes Limitada and AGCO Finance SNC. Both entities are accounted for in the segment Leasing.

De Lage Landen Participacoes Limitada is based in Porto Alegre, Brazil, and Rabobank has a capital and voting right interest of 72.88%. The non-controlling interests with regard to this entity amount to 67 (2016: 79). The following financial data apply:

De Lage Landen Participacoes Limitada	2017	2016
Revenues	76	70
Net profit	23	26
Other comprehensive income	-	-
Total comprehensive income	23	26
Profit attributable to non-controlling interests	9	9
Dividends paid to non-controlling interests	10	20
Financial assets	1,203	1,322
Other assets	112	118
Financial liabilities	1,025	1,095
Other liabilities	47	38

AGCO Finance SNC is located in Beauvais, France, and Rabobank has a capital and voting right interest of 51.0%. The non-controlling interests with regard to this entity amount to 97 (2016: 89). The following financial data apply:

AGCO Finance SNC	2017	2016
Revenues	39	41
Net profit	18	20
Other comprehensive income	-	-
Total comprehensive income	18	20
Profit attributable to non-controlling interests	9	10
Dividends paid to non-controlling interests	10	9
Financial assets	1,412	1,333
Other assets	54	51
Financial liabilities	1,237	1,182
Other liabilities	29	18

34 Changes in liabilities arising from financing activities

in millions of euros	Debt securities in issue	Subordinated liabilities	Total
Year ended 31 December 2017			
Opening balance	159,342	16,861	176,203
Changes from financing cash flows	(16,723)	409	(16,314)
Effect of changes in foreign exchange rates	(7,750)	(1,119)	(8,869)
Other non-cash changes	(446)	19	(427)
Closing balance	134,423	16,170	150,593

35 Net interest income

in millions of euros	2017	2016
Interest income		
Cash and cash equivalents	275	190
Loans and advances to banks	319	293
Financial assets held for trading	39	45
Financial assets designated at fair value	26	25
Loans and advances to customers	15,343	16,299
Available-for-sale financial assets	752	861
Derivatives held as economic hedges	(613)	(642)
Derivatives used for fair value hedge accounting	(414)	(703)
Interest income on financial liabilities with a negative interest rate	149	74
Other	82	88
Total interest income	15,956	16,530
Interest expense		
Due to banks	382	422
Financial liabilities held for trading	21	10
Due to customers	2,158	2,445
Debt securities in issue	3,053	3,467
Other liabilities	741	727
Financial liabilities designated at fair value	461	302
Interest expense on financial assets with a negative interest rate	289	249
Other	8	13
Total interest expense	7,113	7,695
Net interest income	8,843	8,835

Capitalised interest attributable to qualifying assets amounted to 19 (2016: 20). The average interest rate applied in determining interest charges to be capitalised ranges between 1% and 5% (2016: between 1.0% and 5.5%). The interest income on impaired financial assets accrued is 168 (2016: 201).

36 Net fee and commission income

in millions of euros	2017	2016
Fee and commission income		
Investment management	21	25
Insurance commissions	270	259
Lending	543	542
Purchase and sale of other financial assets and handling fees	328	283
Payment services	699	734
Custodial fees and securities services	6	3
Other commission income	234	239
Total fee and commission income	2,101	2,085

Fee and commission expense		
Purchase and sale of other financial assets	6	16
Payment services	63	23
Custodial fees and securities services	10	10
Handling fees	35	50
Other commission expense	72	160
Total fee and commission expense	186	259
Net fee and commission income	1,915	1,826

37 Net income from other operating activities

in millions of euros	2017	2016 ¹
Income from real estate activities	1,645	1,653
Expenses from real estate activities	1,279	1,119
Net income real estate activities	366	334
Income from operational lease activities	684	1,371
Expenses from operational lease activities	534	980
Net income from operational lease activities	150	391
Income from investment property	18	10
Expenses from investment property	12	(6)
Net income from investment property	6	16
Net income from other operating activities	522	741

All expenses from investment properties relate to properties that are leased.

¹ Prior-year figures adjusted due to changes in presentation (see note 2.1).

38 Income from investments in associates and joint ventures

in millions of euros	2017	2016
Rabobank share of profit of associates and joint ventures	246	44
Result on disposal of investments in associates and joint ventures	(1)	62
Income from investments in associates and joint ventures	245	106

39 Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss

in millions of euros	2017	2016
Gains/ (losses) on financial assets and liabilities held for trading and from derivatives held or issued for trading	127	288
Gains/ (losses) on other financial assets designated at fair value through profit or loss	13	19
Gains/ (losses) on other financial liabilities designated at fair value and derivatives used to hedge the interest rate risk of those financial liabilities	(35)	240
Impairments	(21)	-
Total gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	84	547

Gains/(losses) on other financial liabilities designated at fair value and derivatives used to hedge the interest rate risk of those financial liabilities mainly relates to fair value changes of the structured notes portfolio attributable to changes in i) market interest rates and ii) day-one gains that are directly recognised in profit or loss for an amount of 34 (2016: 263). The results related to fair value changes of the structured notes due to changes in market interest rates are largely offset by the fair value changes of the derivatives used to hedge this interest rate risk.

in millions of euros	2017	2016
Gains/ (losses) on interest rate instruments	(538)	166
Gains/ (losses) on equity instruments	43	28
Gains/ (losses) on foreign currency	684	359
Other	(105)	(6)
Gains/ (losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	84	547

The net foreign exchange gains/(losses) included in line item Gains/(losses) on foreign currency amount to 248 (2016: 329).

40 Other income

in millions of euros	2017	2016 ¹
Result on sale of group companies	3	242
Other	231	421
Other income	234	663

Other consists of several income items and an impairment on non-current assets held for sale as disclosed in section 18.

41 Staff costs

in millions of euros	2017	2016
Wages and salaries	2,814	3,101
Social security contributions and insurance costs	320	355
Pension costs - defined contribution plans	570	489
Pension costs - defined benefit pension plans	2	3
Addition/ (release) of other post-employment provisions	3	(76)
Other staff costs	763	808
Staff costs	4,472	4,689

Expressed in FTEs, the number of internal and external employees in Rabobank was 43,810 (2016: 45,567).

In 2011, following the implementation of CRD III and the regulations governing restrained remuneration policy, Rabobank Group adopted an amended remuneration policy: the Group Remuneration Policy. This policy is updated on a regular basis and includes the provisions under the Dutch Act on Remuneration Policies for Financial Companies. Insofar as employees in the Netherlands are still eligible for variable remuneration, it never amounts to more than an average of 20% of the fixed income. Outside the Netherlands, any variable remuneration never amounts to more than 100% of the fixed income. Insofar as identified staff (employees who can have a material influence on the risk profile of Rabobank Group) are eligible for variable remuneration, it is awarded for such a period that the risks associated with the underlying business activities are adequately taken into account. Payment of a significant portion of variable remuneration is therefore deferred. The immediate portion of variable remuneration is unconditional, whereas the deferred portion is conditional.

¹ Prior-year figures adjusted due to changes in presentation (see note 2.1).

The deferred portion vests after three years if the conditions are met, or after five years when rewarded to senior management. Among other things, it is assessed whether there has been a significant reduction in financial performance or a significant change in risk management at Rabobank Group and/or business unit that puts the circumstances assessed when the relevant variable remuneration was awarded in a different perspective. In principle, the right to any provisionally allocated remuneration lapses when the staff member's employment ends. 50% of both the direct and the deferred portion of the variable remuneration is allocated in cash. The cash component of the direct portion is immediately awarded following allocation. The cash component of the deferred portion is awarded to employees only after vesting (after a period of three or five years). 50% of the direct and the deferred portion of the variable remuneration is allocated in the form of an instrument (instrument component) i.e. the Deferred Remuneration Note (DRN). The value of a DRN is linked directly to the price of a Rabobank Certificate (RC) as listed on the NYSE Euronext. The instrument component is converted into DRNs at the time of allocation on completion of the performance year. The number of DRNs is determined on the basis of the closing rates for Rabobank Certificates, as traded on the NYSE Euronext during the first five trading days of February of each year. This therefore represents both the instrument component of the direct and the deferred portion of the variable remuneration. The final number of DRNs relating to the deferred portion is established on vesting (after a period of three or five years).

The payment of the instrument component is subject to a one year retention period. After the end of the retention period, the employee receives, for each DRN (or a portion thereof) an amount in cash that corresponds with the value of the DRN at that moment.

Payment of the variable remuneration is measured in accordance with IAS 19 Employee benefits. The immediate portion of the variable remuneration is recognised in the performance year, whereas the deferred portion is recognised in the years before vesting.

The same system also applies, in broad terms, to non-identified staff, although no deferral policy applies to the first one hundred thousand euros and both the immediate and the deferred portion are paid fully in cash, which means that no DRNs are awarded.

On 31 December 2017, the costs of equity instrument-based payments were 14 (2016: 13). On 31 December 2017, a liability of 35 was recognised (2016: 30) of which 12 (2016: 10) was vested. The costs of variable remuneration paid in cash were 177 (2016: 175). The number of DRNs outstanding is presented in the following table.

in thousands	2017	2016
Opening balance	1,370	1,037
Awarded during the year	415	518
Paid during the year	(353)	(362)
Changes from previous year	(20)	177
Closing balance	1,412	1,370

The value of a DRN is linked directly to the price of a Rabobank Certificate. The estimated payments to be made for the variable remuneration are shown in the following table.

On 31 December 2017		Year of payment				
in millions of euros	2018	2019	2020	2021	2022	Total
Variable remuneration, excluding DRNs	175.6	10.1	12.2	1.9	0.0	199.9
DRNs	11.6	12.0	9.7	10.6	1.8	45.8
Total	187.2	22.1	21.9	12.5	1.8	245.7

On 31 December 2016		Year of payment				
in millions of euros	2017	2018	2019	2020	2021	Total
Variable remuneration, excluding DRNs	173.3	6.7	8.4	9.9	-	198.3
DRNs	10.9	10.6	3.8	7.2	8.4	40.9
Total	184.2	17.3	12.2	17.1	8.4	239.2

42 Other administrative expenses

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Additions and releases of provisions	721	1,063
IT expenses and software costs	751	703
Consultants fees	395	371
Training and travelling expenses	190	168
Publicity expenses	152	160
Result on derecognition and impairments on (in) tangible assets	119	96
Other expenses	848	915
Other administrative expenses	3,176	3,476

43 Depreciation

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Depreciation of property and equipment	238	250
Depreciation of intangible assets	168	188
Depreciation	406	438

44 Loan impairment charges

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Loans and advances to banks	1	-
Loans and advances to customers	(38)	474
Recoveries following write-off	(152)	(157)
Credit related contingent liabilities	(1)	(7)
Loan impairment charges	(190)	310

In 2017 the loan impairment charges were negative, especially for the Dutch portfolio, which is mainly caused by the recovery of the economy which leads to a limited number of new defaults, recovery of existing defaults and release of part of the allowances for existing impaired clients due to increased collateral values. The loan impairment charges of loans and advances to customers consist of impairments of 1,549 (2016: 2,103) and reversal impairments of 1,587 (2016: 1,629).

45 Regulatory levies

The regulatory levies consist of bank tax, contributions to the single resolution fund and the deposit guarantee scheme. Banks operating in the Netherlands on 1 October of the current year are required to pay bank tax. There are two rates of bank tax: A rate of 0.044% for current liabilities and a rate of 0.022% for long-term liabilities, based on the balance on December 2016. In 2017, Rabobank Group was charged a total of 161

(2016: 166). In 2017, the bank levy in Ireland amounted to 7 (2016: 4). In 2017, the bank levy in Belgium amounted to 11. On 1 January 2016 the European Single Resolution Fund (SRF) was set up. This fund has been established to improve the effectiveness of resolution instruments. Banks and investment firms that are in the scope of the SRM-regulation are obliged to contribute to the SRF. In 2017, the contribution to the Single Resolution Fund amounted to 184 (2016: 180). Per the end of 2015, the new pre-funded deposit guarantee scheme was introduced. As of 2016, banks have to pay a premium on a quarterly basis. Target size of the scheme is 0.8% of total guaranteed deposits of all banks together. In 2017, the contribution to the Deposit Guarantee Scheme amounted to 142 (2016: 133).

46 Income taxes

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Income tax		
Reporting period	833	527
Adjustments of previous years	(11)	(6)
Recognition of previously unrecognised tax losses	(8)	(1)
Deferred tax	144	174
Total income tax	958	694

The effective tax rate was 26.4% (2016: 25.5%) and differs from the theoretical rate that would arise using the Dutch corporate tax rate. This difference is explained as follows:

<i>in millions of euros</i>	2017	2016
Operating profit before taxation	3,632	2,718
Applicable tax rate 25.0% (2016: 25.0%)	25%	25.0%
	908	680
Increase/(decrease) in taxes resulting from:		
Tax-exempt income	-3.1% (112)	-4.2% (116)
Tax rate differences	0.8% 29	2.6% 73
Non-deductible expenses	1.8% 66	2.6% 72
Recognition of previously unrecognised tax losses	-0.2% (8)	-0.1% (1)
Other permanent differences	-0.1% (3)	-0.4% (12)
Adjustments of previous years	-0.3% (11)	-0.2% (8)
Adjustment due to changes in tax rates	-1.6% (59)	-
Other non-recurring tax items	4.1% 148	0.2% 4
Total income tax	26.4% 958	25.5% 694

The other permanent differences mainly comprise of the deduction of interest payments on Capital Securities and a local provision for expected settlement regarding RNA.

47 Transactions with related parties

Two parties are considered related if one party exercises control or has significant influence over the other party with regard to financial or operating decisions. In the normal course of business, Rabobank conducts a wide variety of transactions with related entities which involve different types of loans, deposits and transactions in foreign currencies. Transactions between related parties also includes transactions with associates, pension funds, joint ventures, the Managing Board and the Supervisory Board. These transactions are conducted against commercial terms and conditions and market prices. In accordance with IAS 24.4, transactions within Rabobank Group are not disclosed in the consolidated financial statements. In the normal course of Rabobank's business operations, banking transactions are carried out with related parties. These involve loans, deposits and transactions in foreign currencies. These transactions are conducted against commercial terms and conditions and market prices. The volumes of related party transactions, year-end outstanding balances and the corresponding income and expenses during the year are presented in the following table. Transactions and balances outstanding with members of the Managing Board and members of the Supervisory Board are disclosed in section 48. Transactions with pension funds are disclosed in section 27.

in millions of euros	Investments in associates		Other related parties	
	2017	2016	2017	2016
Loans				
Outstanding at beginning of year	503	361	-	-
Provided during the year	372	178	-	-
Redeemed during the year	(478)	(88)	-	-
Other	-	52	-	-
Gross loans as of 31 December	397	503	-	-
Less: loan impairment allowance	-	(58)	-	-
Total loans as of 31 December	397	435	-	-
Deposits from banks and deposits from customers				
Outstanding at beginning of the year	7,181	7,269	29	-
Received during the year	654	411	-	29
Repaid during the year	(889)	(576)	(29)	-
Other	-	77	-	-
Total deposits as of 31 December	6,946	7,181	-	29
Credit related contingent liabilities	416	398	-	-
Income				
Net interest income	10	12	-	-
Fee and commission income	260	227	-	-
Trading income	-	-	-	-
Other	18	-	-	-
Total income from transactions with related parties	288	239	-	-
Expenses				
Interest expense	332	331	-	-
Fee and commission expense	-	-	-	-
Impairments	(5)	11	-	-
Total expenses from transactions with related parties	327	342	-	-

48 Costs of external independent auditor

Expenses for services provided by Rabobank's independent auditor, PricewaterhouseCoopers Accountants N.V. ("PwC") and its member firms and/ or affiliates to Rabobank and its subsidiaries in 2017 are specified as follows:

in millions of euros	2017			2016		
	PwC Netherlands	Other PwC network firms	Total	PwC Netherlands	Other PwC network firms	Total
Audit services	9.5	7.1	16.6	6.2	8.0	14.2
Other audit services	0.4	0.4	0.8	0.5	0.1	0.6
Tax advisory services	-	0.4	0.4	-	0.8	0.8
Other non-audit services	-	0.2	0.2	-	2.4	2.4
Total	9.9	8.1	18.0	6.7	11.3	18.0

The audit fees listed above relate to the procedure applied to Rabobank and its consolidated group entities by PwC and other member firms in the global PwC network, including their tax services and advisory groups. These audit fees relate to the audit of the financial statements, regardless of whether the work was performed during the financial year.

Our auditor, PwC NL, has rendered, for the period to which our statutory audit relates, in addition to the audit of the statutory financial statements the following services to the company and its controlled entities:

**Summary of services rendered by the auditor,
In addition to the audit of the financial statements
(section 10, subsection 2.g of the EU Regulation
537/2015)**

**Other audit services required by law or regulatory
requirements**

- Statutory audits of controlled and related entities
- Audit of the regulatory returns to be submitted to European Central Bank
- Assurance engagement for the ILTRO II reporting to be submitted to De Nederlandsche Bank
- Non-audit assurance engagement cost price models for the Authority Financial Markets

Other audit services

- Assurance engagement on the sustainability report
- Assurance engagement on the effectiveness of internal control over financial reporting

- Agreed-upon procedures on cost allocations
- Special purpose financial statement audits of controlled and related entities
- Comfort letters issued as part of funding transactions and based on Dutch Accounting Standard 3850N

49 Remuneration of the Supervisory Board and the Managing Board

The members of the Supervisory Board and the Managing Board are listed in section 55 of these consolidated financial statements. Rabobank regards the members of the Managing Board and the Supervisory Board as key management personnel. The members of the Managing Board are among the identified staff as disclosed in section 41. In 2017, the remuneration of members of the Managing Board amounted to 8.6 (2016 Executive Board: 7.5). The increase is related to the expansion of the Executive board with six members to the Managing Board with ten members, from 1 September 2017 onwards.

in thousands of euros	Short-term employee benefits	Post-employment benefits		Other	Total
		Pension scheme	Individual pension contribution		
Wiebe Draijer	980	26	212	-	1,218
Bas Brouwers	884	26	189	5	1,104
Petra van Hoeken	884	26	189	-	1,099
Kirsten Konst (in office from 1 September 2017)	267	9	56	1	333
Bart Leurs (in office from 1 September 2017)	217	9	44	-	270
Mariëtte Lichtenberg (in office from 1 September 2017)	250	9	52	4	315
Berry Martin	884	26	189	4	1,103
Jan van Nieuwenhuizen	884	26	189	-	1,099
Ieko Sevinga (in office from 1 September 2017)	250	9	52	-	311
Janine Vos (in office from 1 September 2017)	217	9	44	-	270
Ralf Dekker (in office until 1 September 2017)	589	17	126	5	737
Rien Nagel (in office until 1 September 2017)	589	17	126	3	735
Total 2017	6,895	209	1,468	22	8,594
Members Executive Board	4,295	119	921	9	5,344
Former members Executive Board	1,798	50	378	15	2,211
Total 2016	6,063	169	1,299	24	7,555

Ralf Dekker (COO) and Rien Nagel, both members of the Executive Board, resigned from the Executive Board effective September 1st 2017. Their employment relationship with Rabobank terminated as of 1 March 2018. Both will receive a severance pay equivalent to one year's salary of EUR 884,000 and their regular individual pension contribution. At year-end 2017, there were a total of 1,963 DRNs (liability of EUR 62) outstanding with members of the Managing Board (year-end 2016 Executive Board: 486 pieces of which 289 regarding

former members). The pension scheme for the members of the Managing Board is classified as a collective defined contribution scheme. The maximum income on the basis of which the members of the Managing (2016: Executive) Board can build up a pension amounts to a maximum, for 2017 ninety-eight thousand seven-hundred and thirty six euros. Any income exceeding this amount is not pensionable. As of 1 January 2015, the members of the Managing (2016: Executive) Board therefore receive an individual pension contribution.

Contents	Introduction	Management report	Appendices	Corporate governance	Consolidated Financial Statements	Company Financial Statements

Expenses related to members and former members of the Supervisory Board totalled 1.3 (2016: 1.2). This includes VAT and employer's contributions payable. In addition to the role of Member of the Supervisory Board of Rabobank, the remuneration also depends on the roles in the various committees. The composition of these committees is detailed in the Annual Report. The remuneration structure as of 1 October 2016 (exclusive of VAT and other charges) is:

As of 1 October 2016 the fee structure (in euros):	Fee
Member	90,000
Chairman of Audit Committee, Risk Committee, Cooperative Issues Committee, additional	20,000
Chairman of Appointments Committee together with HR Committee, additional	20,000
Vice chairman, additional	30,000
Chairman	220,000

The table below shows the remuneration (excluding VAT and other charges) for individual members of the Supervisory Board.

in thousands of euros	Remuneration
Irene Aascher-Vonk	90
Leo Degle	90
Leo Graafsma	110
Petri Hofsté	90
Arjen Kamp	110
Jan Nootgedagt	110
Ron Teerlink	220
Marjan Trompetter	140
Pascal Visée	90
Total 2017	1,050
Total 2016	975

At Rabobank, the Chairman of the Supervisory Board holds a number of roles which are related to the cooperative. These roles are specified in the Annual Report.

in millions of euros	Managing (2016) Executive Board		Supervisory Board	
Loans, advances and guarantees	2017	2016	2017	2016
Outstanding on 1 January	4.1	4.3	1.3	1.4
Provided during the year	0.8	-	0.7	-
Redeemed during the year	(1.3)	(0.8)	(0.1)	(0.1)
Reduction on account of leaving office	(1.8)	-	-	-
Increase on account of taking office	3.9	0.6	-	-
Outstanding on 31 December	5.7	4.1	1.9	1.3

The loans, advances and guarantees of the members of the Managing Board in office and the average interest rates were as follows:

in millions of euros	As per 31 December 2017	
Loans, advances and guarantees	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
Sas Brouwers	0.5	2.6
Kirsten Konst	0.2	4.0
Bart Leurs	0.9	2.1
Marilke Lichtenberg	1.8	4.3
Berry Martin	0.2	5.8
Jan van Nieuwenhuizen	1.2	2.0
Janine Vos	0.9	2.3

in millions of euros	As per 31 December 2016	
Loans, advances and guarantees	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
Sas Brouwers	0.5	2.6
Berry Martin	0.4	5.8
Ralf Dekker	1.0	2.1
Rien Nagel	1.0	2.2
Jan van Nieuwenhuizen	1.2	2.0

The loans, advances and guarantees of the members of the Supervisory Board in office and the average interest rates were as follows:

in millions of euros	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
On 31 December 2017		
Arjen Kamp	1.4	2.0
Marjan Trompetter	0.4	2.1

in millions of euros	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
On 31 December 2016		
Arjen Kamp	0.9	2.6
Marjan Trompetter	0.4	4.0

At year-end 2017, the members of the Supervisory Board not listed in the table had not received any loans, advances or guarantees. These transactions with members of the Managing (2016; Executive) Board and Supervisory Board were completed in person on the basis of employee terms and conditions and/or market rates for the Supervisory Board. The rates depend in part on the currency, the agreed fixed-interest period and the time the transaction was completed or the time a new fixed-interest term becomes effective.

Some members of the Supervisory Board have personally invested in Rabobank Certificates in person and/or through their own pension B.V. At year-end 2017, this involved in total 18,350 certificates.

Certificates of member of the Supervisory Board	Number of Rabobank Certificates	Remarks
On 31 December 2017		
Irene Asscher-Vonk	6,894	
Leo Degle	4,836	in pension B.V.
Leo Graafsma	4,050	in pension B.V.

	Number of Rabobank Certificates	Remarks
On 31 December 2017		
Kirsten Konst	800	
Mariëtte Lichtenberg	1,770	

50 Main subsidiaries

At the year-end 2017, Rabobank Group is comprised of Coöperatieve Rabobank U.A. and its consolidated subsidiaries in the Netherlands and abroad.

On 31 December 2017	Share	Voting rights
Main subsidiaries		
The Netherlands		
DLL International B.V.	100%	100%
BPD Europe B.V.	100%	100%
Obvion N.V.	100%	100%
Rabohypotheekbank N.V.	100%	100%
North America		
Rabobank Capital Funding LCC II	100%	100%
Rabobank Capital Funding Trust IV	100%	100%
Utrecht America Holdings Inc.	100%	100%
Australia and New Zealand		
Rabobank Australia Limited	100%	100%
Rabobank New Zealand Limited	100%	100%

All subsidiaries listed in the table are consolidated. In 2017, none of the subsidiaries experienced any significant restrictions in the payment of dividends or the redemption of loans and repayment of advances. The option of subsidiaries to pay dividend to Rabobank depends on various factors, including local regulatory requirements, statutory reserves and financial performance.

Rabobank will not consolidate several structured entities in the 'Wholesale banking and international retail banking business', even if it does retain more than half of the voting rights. These structured entities are not consolidated because the relevant activities are determined by a third party to the contract which also determines the variable returns.

Rabobank does have control over several entities in the segment 'Leasing' as part of its vendor leasing operations, even though it retains less than half of the voting rights because control is not determined based on such rights, but rather on management participation.

51 Transfer of financial assets and financial assets provided as collateral

51.1 Reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements

Reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements concluded by Rabobank are included under 'Loans and advances to banks' or 'Loans and advances to customers' and as per 31 December amount to:

in millions of euros	2017	2016
Loans and advances to banks	17,286	13,398
Loans and advances to customers	12,847	16,068
Total reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements	30,133	29,466

Under the terms of the reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements, Rabobank receives collateral under conditions that enable it to re-pledge or resell the collateral to third parties. On 31 December 2017, the total fair value of the securities received under the terms of the agreements was 30,398 (2016: 29,931). In accordance with the agreement terms, a portion of the securities was re-pledged or sold as collateral. These transactions were effected subject to the normal conditions for standard reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements. The securities are not recognised in the statement of financial position because almost all the associated risks and benefits accrue to the counterparty. A receivable is recognised at a value equivalent to the amount paid as collateral.

51.2 Repurchase transactions and securities lending agreements

Repurchase transactions and securities lending agreements concluded by Rabobank are included under 'Deposits from banks' and 'Deposits from customers' as of 31 December totalled:

in millions of euros	2017	2016
Deposits from banks	396	418
Deposits from customers	108	212
Total repurchase and securities lending	504	630

On 31 December 2017, interest-bearing securities with a carrying amount (equal to fair value) of 458 (2016: 616) were provided as collateral for repurchase agreements. The counterparty retains the right to sell or re-pledge the securities. These transactions were performed subject to the normal conditions for standard repurchase transactions and securities lending agreements. The bank may provide or receive securities or cash as collateral if the value of the securities

changes. The securities are not de-recognised because almost all the associated risks and benefits accrue to Rabobank, including credit and market risks. A liability is recognised at a value equivalent to the amount received as collateral.

51.3 Securitisations

As part of the financing activities and liquidity management of Rabobank Group, and in order to reduce credit risk, cash flows from certain financial assets are transferred to third parties (true sale transactions). Most of the financial assets subject to these transactions are mortgages and other loan portfolios that are transferred to a special purpose vehicle that is subsequently consolidated. After securitisation, the assets continue to be recognised in the statement of financial position of Rabobank Group, mainly under 'loans and advances to customers'. The securitised assets are measured in accordance with the accounting policies referred to in section 2.15. The carrying amount of the transferred financial assets related to own-asset securitisation is 76,803 (2016: 77,894) with the corresponding liability amounting to 74,819 (2016: 74,897). Approximately 76% (2016: 74%) of the transferred assets are securitised internally for liquidity purposes. The carrying amount of the assets where Rabobank acts as a sponsor (Nieuw-Amsterdam) is 4,252 (2016: 4,125) with the corresponding liability amounting to 4,252 (2016: 4,125). Starting 2017 Rabobank retains 5% of the outstanding commercial paper issued by Nieuw Amsterdam for regulatory purposes.

51.4 Carrying amount of financial assets provided as security for (contingent) liabilities

The assets referred to below have been pledged as security for (contingent) liabilities (with exception to repo transactions, securities lending and securitisations) with the objective of providing security for the counterparty. If Rabobank remains in default the counterparties may use the security to settle the debt.

in millions of euros	2017	2016
Cash and cash equivalents	43	130
Financial assets held for trading	92	134
Financial assets designated at fair value	126	-
Loans and advances to banks	3,297	4,704
Loans and advances to customers	13,509	12,759
Available-for-sale financial assets	4,195	7,693
Total	21,262	25,420

52 Structured entities

52.1 Consolidated structured entities

A structured entity is an entity which is structured such that voting rights or comparable rights do not constitute the dominant factor in determining who exercises control over the entity. Rabobank uses structured entities in order to securitise mortgages and other loan portfolios as part of its financing activities, liquidity management and in order to reduce credit risk. The loans are actually transferred to the structured entities. Own-asset securitisation is handled by Obvion (STORM, GREEN STORM and STRONG) and DLL (LEAP Warehouse Trust No.1 and DLL Securitization Trust 2017-A). As well as having provided cash facilities, Rabobank also acts as a swap counterparty for all own-asset securitisations.

Rabobank acts as a sponsor in Nieuw Amsterdam Receivables Corporation. Nieuw Amsterdam issues ABCP in various currencies and provides Rabobank customers access to liquidity through the commercial paper market. Rabobank provides advice and manages the programme, markets ABCP, provides cash facilities and/or credit risk enhancements and other facilities for the underlying transactions and the programme itself. Rabobank consolidates the own-asset securitisation vehicles and Nieuw Amsterdam because it is exposed to or entitled to fluctuating income in respect of its involvement in these entities. In addition, Rabobank also has the option to influence the amount of the investor's income by virtue of having control over the entities.

52.2 Non-consolidated structured entities

Non-consolidated structured entities refers to all structured entities over which Rabobank has no control. These interests are comprised mainly of debt securities in a securitisation vehicle, including RMBS, ABS and CDO and private equity interests. The amount of these debt securities is almost always limited when compared to the vehicle's total assets. Those securitisation vehicles are usually refinanced by issued debt securities or credit facilities.

The following table shows the nature and risks of Rabobank's interests in non-consolidated structured entities. The size of non-consolidated structured entities generally reflects the carrying amount of the assets and the contingent liabilities. The maximum exposure equals the carrying amount disclosed in the table below.

in millions of euros						
	On 31 December 2017			On 31 December 2016		
Assets recognised by Rabobank	Securitisations	Other	Total	Securitisations	Other	Total
Financial assets held for trading	2	63	65	18	83	121
Financial assets designated at fair value	-	106	106	-	92	92
Derivatives	246	-	246	418	-	418
Loans and advances to customers	501	-	501	712	-	712
Available-for-sale financial assets	28	28	56	180	41	221
Investments in associates	-	290	290	-	322	322
Total financial assets recognised by Rabobank	777	487	1,264	1,348	538	1,886
Liabilities recognised by Rabobank						
Derivatives	(1)	-	(1)	4	-	4
Deposits from customers	213	-	213	260	-	260
Total liabilities recognised by Rabobank	212	-	212	264	-	264

Income from sponsored, non-consolidated structured entities
in which Rabobank holds no interest:

in millions of euros	Fee and commission income	Interest income	Other results	Total income	Carrying amount of transferred assets
On 31 December 2017					
Securitisations	-	-	-	-	-
Asset management	-	-	-	-	-
Total	-	-	-	-	-
On 31 December 2016					
Securitisations	-	5	-	5	-
Asset management	-	-	-	-	-
Total	-	5	-	5	-

53 Events after the reporting period

On 2 January 2018 Rabobank announced that its California-based subsidiary has taken a provision of EUR 310 million in 2017. This decision anticipated on an expected settlement connected to previously disclosed investigations. RNA has been under investigation since 2013 by the U.S. Department of Justice and other U.S. authorities for possible violations of the U.S. Bank Secrecy Act and other regulations and statutes in

relation to its historical AML compliance programme, and the Office of the Comptroller of the Currency's (OCC) examination of that programme in the past. RNA has been cooperating with the authorities during their investigations, and in February 2018 these discussions have been settled in line with the provision taken. Besides this event no other material events after the reporting period occurred.

54 Management report on internal control over financial reporting

The management of Rabobank is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. Management is also responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements. Rabobank's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation and fair presentation of financial statements for external purposes in accordance with International Financial Reporting Standards as adopted by the European Union.

All internal control systems, no matter how well designed, have inherent limitations. Due to the inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. At the same time, future projections on the basis of any evaluation of the effectiveness of internal control are subject to the risk that the control measures may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

The management has assessed the effectiveness of the internal control over financial reporting in Rabobank as of 31 December 2017 based on the framework set out in 2013 by the Committee of Sponsoring Organisations of the Treadway Commission (COSO), as defined in Internal Control - Integrated Framework. On the basis of that assessment, management concluded that, as of 31 December 2017, the internal controls on the internal financial reporting in Rabobank provide a reasonable measure of certainty based on the criteria established by COSO.

PricewaterhouseCoopers Accountants N.V., which has audited the consolidated financial statements of Rabobank for the financial year ended 31 December 2017, also examined management's assessment of the effectiveness of the internal control over financial reporting in Rabobank. The report of PricewaterhouseCoopers Accountants N.V. is included on page 268.

W. Draljer

B.C. Brouwers

Utrecht, 8 March 2018

55 Approval of the Supervisory Board

The publication of these financial statements was approved by the Supervisory Board on 8 March 2018. The financial statements will be presented to the General Meeting, to be held on 18 April 2018, for adoption. With regard to the adoption of the financial statements of Rabobank, the Articles of Association state: 'The resolution to adopt the financial statements will be passed by an absolute majority of the votes validly cast by the General Members' Council'.

On behalf of the Managing Board

Wiebe Draljer, *Chairman*

Bas Brouwers, *CFO*

Petra van Hoeken, *CRO*

Kirsten Konst, *Member*

Bart Leurs, *Member*

Mariëtte Lichtenberg, *Member*

Berry Marttin, *Member*

Jan van Nieuwenhuizen, *Member*

Ieko Sevinga, *Member*

Janine Vos, *Member*

On behalf of the Supervisory Board

Ron Teerlink, *Chairman*

Marjan Trompeter, *Vice Chairman*

Irene Asscher-Vonk, *Secretary*

Leo Degle

Leo Graafsma

Arian Kamp

Jan Nooltgedagt

Petri Hofsté

Pascal Visée

Annual Figures

Statement of financial position (before profit appropriation)

<i>Statement of financial position</i>			
Amounts in millions of euros	Note	31 December 2017	31 December 2016
Assets			
Cash and balances at central banks	1	66,233	83,568
Short-term government papers	2	498	801
Professional securities transactions		16,786	12,596
Other loans and advances to banks		24,879	35,093
Loans and advances to banks	3	41,665	47,689
Public sector lending		1,938	3,099
Private sector lending		363,777	366,544
Professional securities transactions		13,076	16,536
Loans and advances to customers	4	378,791	386,179
Interest-bearing securities	5	76,384	81,148
Shares	6	220	963
Interests in group companies	7	13,536	15,179
Other equity investments	8	1,745	1,699
Goodwill and other intangible assets	9	437	477
Tangible fixed assets	10	1,700	1,754
Other assets	11	4,557	4,786
Derivatives	12	28,947	47,041
Prepayments and accrued income		1,103	1,200
Total assets		615,816	672,484
Liabilities			
Professional securities transactions		359	418
Other liabilities to banks		18,701	21,182
Due to banks	14	19,060	21,600
Savings		135,248	134,180
Professional securities transactions		107	209
Other due to customers		192,074	198,165
Due to customers	15	327,429	332,554
Debt securities in issue	16	123,008	150,266
Other liabilities	17	59,409	59,066
Derivatives	12	28,461	48,335
Accruals and deferred income		1,861	2,353
Provisions	18	1,215	1,464
Subordinated liabilities	19	16,532	17,256
		577,075	632,694
Rabobank Certificates		7,440	5,948
Capital Securities		5,925	7,821
Revaluation reserves		386	431
Legal reserves		(359)	752
Other reserves		22,733	22,678
Profit for the year		2,616	1,960
Equity	20	38,741	39,590
Total equity and liabilities		615,816	672,484
Contingent liabilities	28	62,035	70,813

Statement of income

Statement of income

Amounts in millions of euros	Note	For the year ended 31 December	
		2017	2016
Interest income	21	14,393	14,970
Interest expense	21	8,585	9,434
Net interest income	21	5,808	5,536
Fee and commission income	22	1,818	1,888
Fee and commission expense	22	126	212
Net fee and commission income	22	1,692	1,676
Income from equity interests	23	2,344	2,017
Trading portfolio with external parties		(165)	241
Trading portfolio with group companies		(1,132)	(201)
Investment portfolio		263	214
Net income from financial transactions		(1,034)	254
Other results		343	514
Income		9,153	9,997
Staff costs	24	3,392	3,466
Other administrative expenses		2,259	2,895
Depreciation		337	342
Operating expenses		5,988	6,703
Impairment losses on investments in associates		-	700
Loan impairment charges		(172)	155
Regulatory levies	25	446	424
Operating profit before taxation		2,891	2,015
Income tax	26	275	55
Net profit		2,616	1,960

Notes to the company financial statements

Accounting policies

1 Basis of preparation

The company financial statements of Rabobank, a credit institution as referred to in section 1:1 of the Financial Supervision Act, have been prepared in accordance with accounting policies generally accepted in the Netherlands and comply with the financial reporting requirements included in Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code. In accordance with subsection 8 of section 362 of Book 2 of the Dutch Civil Code, the accounting policies in the company financial statements are the same as those used in preparing the consolidated financial statements of Rabobank Group, reference is made to section 2 Accounting policies of the consolidated financial statements, with one exception regarding the measurement of interests in group companies as these are measured at net asset value. The hedge accounting entries of the consolidated financial statements are also applied in the company financial statements by using combination 3 (Option 3 RJ). Rabobank Group, the Coöperatieve Rabobank U.A. (Rabobank) and the legal entities and companies that form part of the group, is an international financial services provider operating on the basis of cooperative principles. Rabobank has its registered office in Amsterdam and is registered under Chamber of commerce number 30046259.

2 Risk exposure on financial instruments

Rabobank Group manages risks at various levels within the organisation. At the highest level, the Managing Board (under the supervision of the Supervisory Board) determines the risk strategy it will pursue, the risk appetite, the policy framework as well as the limits. The Supervisory Board regularly assesses the risks attached to the activities and portfolio of Rabobank Group. The Chief Risk Officer, as Member of the Managing Board, is responsible for the risk management policy within Rabobank Group.

Rabobank considers risks at company level the same as at consolidated level. We therefore refer to section 4 'Risk exposure on financial instruments' of the consolidated financial statements except the section regarding legal and arbitration proceedings. Additional remarks on solvency on solo level are disclosed below.

Solvency

Rabobank uses its own internal solvency objectives on a solo level that extend beyond the minimum requirements of the supervisors. It takes market expectations and developments in legislation and regulations into account. Rabobank manages its solvency position based on policy documents. The solvency position and the objectives are periodically reviewed by the Risk Management Committee and the Asset Liability Committee of the Managing Board and the Supervisory Board. Coöperatieve Rabobank U.A. (solo) must comply with a number of minimum solvency positions as stipulated under law. The solvency position is determined on the basis of ratios. These ratios compare the qualifying capital (total capital ratio), the tier 1 capital (tier 1 ratio) and the core capital (common equity tier 1 ratio) with the total of the risk-adjusted assets. Effective 1 January 2014, the minimum required percentages are determined on the basis of CRD IV/CRR. The legal buffers below are applicable as from 2016. These buffers will gradually increase until the year 2019. Rabobank is already allowing for these changes in its capital planning. The table below shows the minimum legal buffers based on the planned final situation under CRD IV/CRR.

Minimum capital buffer

	CET1	Tier 1	Total capital
Pillar 1 requirement	4.5%	6.0%	8.0%
Pillar 2 requirement	1.75%	1.75%	1.75%
Capital conservation buffer 2016-2019	2.5%	2.5%	2.5%

The CET1-ratio of Coöperatieve Rabobank U.A. (solo) is 15.5% (2016: 16.4%). Rabobank changed the risk weighting of its equity exposures in group entities by applying the more common IRB simple risk weight approach of article 155 CRR as a result of which its solo CET1 ratio decreased to 15.5% (2016: 16.4%).

Legal and arbitration proceedings

Rabobank considers risks regarding legal and arbitration proceedings the same at company level as at consolidated level. Rabobank Group is active in a legal and regulatory environment that exposes it to substantial risk of litigation. As a result, Rabobank Group is involved in legal cases, arbitrations and regulatory proceedings in the Netherlands and in other

countries, including the United States. The most relevant legal and regulatory claims which could give rise to liability on the part of Rabobank Group are described below. If it appears necessary on the basis of the applicable reporting criteria, provisions are made based on current information; similar types of cases are grouped together and some cases may also consist of a number of claims. The estimated loss for each individual case (for which it is possible to make a reliable estimate) is not reported because Rabobank Group feels that information of this type could be detrimental to the outcome of individual cases. When determining which of the claims is more likely than not (i.e. with a likelihood of over fifty percent) to lead to an outflow of funds, Rabobank Group takes several factors into account. These include (but are not limited to) the type of claim and the underlying facts; the procedural process and history of each case; rulings from legal and arbitration bodies; Rabobank Group's experience and that of third parties in similar cases (if known); previous settlement discussions, third-party settlements in similar cases (where known); available indemnities; and the advice and opinions of legal advisors and other experts. The estimated potential losses and the existing provisions, are based on the information available at the time and are for the main part subject to judgements and a number of different assumptions, variables and known and unknown uncertainties. These uncertainties may include the inaccuracy or incompleteness of the information available to Rabobank Group (especially in the early stages of a case). In addition, assumptions made by Rabobank Group about the future rulings of legal or other instances or the likely actions or attitudes of supervisory bodies or the parties opposing Rabobank Group may turn out to be incorrect. Furthermore, estimates of potential losses relating to the legal disputes are often impossible to process using statistical or other quantitative analysis instruments that are generally used to make judgements and estimates. They are then subject to a still greater level of uncertainty than many other areas where the group needs to make judgements and estimates. The group of cases for which Rabobank Group determines that the risk of future outflows of funds is higher than fifty percent varies over time, as do the number of cases for which the bank can estimate the potential loss. In practice the end results could turn out considerably higher or lower than the estimates of potential losses in those cases where an estimate was made. Rabobank Group can also sustain losses from legal risks where the occurrence of a loss may not be probable, but is not improbable either, and for which no provisions have been recognised. For those cases where (a) the possibility of an outflow of funds is not probable but also not remote or (b) the possibility of an outflow of funds is more likely than not but the potential loss cannot be estimated reliably, a contingent liability is shown.

Rabobank Group may settle legal cases or regulatory proceedings or investigations before any fine is imposed or liability is determined. Reasons for settling could include (i) the wish to avoid costs and/or management effort at this level, (ii) to avoid other adverse business consequences and/or (iii) pre-empt the regulatory or reputational consequences of continuing with disputes relating to liability, even if Rabobank Group believes it has good arguments in its defense. Furthermore, Rabobank Group may, for the same reasons, compensate third parties for their losses, even in situations where Rabobank Group does not believe that it is legally required to do so.

Interest rate derivatives

Rabobank concludes interest rate derivatives, such as interest rate swaps, with Dutch business customers who wish to reduce the interest rate risk associated with variable (e.g., Euribor-indexed) loans. Such an interest rate swap protects customers from rising variable interest rates and helps businesses to keep their interest payments at an acceptable level. In March 2016 the Dutch Minister of Finance appointed an independent committee which on 5 July 2016 published a recovery framework (the Recovery Framework) on the reassessment of Dutch SME interest rate derivatives. Rabobank announced its decision to take part in the Recovery Framework on 7 July 2016. The final version of the Recovery Framework was published by the independent committee on 19 December 2016. Implementation of the Recovery Framework is expected to be finalised in 2018.

Rabobank is involved in civil proceedings in the Netherlands relating to interest rate derivative instruments entered into with Dutch business customers. The majority of these concern individual cases. In addition, there is a collective action regarding interest rate derivatives pending before the Court of Appeal. These actions concern allegations relating to alleged misconduct in connection with Rabobank's Euribor submissions (as described below) and/or allegations of misinforming clients with respect to interest rate derivatives. Rabobank will defend itself against all these claims.

Furthermore, there are pending complaints and proceedings against Rabobank regarding interest rate derivatives brought before Kifid (Dutch Financial Services Complaints Authority, which, in January 2015, opened a conflict resolution procedure for SME businesses with interest rate derivatives). With respect to the (re-)assessment of the interest rate derivatives of its Dutch SME business customers and the advance payments made, Rabobank recognised a provision of 450 (2016: 664). The scoping of clients is the most important parameter in the calculations to estimate the provision. Furthermore, the calculations regarding technical recovery are based on a portfolio approach instead of individual contract calculations.

Prospectus liability issues

In 2011, the Dutch Investors Association (VEB) issued a summons against the company formerly known as Fortis N.V. (currently trading as Ageas N.V.), the underwriters involved – including Rabobank – and the former directors of Fortis N.V. The VEB states in this summons that (i) investors were misled by the prospectus published by Fortis N.V. in connection with its rights issue in September 2007 and (ii) the impact and risks of the subprime crisis for Fortis and its liquidity position were misrepresented in the prospectus. The VEB has requested a declaratory judgement stating that the defendants acted illegitimately and must therefore be held liable for the loss allegedly suffered by investors in Fortis, which according to the VEB amounts to approximately EUR 18 billion. Rabobank maintains the view that the aforementioned loss has not been properly substantiated. The proceedings concern a settlement of collective loss, which means that the court will only rule on the question of whether the defendants (including Rabobank) are liable. Rabobank has been defending itself against the claim.

A hearing was scheduled to start on 14 March 2016. That day, however, Ageas announced a settlement of EUR 1.2 billion with claimant organisations VEB, Deminor, Stichting FortisEffect and Stichting Investor Claims Against Fortis (SICAF) with respect to all disputes and claims relating to various events in 2007 and 2008 in respect of the former Fortis group (including the VEB claim described above).

On 23 May 2016, the parties to the settlement requested the Amsterdam Court of Appeal to declare the settlement binding for all eligible Fortis shareholders (in accordance with the Dutch Law on the Collective Resolution of Mass Damages ('Wet Collectieve Afwikkeling Massaschade'). The class action has been suspended until this specific procedure is finalised.

On 16 June 2017, the Amsterdam Court of Appeal issued an interim judgement stating that the proposed settlement agreement cannot be declared binding. The court gave the parties the opportunity to amend the settlement agreement and file it for revaluation. The parties agreed upon an amended settlement agreement. Under the amended agreement the total amount of the compensation is increased by EUR 100 million to EUR 1.3 billion and certain key elements of the compensation mechanism have been amended. The amended settlement agreement has been filed on 12 December 2017 with the Amsterdam Court of Appeal with the same request to declare the settlement binding. Following this request, the Court of Appeal issued an interim judgement on 5 February 2018 stating that the amended proposed settlement agreement cannot be declared binding. The court asks the claimant organisations to provide more insight into their compensation and whether their compensation is reasonable in comparison to the total amount of the compensation available for all eligible Fortis shareholders. A new hearing is scheduled for 16 March 2018.

The settlement process may have one of the two following outcomes:

(1) the Court of Appeal declares the settlement binding. Investors may choose to opt out of the settlement during an opt-out period of three to six months. After this period (and provided that the settlement is not annulled because the opt-out ratio exceeds a certain limit), distributions of payments will start. The release of Rabobank (and other underwriters) is subject to satisfaction of the compensation obligations towards the eligible Fortis shareholders. It is expected that it will take at least 18 months from the Court of Appeal judgement declaring the settlement agreement binding before the first payments will be made. Investors that choose to opt out of the settlement may still claim damages from Ageas and the defendants (including Rabobank) on an individual basis.

(2) the Court of Appeal does not declare the settlement binding for all eligible Fortis shareholders or Ageas exercises its right to annul the settlement in case the opt-out ratio exceeds a certain limit. If no settlement agreement will be binding, the proceedings against the VEB described above, in principle will resume as before the suspension. Rabobank Group considers the Fortis case to be a contingent liability. No provision has been made. Rabobank Group considers the Fortis case to be a contingent liability. No provision has been made.

On 30 January 2018, Rabobank received a letter indicating that legal proceedings may be started at a later stage with respect to a potential collective action in relation to certain share offerings of Royal Imtech N.V. in which Rabobank was involved.

Libor/Euribor

Rabobank has been involved for a number of years in several regulatory proceedings in relation to benchmark-related issues. Rabobank is cooperating, and will continue to cooperate, with the regulators and authorities involved in these investigations. On 29 October 2013, Rabobank entered into settlement agreements with a number of these authorities in relation to their investigations into the historical Libor and Euribor submission processes of Rabobank. Additional information is available on the bank's corporate website. All amounts payable under these settlement agreements were fully paid and accounted for by Rabobank in 2013.

Rabobank, along with a large number of other panel banks and inter-dealer brokers, has been named as a defendant in a number of putative class action suits and individual civil court cases brought before the Federal Courts in the United States. These proceedings relate to the US Dollar (USD) Libor, British Pound Sterling (GBP) Libor, Japanese Yen (JPY) Libor, Tibor (note: Rabobank was never a member of the TIBOR panel) and Euribor. In 2014, an Argentinian consumer protection organisation brought an alleged class action suit against Rabobank in Argentina in relation to USD Libor.

Rabobank and/or its subsidiaries have also received complaints and writs of summons ordering Rabobank to appear before various Dutch, United Kingdom and Irish courts in civil proceedings relating to Euribor and other benchmarks. These by various individuals and entities (including five Dutch collective claim foundations, two of which have initiated legal proceedings in the Netherlands).

Since the alleged class action suits and civil proceedings listed above are intrinsically subject to uncertainties, it is difficult to predict their outcomes. Rabobank takes the stance that it has substantive and convincing legal and factual defenses against these claims. Rabobank has the intention to continue to defend itself against these claims.

As no reliable estimate can be made, Rabobank Group considers the Libor/Euribor case to be a contingent liability. No provision has been made.

BSA/AML

Per year end 2017 Rabobank, National Association (RNA), a retail banking subsidiary of Rabobank in California, was under investigation by the US Department of Justice (DOJ), the US Office of the Comptroller of the Currency (OCC) and the Financial Crimes Enforcement Network (FinCEN) in connection with issues related to RNA's BSA/AML compliance programme and the manner in which certain former employees communicated with the OCC in 2013. In Q4 2017 RNA took a provision of USD 369.2 million in anticipation of a potential settlement as RNA had recently engaged in discussions to settle these matters. On 7 February 2018 the DOJ, the OCC and Rabobank and RNA announced that RNA has entered into agreements with the DOJ and the OCC to conclude the previously reported investigations. Recognizing the material improvements the bank has made to its BSA/AML compliance programme, the OCC has also terminated the Consent Order issued in December 2013. RNA has agreed to pay approximately USD 369.2 million in forfeiture and civil money penalties and fines. It has also agreed to plead guilty to one charge of conspiring to obstruct a regulatory examination. Under the plea agreement's terms with the DOJ, no further action will be taken against RNA with regard to its BSA/AML compliance programme and related conduct. Given the overlapping nature of the investigations and the bank's remediation, no additional penalties or measures will be sought by FinCEN, which has also concluded its examination. In February 2017 a criminal complaint was filed with the Dutch Public Prosecutor (DPP) against Rabobank, two group entities and the persons factually in charge of these entities asking for a criminal investigation in relation to the matters related to the DOJ investigation.

Rabobank understands that the DPP has received the complaint and awaits the DPP's response to it. Rabobank has insufficient information to determine if a provision should be recognised for DPP's possible response.

Other cases

Rabobank Group is subject to other legal proceedings for which a provision was recognised. These cases are individually less significant in size and are therefore not further described. The total provision for those cases combined amounts to 141. On top of the contingent liability cases described above for which an assessment regarding a possible outflow is not yet possible, Rabobank Group has identified a number of other, less relevant cases in terms of size as a contingent liability. Because these cases are less significant, Rabobank has chosen not to describe these in detail. The principal amount claimed for those contingent liability cases combined amounts to 91.

Notes to the statement of financial position

Unless otherwise stated, all amounts are in millions of euros.

1 Cash and balances at central banks

This item consists of legal tender, balances available on demand with foreign central banks in countries where Rabobank operates, as well as a balance with De Nederlandsche Bank (the Dutch Central Bank) as required under its minimum reserve policy.

2 Short-term government papers

This item relates to government securities with an original term to maturity of up to two years that the central bank in the country of origin will redeem at a discount or accept as collateral. The cost and market value of short-term government papers are virtually the same.

In millions of euros	2017	2016
Recognised in the trading portfolio	2	-
Recognised in the investment portfolio	496	801
Total short-term government papers	498	801

3 Loans and advances to banks

This item represents loans and advances to other banks, other than in the form of interest-bearing securities.

In millions of euros	2017	2016
Loans and advances to other banks	25,746	23,328
Loans and advances to group companies	15,919	24,361
Total loans and advances to banks	41,665	47,689
Of which subordinated	-	-

The terms of loans and advances to banks can be broken down as follows:

On demand	18,222	14,289
≤ 3 months	10,428	11,311
> 3 months ≤ 1 year	4,452	5,930
> 1 year ≤ 5 years	4,921	16,714
> 5 years	345	844
No maturity	3,297	4,601
Total loans and advances to banks	41,665	47,689

The fair value of collateral that Rabobank can sell or pledge is 17,037 (2016: 13,015).

4 Loans and advances to customers

This item consists of loans and advances arising in the course of business operations, other than receivables from banks and interest-bearing securities.

In millions of euros	2017	2016
Breakdown of loans and advances to customers:		
Public sector lending	1,938	3,099
Private sector lending	363,777	366,544
Professional securities transactions	13,076	16,536
Total loans and advances to customers	378,791	386,179

Totals include:

Of which to group companies	61,160	61,942
Of which residential mortgages	165,312	170,366
Of which other mortgages	66,228	60,890

Loans recognised in the trading portfolio	762	1,049
Loans recognised in the investment portfolio	4	5
Loans at amortised cost	378,025	385,125
Total loans and advances to customers	378,791	386,179

The terms of loans and advances can be broken down as follows:

On demand	32,592	32,256
≤ 3 months	24,467	33,797
> 3 months ≤ 1 year	23,327	20,834
> 1 year ≤ 5 years	80,353	75,118
> 5 years	212,028	216,849
No maturity	5,258	6,071
Loans at amortised cost	378,025	385,125

Loans (excluding government loans and reverse repos) can be classified as follows by their concentration in specific business sectors:

Food & Agri	17%	17%
Trade, industry and services	29%	27%
Private individuals	54%	56%
	100%	100%

The fair value of collateral accepted in the form of debt securities is 12,861 (2016: 16,114).

5 Interest-bearing securities

This item represents interest-bearing securities other than short-term government papers.

In millions of euros	2017	2016
Interest-bearing securities of:		
Public authorities	20,438	23,474
Other issuers	55,946	57,674
Total interest-bearing securities	76,384	81,148
Breakdown of interest-bearing securities:		
Investment portfolio	74,630	79,422
Investment portfolio at fair value through profit or loss	255	89
Trading portfolio	1,499	1,637
	76,384	81,148
The portfolio also includes:		
Securities issued by group companies	51,104	51,604
Listed portion of the portfolio	21,842	25,129
Unlisted securities/group companies	54,542	56,019
Total interest-bearing securities	76,384	81,148

6 Shares

This item consists of shares and other non-interest-bearing securities, including temporary other investments.

In millions of euros	2017	2016
This breaks down as follows:		
Investment portfolio	220	459
Trading portfolio	-	504
	220	963
Listed portion of the portfolio	48	834
Non-listed portion of the portfolio	172	129
	220	963

7 Interests in group companies

This item includes the interests held directly in group companies.

In millions of euros	2017	2016
Equity investments in:		
Credit institutions	4,555	6,305
Other	8,981	8,874
Total	13,536	15,179
Changes in equity investments:		
Carrying amount on 1 January	15,179	18,589
Changes due to legal merger	-	(1,605)
Additions, capital contributions during the financial year	800	1,105
Sales, disposals and liquidations during the financial year	(435)	(1,507)
Profit	2,288	2,025
Dividend/capital reimbursements	(3,082)	(3,597)
Revaluation	(1,175)	231
Other	(39)	(62)
Carrying amount on 31 December	13,536	15,179

8 Other equity investments

This item includes participating interests in associates, in particular Achmea B.V.

In millions of euros	2017	2016
Equity investments in:		
Credit institutions	-	-
Other	1,745	1,699
Total other equity investments	1,745	1,699
Changes in equity investments:		
Carrying amount on 1 January	1,699	2,672
Changes due to legal merger	-	16
Acquisitions during the financial year	1	1
Disposals during the financial year	-	(38)
Profit	35	(94)
Revaluation	12	20
Dividend	(2)	(70)
Transferred to Other Assets	-	(108)
Impairment	-	(700)
Carrying amount on 31 December	1,745	1,699

9 Goodwill and other intangible assets

This item includes software.

In millions of euros	2017	2016
Goodwill	2	2
Software	435	475
Total goodwill and other intangible assets	437	477

Changes in goodwill and other intangible assets 2017

In millions of euros	Goodwill	Software	Total
Carrying amount on 1 January	2	475	477
Acquisitions during the financial year (to group companies)	-	-	-
Acquisitions during the financial year	-	149	149
Disposals during the financial year (to group companies)	-	-	-
Disposals during the financial year	-	(41)	(41)
Depreciation	-	(131)	(131)
Impairment losses	-	(31)	(31)
Exchange differences and other	-	14	14
Carrying amount on 31 December 2017	2	435	437
Accumulated depreciation and impairment losses	3	1,250	1,253

Changes in goodwill and other intangible assets 2016

In millions of euros	Goodwill	Software	Total
Carrying amount on 1 January	2	467	469
Acquisitions during the financial year (to group companies)	-	141	141
Acquisitions during the financial year	-	69	69
Disposals during the financial year (to group companies)	-	(69)	(69)
Disposals during the financial year	-	(4)	(4)
Depreciation	-	(133)	(133)
Impairment losses	-	(4)	(4)
Exchange differences and other	-	8	8
Carrying amount on 31 December 2016	2	475	477
Accumulated depreciation and impairment losses	3	1,127	1,130

10 Tangible fixed assets

This item consists of land and buildings, equipment and other tangible non-current assets, as well as tangible fixed assets not in own use, such as non-current assets acquired under foreclosure.

In millions of euros	2017	2016
Land and buildings in own use	1,397	1,393
Equipment	303	361
Total tangible fixed assets	1,700	1,754

Changes in tangible fixed assets 2017

In millions of euros	Land and buildings in own use	Equipment	Total
Carrying amount on 1 January	1,393	361	1,754
Acquisitions during the financial year	57	55	112
Disposals during the financial year	(62)	(6)	(68)
Depreciation	(103)	(103)	(206)
Impairment losses	(91)	-	(91)
Reversal impairment losses	42	1	43
Exchange differences and other	161	(5)	156
Carrying amount on 31 December 2017	1,397	303	1,700
Accumulated depreciation and impairment losses	1,230	677	1,907

Changes in tangible fixed assets 2016

In millions of euros	Land and buildings in own use	Equipment	Total
Carrying amount on 1 January	720	215	935
Changes due to legal merger	851	192	1,043
Acquisitions during the financial year	86	91	177
Disposals during the financial year	(17)	(16)	(33)
Depreciation	(97)	(112)	(209)
Impairment losses	(112)	-	(112)
Exchange differences and other	(38)	(9)	(47)
Carrying amount on 31 December 2016	1,393	361	1,754
Accumulated depreciation and impairment losses	1,226	661	1,887

11 Other assets

This item relates to precious metals, certificates representing precious metals, coins and medals made of precious metals (not being legal tender), goods and warehouse receipts, current and deferred tax assets and assets that cannot be classified under any other heading.

In millions of euros	2017	2016
This item can be broken down as follows:		
Current tax assets	156	56
Deferred tax assets	1,017	1,224
Employee benefits	4	4
Other	3,380	3,502
Other assets	4,557	4,786

Fiscal unit for corporate tax purposes

For corporate tax purposes Rabobank forms a fiscal unit with a number of domestic subsidiaries. Under the fiscal unit, each participating legal entity is jointly and severally liable for the fiscal unit's corporate tax liabilities.

12 Derivatives

The notes to the derivatives are included below.

In millions of euros	2017	2016
Assets		
This item can be broken down as follows:		
Derivative contracts with third parties	25,747	42,712
Derivative contracts with group companies	3,200	4,329
Total derivatives	28,947	47,041
Liabilities		
This item can be broken down as follows:		
Derivative contracts with third parties	28,025	47,884
Derivative contracts with group companies	436	451
Total derivatives	28,461	48,335

The table below shows the notional amounts and the positive and negative fair values of Rabobank's derivative contracts with third parties.

In millions of euros	Notional amounts	Fair values	
		Assets	Liabilities
Balance on 31 December 2017			
Derivatives held for trading			
Interest rate contracts	2,496,409	17,882	16,819
OTC	2,447,319	17,882	16,819
Listed	49,090	-	-
Currency contracts	338,889	3,550	4,037
OTC	338,889	3,550	4,037
Listed	-	-	-
Credit derivatives	1,580	-	4
Other contracts	2,307	123	221
OTC	2,307	123	221
Listed	-	-	-
Derivatives held as hedges			
Derivatives designated as fair value hedges			
Interest rate contracts	111,867	3,893	5,673
OTC	58,129	2,361	5,668
Currency contracts	53,738	1,532	5
Derivatives designated as cash flow hedges			
Currency contracts	4,777	299	1,271
OTC	4,777	299	1,271
Total derivative contracts with third parties	2,955,829	25,747	28,025

In millions of euros	Notional amounts	Fair values	
		Assets	Liabilities
Balance on 31 December 2016			
Derivatives held for trading			
Interest rate contracts	2,609,169	30,742	28,027
OTC	2,548,156	30,741	28,027
Listed	61,003	1	-
Currency contracts	409,508	6,961	9,189
OTC	409,508	6,961	9,189
Listed	-	-	-
Credit derivatives	3,185	31	10
Other contracts	2,460	172	279
OTC	2,460	172	279
Listed	-	-	-
Derivatives held as hedges			
Derivatives designated as fair value hedges			
Interest rate contracts	125,667	3,858	8,837
OTC	48,654	1,775	8,824
Currency contracts	77,013	2,083	13
Derivatives designated as cash flow hedges			
Currency contracts	7,850	948	1,542
OTC	7,850	948	1,542
Total derivative contracts with third parties	3,157,839	42,712	47,684

13 Trading and investment portfolios

Breakdown of trading and investment portfolios

In millions of euros	2017	2016
Trading portfolio including group companies		
Short-term government papers	2	-
Loans and advances to customers	762	1,049
Interest-bearing securities	1,499	1,637
Shares	-	504
	2,263	3,190
Investment portfolio		
Short-term government papers	496	801
Interest-bearing securities	74,630	79,422
Shares	220	459
Loans and advances to customers	4	5
	75,350	80,687
Included in the investment portfolios of group companies	51,103	51,573
Changes in the investment portfolio		
Balance on 1 January	80,687	84,337
Foreign exchange differences	(314)	93
Acquisitions during the financial year	1,604	1,836
Disposals during the financial year	(5,185)	(5,466)
Fair value changes	(665)	(173)
Depreciation, impairments and reversals over the book year	-	-
Other	(777)	60
Balance on 31 December	75,350	80,687
The terms of the investment portfolio can be broken down as follows:		
On demand	300	1,076
≤ 3 months	479	858
> 3 months ≤ 1 year	3,305	2,235
> 1 year ≤ 5 years	15,979	17,473
> 5 years	55,076	58,594
No maturity	211	451
	75,350	80,687
Investment portfolio containing value adjustments through the profit and loss account including group companies		
Interest-bearing securities	255	89
	255	89

14 Due to banks

This item represents amounts owed to credit institutions, other than debt securities and subordinated debt, of which:

In millions of euros	2017	2016
Due to other banks	15,709	18,021
Due to group companies	3,343	3,482
Due to other equity investments	8	97
Total due to banks	19,060	21,600
On demand	5,122	6,399
≤ 3 months	2,121	2,865
> 3 months ≤ 1 year	1,369	2,012
> 1 year ≤ 5 years	3,747	3,269
> 5 years	1,018	679
No maturity	5,683	6,376
Total due to banks	19,060	21,600

15 Due to customers

This item consists of amounts due to customers other than debt securities. Due to customers also includes the investments of central banks amounting to EUR 23 billion (2016: EUR 23 billion).

In millions of euros	2017	2016
Due to other customers	313,226	316,045
Due to group companies	2,276	9,438
Due to other equity investments	6,927	7,071
Total due to customers	322,429	332,554

Savings comprise all deposits and savings accounts of natural persons, non-profit making associations and foundations, as well as non-transferable savings bonds.

In millions of euros	2017	2016
On demand	258,007	256,188
≤ 3 months	19,341	28,021
> 3 months ≤ 1 year	6,025	8,923
> 1 year ≤ 5 years	14,861	11,802
> 5 years	20,920	20,659
No maturity	8,273	6,961
Total due to customers	327,429	332,554

16 Debt securities in issue

This item relates to non-subordinated bonds and other interest-bearing securities, such as certificates of deposit.

In millions of euros	2017	2016
Tradeable debt securities	83,035	101,798
Other debt securities	39,973	48,468
	123,008	150,266

On demand	7,320	9,983
≤ 3 months	14,223	18,858
> 3 months ≤ 1 year	29,671	37,211
> 1 year ≤ 5 years	48,062	53,102
> 5 years	23,732	31,112
	123,008	150,266

17 Other liabilities

This item includes liabilities that cannot be classified under any other heading, such as short positions for securities and liabilities associated with securitised receivables. Other liabilities also includes liabilities for staff costs, taxes and national insurance contributions. At year-end 2017, approximately EUR 56 billion in Rabobank mortgages were securitised.

In millions of euros	2017	2016
This item can be broken down as follows:		
Liabilities associated with securitised receivables	55,767	55,362
Current tax liabilities	28	30
Other liabilities	3,614	3,674
Total other liabilities	59,409	59,066

18 Provisions

In millions of euros	2017	2016
Provision for pension plans and other post-retirement provisions	185	152
Provision for deferred tax liabilities	11	2
Other provisions	1,019	1,310
Total provisions	1,215	1,464

Pension provision

The provision for pension plans and other provisions following termination of employment consists of a provision for pension plans 84 (2016: 41) and other employee benefits 101 (2016: 111).

Other provisions

In millions of euros	Restructuring provision	Provision for legal issues	Other	Total
Opening balance on 1 January 2017	418	730	162	1,310
Additions	94	139	94	327
Withdrawals	(86)	(293)	(51)	(430)
Releases	(143)	(19)	(26)	(188)
Closing balance on 31 December 2017	283	557	179	1,019

Opening balance on 1 January 2016	44	115	73	232
Changes due to legal merger	284	198	11	493
Additions	554	557	124	1,235
Withdrawals	(386)	(36)	(32)	(454)
Releases	(78)	(104)	(14)	(196)
Closing balance on 31 December 2016	418	730	162	1,310

19 Subordinated liabilities

This represents the loans relating to the issue of Trust Preferred Securities and subordinated loans.

In millions of euros	2017	2016
Loans related to the issue of Trust Preferred Securities IV	395	409
Subordinated loans	16,137	16,847
Balance on 31 December	16,532	17,256

In the following table details of the issues of subordinated liabilities are shown:

Subordinated liabilities				
Notional (in millions)	Currency	Coupon	Year of issuance	Year of maturity
500	USD	4.00%	2017	2029, early repayment possible 2024
1,500	USD	3.75%	2016	2026
225	AUD	5.00%	2015	2025, early repayment possible 2020
475	AUD	Variable	2015	2025, early repayment possible 2020
1,500	USD	4.375%	2015	2025
1,250	USD	5.25%	2015	2045
1,000	GBP	4.625%	2014	2029
2,000	EUR	2.50%	2014	2026, early repayment possible in 2021
50,800	JPY	1.429%	2014	2024
1,000	EUR	3.875%	2013	2023
1,750	USD	4.625%	2013	2023
1,250	USD	5.75%	2013	2043
1,000	EUR	4.125%	2012	2022
500	GBP	5.25%	2012	2027
1,500	USD	3.95%	2012	2022
1,000	EUR	3.75%	2010	2020
1,000	EUR	5.875%	2009	2019
10	EUR	4.21%	2005	2025
10	EUR	5.32%	2004	2024

20 Equity

In millions of euros	2017	2016
This item can be broken down as follows:		
Rabobank Certificates	7,440	5,948
Capital Securities	5,925	7,821
Revaluation reserves	386	431
Legal reserves	(159)	752
Other reserves	22,733	22,678
Profit for the year	2,616	1,960
Total equity	38,741	39,590

Capital

As of 1 January 2016, as a consequence of the legal merger between Rabobank and the local Rabobanks, the shares that were issued to local Rabobanks became void.

Capital		
In millions of euros	2017	2016
Changes during the year:		
Opening balance	-	600
Changes due to legal merger	-	(600)
Closing balance	-	-

Premium

Premium		
In millions of euros	2017	2016
Changes during the year:		
Opening balance	-	5,402
Changes due to legal merger	-	(5,402)
Closing balance	-	-

Rabobank Certificates

Rabobank Certificates represent participation rights issued by Rabobank via the foundation Stichting Administratie Kantoor Rabobank Certificaten and belong to the Common Equity Tier 1 capital of Rabobank. The Rabobank Certificates have been listed on Euronext Amsterdam since 27 January 2014.

The total number of certificates was 297,961,365 with a nominal value of EUR 25 each. The actual payment policy of Rabobank pursuant to the Participation Rules in respect of the participation issued by Rabobank (and via AK Foundation in respect of the Rabobank Certificates) can be found on the Rabobank website.

The distribution paid per certificate in 2017 was EUR 1.625 (2016: EUR 1.625). The Managing Board is entitled not to pay the distribution. Unpaid distributions will not be paid at a later date. The amounts listed in the table below are based on the nominal value of EUR 25 per Rabobank Certificate. Cash flows arising from changes during the year in the Rabobank Certificates are included in the consolidated statement of cash flows.

In January 2017 Rabobank issued Rabobank Certificates for a nominal amount of EUR 1.5 billion. Rabobank issued 60 million new Rabobank Certificates; each of these newly issued Certificate was priced at 108% of the nominal value of EUR 25.

Rabobank Certificates		
In millions of euros	2017	2016
Changes during the year:		
Opening balance	5,948	5,949
Issue of Rabobank Certificates	1,500	-
Changes Rabobank Certificates during the year	(8)	(1)
Closing balance	7,440	5,948

Capital Securities

Issue of EUR 1,250 million

The coupon is 6.625% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (26 April 2016), for the first time on 29 June 2016. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on 29 June 2021. As of 29 June 2021, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a further five-year period, but without a step-up, based on the 5-year euro swap rate + 6.697%.

The coupon is fully discretionary.

Issue of EUR 1,500 million

The coupon is 5.5% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (22 January 2015), for the first time on 29 June 2015. The Capital Securities are perpetual and first redeemable on 29 June 2020. As of 29 July 2020, and subject to Capital Securities not being redeemed early, the distribution is set for a further five-year period, but without a step-up, based on the 5-year euro swap rate + 5.25%. The coupon is fully discretionary.

Issue of EUR 500 million

The coupon is 9.94% per year and is made payable annually in arrears as of the issue date (27 February 2009), for the first time on 27 February 2010. As of 27 February 2019, the coupon will be made payable every quarter based on the three-month Euribor plus an annual 7.50% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Issue of USD 2,868 million

The coupon is 11.0% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (4 June 2009), for the first time on 31 December 2009. As of 30 June 2019, the coupon will be made payable every quarter based on the three-month USD Libor plus an annual 10.868% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Issue of GBP 250 million

The coupon is 6.567% per year and is made payable every six months in arrears as of the issue date (10 June 2008), for the first time on 10 December 2008. As of 10 June 2038, the coupon will be made payable every six months based on the six-month GBP Libor plus an annual 2.825% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Issue of CHF 350 million

The coupon is 5.50% per year and is made payable annually in arrears as of the issue date (27 June 2008), for the first time on 27 June 2009. As of 27 June 2018, the coupon will be made payable every six months on 27 June and 27 December based on the six-month CHF Libor plus an annual 2.80% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Issue of ILS 323 million

The coupon is 4.15% per year and is made payable annually in arrears as of the issue date (14 July 2008), for the first time on 14 July 2009. As of 14 July 2018, the coupon will be made payable annually based on an index related to the interest rate paid on Israeli government bonds with terms between 4.5 and 5.5 years plus an annual 2.0% mark-up. The coupon is payable at the Issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Issue of NZD 280 million

Rabo Capital Securities Limited has issued capital securities, the coupon of which equals the five-year swap interest rate plus an annual 3.75% mark-up and was set at 8.7864% per annum on 25 May 2009. As of the issue date (27 May 2009), the coupon is made payable every quarter in arrears, for the first time on 18 June 2009 (short first interest period). As of 18 June 2014, the coupon will be made payable every quarter based on the five-year swap interest plus an annual 3.75% mark-up. As of 18 June 2019, the coupon will be made payable every quarter based on the 90-day bank bill swap interest rate plus an annual 3.75% mark-up. The coupon is payable at the issuer's discretion. In case Rabobank does not use its discretionary power to not pay distributions on the Rabobank Certificates, payment on this instrument will also apply.

Capital securities issued by Rabobank which were redeemed during the year**Issue of USD 2,000 million**

Rabobank issued the USD 2,000 million Capital Securities on 9 November 2011. In accordance with the Terms and Conditions of these Capital Securities, Rabobank has redeemed the Capital Securities on the first call date, namely 29 June 2017.

Issue of NZD 900 million

Rabobank issued the NZD Capital Securities on 8 October 2007. In accordance with the Terms and Conditions of these Capital Securities, Rabobank has redeemed the Capital Securities on the first call date, namely 8 October 2017.

The level of profit made by Rabobank may influence the distribution on the Capital Securities. Should Rabobank become insolvent, the Capital Securities are subordinate to the rights of all other (current and future) creditors of Rabobank, unless the rights of those other creditors are substantively determined otherwise.

In millions of euros	2017	2016
Movements were as follows:		
Balance on 1 January	7,821	8,002
Issuance of Capital Securities	-	1,250
Costs of issuance of Capital Securities	-	(9)
Redemption of Capital Securities	(1,894)	(1,437)
Other	(2)	15
Balance on 31 December	5,925	7,821

Revaluation reserves

In millions of euros	2017	2016
The revaluation reserves and translation differences can be specified as follows:		
Cash flow hedges	(42)	(70)
Interest-bearing securities	205	316
Shares and non-interest-bearing securities	223	185
Total revaluation reserves	386	431

Movements were as follows:		
Balance on 1 January	431	792
Exchange rate differences	9	(6)
Revaluations	(633)	(291)
Other	(3)	(77)
Transferred to profit or loss	582	13
Balance on 31 December	386	431

Rabobank's cash flow hedges consist mainly of cross-currency interest rate swaps which serve to protect against a potential change in cash flows from financial assets in foreign currencies with floating interest rates.

Rabobank tests the hedge effectiveness on the basis of statistical regression analysis models, both prospectively and retrospectively. At year-end 2017 and 2016, the hedge relations were highly effective within the range set by IAS 39. In 2017, Rabobank accounted for an amount of -594 (2016: -67) after taxation in other comprehensive income as effective changes in the fair value of derivatives in cash flow hedges. In 2017, an amount of 622 (2016: 56) after taxation of cash flow hedge reserves was reclassified to the income statement. On 31 December 2017, the cash flow hedge reserves as part of equity totalled -42 (2016: -70) after taxation. This amount fluctuates along with the fair value of the derivatives in the cash flow hedges and is accounted for in the income statement over the term of the hedged positions as trading result. The cash flow hedge reserve relates to a large number of derivatives and hedged positions with different terms. The maximum term is 23 years, with the largest concentrations exceeding five years. The IFRS ineffectiveness for the year ended 31 December 2017 was 178 (2016: 148).

1 Created in accordance with IAS 19.322

Legal reserves

This concerns the reserve for retained earnings of associates, software developed in-house and translation differences.

In millions of euros	2017	2016
The legal reserves can be specified as follows:		
Retained profits of associates	228	166
Software developed in-house	351	383
Translation differences	(938)	203
Total legal reserves	(359)	752

In millions of euros	2017	2016
Movements were as follows:		
Balance on 1 January	752	641
From other reserves to legal reserves	30	(168)
Exchange rate differences	(1,141)	279
Balance on 31 December	(359)	752

Other reserves

In millions of euros	2017	2016
The remaining reserves can be specified as follows:		
Recalibration of pensions ¹	(225)	(219)
Fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value	(625)	(303)
Retained earnings	23,583	23,200
Total other reserves	22,733	22,678

In millions of euros	2017	2016
Movements in the recalibration of pensions:		
Balance on 1 January	(219)	(175)
Recalibration of pensions	(6)	(44)
Balance on 31 December	(225)	(219)

Movements in the fair value changes due to own credit risk on financial liabilities designated at fair value:		
Balance on 1 January	(303)	-
Adjustment opening balance	-	62
Fair value changes	(318)	(365)
Realisation at derecognition	(4)	-
Balance on 31 December	(625)	(303)

In millions of euros	2017	2016
Movements in retained earnings:		
Balance on 1 January	23,200	(3,304)
Changes due to legal merger	-	26,761
Adjustment opening balance	-	(62)
Profit for previous financial year	1,960	908
Distribution to third parties	(1,091)	(1,230)
Transferred to legal reserves	(30)	168
Transferred to revaluation reserves	-	319
Redemption of Capital Securities	(439)	(316)
Issue of Rabobank Certificates	120	-
Cost of Issue Rabobank Certificates	(12)	-
Other changes	(125)	(44)
Balance on 31 December	23,583	23,200

The reserves cannot be distributed among members.

The consolidated financial statements of Rabobank include the financial information of Rabobank and other group companies. Consolidated net profit for Rabobank was 2,674 (2016: 2,024); net profit of Rabobank in the company financial statements was 2,616 (2016: 1,960). The difference in 2017 of 58 (2016: 64) represents the non-controlling interests.

The table below shows reconciliation between the equity of Rabobank and that of Rabobank Group:

In millions of euros	2017	2016
Equity of Rabobank according to Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code	38,741	39,590
A component of the equity of Rabobank Group: Trust Preferred Securities IV	394	409
A component of the equity of Rabobank Group: Other non-controlling interests	475	525
Total group equity under IFRS, as presented in consolidated financial statements	39,610	40,524

Notes to the statement of income

21 Net interest income

In millions of euros	2017	2016
Interest income		
Cash and balances at central banks	269	183
Loans and advances to banks	549	573
Financial assets held for trading	38	45
Financial assets designated at fair value	26	25
Loans and advances to customers	10,863	11,379
Available-for-sale financial assets	885	1,040
Derivatives held as economic hedges	2,014	2,310
Derivatives used for fair value hedge accounting	(414)	(703)
Interest income on financial liabilities with a negative interest rate	158	77
Other	5	41
Total interest income	14,393	14,970
Interest expense		
Due to banks	370	421
Other trade liabilities	21	10
Due to customers	3,783	4,409
Debt securities in issue	2,904	3,250
Other liabilities	756	720
Financial liabilities designated at fair value	461	362
Interest expense on financial assets with a negative interest rate	297	258
Other	(7)	4
Total interest expense	8,585	9,434
Net interest income	5,808	5,536

22 Net fee and commission income

In millions of euros	2017	2016
Fee and commission income		
Insurance commissions	267	257
Lending	492	520
Purchase and sale of other financial assets and handling fees	312	264
Payment services	668	704
Other commission income – group companies	21	42
Other commission income	58	101
Total fee and commission income	1,818	1,888
Fee and commission expense		
Purchase and sale of other financial assets	-	1
Payment services	60	20
Custodial fees and securities services	10	10
Handling fees	21	33
Other commission expense – group companies	14	23
Other commission expense	21	125
Total fee and commission expense	126	212
Net fee and commission income	1,692	1,676

23 Income from equity interests

In millions of euros	2017	2016
Dividend income from shares	20	23
Results from interests in group companies	2,288	2,025
Results from other equity investments	35	(94)
Results from disposed interests	1	63
Total income from equity interests	2,344	2,017

24 Staff costs

In millions of euros	2017	2016
Wages and salaries	2,084	2,283
Social security contributions and insurance costs	222	243
Pension costs	520	429
Other staff costs	566	511
Total staff costs	3,392	3,466

The average number of internal and external employees 36,547 (2016: 26,838), of which 3,106 outside the Netherlands (2016: 3,110). Expressed in FTEs, the average number of internal and external employees was 34,083 (2016: 25,121).

25 Regulatory levies

The regulatory levies consist of bank tax, contributions to the single resolution fund and the deposit guarantee scheme. Banks operating in the Netherlands on 1 October of the current year are required to pay bank tax. There are two rates of bank tax: A rate of 0.044% for current liabilities and a rate of 0.022% for long-term liabilities, based on the balance on December 2016. In 2017, Rabobank was charged a total of 136 (2016: 138). In 2017, the bank levy in Ireland amounted to 7 (2016: 4). In 2017, the bank levy in Belgium amounted to 11. On 1 January 2016 the European Single Resolution Fund (SRF) was set up. This fund has been established to improve the effectiveness of resolution instruments. Banks and investment firms that are in the scope of the SRM-regulation are obliged to contribute to the SRF. In 2017, the contribution to the Single Resolution Fund amounted to 152 (2016: 151). Per the end of 2015, the new pre-funded deposit guarantee scheme was introduced. As of 2016, banks have to pay a premium on a quarterly basis. Target size of the scheme is 0.8% of total guaranteed deposits of all banks together. In 2017, the contribution to the Deposit Guarantee Scheme amounted to 140 (2016: 131).

26 Income tax

The major components of the income tax is included below.

In millions of euros	2017	2016
Income tax		
Reporting period	343	(34)
Adjustments of previous years	(15)	(6)
Deferred tax	(53)	95
Total income tax	275	55
Effective tax rate	9.5%	2.7%
Applicable tax rate	25.0%	25.0%

The effective tax rate differs from the applicable tax rate in 2017 mainly because of the net inclusion of income from group entities and the partial deduction of interest payments on Capital Securities.

Other notes to the financial statements

27 Professional securities transactions and assets not freely available

Reverse repurchase transactions and securities borrowing agreements concluded by Rabobank are included under 'Loans and advances to banks' or 'Loans and advances to customers' and as per 31 December amount to:

In millions of euros	2017	2016
Loans and advances to banks	16,786	12,596
Loans and advances to customers	13,076	16,536
Total	29,862	29,132

Repurchase transactions and securities lending agreements concluded by Rabobank are included under 'Due to banks' and 'Due to customers' as of 31 December totalled:

In millions of euros	2017	2016
Due to banks	359	418
Due to customers	107	209
Total	466	627

The assets referred to in the table below (with exception to professional securities transactions) were provided to counterparties as security for (contingent) liabilities. If Rabobank remains in default the counterparties may use the security to settle the debt.

In millions of euros		2017	2016
Assets not freely available:	Related to type of liabilities:		
Loans and advances to banks	Derivatives	3,297	4,702
Loans and advances to customers	Due to customers	8,020	5,978
Interest-bearing securities	Due to customers	4,195	6,276
Total		15,512	16,956

28 Contingent liabilities

Rabobank enters into irrevocable loan commitments as well as contingent liabilities consisting of financial guarantees and standby letters of credit on behalf of its customers. Under these contracts Rabobank is required to perform under an obligation agreement or to make payments to the beneficiary on third party's failure to meet its obligations. The following table shows the amount of the maximum potential utilisation of credit related contingent liabilities.

In millions of euros	2017	2016
Contingent liabilities consist of:		
Financial guarantees	7,412	11,610
Loan commitments	33,967	36,285
Other commitments	20,656	23,518
Total contingent liabilities	62,035	70,813
Of which:		
Contingent liabilities of group companies	14,975	18,804

Liabilities relating to operating leases

Rabobank has concluded various operating lease contracts as lessee, mainly with respect to properties, information systems and cars. The future net minimum lease payments under non-cancellable operating leases can be broken down as follows:

In millions of euros	2017	2016
Not later than 1 year	93	124
Later than 1 year but not later than 5 years	312	279
Later than 5 years	233	346
Total liabilities relating to operating leases	638	749

The gross minimum lease payments The expected future minimum lease payments receivable from sub-leases are nil (2016: nil). The operating lease expenses are 12 (2016: 52). These are included in 'Other administrative expenses' in the statement of income.

Contingent liabilities related to income tax

The European Commission has addressed questions to the Dutch government about article 29a of the Dutch Corporate Income Tax Code. If the European Commission would decide to start a formal investigation and ultimately would conclude that this is a case of state aid, Rabobank may have to repay tax benefits it enjoyed from 2015 onwards.

Article 29a of the Dutch Corporate Income Tax Code was included in the Dutch Corporate Income Tax Code so that capital instruments issued by credit institutions and which are covered by EU regulation 575/2013 would be considered tax deductible. In this context, Rabobank issued Capital Securities in January 2015 and in April 2016, amounting respectively to EUR 1.5 billion at a fixed interest rate of 5.5%, and EUR 1.25 billion at a fixed interest rate of 6.625%. The contingent liability related to this matter amounts to 96 (2016: 54).

Liability undertakings

Pursuant to section 403 of Book 2 of the Dutch Civil Code, Rabobank has assumed liability for the debts arising from the legal transactions of the following group companies:

- Bodemgoed B.V.
- De Lage Landen America Holdings B.V.
- De Lage Landen Corporate Finance B.V.
- De Lage Landen Facilities B.V.
- De Lage Landen International B.V.
- De Lage Landen Vendorlease B.V.
- FGH Bank N.V.
- Rabo Direct Financiering B.V.
- Rabo Factoring B.V.
- Rabo Financial Solutions Holding B.V.
- Rabo Groen Bank B.V.
- Rabo Lease B.V.
- Rabo Merchant Bank N.V.
- Rabo Mobiel B.V.
- Rabobank International Holding B.V.

A liquidity guarantee was issued by Rabobank for Rabo Groen Bank B.V.

In the past, Rabobank has guaranteed the liabilities of a number of group companies. Even though these guarantees have come to an end, Rabobank remains liable for the fulfilment of obligations entered into by the group companies during the term of the guarantees.

In connection with the Trust Preferred Securities, Rabobank guarantees the Trust concerned, on a subordinated basis, that the payments from the LLC to the Trust will be made and – in the event that the LLC goes into liquidation – that the LLC Class B Preferred Securities will be repaid and the associated payments on the Trust Preferred Securities will be made (the 'Guarantees'). Under the so-called Contingent Guarantee, Rabobank guarantees the LLC that it will pay the amounts owed under the Guarantees, if these amounts have been due and unpaid for more than 180 days.

Internal liability (cross-guarantee system)

Various legal entities belonging to Rabobank Group are internally liable under an intragroup mutual keep well system. Under this system the participating entities are bound, in the event of a lack of funds of a participating entity to satisfy its creditors, to provide the funds necessary to allow the deficient participant to satisfy its creditors. The system is a remnant of Rabobank's previous cooperative structure that was in effect until 31 December 2015, when the Coöperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank B.A. and the local member banks merged into a single legal entity: Coöperatieve Rabobank U.A. Therefore, it is intended that the system will be terminated in the course of 2018.

As on 31 December 2017, the remaining participants are:

- Coöperatieve Rabobank U.A.
- Rabohypotheekbank N.V.
- De Lage Landen International B.V.
- Rabo Factoring B.V.
(previously named De Lage Landen Trade Finance B.V.)
- Rabo Lease B.V.
(previously named De Lage Landen Financial Services B.V.)
- Rabo Direct Financiering B.V.
(previously named De Lage Landen Financiering B.V.)

Fiscal unit for corporate tax purposes

For corporate tax purposes Rabobank forms a fiscal unit with a number of domestic subsidiaries. Under the fiscal unit, each participating legal entity is jointly and severally liable for the fiscal unit's corporate tax liabilities.

29 Main group companies

In 2017, none of the group companies experienced any significant restrictions in the payment of dividends or the redemption of loans and repayment of advances. The option of group companies to pay dividend to Rabobank depends on various factors, including local regulatory requirements, statutory reserves and financial performance.

On 31 December 2017	Share	Voting rights
Main group companies		
The Netherlands		
DLL International B.V.	100%	100%
EPD Europe B.V.	100%	100%
Obvion N.V.	100%	100%
Rabohypotheekbank N.V.	100%	100%
North America		
Rabobank Capital Funding LCC III	100%	100%
Rabobank Capital Funding Trust IV	100%	100%
Utrecht America Holdings Inc.	100%	100%
Australia and New Zealand		
Rabobank Australia Limited	100%	100%
Rabobank New Zealand Limited	100%	100%

30 Remuneration of the Supervisory Board and the Managing Board

The members of the Supervisory Board and the Managing Board are listed in section 33 of these financial statements. Rabobank regards the members of the Managing Board and the Supervisory Board as key management personnel. The members of the Managing Board are among the identified staff. In 2017, the remuneration of members of the Managing Board amounted to 8.6 (2016 Executive Board: 7.5). The increase is related to the expansion of the Executive board with six members to the Managing Board with ten members, from September 1st 2017 onwards.

in thousands of euros	Short-term employee benefits	Post-employment benefits		Other	Total
		Pension scheme	Individual pension contribution		
Wiebe Draijer	980	26	212	+	1,218
Els Brouwers	884	26	189	5	1,104
Petra van Hoeken	884	26	189	+	1,099
Kirsten Konst (in office from 1 September 2017)	267	9	56	1	333
Bart Leurs (in office from 1 September 2017)	217	9	44	-	270
Mariëtte Lichtenberg (in office from 1 September 2017)	250	9	52	4	315
Berry Marttin	884	26	189	4	1,103
Jan van Nieuwenhuizen	884	26	189	-	1,099
Ieko Sevinga (in office from 1 September 2017)	250	9	52	+	311
Janine Vos (in office from 1 September 2017)	217	9	44	+	270
Half Dekker (in office until 1 September 2017)	589	17	126	5	737
Rien Nagel (in office until 1 September 2017)	589	17	126	3	735
Total 2017	6,895	209	1,468	22	8,594
Members Executive Board	4,295	119	921	9	5,344
Former members Executive Board	1,768	50	378	15	2,211
Total 2016	6,063	169	1,299	24	7,555

Contents	Introduction	Management report	Appendices	Corporate governance	Consolidated Financial Statements	Company Financial Statements

Ralf Dekker (COO) and Rien Nagel, both members of the Executive Board, resigned from the Executive Board effective September 1st 2017. Their employment relationship with Rabobank terminated as of 1 March 2018. Both will receive a severance pay equivalent to one year's salary of EUR 884,000 and their regular individual pension contribution. At year-end 2017, there were a total of 1,963 DRNs (liability of EUR 62) outstanding with members of the Managing Board (year-end 2016 Executive Board: 486 pieces of which 289 regarding former members). The pension scheme for the members of the Managing Board is classified as a collective defined contribution scheme. The maximum income on the basis of which the members of the Managing (2016: Executive) Board can build up a pension amounts to a maximum, for 2017 ninety-eight thousand seven-hundred and thirty six euros. Any income exceeding this amount is not pensionable. As of 1 January 2015, the members of the Managing (2016: Executive) Board therefore receive an individual pension contribution. Expenses related to members and former members of the Supervisory Board totalled 1.3 (2016: 1.2). This includes VAT and employer's contributions payable. In addition to the role of Member of the Supervisory Board of Rabobank, the remuneration also depends on the roles in the various committees. The composition of these committees is detailed in the Annual Report. The remuneration structure as of 1 October 2016 (exclusive of VAT and other charges) is:

As of 1 October 2016 the fee structure (in euros):	Fee
Member	90,000
Chairman of Audit Committee, Risk Committee, Cooperative Issues Committee, additional	20,000
Chairman of Appointments Committee together with HR Committee, additional	20,000
Vice chairman, additional	30,000
Chairman	220,000

The table below shows the remuneration (excluding VAT and other charges) for individual members of the Supervisory Board.

In thousands of euros	Remuneration
Irene Asscher-Vonk	90
Leo Degle	90
Leo Graafsma	110
Petri Hofsté	90
Arjen Kamp	110
Jan Nooltgedagt	110
Ron Teerlink	220
Marjan Trompetter	140
Pascal Visée	90
Total 2017	1,050
Total 2016	975

At Rabobank, the Chairman of the Supervisory Board holds a number of roles which are related to the cooperative. These roles are specified in the Annual Report.

In millions of euros	Managing (2016: Executive) Board		Supervisory Board	
Loans, advances and guarantees	2017	2016	2017	2016
Outstanding on 1 January	4.1	4.3	1.3	1.4
Provided during the year	0.8	-	0.7	-
Redeemed during the year	(1.3)	(0.8)	(0.1)	(0.1)
Reduction on account of leaving office	(1.8)	-	-	-
Increase on account of taking office	3.9	0.6	-	-
Outstanding on 31 December	5.7	4.1	1.9	1.3

The loans, advances and guarantees of the members of the Managing Board in office and the average interest rates were as follows:

In millions of euros	2017	
Loans, advances and guarantees	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
Bas Brouwers	0.5	2.6
Kirsten Konst	0.2	4.0
Sart Leurs	0.9	2.1
Marilke Uchtenberg	1.8	4.3
Berry Martin	0.2	5.8
Jan van Nieuwenhuizen	1.2	2.0
Janine Vos	0.9	2.3

In millions of euros	2016	
Loans, advances and guarantees	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
Bas Brouwers	0.5	2.6
Berry Martin	0.4	5.8
Ralf Dekker	1.0	2.1
Rien Nagel	1.0	2.2
Jan van Nieuwenhuizen	1.2	2.0

The loans, advances and guarantees of the members of the Supervisory Board in office and the average interest rates were as follows:

In millions of euros	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
On 31 December 2017		
Arjen Kamp	1.4	2.0
Marjan Trompetter	0.4	2.1

In millions of euros	Outstanding loans	Average interest rate (in %)
On 31 December 2016		
Arjen Kamp	0.9	2.6
Marjan Trompetter	0.4	4.0

At year-end 2017, the members of the Supervisory Board not listed in the table had not received any loans, advances or guarantees. These transactions with members of the Managing (2016: Executive) Board and Supervisory Board were completed in person on the basis of employee terms and conditions and/or market rates for the Supervisory Board. The rates depend in part on the currency, the agreed fixed-interest period and the time the transaction was completed or the time a new fixed-interest term becomes effective.

Some members of the Supervisory Board have personally invested in Rabobank Certificates in person and/or through their own pension B.V. At year-end 2017, this involved in total 18,350 certificates.

Certificates of member of the Supervisory Board	Number of Rabobank Certificates	Remarks
On 31 December 2017		
Irene Asscher-Vonk	6,894	
Leo Degle	4,836	in pension B.V.
Leo Graafsma	4,050	in pension B.V.

Number of Rabobank Certificates	
On 31 December 2017	
Kirsten Konst	800
Mariëtte Lichtenberg	1,770

31 Proposals regarding the appropriation of available profit for Rabobank

Of the profit of 2,616, 1.08% is payable to the holders of Capital Securities and Rabobank Certificates in accordance with Managing Board resolutions. It is proposed that the remainder of the profit be added to the general reserve held by Rabobank.

32 Events after the reporting period

On 2 January 2018 Rabobank announced that its California-based subsidiary has taken a provision of EUR 310 million in 2017. This decision anticipated on an expected settlement connected to previously disclosed investigations. RNA has been under investigation since 2013 by the U.S. Department of Justice and other U.S. authorities for possible violations of the U.S. Bank Secrecy Act and other regulations and statutes in relation to its historical AML compliance programme, and the Office of the Comptroller of the Currency's ('OCC') examination of that programme in the past. RNA has been cooperating with the authorities during their investigations, and in February 2018 these discussions have been settled in line with the provision taken.

33 Approval of the Supervisory Board

The publication of these financial statements was approved by the Supervisory Board on 8 March 2018. The financial statements will be presented to the General Meeting, to be held on 18 April 2018, for adoption. With regard to the adoption of the financial statements of Rabobank, the Articles of Association state: 'The resolution to adopt the financial statements will be passed by an absolute majority of the votes validly cast by the General Members' Council.'

On behalf of the Managing Board

Wiebe Draijer, *Chairman*
 Bas Brouwers, *CFO*
 Petra van Hoeken, *CRO*
 Kirsten Konst, *Member*
 Bart Leurs, *Member*
 Mariëtte Lichtenberg, *Member*
 Berry Marttin, *Member*
 Jan van Nieuwenhuizen, *Member*
 Ieko Sevinga, *Member*
 Janine Vos, *Member*

On behalf of the Supervisory Board

Ron Teerlink, *Chairman*
 Marjan Trompetter, *Vice Chairman*
 Irene Asscher-Vonk, *Secretary*
 Leo Degle
 Leo Graafsma
 Arian Kamp
 Jan Nooltgedagt
 Petri Hofsté
 Pascal Visée

Other information

Statutory provisions

Profit can be used under an Managing Board resolution to pay distributions on participation rights and distributions on additional tier 1 instruments.

The remainder of the profit is added to the general reserves held by Rabobank. The Managing Board can also decide to make interim distributions to holders of participation rights and the holders of additional tier 1 instruments from the profit and/or the result. While Rabobank still exists, the reserves cannot be distributed to the members, neither in full, nor in part. The Managing Board has the right to make a distribution from the reserves on participation rights and/or additional tier 1 instruments. If the decision is taken at any time to dissolve Rabobank in order to have its business continued by another legal entity or institution, the reserves will be transferred to said other legal entity or institution.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

ラボバンクの2017年度の連結および個別財務書類を参照。

3 【その他】

(1) 後発事象

記載すべき重要な事象は発生していない。

(2) 訴訟

法的手続

ラボバンク・グループは、相当の訴訟リスクを引き起こす法律・規制上の環境の中で活動している。その結果、ラボバンク・グループはオランダおよび米国など他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に関与している。以下では、ラボバンク・グループに負債を発生させる可能性のある、最も関連性の深い法律・規制上の訴訟について述べる。適用される報告基準に基づいて必要と考えられる場合、最新の情報に基づいて引当金を計上する。同種の事案がまとめられており、また事案によっては多数の訴訟が含まれていることがある。個々の事案に関する見積損失額は、（現実的な見積りを行うことができる場合でも）報告されていない。これは、その種の情報は個々の事案の結果に悪影響を与える可能性があるというラボバンク・グループが判断しているためである。ラボバンク・グループは、訴訟のうち、資金流出を引き起こす可能性がそうでない可能性よりも高い（すなわち、可能性が50%を上回る）ものがどれであるかを判断するに当たり、いくつかの要因を考慮に入れている。かかる要因には、訴訟の種類および根底にある事実関係、各事案の手続プロセスおよびそれまでの経緯、法的機関および仲裁機関の判決・裁定、ラボバンク・グループの経験および類似事案に関与した第三者の経験（既知の場合）、それまでの和解協議、類似事案における第三者の和解（既知の場合）、利用可能な補償、ならびに法務アドバイザーおよびその他専門家の助言や意見が含まれる（がこれらに限らない）。

潜在的な見積損失額および既存の引当金は、その時点で入手可能な情報に基づくものであり、その大部分は判断ならびに多数の異なる仮定、変数および既知・未知の不確実性を前提としている。かかる不確実性には、ラボバンク・グループが入手可能な情報の不正確性および不完全性が含まれることがある（特に、事案の初期段階の場合）。また、ラボバンク・グループが、将来の法的もしくはその他の事例の判決、または監督機関もしくはラボバンク・グループの相手方が取ると見込まれた行動もしくは態度に関して立てた仮定が、誤っていたと判明することもある。さらに、法的紛争に関連して発生する可能性のある損失の見積りは、判断や見積りのために一般的に使用される統計的またはその他の定量的分析手段を使用して処理することが往々にして不可能である。そのため、それらは、当グループが判断や見積りを行うことが必要となる他の多くの領域に比べ、不確実度がさらに高くなる。

ラボバンク・グループが、将来的な資金流出のリスクが50%を上回ると判断する事案グループは、時間と共に変化する。当行が潜在的な損失額を見積ることのできる事案数についても、同じことが言える。実務では、見積りがなされたこれらの事案において、最終結果が、潜在的な見積損失額を大幅に上回ったり下回ったりすることがあり得る。ラボバンク・グループはまた、損失発生の可能性は高くないと思われるものの、極めて低いわけでもなく、かつ引当金を認識していない法務リスクから損失を被ることもある。(a) 資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも低い (less likely than not) もの、ほとんどないとは言えない場合、または (b) 資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも高い (more likely than not) もの、潜在的な損失額を見積もることができない場合、偶発債務が表示される。

ラボバンク・グループは、罰金が課される前または賠償責任が決定される前に、訴訟もしくは規制手続または捜査で和解することがある。和解の理由は、(i) その段階で費用および／もしくは経営陣の労力を回避したいという判断、(ii) その他のビジネスへの悪影響の回避、ならびに／または(iii) たとえ、ラボバンク・グループが自らを防御する十分な論拠があると判断した場合でも、賠償責任に関連する紛争の継続による規制・評判上の影響を防止することなどである。さらに、ラボバンク・グループは同じ理由により、法律上要求されないと判断する状況でも、第三者に損失補償を行うことがある。

ラボバンクの2017年度連結財務諸表注記「4.10 法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

4【国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

項目	国際財務報告基準(IFRS) (2017年12月31日現在のもの)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則) (2017年12月31日現在のもの)
(1) 表示が求められる会計期間 (IAS1.38, 38A)	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を併記する。
(2) 財政状態計算書 (貸借対照表)と包括利益計算書(損益計算書)等の様式 (IAS1.10)	下記の財務諸表※1、2の作成を求めている。 25 B A 連結財政状態計算書 25 B A 連結純損益および包括利益計算書(1計算書方式)、または連結純損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)※3 25 B A 連結持分変動計算書 25 B A 連結キャッシュ・フロー計算書 25 B A 会計方針および注記 ※1 各計算書の名称については他のものを使用することも可。 ※2 過去に遡って会計方針を適用(遡及適用)した場合、財務諸表項目の修正再表示を行った場合、および財務諸表項目の組替を行った場合には、上記財務諸表に加えて、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。 ※3 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。	下記の財務諸表※1の作成を求めている。 25 B A 連結貸借対照表 25 B A 連結損益計算書および包括利益計算書(1計算書方式)または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)※2 25 B A 連結株主資本等変動計算書 25 B A 連結キャッシュ・フロー計算書 25 B A 連結附属明細表 ※1 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、および財務諸表の組替を行った場合でも、IFRSが求めるような開示されるもっとも古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要。 ※2 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。
(3) 特別(異常)損益の表示 (IAS1.87)	収益または費用のいかなる項目も、異常項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書(表示されている場合)または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(4) 連結の範囲 (IFRS10.7)	支配の概念による。 以下の要件を全て満たす場合に支配を有するものと判断される。  投資先に対してパワーを有している。  投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。  投資者のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。 (IFRS10, B22, B47) 支配の有無を判断する際には、実態を伴う潜在的議決権を考慮する。その際は、投資者が保有する潜在的議決権のみならず、他の当事者が保有する議決権も踏まえて判断する。 (IFRS10, B41, B42) 投資者が投資先の議決権のうち、過半数に満たない部分しか保有していない場合であっても、いわゆる「事実上の支配」が成立する可能性がある。 (IFRS10, 18, B58) 支配の有無の判断にあたり、意思決定保有者が意思決定権を本人として自身の利益のために行行使するか、代理人として他の当事者のために行行使するかを考慮しなければならない。	(連結財務諸表に関する会計基準 (以下「連結会計基準」第6項,第7項,第13項) 支配力の概念による。 親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関 (意思決定機関) を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。 日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われるか等を考慮することを明示的に求める規定は存在しない。 一方、IFRS第10号の「事実上の支配」に一部類似する考え方として、自らの議決権が過半数に満たない場合であっても、「緊密な者」と「同意している者」が所有する議決権を合わせた判断を行うこと、取締役会の構成、資金調達の状況および方針決定を支配する契約の存在等を考慮することを求める規定が存在する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(5) 連結の範囲 (例外)	(IFRS10 付録A) IFRS第10号に伴い、すべての子会社を連結しなければならない。日本基準のような例外はない。ただし、以下の投資企業に関する例外規定が適用された場合は除く。 (IFRS10, 31-33) 一定の要件を満たす投資企業については、子会社を連結せず、当該投資をIAS第39号に基づき、純損益を通じて公正価値で測定する。 自身が投資企業ではない親会社は、その連結財務諸表において投資企業の会計処理を適用することは認められない。すなわち、米国基準のようなroll-up処理は認められない。	(連結会計基準第14項) 以下の子会社は連結の範囲から除かれる。 25 B A 支配が一時的であると認められる企業 25 B A 利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業
(6) 特別目的事業体 (SPE) およびストラクチャード・エンティティー (SE) (IFRS10.7)	投資者が支配を有すると判断されるストラクチャード・エンティティー (SE) についても連結対象に含める。	(連結会計基準第7-2項) (投資事業組合に関する実務上の取扱い) 一定の特別目的会社につき、一定の要件を満たす場合には、オリジネーターの子会社に該当しないものと推定する。 投資事業の場合、基本的には業務執行権限の有無により判断する。
(7) 共同支配の取決め (ジョイント・アレンジメント) (IFRS11.20, 24)	共同契約のうち、共同支配事業 (ジョイント・オペレーション) は、自らの資産、負債、収益および費用ならびに/または当事者に共通して発生したそれらに対する持分相当額を認識する方法により会計処理される。ジョイント・ベンチャーは、持分法により会計処理される。	共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について、連結財務諸表上、持分法を適用する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(8) のれんの当初認識と非支配株主持分の測定方法 (IFRS3.19, 32)	企業結合ごとに、以下のいずれかを選択できる。 1) 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法（全部のれんアプローチ）。 2) 非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれんアプローチ）。	のれんとは、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれんアプローチのみ）。 （連結会計基準第20項） 全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。 ※IFRSで選択できるような、非支配株主持分自体を支配獲得日の時価で評価する処理は認められていない。
(9) のれんの取扱い (IFRS3.B63(a), IAS36.88, 90)	規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎期1回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストの対象となる。	20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他合理的な方法により償却する。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。 のれんに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうか判定する。
(10) 自己創設研究開発費 (IAS38.52-62)	研究費は発生した時点で費用として認識する。 開発費については、技術上の実行可能性や使用または売却するという企業の意図等、一定の要件がすべて立証可能な場合のみ、無形資産として認識する（満たさない場合には発生時に費用処理しなければならない）。 コンピュータ・ソフトウェアの研究開発費に関する個別の指針はない。	研究開発費は、すべて発生時に費用として処理しなければならない。 ソフトウェア制作費のうち、研究開発に該当する部分も研究開発費として費用処理する。
(11) 借入費用の資産計上 (IAS23.5, 8)	適格資産とは、意図した使用または売却が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産をいう。 企業は、適格資産の取得、建設または製造に直接帰属する借入費用を当該資産の一部として資産化しなければならない。また、上記に該当しない借入費用を発生時に費用として認識しなければならない。	固定資産を自家建設した場合には、適正な原価計算基準に従って製造原価を計算し、これに基づいて取得原価を計算する。建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものは、これを取得価額に算入することができる。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(12) 有形固定資産 解体および除却費用 ならびに原状回復費 用等 (IAS16.16(C), 18, IAS37.10, 14, 19, 45, 47, IFRIC1.3, 8)	IAS第37号に従い、引当金の認識要件を満たす解体および除却費用ならびに原状回復費用等は、有形固定資産の取得原価に含める。IAS第37号の引当金には、法的債務および推定的債務が含まれる。 有形固定資産が原価モデルで測定されており、引当金に係る割引率が事後的に変更された場合は、引当金を再測定し、変動額を有形固定資産の取得原価に加減する。 引当金の割引に関する振戻しは、金融費用として費用計上する。 日本基準にある敷金に関する例外処理は、認められない。	資産除去債務計上額に関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。 資産除去債務は、有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものを計上する。 資産除去債務の割引率は負債計上時に決定し、その後の変更は行わない（ただし、将来CFの見積額が増加した場合は、その時点の割引率に変更し、減少した場合は負債計上時の割引率を用いる）。 時の経過による資産除去債務の調整額は、損益計算書上、当該資産除去債務に関連する有形固定資産の減価償却費と同じ区分に含めて計上する。 敷金が資産計上されている場合、簡便的に敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によることができる。
(13) 有形固定資産 および無形資産の事 後測定 (IAS16.29-31, IAS38.72, 75)	原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産および無形資産に適用しなければならない。 再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的に実施しなければならない。	取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定する（再評価は認められていない）。
(14) 投資不動産 当初認識後の測定 (IAS40.30)	原価モデルまたは公正価値モデルの選択が必要である。資産の存続期間にわたって選択したアプローチが変更される可能性は非常に低い。	（注記による開示だけであるため、特に明示された基準はなく）原価モデルのみ。
(15) 投資不動産公 正価値モデルでの測 定 (IAS40.33, 35, 53A, 53B, 54)	公正価値モデルを選択する企業は、一定の場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。 投資不動産の公正価値の変動は、発生した期の損益として処理される。 建設中の投資不動産に関しても原則として同じ考え方であるが、実務を配慮した特別な取扱いが定められている。	該当する基準はない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(16) 減損プロセス ー減損の認識判定に 用いる数値 (IAS36.59)	1段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識する。 回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額となる。	2段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最初に回収可能性テスト（資産の帳簿価額を、使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する）を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きい場合、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額）まで減額するように減損損失を認識する。
(17) 減損損失の戻入れ (IAS36.110, 117, 124)	のれんに関し、その戻入れは禁止されているが、他の資産については、毎年、減損の兆候について検討しなければならない。戻入れが必要な場合は、過年度に減損がなかったとした場合の（償却または減価償却控除後の）帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れる。	あらゆる資産について禁止される。
(18) ファイナンス・リースの定義 (IAS17.4, 8, 10)	資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリース取引をいい、所有権移転の有無は問わない。 リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかは、契約の形式よりも取引の実質により判断される。	解約不能かつフルペイアウトの要件を充足するリース取引をいい、以下の判定基準が用いられる。 Z S B A 解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、見積現金購入価額のおおむね90%以上 Z S B A 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上
(19) ファイナンス・リースの借手の資産および負債の測定 (IAS17.20)	リース期間の起算日においていずれもリース開始日に算定したリース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の金額で、資産および負債として認識する。 なお、日本基準のような簡便的な取扱いは定められていない。	リース資産およびリース債務の価額は以下のとおり。 〈貸手の購入価額が明らかな場合〉 所有権移転：貸手の購入価額 所有権移転外：貸手の購入価額、または、リース料総額（残価保証額を含む）の割引現在価値のいずれか低い金額 〈貸手の購入金額が不明の場合〉 リース料総額（所有権移転の場合は割安購入選択権の行使価額を含む）の割引現在価値または、借手の見積現金購入価額のいずれか低い金額 ただし、以下のいずれかを満たす場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。 Z S B A 重要性が乏しい減価償却資産で、購入時に費用処理する方法が採用され、リース料総額が当該基準額以下のリース取引 Z S B A リース期間が1年以内のリース取引 Z S B A （所有権移転外のみ）事業内容に照らして重要性の乏しい、契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(20) ファイナンス・リースの貸手の会計処理—重要性がない場合の取扱い (IAS17.39)	金融収益は、当該ファイナンス・リースについて貸手の正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識しなければならない。日本基準のような重要性がない場合の取扱いに関する明文規定はない。	所有権移転外ファイナンス・リースの貸手としてのリース取引の重要性が乏しいと認められる場合は、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分することができる。
(21) 所有権移転外ファイナンス・リースの減価償却方法 (IAS17.27)	所有権移転の有無による会計処理の区別はなく、借手が所有する他の償却資産について採用する償却方法と首尾一貫させなければならない。	企業の実態に応じ、自己所有の固定資産と異なる償却方法を選択することができる。
(22) オペレーティング・リース（インセンティブ） (SIC15)	インセンティブはリースの正味の対価の一部を構成するものとして、借手および貸手ともに原則、定額法でリース期間にわたって認識する。定額法以外の方法でより適切な方法があればその方法による。	該当する基準はない。
(23) 金融商品の当初測定（初日利得） (IAS39.AG76A, IFRS13.57-59, B4, 付録 A)	市場性のない金融資産または金融負債について、当初認識時に初日利得を認識しない。	(金融商品会計に関する実務指針（以下「金融商品実務指針」第102項） IFRSと同様の前提を置いていないため、非上場デリバティブについて、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額があれば、評価額として使用する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(24) 満期保有投資 (IAS39.46(b), IAS39.11, IAS39.9, IAS39.54, IAS39.63, AG84)	(IAS39.46(b)) 償却原価による測定を行う際に、信用リスクによる価値の低下を加味して将来キャッシュ・フローを見積り、実効金利を決定する。	(金融商品実務指針第274項、Q&A Q22) 満期保有目的の債券へ分類されるための要件として、信用リスクの高くない債券のみが対象となる。
	(IAS39.11) 複合金融商品であっても、組込デリバティブ分離後の原商品については、満期保有投資として区分することが可能である。	(金融商品実務指針第68項) リスクが元本に及ぶ仕組債については、リスクが元本に及ぶため、組込デリバティブを区分処理しても満期保有目的の条件を満たさない。
	(IAS39.9) 当事業年度またはそれに「先立つ」2事業年度において満期保有投資のうち僅少とはいえない（満期保有投資総額との関係において僅少とはいえない）金額の売却や分類変更があった場合は、一定の条件を満たす売却または分類変更を除き、満期保有投資への分類は禁止される。	(金融商品実務指針第83項) 保有目的の変更を行った場合、変更を行った事業年度を「含む」2事業年度においては、取得した債券を満期保有の債券に分類することが禁止される。 (金融商品実務指針第82項) 取得後の満期保有目的の債券への振替は認められない。
	(IAS39.54) ペナルティー期間経過後に売却可能資産から満期保有投資への分類変更を行うことを認めている。	(金融商品に関する会計基準（以下「金融商品会計基準」）第20項、金融商品実務指針第91項) 時価のある満期保有目的の債券の減損損失の算定時には、時価を使用する。
	(IAS39.63, AG84) 減損損失は、減損の客観的な証拠をトリガーとして認識され、その測定には、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を使用する。なお、測定に関しては実務上の簡便法として観察可能な市場価格を用いることもできる。	

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(25) 公正価値測定 の範囲 (IAS39.AG80, AG81, IAS39.46)	(IAS 39.AG80, AG81) 公表価格がない資本性金融商品および そのデリバティブについて、公正価値 が信頼性をもって測定できない場合に 限り、取得原価による測定を認めてお り、このようなケースは稀であるとい う前提を置いている。 (IAS 39.46) 公表価格のない資本性金融商品を基礎 変数とするものではなく、IFRS第4号 に基づく保険契約として取り扱われな い場合、デリバティブは公正価値で測 定される。	(金融商品実務指針第63項但書) 市場で売買されない株式については、時価を把 握することが極めて困難と認められるものとし て取り扱う。 (金融商品実務指針第104項) 取引慣行が成熟していない一部のウェザー・デ リバティブ等で公正な評価額を算定することが 極めて困難と認められるデリバティブ取引につ いては、取得価額をもって貸借対照表価額とす る。
(26) ローン・コ ミットメント (IAS39.4, 47)	一定のローン・コミットメントは、信 用供与時に公正価値で金融負債として 認識される。	(金融商品実務指針第139項) 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)およ び貸出コミットメントについて、貸手である金 融機関等は、その旨および極度額または貸出コ ミットメントの額から借手の実行残高を差し引 いた額を注記する。
(27) 金融資産の認 識の中止 (IAS39.20)	リスク経済価値アプローチに基づき、 金融資産の認識を中止する。 金融資産の所有に係るリスクと経済価 値のほとんどすべてを移転したわけ でも、ほとんどすべてを保持しているわ けでもない場合は、「支配」の有無を 検討する。引き続き支配を保持してい る場合は、継続的関与アプローチに基 づき認識を継続する。	財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の 消滅を認識する。
(28) 金融資産の区 分 (IAS39.2 (a) , 9, 45)	金融資産は以下の4つに区分される。  損益を通じて公正価値で測定され る金融資産(FVPL)  満期保有投資  貸付金および債権  売却可能金融資産 なお、子会社、関連会社およびジョイ ント・ベンチャーに対する持分は、原 則としてIAS第39号の適用対象外とな る。	有価証券については以下のとおり区分される。  売買目的有価証券  満期保有目的の債券  子会社株式および関連会社株式  その他有価証券

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(29) 公正価値オプション (IAS39.9, 11A-13)	トレーディング目的保有以外で一定の要件を満たす場合には、金融資産および金融負債について公正価値オプションを適用し、当該金融商品および金融負債を毎期、公正価値で評価し、評価差額を純損益で認識することも認められる(FVPL)。	該当する基準はない。
(30) FVOCI／その他有価証券(株式)に係る利得および損失／売却可能金融資産の評価 (IAS39.55(b), AG83)	(IAS39.55(b), AG83) 公正価値で評価し、実効金利法に基づく償却額、減損損失および為替差損益を除く評価額は、税効果を考慮のうえ、認識を中止するまで、その他の包括利益に認識される。	時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は税効果を考慮のうえ、以下のいずれかの方法により処理する。 25 B A 合計額を純資産の部に計上 25 B A 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産の部に計上、時価が取得原価を下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理 時価が著しく下落し、かつ、回復可能性が認められない場合または実質価額が著しく低下した場合には、減損損失を認識し、評価差額を純損益に振り替える。減損の戻入は禁止される。
(31) 外貨建売却可能金融資産／その他有価証券の為替差額の処理 (IAS39.AG83, IAS21.28)	(IAS39.AG83, IAS21.28) 売却可能金融資産が外貨建の貨幣性金融商品(債券)である場合、為替レートの変動による利得または損失は、純損益で認識しなければならない。一方、非貨幣性項目(例えば、資本性金融商品)に係る貨幣差損益は、その他の包括利益に認識される。	外貨建その他有価証券の評価差額に関して、取得原価または償却原価に係る換算差額も評価差額と同様に処理する。 ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替損益として処理することもできる。
(32) 実効金利法 (IAS39.9, 46(a)(b), 47)	(IAS39.46(a)(b), 47) 通常、実効金利法による。 (IAS39.9) 実効金利には、契約当事者間で授受される手数料、取引費用、ならびにその他のプレミアムおよびディスカウント、すでに発生しているクレジット・ロス等を考慮する。将来の貸倒損失は考慮しない。	償却原価法は原則として利息法によるが、継続適用を条件として、簡便法として定額法を採用することも認められる。 満期保有目的およびその他有価証券の債券は、金利調整差額のみを対象とする償却原価法を適用する。
(33) 非上場資本性投資 (時価のない株式) (IAS39.AG80, AG81)	(IAS39.AG80, AG81) 適切な評価モデルが存在しないような限られた場合を除き、非上場持分投資であっても公正価値により測定される。	(金融商品会計基準第19-(2)項、金融商品実務指針第63項) 市場で売買されず市場価格に基づく価額がない株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
(34) 貸倒引当金と減損の区別 (IAS39.63-65, 66, 67-70)	償却原価で計上される金融資産の減損、取得原価で計上される金融資産の減損、および売却可能金融資産の減損に分けて検討する。	債権の貸倒れと有価証券の減損に分けて検討する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(35) 貸倒引当金および減損(有価証券) (IAS39. 63-70)	金融資産の処理区分に応じ、償却原価で計上される資産の減損、取得原価で計上される資産の減損、売却可能金融資産の減損のいずれかのモデルが適用される。 減損の客観的証拠がある場合、時価等が回復する見込みにかかわらず、減損が認識される。 債券について時価がない状況を想定していない。 償却原価で計上される金融資産は、減損発生時の客観的証拠がある場合、帳簿価額を見積りキャッシュ・フローの現在価値まで減額し、当該差額を損失として認識する(IAS 39.63, 66)。 資本性金融商品については、公正価値の著しい下落と長期にわたる下落のいずれもが減損の客観的証拠となる。	(金融商品会計基準第20項-第21項) 有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理する。 時価を把握することが極めて困難な株式について、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理する。 (金融商品実務指針93項) 債券について時価を把握することが極めて困難なケースについても規定している。
(36) 営業債権と貸付金の貸倒引当金の設定 (IAS39.58, 59, 63, 66, 67)	減損発生時の客観的証拠がある場合には、帳簿価額を見積将来キャッシュ・フローの現在価値まで減額し、当該差額を損失として認識する。 売却可能金融資産の場合、その他の包括利益に計上されていた累積損失は、減損時に純損益へ振替える。	区分に応じ、債権の貸倒見積高を以下のとおり算定する。  一般債権：過去の貸倒実績率等、合理的な基準により算定  貸倒懸念債権：債権の状況に応じ、次のいずれかの方法を継続適用する  債権額から担保の処分見込額等を減額し、その残額について債権者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法  将来キャッシュ・フローの現在価値と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法  破産更生債権等：債権額から担保の処分見込額等を減額し、その残額を貸倒見積高とする。
(37) 減損の戻入れ (IAS39.65, 66, 69, 70)	減損損失の減少は、減損認識後の事象と客観的に関連付けられる場合、戻し入れなければならない。 ただし、公正価値が信頼性をもって測定できないため取得原価で計上されている資本性金融商品およびこれに関連するデリバティブ、ならびに売却可能金融資産に分類された資本性金融商品に係る減損損失を戻し入れてはならない。	減損の戻入れは行われない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(38) その他金融負債 (IAS 39.47)	事後測定には、純損益を通じて公正価値で評価されるもの等を除き、実効金利法を用いた償却原価で測定しなければならない。	金銭債務は原則として債務額をもって貸借対照表価額とする。償却原価法が用いられるのは、社債を社債金額よりも低い価額または高い価額で発行した場合などに限られ、その際、利息法その他、定額法を用いることも認められる。
(39) 金融負債と資本の区分 (IAS32.11, 16A-16D, 15, 18)	IAS第32号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債、資本性金融商品の定義に基づき区分しなければならない。	金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。
(40) 自己の信用リスク (IFRS 9)	2014年7月、国際会計基準審議会（以下「IASB」）はIAS第39号「金融商品：認識および測定」に代わるIFRS第9号「金融商品」を公表した。この新規の基準は2018年1月1日から適用され、2016年に欧州連合により承認されている。 ラボバンクは、損益を通じた公正価値測定に指定した金融負債の評価に含まれる自己の信用に係る調整額に関してIFRS第9号の一部を2016年1月1日から早期適用することを選択した。 この早期適用の結果として、公正価値による測定が指定されている金融負債の場合、ラボバンク自身の信用リスクに関連する損益は、その他の包括利益に含めなければならない。 なお、ラボバンクはIFRS第9号の全面適用を2018年1月1日に予定している。	金融負債は借入額または償却原価で測定される。
(41) 組込デリバティブの会計処理 (IAS39.11)	組込デリバティブは以下のすべての条件を満たしたとき、区分処理が必要となる。 ²⁵_{B A} 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが主契約のそれらと密接に関連していない。 ²⁵_{B A} それが同一条件の独立の金融商品ならばデリバティブの要件を充足する。 ²⁵_{B A} デリバティブが組み込まれた複合(合成)金融商品が、純損益を通じて公正価値(以下「FVPL」)で測定する金融商品として分類されていない。	(その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理第3項、第4項) 次のすべての要件を満たした場合、区分処理が必要となる。 ²⁵_{B A} 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性があること ²⁵_{B A} 同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと ²⁵_{B A} 時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと また、組込デリバティブが区分管理され、一定要件を満たす場合、区分処理を行うことができる。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(42) ヘッジ会計の 手法 (IAS39.86, 89, 95, IFRS9)	公正価値ヘッジ（ヘッジ対象の特定の リスクに係る公正価値の変動と、ヘッ ジ手段の公正価値の変動を、ともに損 益として認識・計上する）、キャッ シュ・フロー・ヘッジ（ヘッジ手段の 公正価値変動のうち、有効部分を資本 の部に直接計上する）、および在外営 業活動体に対する純投資のヘッジにつ いて、ヘッジ会計の会計処理が行われ ている。 ラボバンクは、ミクロ・キャッシュ・ フロー・ヘッジ会計についてのみIFRS 第9号を早期適用している。 経営陣は、マクロ公正価値ヘッジ会計 について、引き続きIAS第39号に基づく ヘッジ会計のソリューションを実施し ている。	原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価 差額を、税効果を考慮のうえ、原則、純資産の 部において繰り延べる。 ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に 反映させる時価ヘッジも認められる。
(43) ヘッジ非有効 部分の処理 (IAS39.95(b))	ヘッジ手段に係る利得または損失のう ち非有効部分は、損益として認識しな ければならない(特に、キャッシュ・フ ロー・ヘッジの場合に問題となる)。	(金融商品実務指針第172項) ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要 件が満たされている場合には、非有効部分につ いても繰延処理することができる。 非有効部分を合理的に区分できる場合には、当 期の損益に計上することができる。
(44) 金利スワップ の特例処理	該当する基準はなく、このような処理 は認められない。	(金融商品会計基準第107項) 一定の条件を満たす場合には、金利スワップを 時価評価せず、金利スワップに係る利息を直 接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理 することが認められる。
(45) 未払有給休暇 (IAS19.13-18)	累積型については、将来の有給休暇に 対する権利を増加させる勤務に従業員 が提供したときに、有給休暇に係る予 想コストを認識することが求められる。 非累積型については、休暇取得時に認 識する。	該当する基準はない。
(46) 確定給付制度 －資産計上など (IAS19.8, 64)	確定給付制度において積立超過がある 場合、正味確定給付制度資産として認 識しうる額は、当該積立超過の額また はアセット・シーリングのいずれか低 い金額に制限される。	(退職給付に関する会計基準「以下「退職会計 基準」第13項) 年金資産の額が退職給付債務を超える場合に は、資産として計上する（なお、個別財務諸表 については別個の定めがある（「退職会計基 準」第39（1）項）。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(47) 確定給付制度－数理計算上の差異 (IAS19.8, 63)	確定給付制度負債（または資産）の純額を財政状態計算書に認識しなければならない（そのため、数理計算上の差異の遅延認識は認められない）。その他の包括利益で認識された当該差異の純損益への振替は認められない。	（退職会計基準第15項、第24項、注7、退職給付に関する会計基準の適用指針（以下「退職給付適用指針」第33-40項、第43項） 数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。 その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う（なお、個別財務諸表については組替調整は行わない（「退職会計基準」第39（2）項）。 数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理する方法を用いることができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。
(48) 確定給付年金制度－確定給付制度債務の期間配分方法 (IAS19.67, 70)	原則：給付算定式方式 例外：定額方式（後期の年度の勤務が初期の年度より著しく高い水準の給付を生じさせる場合）	（退職会計基準第19項、退職給付適用指針第11項、第12項、第13項） 計算法は、以下の選択適用となる。 ・期間定額基準 ・給付算定式基準（IAS19号と同様） なお、給付算定式基準に従う給付額が著しく後加重であるときには、当該後加重である部分の給付については、当該期間（退職給付に関する会計基準の適用指針第13項参照）の給付が均等に生じるとみなして、定額で期間帰属させる。
(49) 確定給付年金制度－割引率 (IAS19.83)	以下の順序で検討する。 割引率は、退職後給付債務と同一通貨で同様の期日を有する優良社債の（報告期間の末日現在の）市場利回りを参照して決定する。 そのような社債について厚みのある市場が存在しない場合には、報告期間の末日現在における国債の市場利回りを使用しなければならない。	（退職会計基準第20項、注6、退職給付適用指針第24項） 安全性の高い債券の利回りを基礎として決定する（検討にあたり順序はない）。 割引率の基礎とする安全性の高い債券の利回りとは、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りをいう。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(50) 確定給付年金制度－期待運用収益率 (IAS19.123)	期待運用収益という概念はない。 上記で算定された割引率を確定給付制度負債（資産）の純額に乗ずることで、確定給付制度負債（資産）の純額に係る利息純額を算定する。	(退職会計基準第23項、退職給付適用指針第21項、第25項) 期待運用収益は、期首の年金資産の額（期中に年金資産の重要な変動があった場合には、これを反映させる）に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて計算する。 長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針および市場の動向等を考慮して設定する。
(51) 確定給付年金制度－過去勤務費用 (IAS19.103)	制度が改訂または縮小された時と、会社に関連するリストラ費用や解雇給付を認識した時のいずれか早い時期に過去勤務費用を純損益として認識する。	(退職会計基準第15項、第25項、注9、注10、退職給付適用指針 第33項、第41項、第42項、第43項) 過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。その他の包括利益累計額に計上されている未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分について、その他包括利益の調整（組替調整）を行う（なお、個別財務諸表については組替調整は行わない（「退職会計基準」第39（2）項）。 過去勤務費用については、未認識過去勤務費用の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。この場合の一定割合は、過去勤務費用の発生額が平均残存勤務期間以内に概ね費用処理される割合としなければならない。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理することができるが、過去勤務費用については同様の処理を認める規定が存在しない。 退職従業員に係る過去勤務費用は、他の過去勤務費用と区分して発生時に全額を費用処理することができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロの為替相場は国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているため、本項の記載は省略する。

第 8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当なし

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし

2 【その他の参考情報】

これまでに下記の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
有価証券報告書	2017年5月12日
訂正有価証券報告書	2017年6月7日
半期報告書	2017年9月12日
発行登録書（募集）	2018年4月24日
発行登録書（売出）	2018年4月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第3 【指数等の情報】

該当なし

独立監査人の監査報告書（訳文）

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー・メンバー評議会総会および監督委員会 御中

2017年度財務諸表に関する報告

監査意見

当監査法人は、以下について認める。

- ・添付の連結財務諸表は、欧州連合により採用された国際財務報告基準（以下、「EU-IFRS」という）およびオランダ民法典第2編第9章に準拠して、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの2017年12月31日現在の財政状態ならびに同日をもって終了した事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況について、真実かつ公正な概観を与えている。
- ・添付のラボバンクの財務諸表は、オランダ民法典第2編第9章に準拠して、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの2017年12月31日現在の財政状態および同日をもって終了した事業年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。

監査対象

当監査法人は、添付のアムステルダム市所在のコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（以下、「ラボバンク」という）の2017年度財務諸表の監査を行った。本財務諸表には、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびその子会社（以下、合わせて「グループ」という）の連結財務諸表およびラボバンクの財務諸表が含まれる。

連結財務諸表は以下から構成されている。

- ・2017年12月31日現在の連結財政状態計算書
- ・2017年度における次の計算書：連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、および連結キャッシュ・フロー計算書
- ・重要な会計方針の要約およびその他の説明的な情報からなる注記

ラボバンクの財務諸表は以下から構成されている。

- ・2017年12月31日現在のラボバンクの財政状態計算書
- ・同日をもって終了した事業年度のラボバンクの損益計算書
- ・会計方針の要約およびその他の説明的な情報からなる注記

本財務諸表の作成において適用されている財務報告の枠組みは、連結財務諸表についてはEU-IFRSおよびオランダ民法典第2編第9章、ラボバンクの財務諸表についてはオランダ民法典第2編第9章である。

監査意見の根拠

当監査法人は、オランダの監査基準を含むオランダの法律に準拠して監査を行った。本基準のもとでの当監査法人の責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する当監査法人の責任」の区分に詳述されている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

当監査法人は、社会的影響度の高い事業体の法定監査に関する特定の規定に係る欧州規則、「監査法人監督法 (Wet toezicht accountantsorganisaties) 」 (Wta) 、「専門会計士倫理規則 (Verordening inzake de onafhankelijkheid van accountants bij assuranceopdrachten) 」 (Vi0、独立性に関する規則) 、およびオランダにおける関連する他の独立性の規定に従いコーポラティブ・ラボバンク・ウー・アーに対して独立性を保持している。さらに、当監査法人は、「専門会計士倫理規則 (Verordening gedrags- en beroepsregels accountants) 」 (VGBA、専門会計士行動準則規程) を遵守している。

監査アプローチ

2017年度監査の概観と背景

ラボバンクは、協同組合の原則に基づいて事業を行う国際的な金融サービス・プロバイダーである。ラボバンクは、オランダ国内での銀行業務およびオランダ国内外での食品・農業セクター向け融資に重点を置いて、世界40ヶ国で事業を行っている。ラボバンクの事業には、国内リテール・バンキング、ホールセール・バンキング、国際ルーラル・アンド・リテール・バンキング、リースならびに不動産事業が含まれる。ラボバンクは転換期の最中にある。2017年度においてラボバンクは「戦略的枠組み2016-2020」を継続して実施した。財務諸表に直接の影響を及ぼすこの戦略的目標は、バランスシートの柔軟性および縮小、ならびに一層の業績改善に焦点を当てている。進行中の転換によりシステム、プロセスおよび統制が影響を受ける可能性があるため、当監査法人は特に、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある領域に焦点を当てた。監査においてどの領域に焦点を当てたかについては、本報告書の「監査上の主要な事項」の区分に記載されている。

グループは複数の構成単位からなるため、当監査法人はグループ監査の対象範囲とアプローチについて「グループ監査の対象範囲」の区分に記載のとおり検討した。当監査法人は、重要性の決定および財務諸表における重要な虚偽表示のリスクの評価を行うことにより監査を立案した。

当監査法人は特に経営委員会が下した重要な判断に注目した。ラボバンクは財務諸表注記2.1の「判断および見積り」の段落において、会計方針の適用において判断を伴う分野および見積りの不確実性をもたらす主要要因について説明している。顧客に対する貸出金および預け金の減損、金融商品の評価、訴訟、規制当局および顧客対応については見積りの不確実性が大きいことから、当監査法人はこれらを監査上の主要な事項とみなし、本報告書の「監査上の主要な事項」の区分に記載した。ラボバンクの業務上、規制上および財務報告のプロセス上重要であることから、情報処理の信頼性および継続性も監査上の主要な事項として識別した。最後に、当監査法人は、IFRS第9号の2018年1月1日現在の期首残高に対する影響についての開示を2017年度の監査上の主要な事項に加えることを決定した。これは、（新しい）モデルの複雑性、見積り、仮定、新基準が2018年度の期首残高および将来の期間に及ぼす潜在的な影響、ならびに財務諸表の利害関係者の新基準の影響に対する注目といった要素が組み合わさっていることによる。当監査法人が行うすべての監査と同様に、経営者による内部統制の無効化のリスクについても対応を行った。これには、不正による重要な虚偽表示のリスクを示している可能性のある、上級経営者の偏向に関する証拠の有無を評価することが含まれる。

当監査法人は、グループおよび構成単位レベルのいずれにおいても、銀行監査に必要な適切なスキルと能力が全体として備わった監査チームになるようにした。そのため、IT、税務、不動産、ヘッジ会計、金融商品の評価、従業員給付および評価の分野においてチームに専門家を含めた。

当監査法人のアプローチの概要は以下のとおりである。

重要性

- ・重要性の基準値：181百万ユーロ

監査対象範囲

- ・当監査法人は、20の構成単位において監査業務を実施した。
- ・グループ監査チームが次の所在地に往査し、構成単位の監査人と会合したーオランダ、米国、英国、アイルランドおよびブラジル。外国所在地について当監査法人は、オーストラリア／ニュージーランドの監査パートナーおよび現地経営者チームがオランダを訪問した際に会合した。
- ・監査がカバーする範囲：総資産の91%、税引前利益の91%および収益の86%。

監査上の主要な事項

- ・顧客に対する貸出金および預け金の減損
- ・金融商品の評価
- ・訴訟、規制当局および顧客対応
- ・IT全般統制のデザインおよび有効性
- ・IAS第8号に準拠した、IFRS第9号の予想される影響の開示

重要性

当監査法人の監査対象範囲は重要性の適用に影響されるが、これについては「財務諸表監査に対する当監査法人の責任」の区分に詳述されている。監査人の職業的専門家としての判断によって、当監査法人は、財務諸表全体における重要性の基準値など、重要性に関して特定の定量的な基準値を下表のとおり決定した。これらは定性的な検討と合わせて、個々の財務諸表項目および開示内容に対する監査手続の内容、実施時期および範囲を決定する際、ならびに識別された虚偽表示が、個別にも集計しても、全体としての財務諸表ならびに当監査法人の意見に及ぼす影響を評価する際に役立った。

グループの重要性の基準値	181百万ユーロ（2016年度：135百万ユーロ）
重要性の算定根拠	当監査法人は監査人の職業的専門家としての判断によって全体的な重要性を決定した。判断の根拠として、当監査法人は税引前利益の5%を適用した。
適用されたベンチマークの根拠	このベンチマークは一般に公正妥当と認められた監査実務であり、当監査法人の分析によれば財務諸表利用者に共通して着目している情報であるとされている。これに基づいて、当監査法人は、税引前利益がラボバンクの業績の重要な指標であり、この業界において広く使用されていると判断している。
構成単位的重要性	当監査法人は監査対象範囲に含まれる各構成単位に対し、当監査法人の判断に基づき、グループの重要性の基準値を超えない範囲の重要性を割り当てた。構成単位に割り当てられた重要性の範囲は、23百万ユーロから63.5百万ユーロであった。

上述の定量的な検討事項に次いで、当監査法人はまた、定性的な理由により重要であると当監査法人が判断する虚偽表示および／または潜在的な虚偽表示についての考察の例として、公正価値の開示の正確性および網羅性、訴訟、規制当局および顧客対応に関する開示、ならびにIAS第8号に準拠した、IFRS第9号の予想される影響の開示についても監査重点項目とした。当監査法人は、監査中に識別した8.75百万ユーロ（2016年度：6.25百万ユーロ）を超える虚偽表示のほか、当監査法人として定性的な理由から報告が必要と考えたそれより少額の虚偽表示についても、監督委員会に報告することを同委員会と合意した。

グループ監査の対象範囲

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーは、グループ内企業の親会社である。当該グループの財務情報はコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの連結財務諸表に含まれている。

当監査法人は、財務諸表全体に対する意見を表明するのに十分な作業を実施できるよう、グループの経営組織構造、各事業体の事業活動の性質、会計プロセスおよび統制、ならびにグループの構成単位が事業を行う市場を考慮して監査範囲を決定した。当監査法人は、グループ全体の監査戦略および監査計画を策定時に、構成単位レベルでグループ監査チームが行うべき監査手続き、また各構成単位の監査人が実施すべき監査手続きを決定した。

ラボバンクには、業務監査、コンプライアンス監査、IT監査、貸出金（評価）監査、文化・行動監査および財務諸表監査を実施する内部監査部門（以下、「ラボバンク監査部門」という）がある。ラボバンク監査部門は、ラボバンクの一部の構成単位の財務情報に対する監査意見を（内部使用の目的でのみ）監督委員会、監査委員会および経営委員会に対して発行する。当監査法人は、ラボバンク監査部門による作業の利用の可否について国際監査基準610「内部監査人による作業の利用」に照らして検討し、利用は適切であるという結論を下した。当監査法人はこの結論に至るまでに、ラボバンク監査部門が適用した体系的な規律あるアプローチだけでなくその適切性および客観性、さらに具体的に言えばラボバンク監査部門内の財務監査チームについて評価した。当監査法人はその後、2017年度財務諸表監査においてラボバンク監査部門による作業を利用するための詳細なアプローチとモデルを策定した。当監査法人は高リスクの分野および／または重要な判断を要する分野もしくは手続について、相当程度かつ独立した立場で関与した。監査プロセスにおいて当監査法人はラボバンク監査部門と密接に連携し、頻繁に状況確認の会合を持ち、また、当該部門の作業を査閲および一部「再実施」することにより、当監査法人の当初の評価および依拠アプローチを裏付けることができた。

グループ監査では、オランダ国内のリテール・バンキング（オプフィオンおよびその他の関連会社を除く）、オランダのホールセール・バンキングおよびトレジャリー（以下、「WRR」という）ならびにデ・ラーヘ・ランデン（以下、「DLL」という）といった重要な構成単位に焦点を当てた。これら構成単位はそれぞれがグループにとって財務上重要であるため、これら3つの構成単位についてはそれぞれが完全な財務情報監査の対象となった。さらに、財務諸表中の財務諸表項目について適切なカバレッジを達成するためにすべての範囲または特定の範囲について監査手続を実施する対象として、17の構成単位が選定された。

全体として、これらの手続の実施により、当監査法人は財務諸表項目について以下のカバレッジを達成した。

資産合計	91%
税引前営業利益	91%
収益合計	86%

残りの構成単位のうち、単独でグループ総資産、税引前利益または収益の2%超を占める企業はなかった。当監査法人はこれらの残りの構成単位について、これらの中に重要な虚偽表示リスクはなかったという当監査法人の評価を裏付けるための監査手続として主に分析的手続を実施した。

オランダのグループ企業には、オランダ国内のリテール・バンキング、WRRおよびDLLといった重要な構成単位が含まれていたが、不動産グループ、FGHバンク、オプフィオンおよびこれらより小規模のその他の構成単位もいくつか含まれていた。グループ監査チームはこれらの企業に関して、構成単位の監査チームによる作業を利用した。米国、オーストラリア／ニュージーランド、ブラジルおよびアイルランドにおける構成単位に関しては、監査業務の実施に関する現地の法規制に詳しい構成単位の監査人を利用した。構成単位の監査チームにより作業が実施された場合には、当該チームの監査業務において、財務諸表全体に対する当監査法人の意見の基礎として十分かつ適切な監査証拠を入手できたかの結論を下すために必要となるグループ監査チームの関与度について決定した。

当事業年度において、グループ監査チームはオランダ、米国、英国、ブラジルおよびアイルランドを少なくとも一度ずつ訪問した。当監査法人は、オランダを訪問中のオーストラリアおよびニュージーランドからの監査チームと会合を持った。これらの国の訪問中、グループ監査チームは構成単位の監査チームおよび現地経営者と会合を持った。

グループの連結、財務諸表の開示ならびに、ヘッジ会計および特定の会計事項など複数の複雑な項目については、グループ監査チームが本社で監査した。当監査法人は、構成単位で上記手続を実施するとともに、グループレベルで追加手続を実施することにより、グループの財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手した。これらの手続は全体として、連結財務諸表に対する当監査法人の意見の基礎を提供した。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当監査法人の職業的専門家としての判断において、財務諸表監査で最も重要であると決定された事項である。当監査法人は、監査委員会および監督委員会に対し、監査上の主要な事項を協議した。この監査上の主要な事項は、監査上識別された、および当監査法人が協議したすべての事項が総合的に反映されたものではない。この区分では、監査上の主要な事項について詳述し、これらの事項について当監査法人が実施した監査手続の要約を含めた。

監査報告書に記載された監査上の主要な事項について2017年度と2016年度の比較について、当監査法人は、IFRS第9号の2018年1月1日現在の期首残高に対する影響についての開示を2017年度の監査上の主要な事項に加えることを決定した。これは、（新しい）モデルの複雑性、見積り、仮定、新基準が2018年度の期首残高および将来の期間に及ぼす潜在的な影響、ならびに財務諸表の利害関係者の新基準の影響に対する注目といった要素が組み合わさっていることによる。監査人として初年度であった2016年度より後に、当監査法人はヘッジ会計の適用がより精密で簡素化されたと判断し、2017年度には当該項目は監査上の主要な事項から除外した。また、当監査法人は、資本性金融商品の評価に関してトリガーを識別しておらず、戦略の実行が財務諸表に及ぼす直接的影響は2017年度において重要性が低くなったと判断し、これらの事項は2017年度の監査において監査上の主要な事項から除外した。

監査上の主要な事項は、財務諸表全体に対する監査の観点から、当監査法人の監査意見を形成するにあたり対応されたものである。当監査法人は、これらの項目または財務諸表の特定の要素に対しては個別の意見を表明しない。当監査法人の実施した手続の結果に関する当監査法人のコメントは、この点を踏まえて読まれるべきである。

監査上の主要な事項**顧客に対する貸出金および預け金の減損**

注記2.15「顧客に対する貸出金および預け金ならびに他行に対する貸出金および預け金」、ならびに注記11「顧客に対する貸出金および預け金」を参照のこと。

2017年12月31日現在においてラボバンクが保有する顧客に対する貸出金および預け金は433十億ユーロである。この貸出金および預け金は償却原価で測定され、5.4十億ユーロの貸倒引当金が控除されている。顧客に対する貸出金および預け金に係る貸倒引当金を見積る過程において、経営者による重要な判断が伴い、複雑なモデルおよび仮定が使用されている。これらの要素に加えて顧客に対する貸出金および預け金残高の重要性も考慮し、当監査法人はこれを監査上の主要な事項とした。ラボバンクの貸倒引当金は以下の3つの異なる構成要素からなる。

- ・明確に識別可能な個別に減損している貸出金または預け金の減損（以下、「個別引当金」という）
- ・発生したが報告されていない損失に関するモデルに基づく減損（ラボバンクでは「一般引当金」と称されている）
- ・個別ではエクスポージャーが低く、グループの貸出金と類似する特性を持つ不良債権における減損リスクをカバーするためのモデルに基づく減損（以下、「一括引当金」という）

判断および見積りの不確実性は、主に以下の事項に関連している。

- ・不良債権および貸倒引当金の識別
- ・個別引当金に関して、主要なパラメータの適切な使用に基づく将来期待キャッシュ・フローの評価および回収可能額の評価
- ・モデルに基づく減損に関して、一般引当金および一括引当金の基礎となるデフォルト確率、デフォルト時損失およびデフォルト時エクスポージャーに関する仮定
- ・モデル固有の制限のため経営者が使用している経営者による調整

当監査法人の監査手続

当監査法人は、以下に関するキーコントロールのデザインの有効性を評価し、運用状況の有効性をテストした。

- ・不良債権を識別するため貸出の質の分類を評価する与信管理プロセス
- ・個別引当金に関して、主要なパラメータの適切な使用に基づく将来期待キャッシュ・フローの評価および担保の実在性と評価
- ・減損モデルに対するガバナンス（IFRSに準拠した減損リスクの対応となるように減損モデルがさらに調整されているかについて経営者が行う継続的再評価を含む）
- ・基になるシステムから減損モデルへのデータ移行の網羅性および正確性
- ・減損モデルのアウトプットに対して経営者が整備している査閲および承認のプロセス、ならびにモデル化されたアウトプットに適用された調整

これらの統制の多くは有効に運用されていた。一部の統制について、具体的には中小企業向けのビジネス・ローン部門の貸出の質の分類プロセスについて、経営者は統制活動の是正と影響の評価を実施した。統制のテストおよび是正措置の追加テストを踏まえ、当監査法人は、監査の目的においてこれらの統制に依拠できると判断した。

個別の不良債権から当監査法人が適切なサンプルを抽出するリスクに関して、当監査法人は借手の最近の動向に注目し、重要な判断が適切であるか否かを検討した。当監査法人は、将来キャッシュ・フローおよび担保の評価を含む経営者によるインプットを批判的に検討し、主要なパラメータをテストした。また、「貸出ポートフォリオ」およびいわゆる「要注意先リスト」から個別の貸出金のサンプルを抽出した。一部のケースにおいては、当監査法人が独立して評価した結果、経営者の算定した評価額と異なる評価額が導き出された。当監査法人は、減損算定における固有の不確実性、判断および仮定の使用に照らして、これらの差異は合理的な結果の範囲内におさまると評価した。

当監査法人は、一般引当金および一括引当金の減損モデルをテストした。当監査法人は法人内部のモデル専門家を利用してモデルの技法の合理性を評価し、モデルの主要なパラメータのサンプルについて過去のデータによる検証テスト手続を実施した。また、当監査法人はインプットの変数をテストし、経営者に説明を求めたところ、経営者からモデルの主要なパラメータを裏付ける合理的な説明と証拠を得た。当監査法人は、これらのインプットは市場および業界の慣行と整合していると評価した。

当監査法人はモデルへのその後の調整に関して、ラボバンクのセクター、業界またはマクロ経済に対するエクスポージャーに合わせるためにこれらの調整が必要であったという証拠を提供するよう経営者に求め、提供された裏付け証拠が合理的なものであると判断した。

監査上の主要な事項**金融商品の評価**

注記2「会計方針」および注記4.9「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。
公正価値で測定する金融商品で財務諸表上重要なものは、以下のとおりである。

- ・デリバティブ（2017年12月31日現在、25.5十億ユーロのデリバティブ資産および28.1十億ユーロのデリバティブ負債がレベル2およびレベル3金融商品であった）
- ・売却可能金融資産（2017年12月31日現在、4.0十億ユーロの売却可能金融資産がレベル2またはレベル3金融商品であった）
- ・公正価値測定に指定した金融負債（2017年12月31日現在、13.8十億ユーロの公正価値測定に指定した金融負債がレベル2またはレベル3金融商品であった）

活発な市場で取引され、観察可能な市場価格またはその他の市場情報が入手可能な金融商品については、公正価値の決定における客観性が高い（「レベル1金融商品」）。しかし、観察可能な市場価格またはその他の市場情報が入手不能な場合は、公正価値は重要な判断の対象となる。かかる金融商品（レベル2およびレベル3金融商品）の公正価値は、評価技法（割引キャッシュ・フロー・モデルやオプション評価モデルなど）を用いて決定され、その場合、経営者による判断、ならびに市場価格、信用スプレッド、イールド・カーブ、コリレーションおよびボラティリティなどの仮定および見積りの使用が重要な要素となる。2017年12月31日現在、これは特に、デリバティブ、売却可能金融資産および公正価値測定に指定した金融負債に関連していた（それぞれレベル2および／またはレベル3金融商品に分類されている場合において）。

これに関して経営者が使用する主な仮定および見積りは以下に関連している。

- ・デリバティブを評価する際に使用される信用評価調整（CVA）および債務評価調整（DVA）
- ・売却可能金融資産を評価する際に適用される信用スプレッド
- ・公正価値測定に指定した金融負債を評価する際に使用されるクレジット・イールド・カーブ

当監査法人は、これらの金融商品の公正価値の決定に伴う判断と複雑性のレベルを考慮し、これを監査上の主要な事項に決定した。ポートフォリオの規模から、一定の逸脱が損益および資本に重要な影響を及ぼす場合がある。

当監査法人の監査手続

当監査法人は、特に以下の事項に焦点を当てて、金融商品の評価プロセスをカバーするラボバンクの統制の理解、デザインおよび運用状況の有効性について監査作業を実施した。

- ・評価モデルに対するガバナンス（かかるモデルおよびこれらモデルに対するその後の変更に関する検証および承認のプロセスを含む）
- ・担保付デリバティブに関する担保の評価および紛争のプロセスをカバーする統制
- ・金融商品を評価する際に使用されるインプットデータの網羅性および正確性に関する統制
- ・モデルおよびアウトプットの合理性を評価するラボバンクの独立した価格評価プロセス

これらの監査手続に基づき、当監査法人は、監査の目的においてこれらの統制に依拠できると判断した。

デリバティブ、売却可能金融資産および公正価値測定に指定した金融負債については、当監査法人は、内部の評価専門家の支援を受けて、かかる金融商品を評価する際に適用された技法、モデルおよびインプットの適切性をテストした。これらの手続の目的は、ラボバンクが使用した技法、モデルおよびインプットが目的に適合しているか、また市場で行われている最善の慣行と整合しているか判断するためである。

さらに、当監査法人は、可能な場合、最も重要なインプットについて独立した情報源および外部から入手可能な市場データと照合した。経営者が主要な評価インプットについて仮定および見積りを使用した場合、当監査法人はこの仮定および見積りを入手可能な市場データと比較することで評価し検証した。具体的には、経営者が使用した主要な仮定および見積りについて当監査法人が実施した手続は以下のとおりである。

- ・デリバティブを評価する際に使用される信用評価調整（CVA）および債務評価調整（DVA）について、仮定およびインプットを市場データと比較することで評価した。
- ・売却可能金融資産のサンプルを抽出し、そのサンプルについて、当監査法人内部の評価専門家の支援を受けて、独立した評価を行った。その際、評価に使用した信用スプレッドを評価するベンチマークデータを使用している。
- ・公正価値測定に指定した金融負債を評価する際に使用されたクレジット・イールド・カーブを決定するのに経営者が使用したデータ・ポイントについて、このデータ・ポイントを入手可能な市場データと比較することで評価した。また、入手可能な市場データが限られている場合にはデータ・ポイントによる予測値を評価した。

当監査法人は、内部の評価専門家の支援を受けて、デリバティブのポジションのサンプルについて独立した評価を実施した。一部のケースにおいては、当監査法人が独立して評価した結果、経営者の計算した価値と異なる価値が導き出された。当監査法人は、固有の不確実性ならびにモデルおよび仮定の使用に照らして、これらの差異は合理的な結果の範囲内に収まると評価した。

監査上の主要な事項**訴訟、規制当局および顧客対応**

注記2.21「引当金」、注記4.10「法的手続および仲裁手続」ならびに注記25「引当金」を参照のこと。金融サービス業界への規制当局の注目が続く中、財務諸表に影響を及ぼすような請求および／または規制当局による調査が発生するリスクがある。

財務諸表目的において、経営者が新たに出現したコンプライアンスや訴訟の分野について、識別していない、および／または対処していないという業界特有のリスクが存在している。これには、法的または規制上のプロセスに関する将来の結果について引当金の認識や偶発債務の開示の必要性についての検討が含まれる。

引当金の認識および測定、ならびに偶発債務の開示には、経営者による相当な判断が要求される。

2016年度、ラボバンクはSME向け金利デリバティブに関して回復フレームワークの採用を決めた。2017年12月31日現在、SME向け引当金は450百万ユーロであった。

偶発債務および引当金には固有の不確実性および判断を要する性質があることから、当監査法人は、偶発債務に関する引当金および開示は監査において特に重要な項目であると判断した。

当監査法人の監査手続

当監査法人は、グループ内の訴訟および規制上のエクスポージャーを識別するため、ラボバンクの統制の理解、評価、デザインおよび運用状況の有効性テストを実施した。当監査法人は、監査の目的においてこれらの統制に依拠できると判断した。

当監査法人は、経営委員会の様々なメンバーが識別した、新たに出現した潜在的なエクスポージャーについて理解するため、彼らと定期的に会合を持った。当監査法人は、最新の業界動向および規制環境に関する当監査法人の知識と経験に基づき、これらエクスポージャーに対する経営者の見解を批判的に検討した。

当監査法人は、新規および既存の規制上の事項に関するリスク・ポジションを理解するため、内部の弁護士に質問した。

新しい引当金が必要となる可能性のある潜在的な規制当局の調査を識別するために、当監査法人は、ラボバンクとオランダ金融市場当局（以下、「AFM」という）、オランダ中央銀行（以下、「DNB」という）および欧州中央銀行（以下、「ECB」という）との関連するやり取りを通読した。また、DNBおよびECBとは当事業年度中に三者および二者で会合を持った。

当監査法人は年間を通じ、経営委員会および監督委員会の会議の議事録を通読し、すべてのリスク委員会および監査委員会の会議に出席した。当監査法人は、監督委員会、監査委員会およびリスク委員会の各議長と定期的に二者会合を持った。

当監査法人は、特に、ラボバンク・N.A.(RNA)に係るSME向け金利デリバティブ、Libor/Euriborおよび銀行秘密法/マネー・ロンダリング防止の枠組みに関して識別されたエクスポージャーを検証するため、外部弁護士から弁護士確認状を入手した。当監査法人は、顧客から寄せられた苦情とこれらの苦情に関して経営者が作成した分析を評価した。当監査法人は、財務諸表において引当金の認識や開示が必要な、より体系的なエクスポージャーの存在を示す兆候があるか否かについて理解するためにこの分析を利用した。これらの手続の結果、新たな引当金または体系的なエクスポージャーは識別されなかった。

監査における詳細な業務の大部分は、SME向け金利デリバティブに係る重要な引当金に関するものであった。当監査法人は、2017年12月31日より前に顧客に送られたオフアレーターについてバックテスト手続を実施し、実際の補償金額と経営者による当初の見積りを比較して、経営者が算定に関連して行った仮定やSMEに係る枠組みに関する解釈の合理性について評価を実施した。実施した監査手続に基づいて、当監査法人は、認識されたSME向け金利デリバティブに係る引当金の残高を評価し、ラボバンクが現在入手している情報に基づき当該引当金が合理的であると評価している。当監査法人は、ラボバンク・N.A.(RNA)に係るSME向け金利デリバティブ、Libor/Euriborおよび銀行秘密法/マネー・ロンダリング防止の枠組みに関する開示内容に焦点を当てた。

当監査法人は、開示が、不確実性と既存のエクスポージャーを十分かつ明確に強調する内容であったと評価している。

監査上の主要な事項**IT全般統制の整備および有効性**

IT全般統制（ITGC）は、ITプロセスにおいて運用される統制で、ITプログラムおよびデータの完全性および継続性を確保する。有効なIT全般統制は、ラボバンクの業務における自動化された統制に依拠するための条件となっている。

また、2017年度に、ラボバンクは長期的かつ戦略的な多数の規制上の変革プロジェクトを開始し、これには、引き続き高度な報告基準を満たし、運用の有効性、効率性およびデータ品質に関して利害関係者の期待に応えるための重要なITの構成要素も含まれる。そのため、IT全般統制における不備は、ラボバンクの内部統制の枠組み全体にわたって広範な影響を及ぼす可能性がある。

したがって、当監査法人は、ラボバンクのIT全般統制を監査上の主要な事項として識別した。

当監査法人の監査手続

当監査法人は、以下の事項に焦点を当てて、IT全般統制のデザインおよび運用状況の有効性を理解し、評価およびテストを行った。

- ・ITガバナンス、ITリスク管理およびサイバーセキュリティ管理を含む、IT部門における情報技術に係る全社の統制。
- ・ネットワークへのユーザーアクセス、アプリケーションへのアクセスおよびアプリケーション内の認証、アプリケーションの特権的アクセス権、データベースおよびオペレーティング・システムならびにデータセンターへの物理的アクセスを含む、プログラムおよびデータのアクセス管理。ラボバンクはアクセス権の管理に自動化されたツールを使用しているため、当監査法人はこれらのツールの使用を評価した。
- ・戦略的IT変革プロジェクトに係るガバナンス。
- ・長期戦略プロジェクトについてIT部門と定期的にミーティングを行い、プロジェクト報告書を入手していること。当監査法人は、実行されたプロジェクトのいずれも2017年度の監査に影響を及ぼさないことを確認した。
- ・変更管理プロセスおよび自動化された展開の仕組みを用いた本番システムでの変更の実行を含む、アプリケーションおよびITインフラの変更管理。
- ・バッチのモニタリング、バックアップおよびリカバリ、ならびにインシデント管理を含む、コンピュータ操作。

当監査法人は、財務諸表監査の目的に関連する範囲でIT全般統制に焦点を当てた。これらの統制の多くが有効に運用されていた。とりわけ、ごく一部のシステムおよび業務処理統制の特権的アクセス権に関連する特定の統制については、経営者により統制活動が是正された。統制のテストおよび是正措置の追加テストを踏まえ、当監査法人は、監査の目的においてこれらの統制に依拠できると判断した。

監査上の主要な事項**IAS第8号に準拠したIFRS第9号の予想される影響の開示**

注記2.1「作成基準」のセクション「IFRS第9号 金融商品」を参照のこと。

IFRS第9号 金融商品が2018年1月1日以降に開始する事業年度から適用開始となる。2017年12月31日現在、ラボバンクはIAS第8号に準拠して、この新基準の予想される影響を開示する必要がある。

開示によると、IFRS第9号の適用により、2018年1月1日現在のIFRSに基づく資本は全体として0.1十億ユーロ減少すると見込まれる。資本は、分類および測定の変更により0.1十億ユーロ増加し、減損により0.2十億ユーロ減少する。

金融商品の分類および測定を決定するにあたり、経営者は、商品の種類および地域別（該当する場合）に層別した金融資産について、37種類のビジネス・モデルを識別した。経営者は、各ビジネス・モデルについてビジネス・モデルの評価を実施し、金融資産を、キャッシュ・フローを回収するために保有する、キャッシュ・フローを回収し、かつ、売却するために保有する、またはトレーディング目的で保有する、のいずれに該当するかを決定した。回収のために保有される資産は、償却原価で測定される。回収および売却のために保有される資産はその他の包括利益を通じて公正価値で測定され、トレーディング目的で保有される資産は損益を通じて公正価値（以下、「FVtPL」という）で測定される。各ビジネス・モデルにおける金融資産について、経営者は、金融商品からのキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ（以下、「SPPI」という）であるという基準を満たすか否かを判定するための評価を行った。

金融負債に関して、ラボバンクはコーラブル債をIFRS第9号に基づき償却原価で計上することを決定した。これに対し、IAS第39号の下では損益を通じて公正価値で計上される。これらのコーラブル債には組込デリバティブが含まれる。経営者は、組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが主たる債務契約と密接に関連していないことから、組込デリバティブを区分処理し、貸借対照表上、FVtPLで個別に表示することを決定した。

減損に関して、ラボバンクはIFRS第9号に基づく5つの新たな減損モデルを開発した。償却原価で測定する貸出金の予想信用損失を測定するために構築および導入されたこの新たなモデルを開発するにあたり、判断が求められた。

さらに、これらのモデルにはより多くのインプットデータが求められるため、仮定の設定やモデルの運用に使用されるデータの網羅性および正確性に係るリスクが増大する。

新基準の重要性ならびにIFRS第9号の適用に係る会計方針の選択肢の数および経営者による判断を伴う決定を考慮し、当監査法人は、これを監査上の主要な事項として識別した。

当監査法人の監査手続

会計方針の選択について、当監査法人は専門文書や会計に係るポジションペーパーを査閲し、会計方針がIFRS第9号の要件に従い策定されていると判断した。当監査法人は、会計方針の選択に係る経営者の判断について説明を求めたところ、経営者からその判断を裏付ける合理的な説明および証拠を得た。

分類および測定について、当監査法人は各ビジネス・モデルを対象として、経営者によるビジネス・モデルの評価およびビジネス・モデルの決定を裏付ける証拠の評価を行った。37種類の各ビジネス・モデルについて、当監査法人は個別の貸出金および負債性金融商品の代表的サンプルを抽出し、キャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみであることを示す裏付け資料を入手した。

SPPI基準について、当監査法人が実施した手続により、経営者による評価からの逸脱は識別されなかった。

コーラブル債の分類および測定に関して、当監査法人は、組込デリバティブが主たる債務契約と密接に関連していないとする判断の基となった経営者による分析を評価した。この評価では、組込デリバティブの行使価格が主たる債務契約の償却原価と同額ではないことを証明するために、経営者による分析を再実施した。当監査法人は、この分析における経営者の仮定および結論は合理的であると判断している。

減損に関して、当監査法人は結論を裏付けるために以下の手続を実施した。

- ・ガバナンスおよびモデルの開発に係る統制をテストした。当監査法人はモデル化の専門家と共に、大部分の重要なポートフォリオについてモデル化技法をテストした。
- ・モデルをリスクベースでテストした。これには主要な仮定の検証が含まれた。
- ・減損の算定にインプットとして使用されるデータの正当性および完全性の確認のために経営者が行う検証のデザインをウォークスルー手続により評価した。
- ・可能な場合、データインプットおよび検証に係る統制の運用状況の有効性を評価した。
- ・IFRS第9号の適用による影響の開示に関する妥当性を評価するために経営者が実施する補充レビュー統制をテストした。
- ・当監査法人は、IAS第8号の開示要件に照らして、IFRS第9号に伴う影響、判断および不確実性に関する経営者による開示を評価した。

当監査法人は、IFRS第9号の影響の決定における見積りに固有の不確実性を踏まえ、連結財務諸表に開示される予想される影響は合理的であると判断した。

年次報告書に含まれているその他の情報に関する報告

年次報告書には、財務諸表およびそれに対する当監査法人の監査報告書に加え、以下からなるその他の情報も含まれている。

- ・会長による序文
- ・年次報告書について
- ・ラボバンクについて
- ・ラボバンクの顧客に対する影響
- ・ラボバンクの社会に対する影響
- ・従業員の強化
- ・ラボバンクの経営成績
- ・リスク管理およびコンプライアンス
- ・経営委員会および監督委員会のメンバー
- ・独立監査人の保証報告書
- ・経営委員会の責任に関する陳述書
- ・年次報告書の付属書類
- ・オランダ・コーポレート・ガバナンスコード
- ・報酬
- ・ラボバンクの監督委員会の報告書
- ・オランダ民法典第2編第9章により要求されるその他の情報

以下に記載のとおり実施された手続に基づき、当監査法人はその他の情報について以下の結論を報告する。

- ・財務諸表と整合しており、重要な虚偽表示が含まれていない。
- ・オランダ民法典第2編第9章により要求されている情報を含んでいる。

当監査法人はその他の情報を通読した。当監査法人は、財務諸表監査またはその他の方法により得た知識および理解に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示が含まれているか否かについての検討を行った。

当監査法人の手続を実施することにより、当監査法人はオランダ民法典第2編第9章およびオランダの監査基準720の要件に準拠している。この手続の範囲は、財務諸表監査で実施した手続の範囲よりも実質的に狭いものであった。

経営委員会は、経営報告書およびオランダ民法典第2編第9章により要求されるその他の情報を含む、その他の情報を作成する責任を有する。

その他の法令および規制上の規定に関する報告

当監査法人の任命

2015年6月18日に開催されたメンバー評議会総会での決議を受けて、当監査法人は、2015年6月18日に監督委員会によりコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの監査人に任命された。監査人を務める合計期間は、2016年、2017年、2018年および2019年の連続した4暦年である。この決議は、メンバーによる年に一度の再確認の対象となっている。当事業年度はコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの監査人を務める2事業年度目であった。

提供禁止非監査業務を提供していないこと

当監査法人が知る限りにおいて、当監査法人は社会的影響度の高い事業体の法定監査に関する特定の規定に係る欧州規則第5条（1）に記載される提供禁止非監査業務を提供していない。

実施業務

当監査法人が、法定監査に関連する期間において、監査業務の他にラボバンクおよびその被支配事業体に提供した業務は財務諸表注記48に開示されている。

財務諸表および監査に対する責任

財務諸表に対する経営委員会および監督委員会の責任

経営委員会は、以下に対して責任を負う。

- ・ EU-IFRSおよびオランダ民法典第2編第9章に準拠した財務諸表の作成および適正な表示。
- ・ 不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営委員会が必要と判断する内部統制。

財務諸表の作成の一環として、経営委員会は、継続企業としてのラボバンクの存続能力の評価に責任を負う。上記の財務報告の枠組みに基づいて、経営委員会は、継続企業の前提による会計処理を用いて財務諸表を作成すべきである。ただし、経営委員会がラボバンクを清算または業務を停止する意図を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。経営委員会は、財務諸表において、継続企業としてのラボバンクの存続能力に重大な疑義を生じさせるような事象や状況については開示すべきである。監督委員会は、ラボバンクの財務報告プロセスを監視する責任を負う。

財務諸表監査に対する当監査法人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができるように、監査業務を計画し実施することである。当監査法人の監査意見は、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を提供することを目的としている。合理的な保証は、高い水準の保証ではあるが、絶対的な水準の保証ではないため、すべての虚偽表示を発見しているとは限らない可能性がある。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性がある。個別にまたは集計すると、当該財務諸表の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

重要性は、監査手続の内容、実施時期および範囲、ならびに識別された虚偽表示が当監査法人の意見に与える影響の評価に影響する。

当監査法人の責任に関する詳しい説明は、この監査報告書の付属書類に記載されている。

以上

アムステルダム市、2018年3月8日

プライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイ

P.J. ヴァン ミエーロ RA

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーの2017年度財務諸表に対する監査報告書の付属書類

監査報告書に含めた内容に加え、当監査法人はこの付属書類においてさらに、財務諸表の監査に対する当監査法人の責任について詳しく記載するとともに監査の内容について説明する。

財務諸表監査に対する当監査法人の責任

当監査法人は、オランダの監査基準、倫理要件および独立性の要件に従い、監査期間中、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当監査法人の目的は、不正または誤謬によるかを問わず、全体として財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得ることにある。当監査法人の監査は特に以下の事項から構成された。

- ・不正または誤謬によるかを問わず、財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、当監査法人の意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、偽造、意図的な除外、虚偽の言明、または内部統制の意図的な無効化が伴うためである。
- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは、ラボバンクの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・使用されている会計方針の適切性、ならびに経営委員会によって行われた会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価すること。
- ・経営委員会が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性について結論を下すこと、および入手した監査証拠に基づいて、ラボバンクの継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象および／または状況に関して、重要な不確実性が存在するか否か結論を下すこと。当監査法人は、重要な不確実性が存在するという結論に至った場合、監査人の監査報告書において、財務諸表の関連開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分である場合は当監査法人の意見を修正する必要がある。当監査法人の結論は、監査報告書上の日付までに入手した監査証拠に基づいており、財務諸表全体に対する当監査法人の意見に照らして出されたものである。しかしながら、将来の事象または状況により、ラボバンクが継続企業としての存続を中止する可能性もある。
- ・財務諸表の全体的な表示、構成および内容（開示を含む）を評価すること、ならびに財務諸表が、基礎となる取引や会計事象を適正に表しているかどうかを評価すること。

当監査法人はラボバンクの財務諸表に対する監査意見に最終責任を負うことから、グループ監査の指示、監督および実施について責任を有する。この点に関して、当監査法人は、財務諸表全体に対する監査意見を提供するための十分な作業が実施されるように、グループ内の構成単位に対する監査手続の内容および範囲を決定した。決定要因は、グループの地理的構造、グループ内の企業または活動の重要性および／またはリスクプロファイル、会計処理および統制、ならびにグループが事業を行っている業界である。この基準に基づいて、当監査法人は、財務情報または特定の残高について監査またはレビューが必要であると考えられるグループ内の企業を選定した。

当監査法人は、監督委員会に対し、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む）に関して、協議する。この点において、当監査法人は、社会的影響度の高い事業体の法定監査に関する特定の規定に係る欧州規則第11条に準拠して、監査委員会に追加の報告書を発行した。この追加報告書に含まれる情報は、本監査報告書における当監査法人の監査意見と整合している。

当監査法人は、監督委員会に対し、当監査法人の独立性についての職業倫理に関する規則を遵守している旨を書面で伝達し、また独立性に影響を与えると合理的に考えられるすべての関係やその他の事項、また該当する場合には関連するセーフガードについて協議する。

監督委員会との協議事項から、当監査法人は、当期の財務諸表監査において最も重要性のある事項、すなわち監査上の主要な事項を決定する。当監査法人は、かかる事項を監査報告書に記載するが、法令もしくは規制により当該事項の公開が禁止される場合、あるいは極めて稀な状況ではあるが、当該事項を伝達しないことが公益に適う場合はこの限りではない。

[次へ](#)

Independent auditor's report

To: The General Members Council and Supervisory Board of Coöperatieve Rabobank U.A.

Report on the financial statements 2017

Our opinion

In our opinion:

- the accompanying consolidated financial statements give a true and fair view of the financial position of Coöperatieve Rabobank U.A. as at 31 December 2017 and of its result and cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards as adopted by the European Union (EU-IFRS) and with Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code;
- the accompanying company financial statements give a true and fair view of the financial position of Coöperatieve Rabobank U.A. as at 31 December 2017 and of its result for the year then ended in accordance with Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code.

What we have audited

We have audited the accompanying financial statements 2017 of Coöperatieve Rabobank U.A., Amsterdam ('Rabobank' or 'the Bank' or 'company'). The financial statements include the consolidated financial statements of Coöperatieve Rabobank U.A. and its subsidiaries (together: 'the Group') and the company financial statements.

The consolidated financial statements comprise:

- the consolidated statement of financial position as at 31 December 2017;
- the following statements for 2017: the consolidated statement of income, the consolidated statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows; and
- the notes, comprising a summary of the significant accounting policies and other explanatory information.

The company financial statements comprise:

- the company statement of financial position as at 31 December 2017;
- the company statement of income for the year then ended; and
- the notes, comprising a summary of the accounting policies and other explanatory information.

The financial reporting framework that has been applied in the preparation of the financial statements is EU-IFRS and the relevant provisions of Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code for the consolidated financial statements and Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code for the company financial statements.

The basis for our opinion

We conducted our audit in accordance with Dutch law, including the Dutch Standards on Auditing. Our responsibilities under those standards are further described in the section 'Our responsibilities for the audit of the financial statements' of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of Coöperatieve Rabobank U.A. in accordance with the European Regulation on specific requirements regarding statutory audit of public interest entities, the ‘Wet toezicht accountantsorganisaties’ (Wta, Audit firms supervision act), the ‘Verordening inzake de onafhankelijkheid van accountants bij assuranceopdrachten’ (ViO – Code of Ethics for Professional Accountants, a regulation with respect to independence) and other relevant independence requirements in the Netherlands. Furthermore, we have complied with the ‘Verordening gedrags- en beroepsregels accountants’ (VGBA – Code of Ethics for Professional Accountants, a regulation with respect to rules of professional conduct).

Our audit approach

Overview and context of the 2017 audit

Rabobank is an international financial services provider operating on the basis of cooperative principles. Rabobank operates globally in 40 countries with focus on banking in the Netherlands and food and agri financing in the Netherlands and abroad. Its operations include domestic retail banking, wholesale banking, international rural and retail banking, leasing and real estate. Rabobank is in the midst of a transformation. During 2017 Rabobank continued executing the ‘Strategic Framework 2016-2020’. The strategic objectives that impact the financial statements directly are focussed on balance sheet flexibility and reduction and further improving financial performance. As the ongoing transformation may affect systems, processes and controls, we were particularly focussed on areas where the financial statements could be materially impacted. In the key audit matter section of this report we have described where this was applicable during our audit.

The group comprises of multiple components and therefore we considered our group audit scope and approach as set out in the scope of our group audit section. We designed our audit by determining materiality and assessing the risks of material misstatement in the financial statements.

In particular we looked at where the Managing Board made important judgements. In paragraph “Judgements and estimates” in note 2.1 to the financial statements the company describes the areas of judgement in applying accounting policies and the key sources of estimation uncertainty. Given the significant estimation uncertainty in the impairment of loans and advances to customers, valuation of financial instruments, litigation, regulatory and client care we considered these to be key audit matters as set out in the key audit matter section of this report. The reliability and continuity of information processing was identified as key audit matter since this is significant to the Bank’s operational, regulatory and financial reporting processes. Lastly we determined the disclosure on the impact of IFRS 9 on the opening balance as of 1 January 2018 to be an additional key audit matter in 2017 given the combination of the complexity of (new) models, estimates, assumptions, potential impact of the new standard on the 2018 opening balance and future years and the focus by financial statement stakeholders about the effects of the new standard. As in all of our audits, we also addressed the risk of management override of internal controls, including evaluating whether there was evidence of bias by senior management that may represent a risk of material misstatement due to fraud.

We ensured that the audit teams, both at group and at component levels, collectively contain the appropriate skills and competences which are needed for the audit of a bank. We therefore included specialists in the areas of IT, taxation, real estate, hedge accounting, valuation of financial instruments, employee benefits and valuation in our team.

The outline of our approach was as follows:

Materiality
• Overall materiality: €181 million
Audit scope
• We conducted audit work in 20 components.
• Site visits and meetings with the component team by the Group Engagement Team were carried out to the following locations – the Netherlands, USA, the UK, Ireland and Brazil. For the foreign locations we met with the audit partner and local management team of Australia/New Zealand when they visited the Netherlands.
• Audit coverage: 91% of total assets, 91% of profit before tax and 86% of revenues.
Key audit matters
• Impairment of loans and advances to customers
• Valuation of financial instruments
• Litigation, regulatory and client care
• Design and effectiveness of IT General controls
• Disclosure over the estimated impact of IFRS 9 in accordance with IAS 8

Materiality

The scope of our audit is influenced by the application of materiality which is further explained in the section ‘Our responsibilities for the audit of the financial statements’.

Based on our professional judgement, we determined certain quantitative thresholds for materiality, including the overall materiality for the financial statements as a whole as set out in the table below. These, together with qualitative considerations, helped us to determine the nature, timing and extent of our audit procedures on the individual financial statement line items and disclosures and to evaluate the effect of identified misstatements, both individually and in aggregate, on the financial statements as a whole and on our opinion.

Overall group materiality	€181 million (2016: €135 million)
Basis for determining materiality	We used our professional judgement to determine overall materiality. As a basis for our judgement we used 5% of profit before tax
Rationale for benchmark applied	This benchmark is a generally accepted auditing practice, based on our analysis of the common information needs of users of the financial statements. On this basis we believe that profit before tax is an important metric for the financial performance of the company and is widely used within the industry.
Component materiality	To each component in our audit scope, we allocate, based on our judgement, materiality that is less than our overall group materiality. The range of materiality allocated across components was between €23 million and €63,5 million.

Next to the quantitative considerations as outlined above, we have also focused in our audit on the accuracy and completeness of the fair value disclosure, the legal, regulatory and client care disclosure and the IAS 8 disclosure with the estimated impact of IFRS 9 which are examples of taking into account misstatements and/or possible misstatements, that in our judgement, are material for qualitative reasons. We agreed with the Supervisory Board that we would report to them misstatements identified during our audit above €8,75 million (2016: €6,25 million) as well as misstatements below that amount that, in our view, warranted reporting for qualitative reasons.

The scope of our group audit

Coöperatieve Rabobank U.A. is the parent company of a group of entities. The financial information of this group is included in the consolidated financial statements of Coöperatieve Rabobank U.A.

We tailored the scope of our audit to ensure that we performed sufficient work to be able to give an opinion on the financial statements as a whole, taking into account the management structure of the Group, the nature of operations of its components, the accounting processes and controls, and the markets in which the components of the Group operate. In establishing the overall group audit strategy and plan, we determined the type of work required to be performed at the component level by the group engagement team and by each component auditor.

Rabobank has an internal audit department ('Audit Rabobank') that performs operational audits, compliance audits, IT audits, loan (valuation) audits, culture and behaviour audits and financial statement audits. Audit Rabobank issued audit opinions on the financial information of certain of the components of Rabobank (for internal purposes only) to the Supervisory Board, Audit Committee and Managing Board. We considered, in the context of audit standard 610 'Using the work of internal auditors', whether we could make use of the work of Audit Rabobank and we concluded that this was appropriate. To arrive at this conclusion, we evaluated the competence, objectivity as well as the systematic and disciplined approach applied by Audit Rabobank, and more specific the financial audit team of Audit Rabobank. Subsequently we developed a detailed approach and model to make use of the work of Audit Rabobank in our 2017 financial statement audit. We were substantially and independently involved in the higher risk areas and or in areas or procedures that require significant judgement. During the audit process we worked closely with Audit Rabobank, had frequent status meetings and reviewed and "reperformed" some of their work which confirmed our initial assessment and reliance approach.

The group audit focused on the significant components: Domestic Retail Banking Netherlands (not including Obvion and other associated entities), Wholesale Banking Netherlands and Treasury (WRR) and De Lage Landen (DLL). These three components were subject to audits of their complete financial information as those components are individually financially significant to the group. Additionally, 17 components were selected for full scope or specific scope audit procedures to achieve appropriate coverage on financial statement line items in the financial statements.

In total, in performing these procedures, we achieved the following coverage on the financial line items:

<i>Total assets</i>	91%
<i>Profit before tax</i>	91%
<i>Revenue</i>	86%

None of the remaining components represented individually more than 2% of total group assets, profit before tax or revenues. For these remaining components we performed, amongst other procedures, analytical procedures to corroborate our assessment that there were no significant risks of material misstatements within these components.

Group entities in the Netherlands included the significant components Domestic Retail Banking Netherlands, WRR and DLL, but also included Real Estate Group, FGH Bank, Obvion and some other smaller components. The group engagement team utilized the work of component teams for these entities. For components in the USA, Australia/New Zealand, Brazil and Ireland, we used component auditors who are familiar with the local laws and regulations to perform the audit work. Where the work was performed by component auditors, we determined the level of involvement we needed to have in their audit work to be able to conclude whether sufficient appropriate audit evidence had been obtained as a basis for our opinion on the financial statements as a whole.

In the current year the group engagement team visited the Netherlands, USA, the UK, Brazil and Ireland at least once. We met with the team from Australia and New Zealand when they visited the Netherlands. During these visits the group engagement team met with the component teams and with local management.

The group consolidation, financial statement disclosures and a number of complex items such as hedge accounting and certain accounting matters are audited by the group engagement team at the head office. By performing the procedures above at components, combined with the additional procedures at group level, we have obtained sufficient and appropriate audit evidence regarding the financial information of the group. These procedures in totality provided a basis for our opinion on the consolidated financial statements.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance to the audit of the financial statements. We have communicated the key audit matters to the Audit Committee and Supervisory Board. The key audit matters are not a comprehensive reflection of all matters that were identified by our audit and that we discussed. In this section we described the key audit matters and included a summary of the audit procedures we performed on those matters.

With regards to the comparison of key audit matters in our auditor's report 2017 with 2016, we determined the disclosure on the impact of IFRS 9 on the opening balance as of 1 January 2018 to be an additional key audit matter in 2017 given the combination of the complexity of (new) models, estimates, assumptions, potential impact of the new standard on the 2018 opening balance and future years and the focus by financial statement stakeholders on the effects of the new standard. After our first year as auditor in 2016 we determined that the application of hedge accounting was more refined and simplified during the year, making this not a key audit matter anymore in 2017. We did not identify triggers for the valuation of equity instruments and we concluded that the direct financial statement impact of the strategy execution is less significant in 2017, making those matters not a key audit matter anymore for our 2017 audit.

The key audit matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon. We do not provide separate opinions on these matters or on specific elements of the financial statements. Any comments we make on the results of our procedures should be read in this context.

Key audit matter**Impairment of loans and advances to customers**

Refer to note 2.15 'Loans and advances to customers and loans and advances to banks' and note 11 'Loans and advances to customers'. The Bank's portfolio of loans and advances to customers amounts to EUR 433 billion as at 31 December 2017. These loans and advances are measured at amortised cost, less a loans impairment allowance of EUR 5,4 billion. There are significant management judgements involved and complex models and assumptions are utilized in the process of estimating the impairment allowance on loans and advances to customers. Combined with the magnitude of the loans and advances to customer balances, these elements drive us to believe that this is a key audit matter. Within Rabobank the impairment allowance consists out of three different components being:

- Impairments for specifically identifiable individually impaired loans or advances ('specific loan impairment allowance');
- Model based impairments for Incurred But Not Reported losses (referred to by the Bank as 'general loan impairment allowance'); and
- Model based impairments to cover impairment risks in impaired loans with individually low exposures and characteristics similar to those in the group ('collective loan impairment allowance').

The judgements and estimation uncertainty is primarily linked to the following:

- The identification of impaired loans and allowances;
- Regarding the specific loan impairment allowance the valuation of the future expected cash flows based on the appropriate use of key parameters and the assessment of the recoverable amount;
- Regarding the model based impairment allowances, the assumptions regarding possibility of default, loan given default and exposure at default underlying the general and collective loan impairment allowance; and
- Management adjustments that management applies because of inherent model limitations.

How our audit addressed the matter

We evaluated the design effectiveness and tested the operating effectiveness of key controls around:

- Credit management process to assess the loan quality classification to identify impaired loans;
- The valuation of future expected cash flows and existence and valuation of collateral, based on the appropriate use of key parameters for the specific impairment allowance;
- The governance over impairment models, including the continuous reassessment of management that the impairment models are still calibrated in a way that addresses the impairment risk in accordance with the IFRS standards;
- The completeness and accuracy of the transfer of data from the underlying source systems to the impairment models; and
- The review and approval process that management has in place for the outputs of the impairment models, and the adjustments that are applied to modelled outputs.

Most of these controls operated effectively. For certain controls, specifically around the loan quality classification process in the small and medium size business loans domain remedial control activities and impact assessments were performed by management. Based on the testing of controls and additional testing of remedial actions we determined that we could place reliance on these controls for the purpose of our audit.

Considering the risk we selected appropriate samples of individually impaired loans, we took note of the latest developments at the borrowers' and considered whether the key judgements were appropriate. We challenged management's inputs including the future cash flows, the valuation of collateral and tested the key parameters. In addition we selected a sample of individual loans from the "performing book" and the so called "watch list". In some cases our independent assessment resulted in different values as compared to those calculated by management. We have assessed that those differences fell within the range of reasonable outcomes, in the context of the inherent uncertainties, judgements and use of assumptions within the impairment calculation.

We tested the impairment models for the general and collective loan impairment allowances. We involved internal model experts, evaluated the reasonableness of model methodology and performed backtesting procedures on a sample of key model parameters. Also we tested input variables and challenged management that they provided us with reasonable explanations and evidence supporting the key model parameters. We assessed these inputs to be in line with market and industry practice.

We challenged management on the post model adjustments to provide evidence that these adjustments were necessary to balance the Bank's sector, industry or macro economical exposure, and we found the provided supporting evidence to be reasonable.

Key audit matter**Valuation of financial instruments**

Refer to note 2 'Accounting policies' and note 4.9 'Fair value of financial assets and liabilities'.

The financial instruments that are measured at fair value which are significant to the financial statements are:

- Derivatives (EUR 25,5 billion of derivative assets and EUR 28,1 billion of derivative liabilities are level 2 and level 3 financial instruments at 31 December 2017);
- Financial assets available for sale (EUR 4,0 billion of financial assets available for sale are level 2 or level 3 financial instruments at 31 December 2017; and
- Financial liabilities designated at fair value (EUR 13,8 billion of financial liabilities designated at fair value are level 2 or level 3 financial instruments at 31 December 2017).

For financial instruments in active markets and for which observable market prices or other market information is available, there is a high degree of objectivity involved in determining the fair value (level 1 financial instruments). However, when observable market prices or other market information is not available the fair value is subject to significant judgement. The fair value of such financial instruments (level 2 and level 3 financial instruments) is determined using valuation techniques (such as discounted cash flow models and option valuation models) in which judgements made by management and the use of assumptions and estimates such as market prices, credit spreads, yield curves, correlations and volatilities are important factors.

At 31 December 2017, this related in particular to derivatives, financial assets available for sale and financial liabilities designated at fair value (in each case if they are classified as level 2 and/or level 3 financial instruments).

The main assumptions and estimates used by management in this respect relate to:

- The credit valuation adjustment (CVA) and debit valuation adjustment (DVA) used in the valuation of derivatives;
- The credit spreads applied in the valuation of financial assets available for sale; and
- The credit yield curves used in the valuation of financial liabilities designated at fair value.

Given the level of judgement and complexity involved in determining the fair value of these financial instruments, we determined this to be a key audit matter in our audit. Due to the size of the portfolio's, some deviation could have a significant impact on result and equity.

How our audit addressed the matter

Our audit work included, amongst others, understanding, the design and operating effectiveness of the controls at the Bank that cover the valuation process for financial instruments such as:

- The governance over valuation models, including the validation and approval process of such models and subsequent changes thereto;
- Controls that cover the collateral valuation and dispute process for collateralised derivatives;
- Controls over the completeness and accuracy of data inputs used in the valuation of financial instruments; and
- The Bank's independent price verification process where the reasonableness of models and outputs is assessed.

Based on these audit procedures, we determined that we could place reliance on these controls for the purpose of our audit.

For derivatives, financial assets available for sale and financial liabilities designated at fair value, with assistance of our internal valuation specialists, we tested the appropriateness of the methodologies, models and inputs applied in the valuation of such financial instruments. The purpose of these procedures was to determine that the methodologies, models and inputs used by the Bank are fit-for-purpose and in line with best practices applied in the market.

Furthermore, we reconciled the most significant inputs to independent sources and external available market data, where possible. Where assumptions and estimates were made by management on key valuation inputs, we assessed and evaluated these by comparing them to available market data. In particular, we performed the following procedures on the main assumptions and estimates used by management:

- We assessed the credit valuation adjustment (CVA) and debit valuation adjustment (DVA) used in the valuation of derivatives, by comparing assumptions and inputs to market data;
- We, assisted by our internal valuation specialists, performed an independent valuation of a sample of financial assets available for sale using benchmark data to assess the credit spreads applied in the valuation; and
- Assessing the data points used by management in determining the credit yield curves used in the valuation of financial liabilities designated at fair value by comparing these data points against available market data. Furthermore we evaluated the interpolation for data points for which limited market data is available.

We, assisted by our valuation specialists, performed an independent valuation of a sample of derivative positions. In some cases our independent valuation resulted in different values as compared to those calculated by management. We have assessed that those differences fell within the range of reasonable outcomes, in the context of the inherent uncertainties and use of models and assumptions.

Key audit matter***Litigation, regulatory and client care***

Refer to note 2.21 'Provisions', note 4.10 'Legal and arbitration proceedings' and note 25 'Provisions'.

Given the continued regulatory focus on the financial services industry, there is a risk that claims and/or regulatory investigations emerge that could impact the financial statements.

There is an industry risk that emerging compliance or litigation areas have not been identified and or addressed by management for financial statement purposes. This includes the consideration whether there is a need for the recognition of a provision or a contingent liability disclosure on the future outcome of legal or regulatory processes.

The recognition and measurement of provisions and the disclosure of contingent liabilities requires considerable management judgement.

In 2016 the Bank decided to adopt the Uniform Recovery Framework for SME Interest Rate Derivatives. As at 31 December 2017 the SME provision amounted to EUR 450 million.

Given the inherent uncertainty and the judgemental nature of contingent liabilities and provisions we determined the provisions and disclosures on contingent liabilities to be of particular importance to our audit.

How our audit addressed the matter

We understood, evaluated and tested the design and operating effectiveness of controls of the Bank to identify litigation and regulatory exposures within the group. We determined that we could place reliance on these controls for the purpose of our audit.

We met with different members of the Managing Board on a regular basis to understand the emerging and potential exposures that they identified. We challenged management's view on these exposures based upon our knowledge and experience of emerging industry trends and the regulatory environment.

We inquired with internal legal counsel to understand the risk position of new and existing regulatory matters.

To identify potential regulatory investigations that could lead to the need for potential new provisions we read the Bank's relevant correspondence with the Autoriteit Financiële Markten ("AFM"), De Nederlandsche Bank ("DNB") and European Central Bank ("ECB"). We met on a trilateral and bilateral basis with the DNB and ECB during the year.

We read the minutes of the Managing Board and the Supervisory Board meetings and attended all Risk- and Audit committee meetings throughout the year. We held regular bilateral meetings with the Chairs of the Supervisory Board, Audit committee and Risk committee.

We obtained legal letters from the external lawyers to validate the identified exposures in particular for the SME interest rate derivatives, Libor/Euribor and Bank Secrecy Act/Anti-Money Laundering framework for Rabobank, N.A. (RNA). We assessed customer complaints received and the analysis prepared by management of these complaints. We used this analysis to understand whether there were indicators of more systematic exposures being present for which provisions or disclosures should be made in the financial statements. These procedures did not result in the identification of any new provisions or systematic exposures.

The majority of our detailed audit work was on the significant provision for SME interest rate derivatives. We assessed the reasonableness of assumptions and interpretations of the SME framework by management in relation to their calculations by performing back testing procedures on the offer letters send to customers before 31 December 2017 and comparing the results of the individual compensation offers to the original estimates of management. On the basis of our carried out audit procedures we assessed the remaining recognized provision for SME interest rate derivatives, and based on the information currently available to the Bank, to be reasonable. We focused on disclosures regarding SME interest rate derivatives, Libor/Euribor and Bank Secrecy Act/Anti-Money Laundering framework for Rabobank, N.A. (RNA). We have assessed that the disclosures were sufficiently clear in highlighting the uncertainties and exposures that exist.

Key audit matter

Design and effectiveness of IT-General Controls

IT-General Controls (ITGCs) are controls, implemented in IT-processes, ensuring the integrity and continuity of IT-programs and data. Effective ITGCs are conditional for reliance on automated controls in the Bank's operations. In addition, in 2017 the Bank has started a number of long term strategic regulatory and transformation projects, with important IT-components to continue to meet the high reporting standards and expectations from stakeholders relating to operating effectiveness, efficiency and data quality. Deficiencies in IT general controls as such could have a pervasive impact across the Bank's internal control framework. Therefore we identified the Bank's IT-General Controls as a key audit matter.

How our audit addressed the matter

Our efforts relating to understanding, evaluating and testing the design and operating effectiveness of ITGCs focused on:

- Entity level controls over information technology in the IT-organisation, including IT-governance, IT-risk management and cyber security management;
- Management of access to programs and data, including user access to the network, access to and authorizations within applications, privileged access rights to applications, databases and operating systems and physical access to data centres. As the Bank uses automated tools to manage access rights we have evaluated the use of these tools.
- Governance over the strategic IT-transformation projects;
- Having meetings periodically with and obtaining project reports from the IT organisation on the long term strategic projects. We validated that none of the projects were implemented and could have an impact on our 2017 audit;
- Management of changes to applications and IT-infrastructure, including the change management process and the implementation of changes in the production systems using automated deploy mechanisms; and
- Computer Operations, including batch monitoring, back-up and recovery and incident management.

We focused on the ITGCs to the extent relevant for the purpose of our audit of the financial statements. Most of these controls operated effectively. For certain controls, specifically relating to privileged access rights to a limited number of systems and business controls, remedial control actions were taken by management. Based on the testing of controls and additional testing of remedial actions we determined that we could place reliance on these controls for the purpose of our audit.

Key audit matter**Disclosure over the estimated impact of IFRS 9 in accordance with IAS 8**

Refer to note 2.1 'Basis on preparation' section 'IFRS 9 Financial Instruments'.

IFRS 9, Financial Instruments becomes effective for annual reporting periods beginning on or after 1 January 2018. As of 31 December 2017 Rabobank needs to disclose the estimated impact of this new standard in accordance with IAS 8.

As per the disclosure, the IFRS 9 adoption is expected to overall reduce IFRS equity as of 1 January 2018 by EUR 0,1 billion. The classification and measurement changes increase equity by EUR 0,1 billion and impairment reduces equity by EUR 0,2 billion. In determining the classification and measurement of the financial instruments management has identified 37 business models for their financial assets stratified by product type and where relevant by geographical location. Management has performed a business model assessment for each business model to determine whether these are held to collect, held to collect and sell or trading. Hold to collect assets are measured at amortised cost. Hold to collect and sell assets are measured at Fair value through OCI, while trading assets are measured at Fair Value through profit or loss (FVtPL). For the financial assets in every business model, management has performed an assessment to conclude whether the cash-flows from financial instruments fulfil the sole of payment of principal or interest criteria ('SPPI').

With respect to financial liabilities, Rabobank has decided to record callable notes at amortised cost under IFRS 9 as opposed to fair value through profit or loss under IAS 39. These callable notes include embedded derivatives and management has concluded to bifurcate and separately present the embedded derivatives on the balance sheet at FVtPL as the economic characteristics and risks of the embedded derivatives are not closely related to the host note contracts.

With respect to impairment Rabobank has developed five new IFRS 9 impairment models. Judgements have been applied in the development of the new models which have been built and implemented to measure the expected credit losses on loans measured at amortised cost.

Furthermore there is an increase in the data inputs required by these models. This increases the risk of completeness and accuracy of the data that has been used to create assumptions and is used to operate the model.

Given the significance of the new standard and the number of accounting policy choices and judgement decisions to be taken by management on the implementation of IFRS 9 we consider this a key audit matter.

How our audit addressed the matter

Regarding the accounting policy choices we reviewed technical memos and accounting position papers to determine whether this has been set up in accordance with the requirements of IFRS 9. We challenged management on their accounting policy choices judgements and they provided us with reasonable explanations and evidence supporting the judgements.

For classification and measurement we evaluated management's business model assessments and the evidence supporting the business model decisions for every business model. For each of the 37 business models we selected a representative sample of individual loans and debt instruments and obtained supporting documentation that the cash flows represent solely payment of principal and interest. for the SPPI criteria. Our procedures did not identify any deviations from management's assessment.

With respect to the classification and measurement of callable notes we assessed management's analysis based on which they determined that the embedded derivatives are not closely related to the host note contracts. This comprised of reperformance of the analysis by management to demonstrate that the exercise price of the embedded derivative does not equal the amortised cost value of the host note contracts. We consider the assumptions and conclusions of management in this analysis to be reasonable.

With regard to impairment we performed the following procedures to support our conclusions:

- Controls over governance and model development were tested. We, together with our modelling specialists tested the modelling methodology for the most significant portfolios;
- Risk based testing of models including challenging the main assumptions, was performed;
- Assessing the design of management's validation and integrity checks on data used as input for impairment calculation via walkthrough procedures;
- Where possible testing of operating effectiveness on data input and validation controls;
- Testing of the compensating review controls performed by management to assess the reasonableness of the disclosed impact of adopting IFRS 9;
- We assessed management's disclosure on the presentation of the impact, judgements and uncertainties of IFRS 9 in the context of the IAS 8 disclosure requirements.

We considered the estimated impact, as disclosed in the consolidated financial statements, given the inherent estimation uncertainty in determining the impact of IFRS 9 to be reasonable.

Report on the other information included in the annual report

In addition to the financial statements and our auditor's report thereon, the annual report contains other information that consists of:

- Chairman's foreword;
- About this report;
- About Rabobank;
- Our impact on our customers;
- Our impact on society;
- Empowered Employees;
- Our performance;
- Risk Management and Compliance;
- Members of the Managing and Supervisory Board;
- Assurance report of the independent auditor;
- Management Board responsibility statement;
- Appendixes to the Annual Report;
- Dutch Corporate Governance Code;
- Remuneration;
- Report of the Supervisory Board of Rabobank;
- the other information pursuant to Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code;

Based on the procedures performed as set out below, we conclude that the other information:

- is consistent with the financial statements and does not contain material misstatements; and
- contains the information that is required by Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code.

We have read the other information. Based on our knowledge and understanding obtained in our audit of the financial statements or otherwise, we have considered whether the other information contains material misstatements.

By performing our procedures, we comply with the requirements of Part 9 Book 2 of the Dutch Civil Code and the Dutch Standard 720. The scope of such procedures were substantially less than the scope of those performed in our audit of the financial statements.

The Managing Board is responsible for the preparation of the other information, including the management report and the other information in accordance with Part 9 Book 2 of the Dutch Civil Code.

Report on other legal and regulatory requirements

Our appointment

We were appointed as auditors of Coöperatieve Rabobank U.A. on 18 June 2015 by the Supervisory Board following the passing of a resolution by the members at the General Members Council held on 18 June 2015 for a total period of uninterrupted engagement appointment of 4 calendar years, 2016, 2017, 2018 and 2019. This resolution is subject to be renewed annually by members. This was our second year as auditors of Coöperatieve Rabobank U.A.

No prohibited non-audit services

To the best of our knowledge and belief, we have not provided prohibited non-audit services as referred to in Article 5(1) of the European Regulation on specific requirements regarding statutory audit of public interest entities.

Services rendered

The services, in addition to the audit, that we have provided to the Company and its controlled entities, for the period to which our statutory audit relates, are disclosed in note 48 to the financial statements.

Responsibilities for the financial statements and audit

Responsibilities of the Managing Board and the Supervisory Board for the financial statements

The Managing Board is responsible for:

- the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with EU-IFRS and with Part 9 of Book 2 of the Dutch Civil Code; and for
- such internal control as the Managing Board determines is necessary to enable the preparation of the financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

As part of the preparation of the financial statements, the Managing Board is responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern. Based on the financial reporting frameworks mentioned, the Managing Board should prepare the financial statements using the going-concern basis of accounting unless the Managing Board either intends to liquidate the company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so. The Managing Board should disclose events and circumstances that may cast significant doubt on the company's ability to continue as a going concern in the financial statements. The Supervisory Board is responsible for overseeing the company's financial reporting process.

Our responsibilities for the audit of the financial statements

Our responsibility is to plan and perform an audit engagement in a manner that allows us to obtain sufficient and appropriate audit evidence to provide a basis for our opinion. Our audit opinion aims to provide reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement. Reasonable assurance is a high but not absolute level of assurance which makes it possible that we may not detect all misstatements. Misstatements may arise due to fraud, or error.. They are considered to be material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial statements.

Materiality affects the nature, timing and extent of our audit procedures and the evaluation of the effect of identified misstatements on our opinion.

A more detailed description of our responsibilities is set out in the appendix to our report.

Amsterdam, 8 March 2018

PricewaterhouseCoopers Accountants N.V.

P.J. van Mierlo RA

Appendix to our auditor's report on the financial statements 2017 of Coöperatieve Rabobank U.A.

In addition to what is included in our auditor's report, we have further set out in this appendix our responsibilities for the audit of the financial statements and explained what an audit involves.

The auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

We have exercised professional judgement and have maintained professional scepticism throughout the audit in accordance with Dutch Standards on Auditing, ethical requirements and independence requirements. Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error. Our audit consisted, among other things, of the following:

- Identifying and assessing the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, designing and performing audit procedures responsive to those risks, and obtaining audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the intentional override of internal control.
- Obtaining an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the company's internal control.
- Evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Managing Board.
- Concluding on the appropriateness of the Managing Board's use of the going concern basis of accounting, and based on the audit evidence obtained, concluding whether a material uncertainty exists related to events and/or conditions that may cast significant doubt on the company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report and are made in the context of our opinion on the financial statements as a whole. However, future events or conditions may cause the company to cease to continue as a going concern.
- Evaluating the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and evaluating whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

Considering our ultimate responsibility for the opinion on the Bank's financial statements, we are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. In this context, we have determined the nature and extent of the audit procedures for components of the group to ensure that we performed enough work to be able to give an opinion on the financial statements as a whole. Determining factors are the geographic structure of the group, the significance and/or risk profile of group entities or activities, the accounting processes and controls, and the industry in which the group operates. On this basis, we selected group entities for which an audit or review of financial information or specific balances was considered necessary.

We communicate with the Supervisory Board regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit. In this respect, we also issue an additional report to the audit committee in accordance with Article 11 of the EU Regulation on specific requirements regarding statutory audit of public-interest entities. The information included in this additional report is consistent with our audit opinion in this auditor's report.

We provide the Supervisory Board with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated with the Supervisory Board, we determine those matters that were of most significance in the audit of the financial statements of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, not communicating the matter is in the public interest.

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。